

# 三井住友・資産最適化ファンド

(1安定重視型)／(2やや安定型)／(3バランス型)／

(4やや成長型)／(5成長重視型)

追加型投信／内外／資産複合

三井住友・資産最適化ファンド（1安定重視型）、三井住友・資産最適化ファンド（2やや安定型）、三井住友・資産最適化ファンド（3バランス型）、三井住友・資産最適化ファンド（4やや成長型）および三井住友・資産最適化ファンド（5成長重視型）の募集については、委託会社は、金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第5条の規定により有価証券届出書を2023年12月12日に関東財務局長に提出しており、2023年12月13日にその届出の効力が生じております。

発行者名	三井住友DSアセットマネジメント株式会社
代表者の役職氏名	代表取締役社長 猿田 隆
本店の所在の場所	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号
有価証券届出書の写しを縦覧に供する場所	該当事項はありません。



三井住友DSアセットマネジメント

1. 本書は、金融商品取引法第13条第2項第2号に定める内容を記載した目論見書です。
2. 運用による損益はすべて投資家の皆さまに帰属いたします。したがって、預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。
3. 基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
4. 投資信託は、預金保険、貯金保険または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関は、投資者保護基金には加入していません。
5. 税制に関する本書の記載内容は、税法の改正等により将来変更されることがあります。

## 第一部【証券情報】

### (1)【ファンドの名称】

三井住友・資産最適化ファンド（1安定重視型）

三井住友・資産最適化ファンド（2やや安定型）

三井住友・資産最適化ファンド（3バランス型）

三井住友・資産最適化ファンド（4やや成長型）

三井住友・資産最適化ファンド（5成長重視型）

以下、上記5ファンドを総称して「当ファンド」ということがあり、それぞれを「各ファンド」ということがあります。

また、「三井住友・資産最適化ファンド（1安定重視型）」を「1安定重視型」、「三井住友・資産最適化ファンド（2やや安定型）」を「2やや安定型」、「三井住友・資産最適化ファンド（3バランス型）」を「3バランス型」、「三井住友・資産最適化ファンド（4やや成長型）」を「4やや成長型」、「三井住友・資産最適化ファンド（5成長重視型）」を「5成長重視型」という略称でいうことがあります。

### (2)【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の受益権です。

\*ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社である三井住友DSアセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

当初元本は1口当たり1円です。委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

### (3)【発行（売出）価額の総額】

各ファンド1兆円を上限とします。

### (4)【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額となります。

ただし、累積投資契約に基づく収益分配金の再投資の場合は、各計算期末の基準価額となります。

※「基準価額」とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権口数で除した価額をいいます（基準価額は、便宜上1万口単位で表示される場合があります。）。

基準価額は、組入保有証券の値動き等により日々変動します。

基準価額は、販売会社または委託会社にお問い合わせいただけるほか、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊の証券欄「オープン基準価格」の紙面に、「1安定重視型」は「最適安定重視」、「2やや安定型」は「最適やや安定」、「3バランス型」は「最適バランス」、「4やや成長型」は「最適やや成長」、「5成長重視型」は「最適成長重視」として掲載されます。

委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	コールセンター※	ホームページ
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	0120-88-2976	<a href="https://www.smd-am.co.jp">https://www.smd-am.co.jp</a>

※お問い合わせは、午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）までとさせていただきます。

(5) 【申込手数料】

ありません。

(6) 【申込単位】

お申込単位の詳細は、お申込みの販売会社にお問い合わせください。

(7) 【申込期間】

2023年12月13日から2024年6月12日まで

申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。

(8) 【申込取扱場所】

販売会社において申込みを取り扱います。

販売会社によっては一部のファンドのみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

販売会社の詳細につきましては、前記「(4) 発行（売出）価格」に記載の委託会社にお問い合わせください。

(9) 【払込期日】

取得申込者は、申込金額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額×申込口数）を、販売会社の指定の期日までに、指定の方法でお支払いください。

各取得申込みにかかる発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

(10) 【払込取扱場所】

販売会社において払込みを取り扱います。（販売会社は前記「(4) 発行（売出）価格」に記載の委託会社にお問い合わせください。）

(11) 【振替機関に関する事項】

当ファンドの振替機関は下記の通りです。

株式会社証券保管振替機構

(12) 【その他】

- イ 申込証拠金  
ありません。
- ロ 日本以外の地域における募集  
ありません。
- ハ スイッチング  
販売会社によっては、「スイッチング」(ある投資信託の換金による手取額をもって、他の投資信託を買い付けること)による当ファンドの取得申込みを取り扱う場合があります。
- ニ お申込不可日  
上記にかかわらず、取得申込日が以下のいずれかに当たる場合には、ファンドの取得申込みはできません(また、該当日には、解約請求のお申込みもできません。)
  - ・ニューヨークの取引所の休業日
  - ・ニューヨークの銀行の休業日
- ホ クーリング・オフ制度(金融商品取引法第37条の6)の適用  
ありません。
- ヘ 振替受益権について  
ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、ファンドの振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則に従って取り扱われるものとし、ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および当該振替機関の業務規程その他の規則に従って支払われます。

(参考：投資信託振替制度)

- ・ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理するもので、ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿(「振替口座簿」といいます。)への記載・記録によって行われます。
- ・受益証券は発行されませんので、盗難や紛失のリスクが削減されます(原則として受益証券を保有することはできません。)
- ・ファンドの設定、解約等における決済リスクが削減されます。
- ・振替口座簿に記録されますので、受益権の所在が明確になります。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

- イ 当ファンドは、主として、投資信託証券への投資を通じて、世界各国の債券、株式および不動産投資信託（リート）等に投資することにより、信託財産の成長を目指して運用を行います。
- ロ 委託会社は、受託会社と合意の上、各ファンドにつき、金 2,000 億円を限度として信託金を追加することができます。この限度額は、委託会社、受託会社の合意により変更できます。
- ハ 当ファンドが該当する商品分類、属性区分は次の通りです。

##### (イ) 当ファンドが該当する商品分類

項目	該当する商品分類	内容
単位型・追加型	追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	内外	目論見書または信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産 (収益の源泉)	資産複合	目論見書または信託約款において、株式、債券、不動産投信、その他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

##### (ロ) 当ファンドが該当する属性区分

項目	該当する属性区分	内容
投資対象資産	その他資産（投資信託証券（資産複合（株式、債券、不動産投信）資産配分変更型））	目論見書または信託約款において、主として投資信託証券に投資する旨の記載があるものをいいます。「投資信託証券」以下のカッコ内は投資信託証券の先の実質投資対象について記載しています。なお、組み入れる資産そのものは投資信託証券ですが、投資信託証券の先の実質投資対象は株式、債券および不動産投信であり、ファンドの収益はそれぞれの市場の動向に左右されるものであるため、商品分類上の投資対象資産（収益の源泉）は「資産複合」となります。
決算頻度	年1回	目論見書または信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。
投資対象地域	グローバル (日本を含む)	目論見書または信託約款において、組入資産による投資収益が日本を含む世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資形態	ファンド・オブ・ファンズ	一般社団法人投資信託協会「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。
為替ヘッジ	為替ヘッジあり (部分ヘッジ)	目論見書または信託約款において、一部の資産に対円での為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国内	株式
		債券
	海外	不動産投信
追加型		その他資産 ( )
	内外	資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式	年1回	グローバル (日本を含む)		
一般				
大型株	年2回	日本		
中小型株	年4回	北米		
債券	年6回(隔月)	欧州	ファミリーファンド	あり (部分ヘッジ)
一般				
公債	年12回(毎月)	アジア		
社債				
その他債券	日々	オセアニア		
クレジット属性 ( )				
不動産投信	その他 ( )	中南米	ファンド・オブ・ファンズ	なし
		アフリカ		
その他資産 (投資信託証券(資産複合(株式、債券、不動産投信)資産配分変更型))		中近東(中東)		
資産複合 ( )		エマージング		
資産配分固定型				
資産配分変更型				

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

※属性区分の「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

※商品分類、属性区分は、一般社団法人投資信託協会「商品分類に関する指針」に基づき記載しています。商品分類、属性区分の全体的な定義等は一般社団法人投資信託協会のホームページ

(<https://www.toushin.or.jp/>) をご覧ください。

(2) 【ファンドの沿革】

2017年9月14日 信託契約締結、設定、運用開始  
2023年12月13日 信託期間を2037年9月15日までから無期限に変更

(3) 【ファンドの仕組み】

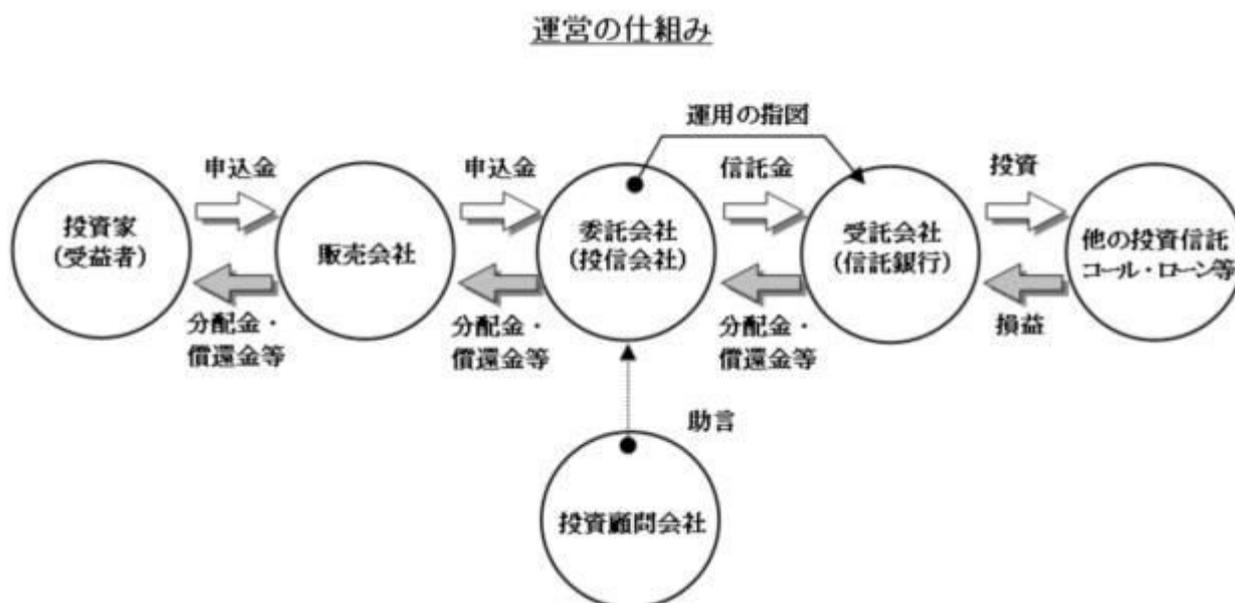
イ 当ファンドの関係法人とその役割

- (イ) 委託会社 「三井住友DSアセットマネジメント株式会社」  
証券投資信託契約に基づき、信託財産の運用指図、投資信託説明書（目論見書）および運用報告書の作成等を行います。
- (ロ) 受託会社 「三井住友信託銀行株式会社」  
証券投資信託契約に基づき、信託財産の保管・管理・計算等を行います。なお、信託事務の一部につき、株式会社日本カストディ銀行に委託することがあります。また、外国における資産の保管は、その業務を行うに十分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行う場合があります。
- (ハ) 販売会社  
委託会社との間で締結される販売契約（名称の如何を問いません。）に基づき、当ファンドの募集・販売の取扱い、投資信託説明書（目論見書）の提供、受益者からの一部解約実行請求の受付、受益者への収益分配金、一部解約金および償還金の支払事務等を行います。

[参考情報：投資顧問会社]

以下の法人は当ファンドの関係法人には該当しませんが、当ファンドの運用に関し助言等を行う投資顧問会社であり、間接的に当ファンドの運用に関与します。

イボットソン・アソシエイツ・ジャパン株式会社  
各ファンドの基本資産配分に関する投資助言等を行います。



ロ 委託会社の概況

(イ) 資本金の額

20 億円 (2023 年 9 月 29 日現在)

(ロ) 会社の沿革

- 1985 年 7 月 15 日 三生投資顧問株式会社設立
- 1987 年 2 月 20 日 証券投資顧問業の登録
- 1987 年 6 月 10 日 投資一任契約にかかる業務の認可
- 1999 年 1 月 1 日 三井生命保険相互会社の特別勘定運用部門と統合
- 1999 年 2 月 5 日 三生投資顧問株式会社から三井生命グローバルアセットマネジメント株式会社へ商号変更
- 2000 年 1 月 27 日 証券投資信託委託業の認可取得
- 2002 年 12 月 1 日 住友ライフ・インベストメント株式会社、スミセイ グローバル投信株式会社、三井住友海上アセットマネジメント株式会社およびさくら投信投資顧問株式会社と合併し、三井住友アセットマネジメント株式会社に商号変更
- 2013 年 4 月 1 日 トヨタアセットマネジメント株式会社と合併
- 2019 年 4 月 1 日 大和住銀投信投資顧問株式会社と合併し、三井住友 D S アセットマネジメント株式会社に商号変更

(ハ) 大株主の状況

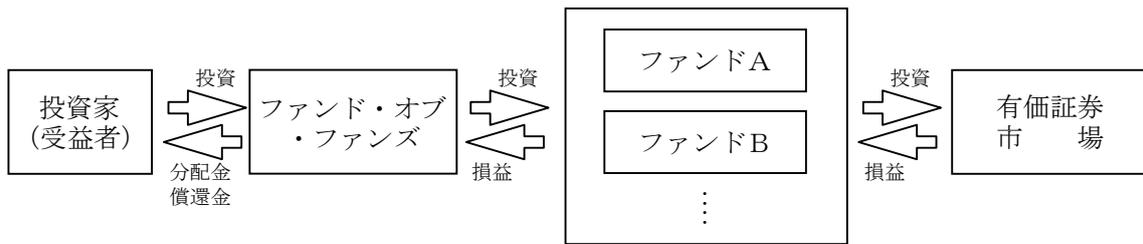
(2023 年 9 月 29 日現在)

名称	住所	所有 株式数 (株)	比率 (%)
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	東京都千代田区丸の内一丁目 1 番 2 号	16,977,897	50.1
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内一丁目 9 番 1 号	7,946,406	23.5
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目 9 番地	5,080,509	15.0
住友生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区城見一丁目 4 番 35 号	3,528,000	10.4
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号	337,248	1.0

ハ ファンドの運用形態 (ファンド・オブ・ファンズによる運用)

一般に、「ファンド・オブ・ファンズ」においては、株式や債券などの有価証券に直接投資するのではなく、複数の他の投資信託 (ファンド) を組み入れることにより運用を行います (投資信託に投資する投資信託)。また、種々の特長を持った投資信託を購入することにより、効率的に資産配分を行います。

**【ファンド・オブ・ファンズによる運用】**



## 2【投資方針】

### (1)【投資方針】

#### イ 基本方針

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、世界各国の債券、株式および不動産投資信託（リート）等に投資することにより、信託財産の成長を目指して運用を行います。

#### ロ 投資態度

(イ) 主として、投資信託証券への投資を通じて、世界各国の債券、株式および不動産投資信託（リート）等に分散投資することにより、長期的な視点の基に各ファンド以下の運用を行います。

(1 安定重視型) 安定的な収益の確保と信託財産の安定的な成長を目指して運用を行います。

(2 やや安定型) 安定的な収益の確保と信託財産の成長を目指して運用を行います。

(3 バランス型) 信託財産の成長と安定的な収益の確保の両方をバランスよく目指す運用を行います。

(4 やや成長型) 信託財産の成長と安定的な収益の確保を目指して積極的な運用を行います。

(5 成長重視型) 信託財産の成長を目指して積極的な運用を行います。

(i) 主として、国内株式、先進国株式（除く日本）、新興国株式、国内リート、外国リート、国内債券、先進国債券（除く日本）、為替ヘッジ付き先進国債券（除く日本）、新興国債券に投資します。

(ii) 投資対象とする投資信託証券は、継続的にモニタリングを行い必要な場合は追加・入替えもを行います。

(ロ) イボットソン・アソシエイツ・ジャパン株式会社の助言に基づき、基本資産配分比率を決定します。

(i) 基本資産配分比率は、各資産の期待収益率やリスク（標準偏差）および資産間の相関係数等を推計・最適化して算出します。

(ハ) 実質組入外貨建資産については、投資信託証券内で対円での為替ヘッジを行っている場合を除き、原則として対円での為替ヘッジを行いません。

(ニ) 投資信託証券の組入比率は、原則として高位を保ちます。

(ホ) 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## ファンドの特色

1

投資信託証券への投資を通じて、世界各国の債券、株式および不動産投資信託（リート）等に分散投資します。

インデックスファンドや上場投資信託証券（ETF）への投資を通じて、以下の資産等に投資します。

債券 ■ 国内債券 ■ 先進国債券（除く日本） ■ 先進国債券（除く日本）（為替ヘッジあり） ■ 新興国債券

株式 ■ 国内株式 ■ 先進国株式（除く日本） ■ 新興国株式

リート ■ 国内リート ■ 外国リート

2

イボットソン・アソシエイツ・ジャパンの助言に基づき、基本資産配分比率を決定します。

イボットソン・アソシエイツ・ジャパンは、各資産の期待収益率やリスク（標準偏差）および資産間の相関係数等を推計・最適化して基本資産配分比率を算出し、助言します。

3

目標リスク水準の異なる5つのファンドからお選びいただけます。

目標リスク水準とは

目標リスク水準は各ファンドのリスク（標準偏差）の目安を表示したものです。

一般にリスクの数値が大きいほどリターン（収益）の振れ幅が大きくなる傾向があります。

**1安定重視型** 安定的な収益の確保と信託財産の安定的な成長を目指して運用を行います。

**2やや安定型** 安定的な収益の確保と信託財産の成長を目指して運用を行います。

**3バランス型** 信託財産の成長と安定的な収益の確保の両方をバランスよく目指す運用を行います。

**4やや成長型** 信託財産の成長と安定的な収益の確保を目指して積極的な運用を行います。

**5成長重視型** 信託財産の成長を目指して積極的な運用を行います。

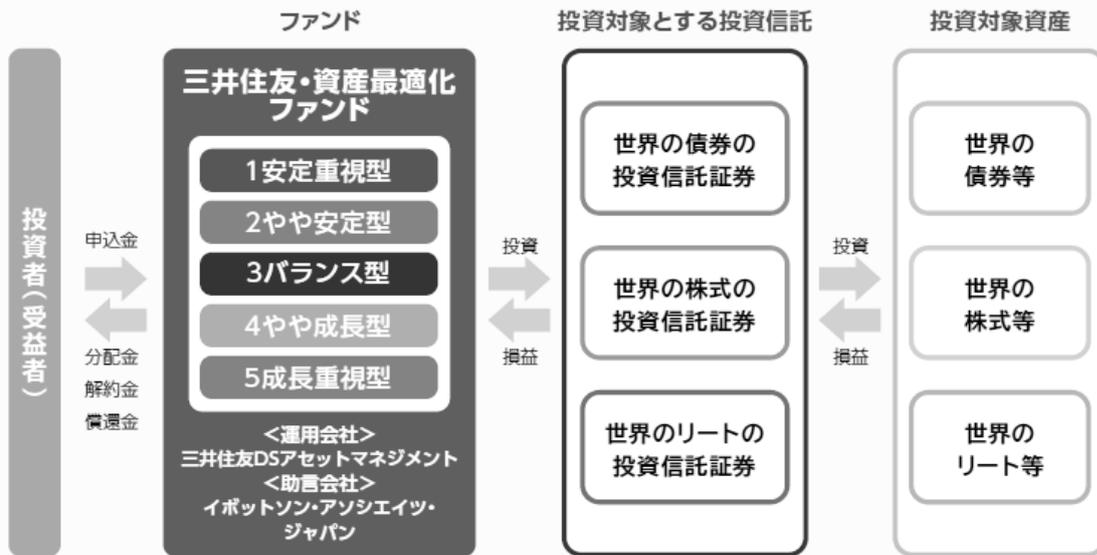
各ファンド間でスイッチングが可能です。ただし、販売会社によっては、スイッチングを行わない場合があります。また、一部のファンドのみの取扱いとなる場合があります。

**4** 実質組入外貨建資産については、投資信託証券内で対円での為替ヘッジを行っている場合を除き、原則として対円での為替ヘッジは行いません。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

**ファンドのしくみ**

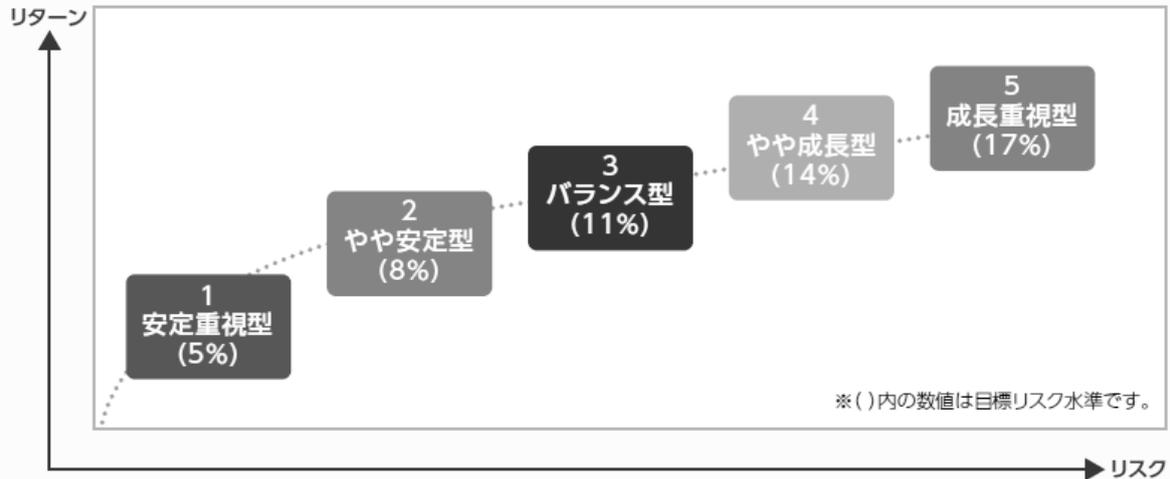
■ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。



## ライフプランに合わせて5つのファンドから選択

■投資者の皆さまそれぞれのライフプランやリスク許容度に合わせて、目標リスク水準が異なる5つのファンドからお選びいただけます。

### [ 5つのファンドの目標リスク水準とリスク・リターン特性のイメージ ]

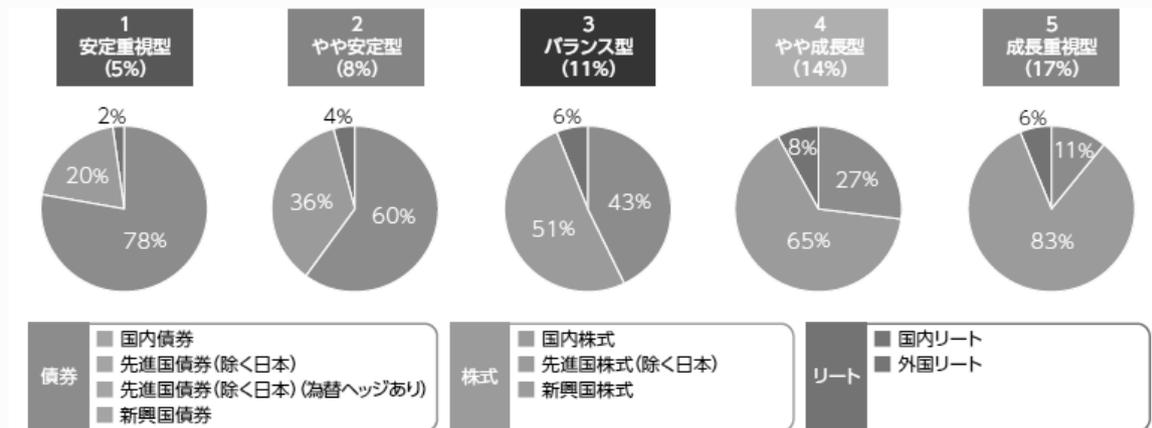


(出所)イボットソン・アソシエイツ・ジャパンの情報を基に委託会社作成

※上記はイメージであり、実際とは異なる場合があります。  
 ※目標リスク水準は2023年9月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

## ポートフォリオの基本資産配分イメージ

■目標リスク水準に応じて、基本資産配分比率は各ファンドで異なります。



※( )内の数値は目標リスク水準です。

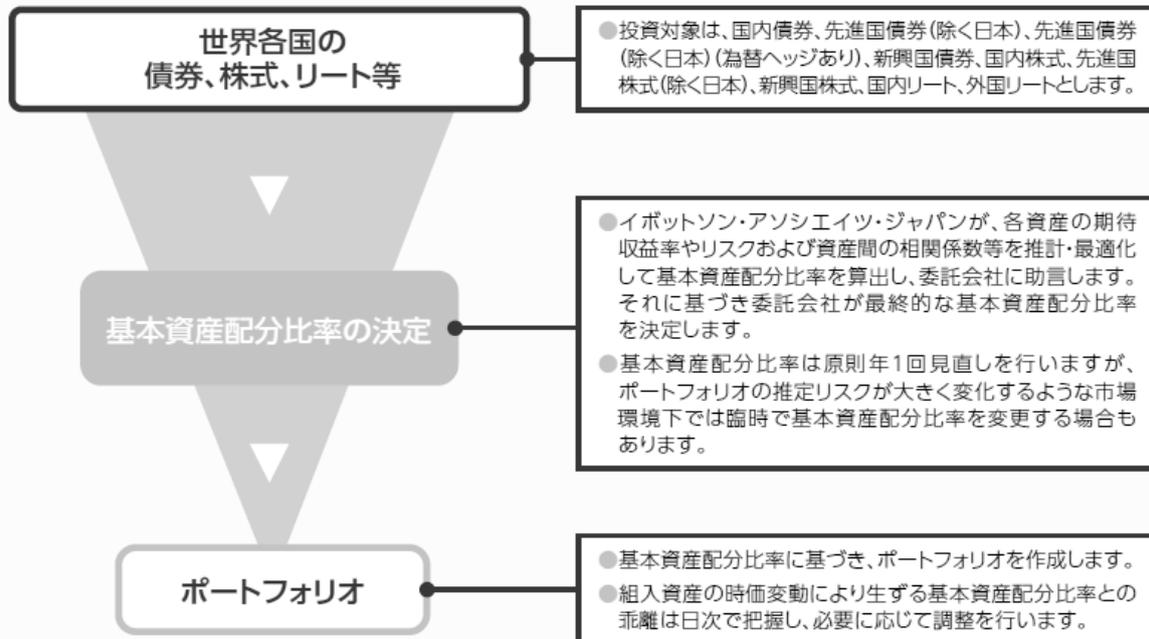
※円グラフ内の数値は基本資産配分比率です。

(出所)イボットソン・アソシエイツ・ジャパンの情報を基に委託会社作成

※基本資産配分比率は2023年9月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

## 運用プロセス

■世界各国の債券、株式およびリート等を投資対象とし、イボットソン・アソシエイツ・ジャパンからの助言に基づき基本資産配分比率を決定し、ポートフォリオを構築します。



※上記の運用プロセスは2023年9月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

## イボットソン・アソシエイツ・ジャパン株式会社について

**ibbotson.**

a Morningstar company

- イボットソン・アソシエイツ・ジャパン株式会社は、米国のモーニングスター・グループの日本法人です。
- 1977年にロジャー・G・イボットソン(現イェール大学経営大学院教授)が金融経済学の研究成果を投資実務に役立たせるという理念に基づき、米国Ibbotson Associates, Inc.(現Morningstar Investment Management LLC)を設立しました。
- イボットソン・アソシエイツ・ジャパン株式会社は、世界の資本市場の長期的なリスクとリターン調査研究に基づき、中立的な観点から投資判断に役立つ情報とポートフォリオ構築ツールを提供しています。

(出所)イボットソン・アソシエイツ・ジャパンの情報を基に委託会社作成

### (2) 【投資対象】

#### イ 投資対象とする資産の種類

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

(イ) 次に掲げる特定資産(投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項の「特定資産」をいいます)。

以下同じ。)

1. 有価証券
2. 約束手形
3. 金銭債権

(ロ) 特定資産以外の資産で、以下に掲げる資産

1. 為替手形

ロ 投資対象とする有価証券

委託会社は、信託金を、主として、投資信託証券または次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
2. 外国または外国の者の発行する本邦通貨表示の証券で、前号の性質を有するもの
3. 国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。）

なお、第3号の証券にかかる運用の指図は買い現先取引（売戻条件付の買入れ）および債券貸借取引（現金担保付債券借入れ）に限り行うことができるものとします。

ハ 投資対象とする金融商品

委託会社は、信託金を、上記ロに掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形

**〔参考情報：投資対象とする投資信託の概要〕**

以下は、2023年9月末現在で知り得る情報に基づくものであり、今後、変更される場合があります。

- すべての投資信託に投資するとは限りません。

▶ **債券**

**国内債券**

ファンド名	国内債券パッシブ・マザーファンド
形態	国内籍親投資信託
運用会社	三井住友DSアセットマネジメント株式会社
運用の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>●NOMURA-BPI(総合)をベンチマークとし、ベンチマークの動きに連動する投資成果を目指します。</li> <li>●日本の公社債および短期金融資産を主要投資対象とします。</li> </ul>
信託財産留保額	追加設定時、一部解約時にそれぞれ0.03%

**先進国債券(除く日本) …為替ヘッジなし**

ファンド名	外国債券パッシブ・マザーファンド
形態	国内籍親投資信託
運用会社	三井住友DSアセットマネジメント株式会社
運用の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>●FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)をベンチマークとし、ベンチマークの動きに連動する投資成果を目指します。</li> <li>●ベンチマーク採用国の国債を主要投資対象とします。</li> <li>●保有する外貨建て資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。</li> </ul>
信託財産留保額	追加設定時、一部解約時にそれぞれ0.1%

**為替ヘッジ付き先進国債券 (除く日本) …為替ヘッジあり**

ファンド名	ヘッジ付き外国債券パッシブ・マザーファンド
形態	国内籍親投資信託
運用会社	三井住友DSアセットマネジメント株式会社
運用の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>● FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ヘッジ換算ベース)をベンチマークとし、ベンチマークの動きに連動する投資成果を目指します。</li> <li>● ベンチマーク採用国の国債を主要投資対象とします。</li> <li>● 保有する外貨建て資産については、対円での為替のフルヘッジを原則とします。</li> </ul>
信託財産留保額	追加設定時、一部解約時にそれぞれ0.1%

**新興国債券…為替ヘッジなし\*1**

ファンド名	iシェアーズ J.P.モルガン・米ドル建てエマージング・マーケット債券 ETF
形態	米国籍外国投資信託(米ドル建て)
運用会社	ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ
運用の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>● J.P.モルガンEMBIグローバル・コア・インデックスをベンチマークとし、インデックスの構成銘柄の債券を主要投資対象とします。</li> <li>● ベンチマークのパフォーマンスへの連動を目指します。</li> </ul>
管理費用*2	年0.39%
購入の可否*3	日本において一般投資者の購入が可能です。

\*1 新興国債券への基本資産配分比率は10%を上限とします。

\*2 管理費用とはETFの運用管理費用およびその他費用をETFの平均純資産総額で除いたもので、本書の数値はETFの直近の目論見書等で開示されているものです。

\*3 外国籍のETFは、海外の上場有価証券を取り次ぐことのできる証券会社を通じて、日本国内の一般の投資者が、直接、購入することができるものがあります。  
直接購入される際は、売買委託手数料(証券会社ごとに異なります。)がかかります。また、円貨と外貨を交換する際に、証券会社が別途定める手数料がかかります。

## ▶ 株式

### 国内株式

ファンド名	国内株式インデックス・マザーファンド(B号)
形態	国内籍親投資信託
運用会社	三井住友DSアセットマネジメント株式会社
運用の基本方針	主としてTOPIX(東証株価指数)に採用されている銘柄の株式に投資を行い、TOPIX(東証株価指数、配当込み)の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。
信託財産留保額	追加設定時、一部解約時にそれぞれ0.08%

### 先進国株式(除く日本)…為替ヘッジなし

ファンド名	外国株式インデックス・マザーファンド
形態	国内籍親投資信託
運用会社	三井住友DSアセットマネジメント株式会社
運用の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>●主として世界各国の株式に投資し、MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)の動きに連動する投資成果を目指します。</li> <li>●外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。</li> </ul>
信託財産留保額	追加設定時、一部解約時にそれぞれ0.15%

### 新興国株式…為替ヘッジなし

ファンド名	エマージング株式インデックス・マザーファンド
形態	国内籍親投資信託
運用会社	三井住友DSアセットマネジメント株式会社
運用の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>●主として新興国の株式(預託証券(DR)、株式の値動きに連動する有価証券を含みます。)、新興国の株式指数を対象とした先物取引および新興国の株式等を主要投資対象とする上場投資信託証券に投資し、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円換算ベース)の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。</li> <li>●外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。</li> </ul>
信託財産留保額	追加設定時、一部解約時にそれぞれ0.15%

## ▶リート

### 国内リート

ファンド名	Jリート・インデックス・マザーファンド
形態	国内籍親投資信託
運用会社	三井住友DSアセットマネジメント株式会社
運用の基本方針	<ul style="list-style-type: none"><li>●東証REIT指数(配当込み)をベンチマークとし、ベンチマークの動きに連動する投資成果を目指します。</li><li>●日本の取引所に上場(上場予定を含みます。)している不動産投資信託(REIT)を主要投資対象とします。</li></ul>
信託財産留保額	追加設定時、一部解約時にそれぞれ0.15%

### 外国リート…為替ヘッジなし

ファンド名	外国リート・インデックス・マザーファンド
形態	国内籍親投資信託
運用会社	三井住友DSアセットマネジメント株式会社
運用の基本方針	<ul style="list-style-type: none"><li>●S&amp;P先進国REIT指数(除く日本、配当込み、円換算ベース)をベンチマークとし、ベンチマークの動きに連動する投資成果を目指します。</li><li>●日本を除く世界各国の不動産投資信託(REIT)などを主要投資対象とします。</li><li>●外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。</li></ul>
信託財産留保額	追加設定時、一部解約時にそれぞれ0.15%

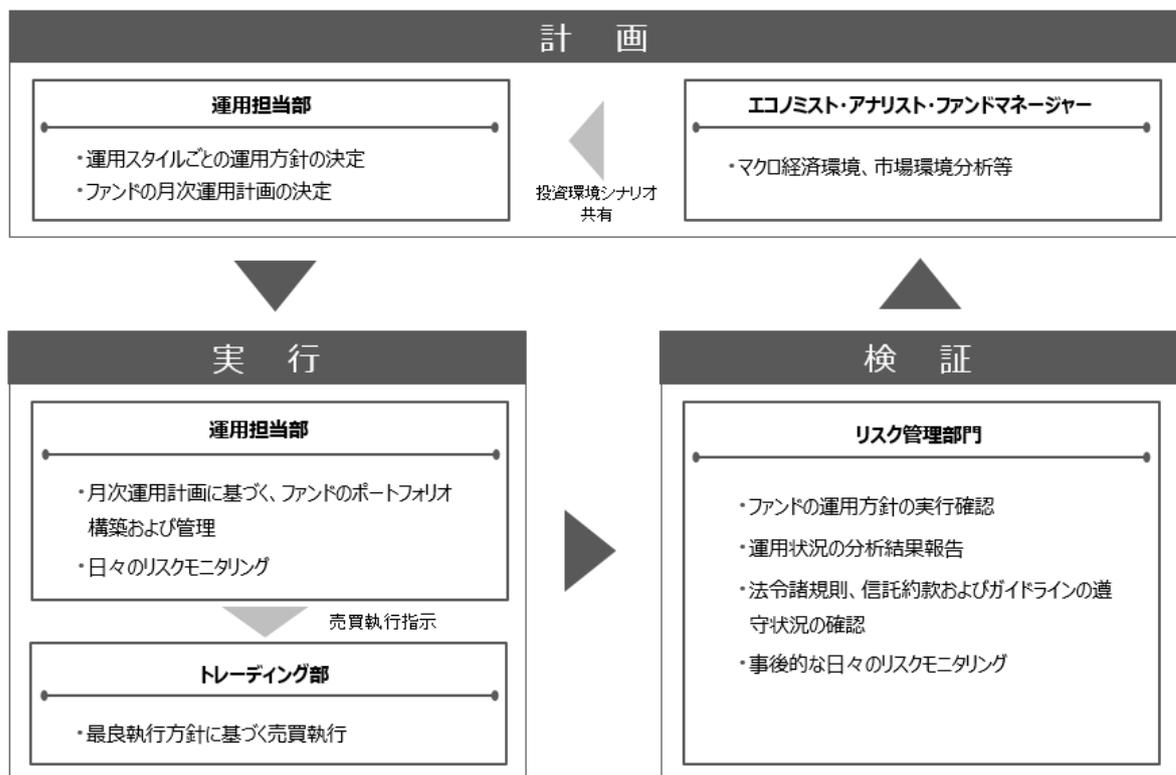
#### 指数の著作権など

- NOMURA-BPIIは野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社、FTSE世界国債インデックスはFTSE Fixed Income LLC、J.P.モルガンEMBIグローバル・コア・インデックスはJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシー、TOPIX(東証株価指数)および東証REIT指数は株式会社JPX総研、MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックスはMSCI Inc.、S&P先進国REIT指数はS&P Dow Jones Indices LLCが、それぞれ公表している指数です。
- 各インデックスに関する著作権、知的所有権、その他一切の権利は、指数を公表および許諾する各社に帰属します。また、当該各社は当ファンドの取引および運用成果等に関して一切責任を負いません。

※上記は、2023年9月末現在における投資対象とする投資信託であり、今後変更となる場合があります。

### (3) 【運用体制】

イ ファンドの運用体制



※リスク管理部門の人員数は、約40名です。

※ファンドの運用体制は、委託会社の組織変更等により、変更されることがあります。

※他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）の組入れは、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上、選定しています。また、定性・定量面における評価を継続的に実施するとともに、投資対象としての適格性を定期的に判断します。

- ロ 委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制  
 ファンドの受託会社に対しては、信託財産の日常の管理業務（保管・管理・計算等）を通じて、信託事務の正確性・迅速性の確認を行い、問題がある場合は適宜改善を求めています。

#### (4) 【分配方針】

年1回（原則として毎年9月15日。ただし、休業日の場合は翌営業日）決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配金額を決定します。

- イ 分配対象額は、経費控除後の利子、配当等収益と売買益（評価損益を含みます。）等の範囲内とします。
- ロ 収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合等には、委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- ハ 留保益の運用については特に制限を定めず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

ファンドは複利効果による信託財産の成長を優先するため、分配を極力抑制します。

（基準価額水準、市況動向等によっては変更する場合があります。）

#### (5) 【投資制限】

## I ファンドの信託約款に基づく投資制限

- イ 投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。
- ロ 投資信託証券とコマーシャル・ペーパーおよび短期社債等以外の有価証券への投資は、買い現先取引または債券貸借取引に限ります。
- ハ 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。
- ニ 投資信託証券を組み入れる場合において、一般社団法人投資信託協会規則に定めるエクスポージャーがルックスルーできる場合に該当しないときは、当該投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。
- ホ 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
- ヘ 公社債の借入れの指図
  - (イ) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認められたときは、担保の提供の指図をするものとします。
  - (ロ) 公社債の借入れの指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えない範囲で行うものとします。
  - (ハ) 信託財産の一部解約等の事由により、借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借り入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
  - (ニ) 借入れにかかる品借料は、信託財産中から支弁します。
- ト 特別の場合の外貨建有価証券への投資制限  
外貨建有価証券への投資については、日本の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。
- チ 外国為替予約取引の指図  
委託会社は、信託財産に属する外貨建資産（投資信託証券の信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。）について、当該外貨建資産の対円で為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。
- リ 資金の借入れ
  - (イ) 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金の借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
  - (ロ) 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、有価証券等の売却代金、解約代金または償還金の入金日までに限るものとし、資金借入額は、次の各号に掲げる要件を満たす範囲内の額とします。
    1. 一部解約金の支払資金の手当てのために行った有価証券等の売却等による受取りの確定している資金の額の範囲内
    2. 一部解約金支払日の前営業日において確定した当該支払日における支払資金の不足額の範囲内
    3. 借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%以内
  - (ハ) 収益分配金の再投資にかかる借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
  - (ニ) 借入金の利息は、信託財産中から支弁します。

## II 法令に基づく投資制限

- イ 同一法人の発行する株式への投資制限（投資信託及び投資法人に関する法律第9条）  
委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、信託財産として有する当該株式にかかる議決権の総数（株主総会において決議をすることができる事項の全部につき議決権を行使することができない株式についての議決権を除き、会社法第879条第3項の規定により議決権を有するものとみなされる株式についての議決権を含みます。）が、当該株式にかかる議決権の総数に100分の50を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、信託財産をもって当該株式を取得することを受託会社に指図することが禁じられています。
- ロ デリバティブ取引にかかる投資制限（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号）  
委託会社は、信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標にかかる変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該信託財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書にかかる取引および選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを受託会社に指図しないものとします。
- ハ 信用リスク集中回避のための投資制限（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号の2）  
委託会社は、運用財産に関し、信用リスク（保有する有価証券その他の資産について取引の相手方の債務不履行その他の理由により発生し得る危険をいいます。）を適正に管理する方法としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法に反することとなる取引を行うことを受託会社に指図しないものとします。

### 3 【投資リスク】

#### イ ファンドのもつリスクの特性

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果として信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。

投資信託は預貯金と異なります。また、一定の投資成果を保証するものではありません。

当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。

##### (イ) 株式市場リスク

内外の経済動向や株式市場での需給動向等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況等によって変動し、株価が下落した場合はファンドの基準価額が下落する要因となります。

##### (ロ) 債券市場リスク

一般に債券は内外の経済情勢等の影響による金利の変動を受けて価格が変動します。通常、金利が上昇すると債券価格は下落します。また、格付けが引き下げられる場合も債券価格が下落するおそれがあります。債券価格の下落はファンドの基準価額が下落する要因となります。なお、価格の変動幅は、債券の種類、格付け、残存期間、利払いのしくみの違い等により、債券ごとに異なります。

##### (ハ) 不動産投資信託（リート）に関するリスク

リートの価格は、不動産市況や金利・景気動向、関連法制度の変更等の影響を受け変動します。また、リートに組み入れられている個々の不動産等の市場価値や賃貸収入、個々のリートの事業活動や財務状況等によっても価格が変動します。これらにより、ファンドが組み入れているリートの価格が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

##### (ニ) 信用リスク

ファンドが投資している有価証券や金融商品において債務不履行が発生あるいは懸念される場合、またはその発行体が経営不安や倒産等に陥った場合には、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

##### (ホ) 為替変動リスク

ファンドは外貨建資産の一部について、原則として対円での為替ヘッジを行います。

為替ヘッジが行われていない部分については為替変動の影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落する（円高となる）場合、円ベースでの評価額が下落し、基準価額が下落することがあります。

為替ヘッジが行われている部分については為替変動の影響を受けますが、原則として対円での為替ヘッジを行うため、その影響は限定的と考えられます。ただし、完全に為替変動リスクを回避することはできません。対円での為替ヘッジ比率は、資産配分の調整に伴い変動します。なお、円金利がヘッジ対象通貨の金利よりも低い場合、その金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。また、需給要因等によっては金利差相当分以上にヘッジコストがかかる場合があります。

##### (ヘ) カントリーリスク

海外に投資を行う場合には、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化、取引規制や税制の変更等によって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券等の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。

特に投資先が新興国の場合、その証券市場は先進国の証券市場に比べ、より運用上の制約が大きいことが想定されます。また、先進国に比べ、一般に市場規模が小さいため、有価証券の需給変動の影響

を受けやすく、価格形成が偏ったり、変動性が大きくなる傾向が考えられます。

#### (ト) 流動性リスク

有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等に、十分な数量の売買ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

#### ロ その他の留意点

##### (イ) 投資信託に関する留意点

- ・当ファンドは一部、実質的に「ファミリーファンド方式」により運用します。そのため、当ファンドと同じマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・一部解約により資金の流入が生じた場合、その結果として、当該マザーファンドにおいても組入る有価証券の売買等が生じ、当ファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあります。
- ・ファンドのお申込みに関しては、クーリング・オフ制度の適用はありません。
- ・ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。  
これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金申込みの受付が中止となる可能性、既に受け付けた換金申込みが取り消しとなる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性等があります。

##### (ロ) 分配金に関する留意事項

分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

#### ハ 投資リスクの管理体制

委託会社では、運用部門から独立した組織を設置し、運用リスク管理を行っています。

リスク管理担当部は、信託約款等に定める各種投資制限やリスク指標のモニタリングを実施し、制限に対する抵触等があった場合には運用部門に対処要請等を行い、結果をリスク管理会議へ報告します。

また、ファンドのパフォーマンスの分析・評価を行い、結果を運用評価会議等へ報告することで、運用方針等との整合性を維持するよう適切に管理しています。

さらに、流動性リスク管理について規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングやストレステストを実施するとともに、緊急時対応策等の策定や有効性の検証等を行います。なお、当該流動性リスクの適切な管理の実施等について、定期的にもリスク管理会議へ報告します。

コンプライアンス担当部は、法令・諸規則等の遵守状況の確認等を行い、結果をコンプライアンス会議に報告します。

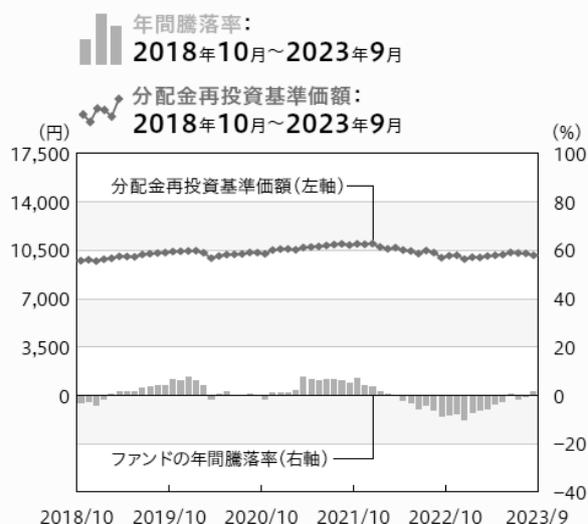
## (参考情報) 投資リスクの定量的比較

### 「ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移」



各月末におけるファンドの1年間の騰落率と分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

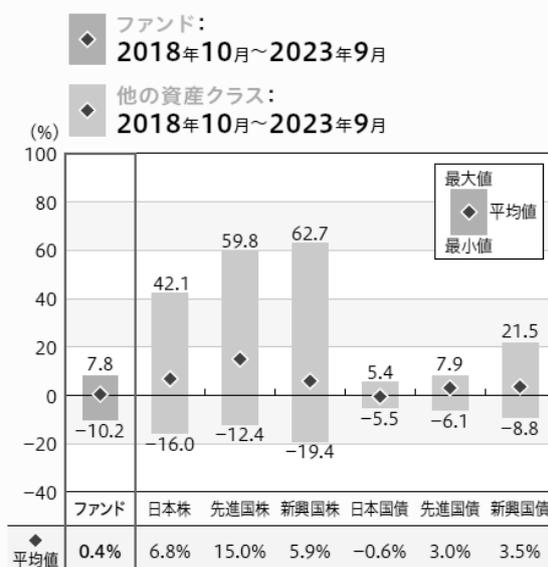
#### ■1 安定重視型



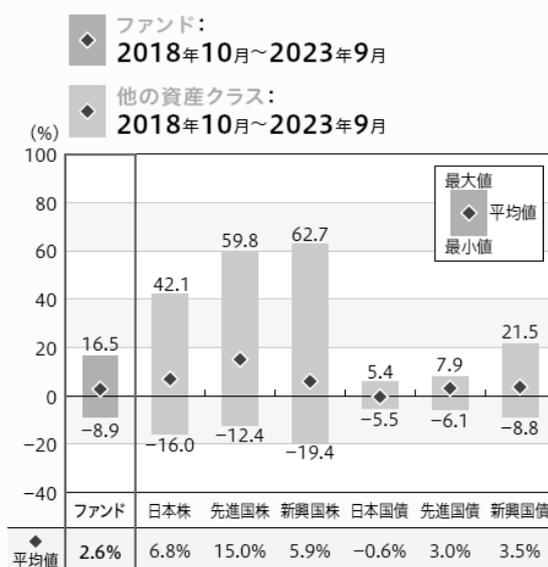
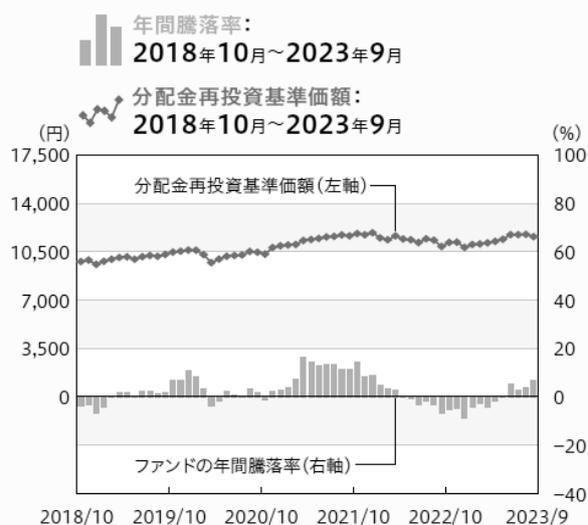
### 「ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較」



ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて、各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を比較したものです。



#### ■2 やや安定型



※年間騰落率、分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算したものです。

※分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。

※ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額をもとに計算したものと異なります。

※すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

## ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移



各月末におけるファンドの1年間の騰落率と分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

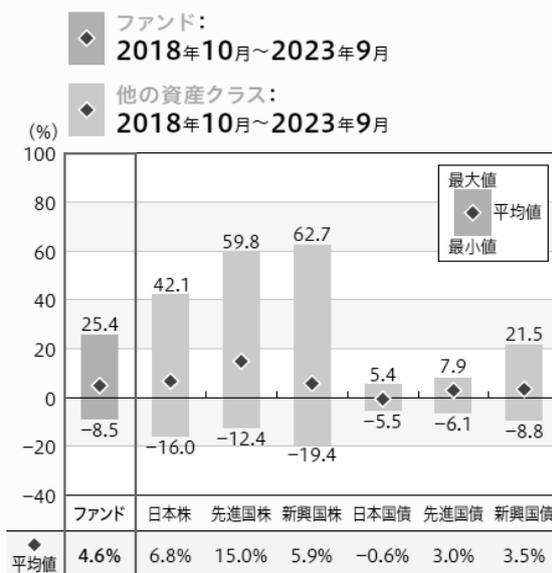
### 3 バランス型



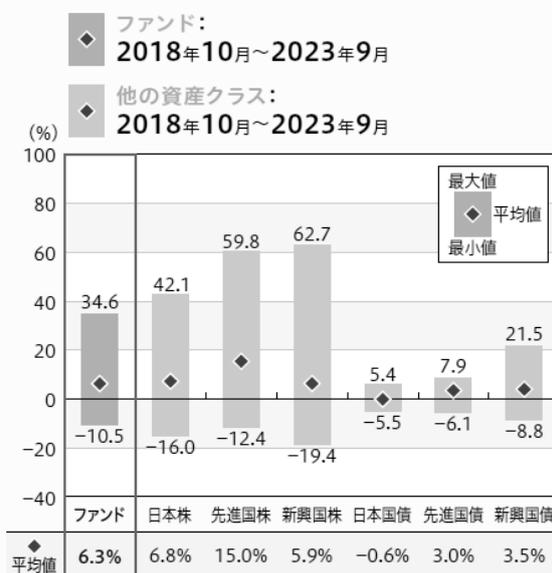
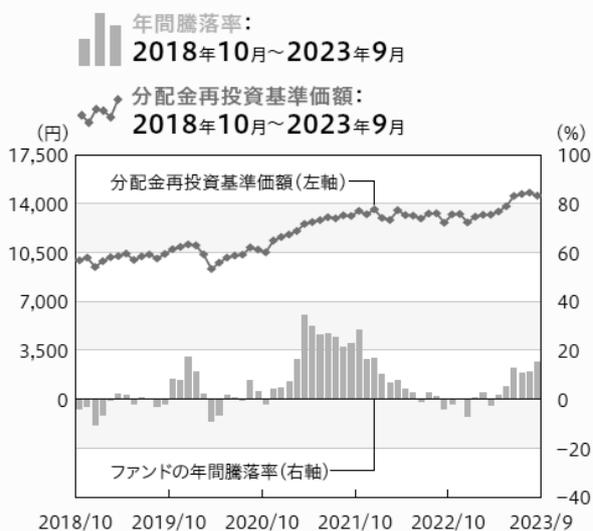
## ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較



ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて、各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を比較したものです。



### 4 やや成長型



※年間騰落率、分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算したものです。

※分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。

※ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額をもとに計算したものと異なります。

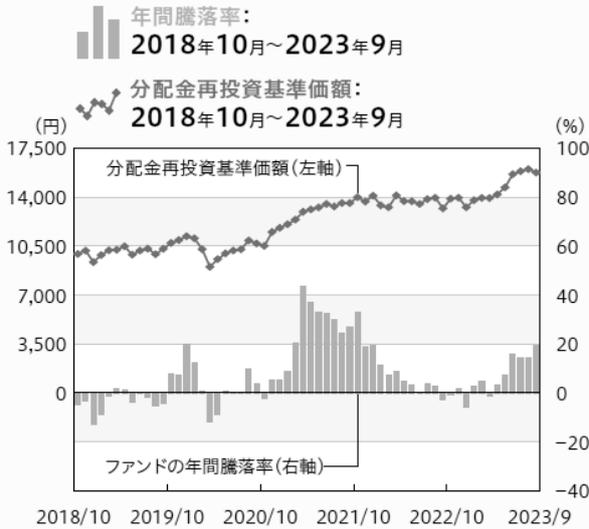
※すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

## 「ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移」



各月末におけるファンドの1年間の騰落率と分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

### ■5成長重視型



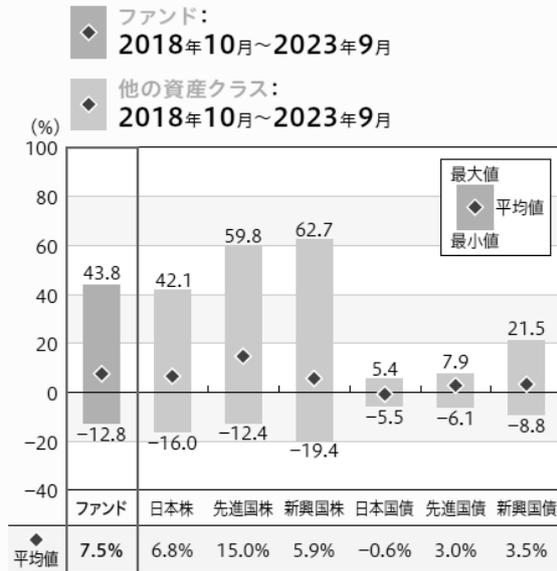
※年間騰落率、分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算したものです。

※分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。

## 「ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較」



ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて、各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を比較したものです。



※ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額をもとに計算したものと異なります。

※すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

## 各資産クラスの指数

日本株	TOPIX(東証株価指数、配当込み) 株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社が算出、公表する指数で、日本の株式を対象としています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス(グロス配当込み、円ベース) MSCI Inc.が開発した指数で、日本を除く世界の主要先進国の株式を対象としています。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(グロス配当込み、円ベース) MSCI Inc.が開発した指数で、新興国の株式を対象としています。
日本国債	NOMURA-BPI(国債) 野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表する指数で、国内で発行された公募固定利付国債を対象としています。
先進国債	FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース) FTSE Fixed Income LLCにより運営されている指数で、日本を除く世界の主要国の国債を対象としています。
新興国債	JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド(円ベース) J.P. Morganが算出、公表する指数で、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象としています。

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースとしています。

※上記各指数に関する知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。また、上記各指数の発行者および許諾者は、当ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

#### 4 【手数料等及び税金】

##### (1) 【申込手数料】

ありません。

##### (2) 【換金（解約）手数料】

解約手数料はありません。

##### (3) 【信託報酬等】

ファンド	純資産総額に年 0.968%（税抜き 0.88%）の率を乗じて得た金額が、毎日信託財産の費用として計上され、ファンドの基準価額に反映されます。また、信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日と各計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支弁するものとします。 信託報酬の配分は以下の通りです。 <信託報酬の配分（税抜き）>		
	支払先	料率	役務の内容
	委託会社	年 0.39%	ファンドの運用およびそれに伴う調査、受託会社への指図、基準価額の算出、法定書面等の作成等の対価
	販売会社	年 0.46%	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
	受託会社	年 0.03%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価
※上記の配分には別途消費税等相当額がかかります。 ※委託会社の配分には、ファンドの運用に関して、助言を行う投資顧問会社に支払う投資顧問報酬が含まれています。			
投資対象とする投資信託	年 0.39%程度（最大）* ※管理費用等は年度によって異なります。		
実質的な負担	ファンドの純資産総額に対して年 1.007%（最大）（税抜き 0.919%）程度* ※実質的な負担は、基本資産配分比率の見直しおよび実際の組入状況等により変動します。 ※ETFの基本資産配分比率を上限の10%と仮定して算出した試算値です。		

\*投資対象とする投資信託の運用管理費用は、年間最低報酬額等が定められている場合があるため、純資産総額によっては、上記の料率を上回ることがあります。  
上記の料率は、2023年9月末現在で知り得る情報に基づくものであり、今後、変更される場合があります。

##### (4) 【その他の手数料等】

イ 信託財産の財務諸表の監査に要する費用（消費税等相当額を含みます。）は、原則として、計算期間を通じて毎日、信託財産の費用として計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日と各計算期末または信

託終了のときに、信託財産中から支弁するものとします。

- ロ 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立て替えた立替金の利息は、信託財産中から支弁します。
  - ハ 有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用、外国における資産の保管等に要する費用、およびマザーファンドの購入・換金に伴う信託財産留保額等（それらにかかる消費税等相当額を含みます。）は、信託財産中から支弁するものとします。
- ※ 上記にかかる費用に関しましては、変更される場合があるものや、その時々取引内容等により金額が決定し、実務上、その発生もしくは請求のつど、信託財産の費用として認識され、その時点の信託財産で負担することとなるものがあります。したがって、あらかじめ、その金額、上限額等を具体的に記載することはできません。

※ 上記（１）～（４）にかかる手数料等および他の投資信託（ファンド）の組入れを通じて間接的に負担する手数料等の合計額、その上限額、計算方法等は、手数料等に保有期間に応じて異なるものが含まれていたり、発生時・請求時に初めて具体的金額を認識するものがあつたりすることから、あらかじめ具体的に記載することはできません。

#### （５）【課税上の取扱い】

##### イ 個別元本について

- （イ）追加型株式投資信託について、受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。
- （ロ）受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合については、各販売会社毎に個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても同一受益者の顧客口座が複数存在する場合や、「分配金受取りコース」と「分配金自動再投資コース」を併用するファンドの場合には、別々に個別元本の算出が行われることがあります。
- （ハ）受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「元本払戻金（特別分配金）」については、下記の（収益分配金の課税について）を参照。）

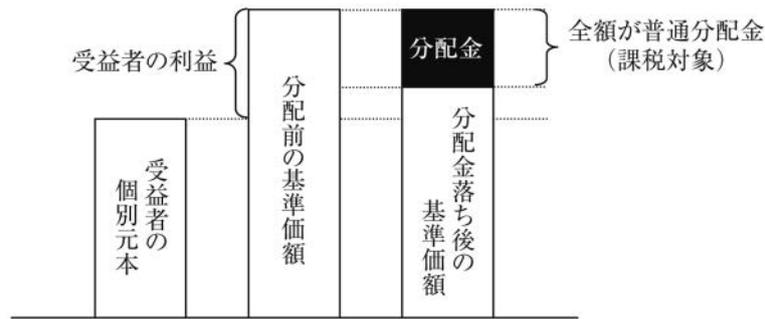
##### ロ 一部解約時および償還時の課税について

個人の受益者については、一部解約時および償還時の譲渡益が課税対象となり、法人の受益者については、一部解約時および償還時の個別元本超過額が課税対象となります。

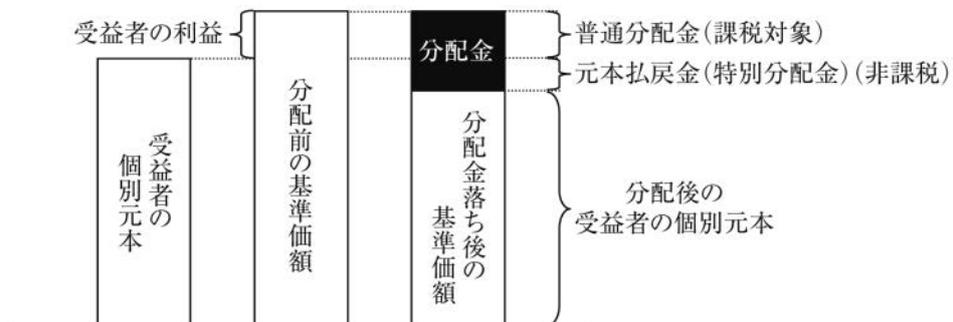
##### ハ 収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

- ①収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。



②収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。



※上記①、②の図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

## 二 個人、法人別の課税の取扱いについて

### (イ) 個人の受益者に対する課税

#### i. 収益分配時

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315%（所得税 15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われ、申告不要制度が適用されます。確定申告による総合課税または申告分離課税の選択も可能です。

#### ii. 一部解約時および償還時

一部解約時および償還時の譲渡益については、20.315%（所得税 15.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）の利用も可能です。

また、一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、上場株式等（上場株式、公募株式投資信託、上場投資信託（ETF）、上場不動産投資信託（REIT）、公募公社債投資信託および特定公社債をいいます。以下同じ。）の譲渡益ならびに上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択したものに限り）および利子所得の金額との損益通算が可能です。

### (ロ) 法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税のみ）の税率で源泉徴収されます。

当ファンドは、課税上は株式投資信託として取り扱われます。

なお、当ファンドは、配当控除および益金不算入制度の適用はありません。

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合は、所得税および地方税がかかりません。なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

※課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

※公募株式投資信託は税法上、NISA（少額投資非課税制度）の適用対象であり、2024年1月1日以降は一定の要件を満たした場合に限りNISAの適用対象となります。当ファンドは、2024年1月1日以降のNISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象となる予定ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※NISA（少額投資非課税制度）、ジュニアNISA（未成年者少額投資非課税制度）をご利用になる場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。また、販売会社での専用口座の開設等、一定の要件があります。

2024年1月1日以降は、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。また、2024年1月1日以降は、税法上の要件を満たした公募株式投資信託等を購入した場合に限り、非課税の適用を受けることができます。なお、ジュニアNISAで新規の購入ができなくなります。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※上記「(5)課税上の取扱い」ほか税制に関する本書の記載は、2023年9月末現在の情報をもとに作成しています。税法の改正等により、変更されることがあります。

## （参考情報）総経費率

直近の運用報告書の対象期間(2022年9月16日～2023年9月15日)における当ファンドの総経費率(年率換算)は以下の通りです。

投資対象とする上場投資信託(ETF)(以下、投資先ファンド)の費用は、その他費用に含めています。なお、当ファンドの費用と投資先ファンドの費用の対象期間は、異なる場合があります。

	総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
1安定重視型	1.01%	0.97%	0.05%
2やや安定型	1.02%	0.97%	0.05%
3バランス型	1.02%	0.97%	0.05%
4やや成長型	1.02%	0.97%	0.05%
5成長重視型	1.03%	0.97%	0.06%

※上記は、対象期間の運用報告書に記載されている総経費率(原則として、購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税は含まれていません。投資先ファンドは、原則として、売買委託手数料、支払利息および有価証券にかかる税金は含まれていません。)です。

※当ファンドが上記以外の上場投資信託(ETF)および上場不動産投資信託(REIT)に投資している場合、当該ETFおよびREITの管理費用等は含まれていません。

※計算方法等の詳細は、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。なお、新たな対象期間にかかる運用報告書が作成され、上記の総経費率が更新されている場合があります。

運用報告書は、委託会社のホームページ(<https://www.smd-am.co.jp/fund/unpo/>)から検索いただけます。

## 5【運用状況】

### (1)【投資状況】

#### 三井住友・資産最適化ファンド（1 安定重視型）

2023年9月29日現在

資産の種類	国／地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資証券	アメリカ	202,614,511	1.94
親投資信託受益証券	日本	10,114,631,998	97.06
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	103,712,108	1.00
合計（純資産総額）		10,420,958,617	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。以下同じ。

#### 三井住友・資産最適化ファンド（2 やや安定型）

2023年9月29日現在

資産の種類	国／地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資証券	アメリカ	152,816,592	2.92
親投資信託受益証券	日本	5,023,898,430	96.06
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	53,163,708	1.02
合計（純資産総額）		5,229,878,730	100.00

#### 三井住友・資産最適化ファンド（3 バランス型）

2023年9月29日現在

資産の種類	国／地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資証券	アメリカ	567,202,008	3.88
親投資信託受益証券	日本	13,899,825,255	95.08
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	151,348,956	1.04
合計（純資産総額）		14,618,376,219	100.00

#### 三井住友・資産最適化ファンド（4 やや成長型）

2023年9月29日現在

資産の種類	国／地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資証券	アメリカ	343,111,371	5.03

親投資信託受益証券	日本	6,407,199,946	93.95
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	69,156,771	1.02
合計（純資産総額）		6,819,468,088	100.00

三井住友・資産最適化ファンド（5成長重視型）

2023年9月29日現在

資産の種類	国／地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資証券	アメリカ	403,597,925	5.92
親投資信託受益証券	日本	6,342,398,315	93.07
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	68,718,195	1.01
合計（純資産総額）		6,814,714,435	100.00

(2) 【投資資産】

① 【投資有価証券の主要銘柄】

三井住友・資産最適化ファンド（1安定重視型）

イ 主要投資銘柄

2023年9月29日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資 信託受 益証券	国内債券パッシ ブ・マザーファ ンド	4,536,216,018	1.2143	5,508,258,266	1.2089	5,483,831,544	52.62
日本	親投資 信託受 益証券	ヘッジ付き外国債 券パッシブ・マザ ーファンド	1,382,787,225	1.2142	1,678,943,872	1.1895	1,644,825,404	15.78
日本	親投資 信託受 益証券	外国株式インデッ クス・マザーファ ンド	143,835,024	7.3997	1,064,337,105	7.1897	1,034,130,672	9.92
日本	親投資 信託受 益証券	国内株式インデッ クス・マザーファ ンド（B号）	199,549,673	4.2339	844,876,061	4.0879	815,739,108	7.83
日本	親投資 信託受 益証券	外国債券パッシ ブ・マザーファ ンド	345,209,963	2.1140	729,780,043	2.0957	723,456,519	6.94
日本	親投資 信託受 益証券	エマージング株式 インデックス・マ ザーファンド	115,285,125	1.8407	212,203,946	1.7950	206,936,799	1.99
アメリカ	投資証 券	iシェアーズ J. P. モルガ ン・米ドル建てエ	16,397	12,672.42	207,789,631	12,356.80	202,614,511	1.94

		マーキング・マーケット債券ETF						
日本	親投資 信託受 益証券	Jリート・インデックス・マザーファンド	39,063,929	2.6683	104,234,281	2.6463	103,374,875	0.99
日本	親投資 信託受 益証券	外国リート・インデックス・マザーファンド	36,006,290	2.9985	107,965,690	2.8422	102,337,077	0.98

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

ロ 種類別投資比率

2023年9月29日現在

種類	投資比率 (%)
投資証券	1.94
親投資信託受益証券	97.06
合計	99.00

三井住友・資産最適化ファンド（2やや安定型）

イ 主要投資銘柄

2023年9月29日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資 信託受 益証券	国内債券パッシブ・マザーファンド	1,463,872,205	1.2143	1,777,545,545	1.2089	1,769,675,108	33.84
日本	親投資 信託受 益証券	外国株式インデックス・マザーファンド	129,565,908	7.4011	958,930,477	7.1897	931,540,008	17.81
日本	親投資 信託受 益証券	国内株式インデックス・マザーファンド（B号）	188,871,918	4.2339	799,669,587	4.0879	772,089,513	14.76
日本	親投資 信託受 益証券	ヘッジ付き外国債券パッシブ・マザーファンド	608,418,283	1.2142	738,712,560	1.1895	723,713,547	13.84
日本	親投資 信託受 益証券	外国債券パッシブ・マザーファンド	222,720,370	2.1139	470,819,154	2.0957	466,755,079	8.92
日本	親投資 信託受 益証券	エマーキング株式インデックス・マザーファンド	85,738,892	1.8410	157,845,392	1.7950	153,901,311	2.94
アメリカ	投資証券	iシェアーズ J. P. モルガン・米ドル建てエマーキング・マーケット債券ETF	12,367	12,672.42	156,719,788	12,356.80	152,816,592	2.92

日本	親投資 信託受 益証券	外国リート・イン デックス・マザー ファンド	36,501,337	3.0004	109,517,306	2.8422	103,744,100	1.98
日本	親投資 信託受 益証券	Jリート・インデ ックス・マザーフ ァンド	38,725,679	2.6683	103,331,729	2.6463	102,479,764	1.96

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

ロ 種類別投資比率

2023年9月29日現在

種類	投資比率 (%)
投資証券	2.92
親投資信託受益証券	96.06
合計	98.98

三井住友・資産最適化ファンド（3バランス型）

イ 主要投資銘柄

2023年9月29日現在

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資 信託受 益証券	外国株式インデッ クス・マザーファ ンド	503,555,946	7.4010	3,726,839,577	7.1897	3,620,416,184	24.77
日本	親投資 信託受 益証券	国内株式インデッ クス・マザーファ ンド（B号）	742,696,107	4.2346	3,145,020,935	4.0879	3,036,067,415	20.77
日本	親投資 信託受 益証券	国内債券パッシ ブ・マザーファ ンド	2,415,315,659	1.2143	2,932,858,094	1.2089	2,919,875,100	19.97
日本	親投資 信託受 益証券	ヘッジ付き外国債 券パッシブ・マザ ーファンド	1,209,911,802	1.2143	1,469,147,423	1.1895	1,439,190,088	9.85
日本	親投資 信託受 益証券	外国債券パッシ ブ・マザーファ ンド	623,814,993	2.1139	1,318,701,203	2.0957	1,307,329,080	8.94
日本	親投資 信託受 益証券	エマージング株式 インデックス・マ ザーファンド	397,831,590	1.8415	732,614,514	1.7950	714,107,704	4.89
アメリカ	投資証 券	i シェアーズ J. P. モルガ ン・米ドル建てエ マージング・マー ケット債券ETF	45,902	12,669.28	581,545,356	12,356.80	567,202,008	3.88
日本	親投資 信託受 益証券	Jリート・インデ ックス・マザーフ ァンド	164,525,388	2.6680	438,947,574	2.6463	435,383,534	2.98

日本	親投資 信託受 益証券	外国リート・イン デックス・マザー ファンド	150,396,225	3.0010	451,337,499	2.8422	427,456,150	2.92
----	-------------------	------------------------------	-------------	--------	-------------	--------	-------------	------

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

ロ 種類別投資比率

2023年9月29日現在

種類	投資比率 (%)
投資証券	3.88
親投資信託受益証券	95.08
合計	98.96

三井住友・資産最適化ファンド（4やや成長型）

イ 主要投資銘柄

2023年9月29日現在

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資 信託受 益証券	外国株式インデッ クス・マザーファ ンド	300,843,696	7.4018	2,226,786,753	7.1897	2,162,975,921	31.72
日本	親投資 信託受 益証券	国内株式インデッ クス・マザーファ ンド（B号）	428,179,444	4.2342	1,812,997,415	4.0879	1,750,354,749	25.67
日本	親投資 信託受 益証券	国内債券パッシ ブ・マザーファン ド	566,285,774	1.2143	687,623,658	1.2089	684,582,872	10.04
日本	親投資 信託受 益証券	エマージング株式 インデックス・マ ザーファンド	260,011,954	1.8414	478,796,268	1.7950	466,721,457	6.84
日本	親投資 信託受 益証券	外国債券パッシ ブ・マザーファン ド	193,501,261	2.1140	409,068,739	2.0957	405,520,592	5.95
日本	親投資 信託受 益証券	ヘッジ付き外国債 券パッシブ・マザ ーファンド	338,790,851	1.2143	411,377,721	1.1895	402,991,717	5.91
アメリカ	投資証 券	i シェアーズ J. P. モルガ ン・米ドル建てエ マージング・マー ケット債券ETF	27,767	12,668.23	351,758,706	12,356.80	343,111,371	5.03
日本	親投資 信託受 益証券	Jリート・インデ ックス・マザーフ ァンド	101,899,595	2.6683	271,902,057	2.6463	269,656,898	3.95
日本	親投資 信託受 益証券	外国リート・イン デックス・マザー ファンド	93,025,030	3.0021	279,265,811	2.8422	264,395,740	3.88

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

ロ 種類別投資比率

2023年9月29日現在

種類	投資比率 (%)
投資証券	5.03
親投資信託受益証券	93.95
合計	98.99

三井住友・資産最適化ファンド（5成長重視型）

イ 主要投資銘柄

2023年9月29日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額単価 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	外国株式インデックス・マザーファンド	404,274,396	7.4012	2,992,134,194	7.1897	2,906,611,624	42.65
日本	親投資信託受益証券	国内株式インデックス・マザーファンド（B号）	496,767,890	4.2346	2,103,613,306	4.0879	2,030,737,457	29.80
日本	親投資信託受益証券	エマージング株式インデックス・マザーファンド	371,960,632	1.8413	684,909,602	1.7950	667,669,334	9.80
アメリカ	投資証券	i シェアーズ J. P. モルガン・米ドル建てエマージング・マーケット債券ETF	32,662	12,668.89	413,791,267	12,356.80	403,597,925	5.92
日本	親投資信託受益証券	Jリート・インデックス・マザーファンド	76,758,090	2.6677	204,768,611	2.6463	203,124,933	2.98
日本	親投資信託受益証券	外国債券パッシブ・マザーファンド	96,520,160	2.1137	204,013,217	2.0957	202,277,299	2.97
日本	親投資信託受益証券	外国リート・インデックス・マザーファンド	70,081,317	2.9989	210,169,145	2.8422	199,185,119	2.92
日本	親投資信託受益証券	ヘッジ付き外国債券パッシブ・マザーファンド	56,782,365	1.2137	68,914,151	1.1895	67,542,623	0.99
日本	親投資信託受益証券	国内債券パッシブ・マザーファンド	53,974,627	1.2143	65,541,389	1.2089	65,249,926	0.96

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

ロ 種類別投資比率

2023年9月29日現在

種類	投資比率 (%)
投資証券	5.92
親投資信託受益証券	93.07
合計	98.99

②【投資不動産物件】

三井住友・資産最適化ファンド（1安定重視型）

該当事項はありません。

三井住友・資産最適化ファンド（2やや安定型）

該当事項はありません。

三井住友・資産最適化ファンド（3バランス型）

該当事項はありません。

三井住友・資産最適化ファンド（4やや成長型）

該当事項はありません。

三井住友・資産最適化ファンド（5成長重視型）

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

三井住友・資産最適化ファンド（1安定重視型）

該当事項はありません。

三井住友・資産最適化ファンド（2やや安定型）

該当事項はありません。

三井住友・資産最適化ファンド（3バランス型）

該当事項はありません。

三井住友・資産最適化ファンド（４やや成長型）

該当事項はありません。

三井住友・資産最適化ファンド（５成長重視型）

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

三井住友・資産最適化ファンド（１安定重視型）

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額 (円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (2018年9月18日)	188,363,034	188,363,034	9,891	9,891
第2期 (2019年9月17日)	1,356,985,451	1,356,985,451	10,327	10,327
第3期 (2020年9月15日)	3,201,120,313	3,201,120,313	10,352	10,352
第4期 (2021年9月15日)	6,014,936,981	6,014,936,981	10,987	10,987
第5期 (2022年9月15日)	7,936,728,790	7,936,728,790	10,277	10,277
第6期 (2023年9月15日)	10,436,090,722	10,436,090,722	10,277	10,277
2022年9月末日	7,780,635,744	-	9,964	-
10月末日	8,041,659,336	-	10,108	-
11月末日	8,198,902,376	-	10,138	-
12月末日	8,214,336,800	-	9,863	-
2023年1月末日	8,510,116,579	-	10,002	-
2月末日	8,670,226,370	-	9,982	-
3月末日	8,927,158,621	-	10,085	-
4月末日	9,128,408,132	-	10,133	-
5月末日	9,513,270,037	-	10,188	-
6月末日	9,947,571,384	-	10,343	-
7月末日	10,121,662,254	-	10,299	-
8月末日	10,372,142,214	-	10,272	-
9月末日	10,420,958,617	-	10,137	-

三井住友・資産最適化ファンド（２やや安定型）

年月日	純資産総額 (円)	1万口当たりの 純資産額 (円)
-----	--------------	---------------------

		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期	(2018年9月18日)	95,425,714	95,425,714	10,023	10,023
第2期	(2019年9月17日)	680,523,123	680,523,123	10,310	10,310
第3期	(2020年9月15日)	1,423,870,207	1,423,870,207	10,504	10,504
第4期	(2021年9月15日)	2,948,746,361	2,948,746,361	11,770	11,770
第5期	(2022年9月15日)	3,963,474,003	3,963,474,003	11,317	11,317
第6期	(2023年9月15日)	5,248,052,720	5,248,052,720	11,802	11,802
	2022年9月末日	3,840,302,989	-	10,872	-
	10月末日	4,088,509,649	-	11,168	-
	11月末日	4,110,112,962	-	11,187	-
	12月末日	4,086,920,408	-	10,807	-
	2023年1月末日	4,264,317,085	-	11,025	-
	2月末日	4,364,227,935	-	11,058	-
	3月末日	4,489,153,663	-	11,136	-
	4月末日	4,623,315,467	-	11,244	-
	5月末日	4,733,355,239	-	11,399	-
	6月末日	4,940,661,413	-	11,732	-
	7月末日	5,063,345,652	-	11,734	-
	8月末日	5,225,189,878	-	11,752	-
	9月末日	5,229,878,730	-	11,587	-

三井住友・資産最適化ファンド（3バランス型）

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額 (円)		
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)	
第1期	(2018年9月18日)	294,119,586	294,119,586	10,265	10,265
第2期	(2019年9月17日)	1,355,636,779	1,355,636,779	10,443	10,443
第3期	(2020年9月15日)	3,340,276,783	3,340,276,783	10,752	10,752
第4期	(2021年9月15日)	7,103,911,189	7,103,911,189	12,649	12,649
第5期	(2022年9月15日)	10,302,370,297	10,302,370,297	12,461	12,461
第6期	(2023年9月15日)	14,715,183,751	14,715,183,751	13,483	13,483
	2022年9月末日	9,998,883,822	-	11,865	-
	10月末日	10,707,304,443	-	12,322	-
	11月末日	10,942,697,015	-	12,338	-
	12月末日	10,781,847,700	-	11,842	-
	2023年1月末日	11,263,127,727	-	12,152	-
	2月末日	11,657,452,296	-	12,237	-
	3月末日	11,925,310,654	-	12,286	-
	4月末日	12,273,416,087	-	12,457	-
	5月末日	12,631,851,723	-	12,725	-
	6月末日	13,549,446,874	-	13,257	-

7月末日	13,931,550,127	-	13,319	-
8月末日	14,451,145,452	-	13,380	-
9月末日	14,618,376,219	-	13,185	-

三井住友・資産最適化ファンド（4やや成長型）

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額 (円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (2018年9月18日)	198,459,464	198,459,464	10,365	10,365
第2期 (2019年9月17日)	635,299,500	635,299,500	10,455	10,455
第3期 (2020年9月15日)	1,407,129,947	1,407,129,947	10,813	10,813
第4期 (2021年9月15日)	2,920,936,967	2,920,936,967	13,299	13,299
第5期 (2022年9月15日)	4,630,827,047	4,630,827,047	13,380	13,380
第6期 (2023年9月15日)	6,893,523,523	6,893,523,523	14,948	14,948
2022年9月末日	4,448,829,413	-	12,634	-
10月末日	4,832,793,949	-	13,226	-
11月末日	4,967,775,390	-	13,258	-
12月末日	4,903,357,145	-	12,658	-
2023年1月末日	5,123,084,287	-	13,064	-
2月末日	5,282,721,900	-	13,197	-
3月末日	5,385,865,576	-	13,204	-
4月末日	5,565,163,331	-	13,432	-
5月末日	5,773,712,673	-	13,816	-
6月末日	6,273,537,440	-	14,552	-
7月末日	6,483,051,722	-	14,684	-
8月末日	6,741,512,006	-	14,788	-
9月末日	6,819,468,088	-	14,567	-

三井住友・資産最適化ファンド（5成長重視型）

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額 (円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (2018年9月18日)	475,256,788	475,256,788	10,445	10,445
第2期 (2019年9月17日)	758,503,160	758,503,160	10,399	10,399
第3期 (2020年9月15日)	1,374,244,182	1,374,244,182	10,821	10,821
第4期 (2021年9月15日)	2,928,938,274	2,928,938,274	13,753	13,753
第5期 (2022年9月15日)	4,578,888,251	4,578,888,251	14,067	14,067
第6期 (2023年9月15日)	6,908,100,522	6,908,100,522	16,214	16,214
2022年9月末日	4,380,544,719	-	13,190	-
10月末日	4,735,827,526	-	13,883	-

11月末日	4,898,665,102	-	13,951	-
12月末日	4,832,351,578	-	13,266	-
2023年1月末日	5,058,810,979	-	13,776	-
2月末日	5,220,501,100	-	13,938	-
3月末日	5,343,537,213	-	13,928	-
4月末日	5,535,511,731	-	14,186	-
5月末日	5,763,939,136	-	14,691	-
6月末日	6,306,580,089	-	15,629	-
7月末日	6,537,298,639	-	15,842	-
8月末日	6,771,442,232	-	15,989	-
9月末日	6,814,714,435	-	15,750	-

## ②【分配の推移】

### 三井住友・資産最適化ファンド（1 安定重視型）

	計算期間	1万口当たり分配金（円）
第1期	2017年9月14日～2018年9月18日	0
第2期	2018年9月19日～2019年9月17日	0
第3期	2019年9月18日～2020年9月15日	0
第4期	2020年9月16日～2021年9月15日	0
第5期	2021年9月16日～2022年9月15日	0
第6期	2022年9月16日～2023年9月15日	0

### 三井住友・資産最適化ファンド（2 やや安定型）

	計算期間	1万口当たり分配金（円）
第1期	2017年9月14日～2018年9月18日	0
第2期	2018年9月19日～2019年9月17日	0
第3期	2019年9月18日～2020年9月15日	0
第4期	2020年9月16日～2021年9月15日	0
第5期	2021年9月16日～2022年9月15日	0
第6期	2022年9月16日～2023年9月15日	0

### 三井住友・資産最適化ファンド（3 バランス型）

	計算期間	1万口当たり分配金（円）
第1期	2017年9月14日～2018年9月18日	0
第2期	2018年9月19日～2019年9月17日	0
第3期	2019年9月18日～2020年9月15日	0
第4期	2020年9月16日～2021年9月15日	0
第5期	2021年9月16日～2022年9月15日	0

第6期	2022年9月16日～2023年9月15日	0
-----	-----------------------	---

三井住友・資産最適化ファンド（4 やや成長型）

	計算期間	1万口当たり分配金（円）
第1期	2017年9月14日～2018年9月18日	0
第2期	2018年9月19日～2019年9月17日	0
第3期	2019年9月18日～2020年9月15日	0
第4期	2020年9月16日～2021年9月15日	0
第5期	2021年9月16日～2022年9月15日	0
第6期	2022年9月16日～2023年9月15日	0

三井住友・資産最適化ファンド（5 成長重視型）

	計算期間	1万口当たり分配金（円）
第1期	2017年9月14日～2018年9月18日	0
第2期	2018年9月19日～2019年9月17日	0
第3期	2019年9月18日～2020年9月15日	0
第4期	2020年9月16日～2021年9月15日	0
第5期	2021年9月16日～2022年9月15日	0
第6期	2022年9月16日～2023年9月15日	0

③【収益率の推移】

三井住友・資産最適化ファンド（1 安定重視型）

	収益率（%）
第1期	△1.1
第2期	4.4
第3期	0.2
第4期	6.1
第5期	△6.5
第6期	0.0

（注）収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

三井住友・資産最適化ファンド（2 やや安定型）

	収益率（%）
第1期	0.2
第2期	2.9
第3期	1.9

第4期	12.1
第5期	△3.8
第6期	4.3

(注) 収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

三井住友・資産最適化ファンド（3 バランス型）

	収益率 (%)
第1期	2.7
第2期	1.7
第3期	3.0
第4期	17.6
第5期	△1.5
第6期	8.2

(注) 収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

三井住友・資産最適化ファンド（4 やや成長型）

	収益率 (%)
第1期	3.7
第2期	0.9
第3期	3.4
第4期	23.0
第5期	0.6
第6期	11.7

(注) 収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

三井住友・資産最適化ファンド（5 成長重視型）

	収益率 (%)
第1期	4.5
第2期	△0.4
第3期	4.1
第4期	27.1
第5期	2.3
第6期	15.3

(注) 収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

(4) 【設定及び解約の実績】

三井住友・資産最適化ファンド（1 安定重視型）

	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	197,260,985	6,814,601
第2期	1,242,016,819	118,444,252
第3期	2,142,530,997	364,184,551
第4期	3,074,461,766	692,313,957
第5期	3,272,525,772	1,024,474,042
第6期	3,585,355,935	1,152,978,488

(注) 本邦外における設定および解約の実績はありません。

三井住友・資産最適化ファンド（2 やや安定型）

	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	235,257,377	140,052,522
第2期	593,034,885	28,199,968
第3期	853,822,366	158,356,618
第4期	1,391,060,134	241,319,938
第5期	1,327,482,394	330,475,830
第6期	1,371,817,336	427,265,280

(注) 本邦外における設定および解約の実績はありません。

三井住友・資産最適化ファンド（3 バランス型）

	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	426,008,460	139,473,752
第2期	1,111,549,352	100,006,600
第3期	2,085,818,899	277,142,914
第4期	2,996,875,916	487,585,479
第5期	3,415,030,451	763,606,832
第6期	3,603,123,946	956,915,168

(注) 本邦外における設定および解約の実績はありません。

三井住友・資産最適化ファンド（4 やや成長型）

	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	411,158,724	219,693,175
第2期	485,641,046	69,477,173
第3期	839,231,080	145,565,103
第4期	1,186,838,860	291,846,934
第5期	1,638,627,128	373,806,038

第6期	1,655,293,434	504,703,539
-----	---------------	-------------

(注) 本邦外における設定および解約の実績はありません。

三井住友・資産最適化ファンド（5成長重視型）

	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	762,271,388	307,261,790
第2期	481,502,084	207,078,502
第3期	843,783,098	303,192,666
第4期	1,274,331,650	414,699,900
第5期	1,564,567,682	439,177,712
第6期	1,671,376,606	665,761,266

(注) 本邦外における設定および解約の実績はありません。

(参考)

(1) 投資状況

国内株式インデックス・マザーファンド（B号）

2023年9月29日現在

資産の種類	国／地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株式	日本	272,191,175,280	98.06
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	5,385,710,397	1.94
合計（純資産総額）		277,576,885,677	100.00

その他以下の取引を行っております。

種類	買建／ 売建	国／地域	時価合計（円）	投資比率 (%)
株価指数先物取引	買建	日本	5,204,640,000	1.88
合計	買建	-	5,204,640,000	1.88

外国株式インデックス・マザーファンド

2023年9月29日現在

資産の種類	国／地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株式	アメリカ	401,944,149,353	68.89
	イギリス	23,779,018,121	4.08
	カナダ	19,970,043,965	3.42
	フランス	18,196,816,053	3.12
	スイス	18,189,637,083	3.12
	ドイツ	13,568,939,300	2.33
	オーストラリア	10,760,022,952	1.84
	アイルランド	10,759,928,580	1.84
	オランダ	10,434,997,738	1.79
	デンマーク	5,394,747,758	0.92

	スウェーデン	4,718,478,037	0.81
	スペイン	4,245,996,142	0.73
	イタリア	3,084,742,506	0.53
	香港	2,747,169,517	0.47
	ジャージー	1,965,900,586	0.34
	シンガポール	1,922,232,787	0.33
	フィンランド	1,830,108,410	0.31
	ベルギー	1,258,059,819	0.22
	ノルウェー	1,182,067,650	0.20
	イスラエル	1,134,177,027	0.19
	オランダ領キュ ラソー	958,913,280	0.16
	バミューダ	954,761,277	0.16
	ケイマン諸島	918,441,926	0.16
	ニュージーラン ド	433,977,634	0.07
	オーストリア	309,126,775	0.05
	ルクセンブルグ	303,682,511	0.05
	ポルトガル	284,664,109	0.05
	リベリア	226,645,203	0.04
	パナマ	150,644,680	0.03
	マン島	71,179,672	0.01
	小計	561,699,270,451	96.27
投資証券	アメリカ	9,664,094,123	1.66
	オーストラリア	1,046,126,810	0.18
	シンガポール	216,149,241	0.04
	フランス	190,632,612	0.03
	イギリス	177,460,718	0.03
	香港	133,738,086	0.02
	カナダ	55,644,569	0.01
	ベルギー	48,506,606	0.01
	ケイマン諸島	42,986,034	0.01
	小計	11,575,338,799	1.98
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	10,203,010,588	1.75
合計（純資産総額）		583,477,619,838	100.00

その他以下の取引を行っております。

種類	買建/ 売建	国/地域	時価合計（円）	投資比率 （%）
株価指数先物取引	買建	イギリス	460,887,337	0.08
株価指数先物取引	買建	ドイツ	1,513,854,880	0.26
株価指数先物取引	買建	アメリカ	8,077,600,462	1.38
株価指数先物取引	買建	オーストラリア	321,772,182	0.06
合計	買建	-	10,374,114,861	1.78

種類	買建/ 売建	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引	買建	-	2,756,846,462	0.47

エマージング株式インデックス・マザーファンド

2023年9月29日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株式	ケイマン諸島	5,637,617,107	15.34
	インド	5,322,772,250	14.48
	台湾	4,885,795,018	13.30
	韓国	4,136,394,118	11.26
	中国	2,251,208,541	6.13
	ブラジル	1,736,865,757	4.73
	南アフリカ	947,035,177	2.58
	インドネシア	673,016,412	1.83
	メキシコ	633,622,247	1.72
	タイ	632,619,691	1.72
	マレーシア	475,847,955	1.29
	香港	322,806,353	0.88
	トルコ	251,099,430	0.68
	ポーランド	228,967,563	0.62
	フィリピン	212,564,375	0.58
	チリ	167,717,076	0.46
	アメリカ	153,354,588	0.42
	ギリシャ	148,373,589	0.40
	バミューダ	135,419,931	0.37
	ハンガリー	78,490,568	0.21
	チェコ	53,535,123	0.15
	イギリス	37,098,803	0.10
	ルクセンブルグ	35,269,335	0.10
	コロンビア	34,147,271	0.09
	エジプト	32,418,712	0.09
	オランダ	15,323,477	0.04
	ペルー	9,518,156	0.03
シンガポール	6,417,233	0.02	
小計		29,255,315,856	79.61
投資信託受益証券	香港	1,625,079,882	4.42
投資証券	アメリカ	2,454,872,039	6.68
	メキシコ	212,382,422	0.58
	ブラジル	73,065,965	0.20
	南アフリカ	11,146,203	0.03

	小計	2,751,466,629	7.49
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	3,115,212,060	8.48
合計（純資産総額）		36,747,074,427	100.00

その他以下の取引を行っております。

種類	買建／ 売建	国／地域	時価合計（円）	投資比率 （%）
株価指数先物取引	買建	アメリカ	3,172,905,918	8.63
合計	買建	-	3,172,905,918	8.63

種類	買建／ 売建	国／地域	時価合計（円）	投資比率 （%）
為替予約取引	買建	-	135,803,343	0.37

#### Jリート・インデックス・マザーファンド

2023年9月29日現在

資産の種類	国／地域	時価合計 （円）	投資比率 （%）
投資証券	日本	13,191,378,200	98.58
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	189,990,934	1.42
合計（純資産総額）		13,381,369,134	100.00

その他以下の取引を行っております。

種類	買建／ 売建	国／地域	時価合計（円）	投資比率 （%）
リート指数先物取引	買建	日本	37,000,000	0.28
合計	買建	-	37,000,000	0.28

#### 外国リート・インデックス・マザーファンド

2023年9月29日現在

資産の種類	国／地域	時価合計 （円）	投資比率 （%）
投資証券	アメリカ	21,905,606,034	76.19
	オーストラリア	1,843,934,503	6.41
	イギリス	1,252,707,933	4.36
	シンガポール	1,002,437,196	3.49
	フランス	469,894,583	1.63
	カナダ	452,294,190	1.57
	香港	342,011,765	1.19
	ベルギー	288,929,681	1.00
	スペイン	109,170,763	0.38
	ニュージーランド	82,029,490	0.29
	韓国	56,562,595	0.20
	オランダ	52,214,184	0.18
	ガーンジー	36,319,222	0.13

	イスラエル	35,513,123	0.12
	ドイツ	10,667,686	0.04
	アイルランド	9,107,679	0.03
	イタリア	2,580,176	0.01
	小計	27,951,980,803	97.22
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	800,017,623	2.78
合計（純資産総額）		28,751,998,426	100.00

その他以下の取引を行っております。

種類	買建／ 売建	国／地域	時価合計（円）	投資比率 （%）
為替予約取引	買建	-	88,069,682	0.31

#### 国内債券パッシブ・マザーファンド

2023年9月29日現在

資産の種類	国／地域	時価合計 （円）	投資比率 （%）
国債証券	日本	101,988,395,010	79.58
地方債証券	日本	9,928,146,300	7.75
特殊債券	日本	9,443,597,024	7.37
社債券	日本	6,151,280,500	4.80
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	641,254,391	0.50
合計（純資産総額）		128,152,673,225	100.00

#### 外国債券パッシブ・マザーファンド

2023年9月29日現在

資産の種類	国／地域	時価合計 （円）	投資比率 （%）
国債証券	アメリカ	79,921,952,694	47.97
	フランス	13,474,836,639	8.09
	イタリア	12,047,546,894	7.23
	中国	11,534,854,199	6.92
	ドイツ	10,559,005,937	6.34
	イギリス	8,052,313,414	4.83
	スペイン	7,898,990,380	4.74
	カナダ	3,331,414,343	2.00
	ベルギー	2,912,058,658	1.75
	オーストラリア	2,429,886,498	1.46
	オランダ	2,412,020,416	1.45
	オーストリア	1,909,502,601	1.15
	メキシコ	1,627,873,319	0.98
	アイルランド	929,182,832	0.56
	マレーシア	870,290,132	0.52
	フィンランド	831,830,658	0.50

	ポーランド	813,104,184	0.49
	シンガポール	740,244,531	0.44
	デンマーク	516,482,029	0.31
	イスラエル	499,692,444	0.30
	ニュージーランド	375,886,081	0.23
	スウェーデン	323,329,927	0.19
	ノルウェー	266,448,387	0.16
	小計	164,278,747,197	98.60
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	2,336,271,309	1.40
合計（純資産総額）		166,615,018,506	100.00

ヘッジ付き外国債券パッシブ・マザーファンド

2023年9月29日現在

資産の種類	国／地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
国債証券	アメリカ	9,207,045,177	48.78
	フランス	1,541,912,156	8.17
	イタリア	1,387,298,286	7.35
	中国	1,306,181,733	6.92
	ドイツ	1,214,699,307	6.44
	イギリス	927,029,384	4.91
	スペイン	919,013,004	4.87
	カナダ	385,581,331	2.04
	ベルギー	336,940,356	1.79
	オーストラリア	280,344,510	1.49
	オランダ	272,098,009	1.44
	オーストリア	222,228,959	1.18
	シンガポール	186,835,480	0.99
	メキシコ	185,178,368	0.98
	アイルランド	112,447,004	0.60
	フィンランド	98,322,294	0.52
	ポーランド	93,859,830	0.50
	デンマーク	58,523,120	0.31
	イスラエル	56,872,857	0.30
	ニュージーランド	43,187,251	0.23
スウェーデン	36,966,701	0.20	
ノルウェー	31,002,064	0.16	
	小計	18,903,567,181	100.15
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	△27,649,526	△0.15
合計（純資産総額）		18,875,917,655	100.00

その他以下の取引を行っております。

種類	買建/ 売建	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引	売建	-	19,517,694,548	△103.40

(2) 投資資産

①投資有価証券の主要銘柄

国内株式インデックス・マザーファンド (B号)

イ 主要投資銘柄 (上位 30 銘柄)

2023年9月29日現在

国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	4,527,000	2,017.59	9,133,652,048	2,677.50	12,121,042,500	4.37
日本	株式	ソニーグループ	電気機器	583,200	11,308.79	6,595,287,211	12,240.00	7,138,368,000	2.57
日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	5,084,900	774.41	3,937,777,423	1,268.50	6,450,195,650	2.32
日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	26,489,800	153.36	4,062,356,854	176.60	4,678,098,680	1.69
日本	株式	キーエンス	電気機器	82,500	57,360.44	4,732,236,479	55,500.00	4,578,750,000	1.65
日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	577,000	4,754.97	2,743,617,001	7,347.00	4,239,219,000	1.53
日本	株式	三菱商事	卸売業	531,800	4,667.42	2,482,135,896	7,128.00	3,790,670,400	1.37
日本	株式	日立製作所	電気機器	404,900	7,362.46	2,981,058,786	9,275.00	3,755,447,500	1.35
日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	174,500	15,233.92	2,658,319,373	20,440.00	3,566,780,000	1.28
日本	株式	武田薬品工業	医薬品	731,800	4,073.44	2,980,939,857	4,641.00	3,396,283,800	1.22
日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	2,010,000	1,132.53	2,276,391,047	1,682.00	3,380,820,000	1.22
日本	株式	三井物産	卸売業	610,500	4,044.63	2,469,247,282	5,423.00	3,310,741,500	1.19
日本	株式	任天堂	その他製品	520,600	5,897.74	3,070,364,616	6,230.00	3,243,338,000	1.17
日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	1,174,200	1,752.79	2,058,120,537	2,541.00	2,983,642,200	1.07
日本	株式	信越化学工業	化学	686,300	3,565.04	2,446,690,240	4,343.00	2,980,600,900	1.07
日本	株式	第一三共	医薬品	720,400	4,495.84	3,238,805,809	4,106.00	2,957,962,400	1.07
日本	株式	KDDI	情報・通信業	639,000	4,115.14	2,629,571,397	4,577.00	2,924,703,000	1.05
日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	537,300	4,341.20	2,332,524,881	5,406.00	2,904,643,800	1.05
日本	株式	リクルートホールディングス	サービス業	627,400	4,341.12	2,723,620,411	4,609.00	2,891,686,600	1.04
日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	802,400	2,842.69	2,280,973,700	3,465.00	2,780,316,000	1.00
日本	株式	HOYA	精密機器	174,600	14,125.20	2,466,260,623	15,325.00	2,675,745,000	0.96
日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通	407,900	5,984.40	2,441,035,916	6,335.00	2,584,046,500	0.93

		グループ	信業						
日本	株式	ダイキン工業	機械	99,400	22,608.03	2,247,238,550	23,475.00	2,333,415,000	0.84
日本	株式	ソフトバンク	情報・通信業	1,329,400	1,501.66	1,996,311,960	1,690.50	2,247,350,700	0.81
日本	株式	オリエンタルランド	サービス業	448,500	4,013.56	1,800,079,625	4,909.00	2,201,686,500	0.79
日本	株式	村田製作所	電気機器	749,700	2,491.25	1,867,691,639	2,734.00	2,049,679,800	0.74
日本	株式	SMC	機械	27,000	62,196.83	1,679,314,411	66,980.00	1,808,460,000	0.65
日本	株式	セブン&アイ・ホールディングス	小売業	300,700	5,604.67	1,685,322,983	5,855.00	1,760,598,500	0.63
日本	株式	日本たばこ産業	食料品	493,400	2,819.77	1,391,276,900	3,440.00	1,697,296,000	0.61
日本	株式	パナソニックホールディングス	電気機器	983,700	1,287.37	1,266,387,166	1,682.00	1,654,583,400	0.60

ロ 種類別・業種別投資比率

2023年9月29日現在

種類	業種	投資比率 (%)
株式 (国内)	水産・農林業	0.09
	鉱業	0.40
	建設業	2.10
	食料品	3.33
	繊維製品	0.41
	パルプ・紙	0.18
	化学	5.66
	医薬品	4.99
	石油・石炭製品	0.49
	ゴム製品	0.70
	ガラス・土石製品	0.67
	鉄鋼	0.99
	非鉄金属	0.65
	金属製品	0.50
	機械	5.23
	電気機器	16.52
	輸送用機器	8.66
	精密機器	2.23
	その他製品	2.20
	電気・ガス業	1.37
	陸運業	2.85
	海運業	0.66
空運業	0.47	
倉庫・運輸関連業	0.14	
情報・通信業	7.90	

	卸売業	6.64
	小売業	4.24
	銀行業	6.98
	証券、商品先物取引業	0.77
	保険業	2.38
	その他金融業	1.19
	不動産業	1.90
	サービス業	4.61
合 計		98.06

外国株式インデックス・マザーファンド  
イ 主要投資銘柄（上位 30 銘柄）

2023年9月29日現在

国／ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	1,178,730	21,654.33	25,524,612,305	25,531.81	30,095,110,637	5.16
アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	529,731	37,216.95	19,714,971,056	46,914.27	24,851,943,797	4.26
アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	一般消費財・サービス流通・小売り	692,035	14,381.74	9,952,669,461	18,844.09	13,040,768,715	2.24
アメリカ	株式	NVIDIA CORP	半導体・半導体製造装置	185,105	27,018.35	5,001,231,014	64,452.53	11,930,484,862	2.04
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	メディア・娯楽	445,227	14,653.28	6,524,035,625	19,790.93	8,811,456,302	1.51
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	メディア・娯楽	396,590	14,608.90	5,793,745,298	19,913.59	7,897,528,833	1.35
アメリカ	株式	TESLA INC	自動車・自動車部品	214,241	28,168.17	6,034,776,337	36,853.52	7,895,535,064	1.35
アメリカ	株式	META PLATFORMS INC-CLASS A	メディア・娯楽	165,862	18,678.15	3,097,995,048	45,466.34	7,541,137,554	1.29
アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORP	エネルギー	304,036	16,488.98	5,013,243,681	17,870.32	5,433,221,402	0.93
アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア機器・サービス	70,017	78,291.01	5,481,701,367	76,300.76	5,342,350,172	0.92
アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL	金融サービス	97,122	47,412.77	4,604,823,227	53,409.03	5,187,192,277	0.89

		B								
アメリカ	株式	ELI LILLY & CO	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	60,686	55,278.12	3,354,607,775	81,438.83	4,942,196,898	0.85	
アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	219,809	20,577.56	4,523,133,235	22,076.51	4,852,616,070	0.83	
アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	180,442	26,099.63	4,709,469,947	23,466.11	4,234,271,892	0.73	
アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	金融サービス	121,762	31,720.24	3,862,319,762	34,651.70	4,219,260,636	0.72	
アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO/THE	家庭用品・パーソナル用品	177,416	21,829.69	3,872,935,507	21,889.54	3,883,554,131	0.67	
アメリカ	株式	BROADCOM INC	半導体・半導体製造装置	30,906	82,109.35	2,537,671,686	124,450.56	3,846,269,007	0.66	
アメリカ	株式	MASTERCARD INC - A	金融サービス	63,063	51,987.55	3,278,491,008	59,748.24	3,767,902,956	0.65	
アメリカ	株式	CHEVRON CORP	エネルギー	136,457	26,744.31	3,649,448,855	25,516.85	3,481,953,100	0.60	
アメリカ	株式	HOME DEPOT INC	一般消費財・サービス流通・小売り	75,103	47,345.51	3,555,789,692	45,396.03	3,409,378,356	0.58	
デンマーク	株式	NOVO NORDISK A/S-B	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	245,570	9,502.46	2,333,520,029	13,805.29	3,390,163,837	0.58	
スイス	株式	NESTLE SA-REG	食品・飲料・タバコ	200,093	18,144.58	3,630,603,268	16,820.03	3,365,571,063	0.58	
アメリカ	株式	ABBVIE INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	133,033	23,439.68	3,118,250,708	22,773.56	3,029,634,342	0.52	
アメリカ	株式	MERCK & CO. INC.	医薬品・バイオテ	191,252	16,249.84	3,107,814,848	15,601.19	2,983,759,554	0.51	

			クノロジ ー・ライ フサイエ ンス							
アメリカ	株式	COSTCO WHOLESALE CORP	生活必需 品流通・ 小売り	33,432	79,122.47	2,645,222,561	85,055.68	2,843,581,339	0.49	
アメリカ	株式	WALMART INC	生活必需 品流通・ 小売り	111,744	22,867.20	2,555,272,459	24,312.73	2,716,802,058	0.47	
アメリカ	株式	PEPSICO INC	食品・飲 料・タバ コ	103,827	27,294.45	2,833,901,174	25,353.81	2,632,410,030	0.45	
オランダ	株式	ASML HOLDING NV	半導体・ 半導体製 造装置	30,212	89,816.63	2,713,540,035	87,026.40	2,629,241,596	0.45	
アメリカ	株式	COCA-COLA CO/THE	食品・飲 料・タバ コ	309,873	9,312.84	2,885,798,550	8,348.06	2,586,838,334	0.44	
アメリカ	株式	ADOBE INC	ソフトウ ェア・サ ービス	34,076	50,537.03	1,722,099,719	75,488.54	2,572,347,441	0.44	

ロ 種類別・業種別投資比率

2023年9月29日現在

種類	業種	投資比率 (%)
株式 (外国)	エネルギー	5.49
	素材	3.96
	資本財	6.53
	商業・専門サービス	1.54
	運輸	1.75
	自動車・自動車部品	2.19
	耐久消費財・アパレル	1.48
	消費者サービス	2.06
	一般消費財・サービス流通・小売り	4.33
	生活必需品流通・小売り	1.71
	食品・飲料・タバコ	3.74
	家庭用品・パーソナル用品	1.70
	ヘルスケア機器・サービス	4.43
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエ ンス	8.51
	銀行	5.30
	金融サービス	6.47
	保険	3.12
ソフトウェア・サービス	9.27	
テクノロジー・ハードウェアおよび機器	6.63	

	半導体・半導体製造装置	5.86
	電気通信サービス	1.15
	公益事業	2.64
	メディア・娯楽	6.07
	不動産管理・開発	0.33
投資証券	—	1.98
合計		98.25

エマージング株式インデックス・マザーファンド

イ 主要投資銘柄（上位 30 銘柄）

2023年9月29日現在

国／地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
台湾	株式	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC	半導体・ 半導体製 造装置	857,000	2,296.04	1,967,704,547	2,424.05	2,077,413,163	5.65
香港	投資信 託受益 証券	CHINAAMC ETF SERIES - CH-CNY	-	2,095,800	814.1783	1,706,354,964	775.3984	1,625,079,882	4.42
アメリカ	投資証 券	ISHARES MSCI SAUDI ARABIA ETF	-	240,096	5,852.79	1,405,231,927	5,820.16	1,397,396,607	3.80
ケイマン 諸島	株式	TENCENT HOLDINGS LTD	メディ ア・娯楽	233,200	5,476.06	1,277,018,041	5,683.31	1,325,348,824	3.61
韓国	株式	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	テクノ ロジー・ハ ードウェ アおよび 機器	166,216	6,827.92	1,134,909,091	7,599.24	1,263,115,275	3.44
ケイマン 諸島	株式	ALIBABA GROUP HOLDING LTD	一般消費 財・サー ビス流 通・小売 り	571,500	1,535.68	877,639,695	1,586.13	906,473,295	2.47
アメリカ	投資証 券	ISHARES MSCI UAE ETF	-	204,010	2,288.17	466,810,337	2,305.03	470,248,721	1.28
インド	株式	RELIANCE INDUSTRIES LTD	エネルギ ー	105,896	4,404.80	466,450,278	4,224.72	447,381,055	1.22
ケイマン 諸島	株式	MEITUAN-CLASS B	消費者サ ービス	177,060	2,872.53	508,610,625	2,117.39	374,904,719	1.02
アメリカ	投資証 券	ISHARES MSCI QATAR ETF	-	118,705	2,973.76	353,000,549	2,622.14	311,260,820	0.85
インド	株式	ICICI BANK LTD	銀行	179,956	1,698.13	305,588,788	1,706.11	307,024,011	0.84
インド	株式	INFOSYS LTD	ソフトウ ェア・サ ービス	116,069	2,900.30	336,635,103	2,605.40	302,406,694	0.82
ケイマン	株式	PDD HOLDINGS	一般消費	20,779	12,526.68	260,291,840	14,301.34	297,167,622	0.81

諸島		INC	財・サー ビス流 通・小売 り							
中国	株式	CHINA CONSTRUCTION BANK-H	銀行	3,364,000	89.74	301,885,720	83.32	280,287,134	0.76	
アメリカ	投資証 券	ISHARES MSCI KUWAIT ETF	-	59,959	5,193.57	311,401,350	4,602.58	275,965,890	0.75	
インド	株式	HDFC BANK LIMITED	銀行	96,928	2,867.76	277,966,539	2,757.90	267,317,440	0.73	
韓国	株式	SK HYNIX INC	半導体・ 半導体製 造装置	19,106	9,778.54	186,828,847	12,743.17	243,471,006	0.66	
ブラジル	株式	VALE SA	素材	119,188	2,471.79	294,607,132	1,980.30	236,028,352	0.64	
台湾	株式	HON HAI PRECISION INDUSTRY	テクノロ ジー・ハ ードウェ アおよび 機器	436,800	467.07	204,014,801	482.03	210,550,529	0.57	
インド	株式	TATA CONSULTANCY SVCS LTD	ソフトウ ェア・サ ービス	31,793	6,146.95	195,429,910	6,401.52	203,523,445	0.55	
中国	株式	PING AN INSURANCE GROUP CO-H	保険	235,000	916.60	215,400,125	840.84	197,597,400	0.54	
ケイマン 諸島	株式	NETEASE INC	メディ ア・娛樂	67,800	2,190.23	148,497,747	2,889.43	195,903,489	0.53	
ケイマン 諸島	株式	BAIDU INC-CLASS A	メディ ア・娛樂	79,050	2,034.95	160,863,044	2,461.37	194,571,140	0.53	
台湾	株式	MEDIATEK INC	半導体・ 半導体製 造装置	53,000	3,270.15	173,317,946	3,406.65	180,552,529	0.49	
ケイマン 諸島	株式	JD.COM INC- CLASS A	一般消費 財・サー ビス流 通・小売 り	82,285	3,706.93	305,025,060	2,123.12	174,701,011	0.48	
韓国	株式	SAMSUNG ELECTRONICS- PREF	テクノロ ジー・ハ ードウェ アおよび 機器	28,599	6,104.45	174,581,217	6,054.95	173,165,515	0.47	
ブラジル	株式	PETROBRAS - PETROLEO BRAS- PR	エネルギ ー	167,300	775.58	129,754,028	1,022.81	171,116,140	0.47	
インドネ シア	株式	BANK CENTRAL ASIA TBK PT	銀行	1,947,400	87.39	170,190,080	86.09	167,646,797	0.46	
中国	株式	BYD CO LTD-H	自動車・ 自動車部	36,500	3,857.35	140,793,239	4,490.85	163,916,025	0.45	

			品						
中国	株式	IND & COMM BK OF CHINA-H	銀行	2,288,000	73.22	167,525,466	70.71	161,777,616	0.44

ロ 種類別・業種別投資比率

2023年9月29日現在

種類	業種	投資比率 (%)
株式 (外国)	エネルギー	4.24
	素材	5.78
	資本財	3.62
	商業・専門サービス	0.04
	運輸	1.67
	自動車・自動車部品	3.32
	耐久消費財・アパレル	1.16
	消費者サービス	2.41
	一般消費財・サービス流通・小売り	5.11
	生活必需品流通・小売り	1.38
	食品・飲料・タバコ	2.39
	家庭用品・パーソナル用品	0.75
	ヘルスケア機器・サービス	0.72
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	2.22
	銀行	11.45
	金融サービス	2.20
	保険	2.40
	ソフトウェア・サービス	2.14
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	7.85
	半導体・半導体製造装置	7.92
電気通信サービス	1.84	
公益事業	2.00	
メディア・娯楽	5.97	
不動産管理・開発	1.03	
投資信託受益証券	—	4.42
投資証券	—	7.49
合計		91.52

J リート・インデックス・マザーファンド

イ 主要投資銘柄 (上位 30 銘柄)

2023年9月29日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額単価 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)
日本	投資証券	日本ビルファンド投資法人	1,457	594,369.97	865,997,043	606,000.00	882,942,000	6.60

日本	投資証券	ジャパンリアル エステイト投資 法人	1,283	589,182.84	755,921,587	583,000.00	747,989,000	5.59
日本	投資証券	野村不動産マス ターファンド投 資法人	4,040	171,583.07	693,195,599	167,400.00	676,296,000	5.05
日本	投資証券	日本プロロジス リート投資法人	2,177	287,900.86	626,760,173	279,200.00	607,818,400	4.54
日本	投資証券	日本都市ファン ド投資法人	5,990	98,884.03	592,315,350	97,000.00	581,030,000	4.34
日本	投資証券	G L P 投資法人	4,221	139,655.85	589,487,331	133,700.00	564,347,700	4.22
日本	投資証券	大和ハウスリー ト投資法人	1,884	281,386.23	530,131,652	263,800.00	496,999,200	3.71
日本	投資証券	オリックス不動 産投資法人	2,490	182,361.27	454,079,562	179,400.00	446,706,000	3.34
日本	投資証券	ユナイテッド・ アーバン投資法 人	2,796	155,632.38	435,148,123	155,700.00	435,337,200	3.25
日本	投資証券	アドバンス・レ ジデンス投資法 人	1,225	354,485.39	434,244,605	339,000.00	415,275,000	3.10
日本	投資証券	インヴィンシブル 投資法人	6,054	58,962.39	356,958,309	61,800.00	374,137,200	2.80
日本	投資証券	ジャパン・ホテル ・リート投資 法人	4,181	74,808.15	312,772,887	78,100.00	326,536,100	2.44
日本	投資証券	積水ハウス・リ ート投資法人	3,759	83,708.47	314,660,143	83,300.00	313,124,700	2.34
日本	投資証券	日本プライムリ アルティ投資法 人	855	363,612.94	310,889,066	361,000.00	308,655,000	2.31
日本	投資証券	日本アコモデー ションファンド 投資法人	431	669,515.05	288,560,985	631,000.00	271,961,000	2.03
日本	投資証券	アクティブア・ プロパティーズ 投資法人	656	404,192.40	265,150,217	412,500.00	270,600,000	2.02
日本	投資証券	産業ファンド投 資法人	1,908	143,503.18	273,804,062	138,200.00	263,685,600	1.97
日本	投資証券	ケネディクス・ オフィス投資法 人	728	341,552.72	248,650,383	346,000.00	251,888,000	1.88
日本	投資証券	三井不動産ロジ スティクスパー ク投資法人	519	487,084.29	252,796,744	471,000.00	244,449,000	1.83
日本	投資証券	日本ロジスティ クスファンド投 資法人	801	301,909.05	241,829,152	289,900.00	232,209,900	1.74

日本	投資証券	ラサールロジポート投資法人	1,599	150,226.32	240,211,891	143,400.00	229,296,600	1.71
日本	投資証券	イオンリート投資法人	1,536	146,814.01	225,506,313	146,500.00	225,024,000	1.68
日本	投資証券	フロンティア不動産投資法人	462	470,515.23	217,378,037	457,500.00	211,365,000	1.58
日本	投資証券	ケネディクス・レジデンシャル・ネクスト投資法人	919	224,348.29	206,176,083	228,300.00	209,807,700	1.57
日本	投資証券	森ヒルズリート投資法人	1,472	145,213.57	213,754,375	141,700.00	208,582,400	1.56
日本	投資証券	コンフォリア・レジデンシャル投資法人	614	339,369.67	208,372,976	331,500.00	203,541,000	1.52
日本	投資証券	大和証券リビング投資法人	1,724	110,813.26	191,042,059	110,900.00	191,191,600	1.43
日本	投資証券	ヒューリックリート投資法人	1,171	165,347.01	193,621,347	159,400.00	186,657,400	1.39
日本	投資証券	森トラストリート投資法人	2,415	74,105.94	178,965,850	72,800.00	175,812,000	1.31
日本	投資証券	大和証券オフィス投資法人	250	671,000.00	167,750,000	668,000.00	167,000,000	1.25

ロ 種類別投資比率

2023年9月29日現在

種類	投資比率 (%)
投資証券	98.58
合計	98.58

外国リート・インデックス・マザーファンド

イ 主要投資銘柄（上位30銘柄）

2023年9月29日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額単価 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)
アメリカ	投資証券	PROLOGIS INC	146,377	18,212.92	2,665,951,862	16,772.41	2,455,094,385	8.54
アメリカ	投資証券	EQUINIX INC	14,834	114,471.57	1,698,071,239	107,842.69	1,599,738,502	5.56
アメリカ	投資証券	PUBLIC STORAGE	25,073	40,951.28	1,026,771,457	39,531.00	991,160,823	3.45
アメリカ	投資証券	WELLTOWER INC	82,187	12,053.92	990,675,489	12,035.21	989,137,541	3.44
アメリカ	投資証券	DIGITAL REALTY TRUST INC	48,270	19,073.85	920,694,857	17,731.21	855,885,661	2.98
アメリカ	投資証券	SIMON PROPERTY GROUP INC	51,911	16,563.12	859,808,052	16,278.79	845,048,340	2.94

アメリカ	投資証券	REALTY INCOME CORP	113,019	8,409.82	950,469,633	7,422.16	838,845,055	2.92
アメリカ	投資証券	VICI PROPERTIES INC	160,568	4,541.54	729,226,265	4,408.12	707,803,429	2.46
アメリカ	投資証券	EXTRA SPACE STORAGE INC	33,751	19,067.30	643,540,346	18,072.26	609,956,698	2.12
アメリカ	投資証券	AVALONBAY COMMUNITIES INC	22,330	27,053.04	604,094,356	25,621.56	572,129,394	1.99
オーストラリア	投資証券	GOODMAN GROUP	274,077	2,157.30	591,266,236	2,072.97	568,154,714	1.98
アメリカ	投資証券	EQUITY RESIDENTIAL	55,283	9,582.24	529,734,922	8,790.82	485,982,714	1.69
アメリカ	投資証券	INVITATION HOMES INC	91,527	5,025.89	460,004,450	4,750.66	434,813,731	1.51
アメリカ	投資証券	IRON MOUNTAIN INC	45,585	9,055.57	412,798,304	8,955.35	408,229,839	1.42
アメリカ	投資証券	VENTAS INC	63,753	6,480.79	413,169,502	6,312.28	402,426,531	1.40
アメリカ	投資証券	ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	24,599	17,375.21	427,412,859	14,854.79	365,412,974	1.27
アメリカ	投資証券	SUN COMMUNITIES INC	20,036	18,664.45	373,960,822	17,708.78	354,813,039	1.23
アメリカ	投資証券	MID-AMERICA APARTMENT COMM	18,198	21,415.37	389,716,877	19,286.85	350,982,008	1.22
アメリカ	投資証券	ESSEX PROPERTY TRUST INC	10,055	35,535.72	357,311,670	31,523.99	316,973,669	1.10
アメリカ	投資証券	GAMING AND LEISURE PROPRTIE	42,352	6,868.31	290,886,748	6,895.64	292,044,060	1.02
アメリカ	投資証券	EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	30,117	10,080.23	303,586,187	9,502.82	286,196,351	1.00
香港	投資証券	LINK REIT	403,700	740.51	298,944,896	706.11	285,058,423	0.99
アメリカ	投資証券	WP CAREY INC	33,806	9,659.88	326,561,781	8,179.03	276,500,436	0.96
アメリカ	投資証券	HOST HOTELS & RESORTS INC	111,435	2,339.43	260,694,515	2,456.10	273,695,904	0.95
アメリカ	投資証券	AMERICAN HOMES 4 RENT- A	51,482	5,297.87	272,745,120	5,064.78	260,744,942	0.91
アメリカ	投資証券	UDR INC	48,632	5,791.74	281,663,782	5,335.52	259,476,940	0.90
アメリカ	投資証券	KIMCO REALTY CORP	96,981	2,800.14	271,560,144	2,637.10	255,748,148	0.89
アメリカ	投資証券	CAMDEN PROPERTY TRUST	17,305	15,915.55	275,418,527	14,153.26	244,922,157	0.85
イギリス	投資証券	SEGRO PLC	190,440	1,320.42	251,461,169	1,284.65	244,648,010	0.85
アメリカ	投資証券	REXFORD	32,709	7,825.88	255,976,719	7,422.16	242,771,418	0.84

	券	INDUSTRIAL REALTY IN							
--	---	-------------------------	--	--	--	--	--	--	--

ロ 種類別投資比率

2023年9月29日現在

種類	投資比率 (%)
投資証券	97.22
合計	97.22

国内債券パッシブ・マザーファンド

イ 主要投資銘柄（上位30銘柄）

2023年9月29日現在

国／ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
日本	国債 証券	4 5 1 2 年国債	4,520,000,000	99.97	4,518,596,300	100.00	4,520,000,000	0.005	2025/08/01	3.53
日本	国債 証券	1 4 7 5 年国債	1,310,000,000	100.16	1,312,030,500	99.85	1,308,061,200	0.005	2026/03/20	1.02
日本	国債 証券	3 7 0 1 0年国債	1,280,000,000	100.73	1,289,281,400	97.83	1,252,275,200	0.500	2033/03/20	0.98
日本	国債 証券	1 4 9 5 年国債	1,240,000,000	100.10	1,241,227,600	99.70	1,236,329,600	0.005	2026/09/20	0.96
日本	国債 証券	3 6 7 1 0年国債	1,250,000,000	98.64	1,232,975,500	95.93	1,199,150,000	0.200	2032/06/20	0.94
日本	国債 証券	3 7 1 1 0年国債	1,230,000,000	97.62	1,200,736,300	96.70	1,189,397,700	0.400	2033/06/20	0.93
日本	国債 証券	1 6 0 5 年国債	1,190,000,000	99.89	1,188,711,300	99.49	1,183,907,200	0.200	2028/06/20	0.92
日本	国債 証券	1 4 5 5 年国債	1,180,000,000	100.37	1,184,377,800	100.15	1,181,734,600	0.100	2025/09/20	0.92
日本	国債 証券	3 6 1 1 0年国債	1,200,000,000	98.34	1,180,108,600	96.81	1,161,708,000	0.100	2030/12/20	0.91
日本	国債 証券	1 4 8 5 年国債	1,130,000,000	100.14	1,131,559,400	99.78	1,127,547,900	0.005	2026/06/20	0.88
日本	国債 証券	1 5 0 5 年国債	1,130,000,000	100.05	1,130,565,000	99.60	1,125,468,700	0.005	2026/12/20	0.88
日本	国債 証券	3 6 0 1 0年国債	1,150,000,000	98.66	1,134,586,200	97.14	1,117,144,500	0.100	2030/09/20	0.87
日本	国債 証券	3 6 2 1 0年国債	1,150,000,000	98.43	1,131,991,000	96.50	1,109,715,500	0.100	2031/03/20	0.87
日本	国債 証券	3 6 9 1 0年国債	1,110,000,000	100.92	1,120,223,100	98.06	1,088,421,600	0.500	2032/12/20	0.85
日本	国債 証券	3 6 4 1 0年国債	1,120,000,000	98.09	1,098,663,600	95.91	1,074,147,200	0.100	2031/09/20	0.84
日本	国債 証券	1 5 3 5 年国債	1,080,000,000	99.92	1,079,136,000	99.34	1,072,818,000	0.005	2027/06/20	0.84
日本	国債 証券	1 5 4 5 年国債	1,060,000,000	100.21	1,062,221,600	99.55	1,055,198,200	0.100	2027/09/20	0.82

	証券	年国債									
日本	国債証券	3 5 9 1 0年国債	1,060,000,000	98.85	1,047,834,900	97.43	1,032,779,200	0.100	2030/06/20	0.81	
日本	国債証券	3 5 8 1 0年国債	1,030,000,000	99.03	1,019,997,400	97.71	1,006,402,700	0.100	2030/03/20	0.79	
日本	国債証券	1 4 6 5 年国債	1,000,000,000	100.40	1,003,980,000	100.12	1,001,210,000	0.100	2025/12/20	0.78	
日本	国債証券	3 6 5 1 0年国債	1,040,000,000	97.98	1,018,940,600	95.64	994,604,000	0.100	2031/12/20	0.78	
日本	国債証券	3 5 7 1 0年国債	1,010,000,000	99.32	1,003,169,800	97.97	989,517,200	0.100	2029/12/20	0.77	
日本	国債証券	1 5 8 5 年国債	930,000,000	100.14	931,311,200	99.23	922,820,400	0.100	2028/03/20	0.72	
日本	国債証券	3 5 5 1 0年国債	930,000,000	99.38	924,262,600	98.41	915,175,800	0.100	2029/06/20	0.71	
日本	国債証券	1 5 6 5 年国債	880,000,000	100.52	884,576,000	99.81	878,345,600	0.200	2027/12/20	0.69	
日本	国債証券	3 6 3 1 0年国債	910,000,000	98.16	893,224,400	96.21	875,474,600	0.100	2031/06/20	0.68	
日本	国債証券	1 5 1 2 0年国債	840,000,000	107.13	899,875,200	103.43	868,770,000	1.200	2034/12/20	0.68	
日本	国債証券	3 4 4 1 0年国債	811,000,000	100.42	814,365,650	99.99	810,878,350	0.100	2026/09/20	0.63	
日本	国債証券	8 8 2 0 年国債	742,000,000	107.19	795,342,380	106.00	786,520,000	2.300	2026/06/20	0.61	
日本	国債証券	3 5 6 1 0年国債	800,000,000	99.51	796,068,500	98.19	785,552,000	0.100	2029/09/20	0.61	

ロ 種類別投資比率

2023年9月29日現在

種類	投資比率 (%)
国債証券	79.58
地方債証券	7.75
特殊債券	7.37
社債券	4.80
合計	99.50

外国債券パッシブ・マザーファンド

イ 主要投資銘柄（上位30銘柄）

2023年9月29日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額単価 (円)	評価額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資比率 (%)
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	11,450,000	13,903.91	1,591,997,665	13,761.81	1,575,727,100	1.625	2026/05/15	0.95
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	8,200,000	14,236.28	1,167,374,673	14,032.40	1,150,656,714	2.250	2026/03/31	0.69

中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	51,000,000	2,050.56	1,045,787,595	2,068.17	1,054,764,717	2.690	2026/08/12	0.63
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	7,200,000	12,900.68	928,848,720	12,637.12	909,872,403	0.625	2027/12/31	0.55
中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	43,000,000	2,072.61	891,223,490	2,101.16	903,497,693	3.020	2031/05/27	0.54
中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	38,000,000	2,212.74	840,841,387	2,293.74	871,619,886	3.720	2051/04/12	0.52
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	6,100,000	14,842.35	905,383,358	13,726.21	837,298,730	3.500	2033/02/15	0.50
中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	41,000,000	2,046.31	838,987,029	2,038.33	835,715,500	2.400	2028/07/15	0.50
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	7,000,000	12,314.62	862,023,556	11,632.09	814,246,209	0.875	2030/11/15	0.49
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	5,600,000	15,674.93	877,796,169	14,425.64	807,836,107	4.125	2032/11/15	0.48
中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	39,000,000	2,033.85	793,201,047	2,046.10	797,977,738	2.180	2025/08/25	0.48
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	5,500,000	14,239.27	783,159,745	14,341.43	788,778,718	1.500	2024/10/31	0.47
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	5,300,000	14,909.47	790,201,723	14,600.95	773,850,484	3.875	2026/01/15	0.46
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	5,700,000	14,231.04	811,169,348	13,128.49	748,323,760	2.875	2032/05/15	0.45
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	5,900,000	12,963.65	764,855,341	12,672.12	747,654,987	0.750	2028/01/31	0.45
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	5,500,000	14,440.51	794,228,291	13,567.35	746,204,510	3.375	2033/05/15	0.45
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	5,200,000	14,014.30	728,743,588	14,207.11	738,769,636	0.750	2024/11/15	0.44
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	5,100,000	14,427.44	735,799,426	14,448.38	736,867,427	2.250	2024/11/15	0.44
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	5,300,000	14,327.21	759,342,122	13,824.33	732,689,658	2.750	2028/02/15	0.44
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	5,000,000	15,295.15	764,757,666	14,561.76	728,088,129	4.000	2028/02/29	0.44
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	6,000,000	12,119.42	727,165,220	11,474.28	688,456,908	0.625	2030/08/15	0.41
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	5,700,000	12,557.69	715,788,315	11,792.74	672,186,044	1.125	2031/02/15	0.40
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	5,500,000	12,965.44	713,099,465	12,139.91	667,695,204	1.625	2031/05/15	0.40
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4,800,000	14,314.66	687,103,508	13,897.48	667,078,934	2.625	2027/05/31	0.40

アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	5,000,000	13,915.58	695,778,849	13,307.24	665,361,756	2.375	2029/03/31	0.40
中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	31,500,000	2,056.42	647,772,021	2,059.03	648,593,474	2.640	2028/01/15	0.39
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4,500,000	14,486.97	651,913,766	14,382.42	647,208,727	2.625	2025/04/15	0.39
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	5,300,000	13,084.66	693,486,984	12,147.99	643,843,476	1.875	2032/02/15	0.39
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4,500,000	14,060.52	632,723,400	14,203.07	639,138,138	1.000	2024/12/15	0.38
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4,400,000	14,989.11	659,520,956	14,488.17	637,479,445	3.875	2027/12/31	0.38

ロ 種類別投資比率

2023年9月29日現在

種類	投資比率 (%)
国債証券	98.60
合計	98.60

ヘッジ付き外国債券パッシブ・マザーファンド

イ 主要投資銘柄（上位30銘柄）

2023年9月29日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,250,000	14,728.25	184,103,064	14,727.20	184,089,975	4.125	2025/01/31	0.98
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,200,000	14,756.96	177,083,573	14,755.47	177,065,624	4.250	2024/12/31	0.94
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	950,000	14,833.70	140,920,140	14,822.63	140,814,985	4.625	2025/02/28	0.75
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	920,000	13,897.48	127,856,795	13,936.52	128,215,967	0.500	2025/03/31	0.68
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	890,000	14,378.83	127,971,553	14,385.86	128,034,122	2.750	2025/05/15	0.68
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,040,000	11,989.73	124,693,238	11,718.55	121,872,877	1.375	2031/11/15	0.65
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	910,000	13,445.75	122,356,290	13,128.49	119,469,231	2.875	2032/05/15	0.63
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	950,000	12,433.24	118,115,772	12,147.99	115,405,906	1.875	2032/02/15	0.61
中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	5,600,000	2,052.00	114,911,905	2,046.10	114,581,418	2.180	2025/08/25	0.61
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	970,000	11,951.14	115,926,085	11,685.94	113,353,593	1.250	2031/08/15	0.60
アメリカ	国債証券	US TREASURY	720,000	14,672.75	105,643,806	14,641.79	105,420,872	4.000	2025/12/15	0.56

カ	証券	N/B									
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	730,000	14,790.77	107,972,617	14,425.64	105,307,206	4.125	2032/11/15	0.56	
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	700,000	14,656.45	102,595,127	14,650.01	102,550,103	3.875	2025/04/30	0.54	
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	700,000	14,369.55	100,586,865	14,382.42	100,676,913	2.625	2025/04/15	0.53	
中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	4,800,000	2,053.19	98,552,967	2,047.20	98,265,758	2.280	2025/11/25	0.52	
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	720,000	13,929.64	100,293,390	13,567.35	97,684,954	3.375	2033/05/15	0.52	
フランス	国債証券	FRANCE OAT.	680,000	14,532.91	98,823,817	13,977.63	95,047,870	2.000	2032/11/25	0.50	
中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	4,600,000	2,042.77	93,967,447	2,039.03	93,795,251	2.180	2026/08/15	0.50	
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	650,000	14,642.39	95,175,510	14,420.41	93,732,661	4.000	2030/02/28	0.50	
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	640,000	14,680.61	93,955,918	14,635.36	93,666,278	4.000	2026/02/15	0.50	
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	790,000	12,025.93	95,004,869	11,792.74	93,162,627	1.125	2031/02/15	0.49	
中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	4,000,000	2,369.17	94,766,630	2,293.74	91,749,461	3.720	2051/04/12	0.49	
中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	4,400,000	2,057.39	90,525,053	2,043.27	89,903,833	2.440	2027/10/15	0.48	
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	650,000	13,705.72	89,087,155	13,740.87	89,315,639	0.250	2025/06/30	0.47	
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	620,000	14,378.38	89,145,940	14,373.59	89,116,263	3.000	2025/09/30	0.47	
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	610,000	14,411.58	87,910,663	14,410.39	87,903,364	3.000	2025/07/15	0.47	
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	600,000	14,775.06	88,650,381	14,626.08	87,756,491	4.125	2028/07/31	0.46	
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	650,000	13,415.98	87,203,868	13,394.89	87,066,778	1.125	2026/10/31	0.46	
中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	4,200,000	2,082.22	87,453,377	2,062.82	86,638,348	2.800	2032/11/15	0.46	
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	750,000	11,664.25	87,481,863	11,474.28	86,057,113	0.625	2030/08/15	0.46	

ロ 種類別投資比率

2023年9月29日現在

種類	投資比率 (%)
国債証券	100.15

合 計	100.15
-----	--------

②投資不動産物件

国内株式インデックス・マザーファンド（B号）

該当事項はありません。

外国株式インデックス・マザーファンド

該当事項はありません。

エマージング株式インデックス・マザーファンド

該当事項はありません。

Jリート・インデックス・マザーファンド

該当事項はありません。

外国リート・インデックス・マザーファンド

該当事項はありません。

国内債券パッシブ・マザーファンド

該当事項はありません。

外国債券パッシブ・マザーファンド

該当事項はありません。

ヘッジ付き外国債券パッシブ・マザーファンド

該当事項はありません。

③その他投資資産の主要なもの

国内株式インデックス・マザーファンド（B号）

2023年9月29日現在

種類	国／地域	取引所等	名称	買建／売建	数量	通貨	簿価 (円)	時価 (円)	投資 比率 (%)
株価指数 先物取引	日本	大阪取引 所	TOPIX 先物 0512 月 2023年 12月	買建	224	日本・円	5,271,613,600	5,204,640,000	1.88

(注) 主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

外国株式インデックス・マザーファンド

2023年9月29日現在

種類	国／地域	取引所等	名称	買建／売建	数量	通貨	帳簿価額	簿価 (円)	評価額	時価 (円)	投資 比率 (%)
株価 指数	イギリス	ICE	FTSE 100 I	買建	33	イギリス・ポ	2,515,686.00	459,188,165	2,524,995.00	460,887,337	0.08

先物取引		EU	DX F U T D E C 2 3 2023 年 12 月			ンド						
	ドイツ	EU R E X	E U R O S T O X X 5 0 D E C 2 3 2023 年 12 月	買建	229	ユーロ	9,690,768.00	1,531,141,344	9,581,360.00	1,513,854,880	0.26	
	アメリカ	シカゴ商品取引所	S & P 5 0 0 E M I N I F U T D E C 2 3 2023 年 12 月	買建	249	アメリカ・ドル	55,431,229.50	8,291,403,308	54,001,875.00	8,077,600,462	1.38	
	オーストラリア	シドニー先物取引所	S P I 2 0 0 F U T U R E S D E C 2 3 2023 年 12 月	買建	19	オーストラリア・ドル	3,408,685.50	327,438,329	3,349,700.00	321,772,182	0.06	

(注) 主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2023年9月29日現在

種類	資産の名称	買建/ 売建	数量	簿価 (円)	時価 (円)	投資 比率 (%)
為替予約 取引	アメリカ・ドル	買建	13,960,000.00	2,082,883,580	2,086,918,659	0.36
	ユーロ	買建	1,786,000.00	280,988,953	282,064,715	0.05
	イギリス・ポンド	買建	658,000.00	119,141,825	120,041,598	0.02
	スイス・フラン	買建	633,000.00	103,089,288	103,446,045	0.02
	カナダ・ドル	買建	910,000.00	100,413,368	100,712,338	0.02
	デンマーク・クローネ	買建	1,528,000.00	32,213,601	32,362,581	0.01
	スウェーデン・クローナ	買建	2,288,000.00	31,294,120	31,300,526	0.01

(注) 日本における対顧客先物相場の仲値で評価しております。

#### エマージング株式インデックス・マザーファンド

2023年9月29日現在

種類	国/ 地域	取引 所等	名称	買建/ 売建	数量	通貨	帳簿価額	簿価 (円)	評価額	時価 (円)	投資 比率 (%)
株価 指数 先物 取引	アメリカ	IC E - U S	M S C I E M G M K T D E C 2 3 2023 年 12 月	買建	444	アメリカ・ドル	21,873,929.00	3,271,902,299	21,212,100.00	3,172,905,918	8.63

(注) 主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2023年9月29日現在

種類	資産の名称	買建/ 売建	数量	簿価 (円)	時価 (円)	投資 比率 (%)
為替予約 取引	アメリカ・ドル	買建	908,533.72	135,700,000	135,803,343	0.37

(注) 日本における対顧客先物相場の仲値で評価しております。

#### Jリート・インデックス・マザーファンド

2023年9月29日現在

種類	国/ 地域	取引所 等	名称	買建/ 売建	数量	通貨	簿価 (円)	時価 (円)	投資 比率 (%)
リート指 数先物取 引	日本	大阪取引 所	TREIT 先物 0512 月 2023年 12月	買建	20	日本・円	37,778,400	37,000,000	0.28

(注) 主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

#### 外国リート・インデックス・マザーファンド

2023年9月29日現在

種類	資産の名称	買建/ 売建	数量	簿価 (円)	時価 (円)	投資 比率 (%)
為替予約 取引	アメリカ・ドル	買建	472,204.16	70,500,000	70,586,542	0.25
	イギリス・ポンド	買建	38,556.68	7,000,000	7,033,274	0.02
	オーストラリア・ドル	買建	55,716.57	5,300,000	5,349,331	0.02
	ユーロ	買建	32,301.66	5,100,000	5,100,535	0.02

(注) 日本における対顧客先物相場の仲値で評価しております。

#### 国内債券パッシブ・マザーファンド

該当事項はありません。

#### 外国債券パッシブ・マザーファンド

該当事項はありません。

#### ヘッジ付き外国債券パッシブ・マザーファンド

2023年9月29日現在

種類	資産の名称	買建/ 売建	数量	簿価 (円)	時価 (円)	投資 比率 (%)
為替予約 取引	アメリカ・ドル	売建	63,420,000.00	9,190,766,366	9,478,588,308	△50.22
	ユーロ	売建	40,430,000.00	6,367,543,256	6,384,026,376	△33.82
	オフショア・人民元	売建	63,580,000.00	1,266,513,218	1,299,842,236	△6.89
	イギリス・ポンド	売建	5,220,000.00	958,664,602	952,048,656	△5.04
	カナダ・ドル	売建	3,600,000.00	385,751,983	398,301,840	△2.11
	オーストラリア・ドル	売建	3,020,000.00	283,697,734	289,873,190	△1.54
	メキシコ・ペソ	売建	23,000,000.00	196,942,459	195,633,400	△1.04

	シンガポール・ドル	売建	1,740,000.00	186,941,293	190,371,660	△1.01
	ポーランド・ズロチ	売建	2,780,000.00	97,552,370	94,616,466	△0.50
	デンマーク・クローネ	売建	2,910,000.00	61,506,134	61,625,361	△0.33
	イスラエル・シケル	売建	1,510,000.00	57,719,381	58,851,646	△0.31
	ニュージーランド・ドル	売建	500,000.00	43,144,661	44,558,700	△0.24
	スウェーデン・クローナ	売建	2,760,000.00	36,574,925	37,757,628	△0.20
	ノルウェー・クローネ	売建	2,270,000.00	30,947,347	31,599,081	△0.17

(注) 日本における対顧客先物相場の仲値で評価しております。

《参考情報》

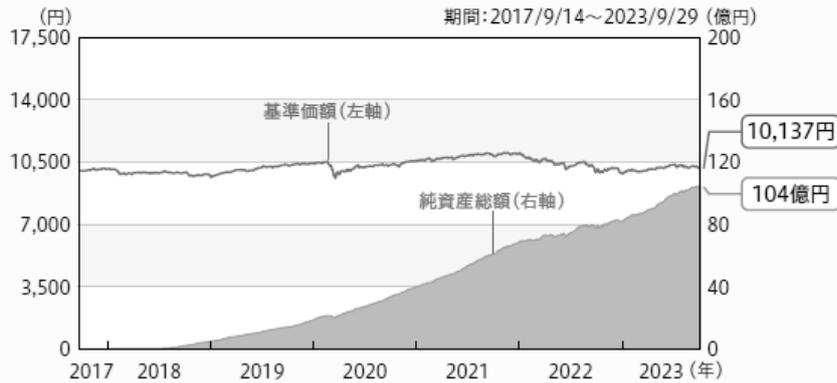
基準日: 2023年9月29日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。  
 ※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

**基準価額・純資産の推移**

**分配の推移**

■ 1 安定重視型



※基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

決算期	分配金
2023年9月	0円
2022年9月	0円
2021年9月	0円
2020年9月	0円
2019年9月	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たり、税引前です。  
 ※直近5計算期間を記載しています。

■ 2 やや安定型



※基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

決算期	分配金
2023年9月	0円
2022年9月	0円
2021年9月	0円
2020年9月	0円
2019年9月	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たり、税引前です。  
 ※直近5計算期間を記載しています。

■ 3 バランス型



※基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

決算期	分配金
2023年9月	0円
2022年9月	0円
2021年9月	0円
2020年9月	0円
2019年9月	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たり、税引前です。  
 ※直近5計算期間を記載しています。

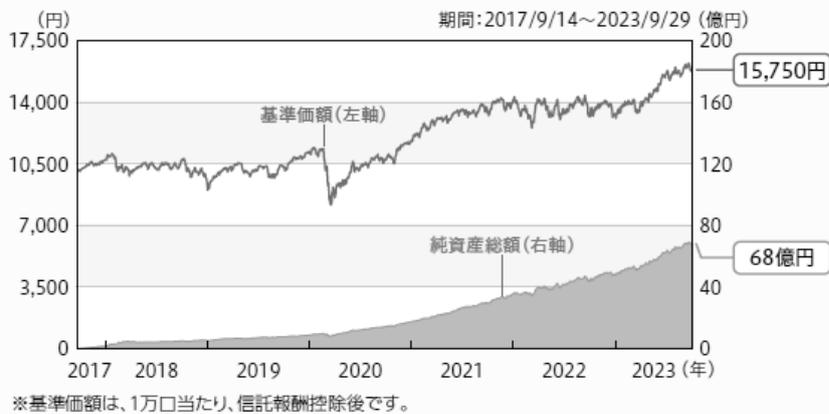
#### ■4 やや成長型



決算期	分配金
2023年9月	0円
2022年9月	0円
2021年9月	0円
2020年9月	0円
2019年9月	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たり、税引前です。  
※直近5計算期間を記載しています。

#### ■5 成長重視型



決算期	分配金
2023年9月	0円
2022年9月	0円
2021年9月	0円
2020年9月	0円
2019年9月	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たり、税引前です。  
※直近5計算期間を記載しています。

## 主要な資産の状況

### ■1 安定重視型

#### 資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
親投資信託受益証券	日本	97.06
投資証券	アメリカ	1.94
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		1.00
合計(純資産総額)		100.00

#### 主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
日本	親投資信託受益証券	国内債券パッシブ・マザーファンド	52.62
日本	親投資信託受益証券	ヘッジ付き外国債券パッシブ・マザーファンド	15.78
日本	親投資信託受益証券	外国株式インデックス・マザーファンド	9.92
日本	親投資信託受益証券	国内株式インデックス・マザーファンド(B号)	7.83
日本	親投資信託受益証券	外国債券パッシブ・マザーファンド	6.94
日本	親投資信託受益証券	エマーシング株式インデックス・マザーファンド	1.99
アメリカ	投資証券	iシェアーズ J.P.モルガン・米ドル建て エマーシング・マーケット債券ETF	1.94
日本	親投資信託受益証券	Jリート・インデックス・マザーファンド	0.99
日本	親投資信託受益証券	外国リート・インデックス・マザーファンド	0.98

### ■2 やや安定型

#### 資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
親投資信託受益証券	日本	96.06
投資証券	アメリカ	2.92
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		1.02
合計(純資産総額)		100.00

#### 主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
日本	親投資信託受益証券	国内債券パッシブ・マザーファンド	33.84
日本	親投資信託受益証券	外国株式インデックス・マザーファンド	17.81
日本	親投資信託受益証券	国内株式インデックス・マザーファンド(B号)	14.76
日本	親投資信託受益証券	ヘッジ付き外国債券パッシブ・マザーファンド	13.84
日本	親投資信託受益証券	外国債券パッシブ・マザーファンド	8.92
日本	親投資信託受益証券	エマーシング株式インデックス・マザーファンド	2.94
アメリカ	投資証券	iシェアーズ J.P.モルガン・米ドル建て エマーシング・マーケット債券ETF	2.92
日本	親投資信託受益証券	外国リート・インデックス・マザーファンド	1.98
日本	親投資信託受益証券	Jリート・インデックス・マザーファンド	1.96

### ■3 バランス型

#### 資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
親投資信託受益証券	日本	95.08
投資証券	アメリカ	3.88
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		1.04
合計(純資産総額)		100.00

#### 主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
日本	親投資信託受益証券	外国株式インデックス・マザーファンド	24.77
日本	親投資信託受益証券	国内株式インデックス・マザーファンド(B号)	20.77
日本	親投資信託受益証券	国内債券パッシブ・マザーファンド	19.97
日本	親投資信託受益証券	ヘッジ付き外国債券パッシブ・マザーファンド	9.85
日本	親投資信託受益証券	外国債券パッシブ・マザーファンド	8.94
日本	親投資信託受益証券	エマーシング株式インデックス・マザーファンド	4.89
アメリカ	投資証券	iシェアーズ J.P.モルガン・米ドル建て エマーシング・マーケット債券ETF	3.88
日本	親投資信託受益証券	Jリート・インデックス・マザーファンド	2.98
日本	親投資信託受益証券	外国リート・インデックス・マザーファンド	2.92

※比率は、ファンドのそれぞれの純資産総額に対する時価の比率です。

※「主要投資銘柄(上位10銘柄)」は組入有価証券が10銘柄に満たない場合はすべてを記載しています。

#### ■ 4 やや成長型

##### 資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
親投資信託受益証券	日本	93.95
投資証券	アメリカ	5.03
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		1.02
合計(純資産総額)		100.00

##### 主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
日本	親投資信託受益証券	外国株式インデックス・マザーファンド	31.72
日本	親投資信託受益証券	国内株式インデックス・マザーファンド(B号)	25.67
日本	親投資信託受益証券	国内債券パッシブ・マザーファンド	10.04
日本	親投資信託受益証券	エマージング株式インデックス・マザーファンド	6.84
日本	親投資信託受益証券	外国債券パッシブ・マザーファンド	5.95
日本	親投資信託受益証券	ヘッジ付き外国債券パッシブ・マザーファンド	5.91
アメリカ	投資証券	iシェアーズ J.P.モルガン・米ドル建て エマージング・マーケット債券ETF	5.03
日本	親投資信託受益証券	Jリート・インデックス・マザーファンド	3.95
日本	親投資信託受益証券	外国リート・インデックス・マザーファンド	3.88

#### ■ 5 成長重視型

##### 資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
親投資信託受益証券	日本	93.07
投資証券	アメリカ	5.92
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		1.01
合計(純資産総額)		100.00

##### 主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
日本	親投資信託受益証券	外国株式インデックス・マザーファンド	42.65
日本	親投資信託受益証券	国内株式インデックス・マザーファンド(B号)	29.80
日本	親投資信託受益証券	エマージング株式インデックス・マザーファンド	9.80
アメリカ	投資証券	iシェアーズ J.P.モルガン・米ドル建て エマージング・マーケット債券ETF	5.92
日本	親投資信託受益証券	Jリート・インデックス・マザーファンド	2.98
日本	親投資信託受益証券	外国債券パッシブ・マザーファンド	2.97
日本	親投資信託受益証券	外国リート・インデックス・マザーファンド	2.92
日本	親投資信託受益証券	ヘッジ付き外国債券パッシブ・マザーファンド	0.99
日本	親投資信託受益証券	国内債券パッシブ・マザーファンド	0.96

※比率は、ファンドのそれぞれの純資産総額に対する時価の比率です。

※「主要投資銘柄(上位10銘柄)」は組入有価証券が10銘柄に満たない場合はすべてを記載しています。

□国内債券パッシブ・マザーファンド

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	利率(%)	償還期限	比率(%)
日本	国債証券	451 2年国債	0.005	2025/08/01	3.53
日本	国債証券	147 5年国債	0.005	2026/03/20	1.02
日本	国債証券	370 10年国債	0.500	2033/03/20	0.98
日本	国債証券	149 5年国債	0.005	2026/09/20	0.96
日本	国債証券	367 10年国債	0.200	2032/06/20	0.94
日本	国債証券	371 10年国債	0.400	2033/06/20	0.93
日本	国債証券	160 5年国債	0.200	2028/06/20	0.92
日本	国債証券	145 5年国債	0.100	2025/09/20	0.92
日本	国債証券	361 10年国債	0.100	2030/12/20	0.91
日本	国債証券	148 5年国債	0.005	2026/06/20	0.88

□外国債券パッシブ・マザーファンド

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	利率(%)	償還期限	比率(%)
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1.625	2026/05/15	0.95
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	2.250	2026/03/31	0.69
中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	2.690	2026/08/12	0.63
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	0.625	2027/12/31	0.55
中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	3.020	2031/05/27	0.54
中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	3.720	2051/04/12	0.52
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	3.500	2033/02/15	0.50
中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	2.400	2028/07/15	0.50
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	0.875	2030/11/15	0.49
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4.125	2032/11/15	0.48

□ヘッジ付き外国債券パッシブ・マザーファンド

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	利率(%)	償還期限	比率(%)
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4.125	2025/01/31	0.98
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4.250	2024/12/31	0.94
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4.625	2025/02/28	0.75
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	0.500	2025/03/31	0.68
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	2.750	2025/05/15	0.68
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1.375	2031/11/15	0.65
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	2.875	2032/05/15	0.63
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1.875	2032/02/15	0.61
中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	2.180	2025/08/25	0.61
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1.250	2031/08/15	0.60

※比率は、マザーファンドのそれぞれの純資産総額に対する時価の比率です。

■国内株式インデックス・マザーファンド (B号)

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	業種	比率(%)
日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	4.37
日本	株式	ソニーグループ	電気機器	2.57
日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	2.32
日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	1.69
日本	株式	キーエンス	電気機器	1.65
日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	1.53
日本	株式	三菱商事	卸売業	1.37
日本	株式	日立製作所	電気機器	1.35
日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	1.28
日本	株式	武田薬品工業	医薬品	1.22

■外国株式インデックス・マザーファンド

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	業種	比率(%)
アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	5.16
アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	4.26
アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	一般消費財・サービス流通・小売り	2.24
アメリカ	株式	NVIDIA CORP	半導体・半導体製造装置	2.04
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	メディア・娯楽	1.51
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	メディア・娯楽	1.35
アメリカ	株式	TESLA INC	自動車・自動車部品	1.35
アメリカ	株式	META PLATFORMS INC-CLASS A	メディア・娯楽	1.29
アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORP	エネルギー	0.93
アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア機器・サービス	0.92

■エマージング株式インデックス・マザーファンド

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	業種	比率(%)
台湾	株式	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC	半導体・半導体製造装置	5.65
香港	投資信託受益証券	CHINAAMC ETF SERIES - CH-CNY	—	4.42
アメリカ	投資証券	ISHARES MSCI SAUDI ARABIA ETF	—	3.80
ケイマン諸島	株式	TENCENT HOLDINGS LTD	メディア・娯楽	3.61
韓国	株式	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	3.44
ケイマン諸島	株式	ALIBABA GROUP HOLDING LTD	一般消費財・サービス流通・小売り	2.47
アメリカ	投資証券	ISHARES MSCI UAE ETF	—	1.28
インド	株式	RELIANCE INDUSTRIES LTD	エネルギー	1.22
ケイマン諸島	株式	MEITUAN-CLASS B	消費者サービス	1.02
アメリカ	投資証券	ISHARES MSCI QATAR ETF	—	0.85

※比率は、マザーファンドのそれぞれの純資産総額に対する時価の比率です。

□ Jリート・インデックス・マザーファンド

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
日本	投資証券	日本ビルファンド投資法人	6.60
日本	投資証券	ジャパンリアルエステイト投資法人	5.59
日本	投資証券	野村不動産マスターファンド投資法人	5.05
日本	投資証券	日本プロロジスリート投資法人	4.54
日本	投資証券	日本都市ファンド投資法人	4.34
日本	投資証券	GLP投資法人	4.22
日本	投資証券	大和ハウスリート投資法人	3.71
日本	投資証券	オリックス不動産投資法人	3.34
日本	投資証券	ユナイテッド・アーバン投資法人	3.25
日本	投資証券	アドバンス・レジデンス投資法人	3.10

□ 外国リート・インデックス・マザーファンド

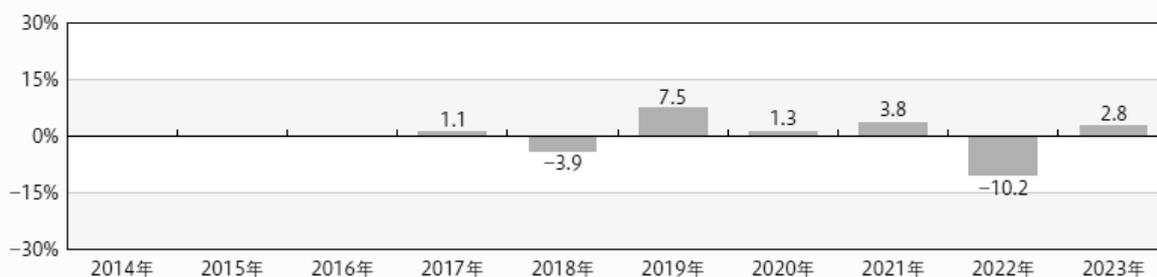
主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
アメリカ	投資証券	PROLOGIS INC	8.54
アメリカ	投資証券	EQUINIX INC	5.56
アメリカ	投資証券	PUBLIC STORAGE	3.45
アメリカ	投資証券	WELLTOWER INC	3.44
アメリカ	投資証券	DIGITAL REALTY TRUST INC	2.98
アメリカ	投資証券	SIMON PROPERTY GROUP INC	2.94
アメリカ	投資証券	REALTY INCOME CORP	2.92
アメリカ	投資証券	VICI PROPERTIES INC	2.46
アメリカ	投資証券	EXTRA SPACE STORAGE INC	2.12
アメリカ	投資証券	AVALONBAY COMMUNITIES INC	1.99

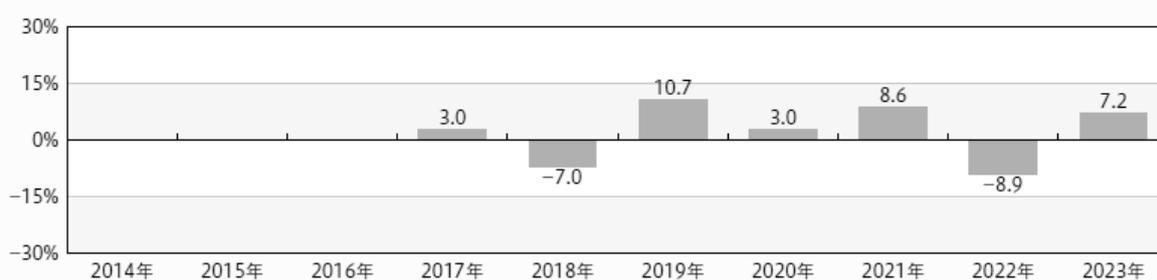
※比率は、マザーファンドのそれぞれの純資産総額に対する時価の比率です。

## 年間収益率の推移(暦年ベース)

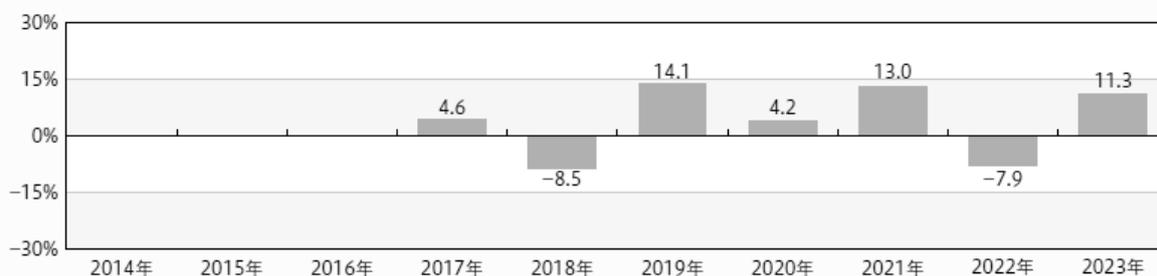
### ■ 1 安定重視型



### ■ 2 やや安定型



### ■ 3 バランス型



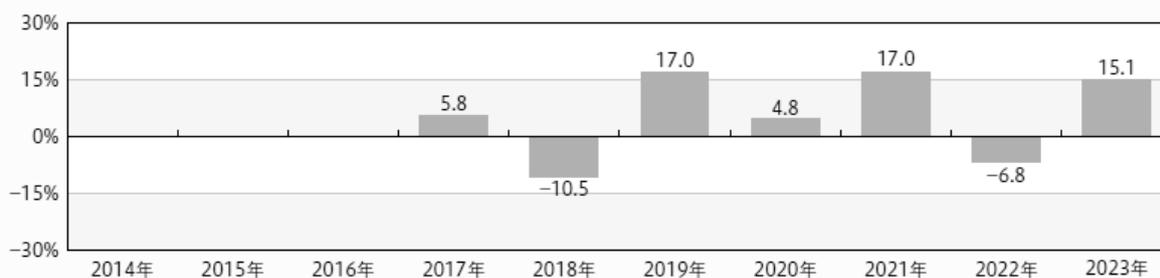
※収益率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しています。分配実績がない場合は、基準価額の騰落率です。

※ファンドが設定された年の収益率は、設定日から年末までの騰落率です。

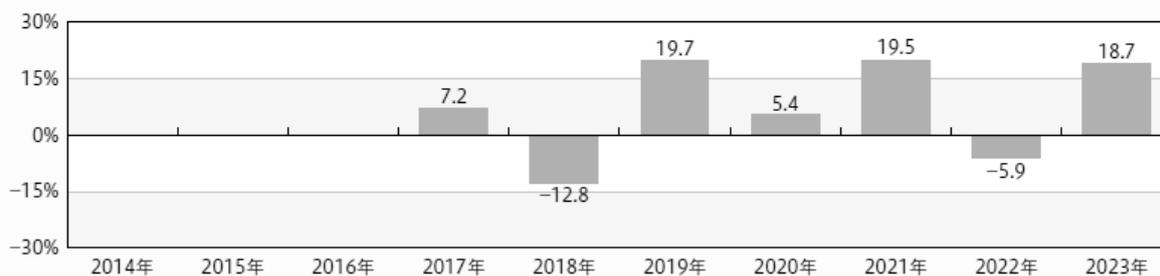
※2023年の収益率は、年初から基準日までの騰落率です。

※ファンドにはベンチマークはありません。

#### ■ 4 やや成長型



#### ■ 5 成長重視型



※収益率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しています。分配実績がない場合は、基準価額の騰落率です。

※ファンドが設定された年の収益率は、設定日から年末までの騰落率です。

※2023年の収益率は、年初から基準日までの騰落率です。

※ファンドにはベンチマークはありません。

## 第2【管理及び運営】

### 1【申込（販売）手続等】

#### イ 申込方法

(イ) ファンドの取得申込者は、お申込みを取り扱う販売会社取引口座を開設の上、当ファンドの取得申込みを行っていただきます。

当ファンドには、「分配金受取りコース」と「分配金自動再投資コース」の2つの申込方法がありますが、販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。

販売会社によっては、「スイッチング」（ある投資信託の換金による手取額をもって、他の投資信託を買い付けること）による当ファンドの取得申込みを取り扱う場合があります。

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

(ロ) 原則として午後3時までに取得申込みが行われ、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込受付分とします。

なお、取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止させていただく場合、既に受け付けた取得申込みを取り消させていただく場合があります。

(ハ) 当ファンドの取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。

販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。

ファンドのお買付けに関しましては、クーリング・オフ制度の適用はありません。

#### (ニ) 申込不可日

上記にかかわらず、取得申込日が以下のいずれかに当たる場合には、ファンドの取得申込みはできません（また、該当日には、解約請求のお申込みもできません。）。

・ニューヨークの取引所の休業日

・ニューヨークの銀行の休業日

(ホ) 定時定額で取得申込みをする「定時定額購入サービス」（販売会社によっては、名称が異なる場合があります。）を利用する場合は、販売会社との間で「定時定額購入サービス」に関する契約を締結します。詳細については、お申込みの販売会社にお問い合わせください。

#### ロ 申込価額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額となります。

ただし、累積投資契約に基づく収益分配金の再投資の場合は、各計算期末の基準価額となります。

#### ハ 申込手数料

ありません。

#### ニ 申込単位

お申込単位の詳細は、取扱いの販売会社にお問い合わせください。

#### ホ 照会先

手続き等のご不明な点についての委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	コールセンター※	ホームページ
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	0120-88-2976	<a href="https://www.smd-am.co.jp">https://www.smd-am.co.jp</a>

※お問い合わせは、午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）までとさせていただきます。

#### ヘ 申込取扱場所・払込取扱場所

販売会社において申込み・払込みを取り扱います。

#### ト 払込期日

取得申込者は、申込金額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額×申込口数）を、販売会社の指定の期日までに、指定の方法でお支払いください。

各取得申込みにかかる発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

## 2 【換金（解約） 手続等】

受益者は、自己に帰属する受益権につき、解約請求（一部解約の実行請求）により換金することができます。

お買付けの販売会社にお申し出ください。

ただし、以下のいずれかに当たる場合には、解約請求の受け付けは行いません。

- ・ニューヨークの取引所の休業日
- ・ニューヨークの銀行の休業日

解約請求のお申込みに関しては、原則として午後3時までに解約請求のお申込みが行われ、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の解約請求受付分とします。

なお、信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込みに制限を設ける場合があります。

解約請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるファンドの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該解約請求にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定に従い当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

一部解約金は、解約請求受付日から起算して6営業日目からお支払いします。

一部解約価額は、解約請求受付日の翌営業日の基準価額となります。

解約単位の詳細および一部解約価額につきましては、お申込みの販売会社にお問い合わせください。

委託会社は、取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受け付けを中止すること、および既に受け付けた一部解約の実行請求を取り消すことがあります。この場合、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして、上記に準じた取扱いとなります。

## 3 【資産管理等の概要】

### (1) 【資産の評価】

#### イ 基準価額の算出方法

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入れ有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます（基準価額は、便宜上1万口単位で表示される場合があります。）。

投資対象とする投資信託証券は、原則として、基準価額計算日に知りうる直近の純資産価格（基準価額）で評価します。また、上場されている場合は、その主たる取引所における最終相場で評価します。

投資対象とする親投資信託受益証券は、当該親投資信託受益証券の基準価額で評価します。

なお、外貨建資産の円換算については、原則として日本における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算するものとします。また、予約為替の評価は、原則として日本における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

<マザーファンドの主要投資対象の評価方法>

主要投資対象	有価証券等の評価方法
株式、投資証券、債券等	(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 原則として、金融商品取引所、外国金融商品市場の最終相場 で評価します。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 原則として、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売 気配相場を除く。）、価格情報会社の提供する価額または業界 団体が公表する売買参考統計値等で評価します。
市場デリバティブ取引	原則として、金融商品取引所、外国金融商品市場の発表する清算値 段または最終相場で評価します。

※国内で取引される資産については原則として基準価額計算日の値、外国で取引される資産については原則として基準価額計算日に知りうる直近の日の値で評価します。

ロ 基準価額の算出頻度・照会方法

基準価額は、委託会社の営業日において日々算出されます。

基準価額は、販売会社または委託会社にお問い合わせいただけるほか、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊の証券欄「オープン基準価格」の紙面に、「1 安定重視型」は「最適安定重視」、「2 やや安定型」は「最適やや安定」、「3 バランス型」は「最適バランス」、「4 やや成長型」は「最適やや成長」、「5 成長重視型」は「最適成長重視」として掲載されます。

委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	コールセンター※	ホームページ
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	0120-88-2976	<a href="https://www.smd-am.co.jp">https://www.smd-am.co.jp</a>

※お問い合わせは、午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）までとさせていただきます。

(2) 【保管】

ファンドの受益権は社振法の規定の適用を受け、受益権の帰属は振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まるため、原則として受益証券は発行されません。したがって、受益証券の保管に関する該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

2017年9月14日から下記「(5) その他 イ 信託の終了」に記載された各事由が生じた場合における信託終了の日までとなります。

(4) 【計算期間】

毎年9月16日から翌年9月15日までとすることを原則としますが、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始するものとします。なお、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

(5) 【その他】

イ 信託の終了

(イ) 信託契約の解約

- a. 委託会社は、当ファンドの信託契約を解約することが受益者にとって有利であると認めるとき、各ファンドにつき残存口数が 10 億口を下回ることとなったとき、その他やむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意の上、当ファンドの信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- b. 委託会社は、上記 a の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の 2 週間前までに、当ファンドの知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。
- c. 書面決議において、受益者（委託会社等を除きます。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知っている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- d. 書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の 3 分の 2 以上に当たる多数をもって行います。
- e. 上記 b～d までの取扱いは、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、当ファンドのすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状況に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記 b～d までの取扱いを行うことが困難な場合も同様とします。

(ロ) 信託契約に関する監督官庁の命令

委託会社は、監督官庁より当ファンドの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令に従い信託契約を解約し、信託を終了させます。

(ハ) 委託会社の登録取消等に伴う取扱い

委託会社が、監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は当ファンドの信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が当ファンドに関する委託会社の業務を他の委託会社に引継ぐことを命じたときは、当ファンドは、その委託会社と受託会社との間において存続します。

(ニ) 受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

- a. 受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。また、受託会社はその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたこと、その他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申し立てることができます。
- b. 上記により受託会社が辞任し、または解任された場合は、委託会社は新受託会社を選任します。
- c. 委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は当ファンドの信託契約を解約し、信託を終了させます。

ロ 収益分配金、償還金の支払い

(イ) 収益分配金

- a. 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。分配対象額が少額の場合等には委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- b. 分配金は、原則として、税金を差し引いた後、毎計算期間終了日後 1 ヶ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して 5 営業日目まで）から、販売会社において、決算日の振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込金支払い前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払われます。ただし、分配金自動再投資コースにかかる収益分配金は、原則として、税金を差し引いた後、累積投資契約に基づいて、毎計算期間終了日の翌営業日に無手数料で再投資され、再投資により増

加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

(ロ) 償還金

償還金は、信託終了後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日から起算して5営業日目まで）から、販売会社において、原則として、償還日の振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としします。）に支払われます。

ハ 信託約款の変更等

(イ) 委託会社は、当ファンドの信託約款を変更することが受益者の利益のため必要と認めるとき、監督官庁より変更の命令を受けたとき、その他やむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意の上、当ファンドの信託約款を変更すること、または当ファンドと他のファンドとの併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨および内容を監督官庁に届け出ます。

(ロ) 委託会社は、上記(イ)の事項（変更についてはその内容が重大なものに該当する場合に限り、併合にあつては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、合わせて「重大な信託約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な信託約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、当ファンドの知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

(ハ) 上記(ロ)の書面決議において、受益者（委託会社等を除きます。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行使しないときは、当該知っている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

(ニ) 書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います（書面決議は、当ファンドのすべての受益者に対してその効力を生じます。）。

(ホ) 上記(ロ)から(ニ)までの取扱いは、委託会社が重大な信託約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、当ファンドのすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

(ヘ) 上記にかかわらず、当ファンドと他のファンドとの併合の場合は、当ファンドにおいて併合の書面決議が可決された場合にあつても、相手方となる他のファンドにおいて当該併合の書面決議が否決された場合は、併合を行うことはできません。

ニ 反対受益者の受益権買取請求の不適用

当ファンドは、受益者が一部解約の実行の請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約または重大な信託約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

ホ 販売会社との契約の更改等

委託会社と販売会社との間で締結される販売契約（名称の如何を問わず、ファンドの募集・販売の取扱い、受益者からの一部解約実行請求の受付け、受益者への収益分配金、一部解約金および償還金の支払事務等を規定するもの）は、期間満了の3ヵ月前に当事者のいずれからも、何らの意思表示もない場合は、自動的に1年間更新されます。販売契約の内容は、必要に応じて、委託会社と販売会社との合意により変更されることがあります。

ヘ 委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

委託会社の事業の全部または一部の譲渡、もしくは分割承継により、当ファンドに関する事業が譲渡・承継されることがあります。

## ト 公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<https://www.smd-am.co.jp>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

## チ 運用にかかる報告書の開示方法

委託会社は毎決算後、投資信託及び投資法人に関する法律の規定に従い、期中の運用経過のほか、信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した運用報告書（全体版）および運用報告書（全体版）の記載事項のうち重要なものを記載した交付運用報告書を作成します。

交付運用報告書は、原則として、あらかじめ受益者が申し出た住所に販売会社から届けられます。なお、運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページで閲覧できます。

## 4 【受益者の権利等】

委託会社の指図に基づく行為によりファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。当ファンドの受益権は、信託の日時を異にすることにより差異が生ずることはありません。

受益者の有する主な権利は次の通りです。

### イ 分配金請求権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。

収益分配金は、原則として、税金を差し引いた後、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して5営業日目まで）から、販売会社において、決算日の振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払い前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。）に支払われます。

ただし、分配金自動再投資コースをお申込みの場合の収益分配金は、原則として、税金を差し引いた後、累積投資契約に基づき、毎計算期間終了日の翌営業日に無手数料で再投資され、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

収益分配金は、受益者が、その支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、受益者はその権利を失い、当該金銭は、委託会社に帰属します。

### ロ 償還金請求権

受益者は、持分に応じて償還金を請求する権利を有します。

償還金は、信託終了後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日から起算して5営業日目まで）から、販売会社において、原則として、償還日の振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。）に支払われます。

償還金は、受益者がその支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、受益者はその権利を失い、当該金銭は、委託会社に帰属します。

### ハ 一部解約実行請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に一部解約の実行を請求することができます。詳細は、前記「第2 管理及び運営 2 換金（解約）手続等」の記載をご参照ください。

### ニ 書面決議における議決権

委託会社が、当ファンドの解約（監督官庁の命令による解約等の場合を除きます。）または、重大な信託約款の変更等を行おうとする場合において、受益者は、それぞれの書面決議手続きにおいて、受益権

の口数に応じて議決権を有しこれを行使することができます。

ホ 帳簿閲覧・謄写請求権

受益者は委託会社に対し、当該受益者にかかる信託財産に関する書類の閲覧または謄写を請求することができます。

### 第3【ファンドの経理状況】

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 38 年大蔵省令第 59 号）ならびに同規則第 2 条の 2 の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成 12 年総理府令第 133 号）に基づいて作成しております。  
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、第 6 期（2022 年 9 月 16 日から 2023 年 9 月 15 日まで）の財務諸表について、PwC あらた有限責任監査法人により監査を受けております。

# 独立監査人の監査報告書

2023年11月29日

三井住友 DS アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所  
指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 山口 健志

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 榊原 康太

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三井住友・資産最適化ファンド（1安定重視型）の2022年9月16日から2023年9月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友・資産最適化ファンド（1安定重視型）の2023年9月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友 DS アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の事項

ファンドの2022年9月15日をもって終了した前計算期間の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2022年11月29日付けで無限定適正意見を表明している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを

評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

三井住友 DS アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRL データは監査の対象には含まれていません。

1 【財務諸表】

【三井住友・資産最適化ファンド（1安定重視型）】

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第5期 (2022年9月15日現在)	第6期 (2023年9月15日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
預金	1,257,669	9,556,244
金銭信託	4,663,211	5,785,640
コール・ローン	120,147,047	156,721,369
投資証券	162,750,736	205,066,890
親投資信託受益証券	7,694,108,594	10,126,803,515
未収入金	-	3,000,000
流動資産合計	7,982,927,257	10,506,933,658
資産合計	7,982,927,257	10,506,933,658
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	9,403,696	23,448,742
未払受託者報酬	1,245,827	1,604,721
未払委託者報酬	35,299,647	45,468,244
その他未払費用	249,297	321,229
流動負債合計	46,198,467	70,842,936
負債合計	46,198,467	70,842,936
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	7,722,564,936	10,154,942,383
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	214,163,854	281,148,339
（分配準備積立金）	305,853,457	348,905,441
元本等合計	7,936,728,790	10,436,090,722
純資産合計	7,936,728,790	10,436,090,722
負債純資産合計	7,982,927,257	10,506,933,658

## (2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第5期		第6期	
	自	2021年9月16日 至 2022年9月15日	自	2022年9月16日 至 2023年9月15日
営業収益				
受取配当金		3,474,029		8,192,557
受取利息		1,537		70,246
有価証券売買等損益		△438,753,028		107,014,194
為替差損益		28,817,706		7,842,082
営業収益合計		△406,459,756		123,119,079
営業費用				
支払利息		36,694		67,245
受託者報酬		2,335,221		2,951,927
委託者報酬		66,167,273		83,640,671
その他費用		491,500		613,152
営業費用合計		69,030,688		87,272,995
営業利益又は営業損失(△)		△475,490,444		35,846,084
経常利益又は経常損失(△)		△475,490,444		35,846,084
当期純利益又は当期純損失(△)		△475,490,444		35,846,084
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額(△)		△31,890,097		△11,182,891
期首剰余金又は期首欠損金(△)		540,423,775		214,163,854
剰余金増加額又は欠損金減少額		213,936,428		47,770,916
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		213,936,428		47,770,916
剰余金減少額又は欠損金増加額		96,596,002		27,815,406
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		96,596,002		27,815,406
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		-
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金(△)		214,163,854		281,148,339

(3) 【注記表】

(重要な会計方針の注記)

項 目	第 6 期	
	自 2022 年 9 月 16 日 至 2023 年 9 月 15 日	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>	
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。</p>	
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	<p>外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第 60 条および第 61 条に基づいて処理しております。</p>	

(重要な会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りについて、翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目を識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

項 目	第 5 期	第 6 期
	(2022 年 9 月 15 日現在)	(2023 年 9 月 15 日現在)
1. 当計算期間の末日における受益権の総数	7,722,564,936 口	10,154,942,383 口
2. 1 単位当たり純資産の額	1 口当たり純資産額 1.0277 円 (1 万口当たりの純資産額 10,277 円)	1 口当たり純資産額 1.0277 円 (1 万口当たりの純資産額 10,277 円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項 目	第 5 期	第 6 期
	自 2021 年 9 月 16 日 至 2022 年 9 月 15 日	自 2022 年 9 月 16 日 至 2023 年 9 月 15 日

分配金の計算過程	<p>計算期間末における費用控除後の配当等収益 (46,356,972円)、費用控除後、繰越欠損金補 填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金 (466,888,639円)、および分配準備積立金 (259,496,485円)より、分配対象収益は 772,742,096円(1万口当たり1,000.63円)で ありますが、分配を行っておりません。</p>	<p>計算期間末における費用控除後の配当等収益 (80,249,179円)、費用控除後、繰越欠損金補 填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金 (751,603,461円)、および分配準備積立金 (268,656,262円)より、分配対象収益は 1,100,508,902円(1万口当たり1,083.72円) ですが、分配を行っておりません。</p>
----------	--	---

(金融商品に関する注記)

I. 金融商品の状況に関する事項

項 目	第 6 期 自 2022 年 9 月 16 日 至 2023 年 9 月 15 日
1. 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。</p>
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	<p>(1) 金融商品の内容</p> <p>1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、投資証券、親投資信託受益証券を組み入れております。</p> <p>2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。当計算期間については、為替予約取引を行っております。</p> <p>3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等</p> <p>(2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っております。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する会議をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。</p> <p>また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限值、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用部署に是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用部署は、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。なお、投資信託協会の流動性リスク管理規制に抵</p>

	<p>触する場合には、流動性リスクを管理する会議で審議の上、流動性リスクの管理責任者が対処方針を決定します。その後、決定した対処方針やその実施等について、リスク管理会議に報告を行う体制となっております。</p> <p>なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する会議にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。</p>
--	---

## II. 金融商品の時価等に関する事項

項 目	第 6 期 (2023 年 9 月 15 日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券（投資証券、親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

第 5 期（自 2021 年 9 月 16 日 至 2022 年 9 月 15 日）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資証券	△26,936,645 円
親投資信託受益証券	△414,723,158 円
合計	△441,659,803 円

第 6 期（自 2022 年 9 月 16 日 至 2023 年 9 月 15 日）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資証券	△380,727 円
親投資信託受益証券	205,095,648 円
合計	204,714,921 円

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

第6期 自 2022年9月16日 至 2023年9月15日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

(その他の注記)

項 目	第5期	第6期
	(2022年9月15日現在)	(2023年9月15日現在)
期首元本額	5,474,513,206 円	7,722,564,936 円
期中追加設定元本額	3,272,525,772 円	3,585,355,935 円
期中一部解約元本額	1,024,474,042 円	1,152,978,488 円

(4) 【附属明細表】

①有価証券明細表

(a)株式

該当事項はありません。

(b)株式以外の有価証券

種 類	通 貨	銘 柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	アメリカ・ドル	i シェアーズ J. P. モルガン・米ドル建てエマージング・マーケット債券ETF	16,397.00	1,389,153.84	
		アメリカ・ドル小計	16,397.00	1,389,153.84 (205,066,890)	
投資証券合計				205,066,890 (205,066,890)	
親投資信託受益証券	日本・円	国内株式インデックス・マザーファンド (B号)	202,399,356	857,080,312	
		外国株式インデックス・マザーファンド	141,038,963	1,044,337,105	
		ヘッジ付き外国債券パッシブ・マザーファンド	1,355,355,626	1,645,943,872	
		外国債券パッシブ・マザーファンド	339,520,384	717,780,043	
		国内債券パッシブ・マザーファンド	4,486,748,140	5,448,258,266	
		Jリート・インデックス・マザーファンド	39,063,929	104,234,281	
		外国リート・インデックス・マザー	34,590,661	103,965,690	

	ファンド			
	エマージング株式インデックス・マ ザーファンド	111,426,991	205,203,946	
	日本・円小計	6,710,144,050	10,126,803,515	
親投資信託受益証券合計			10,126,803,515 (-)	
合 計			10,331,870,405 (205,066,890)	

(注) 金額欄の( )内は、外貨建有価証券にかかるものの内書きであり、また邦貨換算金額で表示しております。

通貨	銘柄数		組入 投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカ・ドル	投資証券	1 銘柄	2.0%	100.0%

②デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

2023年11月29日

三井住友 DS アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所  
指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 山口 健志

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 榊原 康太

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三井住友・資産最適化ファンド（2やや安定型）の2022年9月16日から2023年9月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友・資産最適化ファンド（2やや安定型）の2023年9月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友 DS アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の事項

ファンドの2022年9月15日をもって終了した前計算期間の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2022年11月29日付けで無限定適正意見を表明している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを

評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

三井住友 DS アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRL データは監査の対象には含まれていません。

【三井住友・資産最適化ファンド（2 やや安定型）】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第5期 (2022年9月15日現在)	第6期 (2023年9月15日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
預金	1,045,388	7,320,089
金銭信託	2,168,079	2,690,057
コール・ローン	55,860,282	72,868,237
投資証券	120,417,572	154,666,233
親投資信託受益証券	3,803,099,943	5,039,377,757
未収入金	-	15,000,000
流動資産合計	3,982,591,264	5,291,922,373
資産合計	3,982,591,264	5,291,922,373
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	963,313	20,167,618
未払受託者報酬	614,644	802,503
未払委託者報酬	17,416,340	22,738,929
その他未払費用	122,964	160,603
流動負債合計	19,117,261	43,869,653
負債合計	19,117,261	43,869,653
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	3,502,252,280	4,446,804,336
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金(△)	461,221,723	801,248,384
(分配準備積立金)	261,960,471	315,401,783
元本等合計	3,963,474,003	5,248,052,720
純資産合計	3,963,474,003	5,248,052,720
負債純資産合計	3,982,591,264	5,291,922,373

## (2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第5期		第6期	
	自	2021年9月16日 至 2022年9月15日	自	2022年9月16日 至 2023年9月15日
営業収益				
受取配当金		3,266,989		6,190,644
受取利息		931		53,650
有価証券売買等損益		△127,755,456		253,673,145
為替差損益		25,288,804		6,003,887
営業収益合計		△99,198,732		265,921,326
営業費用				
支払利息		17,239		31,593
受託者報酬		1,146,767		1,477,593
委託者報酬		32,494,085		41,867,699
その他費用		252,220		314,586
営業費用合計		33,910,311		43,691,471
営業利益又は営業損失(△)		△133,109,043		222,229,855
経常利益又は経常損失(△)		△133,109,043		222,229,855
当期純利益又は当期純損失(△)		△133,109,043		222,229,855
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額(△)		△6,547,826		1,781,747
期首剰余金又は期首欠損金(△)		443,500,645		461,221,723
剰余金増加額又は欠損金減少額		201,861,837		174,470,925
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		201,861,837		174,470,925
剰余金減少額又は欠損金増加額		57,579,542		54,892,372
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		57,579,542		54,892,372
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		-
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金(△)		461,221,723		801,248,384

## (3) 【注記表】

## (重要な会計方針の注記)

項 目	第 6 期	
	自 2022 年 9 月 16 日 至 2023 年 9 月 15 日	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>	
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。</p>	
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	<p>外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第 60 条および第 61 条に基づいて処理しております。</p>	

## (重要な会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りについて、翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目を識別していないため、注記を省略しております。

## (貸借対照表に関する注記)

項 目	第 5 期	第 6 期
	(2022 年 9 月 15 日現在)	(2023 年 9 月 15 日現在)
1. 当計算期間の末日における受益権の総数	3,502,252,280 口	4,446,804,336 口
2. 1 単位当たり純資産の額	1 口当たり純資産額 1.1317 円 (1 万口当たりの純資産額 11,317 円)	1 口当たり純資産額 1.1802 円 (1 万口当たりの純資産額 11,802 円)

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

項 目	第 5 期	第 6 期
	自 2021 年 9 月 16 日 至 2022 年 9 月 15 日	自 2022 年 9 月 16 日 至 2023 年 9 月 15 日

分配金の計算過程	<p>計算期間末における費用控除後の配当等収益 (29,695,035 円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益 (0 円)、収益調整金 (288,746,608 円)、および分配準備積立金 (232,265,436 円) より、分配対象収益は 550,707,079 円 (1 万口当たり 1,572.44 円) ですが、分配を行っておりません。</p>	<p>計算期間末における費用控除後の配当等収益 (77,681,002 円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益 (2,402,751 円)、収益調整金 (485,846,601 円)、および分配準備積立金 (235,318,030 円) より、分配対象収益は 801,248,384 円 (1 万口当たり 1,801.85 円) ですが、分配を行っておりません。</p>
----------	---	---

(金融商品に関する注記)

I. 金融商品の状況に関する事項

項目	第 6 期 自 2022 年 9 月 16 日 至 2023 年 9 月 15 日
1. 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第 2 条第 4 項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。</p>
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	<p>(1) 金融商品の内容</p> <p>1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、投資証券、親投資信託受益証券を組み入れております。</p> <p>2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。当計算期間については、為替予約取引を行っております。</p> <p>3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等</p> <p>(2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っております。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する会議をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。</p> <p>また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限值、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用部署に是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用部署は、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。なお、投資信託協会の流動性リスク管理規制に抵</p>

	<p>触する場合には、流動性リスクを管理する会議で審議の上、流動性リスクの管理責任者が対処方針を決定します。その後、決定した対処方針やその実施等について、リスク管理会議に報告を行う体制となっております。</p> <p>なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する会議にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。</p>
--	---

## II. 金融商品の時価等に関する事項

項 目	第 6 期 (2023 年 9 月 15 日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券（投資証券、親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

第 5 期（自 2021 年 9 月 16 日 至 2022 年 9 月 15 日）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資証券	△24,831,577 円
親投資信託受益証券	△106,716,300 円
合計	△131,547,877 円

第 6 期（自 2022 年 9 月 16 日 至 2023 年 9 月 15 日）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資証券	△404,669 円
親投資信託受益証券	275,293,105 円
合計	274,888,436 円

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

第6期 自 2022年9月16日 至 2023年9月15日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

(その他の注記)

項 目	第5期	第6期
	(2022年9月15日現在)	(2023年9月15日現在)
期首元本額	2,505,245,716 円	3,502,252,280 円
期中追加設定元本額	1,327,482,394 円	1,371,817,336 円
期中一部解約元本額	330,475,830 円	427,265,280 円

(4) 【附属明細表】

①有価証券明細表

(a)株式

該当事項はありません。

(b)株式以外の有価証券

種 類	通 貨	銘 柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	アメリカ・ドル	i シェアーズ J. P. モルガン・米ドル建てエマージング・マーケット債券ETF	12,367.00	1,047,732.24	
		アメリカ・ドル小計	12,367.00	1,047,732.24 (154,666,233)	
投資証券合計				154,666,233 (154,666,233)	
親投資信託受益証券	日本・円	国内株式インデックス・マザーファンド (B号)	187,424,925	793,669,587	
		外国株式インデックス・マザーファンド	128,019,945	947,936,484	
		ヘッジ付き外国債券パッシブ・マザーファンド	592,648,683	719,712,560	
		外国債券パッシブ・マザーファンド	217,974,152	460,819,154	
		国内債券パッシブ・マザーファンド	1,442,432,303	1,751,545,545	
		Jリート・インデックス・マザーファンド	38,725,679	103,331,729	
		外国リート・インデックス・マザー	35,439,615	106,517,306	

	ファンド			
	エマージング株式インデックス・マ ザーファンド	84,624,996	155,845,392	
	日本・円小計	2,727,290,298	5,039,377,757	
親投資信託受益証券合計			5,039,377,757 (-)	
合 計			5,194,043,990 (154,666,233)	

(注) 金額欄の( )内は、外貨建有価証券にかかるものの内書きであり、また邦貨換算金額で表示しております。

通貨	銘柄数		組入 投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカ・ドル	投資証券	1 銘柄	2.9%	100.0%

②デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

2023年11月29日

三井住友 DS アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所  
指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 山口 健志

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 榊原 康太

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三井住友・資産最適化ファンド（3バランス型）の2022年9月16日から2023年9月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友・資産最適化ファンド（3バランス型）の2023年9月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友 DS アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の事項

ファンドの2022年9月15日をもって終了した前計算期間の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2022年11月29日付けで無限定適正意見を表明している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを

評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

三井住友 DS アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRL データは監査の対象には含まれていません。

【三井住友・資産最適化ファンド（3 バランス型）】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第5期 (2022年9月15日現在)	第6期 (2023年9月15日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
預金	3,640,586	26,119,836
金銭信託	5,679,420	6,661,277
コール・ローン	146,329,563	180,440,627
投資証券	412,402,253	564,037,125
親投資信託受益証券	9,786,805,117	14,003,527,217
流動資産合計	10,354,856,939	14,780,786,082
資産合計	10,354,856,939	14,780,786,082
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	6,181,920	1,366,130
未払受託者報酬	1,567,833	2,174,980
未払委託者報酬	44,423,140	61,625,838
その他未払費用	313,749	435,383
流動負債合計	52,486,642	65,602,331
負債合計	52,486,642	65,602,331
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	8,267,467,501	10,913,676,279
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金(△)	2,034,902,796	3,801,507,472
(分配準備積立金)	880,136,329	1,700,099,921
元本等合計	10,302,370,297	14,715,183,751
純資産合計	10,302,370,297	14,715,183,751
負債純資産合計	10,354,856,939	14,780,786,082

## (2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第5期		第6期	
	自	2021年9月16日	自	2022年9月16日
	至	2022年9月15日	至	2023年9月15日
<b>営業収益</b>				
受取配当金		11,892,563		22,183,844
受取利息		3,367		188,952
有価証券売買等損益		△130,357,880		1,163,208,582
為替差損益		90,191,961		21,673,698
営業収益合計		△28,269,989		1,207,255,076
<b>営業費用</b>				
支払利息		42,218		86,387
受託者報酬		2,866,510		3,956,698
委託者報酬		81,220,041		112,109,088
その他費用		621,442		845,252
営業費用合計		84,750,211		116,997,425
営業利益又は営業損失(△)		△113,020,200		1,090,257,651
経常利益又は経常損失(△)		△113,020,200		1,090,257,651
当期純利益又は当期純損失(△)		△113,020,200		1,090,257,651
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額(△)		△12,350,550		14,376,767
期首剰余金又は期首欠損金(△)		1,487,867,307		2,034,902,796
剰余金増加額又は欠損金減少額		848,326,542		923,069,481
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		848,326,542		923,069,481
剰余金減少額又は欠損金増加額		200,621,403		232,345,689
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		200,621,403		232,345,689
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		-
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金(△)		2,034,902,796		3,801,507,472

## (3) 【注記表】

## (重要な会計方針の注記)

項 目	第 6 期	
	自 2022 年 9 月 16 日 至 2023 年 9 月 15 日	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>	
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。</p>	
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	<p>外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第 60 条および第 61 条に基づいて処理しております。</p>	

## (重要な会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りについて、翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目を識別していないため、注記を省略しております。

## (貸借対照表に関する注記)

項 目	第 5 期	第 6 期
	(2022 年 9 月 15 日現在)	(2023 年 9 月 15 日現在)
1. 当計算期間の末日における受益権の総数	8,267,467,501 口	10,913,676,279 口
2. 1 単位当たり純資産の額	1 口当たり純資産額 1.2461 円 (1 万口当たりの純資産額 12,461 円)	1 口当たり純資産額 1.3483 円 (1 万口当たりの純資産額 13,483 円)

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

項 目	第 5 期	第 6 期
	自 2021 年 9 月 16 日 至 2022 年 9 月 15 日	自 2022 年 9 月 16 日 至 2023 年 9 月 15 日

分配金の計算過程	<p>計算期間末における費用控除後の配当等収益 (90,122,079 円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益 (0 円)、収益調整金 (1,154,766,467 円)、および分配準備積立金 (790,014,250 円) より、分配対象収益は 2,034,902,796 円 (1 万口当たり 2,461.34 円) ですが、分配を行っておりません。</p>	<p>計算期間末における費用控除後の配当等収益 (245,228,201 円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益 (657,885,929 円)、収益調整金 (2,101,407,551 円)、および分配準備積立金 (796,985,791 円) より、分配対象収益は 3,801,507,472 円 (1 万口当たり 3,483.25 円) ですが、分配を行っておりません。</p>
----------	---	--

(金融商品に関する注記)

I. 金融商品の状況に関する事項

項目	第 6 期 自 2022 年 9 月 16 日 至 2023 年 9 月 15 日
1. 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第 2 条第 4 項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。</p>
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	<p>(1) 金融商品の内容</p> <p>1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、投資証券、親投資信託受益証券を組み入れております。</p> <p>2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。当計算期間については、為替予約取引を行っております。</p> <p>3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等</p> <p>(2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っております。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する会議をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。</p> <p>また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限值、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用部署に是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用部署は、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。なお、投資信託協会の流動性リスク管理規制に抵</p>

	<p>触する場合には、流動性リスクを管理する会議で審議の上、流動性リスクの管理責任者が対処方針を決定します。その後、決定した対処方針やその実施等について、リスク管理会議に報告を行う体制となっております。</p> <p>なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する会議にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。</p>
--	---

## II. 金融商品の時価等に関する事項

項 目	第 6 期 (2023 年 9 月 15 日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券（投資証券、親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

第 5 期（自 2021 年 9 月 16 日 至 2022 年 9 月 15 日）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資証券	△89,445,257 円
親投資信託受益証券	△46,658,789 円
合計	△136,104,046 円

第 6 期（自 2022 年 9 月 16 日 至 2023 年 9 月 15 日）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資証券	△713,518 円
親投資信託受益証券	1,202,300,271 円
合計	1,201,586,753 円

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

第6期 自 2022年9月16日 至 2023年9月15日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

(その他の注記)

項目	第5期	第6期
	(2022年9月15日現在)	(2023年9月15日現在)
期首元本額	5,616,043,882円	8,267,467,501円
期中追加設定元本額	3,415,030,451円	3,603,123,946円
期中一部解約元本額	763,606,832円	956,915,168円

(4)【附属明細表】

①有価証券明細表

(a)株式

該当事項はありません。

(b)株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	アメリカ・ドル	iシェアーズ J. P. モルガン・米ドル建てエマージング・マーケット債券ETF	45,100.00	3,820,872.00	
		アメリカ・ドル小計	45,100.00	3,820,872.00 (564,037,125)	
投資証券合計				564,037,125 (564,037,125)	
親投資信託受益証券	日本・円	国内株式インデックス・マザーファンド(B号)	744,127,269	3,151,081,333	
		外国株式インデックス・マザーファンド	491,564,646	3,639,839,577	
		ヘッジ付き外国債券パッシブ・マザーファンド	1,184,245,243	1,438,147,423	
		外国債券パッシブ・マザーファンド	614,777,543	1,299,701,203	
		国内債券パッシブ・マザーファンド	2,379,031,619	2,888,858,094	
		Jリート・インデックス・マザーファンド	160,007,336	426,947,574	
		外国リート・インデックス・マザー	145,174,840	436,337,499	

	ファンド			
	エマージング株式インデックス・マ ザーファンド	392,384,076	722,614,514	
	日本・円小計	6,111,312,572	14,003,527,217	
親投資信託受益証券合計			14,003,527,217 (-)	
合 計			14,567,564,342 (564,037,125)	

(注) 金額欄の( )内は、外貨建有価証券にかかるものの内書きであり、また邦貨換算金額で表示しております。

通貨	銘柄数		組入 投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカ・ドル	投資証券	1 銘柄	3.8%	100.0%

②デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

2023年11月29日

三井住友 DS アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所  
指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 山口 健志

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 榊原 康太

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三井住友・資産最適化ファンド（4やや成長型）の2022年9月16日から2023年9月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友・資産最適化ファンド（4やや成長型）の2023年9月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友 DS アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の事項

ファンドの2022年9月15日をもって終了した前計算期間の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2022年11月29日付けで無限定適正意見を表明している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを

評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

三井住友 DS アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRL データは監査の対象には含まれていません。

【三井住友・資産最適化ファンド（４やや成長型）】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第 5 期 (2022 年 9 月 15 日現在)	第 6 期 (2023 年 9 月 15 日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
預金	2,197,443	15,039,419
金銭信託	2,499,260	3,143,390
コール・ローン	64,393,113	85,148,125
投資証券	235,552,606	339,160,150
親投資信託受益証券	4,349,539,379	6,484,820,833
未収入金	5,000,000	-
流動資産合計	4,659,181,801	6,927,311,917
資産合計	4,659,181,801	6,927,311,917
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	7,830,467	4,306,890
未払受託者報酬	694,909	998,198
未払委託者報酬	19,690,349	28,283,525
その他未払費用	139,029	199,781
流動負債合計	28,354,754	33,788,394
負債合計	28,354,754	33,788,394
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	3,461,108,415	4,611,698,310
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金 (△)	1,169,718,632	2,281,825,213
(分配準備積立金)	424,973,670	1,057,078,513
元本等合計	4,630,827,047	6,893,523,523
純資産合計	4,630,827,047	6,893,523,523
負債純資産合計	4,659,181,801	6,927,311,917

## (2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第5期		第6期	
	自	2021年9月16日 至 2022年9月15日	自	2022年9月16日 至 2023年9月15日
営業収益				
受取配当金		6,918,609		12,668,632
受取利息		1,555		108,752
有価証券売買等損益		13,259,517		726,532,575
為替差損益		51,711,109		12,878,063
営業収益合計		71,890,790		752,188,022
営業費用				
支払利息		19,548		38,877
受託者報酬		1,251,141		1,804,562
委託者報酬		35,451,279		51,131,595
その他費用		292,281		396,575
営業費用合計		37,014,249		53,371,609
営業利益又は営業損失(△)		34,876,541		698,816,413
経常利益又は経常損失(△)		34,876,541		698,816,413
当期純利益又は当期純損失(△)		34,876,541		698,816,413
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額(△)		△4,208,097		10,909,102
期首剰余金又は期首欠損金(△)		724,649,642		1,169,718,632
剰余金増加額又は欠損金減少額		528,923,034		592,721,442
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		528,923,034		592,721,442
剰余金減少額又は欠損金増加額		122,938,682		168,522,172
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		122,938,682		168,522,172
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		-
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金(△)		1,169,718,632		2,281,825,213

## (3) 【注記表】

## (重要な会計方針の注記)

項 目	第 6 期	
	自 2022 年 9 月 16 日 至 2023 年 9 月 15 日	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>	
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。</p>	
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	<p>外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第 60 条および第 61 条に基づいて処理しております。</p>	

## (重要な会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りについて、翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目を識別していないため、注記を省略しております。

## (貸借対照表に関する注記)

項 目	第 5 期	第 6 期
	(2022 年 9 月 15 日現在)	(2023 年 9 月 15 日現在)
1. 当計算期間の末日における受益権の総数	3,461,108,415 口	4,611,698,310 口
2. 1 単位当たり純資産の額	1 口当たり純資産額 1.3380 円 (1 万口当たりの純資産額 13,380 円)	1 口当たり純資産額 1.4948 円 (1 万口当たりの純資産額 14,948 円)

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

項 目	第 5 期	第 6 期
	自 2021 年 9 月 16 日 至 2022 年 9 月 15 日	自 2022 年 9 月 16 日 至 2023 年 9 月 15 日

分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益 (45,568,967円)、費用控除後、繰越欠損金補 填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金 (744,744,962円)、および分配準備積立金 (379,404,703円)より、分配対象収益は 1,169,718,632円(1万口当たり3,379.61円) ですが、分配を行っていません。	計算期間末における費用控除後の配当等収益 (122,962,671円)、費用控除後、繰越欠損金補 填後の有価証券売買等損益(559,224,480円)、 収益調整金(1,224,746,700円)、および分配準 備積立金(374,891,362円)より、分配対象収 益は2,281,825,213円(1万口当たり4,947.91 円)ですが、分配を行っていません。
----------	---	--

(金融商品に関する注記)

I. 金融商品の状況に関する事項

項 目	第 6 期 自 2022 年 9 月 16 日 至 2023 年 9 月 15 日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	(1) 金融商品の内容 1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、投資証券、親投資信託受益証券を組み入れております。 2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。当計算期間については、為替予約取引を行っております。 3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 (2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っております。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する会議をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。 また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限值、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用部署に是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用部署は、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。なお、投資信託協会の流動性リスク管理規制に抵

	<p>触する場合には、流動性リスクを管理する会議で審議の上、流動性リスクの管理責任者が対処方針を決定します。その後、決定した対処方針やその実施等について、リスク管理会議に報告を行う体制となっております。</p> <p>なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する会議にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。</p>
--	---

## II. 金融商品の時価等に関する事項

項 目	第 6 期 (2023 年 9 月 15 日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券（投資証券、親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

第 5 期（自 2021 年 9 月 16 日 至 2022 年 9 月 15 日）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資証券	△52,112,690 円
親投資信託受益証券	65,593,684 円
合計	13,480,994 円

第 6 期（自 2022 年 9 月 16 日 至 2023 年 9 月 15 日）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資証券	△748,879 円
親投資信託受益証券	718,339,102 円
合計	717,590,223 円

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

第6期 自 2022年9月16日 至 2023年9月15日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

(その他の注記)

項目	第5期	第6期
	(2022年9月15日現在)	(2023年9月15日現在)
期首元本額	2,196,287,325 円	3,461,108,415 円
期中追加設定元本額	1,638,627,128 円	1,655,293,434 円
期中一部解約元本額	373,806,038 円	504,703,539 円

(4) 【附属明細表】

①有価証券明細表

(a)株式

該当事項はありません。

(b)株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	アメリカ・ドル	i シェアーズ J. P. モルガン・米ドル建てエマージング・マーケット債券ETF	27,119.00	2,297,521.68	
		アメリカ・ドル小計	27,119.00	2,297,521.68 (339,160,150)	
投資証券合計				339,160,150 (339,160,150)	
親投資信託受益証券	日本・円	国内株式インデックス・マザーファンド (B号)	426,486,522	1,805,999,826	
		外国株式インデックス・マザーファンド	294,517,834	2,180,786,753	
		ヘッジ付き外国債券パッシブ・マザーファンド	332,985,607	404,377,721	
		外国債券パッシブ・マザーファンド	191,603,396	405,068,739	
		国内債券パッシブ・マザーファンド	556,389,408	675,623,658	
		Jリート・インデックス・マザーファンド	100,776,546	268,902,057	
		外国リート・インデックス・マザー	90,253,464	271,265,811	

	ファンド			
	エマージング株式インデックス・マ ザーファンド	256,731,249	472,796,268	
	日本・円小計	2,249,744,026	6,484,820,833	
親投資信託受益証券合計			6,484,820,833 (-)	
合 計			6,823,980,983 (339,160,150)	

(注) 金額欄の( )内は、外貨建有価証券にかかるものの内書きであり、また邦貨換算金額で表示しております。

通貨	銘柄数		組入 投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカ・ドル	投資証券	1 銘柄	4.9%	100.0%

②デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

2023年11月29日

三井住友 DS アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所  
指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 山口 健志

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 榊原 康太

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三井住友・資産最適化ファンド（5成長重視型）の2022年9月16日から2023年9月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友・資産最適化ファンド（5成長重視型）の2023年9月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友 DS アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の事項

ファンドの2022年9月15日をもって終了した前計算期間の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2022年11月29日付けで無限定適正意見を表明している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを

評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

三井住友 DS アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRL データは監査の対象には含まれていません。

【三井住友・資産最適化ファンド（5成長重視型）】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第5期 (2022年9月15日現在)	第6期 (2023年9月15日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
預金	2,630,775	17,943,594
金銭信託	2,598,956	3,084,890
コール・ローン	66,961,766	83,563,489
投資証券	278,262,227	400,453,852
親投資信託受益証券	4,254,947,241	6,438,063,615
未収入金	26,000,000	-
流動資産合計	4,631,400,965	6,943,109,440
資産合計	4,631,400,965	6,943,109,440
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	32,201,148	5,493,992
未払受託者報酬	687,701	999,328
未払委託者報酬	19,486,277	28,315,588
その他未払費用	137,588	200,010
流動負債合計	52,512,714	35,008,918
負債合計	52,512,714	35,008,918
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	3,255,045,332	4,260,660,672
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金(△)	1,323,842,919	2,647,439,850
(分配準備積立金)	504,262,684	1,283,313,753
元本等合計	4,578,888,251	6,908,100,522
純資産合計	4,578,888,251	6,908,100,522
負債純資産合計	4,631,400,965	6,943,109,440

## (2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第5期		第6期	
	自	2021年9月16日	自	2022年9月16日
	至	2022年9月15日	至	2023年9月15日
<b>営業収益</b>				
受取配当金		8,632,871		15,106,077
受取利息		1,749		129,247
有価証券売買等損益		71,139,116		911,458,824
為替差損益		62,824,027		15,881,579
営業収益合計		142,597,763		942,575,727
<b>営業費用</b>				
支払利息		19,527		39,418
受託者報酬		1,236,465		1,794,221
委託者報酬		35,035,972		50,838,894
その他費用		295,570		400,441
営業費用合計		36,587,534		53,072,974
営業利益又は営業損失(△)		106,010,229		889,502,753
経常利益又は経常損失(△)		106,010,229		889,502,753
当期純利益又は当期純損失(△)		106,010,229		889,502,753
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額(△)		539,893		29,769,800
期首剰余金又は期首欠損金(△)		799,282,912		1,323,842,919
剰余金増加額又は欠損金減少額		583,735,762		732,348,188
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		583,735,762		732,348,188
剰余金減少額又は欠損金増加額		164,646,091		268,484,210
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		164,646,091		268,484,210
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		-
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金(△)		1,323,842,919		2,647,439,850

## (3) 【注記表】

## (重要な会計方針の注記)

項 目	第 6 期	
	自 2022 年 9 月 16 日 至 2023 年 9 月 15 日	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>	
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。</p>	
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	<p>外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第 60 条および第 61 条に基づいて処理しております。</p>	

## (重要な会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りについて、翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目を識別していないため、注記を省略しております。

## (貸借対照表に関する注記)

項 目	第 5 期	第 6 期
	(2022 年 9 月 15 日現在)	(2023 年 9 月 15 日現在)
1. 当計算期間の末日における受益権の総数	3, 255, 045, 332 口	4, 260, 660, 672 口
2. 1 単位当たり純資産の額	1 口当たり純資産額 1.4067 円 (1 万口当たりの純資産額 14, 067 円)	1 口当たり純資産額 1.6214 円 (1 万口当たりの純資産額 16, 214 円)

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

項 目	第 5 期	第 6 期
	自 2021 年 9 月 16 日 至 2022 年 9 月 15 日	自 2022 年 9 月 16 日 至 2023 年 9 月 15 日

分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益 (63,333,385円)、費用控除後、繰越欠損金補 填後の有価証券売買等損益(42,136,951円)、 収益調整金(819,580,235円)、および分配準備 積立金(398,792,348円)より、分配対象収益 は1,323,842,919円(1万口当たり4,067.05 円)ですが、分配を行っておりません。	計算期間末における費用控除後の配当等収益 (127,643,047円)、費用控除後、繰越欠損金補 填後の有価証券売買等損益(732,089,906円)、 収益調整金(1,364,126,097円)、および分配準 備積立金(423,580,800円)より、分配対象収 益は2,647,439,850円(1万口当たり6,213.68 円)ですが、分配を行っておりません。
----------	---	---

(金融商品に関する注記)

I. 金融商品の状況に関する事項

項 目	第 6 期 自 2022 年 9 月 16 日 至 2023 年 9 月 15 日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	(1) 金融商品の内容 1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、投資証券、親投資信託受益証券を組み入れております。 2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。当計算期間については、為替予約取引を行っております。 3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 (2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っております。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する会議をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。 また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限值、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用部署に是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用部署は、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。なお、投資信託協会の流動性リスク管理規制に抵

	<p>触する場合には、流動性リスクを管理する会議で審議の上、流動性リスクの管理責任者が対処方針を決定します。その後、決定した対処方針やその実施等について、リスク管理会議に報告を行う体制となっております。</p> <p>なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する会議にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。</p>
--	---

## II. 金融商品の時価等に関する事項

項 目	第 6 期 (2023 年 9 月 15 日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券（投資証券、親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

第 5 期（自 2021 年 9 月 16 日 至 2022 年 9 月 15 日）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資証券	△63,952,362 円
親投資信託受益証券	130,415,429 円
合計	66,463,067 円

第 6 期（自 2022 年 9 月 16 日 至 2023 年 9 月 15 日）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資証券	△957,550 円
親投資信託受益証券	869,810,821 円
合計	868,853,271 円

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

第6期 自 2022年9月16日 至 2023年9月15日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

(その他の注記)

項 目	第5期	第6期
	(2022年9月15日現在)	(2023年9月15日現在)
期首元本額	2,129,655,362 円	3,255,045,332 円
期中追加設定元本額	1,564,567,682 円	1,671,376,606 円
期中一部解約元本額	439,177,712 円	665,761,266 円

(4) 【附属明細表】

①有価証券明細表

(a)株式

該当事項はありません。

(b)株式以外の有価証券

種 類	通 貨	銘 柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	アメリカ・ドル	i シェアーズ J. P. モルガン・米ドル建てエマージング・マーケット債券ETF	32,020.00	2,712,734.40	
		アメリカ・ドル小計	32,020.00	2,712,734.40 (400,453,852)	
投資証券合計				400,453,852 (400,453,852)	
親投資信託受益証券	日本・円	国内株式インデックス・マザーファンド (B号)	496,767,890	2,103,613,306	
		外国株式インデックス・マザーファンド	395,447,991	2,928,134,194	
		ヘッジ付き外国債券パッシブ・マザーファンド	52,630,230	63,914,151	
		外国債券パッシブ・マザーファンド	94,136,142	199,013,217	
		国内債券パッシブ・マザーファンド	53,974,627	65,541,389	
		Jリート・インデックス・マザーファンド	74,867,373	199,768,611	
		外国リート・インデックス・マザー	66,931,443	201,169,145	

	ファンド			
	エマージング株式インデックス・マ ザーファンド	367,566,031	676,909,602	
	日本・円小計	1,602,321,727	6,438,063,615	
親投資信託受益証券合計			6,438,063,615 (-)	
合 計			6,838,517,467 (400,453,852)	

(注) 金額欄の( )内は、外貨建有価証券にかかるものの内書きであり、また邦貨換算金額で表示しております。

通貨	銘柄数		組入 投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカ・ドル	投資証券	1 銘柄	5.8%	100.0%

②デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

「三井住友・資産最適化ファンド（1安定重視型）」、「三井住友・資産最適化ファンド（2やや安定型）」、「三井住友・資産最適化ファンド（3バランス型）」、「三井住友・資産最適化ファンド（4やや成長型）」および「三井住友・資産最適化ファンド（5成長重視型）」は、「国内株式インデックス・マザーファンド（B号）」、「外国株式インデックス・マザーファンド」、「エマージング株式インデックス・マザーファンド」、「Jリート・インデックス・マザーファンド」、「外国リート・インデックス・マザーファンド」、「国内債券パッシブ・マザーファンド」、「外国債券パッシブ・マザーファンド」および「ヘッジ付き外国債券パッシブ・マザーファンド」受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券です。

なお、以下に記載した状況は、監査の対象外です。

国内株式インデックス・マザーファンド（B号）

(1) 貸借対照表

	(2022年9月15日現在)	(2023年9月15日現在)
(単位：円)		
資産の部		
流動資産		
金銭信託	127,108,074	100,257,308
コール・ローン	3,274,923,761	2,715,769,352
株式	211,443,637,940	284,700,129,980
派生商品評価勘定	34,489,000	53,908,400
未収入金	80,311,086	251,162
未収配当金	94,269,554	100,534,178
差入委託証拠金	136,125,000	86,940,000
流動資産合計	215,190,864,415	287,757,790,380
資産合計	215,190,864,415	287,757,790,380
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	7,389,700	-
前受金	17,130,000	34,680,000
未払解約金	92,522,517	352,525,346
その他未払費用	3,957	8,109
流動負債合計	117,046,174	387,213,455
負債合計	117,046,174	387,213,455
純資産の部		
元本等		
元本	64,962,611,793	67,862,268,912
剰余金		
剰余金又は欠損金(△)	150,111,206,448	219,508,308,013
元本等合計	215,073,818,241	287,370,576,925
純資産合計	215,073,818,241	287,370,576,925
負債純資産合計	215,190,864,415	287,757,790,380

## (2) 注記表

## (重要な会計方針の注記)

項目	自 2022年9月16日 至 2023年9月15日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>先物取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場によっております。</p>

## (重要な会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りについて、翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目を識別していないため、注記を省略しております。

## (貸借対照表に関する注記)

項目	(2022年9月15日現在)	(2023年9月15日現在)
1. 当計算期間の末日における受益権の総数	64,962,611,793 口	67,862,268,912 口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 3.3107円 (1万口当たりの純資産額 33,107円)	1口当たり純資産額 4.2346円 (1万口当たりの純資産額 42,346円)

## (金融商品に関する注記)

## I. 金融商品の状況に関する事項

項目	自 2022年9月16日 至 2023年9月15日
1. 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。</p>
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	<p>(1) 金融商品の内容</p> <p>1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期</p>

	<p>間については、株式を組み入れております。</p> <p>2) デリバティブ取引</p> <p>当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。</p> <p>当計算期間については、先物取引を行っております。</p> <p>3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等</p> <p>(2) 金融商品に係るリスク</p> <p>有価証券およびデリバティブ取引等</p> <p>当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。</p>
<p>3. 金融商品に係るリスク管理体制</p>	<p>リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する会議をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。</p> <p>また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限值、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用部署に是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用部署は、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。なお、投資信託協会の流動性リスク管理規制に抵触する場合には、流動性リスクを管理する会議で審議の上、流動性リスクの管理責任者が対処方針を決定します。その後、決定した対処方針やその実施等について、リスク管理会議に報告を行う体制となっております。</p> <p>なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する会議にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。</p>

## II. 金融商品の時価等に関する事項

項 目	(2023年9月15日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券（株式）</p> <p>「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引）</p>

	<p>デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等</p> <p>これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。</p>

(デリバティブ取引に関する注記)

(2022年9月15日現在)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち 1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建				
	TOPIX 先物 0412月	3,587,610,700	-	3,614,710,000	27,099,300
	小計	3,587,610,700	-	3,614,710,000	27,099,300
合計		3,587,610,700	-	3,614,710,000	27,099,300

(2023年9月15日現在)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち 1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建				
	TOPIX 先物 0512月	2,495,921,600	-	2,549,830,000	53,908,400
	小計	2,495,921,600	-	2,549,830,000	53,908,400
合計		2,495,921,600	-	2,549,830,000	53,908,400

(注) 1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価の算定方法については以下のように評価しております。

1) 原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2) 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

自 2022 年 9 月 16 日
至 2023 年 9 月 15 日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

## (その他の注記)

(2022 年 9 月 15 日現在)	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	60,058,250,145 円
同期中における追加設定元本額	12,180,948,100 円
同期中における一部解約元本額	7,276,586,452 円
2022 年 9 月 15 日現在の元本の内訳	
三井住友・日本株式インデックス年金ファンド	9,518,027,852 円
三井住友・DC年金バランス30 (債券重点型)	1,024,145,291 円
三井住友・DC年金バランス50 (標準型)	4,612,955,175 円
三井住友・DC年金バランス70 (株式重点型)	3,551,056,908 円
SMAM・グローバルバランスファンド (機動的資産配分型)	122,904,750 円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2020 (4資産タイプ)	4,296,896 円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2025 (4資産タイプ)	19,400,437 円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2030 (4資産タイプ)	62,318,872 円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2035 (4資産タイプ)	164,050,569 円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2040 (4資産タイプ)	145,160,441 円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2045 (4資産タイプ)	260,505,626 円
国内株式指数ファンド (TOPIX)	1,389,634,617 円
三井住友・DCつみたてNISA・日本株インデックスファンド	21,281,199,609 円
アセットアロケーション・ファンド (安定型)	131,058,857 円
アセットアロケーション・ファンド (安定成長型)	212,157,060 円
アセットアロケーション・ファンド (成長型)	139,804,903 円
イオン・バランス戦略ファンド	24,182,335 円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2050	38,184,508 円
三井住友・資産最適化ファンド (1安定重視型)	191,441,180 円
三井住友・資産最適化ファンド (2やや安定型)	177,791,284 円
三井住友・資産最適化ファンド (3バランス型)	646,292,493 円
三井住友・資産最適化ファンド (4やや成長型)	358,413,998 円
三井住友・資産最適化ファンド (5成長重視型)	411,029,732 円
三井住友・DCつみたてNISA・世界分散ファンド	48,938,329 円
三井住友DS・国内株式インデックス年金ファンド	754,991,152 円
三井住友DS・年金バランス30 (債券重点型)	39,292,044 円
三井住友DS・年金バランス50 (標準型)	191,390,450 円
三井住友DS・年金バランス70 (株式重点型)	182,254,034 円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2060	5,290,169 円
日興FWS・日本株インデックス	1,185,822,718 円

三井住友DS・TOPIXインデックス・ファンド	14,503,710円
SMAM・国内株式パッシブ・ファンド（適格機関投資家専用）	2,657,529,792円
バランスファンドVA（安定運用型）＜適格機関投資家限定＞	12,860,629円
SMAM・バランスファンドVA安定成長型＜適格機関投資家限定＞	81,298,159円
SMAM・バランスファンドVA25＜適格機関投資家専用＞	1,595,955,250円
SMAM・バランスファンドVA37.5＜適格機関投資家専用＞	1,545,408,479円
SMAM・バランスファンドVA50＜適格機関投資家専用＞	5,856,077,396円
SMAM・バランスファンドVL30＜適格機関投資家限定＞	38,205,939円
SMAM・バランスファンドVL50＜適格機関投資家限定＞	147,542,596円
SMAM・バランスファンドVA75＜適格機関投資家専用＞	694,789,862円
SMAM・バランスファンドVL国際分散型＜適格機関投資家限定＞	46,213,392円
SMAM・インデックス・バランスVA25＜適格機関投資家専用＞	254,234,553円
SMAM・インデックス・バランスVA50＜適格機関投資家専用＞	801,202,128円
SMAM・バランスファンドVA40＜適格機関投資家専用＞	559,229,424円
SMAM・バランスファンドVA35＜適格機関投資家専用＞	1,751,291,234円
SMAM・バランスVA株40T＜適格機関投資家限定＞	372,784円
SMAM・グローバルバランス40VA＜適格機関投資家限定＞	37,699,412円
SMAM・アセットバランスファンドVA20A＜適格機関投資家専用＞	43,674,328円
SMAM・アセットバランスファンドVA35A＜適格機関投資家専用＞	32,479,210円
SMAM・アセットバランスファンドVA50A＜適格機関投資家専用＞	16,874,370円
SMAM・アセットバランスファンドVA20L＜適格機関投資家専用＞	104,336,158円
SMAM・アセットバランスファンドVA25L＜適格機関投資家専用＞	232,670,128円
SMAM・アセットバランスファンドVA20A2＜適格機関投資家専用＞	54,212,383円
SMAM・アセットバランスファンドVA35A2＜適格機関投資家専用＞	38,507,732円
SMAM・アセットバランスファンドVA50A2＜適格機関投資家専用＞	7,737,301円
SMAM・アセットバランスファンドVA30L2＜適格機関投資家専用＞	42,112,383円
SMAM・アセットバランスファンドVA25L2＜適格機関投資家専用＞	564,257,278円
SMAM・国内株式インデックスファンド・VA（適格機関投資家専用）	174,943,931円
SMAM・グローバルバランスファンド（標準型）VA＜適格機関投資家限定＞	211,396,741円
SMAM・グローバルバランスファンド（債券重視型）VA＜適格機関投資家限定＞	95,343,921円
SMAM・世界バランスファンドVA＜適格機関投資家限定＞	113,317,327円
SMAM・世界バランスファンドVA2＜適格機関投資家限定＞	47,780,927円
SMAM・年金Wリスクコントロールファンド＜適格機関投資家限定＞	45,022,020円
SMAM・マルチアセットストラテジーファンド2016-04＜適格機関投資家限定＞	33,345,709円
SMAM・マルチアセットストラテジー・オープン＜適格機関投資家限定＞	42,282,418円
SMAM・マルチアセット・ダイナミックアロケーション・ストラテジー・ファンドII ＜適格機関投資家限定＞	55,774,152円
SMDAM・日米3資産バランスオープン＜適格機関投資家限定＞	18,136,348円
合計	64,962,611,793円

(2023年9月15日現在)

開示対象ファンドの 期首における当該親投資信託の元本額	64,962,611,793円
--------------------------------	-----------------

同期中における追加設定元本額	11,856,551,844 円
同期中における一部解約元本額	8,956,894,725 円
2023年9月15日現在の元本の内訳	
三井住友・日本株式インデックス年金ファンド	9,594,534,517 円
三井住友・DC年金バランス30（債券重点型）	1,003,087,828 円
三井住友・DC年金バランス50（標準型）	4,509,286,610 円
三井住友・DC年金バランス70（株式重点型）	3,640,401,024 円
SMAM・グローバルバランスファンド（機動的資産配分型）	162,076,597 円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2020（4資産タイプ）	3,566,971 円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2025（4資産タイプ）	15,678,498 円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2030（4資産タイプ）	56,013,180 円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2035（4資産タイプ）	157,273,243 円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2040（4資産タイプ）	147,045,696 円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2045（4資産タイプ）	269,114,282 円
国内株式指数ファンド（TOPIX）	1,263,741,523 円
三井住友・DCつみたてNISA・日本株インデックスファンド	25,375,277,483 円
アセットアロケーション・ファンド（安定型）	258,478,442 円
アセットアロケーション・ファンド（安定成長型）	330,935,408 円
アセットアロケーション・ファンド（成長型）	199,376,259 円
イオン・バランス戦略ファンド	87,758,384 円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2050	48,988,455 円
三井住友・資産最適化ファンド（1安定重視型）	202,399,356 円
三井住友・資産最適化ファンド（2やや安定型）	187,424,925 円
三井住友・資産最適化ファンド（3バランス型）	744,127,269 円
三井住友・資産最適化ファンド（4やや成長型）	426,486,522 円
三井住友・資産最適化ファンド（5成長重視型）	496,767,890 円
三井住友・DCつみたてNISA・世界分散ファンド	54,871,388 円
三井住友DS・国内株式インデックス年金ファンド	1,084,805,444 円
三井住友DS・年金バランス30（債券重点型）	39,681,970 円
三井住友DS・年金バランス50（標準型）	231,024,941 円
三井住友DS・年金バランス70（株式重点型）	238,507,526 円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2060	5,558,204 円
日興FWS・日本株インデックス	1,897,707,078 円
三井住友DS・TOPIXインデックス・ファンド	47,977,457 円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2035	43,516 円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2040	51,540 円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2045	61,241 円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2055	74,595 円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2065	74,595 円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル1（保守型）	340,558 円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル2（安定型）	3,964,134 円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル3（安定成長型）	19,271,273 円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル4（成長型）	9,784,827 円

三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル5（積極成長型）	5,418,579円
SMAM・国内株式パッシブ・ファンド（適格機関投資家専用）	2,477,178,418円
バランスファンドVA（安定運用型）＜適格機関投資家限定＞	14,279,429円
SMAM・バランスファンドVA安定成長型＜適格機関投資家限定＞	50,064,321円
SMAM・バランスファンドVA25＜適格機関投資家専用＞	1,028,952,633円
SMAM・バランスファンドVA37.5＜適格機関投資家専用＞	1,206,823,650円
SMAM・バランスファンドVA50＜適格機関投資家専用＞	4,672,835,180円
SMAM・バランスファンドVL30＜適格機関投資家限定＞	31,653,541円
SMAM・バランスファンドVL50＜適格機関投資家限定＞	112,870,377円
SMAM・バランスファンドVA75＜適格機関投資家専用＞	604,715,999円
SMAM・バランスファンドVL国際分散型＜適格機関投資家限定＞	36,747,614円
SMAM・インデックス・バランスVA25＜適格機関投資家専用＞	201,101,365円
SMAM・インデックス・バランスVA50＜適格機関投資家専用＞	670,613,844円
SMAM・バランスファンドVA40＜適格機関投資家専用＞	429,474,597円
SMAM・バランスファンドVA35＜適格機関投資家専用＞	1,326,267,094円
SMAM・バランスVA株40T＜適格機関投資家限定＞	322,605円
SMAM・グローバルバランス40VA＜適格機関投資家限定＞	27,618,110円
SMAM・アセットバランスファンドVA20A＜適格機関投資家専用＞	31,596,310円
SMAM・アセットバランスファンドVA35A＜適格機関投資家専用＞	26,636,479円
SMAM・アセットバランスファンドVA50A＜適格機関投資家専用＞	14,740,890円
SMAM・アセットバランスファンドVA20L＜適格機関投資家専用＞	72,087,693円
SMAM・アセットバランスファンドVA25L＜適格機関投資家専用＞	181,504,877円
SMAM・アセットバランスファンドVA20A2＜適格機関投資家専用＞	39,301,636円
SMAM・アセットバランスファンドVA35A2＜適格機関投資家専用＞	33,340,590円
SMAM・アセットバランスファンドVA50A2＜適格機関投資家専用＞	6,832,341円
SMAM・アセットバランスファンドVA30L2＜適格機関投資家専用＞	32,235,541円
SMAM・アセットバランスファンドVA25L2＜適格機関投資家専用＞	425,002,155円
SMAM・国内株式インデックスファンド・VA（適格機関投資家専用）	153,857,659円
SMAM・グローバルバランスファンド（標準型）VA＜適格機関投資家限定＞	159,779,160円
SMAM・グローバルバランスファンド（債券重視型）VA＜適格機関投資家限定＞	70,095,844円
SMAM・世界バランスファンドVA＜適格機関投資家限定＞	57,894,803円
SMAM・世界バランスファンドVA2＜適格機関投資家限定＞	32,775,213円
SMAM・年金Wリスクコントロールファンド＜適格機関投資家限定＞	57,132,194円
SMAM・マルチアセットストラテジーファンド2016-04＜適格機関投資家限定＞	32,927,167円
SMAM・マルチアセットストラテジー・オープン＜適格機関投資家限定＞	52,627,461円
SMAM・マルチアセット・ダイナミックアロケーション・ストラテジー・ファンドII ＜適格機関投資家限定＞	621,240,315円
SMDAM・日米3資産バランスオープン＜適格機関投資家限定＞	17,621,175円
SMDAM・年金Wリスクコントロールファンド（リスク3%）＜適格機関投資家限定＞	32,461,404円
合 計	67,862,268,912円

## (3) 附属明細表

## ① 有価証券明細表

## (a) 株式

(単位：円)

銘柄	株数	評価額		備考
		単価	金額	
極洋	4,100	4,030.000	16,523,000	
ニッスイ	115,600	767.500	88,723,000	
マルハニチロ	17,100	2,664.500	45,562,950	
雪国まいたけ	11,400	925.000	10,545,000	
カネコ種苗	4,700	1,429.000	6,716,300	
サカタのタネ	13,200	4,365.000	57,618,000	
ホクト	10,100	1,861.000	18,796,100	
住石ホールディングス	14,400	453.000	6,523,200	
日鉄鉱業	4,500	5,430.000	24,435,000	
三井松島ホールディングス	5,500	2,874.000	15,807,000	
I N P E X	427,200	2,304.000	984,268,800	
石油資源開発	13,300	5,700.000	75,810,000	
K&Oエナジーグループ	5,500	2,587.000	14,228,500	
ショーボンドホールディングス	15,700	5,944.000	93,320,800	
ミライト・ワン	38,100	2,042.500	77,819,250	
タマホーム	7,300	3,600.000	26,280,000	
日本アクア	5,000	1,039.000	5,195,000	
R o b o t H o m e	25,800	205.000	5,289,000	
安藤・間	66,300	1,263.000	83,736,900	
東急建設	32,300	836.000	27,002,800	
コムシスホールディングス	37,500	3,275.000	122,812,500	
ビーアールホールディングス	21,600	387.000	8,359,200	
高松コンストラクショングループ	7,200	2,712.000	19,526,400	
東建コーポレーション	3,200	8,060.000	25,792,000	
ヤマウラ	6,900	1,267.000	8,742,300	
オリエンタル白石	44,000	330.000	14,520,000	
大成建設	75,700	5,340.000	404,238,000	
大林組	288,900	1,426.000	411,971,400	
清水建設	233,600	1,055.500	246,564,800	
飛島建設	9,600	1,410.000	13,536,000	
長谷工コーポレーション	83,000	1,960.500	162,721,500	
松井建設	8,200	794.000	6,510,800	
銭高組	1,500	3,900.000	5,850,000	
鹿島建設	179,100	2,600.500	465,749,550	
不動テトラ	5,600	2,024.000	11,334,400	
鉄建建設	6,700	2,216.000	14,847,200	
西松建設	13,900	3,886.000	54,015,400	
三井住友建設	65,600	427.000	28,011,200	

大豊建設	3,600	4,045.000	14,562,000
奥村組	12,900	4,640.000	59,856,000
東鉄工業	10,900	3,005.000	32,754,500
浅沼組	6,400	3,670.000	23,488,000
戸田建設	99,900	840.000	83,916,000
熊谷組	13,400	3,490.000	46,766,000
北野建設	1,900	3,070.000	5,833,000
矢作建設工業	11,500	1,343.000	15,444,500
ピーエス三菱	10,900	865.000	9,428,500
日本ハウスホールディングス	19,500	377.000	7,351,500
新日本建設	11,500	1,272.000	14,628,000
東亜道路工業	3,400	5,240.000	17,816,000
日本道路	1,700	9,660.000	16,422,000
東亜建設工業	7,100	3,745.000	26,589,500
日本国土開発	24,300	660.000	16,038,000
若築建設	3,900	3,085.000	12,031,500
東洋建設	26,300	1,152.000	30,297,600
五洋建設	114,600	935.600	107,219,760
世紀東急工業	10,800	1,677.000	18,111,600
福田組	3,100	4,915.000	15,236,500
住友林業	69,700	4,292.000	299,152,400
日本基礎技術	7,500	509.000	3,817,500
巴コーポレーション	11,500	568.000	6,532,000
大和ハウス工業	223,500	4,204.000	939,594,000
ライト工業	14,400	2,057.000	29,620,800
積水ハウス	244,900	3,147.000	770,700,300
日特建設	8,200	1,145.000	9,389,000
ユアテック	17,800	999.000	17,782,200
日本リーテック	7,700	1,328.000	10,225,600
四電工	3,500	2,990.000	10,465,000
中電工	11,500	2,501.000	28,761,500
関電工	43,600	1,363.000	59,426,800
きんでん	56,500	2,224.000	125,656,000
東京エネシス	8,700	1,026.000	8,926,200
トーエネック	2,900	4,305.000	12,484,500
住友電設	7,400	2,896.000	21,430,400
日本電設工業	13,200	2,312.000	30,518,400
エクシオグループ	36,800	3,197.000	117,649,600
新日本空調	4,600	2,522.000	11,601,200
九電工	19,700	4,673.000	92,058,100
三機工業	16,900	1,652.000	27,918,800
日揮ホールディングス	80,000	2,238.000	179,040,000
中外炉工業	3,300	2,200.000	7,260,000
ヤマト	7,000	988.000	6,916,000

太平電業	5,000	4,030.000	20,150,000
高砂熱学工業	19,300	2,960.000	57,128,000
三晃金属工業	1,300	4,180.000	5,434,000
朝日工業社	3,600	2,576.000	9,273,600
明星工業	14,800	1,061.000	15,702,800
大氣社	9,200	4,745.000	43,654,000
ダイダン	5,300	3,070.000	16,271,000
日比谷総合設備	6,900	2,342.000	16,159,800
テスホールディングス	18,200	500.000	9,100,000
インフロニア・ホールディングス	84,500	1,606.500	135,749,250
東洋エンジニアリング	11,300	692.000	7,819,600
レイズネクスト	11,400	1,515.000	17,271,000
ニッポン	21,400	2,152.000	46,052,800
日清製粉グループ本社	75,000	1,976.000	148,200,000
日東富士製粉	1,700	5,000.000	8,500,000
昭和産業	6,700	3,095.000	20,736,500
鳥越製粉	10,700	677.000	7,243,900
中部飼料	11,300	1,156.000	13,062,800
フィード・ワン	12,900	827.000	10,668,300
日本甜菜製糖	5,200	1,936.000	10,067,200
DM三井製糖ホールディングス	7,900	3,040.000	24,016,000
ウェルネオシュガー	4,700	2,075.000	9,752,500
森永製菓	14,500	5,396.000	78,242,000
中村屋	2,800	3,115.000	8,722,000
江崎グリコ	23,200	4,041.000	93,751,200
井村屋グループ	4,800	2,337.000	11,217,600
不二家	5,700	2,504.000	14,272,800
山崎製パン	54,600	2,870.000	156,702,000
モロゾフ	2,800	3,690.000	10,332,000
亀田製菓	5,100	4,400.000	22,440,000
寿スピリッツ	8,600	11,680.000	100,448,000
カルビー	37,300	3,021.000	112,683,300
森永乳業	14,800	5,856.000	86,668,800
六甲バター	6,300	1,397.000	8,801,100
ヤクルト本社	58,100	7,548.000	438,538,800
明治ホールディングス	99,500	3,712.000	369,344,000
雪印メグミルク	19,500	2,301.000	44,869,500
プリマハム	10,600	2,528.000	26,796,800
日本ハム	31,700	4,592.000	145,566,400
丸大食品	8,400	1,701.000	14,288,400
S F o o d s	8,900	3,410.000	30,349,000
柿安本店	3,300	2,508.000	8,276,400
伊藤ハム米久ホールディングス	60,500	810.000	49,005,000
サッポロホールディングス	26,700	4,712.000	125,810,400

アサヒグループホールディングス	187,500	5,950.000	1,115,625,000
キリンホールディングス	338,300	2,126.000	719,225,800
宝ホールディングス	54,800	1,279.000	70,089,200
オエノンホールディングス	26,200	453.000	11,868,600
コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス	63,600	2,067.500	131,493,000
ライフドリンク カンパニー	1,700	4,030.000	6,851,000
サントリー食品インターナショナル	57,100	4,720.000	269,512,000
ダイドーグループホールディングス	4,500	5,780.000	26,010,000
伊藤園	27,500	4,953.000	136,207,500
キーコーヒー	8,400	2,038.000	17,119,200
日清オイリオグループ	11,300	4,290.000	48,477,000
不二製油グループ本社	18,900	2,329.000	44,018,100
かどや製油	1,800	3,515.000	6,327,000
J-オイルミルズ	8,300	1,824.000	15,139,200
キッコーマン	53,700	8,501.000	456,503,700
味の素	196,000	6,056.000	1,186,976,000
ブルドックソース	4,700	2,105.000	9,893,500
キューピー	43,600	2,483.500	108,280,600
ハウス食品グループ本社	24,800	3,186.000	79,012,800
カゴメ	36,400	3,341.000	121,612,400
アリアケジャパン	7,200	5,072.000	36,518,400
エバラ食品工業	2,800	3,020.000	8,456,000
ニチレイ	37,300	3,549.000	132,377,700
東洋水産	41,100	5,894.000	242,243,400
イトアンドホールディングス	4,100	2,149.000	8,810,900
ヨシムラ・フード・ホールディングス	5,800	1,337.000	7,754,600
日清食品ホールディングス	28,600	12,470.000	356,642,000
永谷園ホールディングス	4,200	2,325.000	9,765,000
フジッコ	7,600	1,954.000	14,850,400
ロック・フィールド	9,100	1,661.000	15,115,100
日本たばこ産業	493,400	3,333.000	1,644,502,200
ケンコーマヨネーズ	6,300	1,437.000	9,053,100
わらべや日洋ホールディングス	6,200	2,911.000	18,048,200
なとり	5,400	2,004.000	10,821,600
ファーマフーズ	11,800	1,562.000	18,431,600
ユーグレナ	51,500	818.000	42,127,000
紀文食品	7,100	1,174.000	8,335,400
ピクルスホールディングス	5,200	1,272.000	6,614,400
ミヨシ油脂	5,200	1,193.000	6,203,600
理研ビタミン	7,200	2,310.000	16,632,000
片倉工業	9,000	1,807.000	16,263,000
グンゼ	5,900	4,650.000	27,435,000
東洋紡	36,100	1,119.500	40,413,950

ユニチカ	30,500	215.000	6,557,500
富士紡ホールディングス	3,500	3,730.000	13,055,000
倉敷紡績	6,600	2,522.000	16,645,200
シキボウ	6,100	1,104.000	6,734,400
日本毛織	21,800	1,354.000	29,517,200
帝国繊維	9,300	1,950.000	18,135,000
帝人	79,700	1,608.500	128,197,450
東レ	554,100	833.700	461,953,170
ダイニック	6,300	821.000	5,172,300
セーレン	16,000	2,277.000	36,432,000
小松マテーレ	13,300	768.000	10,214,400
ワコールホールディングス	15,300	3,304.000	50,551,200
ホギメディカル	11,200	3,270.000	36,624,000
T S I ホールディングス	28,500	813.000	23,170,500
ワールド	10,800	1,711.000	18,478,800
三陽商会	2,800	2,135.000	5,978,000
オンワードホールディングス	54,600	550.000	30,030,000
ルックホールディングス	2,600	2,033.000	5,285,800
ゴールドウイン	14,700	11,055.000	162,508,500
デサント	14,300	3,735.000	53,410,500
特種東海製紙	4,000	3,500.000	14,000,000
王子ホールディングス	344,400	664.900	228,991,560
日本製紙	43,600	1,381.000	60,211,600
北越コーポレーション	52,700	1,029.000	54,228,300
大王製紙	37,000	1,286.500	47,600,500
レンゴー	75,900	1,058.500	80,340,150
トーモク	5,400	2,479.000	13,386,600
ザ・パック	6,200	3,240.000	20,088,000
北の達人コーポレーション	37,700	243.000	9,161,100
クラレ	122,300	1,727.000	211,212,100
旭化成	515,500	995.700	513,283,350
レゾナック・ホールディングス	79,700	2,498.000	199,090,600
住友化学	611,800	434.400	265,765,920
住友精化	3,500	4,725.000	16,537,500
日産化学	38,900	6,763.000	263,080,700
ラサ工業	3,500	2,122.000	7,427,000
クレハ	6,800	8,740.000	59,432,000
多木化学	3,300	3,805.000	12,556,500
テイカ	5,900	1,395.000	8,230,500
石原産業	14,800	1,526.000	22,584,800
日本曹達	8,800	5,560.000	48,928,000
東ソー	110,000	2,028.500	223,135,000
トクヤマ	26,600	2,478.500	65,928,100
セントラル硝子	13,300	2,982.000	39,660,600

東亜合成	41,100	1,395.000	57,334,500
大阪ソーダ	5,000	6,600.000	33,000,000
関東電化工業	16,400	921.000	15,104,400
デンカ	30,100	2,869.000	86,356,900
信越化学工業	686,300	4,706.000	3,229,727,800
堺化学工業	6,300	2,103.000	13,248,900
第一稀元素化学工業	8,000	973.000	7,784,000
エア・ウォーター	78,000	1,896.000	147,888,000
日本酸素ホールディングス	80,000	3,621.000	289,680,000
日本化学工業	3,000	1,976.000	5,928,000
日本パーカラライジング	39,800	1,158.000	46,088,400
高压ガス工業	12,800	798.000	10,214,400
四国化成ホールディングス	11,000	1,510.000	16,610,000
戸田工業	2,100	2,052.000	4,309,200
ステラ ケミファ	5,000	3,250.000	16,250,000
保土谷化学工業	2,400	3,280.000	7,872,000
日本触媒	12,600	5,593.000	70,471,800
大日精化工業	5,800	2,395.000	13,891,000
カネカ	18,600	4,255.000	79,143,000
三菱瓦斯化学	61,100	2,120.000	129,532,000
三井化学	67,900	3,908.000	265,353,200
J S R	77,200	4,045.000	312,274,000
東京応化工業	13,300	9,439.000	125,538,700
大阪有機化学工業	6,800	2,588.000	17,598,400
三菱ケミカルグループ	557,400	977.600	544,914,240
KHネオケム	13,300	2,371.000	31,534,300
ダイセル	117,400	1,318.000	154,733,200
住友ベークライト	12,200	6,667.000	81,337,400
積水化学工業	167,000	2,275.000	379,925,000
日本ゼオン	49,700	1,731.500	86,055,550
アイカ工業	20,700	3,454.000	71,497,800
UBE	42,300	2,655.500	112,327,650
積水樹脂	11,300	2,350.000	26,555,000
タキロンシーアイ	18,900	596.000	11,264,400
旭有機材	5,500	3,795.000	20,872,500
ニチバン	5,700	1,905.000	10,858,500
リケンテクノス	18,200	749.000	13,631,800
大倉工業	4,000	2,605.000	10,420,000
群栄化学工業	2,100	3,545.000	7,444,500
ミライアル	2,700	1,413.000	3,815,100
ダイキョーニシカワ	18,600	844.000	15,698,400
森六ホールディングス	4,400	2,337.000	10,282,800
恵和	6,100	1,271.000	7,753,100
日本化薬	62,200	1,313.000	81,668,600

カーリットホールディングス	8,700	985.000	8,569,500
日本精化	4,800	2,654.000	12,739,200
扶桑化学工業	7,500	4,140.000	31,050,000
トリケミカル研究所	11,000	3,035.000	33,385,000
ADEKA	28,400	2,784.000	79,065,600
日油	25,500	6,709.000	171,079,500
新日本理化	15,600	232.000	3,619,200
ハリマ化成グループ	5,800	862.000	4,999,600
花王	186,900	5,651.000	1,056,171,900
第一工業製薬	3,300	1,725.000	5,692,500
石原ケミカル	4,200	1,685.000	7,077,000
三洋化成工業	4,800	4,195.000	20,136,000
大日本塗料	10,800	998.000	10,778,400
日本ペイントホールディングス	438,600	1,113.000	488,161,800
関西ペイント	67,100	2,228.000	149,498,800
中国塗料	13,800	1,431.000	19,747,800
日本特殊塗料	5,200	1,393.000	7,243,600
藤倉化成	12,900	493.000	6,359,700
太陽ホールディングス	12,300	2,592.000	31,881,600
DIC	32,000	2,520.000	80,640,000
サカタインクス	18,300	1,381.000	25,272,300
東洋インキSCホールディングス	17,200	2,416.000	41,555,200
富士フイルムホールディングス	158,600	9,153.000	1,451,665,800
資生堂	172,700	5,693.000	983,181,100
ライオン	108,600	1,490.000	161,814,000
高砂香料工業	5,600	3,010.000	16,856,000
マンダム	17,900	1,438.000	25,740,200
ミルボン	11,700	4,694.000	54,919,800
ファンケル	36,300	2,447.500	88,844,250
コーセー	16,800	11,865.000	199,332,000
コタ	8,000	1,625.000	13,000,000
ポーラ・オルビスホールディングス	42,600	1,805.000	76,893,000
ノエビアホールディングス	7,300	5,650.000	41,245,000
新日本製薬	5,000	1,574.000	7,870,000
アクシージャ	4,800	1,207.000	5,793,600
エステー	7,100	1,538.000	10,919,800
アグロ カネショウ	3,900	1,429.000	5,573,100
コニシ	13,700	2,639.000	36,154,300
長谷川香料	15,800	3,450.000	54,510,000
小林製薬	24,100	7,005.000	168,820,500
荒川化学工業	7,700	1,060.000	8,162,000
メック	6,700	3,875.000	25,962,500
日本高純度化学	2,400	2,621.000	6,290,400
タカラバイオ	22,200	1,415.000	31,413,000

JCU	9,200	3,265.000	30,038,000
新田ゼラチン	6,000	716.000	4,296,000
OATアグリオ	2,700	1,796.000	4,849,200
デクセリアルズ	23,000	3,670.000	84,410,000
アース製薬	7,400	4,950.000	36,630,000
北興化学工業	9,600	952.000	9,139,200
大成ラミック	3,500	3,220.000	11,270,000
クミアイ化学工業	33,100	1,093.000	36,178,300
日本農薬	15,900	690.000	10,971,000
アキレス	5,700	1,513.000	8,624,100
有沢製作所	14,400	1,066.000	15,350,400
日東電工	59,900	10,150.000	607,985,000
レック	12,800	984.000	12,595,200
三光合成	11,700	700.000	8,190,000
きもと	21,600	191.000	4,125,600
藤森工業	6,300	4,020.000	25,326,000
前澤化成工業	5,900	1,529.000	9,021,100
未来工業	3,200	3,315.000	10,608,000
JSP	6,000	2,032.000	12,192,000
エフピコ	15,900	2,656.000	42,230,400
天馬	6,400	2,616.000	16,742,400
信越ポリマー	14,800	1,370.000	20,276,000
東リ	20,000	337.000	6,740,000
ニフコ	29,800	4,222.000	125,815,600
バルカー	6,800	4,295.000	29,206,000
ユニ・チャーム	172,400	5,627.000	970,094,800
協和キリン	99,800	2,703.000	269,759,400
武田薬品工業	731,800	4,860.000	3,556,548,000
アステラス製薬	781,200	2,225.000	1,738,170,000
住友ファーマ	61,900	557.700	34,521,630
塩野義製薬	104,200	6,746.000	702,933,200
日本新薬	19,500	6,641.000	129,499,500
中外製薬	258,800	4,527.000	1,171,587,600
科研製薬	14,000	3,637.000	50,918,000
エーザイ	100,600	8,983.000	903,689,800
ロート製薬	80,200	4,060.000	325,612,000
小野薬品工業	159,700	2,937.500	469,118,750
久光製薬	18,400	5,333.000	98,127,200
持田製薬	9,200	3,440.000	31,648,000
参天製薬	150,700	1,440.000	217,008,000
扶桑薬品工業	3,000	2,039.000	6,117,000
ツムラ	25,900	2,773.500	71,833,650
キッセイ薬品工業	12,200	3,505.000	42,761,000
生化学工業	15,900	835.000	13,276,500

栄研化学	13,300	1,400.000	18,620,000
鳥居薬品	4,300	3,860.000	16,598,000
JCRファーマ	28,500	1,446.000	41,211,000
東和薬品	12,700	2,961.000	37,604,700
富士製薬工業	6,900	1,242.000	8,569,800
ゼリア新薬工業	11,300	2,398.000	27,097,400
そーせいグループ	26,900	1,588.000	42,717,200
第一三共	720,400	4,123.000	2,970,209,200
杏林製薬	17,400	1,831.000	31,859,400
大幸薬品	18,100	354.000	6,407,400
ダイト	6,300	2,415.000	15,214,500
大塚ホールディングス	171,900	5,546.000	953,357,400
大正製薬ホールディングス	18,600	6,228.000	115,840,800
ペプチドリーム	40,300	1,695.000	68,308,500
あすか製薬ホールディングス	8,600	1,680.000	14,448,000
サワイグループホールディングス	19,000	4,548.000	86,412,000
日本コークス工業	83,300	132.000	10,995,600
ニチレキ	9,600	2,086.000	20,025,600
ユシロ化学工業	5,800	1,654.000	9,593,200
富士石油	22,100	372.000	8,221,200
出光興産	91,600	3,646.000	333,973,600
ENEOSホールディングス	1,402,900	631.900	886,492,510
コスモエネルギーホールディングス	32,800	5,762.000	188,993,600
横浜ゴム	42,200	3,143.000	132,634,600
TOYO TIRE	47,400	2,354.500	111,603,300
ブリヂストン	242,000	6,051.000	1,464,342,000
住友ゴム工業	81,100	1,673.500	135,720,850
オカモト	4,500	5,100.000	22,950,000
フコク	5,000	1,504.000	7,520,000
ニッタ	8,200	3,485.000	28,577,000
住友理工	16,600	1,129.000	18,741,400
三ツ星ベルト	12,000	4,920.000	59,040,000
バンドー化学	12,700	1,676.000	21,285,200
日東紡績	9,600	3,580.000	34,368,000
AGC	77,300	5,316.000	410,926,800
日本山村硝子	2,400	1,807.000	4,336,800
日本電気硝子	33,500	2,680.000	89,780,000
オハラ	5,300	1,271.000	6,736,300
住友大阪セメント	11,800	3,927.000	46,338,600
太平洋セメント	52,600	2,828.000	148,752,800
日本ヒューム	11,000	903.000	9,933,000
日本コンクリート工業	21,500	346.000	7,439,000
三谷セキサン	3,600	5,130.000	18,468,000
アジアパイルホールディングス	18,500	684.000	12,654,000

東海カーボン	76,300	1,210.000	92,323,000
日本カーボン	4,900	4,500.000	22,050,000
東洋炭素	6,100	5,800.000	35,380,000
ノリタケカンパニーリミテド	4,500	6,470.000	29,115,000
TOTO	54,500	3,958.000	215,711,000
日本碍子	95,900	2,005.500	192,327,450
日本特殊陶業	62,900	3,541.000	222,728,900
ダントーホールディングス	4,700	874.000	4,107,800
MARUWA	3,200	24,410.000	78,112,000
品川リフラクトリーズ	2,600	8,220.000	21,372,000
黒崎播磨	1,800	10,080.000	18,144,000
ヨータイ	6,200	1,555.000	9,641,000
東京窯業	13,600	346.000	4,705,600
フジミインコーポレーテッド	20,000	3,270.000	65,400,000
ニチアス	21,000	3,080.000	64,680,000
ニチハ	10,500	3,120.000	32,760,000
日本製鉄	380,800	3,646.000	1,388,396,800
神戸製鋼所	171,000	2,089.500	357,304,500
中山製鋼所	18,000	978.000	17,604,000
合同製鉄	4,400	4,925.000	21,670,000
JFEホールディングス	227,000	2,270.000	515,290,000
東京製鉄	24,100	1,782.000	42,946,200
共英製鋼	9,600	2,118.000	20,332,800
大和工業	13,900	7,325.000	101,817,500
東京鐵鋼	4,300	3,815.000	16,404,500
大阪製鉄	5,300	1,858.000	9,847,400
淀川製鋼所	9,300	3,645.000	33,898,500
中部鋼鈑	7,300	2,166.000	15,811,800
丸一鋼管	25,700	3,770.000	96,889,000
モリ工業	2,000	4,045.000	8,090,000
大同特殊鋼	10,700	6,326.000	67,688,200
日本冶金工業	6,200	4,860.000	30,132,000
山陽特殊製鋼	8,200	2,987.000	24,493,400
愛知製鋼	5,100	4,260.000	21,726,000
大平洋金属	6,300	1,504.000	9,475,200
新日本電工	50,900	294.000	14,964,600
栗本鐵工所	4,600	2,793.000	12,847,800
三菱製鋼	5,800	1,587.000	9,204,600
日本精線	1,300	4,955.000	6,441,500
新家工業	2,000	2,867.000	5,734,000
大紀アルミニウム工業所	12,200	1,503.000	18,336,600
日本輕金属ホールディングス	22,800	1,762.000	40,173,600
三井金属鉱業	24,800	4,016.000	99,596,800
東邦亜鉛	5,600	1,720.000	9,632,000

三菱マテリアル	57,000	2,606.500	148,570,500
住友金属鉱山	98,800	4,670.000	461,396,000
DOWAホールディングス	19,200	4,874.000	93,580,800
古河機械金属	12,900	1,791.000	23,103,900
大阪チタニウムテクノロジーズ	12,700	3,185.000	40,449,500
東邦チタニウム	15,700	1,912.000	30,018,400
UACJ	12,000	3,265.000	39,180,000
CKサンエツ	2,400	3,755.000	9,012,000
古河電気工業	28,500	2,619.500	74,655,750
住友電気工業	294,100	1,839.000	540,849,900
フジクラ	91,600	1,241.000	113,675,600
SWCC	9,700	2,175.000	21,097,500
平河ヒューテック	5,500	1,476.000	8,118,000
リョービ	9,300	2,980.000	27,714,000
アーレスティ	8,500	852.000	7,242,000
AREホールディングス	34,600	1,948.000	67,400,800
稲葉製作所	6,200	1,563.000	9,690,600
宮地エンジニアリンググループ	2,400	6,160.000	14,784,000
トーカロ	22,100	1,435.000	31,713,500
アルファ	4,200	1,595.000	6,699,000
SUMCO	151,100	2,015.000	304,466,500
川田テクノロジーズ	2,300	6,360.000	14,628,000
RS TECHNOLOGIES	5,900	2,581.000	15,227,900
ジェイテックコーポレーション	1,200	2,721.000	3,265,200
信和	9,900	799.000	7,910,100
東洋製罐グループホールディングス	50,900	2,754.000	140,178,600
ホッカンホールディングス	5,500	1,592.000	8,756,000
横河ブリッジホールディングス	10,500	2,842.000	29,841,000
三和ホールディングス	78,000	2,155.500	168,129,000
文化シャッター	24,000	1,142.000	27,408,000
三協立山	10,700	938.000	10,036,600
アルインコ	7,600	1,103.000	8,382,800
LIXIL	124,000	1,848.500	229,214,000
ノーリツ	13,800	1,607.000	22,176,600
長府製作所	8,400	2,127.000	17,866,800
リンナイ	46,200	2,858.500	132,062,700
日東精工	13,700	561.000	7,685,700
岡部	16,500	753.000	12,424,500
ジーテクト	9,300	1,905.000	17,716,500
東プレ	14,900	1,842.000	27,445,800
高周波熱錬	14,000	1,060.000	14,840,000
東京製綱	5,700	1,383.000	7,883,100
パイオラックス	11,600	2,437.000	28,269,200
エイチワン	9,600	858.000	8,236,800

日本発条	75,100	1,165.500	87,529,050
立川ブラインド工業	4,600	1,465.000	6,739,000
三益半導体工業	6,400	2,843.000	18,195,200
日本製鋼所	22,900	2,997.500	68,642,750
三浦工業	34,600	3,229.000	111,723,400
タクマ	25,200	1,595.000	40,194,000
ツガミ	18,000	1,213.000	21,834,000
オークマ	8,100	7,053.000	57,129,300
芝浦機械	8,300	4,200.000	34,860,000
アマダ	131,500	1,567.000	206,060,500
アイダエンジニアリング	16,400	1,015.000	16,646,000
TAKI SAWA	1,800	2,592.000	4,665,600
FUJI	35,800	2,470.000	88,426,000
牧野フライス製作所	9,100	6,930.000	63,063,000
オーエスジー	38,200	1,837.500	70,192,500
旭ダイヤモンド工業	23,100	915.000	21,136,500
DMG森精機	50,200	2,715.000	136,293,000
ソディック	22,400	755.000	16,912,000
ディスコ	40,100	27,600.000	1,106,760,000
日東工器	4,400	2,024.000	8,905,600
日進工具	7,100	1,105.000	7,845,500
豊和工業	5,500	798.000	4,389,000
石川製作所	3,100	1,273.000	3,946,300
島精機製作所	13,500	1,933.000	26,095,500
オプトラン	13,700	1,882.000	25,783,400
NCホールディングス	2,000	1,661.000	3,322,000
イワキ	6,300	1,908.000	12,020,400
フリュー	9,200	1,665.000	15,318,000
ヤマシンフィルタ	21,800	359.000	7,826,200
日阪製作所	8,800	982.000	8,641,600
やまびこ	13,300	1,520.000	20,216,000
野村マイクロ・サイエンス	2,800	6,360.000	17,808,000
平田機工	4,000	7,810.000	31,240,000
PEGASUS	11,000	619.000	6,809,000
マルマエ	4,300	1,768.000	7,602,400
タツモ	5,200	3,060.000	15,912,000
ナブテスコ	52,100	2,759.500	143,769,950
三井海洋開発	10,600	2,030.000	21,518,000
レオン自動機	9,100	1,382.000	12,576,200
SMC	27,000	70,330.000	1,898,910,000
ホソカワミクロン	5,700	4,330.000	24,681,000
ユニオンツール	3,600	3,690.000	13,284,000
瑞光	6,500	1,345.000	8,742,500
オイレス工業	11,100	2,085.000	23,143,500

日精エー・エス・ビー機械	3,400	4,530.000	15,402,000
サトーホールディングス	11,600	2,146.000	24,893,600
技研製作所	8,100	2,066.000	16,734,600
日本エアータック	5,100	1,277.000	6,512,700
日精樹脂工業	6,900	1,053.000	7,265,700
ワイエイシイホールディングス	2,700	2,830.000	7,641,000
小松製作所	390,000	4,454.000	1,737,060,000
住友重機械工業	48,900	3,904.000	190,905,600
日立建機	33,000	4,899.000	161,667,000
日工	12,800	687.000	8,793,600
巴工業	3,800	3,065.000	11,647,000
井関農機	8,400	1,213.000	10,189,200
TOWA	8,400	3,695.000	31,038,000
ローツェ	4,300	11,260.000	48,418,000
クボタ	436,600	2,382.500	1,040,199,500
荏原実業	4,500	2,961.000	13,324,500
三菱化工機	2,900	2,837.000	8,227,300
月島ホールディングス	11,500	1,390.000	15,985,000
帝国電機製作所	5,900	2,679.000	15,806,100
新東工業	16,700	1,130.000	18,871,000
澁谷工業	8,000	2,635.000	21,080,000
アイチコーポレーション	11,800	972.000	11,469,600
小森コーポレーション	19,300	1,130.000	21,809,000
鶴見製作所	6,300	3,165.000	19,939,500
酒井重工業	1,400	5,270.000	7,378,000
荏原製作所	34,000	7,420.000	252,280,000
西島製作所	7,600	1,987.000	15,101,200
北越工業	8,700	2,130.000	18,531,000
ダイキン工業	99,400	25,025.000	2,487,485,000
オルガノ	11,500	4,010.000	46,115,000
トーヨーカネツ	3,400	3,490.000	11,866,000
栗田工業	46,500	5,513.000	256,354,500
椿本チエイン	11,500	4,040.000	46,460,000
大同工業	6,300	765.000	4,819,500
木村化工機	8,700	770.000	6,699,000
アネスト岩田	14,100	1,212.000	17,089,200
ダイフク	128,500	2,834.500	364,233,250
サムコ	2,300	4,675.000	10,752,500
加藤製作所	4,300	1,291.000	5,551,300
タダノ	47,500	1,304.500	61,963,750
フジテック	29,200	3,676.000	107,339,200
CKD	23,900	2,126.000	50,811,400
平和	27,700	2,253.000	62,408,100
理想科学工業	7,200	2,408.000	17,337,600

SANKYO	16,400	6,540.000	107,256,000
日本金銭機械	9,900	1,026.000	10,157,400
マースグループホールディングス	5,100	2,858.000	14,575,800
フクシマガリレイ	6,100	5,280.000	32,208,000
ダイコク電機	4,700	5,670.000	26,649,000
竹内製作所	15,100	5,020.000	75,802,000
アマノ	23,600	3,371.000	79,555,600
JUKI	13,700	633.000	8,672,100
ジャノメ	9,400	719.000	6,758,600
マックス	10,500	2,749.000	28,864,500
グローリー	20,100	3,188.000	64,078,800
新晃工業	8,200	2,122.000	17,400,400
大和冷機工業	12,400	1,473.000	18,265,200
セガサミーホールディングス	67,000	2,777.000	186,059,000
リケン	3,500	3,435.000	12,022,500
TPR	9,300	1,895.000	17,623,500
ツバキ・ナカシマ	19,100	817.000	15,604,700
ホシザキ	49,700	5,796.000	288,061,200
大豊工業	8,300	908.000	7,536,400
日本精工	152,100	872.600	132,722,460
NTN	163,400	294.000	48,039,600
ジェイテクト	73,400	1,486.000	109,072,400
不二越	6,300	4,115.000	25,924,500
日本トムソン	20,600	572.000	11,783,200
THK	47,800	2,726.000	130,302,800
ユーシン精機	7,700	696.000	5,359,200
前澤給装工業	6,300	1,237.000	7,793,100
イーグル工業	9,300	1,790.000	16,647,000
前澤工業	5,600	1,008.000	5,644,800
日本ピラー工業	7,800	4,155.000	32,409,000
キッツ	30,000	1,058.000	31,740,000
マキタ	103,600	3,947.000	408,909,200
三井E&S	40,700	654.000	26,617,800
日立造船	68,100	887.000	60,404,700
三菱重工業	145,600	8,741.000	1,272,689,600
IHI	52,400	3,144.000	164,745,600
スター精密	15,100	1,904.000	28,750,400
日清紡ホールディングス	65,200	1,103.500	71,948,200
イビデン	47,700	8,432.000	402,206,400
コニカミノルタ	186,200	494.700	92,113,140
ブラザー工業	111,300	2,475.000	275,467,500
ミネベアミツミ	144,400	2,461.000	355,368,400
日立製作所	404,900	9,996.000	4,047,380,400
東芝	160,500	4,608.000	739,584,000

三菱電機	860,700	1,908.500	1,642,645,950
富士電機	50,600	7,067.000	357,590,200
東洋電機製造	5,000	1,022.000	5,110,000
安川電機	98,600	5,762.000	568,133,200
シンフォニアテクノロジー	10,000	1,630.000	16,300,000
明電舎	12,500	2,280.000	28,500,000
オリジン	3,500	1,304.000	4,564,000
山洋電気	3,600	7,030.000	25,308,000
デンヨー	6,900	2,173.000	14,993,700
PHCホールディングス	11,600	1,555.000	18,038,000
ソシオネクスト	12,000	15,510.000	186,120,000
東芝テック	12,500	3,525.000	44,062,500
芝浦メカトロニクス	1,500	22,250.000	33,375,000
マブチモーター	20,700	4,633.000	95,903,100
ニデック	202,600	7,430.000	1,505,318,000
トレックス・セミコンダクター	4,100	2,293.000	9,401,300
東光高岳	5,300	2,191.000	11,612,300
ダブル・スコープ	24,100	1,144.000	27,570,400
ダイヘン	7,400	5,290.000	39,146,000
ヤーマン	15,200	1,033.000	15,701,600
JVCケンウッド	76,500	682.000	52,173,000
ミマキエンジニアリング	9,000	792.000	7,128,000
IPEX	6,200	1,637.000	10,149,400
大崎電気工業	21,500	705.000	15,157,500
オムロン	76,300	6,980.000	532,574,000
日東工業	11,200	3,835.000	42,952,000
IDEC	12,300	3,090.000	38,007,000
ジーエス・ユアサコーポレーション	27,300	2,731.500	74,569,950
メルコホールディングス	2,400	3,195.000	7,668,000
日本電気	117,700	8,420.000	991,034,000
富士通	83,000	18,715.000	1,553,345,000
沖電気工業	37,500	1,116.000	41,850,000
電気興業	3,700	2,500.000	9,250,000
サンケン電気	7,700	9,680.000	74,536,000
アイホン	5,400	3,095.000	16,713,000
ルネサスエレクトロニクス	543,500	2,377.500	1,292,171,250
セイコーエプソン	106,700	2,347.000	250,424,900
ワコム	63,400	617.000	39,117,800
アルバック	19,700	5,561.000	109,551,700
アクセル	2,800	1,840.000	5,152,000
EIZO	6,100	5,190.000	31,659,000
日本信号	19,000	972.000	18,468,000
京三製作所	19,500	485.000	9,457,500
能美防災	11,200	1,868.000	20,921,600

ホーチキ	6,700	1,663.000	11,142,100
エレコム	19,900	1,809.000	35,999,100
パナソニック ホールディングス	983,700	1,782.000	1,752,953,400
シャープ	100,600	938.600	94,423,160
アンリツ	59,000	1,113.500	65,696,500
富士通ゼネラル	23,800	2,839.000	67,568,200
ソニーグループ	583,200	12,930.000	7,540,776,000
TDK	131,700	5,713.000	752,402,100
帝国通信工業	4,100	1,953.000	8,007,300
タムラ製作所	36,200	590.000	21,358,000
アルプスアルパイン	74,600	1,311.500	97,837,900
日本電波工業	10,800	1,440.000	15,552,000
鈴木	5,500	1,138.000	6,259,000
メイコー	9,100	3,525.000	32,077,500
日本トリム	2,200	3,110.000	6,842,000
ローランド ディー. ジー.	4,600	3,465.000	15,939,000
フォスター電機	8,700	983.000	8,552,100
SMK	2,500	2,563.000	6,407,500
ヨコオ	7,300	1,668.000	12,176,400
ホシデン	19,300	1,935.000	37,345,500
ヒロセ電機	13,400	17,715.000	237,381,000
日本航空電子工業	16,900	3,055.000	51,629,500
TOA	10,100	1,218.000	12,301,800
マクセル	17,400	1,631.000	28,379,400
古野電気	11,500	1,357.000	15,605,500
スミダコーポレーション	11,300	1,550.000	17,515,000
アイコム	3,600	3,425.000	12,330,000
リオン	3,800	2,280.000	8,664,000
横河電機	91,100	3,011.000	274,302,100
新電元工業	3,400	3,160.000	10,744,000
アズビル	57,600	4,890.000	281,664,000
東亜ディーケーケー	6,000	872.000	5,232,000
日本光電工業	38,200	3,900.000	148,980,000
チノー	4,000	2,057.000	8,228,000
日本電子材料	6,200	1,520.000	9,424,000
堀場製作所	16,100	7,951.000	128,011,100
アドバンテスト	64,900	16,625.000	1,078,962,500
エスペック	7,100	2,449.000	17,387,900
キーエンス	82,500	58,800.000	4,851,000,000
日置電機	4,100	7,460.000	30,586,000
シスメックス	71,200	7,662.000	545,534,400
日本マイクロニクス	14,800	2,105.000	31,154,000
メガチップス	6,800	4,150.000	28,220,000
OBARA GROUP	4,900	4,115.000	20,163,500

コーセル	10,600	1,305.000	13,833,000
イリソ電子工業	7,600	4,380.000	33,288,000
オブテックスグループ	15,100	1,707.000	25,775,700
千代田インテグレ	3,700	2,833.000	10,482,100
レーザーテック	37,800	22,705.000	858,249,000
スタンレー電気	58,000	2,488.500	144,333,000
ウシオ電機	41,800	1,853.000	77,455,400
ヘリオス テクノ ホールディング	6,300	431.000	2,715,300
日本セラミック	8,000	2,598.000	20,784,000
古河電池	6,500	1,001.000	6,506,500
山一電機	7,300	1,773.000	12,942,900
図研	7,200	4,205.000	30,276,000
日本電子	20,600	4,785.000	98,571,000
カシオ計算機	61,300	1,269.000	77,789,700
ファナック	402,100	4,062.000	1,633,330,200
日本シイエムケイ	19,800	671.000	13,285,800
エンプラス	2,500	10,780.000	26,950,000
大真空	10,800	793.000	8,564,400
ローム	38,100	11,690.000	445,389,000
浜松ホトニクス	66,000	6,643.000	438,438,000
三井ハイテック	8,500	8,230.000	69,955,000
新光電気工業	29,100	6,046.000	175,938,600
京セラ	128,000	7,650.000	979,200,000
太陽誘電	40,100	4,251.000	170,465,100
村田製作所	249,900	8,244.000	2,060,175,600
双葉電子工業	17,400	554.000	9,639,600
北陸電気工業	3,200	1,522.000	4,870,400
ニチコン	16,800	1,374.000	23,083,200
KOA	12,600	1,851.000	23,322,600
市光工業	15,900	581.000	9,237,900
小糸製作所	98,900	2,384.500	235,827,050
ミツバ	16,200	800.000	12,960,000
SCREENホールディングス	14,100	14,580.000	205,578,000
キヤノン電子	9,100	1,868.000	16,998,800
キヤノン	411,300	3,647.000	1,500,011,100
リコー	206,900	1,327.500	274,659,750
象印マホービン	23,500	1,849.000	43,451,500
東京エレクトロン	174,500	21,895.000	3,820,677,500
イノテック	6,100	1,635.000	9,973,500
トヨタ紡織	34,500	2,822.000	97,359,000
ユニプレス	15,100	1,242.000	18,754,200
豊田自動織機	60,200	12,430.000	748,286,000
モリタホールディングス	14,600	1,693.000	24,717,800
三櫻工業	14,000	1,000.000	14,000,000

デンソー	169,900	10,275.000	1,745,722,500
東海理化電機製作所	22,700	2,438.000	55,342,600
川崎重工業	62,100	3,883.000	241,134,300
名村造船所	14,800	998.000	14,770,400
日本車輛製造	5,000	2,153.000	10,765,000
三菱ロジスネクスト	14,000	1,357.000	18,998,000
日産自動車	1,171,200	677.100	793,019,520
いすゞ自動車	239,100	1,975.500	472,342,050
トヨタ自動車	4,527,000	2,821.500	12,772,930,500
日野自動車	106,900	598.000	63,926,200
三菱自動車工業	322,300	626.100	201,792,030
GMB	1,300	2,089.000	2,715,700
武蔵精密工業	19,800	1,689.000	33,442,200
日産車体	16,000	906.000	14,496,000
新明和工業	25,900	1,316.000	34,084,400
極東開発工業	13,300	1,866.000	24,817,800
トピー工業	7,100	2,625.000	18,637,500
ティラド	3,000	2,252.000	6,756,000
タチエス	13,200	1,806.000	23,839,200
NOK	32,200	2,112.500	68,022,500
フタバ産業	24,000	740.000	17,760,000
KYB	7,800	5,050.000	39,390,000
大同メタル工業	19,500	570.000	11,115,000
プレス工業	36,200	710.000	25,702,000
ミクニ	10,000	500.000	5,000,000
太平洋工業	18,400	1,510.000	27,784,000
アイシン	63,500	5,729.000	363,791,500
マツダ	272,500	1,759.000	479,327,500
今仙電機製作所	6,300	660.000	4,158,000
本田技研工業	670,000	5,251.000	3,518,170,000
スズキ	151,400	6,300.000	953,820,000
SUBARU	260,900	3,044.000	794,179,600
安永	4,400	835.000	3,674,000
ヤマハ発動機	118,500	4,024.000	476,844,000
エクセディ	13,000	2,784.000	36,192,000
豊田合成	23,800	3,326.000	79,158,800
愛三工業	14,000	1,357.000	18,998,000
日本プラスト	11,000	509.000	5,599,000
ヨロズ	9,000	974.000	8,766,000
エフ・シー・シー	14,200	1,937.000	27,505,400
シマノ	33,500	20,670.000	692,445,000
テイ・エス テック	37,500	1,778.000	66,675,000
ジャムコ	3,400	1,634.000	5,555,600
テルモ	253,600	4,403.000	1,116,600,800

日機装	19,100	1,010.000	19,291,000
日本エム・ディ・エム	5,400	770.000	4,158,000
島津製作所	100,200	4,150.000	415,830,000
長野計器	6,200	2,660.000	16,492,000
ブイ・テクノロジー	4,400	2,278.000	10,023,200
東京計器	6,900	1,511.000	10,425,900
愛知時計電機	3,800	1,778.000	6,756,400
インターアクション	4,500	1,071.000	4,819,500
オーバル	7,300	435.000	3,175,500
東京精密	18,100	7,650.000	138,465,000
マニー	33,200	1,915.500	63,594,600
ニコン	119,200	1,657.500	197,574,000
トプコン	43,500	1,753.000	76,255,500
オリンパス	507,600	2,042.500	1,036,773,000
理研計器	5,100	5,770.000	29,427,000
タムロン	5,400	4,380.000	23,652,000
HOYA	174,600	16,720.000	2,919,312,000
ノーリツ鋼機	7,900	3,265.000	25,793,500
A&Dホロンホールディングス	11,900	1,706.000	20,301,400
朝日インテック	92,100	2,970.000	273,537,000
シチズン時計	78,100	936.000	73,101,600
リズム	2,400	1,795.000	4,308,000
メニコン	28,400	2,015.500	57,240,200
松風	4,000	2,199.000	8,796,000
セイコーグループ	12,800	2,735.000	35,008,000
ニプロ	69,000	1,235.000	85,215,000
スノーピーク	12,300	1,378.000	16,949,400
パラマウントベッドホールディングス	18,900	2,422.000	45,775,800
トランザクション	5,800	1,849.000	10,724,200
ニホンフラッシュ	8,600	911.000	7,834,600
前田工織	7,000	3,105.000	21,735,000
永大産業	17,800	229.000	4,076,200
アートネイチャー	9,800	828.000	8,114,400
バンダイナムコホールディングス	225,900	3,314.000	748,632,600
SHOEI	18,700	2,444.000	45,702,800
フランスベッドホールディングス	10,500	1,230.000	12,915,000
パイロットコーポレーション	12,400	5,069.000	62,855,600
萩原工業	6,300	1,829.000	11,522,700
フジシールインターナショナル	16,700	1,793.000	29,943,100
タカラトミー	37,500	2,277.000	85,387,500
広済堂ホールディングス	4,000	2,765.000	11,060,000
プロネクサス	7,700	1,143.000	8,801,100
凸版印刷	101,200	3,823.000	386,887,600
大日本印刷	90,200	4,059.000	366,121,800

共同印刷	2,800	3,350.000	9,380,000
NISSHA	15,100	1,714.000	25,881,400
TAKARA & COMPANY	5,700	2,508.000	14,295,600
アシックス	70,200	5,625.000	394,875,000
ツツミ	2,000	2,450.000	4,900,000
ローランド	6,200	3,960.000	24,552,000
小松ウオール工業	3,300	3,080.000	10,164,000
ヤマハ	51,900	4,340.000	225,246,000
河合楽器製作所	2,400	3,580.000	8,592,000
クリナップ	10,500	733.000	7,696,500
ピジョン	53,000	1,701.500	90,179,500
キングジム	9,000	878.000	7,902,000
リンテック	16,300	2,471.500	40,285,450
イトーキ	17,100	1,447.000	24,743,700
任天堂	520,600	6,338.000	3,299,562,800
三菱鉛筆	11,800	1,972.000	23,269,600
タカラスタンダード	15,200	1,910.000	29,032,000
コクヨ	37,200	2,377.000	88,424,400
グローブライド	6,800	2,054.000	13,967,200
オカムラ	24,900	2,289.000	56,996,100
美津濃	8,300	4,750.000	39,425,000
東京電力ホールディングス	743,400	696.500	517,778,100
中部電力	303,000	2,106.500	638,269,500
関西電力	318,100	2,355.000	749,125,500
中国電力	131,300	1,032.500	135,567,250
北陸電力	78,100	918.300	71,719,230
東北電力	201,400	1,109.000	223,352,600
四国電力	70,100	1,121.500	78,617,150
九州電力	189,200	1,077.000	203,768,400
北海道電力	79,500	726.000	57,717,000
沖縄電力	19,200	1,258.000	24,153,600
電源開発	61,900	2,555.500	158,185,450
エフオン	6,500	511.000	3,321,500
イーレックス	15,100	868.000	13,106,800
レノバ	22,200	1,297.000	28,793,400
東京瓦斯	174,200	3,534.000	615,622,800
大阪瓦斯	166,700	2,546.500	424,501,550
東邦瓦斯	32,400	2,775.000	89,910,000
北海道瓦斯	5,100	2,470.000	12,597,000
広島ガス	19,100	414.000	7,907,400
西部ガスホールディングス	7,800	2,106.000	16,426,800
静岡ガス	18,000	1,055.000	18,990,000
メタウォーター	9,800	1,935.000	18,963,000
SBSホールディングス	7,200	2,915.000	20,988,000

東武鉄道	90,400	4,153.000	375,431,200
相鉄ホールディングス	27,300	2,971.000	81,108,300
東急	230,700	1,868.500	431,062,950
京浜急行電鉄	93,400	1,381.000	128,985,400
小田急電鉄	124,800	2,357.500	294,216,000
京王電鉄	43,600	5,405.000	235,658,000
京成電鉄	53,100	5,837.000	309,944,700
富士急行	10,200	5,310.000	54,162,000
東日本旅客鉄道	139,900	8,910.000	1,246,509,000
西日本旅客鉄道	105,500	6,605.000	696,827,500
東海旅客鉄道	63,500	19,480.000	1,236,980,000
西武ホールディングス	99,900	1,541.000	153,945,900
鴻池運輸	14,000	2,021.000	28,294,000
西日本鉄道	21,600	2,619.500	56,581,200
ハマキョウレックス	6,300	4,235.000	26,680,500
サカイ引越センター	3,900	5,180.000	20,202,000
近鉄グループホールディングス	82,100	4,516.000	370,763,600
阪急阪神ホールディングス	109,500	5,456.000	597,432,000
南海電気鉄道	39,300	3,052.000	119,943,600
京阪ホールディングス	45,400	4,185.000	189,999,000
神戸電鉄	2,800	3,070.000	8,596,000
名古屋鉄道	90,800	2,397.000	217,647,600
山陽電気鉄道	6,700	2,252.000	15,088,400
アルプス物流	6,700	1,622.000	10,867,400
ヤマトホールディングス	105,400	2,577.500	271,668,500
山九	20,900	5,304.000	110,853,600
丸全昭和運輸	5,000	4,040.000	20,200,000
センコーグループホールディングス	42,900	1,100.000	47,190,000
トナミホールディングス	1,900	4,870.000	9,253,000
ニッコンホールディングス	26,100	3,371.000	87,983,100
福山通運	6,200	3,825.000	23,715,000
セイノーホールディングス	47,100	2,163.000	101,877,300
神奈川中央交通	2,600	3,320.000	8,632,000
AZ-COM丸和ホールディングス	20,000	2,191.000	43,820,000
C&Fロジホールディングス	8,300	1,479.000	12,275,700
九州旅客鉄道	58,100	3,257.000	189,231,700
SGホールディングス	157,800	2,092.000	330,117,600
NIPPON EXPRESSホールディングス	28,300	7,793.000	220,541,900
日本郵船	219,900	4,160.000	914,784,000
商船三井	144,500	4,380.000	632,910,000
川崎汽船	61,800	5,406.000	334,090,800
NSユニテッド海運	4,600	4,185.000	19,251,000
明治海運	7,400	820.000	6,068,000
飯野海運	30,600	1,097.000	33,568,200

乾汽船	11,600	1,265.000	14,674,000
日本航空	201,900	3,000.000	605,700,000
ANAホールディングス	224,600	3,273.000	735,115,800
トランコム	2,400	7,610.000	18,264,000
日新	6,500	2,846.000	18,499,000
三菱倉庫	17,400	4,101.000	71,357,400
三井倉庫ホールディングス	7,500	4,330.000	32,475,000
住友倉庫	21,500	2,551.000	54,846,500
澁澤倉庫	3,300	3,390.000	11,187,000
東陽倉庫	18,700	287.000	5,366,900
日本トランスシティ	16,800	685.000	11,508,000
川西倉庫	5,200	1,083.000	5,631,600
安田倉庫	6,500	1,092.000	7,098,000
上組	39,000	3,224.000	125,736,000
キムラユニティー	4,300	1,392.000	5,985,600
キューソー流通システム	6,300	959.000	6,041,700
エーアイティー	5,400	1,778.000	9,601,200
内外トランスライン	3,500	2,613.000	9,145,500
日本コンセプト	3,300	1,895.000	6,253,500
NEC ネットエスアイ	27,300	2,001.000	54,627,300
クロスキャット	5,200	1,024.000	5,324,800
システナ	138,200	279.000	38,557,800
デジタルアーツ	5,200	4,730.000	24,596,000
日鉄ソリューションズ	14,000	4,285.000	59,990,000
キューブシステム	5,600	1,187.000	6,647,200
コア	4,400	1,773.000	7,801,200
手間いらず	1,500	2,881.000	4,321,500
ラクーンホールディングス	8,100	753.000	6,099,300
ソリトンシステムズ	4,800	1,180.000	5,664,000
ソフトクリエイトホールディングス	7,100	1,710.000	12,141,000
T I S	90,400	3,434.000	310,433,600
グリー	23,300	583.000	13,583,900
コーエーテクモホールディングス	51,800	2,222.000	115,099,600
三菱総合研究所	3,900	5,070.000	19,773,000
ファインデックス	8,200	731.000	5,994,200
ブレインパッド	6,600	889.000	5,867,400
K L a b	18,400	285.000	5,244,000
ポールトゥウィンホールディングス	15,000	592.000	8,880,000
ネクソン	184,500	2,959.000	545,935,500
アイスタイル	26,400	480.000	12,672,000
エムアップホールディングス	10,800	1,265.000	13,662,000
エイチーム	6,700	604.000	4,046,800
エニグモ	12,700	377.000	4,787,900
コロプラ	31,500	648.000	20,412,000

ブロードリーフ	42,900	541.000	23,208,900
クロス・マーケティンググループ	5,000	730.000	3,650,000
デジタルハーツホールディングス	5,700	1,087.000	6,195,900
システム情報	7,800	760.000	5,928,000
メディアドゥ	3,700	1,187.000	4,391,900
じげん	24,900	578.000	14,392,200
フィックスターズ	9,800	1,218.000	11,936,400
CARTA HOLDINGS	4,400	1,254.000	5,517,600
オブティム	7,200	870.000	6,264,000
セレス	3,800	979.000	3,720,200
SHIFT	5,500	27,830.000	153,065,000
ティーガイア	9,000	1,818.000	16,362,000
テクマトリックス	15,200	1,588.000	24,137,600
プロシップ	4,300	1,286.000	5,529,800
ガンホー・オンライン・エンターテイメント	22,600	2,386.500	53,934,900
GMOペイメントゲートウェイ	16,500	8,727.000	143,995,500
システムリサーチ	2,800	2,720.000	7,616,000
インターネットイニシアティブ	45,100	2,469.000	111,351,900
さくらインターネット	9,600	1,270.000	12,192,000
ヴィンクス	3,200	1,284.000	4,108,800
GMOグローバルサイン・ホールディングス	2,700	2,877.000	7,767,900
SRAホールディングス	4,400	3,650.000	16,060,000
朝日ネット	9,600	636.000	6,105,600
eBASE	12,200	696.000	8,491,200
アバントグループ	10,700	1,340.000	14,338,000
アドソル日進	3,800	1,737.000	6,600,600
フリービット	5,100	1,296.000	6,609,600
コムチュア	11,000	2,446.000	26,906,000
アステリア	7,200	761.000	5,479,200
アイル	4,000	3,680.000	14,720,000
マークライنز	4,700	3,065.000	14,405,500
メディカル・データ・ビジョン	12,600	836.000	10,533,600
gumi	13,100	514.000	6,733,400
テラスカイ	3,900	2,032.000	7,924,800
デジタル・インフォメーション・テクノロジー	5,200	1,825.000	9,490,000
PR TIMES	2,700	1,793.000	4,841,100
ラクス	39,000	2,229.000	86,931,000
ダブルスタンダード	3,700	1,431.000	5,294,700
オープンドア	6,300	1,050.000	6,615,000
アカツキ	4,400	2,215.000	9,746,000
UBICOMホールディングス	3,100	1,326.000	4,110,600
カナミックネットワーク	12,600	510.000	6,426,000
チェンジホールディングス	20,300	1,952.000	39,625,600
オークネット	4,500	1,776.000	7,992,000

マクロミル	17,000	774.000	13,158,000
オロ	3,700	1,937.000	7,166,900
ユーザーローカル	3,200	1,824.000	5,836,800
マネーフォワード	18,500	5,143.000	95,145,500
SUN ASTERISK	6,200	1,435.000	8,897,000
プラスアルファ・コンサルティング	4,900	2,725.000	13,352,500
電算システムホールディングス	4,200	3,010.000	12,642,000
APPIER GROUP	28,400	1,748.000	49,643,200
プロトコーポレーション	10,500	1,218.000	12,789,000
野村総合研究所	164,700	4,343.000	715,292,100
サイバネットシステム	8,600	765.000	6,579,000
日本システム技術	2,800	2,244.000	6,283,200
インタージホールディングス	9,500	2,200.000	20,900,000
インフォコム	10,600	2,864.000	30,358,400
シンプレクス・ホールディングス	14,200	2,832.000	40,214,400
HEROZ	3,000	1,541.000	4,623,000
ラクスル	20,100	1,386.000	27,858,600
メルカリ	50,100	3,148.000	157,714,800
I P S	3,000	2,507.000	7,521,000
システムサポート	3,400	2,137.000	7,265,800
イーソル	7,500	771.000	5,782,500
ウイングアーク1st	8,700	2,555.000	22,228,500
ヒト・コミュニケーションズ・ホールディングス	2,600	1,412.000	3,671,200
サーバーワークス	1,900	3,680.000	6,992,000
Sansan	27,300	1,350.500	36,868,650
ギフトィ	7,600	1,468.000	11,156,800
メドレー	11,100	5,040.000	55,944,000
ベース	3,100	4,335.000	13,438,500
JMDC	13,700	5,370.000	73,569,000
フォーカスシステムズ	6,800	989.000	6,725,200
クレスコ	7,000	1,890.000	13,230,000
フジ・メディア・ホールディングス	79,500	1,637.500	130,181,250
オービック	27,600	24,450.000	674,820,000
ジャストシステム	11,900	3,008.000	35,795,200
TDCソフト	7,200	1,786.000	12,859,200
Zホールディングス	1,177,500	446.000	525,165,000
トレンドマイクロ	39,100	6,053.000	236,672,300
IDホールディングス	6,100	1,425.000	8,692,500
日本オラクル	15,900	10,045.000	159,715,500
アルファシステムズ	3,000	2,996.000	8,988,000
フューチャー	18,500	1,488.000	27,528,000
CAC HOLDINGS	5,300	1,766.000	9,359,800
SBテクノロジー	3,700	2,331.000	8,624,700
オービックビジネスコンサルタント	16,300	6,110.000	99,593,000

伊藤忠テクノソリューションズ	44,400	4,325.000	192,030,000
アイティフォー	11,500	1,065.000	12,247,500
東計電算	1,400	6,470.000	9,058,000
大塚商会	41,200	6,202.000	255,522,400
サイボウズ	11,600	2,065.000	23,954,000
電通国際情報サービス	10,000	5,800.000	58,000,000
ACCESS	10,400	817.000	8,496,800
デジタルガレージ	14,700	3,770.000	55,419,000
イーエムシステムズ	14,500	786.000	11,397,000
ウェザーニューズ	2,500	6,410.000	16,025,000
C I J	14,700	563.000	8,276,100
ビジネスエンジニアリング	1,500	3,510.000	5,265,000
WOWOW	7,000	1,161.000	8,127,000
スカラ	8,700	759.000	6,603,300
ANYCOLOR	3,000	3,875.000	11,625,000
IMAGICA GROUP	8,000	608.000	4,864,000
ネットワンシステムズ	30,900	2,788.000	86,149,200
アルゴグラフィックス	7,500	3,485.000	26,137,500
マーベラス	14,200	705.000	10,011,000
エイベックス	14,200	1,486.000	21,101,200
B I P R O G Y	30,500	3,894.000	118,767,000
都築電気	4,500	2,288.000	10,296,000
TBSホールディングス	42,300	2,655.000	112,306,500
日本テレビホールディングス	72,900	1,429.000	104,174,100
朝日放送グループホールディングス	9,600	699.000	6,710,400
テレビ朝日ホールディングス	19,900	1,744.000	34,705,600
スカパーJ S A Tホールディングス	73,700	738.000	54,390,600
テレビ東京ホールディングス	6,000	3,090.000	18,540,000
日本BS放送	6,500	903.000	5,869,500
ビジョン	12,600	1,495.000	18,837,000
USEN-NEXT HOLDINGS	9,300	3,360.000	31,248,000
日本通信	78,500	222.000	17,427,000
日本電信電話	26,489,800	179.100	4,744,323,180
KDDI	639,000	4,729.000	3,021,831,000
ソフトバンク	1,329,400	1,760.500	2,340,408,700
光通信	9,700	23,910.000	231,927,000
エムティーアイ	8,200	607.000	4,977,400
GMOインターネットグループ	30,600	2,449.000	74,939,400
ファイバーゲート	5,000	1,511.000	7,555,000
KADOKAWA	43,600	3,213.000	140,086,800
学研ホールディングス	14,400	879.000	12,657,600
ゼンリン	14,500	923.000	13,383,500
アイネット	5,700	1,767.000	10,071,900
松竹	4,700	11,265.000	52,945,500

東宝	51,700	5,539.000	286,366,300
東映	2,300	19,880.000	45,724,000
NTTデータグループ	259,000	2,165.500	560,864,500
ピー・シー・エー	5,200	1,266.000	6,583,200
ビジネスブレイン太田昭和	3,900	2,115.000	8,248,500
DTS	17,200	3,330.000	57,276,000
スクウェア・エニックス・ホールディングス	41,600	5,244.000	218,150,400
シーイーシー	11,700	1,713.000	20,042,100
カプコン	82,200	5,639.000	463,525,800
アイ・エス・ビー	4,600	1,446.000	6,651,600
ジャステック	5,500	1,473.000	8,101,500
SCSK	67,200	2,643.500	177,643,200
NSW	3,300	3,020.000	9,966,000
アイネス	6,300	1,647.000	10,376,100
TKC	12,700	3,680.000	46,736,000
富士ソフト	17,200	4,775.000	82,130,000
NSD	29,000	2,573.000	74,617,000
コナミグループ	35,400	8,272.000	292,828,800
福井コンピュータホールディングス	6,500	2,758.000	17,927,000
JBCCHホールディングス	6,200	2,741.000	16,994,200
ミロク情報サービス	7,900	1,612.000	12,734,800
ソフトバンクグループ	407,900	6,718.000	2,740,272,200
高千穂交易	2,700	3,275.000	8,842,500
伊藤忠食品	2,000	6,420.000	12,840,000
エレマテック	8,000	1,922.000	15,376,000
あらた	6,600	5,730.000	37,818,000
トーメンデバイス	1,400	5,130.000	7,182,000
東京エレクトロン デバイス	3,200	10,470.000	33,504,000
円谷フィールズホールディングス	15,100	2,132.000	32,193,200
双日	86,800	3,417.000	296,595,600
アルフレッサ ホールディングス	87,600	2,628.000	230,212,800
横浜冷凍	24,300	1,349.000	32,780,700
ラサ商事	5,000	1,587.000	7,935,000
アルコニックス	12,000	1,404.000	16,848,000
神戸物産	67,500	3,701.000	249,817,500
あい ホールディングス	13,800	2,481.000	34,237,800
ダイワボウホールディングス	35,700	3,052.000	108,956,400
マクニカホールディングス	20,600	6,500.000	133,900,000
ラクト・ジャパン	3,800	2,103.000	7,991,400
グリムス	3,800	2,300.000	8,740,000
バイタルケーエスケー・ホールディングス	13,400	1,017.000	13,627,800
八洲電機	7,700	1,305.000	10,048,500
メディアスホールディングス	7,000	775.000	5,425,000
レスターホールディングス	8,000	2,528.000	20,224,000

ジオリーブグループ	3,000	1,253.000	3,759,000
大光	8,900	655.000	5,829,500
TOKAIホールディングス	42,300	940.000	39,762,000
三洋貿易	10,100	1,408.000	14,220,800
ビューティガレージ	1,500	5,330.000	7,995,000
ウイン・パートナーズ	6,800	1,117.000	7,595,600
シップヘルスケアホールディングス	31,500	2,362.500	74,418,750
コメダホールディングス	21,600	3,005.000	64,908,000
フルサト・マルカホールディングス	8,300	2,854.000	23,688,200
ヤマエグループホールディングス	5,000	3,725.000	18,625,000
小野建	8,700	1,754.000	15,259,800
南陽	2,500	2,228.000	5,570,000
佐島電機	4,600	1,758.000	8,086,800
伯東	5,000	5,400.000	27,000,000
コンドーテック	7,600	1,180.000	8,968,000
ナガイレーベン	11,000	2,286.000	25,146,000
三菱食品	8,300	4,095.000	33,988,500
松田産業	6,800	2,303.000	15,660,400
第一興商	33,800	2,624.000	88,691,200
メディパルホールディングス	83,300	2,671.000	222,494,300
S P K	4,400	2,054.000	9,037,600
萩原電気ホールディングス	3,700	4,235.000	15,669,500
アズワン	12,400	5,876.000	72,862,400
スズデン	3,800	2,326.000	8,838,800
尾家産業	2,500	1,993.000	4,982,500
シモジマ	6,700	1,229.000	8,234,300
ドウシシャ	9,000	2,370.000	21,330,000
高速	4,700	2,084.000	9,794,800
たけびし	3,700	1,947.000	7,203,900
リックス	2,000	3,200.000	6,400,000
丸文	8,300	1,212.000	10,059,600
ハピネット	7,900	2,599.000	20,532,100
日本ライフライン	25,700	1,216.000	31,251,200
タカショー	9,000	648.000	5,832,000
I D O M	26,800	759.000	20,341,200
進和	5,800	2,414.000	14,001,200
ダイトロン	3,600	3,115.000	11,214,000
シークス	12,300	1,541.000	18,954,300
オーハシテクニカ	4,700	1,719.000	8,079,300
白銅	3,400	2,417.000	8,217,800
伊藤忠商事	537,300	5,763.000	3,096,459,900
丸紅	680,400	2,542.500	1,729,917,000
長瀬産業	39,500	2,514.500	99,322,750
蝶理	4,800	3,015.000	14,472,000

豊田通商	76,300	9,172.000	699,823,600
三共生興	14,600	794.000	11,592,400
兼松	33,400	2,202.000	73,546,800
三井物産	619,000	5,695.000	3,525,205,000
日本紙パルプ商事	4,600	5,210.000	23,966,000
カメイ	9,500	1,546.000	14,687,000
スターゼン	6,600	2,624.000	17,318,400
山善	22,400	1,208.000	27,059,200
椿本興業	1,600	5,420.000	8,672,000
住友商事	527,700	3,159.000	1,667,004,300
内田洋行	3,500	6,770.000	23,695,000
三菱商事	531,800	7,656.000	4,071,460,800
第一実業	3,100	5,850.000	18,135,000
キヤノンマーケティングジャパン	20,200	3,855.000	77,871,000
西華産業	4,000	2,175.000	8,700,000
佐藤商事	6,300	1,567.000	9,872,100
菱洋エレクトロ	7,500	3,345.000	25,087,500
東京産業	8,900	872.000	7,760,800
ユアサ商事	7,500	4,295.000	32,212,500
神鋼商事	2,300	6,040.000	13,892,000
阪和興業	15,500	5,050.000	78,275,000
正栄食品工業	5,800	5,290.000	30,682,000
カナデン	6,700	1,389.000	9,306,300
RYODEN	7,100	2,394.000	16,997,400
岩谷産業	19,900	7,867.000	156,553,300
ナイス	2,600	1,528.000	3,972,800
極東貿易	5,900	1,966.000	11,599,400
アステナホールディングス	18,300	473.000	8,655,900
三愛オブリ	22,900	1,818.000	41,632,200
稲畑産業	16,900	3,265.000	55,178,500
G S Iクレオス	5,400	2,344.000	12,657,600
明和産業	12,500	674.000	8,425,000
ワキタ	16,100	1,434.000	23,087,400
東邦ホールディングス	21,900	3,023.000	66,203,700
サンゲツ	22,000	3,035.000	66,770,000
ミツウロコグループホールディングス	11,900	1,381.000	16,433,900
シナネンホールディングス	3,000	4,105.000	12,315,000
伊藤忠エネクス	21,100	1,562.000	32,958,200
サンリオ	24,800	7,415.000	183,892,000
サンワテクノス	4,600	2,269.000	10,437,400
リョーサン	9,300	4,395.000	40,873,500
新光商事	12,300	1,257.000	15,461,100
トーホー	4,000	3,570.000	14,280,000
三信電気	3,900	2,247.000	8,763,300

東陽テクニカ	9,200	1,335.000	12,282,000
モスフードサービス	12,600	3,345.000	42,147,000
加賀電子	7,000	6,660.000	46,620,000
ソーダニッカ	6,200	1,067.000	6,615,400
立花エレテック	6,400	2,911.000	18,630,400
PAL TAC	13,800	4,913.000	67,799,400
三谷産業	18,600	333.000	6,193,800
太平洋興発	6,000	817.000	4,902,000
西本Wismettacホールディングス	2,300	5,070.000	11,661,000
KPPグループホールディングス	21,100	693.000	14,622,300
ヤマタネ	4,500	2,075.000	9,337,500
泉州電業	4,300	3,385.000	14,555,500
トラスコ中山	18,200	2,572.000	46,810,400
オートバックスセブン	30,100	1,606.500	48,355,650
モリト	7,300	1,332.000	9,723,600
加藤産業	10,600	4,255.000	45,103,000
イエローハット	15,000	1,934.000	29,010,000
JKホールディングス	7,200	1,001.000	7,207,200
日伝	5,200	2,610.000	13,572,000
杉本商事	3,900	2,283.000	8,903,700
因幡電機産業	21,900	3,320.000	72,708,000
東テク	3,000	5,390.000	16,170,000
ミスミグループ本社	131,500	2,491.500	327,632,250
タキヒヨー	2,900	1,201.000	3,482,900
スズケン	25,600	4,512.000	115,507,200
ジェコス	6,100	980.000	5,978,000
グローセル	12,000	432.000	5,184,000
ローソン	21,700	6,916.000	150,077,200
サンエー	6,600	4,885.000	32,241,000
カワチ薬品	7,000	2,306.000	16,142,000
エービーシー・マート	37,800	2,797.000	105,726,600
ハードオフコーポレーション	3,800	1,525.000	5,795,000
アスクル	18,200	1,949.000	35,471,800
ゲオホールディングス	9,000	2,518.000	22,662,000
アダストリア	10,600	2,907.000	30,814,200
くら寿司	10,300	3,585.000	36,925,500
キャンドゥ	4,200	2,748.000	11,541,600
パルグループホールディングス	17,000	2,035.000	34,595,000
エディオン	34,700	1,498.000	51,980,600
サーラコーポレーション	18,900	776.000	14,666,400
ハローズ	4,000	4,250.000	17,000,000
フジオフードグループ本社	10,600	1,412.000	14,967,200
あみやき亭	2,400	3,670.000	8,808,000
大黒天物産	2,700	6,860.000	18,522,000

ハニーズホールディングス	7,200	1,641.000	11,815,200
アルペン	7,300	1,932.000	14,103,600
クオールホールディングス	12,200	1,957.000	23,875,400
ジンズホールディングス	5,300	3,225.000	17,092,500
ビックカメラ	46,200	1,092.000	50,450,400
DCMホールディングス	51,000	1,248.000	63,648,000
MonotaRO	123,700	1,600.000	197,920,000
DDグループ	4,100	1,755.000	7,195,500
J. フロント リテイリング	108,700	1,597.000	173,593,900
ドトール・日レスホールディングス	15,400	2,357.000	36,297,800
マツキヨココカラ&カンパニー	52,900	8,429.000	445,894,100
ブロンコビリー	5,200	3,055.000	15,886,000
ZOZO	57,700	2,895.500	167,070,350
トレジャー・ファクトリー	4,200	1,343.000	5,640,600
物語コーポレーション	14,600	4,475.000	65,335,000
三越伊勢丹ホールディングス	147,000	1,738.500	255,559,500
ウエルシアホールディングス	45,400	2,683.500	121,830,900
クリエイティブSDホールディングス	14,100	3,590.000	50,619,000
チムニー	5,400	1,516.000	8,186,400
シュッピン	7,200	1,108.000	7,977,600
オイシックス・ラ・大地	11,800	1,672.000	19,729,600
ネクステージ	20,000	2,148.000	42,960,000
ジョイフル本田	25,000	1,766.000	44,150,000
鳥貴族ホールディングス	3,700	3,350.000	12,395,000
ホットランド	7,100	1,702.000	12,084,200
すかいらーくホールディングス	119,200	2,066.000	246,267,200
SFPホールディングス	5,100	2,335.000	11,908,500
綿半ホールディングス	7,100	1,376.000	9,769,600
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス	29,300	1,126.000	32,991,800
BEENOS	3,800	1,599.000	6,076,200
あさひ	7,600	1,292.000	9,819,200
日本調剤	6,400	1,510.000	9,664,000
コスモス薬品	8,700	16,110.000	140,157,000
セブン&アイ・ホールディングス	300,700	6,048.000	1,818,633,600
クリエイティブ・レストランズ・ホールディングス	65,800	1,202.000	79,091,600
ツルハホールディングス	18,300	10,740.000	196,542,000
サンマルクホールディングス	7,300	1,909.000	13,935,700
フェリシモ	4,000	1,003.000	4,012,000
トリドールホールディングス	21,600	3,910.000	84,456,000
TOKYO BASE	10,400	338.000	3,515,200
JMホールディングス	6,900	1,980.000	13,662,000
アレンザホールディングス	7,300	1,009.000	7,365,700
串カツ田中ホールディングス	3,800	1,634.000	6,209,200

クスリのアオキホールディングス	7,800	9,033.000	70,457,400
力の源ホールディングス	3,800	2,311.000	8,781,800
FOOD & LIFE COMPANIES	46,600	2,710.000	126,286,000
ノジマ	28,300	1,312.000	37,129,600
カッパ・クリエイト	13,700	1,602.000	21,947,400
良品計画	95,400	1,952.000	186,220,800
アドヴァングループ	10,500	1,043.000	10,951,500
アルビス	3,100	2,443.000	7,573,300
G-7ホールディングス	11,200	1,306.000	14,627,200
イオン北海道	15,200	871.000	13,239,200
コジマ	15,600	635.000	9,906,000
コーナン商事	11,800	3,635.000	42,893,000
エコス	3,700	2,042.000	7,555,400
ワタミ	11,300	1,183.000	13,367,900
パン・パシフィック・インターナショナルホール ディングス	176,200	3,113.000	548,510,600
西松屋チェーン	19,300	1,657.000	31,980,100
ゼンショーホールディングス	47,800	6,749.000	322,602,200
サイゼリヤ	13,000	4,705.000	61,165,000
VTホールディングス	34,500	525.000	18,112,500
フジ・コーポレーション	5,100	2,052.000	10,465,200
ユナイテッドアローズ	9,400	2,045.000	19,223,000
ハイデイ日高	13,100	2,883.000	37,767,300
コロワイド	40,300	2,567.500	103,470,250
壱番屋	6,800	5,540.000	37,672,000
スギホールディングス	17,600	6,413.000	112,868,800
薬王堂ホールディングス	5,200	2,801.000	14,565,200
スクロール	13,200	1,037.000	13,688,400
ヨンドシーホールディングス	7,700	1,860.000	14,322,000
木曽路	12,800	2,549.000	32,627,200
SRSホールディングス	15,700	1,071.000	16,814,700
千趣会	18,000	410.000	7,380,000
リテールパートナーズ	12,900	1,799.000	23,207,100
ケーヨー	14,700	881.000	12,950,700
上新電機	7,600	2,383.000	18,110,800
日本瓦斯	46,500	2,343.000	108,949,500
ロイヤルホールディングス	16,500	2,692.000	44,418,000
いなげや	9,300	1,514.000	14,080,200
チヨダ	9,500	978.000	9,291,000
ライフコーポレーション	7,700	3,730.000	28,721,000
リンガーハット	11,100	2,367.000	26,273,700
MrMaxHD	13,200	638.000	8,421,600
AOKIホールディングス	16,900	1,058.000	17,880,200
オークワ	14,700	908.000	13,347,600

コメリ	13,400	3,135.000	42,009,000
青山商事	18,900	1,703.000	32,186,700
しまむら	10,200	15,235.000	155,397,000
高島屋	66,000	2,225.000	146,850,000
松屋	15,300	1,062.000	16,248,600
エイチ・ツー・オー リテイリング	42,500	1,839.000	78,157,500
近鉄百貨店	4,800	3,030.000	14,544,000
丸井グループ	64,400	2,614.000	168,341,600
アクシアル リテイリング	5,900	3,790.000	22,361,000
イオン	295,700	3,075.000	909,277,500
イズミ	13,200	4,008.000	52,905,600
平和堂	14,800	2,501.000	37,014,800
フジ	13,200	1,812.000	23,918,400
ヤオコー	9,800	7,905.000	77,469,000
ゼビオホールディングス	12,200	1,021.000	12,456,200
ケーズホールディングス	61,500	1,413.500	86,930,250
OLYMPICグループ	5,200	528.000	2,745,600
シルバーライフ	2,500	1,150.000	2,875,000
Genky Drug Stores	3,900	5,350.000	20,865,000
ブックオフグループホールディングス	5,300	1,240.000	6,572,000
ギフトホールディングス	3,900	2,572.000	10,030,800
アインホールディングス	12,100	4,591.000	55,551,100
元気寿司	3,000	5,010.000	15,030,000
ヤマダホールディングス	357,300	473.200	169,074,360
アークランズ	27,100	1,635.000	44,308,500
ニトリホールディングス	35,300	17,625.000	622,162,500
グルメ杵屋	8,300	1,148.000	9,528,400
ケーユーホールディングス	5,900	1,263.000	7,451,700
吉野家ホールディングス	34,000	2,942.500	100,045,000
松屋フーズホールディングス	4,100	4,270.000	17,507,000
サガミホールディングス	13,800	1,373.000	18,947,400
関西フードマーケット	8,500	1,523.000	12,945,500
王将フードサービス	5,800	7,010.000	40,658,000
ミニストップ	6,700	1,457.000	9,761,900
アークス	16,100	2,711.000	43,647,100
バローホールディングス	16,900	2,190.000	37,011,000
ベルク	4,300	6,910.000	29,713,000
大 庄	6,900	1,172.000	8,086,800
ファーストリテイリング	39,200	35,160.000	1,378,272,000
サンドラッグ	33,100	4,353.000	144,084,300
サックスパー ホールディングス	9,300	954.000	8,872,200
やまや	3,000	3,095.000	9,285,000
ベルーナ	21,200	753.000	15,963,600
いよぎんホールディングス	97,100	1,102.000	107,004,200

しずおかフィナンシャルグループ	180,800	1,269.500	229,525,600
ちゅうぎんフィナンシャルグループ	68,300	1,150.000	78,545,000
楽天銀行	28,600	2,086.000	59,659,600
島根銀行	6,400	584.000	3,737,600
じもとホールディングス	11,600	449.000	5,208,400
めぶきフィナンシャルグループ	403,700	429.300	173,308,410
東京きらぼしフィナンシャルグループ	10,500	4,710.000	49,455,000
九州フィナンシャルグループ	142,300	796.700	113,370,410
ゆうちょ銀行	223,700	1,308.000	292,599,600
富山第一銀行	27,200	1,030.000	28,016,000
コンコルディア・フィナンシャルグループ	436,200	714.200	311,534,040
西日本フィナンシャルホールディングス	50,600	1,714.000	86,728,400
三十三フィナンシャルグループ	7,500	1,950.000	14,625,000
第四北越フィナンシャルグループ	12,600	4,015.000	50,589,000
ひろぎんホールディングス	105,700	976.100	103,173,770
おきなわフィナンシャルグループ	7,800	2,544.000	19,843,200
十六フィナンシャルグループ	10,500	4,020.000	42,210,000
北國フィナンシャルホールディングス	9,100	5,690.000	51,779,000
プロクレアホールディングス	10,100	2,076.000	20,967,600
あいちフィナンシャルグループ	11,400	2,655.000	30,267,000
あおぞら銀行	50,900	3,119.000	158,757,100
三菱UFJフィナンシャル・グループ	5,084,900	1,291.500	6,567,148,350
りそなホールディングス	1,020,000	863.100	880,362,000
三井住友トラスト・ホールディングス	145,800	5,938.000	865,760,400
三井住友フィナンシャルグループ	577,000	7,394.000	4,266,338,000
千葉銀行	226,400	1,149.500	260,246,800
群馬銀行	157,700	727.600	114,742,520
武蔵野銀行	10,200	2,868.000	29,253,600
千葉興業銀行	15,100	893.000	13,484,300
筑波銀行	39,400	291.000	11,465,400
七十七銀行	26,000	3,335.000	86,710,000
秋田銀行	5,800	2,134.000	12,377,200
山形銀行	9,800	1,202.000	11,779,600
岩手銀行	5,800	2,812.000	16,309,600
東邦銀行	66,700	293.000	19,543,100
東北銀行	7,000	1,214.000	8,498,000
ふくおかフィナンシャルグループ	64,800	3,766.000	244,036,800
スルガ銀行	72,600	643.000	46,681,800
八十二銀行	170,800	897.100	153,224,680
山梨中央銀行	9,000	1,715.000	15,435,000
大垣共立銀行	15,400	2,190.000	33,726,000
福井銀行	7,500	1,665.000	12,487,500
清水銀行	3,600	1,682.000	6,055,200
富山銀行	2,200	1,872.000	4,118,400

滋賀銀行	13,600	3,550.000	48,280,000
南都銀行	12,300	2,858.000	35,153,400
百五銀行	76,000	570.000	43,320,000
京都銀行	25,700	8,610.000	221,277,000
紀陽銀行	28,900	1,605.000	46,384,500
ほくほくフィナンシャルグループ	51,400	1,590.500	81,751,700
山陰合同銀行	50,500	1,000.000	50,500,000
鳥取銀行	4,900	1,410.000	6,909,000
百十四銀行	7,600	2,565.000	19,494,000
四国銀行	13,300	1,031.000	13,712,300
阿波銀行	11,500	2,409.000	27,703,500
大分銀行	5,100	2,807.000	14,315,700
宮崎銀行	5,200	2,879.000	14,970,800
佐賀銀行	5,100	2,074.000	10,577,400
琉球銀行	19,200	1,164.000	22,348,800
セブン銀行	292,900	325.500	95,338,950
みずほフィナンシャルグループ	1,174,200	2,640.000	3,099,888,000
高知銀行	4,700	1,046.000	4,916,200
山口フィナンシャルグループ	84,800	1,383.000	117,278,400
名古屋銀行	5,300	5,010.000	26,553,000
北洋銀行	123,000	383.000	47,109,000
大光銀行	4,200	1,396.000	5,863,200
愛媛銀行	11,600	995.000	11,542,000
トマト銀行	5,400	1,284.000	6,933,600
京葉銀行	37,400	699.000	26,142,600
栃木銀行	39,200	341.000	13,367,200
北日本銀行	3,200	2,416.000	7,731,200
東和銀行	15,200	647.000	9,834,400
大東銀行	7,400	744.000	5,505,600
トモニホールディングス	65,700	467.000	30,681,900
フィデアホールディングス	8,500	1,679.000	14,271,500
池田泉州ホールディングス	106,300	323.000	34,334,900
F P G	27,600	1,469.000	40,544,400
ジャパンインベストメントアドバイザー	6,800	1,796.000	12,212,800
マーキュリアホールディングス	5,700	786.000	4,480,200
S B I ホールディングス	117,400	3,342.000	392,350,800
ジャフコ グループ	27,500	1,778.500	48,908,750
大和証券グループ本社	578,100	905.100	523,238,310
野村ホールディングス	1,461,800	646.900	945,638,420
岡三証券グループ	72,600	671.000	48,714,600
丸三証券	28,000	550.000	15,400,000
東洋証券	29,400	338.000	9,937,200
東海東京フィナンシャル・ホールディングス	87,000	479.000	41,673,000
水戸証券	23,800	453.000	10,781,400

いちよし証券	14,800	732.000	10,833,600
松井証券	47,900	846.000	40,523,400
マネックスグループ	87,600	571.000	50,019,600
極東証券	10,900	856.000	9,330,400
岩井コスモホールディングス	9,400	1,813.000	17,042,200
アイザワ証券グループ	12,200	952.000	11,614,400
スパークス・グループ	9,200	1,551.000	14,269,200
かんぽ生命保険	94,900	2,579.000	244,747,100
SOMPOホールディングス	139,300	6,602.000	919,658,600
アニコムホールディングス	28,500	658.000	18,753,000
MS&ADインシュアランスグループホールディングス	164,900	5,696.000	939,270,400
第一生命ホールディングス	396,700	3,156.000	1,251,985,200
東京海上ホールディングス	802,400	3,513.000	2,818,831,200
T&Dホールディングス	217,900	2,559.500	557,715,050
アドバンスクリエイト	6,300	1,159.000	7,301,700
全国保証	21,400	4,974.000	106,443,600
あんしん保証	1,700	296.000	503,200
ジェイリース	2,400	2,180.000	5,232,000
日本モーゲージサービス	7,500	572.000	4,290,000
アルヒ	11,000	941.000	10,351,000
プレミアグループ	13,900	1,584.000	22,017,600
ネットプロテクションズホールディングス	27,200	388.000	10,553,600
クレディセゾン	51,400	2,465.500	126,726,700
芙蓉総合リース	7,400	12,830.000	94,942,000
みずほリース	11,900	5,070.000	60,333,000
東京センチュリー	15,100	6,285.000	94,903,500
日本証券金融	30,100	1,564.000	47,076,400
アイフル	135,400	365.000	49,421,000
リコーリース	7,600	4,615.000	35,074,000
イオンフィナンシャルサービス	46,500	1,332.000	61,938,000
アコム	148,500	368.400	54,707,400
ジャックス	8,600	5,320.000	45,752,000
オリエントコーポレーション	21,300	1,185.000	25,240,500
オリックス	532,400	2,950.000	1,570,580,000
三菱HCキャピタル	314,400	1,047.000	329,176,800
九州リースサービス	5,600	914.000	5,118,400
日本取引所グループ	228,100	2,618.500	597,279,850
イー・ギャランティ	13,700	1,945.000	26,646,500
アサックス	5,400	682.000	3,682,800
NECキャピタルソリューション	3,900	3,405.000	13,279,500
大東建託	29,700	16,415.000	487,525,500
いちご	100,700	323.000	32,526,100
日本駐車場開発	94,300	208.000	19,614,400

スター・マイカ・ホールディングス	11,000	673.000	7,403,000
SREホールディングス	4,200	3,160.000	13,272,000
ヒューリック	188,500	1,386.500	261,355,250
野村不動産ホールディングス	50,500	3,873.000	195,586,500
三重交通グループホールディングス	19,100	609.000	11,631,900
サムティ	10,100	2,386.000	24,098,600
ディア・ライフ	15,000	879.000	13,185,000
地主	7,100	1,920.000	13,632,000
プレサンスコーポレーション	13,900	1,964.000	27,299,600
JPMC	5,600	1,159.000	6,490,400
フージャースホールディングス	13,400	1,159.000	15,530,600
オープンハウスグループ	29,700	5,292.000	157,172,400
東急不動産ホールディングス	243,300	977.700	237,874,410
飯田グループホールディングス	68,900	2,704.500	186,340,050
シーアールイー	5,300	1,507.000	7,987,100
ケイアイスター不動産	4,200	4,875.000	20,475,000
グッドコムアセット	8,900	955.000	8,499,500
ジェイ・エス・ビー	2,200	5,700.000	12,540,000
ロードスターキャピタル	5,900	1,798.000	10,608,200
パーク24	53,500	1,985.000	106,197,500
パラカ	3,900	2,084.000	8,127,600
宮越ホールディングス	4,600	1,192.000	5,483,200
三井不動産	346,400	3,443.000	1,192,655,200
三菱地所	489,700	2,079.000	1,018,086,300
平和不動産	13,900	4,170.000	57,963,000
東京建物	72,700	2,162.500	157,213,750
京阪神ビルディング	15,700	1,400.000	21,980,000
住友不動産	146,700	4,049.000	593,988,300
テーオーシー	17,700	657.000	11,628,900
東京楽天地	1,800	4,170.000	7,506,000
レオパレス21	92,500	340.000	31,450,000
スターツコーポレーション	12,600	3,050.000	38,430,000
フジ住宅	12,700	767.000	9,740,900
空港施設	12,000	597.000	7,164,000
ゴールドクレスト	8,200	2,185.000	17,917,000
エスリード	4,200	3,215.000	13,503,000
日神グループホールディングス	15,200	554.000	8,420,800
日本エスコン	19,600	949.000	18,600,400
MIRARTHホールディングス	47,200	492.000	23,222,400
イオンモール	41,900	1,824.500	76,446,550
毎日コムネット	6,300	775.000	4,882,500
カチタス	22,400	2,218.000	49,683,200
トーセイ	14,600	2,003.000	29,243,800
穴吹興産	2,900	2,065.000	5,988,500

サンフロンティア不動産	15,500	1,534.000	23,777,000
F Jネクストホールディングス	9,600	1,102.000	10,579,200
日本空港ビルデング	28,800	6,670.000	192,096,000
L I F U L L	32,400	237.000	7,678,800
M I X I	19,100	2,435.000	46,508,500
ジェイエイシーリクルートメント	7,500	2,526.000	18,945,000
日本M&Aセンターホールディングス	145,700	761.800	110,994,260
メンバーズ	3,100	1,242.000	3,850,200
UTグループ	12,300	2,290.000	28,167,000
アイティメディア	3,500	1,207.000	4,224,500
E・Jホールディングス	5,400	1,746.000	9,428,400
オープンアップグループ	25,200	1,928.000	48,585,600
コシダカホールディングス	25,600	1,298.000	33,228,800
パソナグループ	10,200	1,690.000	17,238,000
リンクアンドモチベーション	26,100	475.000	12,397,500
エス・エム・エス	32,300	2,664.500	86,063,350
パーソルホールディングス	93,200	2,518.500	234,724,200
リニカル	6,300	703.000	4,428,900
クックパッド	33,500	154.000	5,159,000
学情	4,500	1,982.000	8,919,000
スタジオアリス	4,800	2,089.000	10,027,200
シミックホールディングス	4,900	1,774.000	8,692,600
N J S	1,500	3,000.000	4,500,000
総合警備保障	157,000	944.000	148,208,000
カカクコム	62,200	1,611.500	100,235,300
アイロムグループ	3,500	1,907.000	6,674,500
セントケア・ホールディング	5,600	808.000	4,524,800
ルネサンス	6,600	929.000	6,131,400
ディップ	14,900	3,720.000	55,428,000
デジタルホールディングス	7,100	1,055.000	7,490,500
新日本科学	9,200	1,975.000	18,170,000
キャリアデザインセンター	2,000	2,061.000	4,122,000
ベネフィット・ワン	39,200	1,147.500	44,982,000
エムスリー	167,400	2,846.500	476,504,100
アウトソーシング	54,400	1,191.000	64,790,400
ウェルネット	8,400	581.000	4,880,400
ワールドホールディングス	3,900	2,403.000	9,371,700
ディー・エヌ・エー	33,800	1,542.500	52,136,500
博報堂D Yホールディングス	107,800	1,360.000	146,608,000
タカミヤ	14,000	512.000	7,168,000
ジャパンベストレスキューシステム	5,700	728.000	4,149,600
ファンコミュニケーションズ	20,300	400.000	8,120,000
ライク	3,800	1,533.000	5,825,400
エスプール	25,600	470.000	12,032,000

WDBホールディングス	4,500	2,139.000	9,625,500
アドウェイズ	12,200	547.000	6,673,400
バリューコマース	7,900	1,272.000	10,048,800
インフォマート	88,100	483.000	42,552,300
J Pホールディングス	27,100	335.000	9,078,500
プレステージ・インターナショナル	35,600	634.000	22,570,400
アミューズ	5,000	1,586.000	7,930,000
ドリームインキュベータ	2,800	2,987.000	8,363,600
クイック	6,600	2,123.000	14,011,800
電通グループ	83,200	4,496.000	374,067,200
ぴあ	3,100	3,875.000	12,012,500
イオンファンタジー	3,900	3,200.000	12,480,000
シーティーエス	10,600	702.000	7,441,200
H. U. グループホールディングス	24,800	2,676.500	66,377,200
アルプス技研	7,800	2,643.000	20,615,400
日本空調サービス	10,200	798.000	8,139,600
オリエンタルランド	448,500	5,226.000	2,343,861,000
ダスキン	18,600	3,385.000	62,961,000
明光ネットワークジャパン	13,800	647.000	8,928,600
ファルコホールディングス	4,300	1,991.000	8,561,300
ラウンドワン	71,300	599.000	42,708,700
リゾートトラスト	33,400	2,363.000	78,924,200
ビー・エム・エル	10,200	2,858.000	29,151,600
リソー教育	41,900	245.000	10,265,500
早稲田アカデミー	5,500	1,539.000	8,464,500
ユー・エス・エス	86,800	2,545.000	220,906,000
東京個別指導学院	12,400	484.000	6,001,600
サイバーエージェント	187,500	850.900	159,543,750
楽天グループ	725,600	617.300	447,912,880
クリーク・アンド・リバー社	5,100	2,185.000	11,143,500
SBIグローバルアセットマネジメント	15,800	565.000	8,927,000
テー・オー・ダブリュー	19,300	312.000	6,021,600
山田コンサルティンググループ	5,000	1,676.000	8,380,000
セントラルスポーツ	3,700	2,460.000	9,102,000
フルキャストホールディングス	8,000	2,028.000	16,224,000
エン・ジャパン	15,200	2,456.000	37,331,200
テクノプロ・ホールディングス	50,100	3,367.000	168,686,700
アイ・アールジャパンホールディングス	4,700	2,371.000	11,143,700
KeePer 技研	5,200	5,990.000	31,148,000
Gunosy	8,100	605.000	4,900,500
イー・ガーディアン	3,700	2,629.000	9,727,300
ジャパンマテリアル	26,000	2,411.000	62,686,000
ベクトル	13,400	1,350.000	18,090,000
チャーム・ケア・コーポレーション	7,400	1,111.000	8,221,400

キャリアリンク	3,200	2,433.000	7,785,600
I B J	7,100	624.000	4,430,400
アサンテ	5,200	1,628.000	8,465,600
バリューHR	8,000	1,270.000	10,160,000
M&Aキャピタルパートナーズ	6,900	2,834.000	19,554,600
ライドオンエクスプレスホールディングス	4,200	1,002.000	4,208,400
ER Iホールディングス	1,900	2,278.000	4,328,200
シグマクス・ホールディングス	13,000	1,547.000	20,111,000
ウィルグループ	7,000	1,108.000	7,756,000
メドピア	7,700	1,039.000	8,000,300
リクルートホールディングス	627,400	5,245.000	3,290,713,000
エラン	11,500	844.000	9,706,000
日本郵政	1,020,100	1,237.500	1,262,373,750
ベルシステム24ホールディングス	11,600	1,630.000	18,908,000
鎌倉新書	10,600	629.000	6,667,400
エアトリ	6,500	2,137.000	13,890,500
アトラエ	5,900	1,087.000	6,413,300
ストライク	3,800	3,435.000	13,053,000
ソラスト	23,700	636.000	15,073,200
セラク	2,900	1,302.000	3,775,800
インソース	18,500	1,012.000	18,722,000
ベイカレント・コンサルティング	67,100	5,021.000	336,909,100
アイモバイル	4,700	1,317.000	6,189,900
ジャパンエレベーターサービスホールディングス	30,200	2,212.000	66,802,400
グリーンズ	2,400	1,753.000	4,207,200
ウェルビー	8,300	606.000	5,029,800
エル・ティール・エス	1,300	3,750.000	4,875,000
ミダックホールディングス	5,300	1,805.000	9,566,500
日総工産	6,800	772.000	5,249,600
キュービーネットホールディングス	4,700	1,549.000	7,280,300
R P Aホールディングス	13,400	339.000	4,542,600
マネジメントソリューションズ	3,800	3,235.000	12,293,000
フロンティア・マネジメント	3,300	1,351.000	4,458,300
アンビスホールディングス	9,100	2,999.000	27,290,900
カーブスホールディングス	23,200	739.000	17,144,800
フォーラムエンジニアリング	5,100	1,280.000	6,528,000
FAST FITNESS JAPAN	3,400	1,399.000	4,756,600
ダイレクトマーケティングミックス	10,900	532.000	5,798,800
L I T A L I C O	6,700	2,166.000	14,512,200
リログループ	47,200	1,637.500	77,290,000
東祥	6,900	1,234.000	8,514,600
I D & E ホールディングス	5,100	3,530.000	18,003,000
ビーウィズ	2,400	2,246.000	5,390,400
T R Eホールディングス	17,900	1,255.000	22,464,500

人・夢・技術グループ	3,600	1,747.000	6,289,200
大栄環境	21,700	2,256.000	48,955,200
日本管財ホールディングス	8,400	2,653.000	22,285,200
エイチ・アイ・エス	24,700	1,817.000	44,879,900
ラックランド	4,100	3,035.000	12,443,500
共立メンテナンス	14,600	6,324.000	92,330,400
イチネンホールディングス	9,100	1,403.000	12,767,300
建設技術研究所	4,400	4,620.000	20,328,000
スペース	7,100	932.000	6,617,200
燦ホールディングス	3,800	2,158.000	8,200,400
スバル興業	700	11,630.000	8,141,000
東京テアトル	8,400	1,138.000	9,559,200
ナガワ	2,300	7,140.000	16,422,000
東京都競馬	7,200	3,995.000	28,764,000
カナモト	14,400	2,610.000	37,584,000
ニシオホールディングス	7,600	3,610.000	27,436,000
トランス・コスモス	10,400	3,235.000	33,644,000
乃村工藝社	36,600	891.000	32,610,600
藤田観光	3,800	5,240.000	19,912,000
KNT-CTホールディングス	5,600	1,381.000	7,733,600
トーカイ	7,500	1,948.000	14,610,000
セコム	86,200	10,390.000	895,618,000
セントラル警備保障	4,700	3,210.000	15,087,000
丹青社	17,000	925.000	15,725,000
メイテック	32,900	2,593.000	85,309,700
応用地質	7,800	2,541.000	19,819,800
船井総研ホールディングス	17,600	2,758.000	48,540,800
いであ	2,500	1,692.000	4,230,000
学究社	4,200	2,024.000	8,500,800
ベネッセホールディングス	31,700	1,898.000	60,166,600
イオンディライト	9,200	3,255.000	29,946,000
ダイセキ	17,300	4,265.000	73,784,500
ステップ	3,200	1,750.000	5,600,000
合 計	121,520,700		284,700,129,980

(b) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

② デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引に関する注記）」に記載しております。

外国株式インデックス・マザーファンド

(1) 貸借対照表

(単位：円)

(2022年9月15日現在)

(2023年9月15日現在)

資産の部

流動資産

預金	7,511,586,557	3,492,115,139
金銭信託	13,279,106	15,796,300
コール・ローン	342,134,530	427,890,081
株式	409,623,622,949	577,749,851,255
投資証券	10,830,115,492	12,325,074,887
派生商品評価勘定	1,139,620	68,527,444
未収入金	245,407,071	482,588,717
未収配当金	746,532,782	942,431,642
差入委託証拠金	2,866,215,725	1,949,200,194
流動資産合計	432,180,033,832	597,453,475,659
資産合計	432,180,033,832	597,453,475,659

負債の部

流動負債

派生商品評価勘定	409,947,031	125,488
未払解約金	487,613,402	78,482,767
その他未払費用	1,829	3,079
流動負債合計	897,562,262	78,611,334
負債合計	897,562,262	78,611,334

純資産の部

元本等

元本	69,478,969,425	80,676,406,829
剰余金		
剰余金又は欠損金(△)	361,803,502,145	516,698,457,496
元本等合計	431,282,471,570	597,374,864,325
純資産合計	431,282,471,570	597,374,864,325
負債純資産合計	432,180,033,832	597,453,475,659

(2) 注記表

(重要な会計方針の注記)

項目	自 2022 年 9 月 16 日 至 2023 年 9 月 15 日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式、投資証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した</p>

	場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	(1) 先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場によっております。 (2) 為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条に基づいて処理しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りについて、翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目を識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	(2022年9月15日現在)	(2023年9月15日現在)
1. 当計算期間の末日における受益権の総数	69,478,969,425 口	80,676,406,829 口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 6.2074円 (1万口当たりの純資産額 62,074円)	1口当たり純資産額 7.4046円 (1万口当たりの純資産額 74,046円)

(金融商品に関する注記)

I. 金融商品の状況に関する事項

項目	自 2022年9月16日 至 2023年9月15日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	(1) 金融商品の内容 1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、株式、投資証券を組み入れております。 2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。 当計算期間については、先物取引、為替予約取引を行っております。 3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 (2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等

	<p>当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する会議をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。</p> <p>また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限值、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用部署に是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用部署は、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。なお、投資信託協会の流動性リスク管理規制に抵触する場合には、流動性リスクを管理する会議で審議の上、流動性リスクの管理責任者が対処方針を決定します。その後、決定した対処方針やその実施等について、リスク管理会議に報告を行う体制となっております。</p> <p>なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する会議にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。</p>

## II. 金融商品の時価等に関する事項

項目	(2023年9月15日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券（株式、投資証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

(2022年9月15日現在)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位：円)

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
			う ち 1 年 超		
市場取引	株価指数先物取引 買建				
	S&P 500 EMINI FUT DEC22	8,790,794,580	-	8,440,959,335	△349,835,245
	SPI 200 FUTURES DEC22	389,794,283	-	379,902,155	△9,892,128
	FTSE 100 IDX FUT DEC22	482,731,924	-	470,193,851	△12,538,073
	EURO STOXX 50 DEC22	1,518,763,876	-	1,481,112,012	△37,651,864
	小計	11,182,084,663	-	10,772,167,353	△409,917,310
合 計		11,182,084,663	-	10,772,167,353	△409,917,310

(単位：円)

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
			う ち 1 年 超		
市場取引以外 の取引	為替予約取引 買建				
	カナダ・ドル	3,288,630	-	3,263,814	△24,816
	デンマーク・クローネ	193,870	-	192,269	△1,601
	ノルウェー・クローネ	142,871	-	142,038	△833
	スウェーデン・クロー ナ	270,208	-	267,738	△2,470
	小計	3,895,579	-	3,865,859	△29,720
	売建				
	アメリカ・ドル	108,314,250	-	107,454,600	859,650
	香港・ドル	5,336,145	-	5,293,602	42,543
	イギリス・ポンド	8,304,700	-	8,261,530	43,170
	イスラエル・シェケル	419,845	-	418,164	1,681
	ユーロ	23,065,280	-	22,872,704	192,576
	小計	145,440,220	-	144,300,600	1,139,620
合 計		149,335,799	-	148,166,459	1,109,900

(2023年9月15日現在)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位：円)

区 分	種 類	契 約 額 等	時 価	評 価 損 益
-----	-----	---------	-----	---------

			うち 1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建				
	S&P 500 EMINI FUT DEC23	5,601,444,960	-	5,648,236,440	46,791,480
	SPI 200 FUTURES SEP23	204,241,958	-	205,424,445	1,182,487
	FTSE 100 IDX FUT DEC23	305,980,208	-	312,342,050	6,361,842
	EURO STOXX 50 DEC23	1,030,539,845	-	1,043,830,742	13,290,897
	小計	7,142,206,971	-	7,209,833,677	67,626,706
	合 計	7,142,206,971	-	7,209,833,677	67,626,706

(注) 1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価の算定方法については以下のように評価しております。

1) 原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2) 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

(単位：円)

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
			うち 1年超		
市場取引以外 の取引	為替予約取引 買建				
	アメリカ・ドル	265,180,570	-	265,955,962	775,392
	小計	265,180,570	-	265,955,962	775,392
	売建				
	アメリカ・ドル	51,616,740	-	51,616,880	△140
	小計	51,616,740	-	51,616,880	△140
合 計		316,797,310	-	317,572,842	775,252

(注) 1. 時価の算定方法

為替予約取引の時価の算定方法については以下のように評価しております。

1) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

① 計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

② 計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

- ・計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い受渡日として、発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
  - 2) 計算期間末日において対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。
  - 3) 上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認められた価額で評価しております。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

自 2022 年 9 月 16 日
至 2023 年 9 月 15 日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

(その他の注記)

(2022 年 9 月 15 日現在)	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	59,387,331,594 円
同期中における追加設定元本額	20,540,556,519 円
同期中における一部解約元本額	10,448,918,688 円
2022 年 9 月 15 日現在の元本の内訳	
三井住友・DC 外国株式インデックスファンド S	35,129,298,031 円
三井住友・DC 年金バランス 30 (債券重点型)	274,801,871 円
三井住友・DC 年金バランス 50 (標準型)	1,079,950,596 円
三井住友・DC 年金バランス 70 (株式重点型)	773,841,368 円
SMAM・グローバルバランスファンド (機動的資産配分型)	45,603,721 円
三井住友・DC ターゲットイヤーファンド 2020 (4 資産タイプ)	991,074 円
三井住友・DC ターゲットイヤーファンド 2025 (4 資産タイプ)	5,203,753 円
三井住友・DC ターゲットイヤーファンド 2030 (4 資産タイプ)	16,441,879 円
三井住友・DC ターゲットイヤーファンド 2035 (4 資産タイプ)	48,359,688 円
三井住友・DC ターゲットイヤーファンド 2040 (4 資産タイプ)	52,502,521 円
三井住友・DC ターゲットイヤーファンド 2045 (4 資産タイプ)	102,719,093 円
外国株式指数ファンド	909,080,991 円
三井住友・DC つみたて NISA・全海外株インデックスファンド	16,732,708,111 円
アセットアロケーション・ファンド (安定型)	87,908,136 円
アセットアロケーション・ファンド (安定成長型)	97,508,641 円
アセットアロケーション・ファンド (成長型)	63,989,360 円
イオン・バランス戦略ファンド	22,350,293 円
三井住友 DS・DC ターゲットイヤーファンド 2050	18,659,575 円
三井住友・資産最適化ファンド (1 安定重視型)	129,836,552 円
三井住友・資産最適化ファンド (2 やや安定型)	115,457,713 円
三井住友・資産最適化ファンド (3 バランス型)	417,317,703 円
三井住友・資産最適化ファンド (4 やや成長型)	222,642,765 円

三井住友・資産最適化ファンド（5成長重視型）	255,210,888円
三井住友・DCつみたてNISA・世界分散ファンド	52,301,404円
三井住友DS・外国株式インデックス年金ファンド	1,290,808,408円
三井住友DS・年金バランス30（債券重点型）	10,647,894円
三井住友DS・年金バランス50（標準型）	44,311,961円
三井住友DS・年金バランス70（株式重点型）	39,139,513円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2060	2,603,182円
SMBC・DCインデックスファンド（MSCIコクサイ）	318,902,712円
日興FWS・先進国株インデックス（為替ヘッジあり）	200,436,109円
日興FWS・先進国株インデックス（為替ヘッジなし）	1,199,799,906円
三井住友DS・先進国株式インデックス・ファンド	42,559,456円
SMAM・外国株式パッシブ・ファンド（適格機関投資家専用）	470,984,271円
バランスファンドVA（安定運用型）＜適格機関投資家限定＞	3,378,368円
SMAM・バランスファンドVA安定成長型＜適格機関投資家限定＞	21,720,183円
SMAM・バランスファンドVA25＜適格機関投資家専用＞	567,143,678円
SMAM・バランスファンドVA37.5＜適格機関投資家専用＞	728,249,671円
SMAM・バランスファンドVA50＜適格機関投資家専用＞	3,134,971,681円
SMAM・バランスファンドVL30＜適格機関投資家限定＞	10,511,330円
SMAM・バランスファンドVL50＜適格機関投資家限定＞	52,946,745円
SMAM・バランスファンドVA75＜適格機関投資家専用＞	427,084,701円
SMAM・バランスファンドVL国際分散型＜適格機関投資家限定＞	38,301,233円
SMAM・インデックス・バランスVA25＜適格機関投資家専用＞	93,355,655円
SMAM・インデックス・バランスVA50＜適格機関投資家専用＞	440,464,244円
SMAM・バランスファンドVA40＜適格機関投資家専用＞	301,270,219円
SMAM・バランスファンドVA35＜適格機関投資家専用＞	707,407,828円
SMAM・バランスVA株40T＜適格機関投資家限定＞	200,225円
三井住友・外国株式インデックスファンド・VAS（適格機関投資家専用）	198,825,155円
SMAM・グローバルバランス40VA＜適格機関投資家限定＞	60,711,309円
SMAM・アセットバランスファンドVA20A＜適格機関投資家専用＞	7,719,760円
SMAM・アセットバランスファンドVA35A＜適格機関投資家専用＞	6,951,628円
SMAM・アセットバランスファンドVA50A＜適格機関投資家専用＞	3,930,927円
SMAM・アセットバランスファンドVA20L＜適格機関投資家専用＞	18,307,293円
SMAM・アセットバランスファンドVA25L＜適格機関投資家専用＞	53,269,072円
SMAM・グローバルバランスファンド（標準型）VA＜適格機関投資家限定＞	113,544,613円
SMAM・グローバルバランスファンド（債券重視型）VA＜適格機関投資家限定＞	50,332,592円
SMAM・世界バランスファンドVA＜適格機関投資家限定＞	322,507,095円
SMAM・世界バランスファンドVA2＜適格機関投資家限定＞	82,837,181円
SMAM・外国株式インデックスファンドSA＜適格機関投資家限定＞	1,673,632,092円
SMAM・年金Wリスクコントロールファンド＜適格機関投資家限定＞	14,551,834円
SMAM・マルチアセットストラテジーファンド2016-04＜適格機関投資家限定＞	11,351,913円
SMAM・マルチアセットストラテジー・オープン＜適格機関投資家限定＞	14,541,240円
SMAM・マルチアセット・ダイナミックアロケーション・ストラテジー・ファンドII ＜適格機関投資家限定＞	44,070,821円

(2023年9月15日現在)

## 開示対象ファンドの

期首における当該親投資信託の元本額	69,478,969,425 円
同期中における追加設定元本額	20,151,472,888 円
同期中における一部解約元本額	8,954,035,484 円

## 2023年9月15日現在の元本の内訳

三井住友・DC外国株式インデックスファンドS	39,997,503,982 円
三井住友・DC年金バランス30 (債券重点型)	288,872,736 円
三井住友・DC年金バランス50 (標準型)	1,114,280,201 円
三井住友・DC年金バランス70 (株式重点型)	815,724,504 円
SMAM・グローバルバランスファンド (機動的資産配分型)	31,975,460 円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2020 (4資産タイプ)	866,919 円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2025 (4資産タイプ)	4,357,225 円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2030 (4資産タイプ)	14,119,075 円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2035 (4資産タイプ)	43,555,666 円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2040 (4資産タイプ)	52,652,732 円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2045 (4資産タイプ)	109,889,814 円
外国株式指数ファンド	1,009,221,373 円
三井住友・DCつみたてNISA・全海外株インデックスファンド	21,251,827,109 円
アセットアロケーション・ファンド (安定型)	118,408,334 円
アセットアロケーション・ファンド (安定成長型)	151,850,228 円
アセットアロケーション・ファンド (成長型)	91,497,818 円
イオン・バランス戦略ファンド	24,596,891 円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2050	24,933,853 円
三井住友・資産最適化ファンド (1安定重視型)	141,038,963 円
三井住友・資産最適化ファンド (2やや安定型)	128,019,945 円
三井住友・資産最適化ファンド (3バランス型)	491,564,646 円
三井住友・資産最適化ファンド (4やや成長型)	294,517,834 円
三井住友・資産最適化ファンド (5成長重視型)	395,447,991 円
三井住友・DCつみたてNISA・世界分散ファンド	61,702,017 円
三井住友DS・外国株式インデックス年金ファンド	2,216,968,852 円
三井住友DS・年金バランス30 (債券重点型)	11,186,228 円
三井住友DS・年金バランス50 (標準型)	55,569,565 円
三井住友DS・年金バランス70 (株式重点型)	53,014,111 円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2060	2,877,095 円
SMBC・DCインデックスファンド (MSCIコクサイ)	919,140,475 円
日興FWS・先進国株インデックス (為替ヘッジあり)	289,823,294 円
日興FWS・先進国株インデックス (為替ヘッジなし)	2,322,728,347 円
三井住友DS・先進国株式インデックス・ファンド	94,202,209 円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2035	19,245 円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2040	24,584 円

三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2045	30,142円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2055	38,462円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2065	38,462円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル1（保守型）	96,982円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル2（安定型）	1,150,564円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル3（安定成長型）	5,647,061円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル4（成長型）	2,870,419円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル5（積極成長型）	1,593,156円
SMAM・外国株式パッシブ・ファンド（適格機関投資家専用）	352,393,712円
バランスファンドVA（安定運用型）＜適格機関投資家限定＞	4,049,938円
SMAM・バランスファンドVA安定成長型＜適格機関投資家限定＞	14,085,258円
SMAM・バランスファンドVA25＜適格機関投資家専用＞	386,759,286円
SMAM・バランスファンドVA37.5＜適格機関投資家専用＞	598,426,678円
SMAM・バランスファンドVA50＜適格機関投資家専用＞	2,641,373,346円
SMAM・バランスファンドVL30＜適格機関投資家限定＞	8,840,391円
SMAM・バランスファンドVL50＜適格機関投資家限定＞	41,243,434円
SMAM・バランスファンドVA75＜適格機関投資家専用＞	382,756,601円
SMAM・バランスファンドVL国際分散型＜適格機関投資家限定＞	31,123,233円
SMAM・インデックス・バランスVA25＜適格機関投資家専用＞	74,041,043円
SMAM・インデックス・バランスVA50＜適格機関投資家専用＞	375,737,406円
SMAM・バランスファンドVA40＜適格機関投資家専用＞	243,025,087円
SMAM・バランスファンドVA35＜適格機関投資家専用＞	565,747,548円
SMAM・バランスVA株40T＜適格機関投資家限定＞	181,246円
三井住友・外国株式インデックスファンド・VAS（適格機関投資家専用）	177,833,787円
SMAM・グローバルバランス40VA＜適格機関投資家限定＞	47,076,116円
SMAM・アセットバランスファンドVA20A＜適格機関投資家専用＞	5,843,105円
SMAM・アセットバランスファンドVA35A＜適格機関投資家専用＞	5,839,402円
SMAM・アセットバランスファンドVA50A＜適格機関投資家専用＞	3,468,121円
SMAM・アセットバランスファンドVA20L＜適格機関投資家専用＞	13,381,141円
SMAM・アセットバランスファンドVA25L＜適格機関投資家専用＞	44,019,060円
SMAM・グローバルバランスファンド（標準型）VA＜適格機関投資家限定＞	88,244,496円
SMAM・グローバルバランスファンド（債券重視型）VA＜適格機関投資家限定＞	38,344,500円
SMAM・世界バランスファンドVA＜適格機関投資家限定＞	170,474,139円
SMAM・世界バランスファンドVA2＜適格機関投資家限定＞	56,978,052円
SMAM・外国株式インデックスファンドSA＜適格機関投資家限定＞	1,469,056,578円
SMAM・年金Wリスクコントロールファンド＜適格機関投資家限定＞	24,813,997円
SMAM・マルチアセットストラテジーファンド2016-04＜適格機関投資家限定＞	14,256,202円
SMAM・マルチアセットストラテジー・オープン＜適格機関投資家限定＞	22,698,063円
SMAM・マルチアセット・ダイナミックアロケーション・ストラテジー・ファンドII ＜適格機関投資家限定＞	128,392,752円
SMDAM・年金Wリスクコントロールファンド（リスク3%）＜適格機関投資家限定＞	10,458,542円
合計	80,676,406,829円

## (3) 附属明細表

## ①有価証券明細表

## (a)株式

通貨	銘柄	株数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカ・ドル	APA CORP	19,759	42.980	849,241.82	
	BAKER HUGHES CO	78,082	36.680	2,864,047.76	
	CHENIERE ENERGY INC	17,754	165.560	2,939,352.24	
	CHESAPEAKE ENERGY CORP	7,695	87.530	673,543.35	
	CHEVRON CORP	136,457	167.230	22,819,704.11	
	CONOCOPHILLIPS	91,705	124.500	11,417,272.50	
	COTERRA ENERGY INC	59,741	28.550	1,705,605.55	
	DEVON ENERGY CORP	49,897	50.930	2,541,254.21	
	DIAMONDBACK ENERGY INC	13,065	157.920	2,063,224.80	
	EOG RESOURCES INC	43,830	134.660	5,902,147.80	
	EQT CORP	26,411	42.590	1,124,844.49	
	EXXON MOBIL CORP	304,036	118.520	36,034,346.72	
	HALLIBURTON CO	67,581	42.210	2,852,594.01	
	HESS CORP	21,198	164.880	3,495,126.24	
	HF SINCLAIR CORP	10,663	60.200	641,912.60	
	KINDER MORGAN INC	156,197	17.310	2,703,770.07	
	MARATHON OIL CORP	42,380	27.330	1,158,245.40	
	MARATHON PETROLEUM CORP	32,636	156.190	5,097,416.84	
	OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	51,961	67.300	3,496,975.30	
	ONEOK INC	31,946	68.530	2,189,259.38	
	OVINTIV INC	16,672	48.180	803,256.96	
	PHILLIPS 66	33,814	122.970	4,158,107.58	
	PIONEER NATURAL RESOURCES CO	17,516	237.350	4,157,422.60	
	SCHLUMBERGER LTD	105,197	61.600	6,480,135.20	
	TARGA RESOURCES CORP	15,416	85.740	1,321,767.84	
	TEXAS PACIFIC LAND CORP	417	1,793.920	748,064.64	
	VALERO ENERGY CORP	26,805	145.950	3,912,189.75	
	WILLIAMS COS INC	92,048	34.720	3,195,906.56	
	AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	17,056	306.100	5,220,841.60	
	ALBEMARLE CORP	8,338	184.970	1,542,279.86	
	AMCOR PLC	97,610	9.530	930,223.30	
	AVERY DENNISON CORP	5,454	182.910	997,591.14	
BALL CORP	23,469	52.580	1,234,000.02		
CELANESE CORP	8,742	128.880	1,126,668.96		
CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	14,020	83.960	1,177,119.20		

CLEVELAND-CLIFFS INC	33,403	14.620	488,351.86	
CORTEVA INC	53,900	52.610	2,835,679.00	
CROWN HOLDINGS INC	9,413	91.930	865,337.09	
DOW INC	53,862	54.040	2,910,702.48	
DUPONT DE NEMOURS INC	34,201	75.170	2,570,889.17	
EASTMAN CHEMICAL CO	9,517	79.630	757,838.71	
ECOLAB INC	19,574	177.670	3,477,712.58	
FMC CORP	8,548	75.610	646,314.28	
FREEPORT-MCMORAN INC	106,789	40.680	4,344,176.52	
INTERNATIONAL PAPER CO	23,472	34.610	812,365.92	
INTL FLAVORS & FRAGRANCES	17,659	69.100	1,220,236.90	
LINDE PLC	36,966	389.800	14,409,346.80	
LYONDELLBASELL INDU-CL A	19,214	100.690	1,934,657.66	
MARTIN MARIETTA MATERIALS	4,759	435.800	2,073,972.20	
MOSAIC CO/THE	25,489	38.840	989,992.76	
NEWMONT CORP	62,601	39.520	2,473,991.52	
NUCOR CORP	18,997	165.530	3,144,573.41	
PACKAGING CORP OF AMERICA	7,111	150.750	1,071,983.25	
PPG INDUSTRIES INC	16,735	134.390	2,249,016.65	
RELIANCE STEEL & ALUMINUM	4,056	265.910	1,078,530.96	
RPM INTERNATIONAL INC	10,397	96.540	1,003,726.38	
SEALED AIR CORP	13,326	35.410	471,873.66	
SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	18,266	268.070	4,896,566.62	
STEEL DYNAMICS INC	12,713	102.530	1,303,463.89	
VULCAN MATERIALS CO	9,892	214.970	2,126,483.24	
WESTLAKE CORP	2,189	127.730	279,600.97	
WESTROCK CO	16,766	36.820	617,324.12	
3M CO	42,482	102.320	4,346,758.24	
AECOM	10,261	84.000	861,924.00	
AERCAP HOLDINGS NV	13,505	61.580	831,637.90	
ALLEGION PLC	6,843	106.310	727,479.33	
AMETEK INC	16,587	152.860	2,535,488.82	
AXON ENTERPRISE INC	4,672	212.510	992,846.72	
BOEING CO/THE	43,359	209.050	9,064,198.95	
BUILDERS FIRSTSOURCE INC	9,801	134.260	1,315,882.26	
CARLISLE COS INC	3,499	274.380	960,055.62	
CARRIER GLOBAL CORP	61,324	54.760	3,358,102.24	
CATERPILLAR INC	39,051	282.560	11,034,250.56	
CUMMINS INC	10,159	237.040	2,408,089.36	
DEERE & CO	20,718	411.680	8,529,186.24	
DOVER CORP	10,436	144.160	1,504,453.76	
EATON CORP PLC	29,468	222.150	6,546,316.20	

EMERSON ELECTRIC CO	41,763	98.600	4,117,831.80	
FASTENAL CO	41,551	54.820	2,277,825.82	
FERGUSON PLC	16,077	155.280	2,496,436.56	
FORTIVE CORP	25,083	76.220	1,911,826.26	
FORTUNE BRANDS INNOVATIONS I	10,648	64.760	689,564.48	
GENERAC HOLDINGS INC	3,973	111.920	444,658.16	
GENERAL DYNAMICS CORP	17,778	221.460	3,937,115.88	
GENERAL ELECTRIC CO	82,651	115.650	9,558,588.15	
GRACO INC	11,645	75.210	875,820.45	
HEICO CORP	3,085	165.560	510,752.60	
HEICO CORP-CLASS A	4,570	132.810	606,941.70	
HONEYWELL INTERNATIONAL INC	50,521	193.560	9,778,844.76	
HOWMET AEROSPACE INC	27,783	47.090	1,308,301.47	
HUBBELL INC	3,897	319.570	1,245,364.29	
HUNTINGTON INGALLS INDUSTRIE	2,888	212.930	614,941.84	
IDEX CORP	6,048	216.300	1,308,182.40	
ILLINOIS TOOL WORKS	23,264	239.670	5,575,682.88	
INGERSOLL-RAND INC	29,314	66.560	1,951,139.84	
JARDINE MATHESON HLDGS LTD	11,600	46.700	541,720.00	
JOHNSON CONTROLS INTERNATION	52,470	57.120	2,997,086.40	
L3HARRIS TECHNOLOGIES INC	14,388	171.560	2,468,405.28	
LENNOX INTERNATIONAL INC	2,104	381.130	801,897.52	
LOCKHEED MARTIN CORP	17,095	425.890	7,280,589.55	
MASCO CORP	14,885	55.880	831,773.80	
NORDSON CORP	3,927	232.750	914,009.25	
NORTHROP GRUMMAN CORP	10,937	432.320	4,728,283.84	
OTIS WORLDWIDE CORP	31,838	81.680	2,600,527.84	
OWENS CORNING	7,597	139.630	1,060,769.11	
PACCAR INC	39,980	85.870	3,433,082.60	
PARKER HANNIFIN CORP	9,607	395.180	3,796,494.26	
PENTAIR PLC	11,509	67.310	774,670.79	
QUANTA SERVICES INC	10,416	202.790	2,112,260.64	
ROCKWELL AUTOMATION INC	8,678	287.080	2,491,280.24	
RTX CORP	110,909	75.500	8,373,629.50	
SENSATA TECHNOLOGIES HOLDING	12,538	37.350	468,294.30	
SMITH (A. O.) CORP	10,652	67.740	721,566.48	
SNAP-ON INC	4,041	263.910	1,066,460.31	
STANLEY BLACK & DECKER INC	10,869	87.610	952,233.09	
TEXTRON INC	14,870	76.180	1,132,796.60	
TORO CO	8,097	83.050	672,455.85	
TRANE TECHNOLOGIES PLC	17,225	202.050	3,480,311.25	
TRANSDIGM GROUP INC	4,165	874.120	3,640,709.80	

UNITED RENTALS INC	5,383	453.320	2,440,221.56	
WABTEC CORP	12,782	107.990	1,380,328.18	
WATSCO INC	2,364	355.960	841,489.44	
WW GRAINGER INC	3,504	696.260	2,439,695.04	
XYLEM INC	16,831	96.320	1,621,161.92	
AUTOMATIC DATA PROCESSING	30,587	248.290	7,594,446.23	
BOOZ ALLEN HAMILTON HOLDINGS	10,637	113.090	1,202,938.33	
BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTIO	8,963	188.030	1,685,312.89	
CERIDIAN HCM HOLDING INC	10,485	74.010	775,994.85	
CINTAS CORP	6,998	523.380	3,662,613.24	
CLARIVATE PLC	19,939	7.260	144,757.14	
COPART INC	62,164	44.850	2,788,055.40	
EQUIFAX INC	9,133	199.700	1,823,860.10	
JACOBS SOLUTIONS INC	10,393	134.000	1,392,662.00	
LEIDOS HOLDINGS INC	8,863	95.130	843,137.19	
PAYCHEX INC	24,917	118.940	2,963,627.98	
PAYCOM SOFTWARE INC	3,778	280.340	1,059,124.52	
PAYLOCITY HOLDING CORP	2,718	192.630	523,568.34	
REPUBLIC SERVICES INC	16,065	150.440	2,416,818.60	
ROBERT HALF INC	8,149	74.650	608,322.85	
ROLLINS INC	16,081	37.070	596,122.67	
SS&C TECHNOLOGIES HOLDINGS	14,487	55.500	804,028.50	
TRANSUNION	14,503	81.660	1,184,314.98	
VERISK ANALYTICS INC	11,354	248.490	2,821,355.46	
WASTE CONNECTIONS INC	20,167	142.150	2,866,739.05	
WASTE MANAGEMENT INC	30,236	160.350	4,848,342.60	
C. H. ROBINSON WORLDWIDE INC	8,726	89.890	784,380.14	
CSX CORP	154,835	31.040	4,806,078.40	
DELTA AIR LINES INC	14,192	39.330	558,171.36	
EXPEDITORS INTL WASH INC	10,436	118.340	1,234,996.24	
FEDEX CORP	18,074	257.030	4,645,560.22	
GRAB HOLDINGS LTD - CL A	159,485	3.510	559,792.35	
HUNT (JB) TRANSPRT SVCS INC	6,308	190.680	1,202,809.44	
KNIGHT-SWIFT TRANSPORTATION	12,089	53.570	647,607.73	
NORFOLK SOUTHERN CORP	17,033	206.600	3,519,017.80	
OLD DOMINION FREIGHT LINE	7,677	406.980	3,124,385.46	
SOUTHWEST AIRLINES CO	14,057	28.940	406,809.58	
UBER TECHNOLOGIES INC	138,131	48.320	6,674,489.92	
U-HAUL HOLDING CO-NON VOTING	5,850	53.420	312,507.00	
UNION PACIFIC CORP	45,563	215.700	9,827,939.10	
UNITED PARCEL SERVICE-CL B	54,032	160.730	8,684,563.36	
APTIV PLC	21,117	102.290	2,160,057.93	

BORGWARNER INC	17,433	40.340	703,247.22	
FORD MOTOR CO	299,200	12.620	3,775,904.00	
GENERAL MOTORS CO	104,301	33.660	3,510,771.66	
LEAR CORP	3,736	138.610	517,846.96	
LUCID GROUP INC	82,293	6.010	494,580.93	
RIVIAN AUTOMOTIVE INC-A	45,698	24.110	1,101,778.78	
TESLA INC	214,241	276.040	59,139,085.64	
DECKERS OUTDOOR CORP	1,872	536.910	1,005,095.52	
DR HORTON INC	24,030	115.200	2,768,256.00	
GARMIN LTD	10,774	106.570	1,148,185.18	
HASBRO INC	11,407	68.130	777,158.91	
LENNAR CORP-A	19,331	117.700	2,275,258.70	
LULULEMON ATHLETICA INC	8,357	388.740	3,248,700.18	
MOHAWK INDUSTRIES INC	2,863	93.790	268,520.77	
NIKE INC -CL B	93,516	97.190	9,088,820.04	
NVR INC	250	6,201.250	1,550,312.50	
PULTEGROUP INC	17,535	78.580	1,377,900.30	
VF CORP	20,583	18.110	372,758.13	
WHIRLPOOL CORP	4,975	136.560	679,386.00	
AIRBNB INC-CLASS A	31,310	144.120	4,512,397.20	
ARAMARK	19,232	37.330	717,930.56	
BOOKING HOLDINGS INC	2,788	3,197.560	8,914,797.28	
CAESARS ENTERTAINMENT INC	15,881	53.570	850,745.17	
CARNIVAL CORP	69,745	15.630	1,090,114.35	
CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	2,100	1,936.120	4,065,852.00	
DARDEN RESTAURANTS INC	9,323	151.820	1,415,417.86	
DOMINO'S PIZZA INC	2,875	399.070	1,147,326.25	
DOORDASH INC - A	20,142	82.980	1,671,383.16	
DRAFTKINGS INC-CL A	32,265	31.490	1,016,024.85	
EXPEDIA GROUP INC	10,081	106.930	1,077,961.33	
HILTON WORLDWIDE HOLDINGS IN	19,380	156.150	3,026,187.00	
HYATT HOTELS CORP - CL A	3,371	107.370	361,944.27	
LAS VEGAS SANDS CORP	27,977	48.930	1,368,914.61	
MARRIOTT INTERNATIONAL -CL A	19,665	204.210	4,015,789.65	
MCDONALD'S CORP	54,294	284.760	15,460,759.44	
MGM RESORTS INTERNATIONAL	22,198	41.580	922,992.84	
ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	16,097	99.770	1,605,997.69	
STARBUCKS CORP	87,125	97.160	8,465,065.00	
VAIL RESORTS INC	2,860	251.270	718,632.20	
WYNN RESORTS LTD	7,730	97.710	755,298.30	
YUM! BRANDS INC	20,179	131.690	2,657,372.51	
AMAZON.COM INC	692,035	144.720	100,151,305.20	

AUTOZONE INC	1,315	2,576.100	3,387,571.50	
BATH & BODY WORKS INC	15,400	36.320	559,328.00	
BEST BUY CO INC	14,954	73.450	1,098,371.30	
BURLINGTON STORES INC	4,802	150.680	723,565.36	
CARMAX INC	10,366	83.850	869,189.10	
CHEWY INC - CLASS A	13,119	21.270	279,041.13	
DICK'S SPORTING GOODS INC	4,406	114.140	502,900.84	
EBAY INC	40,534	44.360	1,798,088.24	
ETSY INC	9,090	66.680	606,121.20	
GENUINE PARTS CO	10,245	150.200	1,538,799.00	
GLOBAL-E ONLINE LTD	8,896	36.710	326,572.16	
HOME DEPOT INC	75,103	329.630	24,756,201.89	
LKQ CORP	18,982	50.330	955,364.06	
LOWE'S COS INC	43,814	230.870	10,115,338.18	
MERCADOLIBRE INC	3,384	1,383.430	4,681,527.12	
O'REILLY AUTOMOTIVE INC	4,512	940.680	4,244,348.16	
POOL CORP	3,252	353.740	1,150,362.48	
ROSS STORES INC	24,702	117.800	2,909,895.60	
TJX COMPANIES INC	85,065	93.590	7,961,233.35	
TRACTOR SUPPLY COMPANY	8,071	215.930	1,742,771.03	
ULTA BEAUTY INC	3,734	415.830	1,552,709.22	
ALBERTSONS COS INC - CLASS A	20,378	23.500	478,883.00	
COSTCO WHOLESALE CORP	33,432	564.770	18,881,390.64	
DOLLAR GENERAL CORP	15,800	117.790	1,861,082.00	
DOLLAR TREE INC	15,923	113.340	1,804,712.82	
KROGER CO	49,890	45.790	2,284,463.10	
SYSCO CORP	36,352	71.070	2,583,536.64	
TARGET CORP	34,331	124.770	4,283,478.87	
WALGREENS BOOTS ALLIANCE INC	52,808	22.480	1,187,123.84	
WALMART INC	111,744	165.250	18,465,696.00	
ALTRIA GROUP INC	134,504	44.100	5,931,626.40	
ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	42,289	80.650	3,410,607.85	
BROWN-FORMAN CORP-CLASS B	22,643	64.570	1,462,058.51	
BUNGE LTD	12,343	115.300	1,423,147.90	
CAMPBELL SOUP CO	12,945	43.490	562,978.05	
COCA-COLA CO/THE	309,873	58.460	18,115,175.58	
COCA-COLA EUROPACIFIC PARTNE	15,803	63.120	997,485.36	
CONAGRA BRANDS INC	39,722	29.060	1,154,321.32	
CONSTELLATION BRANDS INC-A	12,701	262.850	3,338,457.85	
DARLING INGREDIENTS INC	10,514	59.440	624,952.16	
GENERAL MILLS INC	42,268	66.360	2,804,904.48	
HERSHEY CO/THE	11,180	211.790	2,367,812.20	

HORMEL FOODS CORP	25,536	38.410	980,837.76	
JM SMUCKER CO/THE	8,172	127.420	1,041,276.24	
KELLOGG CO	19,503	59.910	1,168,424.73	
KEURIG DR PEPPER INC	68,147	33.670	2,294,509.49	
KRAFT HEINZ CO/THE	62,228	33.770	2,101,439.56	
LAMB WESTON HOLDINGS INC	10,534	99.810	1,051,398.54	
MCCORMICK & CO-NON VTG SHRS	18,425	80.380	1,481,001.50	
MOLSON COORS BEVERAGE CO - B	12,477	63.790	795,907.83	
MONDELEZ INTERNATIONAL INC-A	100,607	72.380	7,281,934.66	
MONSTER BEVERAGE CORP	60,052	56.870	3,415,157.24	
PEPSICO INC	103,827	181.230	18,816,567.21	
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	117,573	96.310	11,323,455.63	
TYSON FOODS INC-CL A	19,731	53.960	1,064,684.76	
CHURCH & DWIGHT CO INC	17,113	95.600	1,636,002.80	
CLOROX COMPANY	9,104	149.450	1,360,592.80	
COLGATE-PALMOLIVE CO	58,956	73.460	4,330,907.76	
ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	17,009	154.240	2,623,468.16	
KENVUE INC	112,611	21.740	2,448,163.14	
KIMBERLY-CLARK CORP	25,378	125.880	3,194,582.64	
PROCTER & GAMBLE CO/THE	177,416	154.770	27,458,674.32	
ABBOTT LABORATORIES	131,477	102.650	13,496,114.05	
ALIGN TECHNOLOGY INC	5,703	332.840	1,898,186.52	
BAXTER INTERNATIONAL INC	39,241	39.150	1,536,285.15	
BECTON DICKINSON AND CO	21,072	264.620	5,576,072.64	
BOSTON SCIENTIFIC CORP	106,596	52.920	5,641,060.32	
CARDINAL HEALTH INC	18,000	87.700	1,578,600.00	
CENCORA INC	12,209	176.990	2,160,870.91	
CENTENE CORP	40,300	67.610	2,724,683.00	
COOPER COS INC/THE	3,384	340.120	1,150,966.08	
CVS HEALTH CORP	96,086	69.950	6,721,215.70	
DAVITA INC	4,138	98.390	407,137.82	
DENTSPLY SIRONA INC	17,715	35.590	630,476.85	
DEXCOM INC	30,245	101.550	3,071,379.75	
EDWARDS LIFESCIENCES CORP	44,049	74.020	3,260,506.98	
ELEVANCE HEALTH INC	17,496	444.360	7,774,522.56	
GE HEALTHCARE TECHNOLOGY	31,160	66.000	2,056,560.00	
HCA HEALTHCARE INC	15,058	263.580	3,968,987.64	
HENRY SCHEIN INC	10,457	74.450	778,523.65	
HOLOGIC INC	19,730	72.350	1,427,465.50	
HUMANA INC	9,498	471.570	4,478,971.86	
IDEXX LABORATORIES INC	6,043	462.080	2,792,349.44	
INSULET CORP	5,082	174.700	887,825.40	

INTUITIVE SURGICAL INC	26,647	303.740	8,093,759.78	
LABORATORY CRP OF AMER HLDGS	6,245	203.640	1,271,731.80	
MCKESSON CORP	10,067	419.600	4,224,113.20	
MEDTRONIC PLC	101,168	81.960	8,291,729.28	
MOLINA HEALTHCARE INC	4,673	326.990	1,528,024.27	
QUEST DIAGNOSTICS INC	7,645	127.350	973,590.75	
RESMED INC	10,758	147.640	1,588,311.12	
STERIS PLC	7,525	229.900	1,729,997.50	
STRYKER CORP	25,167	295.000	7,424,265.00	
TELEFLEX INC	3,067	214.620	658,239.54	
THE CIGNA GROUP	22,335	283.310	6,327,728.85	
UNITEDHEALTH GROUP INC	70,017	483.600	33,860,221.20	
UNIVERSAL HEALTH SERVICES-B	4,203	127.520	535,966.56	
VEEVA SYSTEMS INC-CLASS A	10,315	211.160	2,178,115.40	
ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	15,537	121.620	1,889,609.94	
ABBVIE INC	133,033	153.640	20,439,190.12	
AGILENT TECHNOLOGIES INC	23,121	114.880	2,656,140.48	
ALNYLAM PHARMACEUTICALS INC	9,171	193.060	1,770,553.26	
AMGEN INC	40,506	262.300	10,624,723.80	
AVANTOR INC	56,039	21.720	1,217,167.08	
BIOGEN INC	11,114	256.320	2,848,740.48	
BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	13,832	87.680	1,212,789.76	
BIO-RAD LABORATORIES-A	1,728	373.280	645,027.84	
BIO-TECHNE CORP	13,296	74.040	984,435.84	
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	159,354	59.490	9,479,969.46	
CATALENT INC	16,025	49.670	795,961.75	
CHARLES RIVER LABORATORIES	3,467	207.760	720,303.92	
DANAHER CORP	52,921	253.480	13,414,415.08	
ELI LILLY & CO	60,686	591.610	35,902,444.46	
EXACT SCIENCES CORP	13,570	77.380	1,050,046.60	
GILEAD SCIENCES INC	92,189	77.360	7,131,741.04	
HORIZON THERAPEUTICS PLC	16,100	115.350	1,857,135.00	
ILLUMINA INC	11,573	150.490	1,741,620.77	
INCYTE CORP	15,899	63.480	1,009,268.52	
IQVIA HOLDINGS INC	14,439	212.960	3,074,929.44	
JAZZ PHARMACEUTICALS PLC	4,089	133.820	547,189.98	
JOHNSON & JOHNSON	180,442	163.740	29,545,573.08	
MERCK & CO. INC.	191,252	108.240	20,701,116.48	
METTLER-TOLEDO INTERNATIONAL	1,691	1,157.670	1,957,619.97	
MODERNA INC	23,790	112.810	2,683,749.90	
NEUROCRINE BIOSCIENCES INC	6,359	113.780	723,527.02	
PFIZER INC	419,949	34.150	14,341,258.35	

REGENERON PHARMACEUTICALS	8,098	832.380	6,740,613.24	
REPLIGEN CORP	3,456	165.370	571,518.72	
REVVITY INC	10,411	112.710	1,173,423.81	
ROYALTY PHARMA PLC- CL A	27,162	28.760	781,179.12	
SEAGEN INC	10,328	206.500	2,132,732.00	
TEVA PHARMACEUTICAL-SP ADR	82,214	10.560	868,179.84	
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	28,688	515.640	14,792,680.32	
UNITED THERAPEUTICS CORP	3,537	219.490	776,336.13	
VERTEX PHARMACEUTICALS INC	19,346	349.415	6,759,782.59	
VIATRIS INC	83,466	9.830	820,470.78	
WATERS CORP	4,095	272.010	1,113,880.95	
WEST PHARMACEUTICAL SERVICES	5,276	397.900	2,099,320.40	
ZOETIS INC	34,274	182.740	6,263,230.76	
BANK OF AMERICA CORP	541,247	29.200	15,804,412.40	
CITIGROUP INC	143,867	43.140	6,206,422.38	
CITIZENS FINANCIAL GROUP	36,122	28.270	1,021,168.94	
FIFTH THIRD BANCORP	49,541	27.520	1,363,368.32	
FIRST CITIZENS BCSHS -CL A	845	1,356.240	1,146,022.80	
FIRST HORIZON CORP	39,014	11.620	453,342.68	
HUNTINGTON BANCSHARES INC	105,007	10.860	1,140,376.02	
JPMORGAN CHASE & CO	219,809	149.250	32,806,493.25	
KEYCORP	62,741	11.650	730,932.65	
M & T BANK CORP	12,629	128.940	1,628,383.26	
PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	30,337	126.970	3,851,888.89	
REGIONS FINANCIAL CORP	62,979	17.980	1,132,362.42	
TRUIST FINANCIAL CORP	101,687	29.420	2,991,631.54	
US BANCORP	116,120	35.720	4,147,806.40	
WEBSTER FINANCIAL CORP	13,918	41.950	583,860.10	
WELLS FARGO & CO	275,847	43.050	11,875,213.35	
ALLY FINANCIAL INC	20,139	28.500	573,961.50	
AMERICAN EXPRESS CO	47,398	161.780	7,668,048.44	
AMERIPRISE FINANCIAL INC	7,978	349.800	2,790,704.40	
APOLLO GLOBAL MANAGEMENT INC	31,181	91.170	2,842,771.77	
ARES MANAGEMENT CORP - A	11,370	104.970	1,193,508.90	
BANK OF NEW YORK MELLON CORP	61,100	45.820	2,799,602.00	
BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	97,122	369.500	35,886,579.00	
BLACKROCK INC	11,045	706.810	7,806,716.45	
BLACKSTONE INC	53,294	112.710	6,006,766.74	
BLOCK INC	38,443	53.850	2,070,155.55	
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	29,775	102.260	3,044,791.50	
CARLYLE GROUP INC/THE	16,730	32.680	546,736.40	
CBOE GLOBAL MARKETS INC	7,323	150.640	1,103,136.72	

CME GROUP INC	26,755	207.810	5,559,956.55	
COINBASE GLOBAL INC -CLASS A	13,634	83.450	1,137,757.30	
DISCOVER FINANCIAL SERVICES	18,645	90.080	1,679,541.60	
EQUITABLE HOLDINGS INC	22,820	29.130	664,746.60	
FACTSET RESEARCH SYSTEMS INC	2,946	431.660	1,271,670.36	
FIDELITY NATIONAL INFO SERV	42,749	56.380	2,410,188.62	
FISERV INC	46,955	122.200	5,737,901.00	
FLEETCOR TECHNOLOGIES INC	5,089	273.670	1,392,706.63	
FRANKLIN RESOURCES INC	21,778	26.220	571,019.16	
FUTU HOLDINGS LTD-ADR	6,533	59.600	389,366.80	
GLOBAL PAYMENTS INC	20,594	125.680	2,588,253.92	
GOLDMAN SACHS GROUP INC	24,977	344.570	8,606,324.89	
INTERCONTINENTAL EXCHANGE IN	41,649	116.900	4,868,768.10	
INVESCO LTD	18,328	15.510	284,267.28	
JACK HENRY & ASSOCIATES INC	4,971	152.750	759,320.25	
KKR & CO INC	47,224	63.720	3,009,113.28	
LPL FINANCIAL HOLDINGS INC	6,164	245.490	1,513,200.36	
MARKETAXESS HOLDINGS INC	2,653	229.040	607,643.12	
MASTERCARD INC - A	63,063	413.340	26,066,460.42	
MOODY' S CORP	12,518	348.860	4,367,029.48	
MORGAN STANLEY	92,428	89.070	8,232,561.96	
MSCI INC	6,223	538.690	3,352,267.87	
NASDAQ INC	27,999	51.470	1,441,108.53	
NORTHERN TRUST CORP	16,793	73.460	1,233,613.78	
PAYPAL HOLDINGS INC	80,330	64.440	5,176,465.20	
RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	14,529	108.660	1,578,721.14	
ROBINHOOD MARKETS INC - A	31,965	10.570	337,870.05	
S&P GLOBAL INC	24,887	396.190	9,859,980.53	
SCHWAB (CHARLES) CORP	111,107	59.760	6,639,754.32	
SEI INVESTMENTS COMPANY	7,550	61.050	460,927.50	
STATE STREET CORP	25,474	72.390	1,844,062.86	
SYNCHRONY FINANCIAL	32,112	32.290	1,036,896.48	
T ROWE PRICE GROUP INC	17,303	110.050	1,904,195.15	
TOAST INC-CLASS A	21,393	20.800	444,974.40	
TRADEWEB MARKETS INC-CLASS A	8,688	84.650	735,439.20	
VISA INC-CLASS A SHARES	121,762	241.500	29,405,523.00	
AFLAC INC	44,628	77.310	3,450,190.68	
ALLSTATE CORP	20,503	110.550	2,266,606.65	
AMERICAN FINANCIAL GROUP INC	4,866	113.360	551,609.76	
AMERICAN INTERNATIONAL GROUP	55,264	61.200	3,382,156.80	
AON PLC-CLASS A	14,865	338.750	5,035,518.75	
ARCH CAPITAL GROUP LTD	29,061	79.060	2,297,562.66	

ARTHUR J GALLAGHER & CO	16,577	231.450	3,836,746.65	
ASSURANT INC	3,114	140.780	438,388.92	
BROWN & BROWN INC	18,424	73.280	1,350,110.72	
CHUBB LTD	31,161	211.980	6,605,508.78	
CINCINNATI FINANCIAL CORP	10,510	108.440	1,139,704.40	
ERIE INDEMNITY COMPANY-CL A	2,244	289.090	648,717.96	
EVEREST GROUP LTD	3,547	380.170	1,348,462.99	
FIDELITY NATIONAL FINANCIAL	19,058	42.290	805,962.82	
GLOBE LIFE INC	6,373	110.840	706,383.32	
HARTFORD FINANCIAL SVCS GRP	21,767	73.340	1,596,391.78	
LOEWS CORP	12,727	64.540	821,400.58	
MARKEL GROUP INC	957	1,519.650	1,454,305.05	
MARSH & MCLENNAN COS	36,569	198.550	7,260,774.95	
METLIFE INC	47,592	65.930	3,137,740.56	
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	19,458	76.900	1,496,320.20	
PROGRESSIVE CORP	43,469	139.570	6,066,968.33	
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	27,229	99.140	2,699,483.06	
TRAVELERS COS INC/THE	16,719	165.960	2,774,685.24	
WILLIS TOWERS WATSON PLC	7,897	205.230	1,620,701.31	
WR BERKLEY CORP	14,486	64.600	935,795.60	
ACCENTURE PLC-CL A	47,644	316.590	15,083,613.96	
ADOBE INC	34,076	552.160	18,815,404.16	
AKAMAI TECHNOLOGIES INC	10,300	105.520	1,086,856.00	
ANSYS INC	6,763	317.980	2,150,498.74	
ASPEN TECHNOLOGY INC	1,901	199.790	379,800.79	
ATLASSIAN CORP-CL A	10,941	209.400	2,291,045.40	
AUTODESK INC	16,146	216.670	3,498,353.82	
BENTLEY SYSTEMS INC-CLASS B	18,166	49.400	897,400.40	
BILL HOLDINGS INC	6,004	111.410	668,905.64	
CADENCE DESIGN SYS INC	20,318	242.820	4,933,616.76	
CHECK POINT SOFTWARE TECH	7,561	135.840	1,027,086.24	
CLOUDFLARE INC - CLASS A	19,210	65.580	1,259,791.80	
COGNIZANT TECH SOLUTIONS-A	36,763	70.970	2,609,070.11	
CONFLUENT INC-CLASS A	15,954	33.500	534,459.00	
CROWDSTRIKE HOLDINGS INC - A	16,959	170.730	2,895,410.07	
CYBERARK SOFTWARE LTD/ISRAEL	3,173	171.590	544,455.07	
DATADOG INC - CLASS A	18,911	97.510	1,844,011.61	
DOCUSIGN INC	17,164	44.950	771,521.80	
DROPBOX INC-CLASS A	16,584	27.580	457,386.72	
DYNATRACE INC	15,753	47.140	742,596.42	
EPAM SYSTEMS INC	4,815	269.380	1,297,064.70	
FAIR ISAAC CORP	1,871	906.520	1,696,098.92	

FORTINET INC	47,604	63.100	3,003,812.40	
GARTNER INC	6,179	356.520	2,202,937.08	
GEN DIGITAL INC	41,779	19.220	802,992.38	
GODADDY INC - CLASS A	11,895	75.270	895,336.65	
HUBSPOT INC	3,318	513.520	1,703,859.36	
INTL BUSINESS MACHINES CORP	68,871	147.350	10,148,141.85	
INTUIT INC	21,212	547.600	11,615,691.20	
MANHATTAN ASSOCIATES INC	4,648	202.880	942,986.24	
MICROSOFT CORP	529,731	338.700	179,419,889.70	
MONDAY.COM LTD	1,879	164.070	308,287.53	
MONGODB INC	5,236	365.920	1,915,957.12	
OKTA INC	10,337	86.030	889,292.11	
ORACLE CORP	122,999	113.660	13,980,066.34	
PALANTIR TECHNOLOGIES INC-A	128,742	15.830	2,037,985.86	
PALO ALTO NETWORKS INC	22,821	245.820	5,609,858.22	
PTC INC	9,246	140.800	1,301,836.80	
ROPER TECHNOLOGIES INC	8,088	499.420	4,039,308.96	
SALESFORCE INC	73,560	218.780	16,093,456.80	
SERVICENOW INC	15,473	590.110	9,130,772.03	
SNOWFLAKE INC-CLASS A	20,323	162.980	3,312,242.54	
SPLUNK INC	12,234	122.150	1,494,383.10	
SYNOPSYS INC	11,669	466.150	5,439,504.35	
TWILIO INC - A	10,905	64.620	704,681.10	
TYLER TECHNOLOGIES INC	3,139	381.420	1,197,277.38	
UIPATH INC - CLASS A	25,298	17.750	449,039.50	
UNITY SOFTWARE INC	19,066	35.710	680,846.86	
VERISIGN INC	6,425	200.410	1,287,634.25	
VMWARE INC-CLASS A	17,852	168.200	3,002,706.40	
WIX.COM LTD	4,119	93.650	385,744.35	
WORKDAY INC-CLASS A	15,569	245.080	3,815,650.52	
ZOOM VIDEO COMMUNICATIONS-A	18,307	71.570	1,310,231.99	
ZSCALER INC	6,271	159.230	998,531.33	
AMPHENOL CORP-CL A	45,311	86.510	3,919,854.61	
APPLE INC	1,178,730	175.740	207,150,010.20	
ARISTA NETWORKS INC	20,286	187.560	3,804,842.16	
ARROW ELECTRONICS INC	4,130	127.960	528,474.80	
CDW CORP/DE	9,855	209.790	2,067,480.45	
CISCO SYSTEMS INC	304,623	56.370	17,171,598.51	
COGNEX CORP	11,368	43.620	495,872.16	
CORNING INC	58,470	31.480	1,840,635.60	
DELL TECHNOLOGIES -C	18,797	71.160	1,337,594.52	
F5 INC	3,921	160.720	630,183.12	

HEWLETT PACKARD ENTERPRISE	102,647	17.210	1,766,554.87	
HP INC	66,419	27.820	1,847,776.58	
JABIL INC	9,808	108.680	1,065,933.44	
JUNIPER NETWORKS INC	21,151	28.350	599,630.85	
KEYSIGHT TECHNOLOGIES IN	13,320	133.120	1,773,158.40	
MOTOROLA SOLUTIONS INC	12,784	284.830	3,641,266.72	
NETAPP INC	17,045	78.550	1,338,884.75	
SEAGATE TECHNOLOGY HOLDINGS	13,715	64.250	881,188.75	
SUPER MICRO COMPUTER INC	3,540	270.770	958,525.80	
TE CONNECTIVITY LTD	23,194	129.190	2,996,432.86	
TELEDYNE TECHNOLOGIES INC	3,432	415.720	1,426,751.04	
TRIMBLE INC	20,783	51.690	1,074,273.27	
WESTERN DIGITAL CORP	24,533	43.690	1,071,846.77	
ZEBRA TECHNOLOGIES CORP-CL A	4,189	254.790	1,067,315.31	
ADVANCED MICRO DEVICES	121,818	106.630	12,989,453.34	
ANALOG DEVICES INC	37,327	179.670	6,706,542.09	
APPLIED MATERIALS INC	62,167	144.570	8,987,483.19	
BROADCOM INC	30,906	871.640	26,938,905.84	
ENPHASE ENERGY INC	10,381	122.310	1,269,700.11	
ENTEGRIS INC	9,961	94.590	942,210.99	
FIRST SOLAR INC	6,859	177.000	1,214,043.00	
INTEL CORP	316,085	38.670	12,223,006.95	
KLA CORP	10,049	479.900	4,822,515.10	
LAM RESEARCH CORP	10,243	656.430	6,723,812.49	
LATTICE SEMICONDUCTOR CORP	11,073	92.140	1,020,266.22	
MARVELL TECHNOLOGY INC	65,112	55.840	3,635,854.08	
MICROCHIP TECHNOLOGY INC	40,124	80.030	3,211,123.72	
MICRON TECHNOLOGY INC	81,266	71.790	5,834,086.14	
MONOLITHIC POWER SYSTEMS INC	3,399	479.170	1,628,698.83	
NVIDIA CORP	185,105	455.810	84,372,710.05	
NXP SEMICONDUCTORS NV	19,715	202.690	3,996,033.35	
ON SEMICONDUCTOR	31,206	96.470	3,010,442.82	
QORVO INC	7,835	96.100	752,943.50	
QUALCOMM INC	83,212	114.040	9,489,496.48	
SKYWORKS SOLUTIONS INC	10,677	99.240	1,059,585.48	
SOLAREEDGE TECHNOLOGIES INC	4,104	144.760	594,095.04	
TERADYNE INC	10,642	97.960	1,042,490.32	
TEXAS INSTRUMENTS INC	68,725	166.050	11,411,786.25	
WOLFSPEED INC	8,461	44.430	375,922.23	
AT&T INC	534,592	15.060	8,050,955.52	
LIBERTY GLOBAL PLC- C	21,079	19.660	414,413.14	
T-MOBILE US INC	41,344	143.120	5,917,153.28	

VERIZON COMMUNICATIONS INC	318,519	34.040	10,842,386.76	
AES CORP	54,086	17.390	940,555.54	
ALLIANT ENERGY CORP	21,204	52.090	1,104,516.36	
AMEREN CORPORATION	19,979	81.040	1,619,098.16	
AMERICAN ELECTRIC POWER	37,302	80.600	3,006,541.20	
AMERICAN WATER WORKS CO INC	15,191	140.980	2,141,627.18	
ATMOS ENERGY CORP	10,802	116.360	1,256,920.72	
CENTERPOINT ENERGY INC	44,329	28.980	1,284,654.42	
CMS ENERGY CORP	20,578	57.250	1,178,090.50	
CONSOLIDATED EDISON INC	25,230	92.380	2,330,747.40	
CONSTELLATION ENERGY	25,008	112.460	2,812,399.68	
DOMINION ENERGY INC	60,534	48.510	2,936,504.34	
DTE ENERGY COMPANY	16,277	106.740	1,737,406.98	
DUKE ENERGY CORP	57,237	95.450	5,463,271.65	
EDISON INTERNATIONAL	27,815	71.520	1,989,328.80	
ENTERGY CORP	14,800	98.750	1,461,500.00	
ESSENTIAL UTILITIES INC	16,329	38.160	623,114.64	
EVERGY INC	17,275	54.440	940,451.00	
EVERSOURCE ENERGY	25,375	64.440	1,635,165.00	
EXELON CORP	76,292	41.840	3,192,057.28	
FIRSTENERGY CORP	37,970	36.890	1,400,713.30	
NEXTERA ENERGY INC	151,970	69.280	10,528,481.60	
NISOURCE INC	34,855	27.740	966,877.70	
NRG ENERGY INC	20,349	39.140	796,459.86	
P G & E CORP	149,297	17.210	2,569,401.37	
PPL CORP	55,523	25.680	1,425,830.64	
PUBLIC SERVICE ENTERPRISE GP	37,236	61.390	2,285,918.04	
SEMPRA	48,838	73.530	3,591,058.14	
SOUTHERN CO/THE	80,927	70.900	5,737,724.30	
VISTRA CORP	25,777	33.040	851,672.08	
WEC ENERGY GROUP INC	22,571	86.810	1,959,388.51	
XCEL ENERGY INC	40,756	58.680	2,391,562.08	
ACTIVISION BLIZZARD INC	58,916	92.220	5,433,233.52	
ALPHABET INC-CL A	445,227	138.100	61,485,848.70	
ALPHABET INC-CL C	396,590	138.990	55,122,044.10	
CHARTER COMMUNICATIONS INC-A	7,601	449.370	3,415,661.37	
COMCAST CORP-CLASS A	313,150	45.970	14,395,505.50	
ELECTRONIC ARTS INC	19,428	123.040	2,390,421.12	
FOX CORP - CLASS A	23,886	32.030	765,068.58	
FOX CORP - CLASS B	8,773	29.520	258,978.96	
INTERPUBLIC GROUP OF COS INC	26,027	31.050	808,138.35	
LIBERTY BROADBAND-C	8,196	93.430	765,752.28	

	LIBERTY MEDIA CORP-LIBER-NEW	12,383	23.350	289,143.05	
	LIBERTY MEDIA CORP-LIB-NEW-C	13,438	67.860	911,902.68	
	LIVE NATION ENTERTAINMENT IN	11,080	85.010	941,910.80	
	MATCH GROUP INC	17,799	44.040	783,867.96	
	META PLATFORMS INC-CLASS A	165,862	311.720	51,702,502.64	
	NETFLIX INC	33,145	400.490	13,274,241.05	
	NEWS CORP - CLASS A	23,102	20.510	473,822.02	
	OMNICOM GROUP	15,106	78.390	1,184,159.34	
	PARAMOUNT GLOBAL-CLASS B	40,964	13.790	564,893.56	
	PINTEREST INC- CLASS A	48,115	26.020	1,251,952.30	
	ROBLOX CORP -CLASS A	29,846	27.750	828,226.50	
	ROKU INC	9,945	77.800	773,721.00	
	SEA LTD-ADR	28,149	39.890	1,122,863.61	
	SIRIUS XM HOLDINGS INC	56,550	4.320	244,296.00	
	SNAP INC - A	70,689	9.160	647,511.24	
	TAKE-TWO INTERACTIVE SOFTWARE	12,652	144.400	1,826,948.80	
	TRADE DESK INC/THE -CLASS A	32,608	85.370	2,783,744.96	
	WALT DISNEY CO/THE	138,365	84.480	11,689,075.20	
	WARNER BROS DISCOVERY INC	165,916	11.730	1,946,194.68	
	ZOOMINFO TECHNOLOGIES INC	24,629	17.250	424,850.25	
	CBRE GROUP INC - A	23,502	79.750	1,874,284.50	
	COSTAR GROUP INC	30,836	80.660	2,487,231.76	
	HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	79,100	3.520	278,432.00	
	ZILLOW GROUP INC - C	10,672	48.810	520,900.32	
	アメリカ・ドル小計	25,566,329		2,926,167,202.91 (431,960,802,495)	
カナダ・ドル	ARC RESOURCES LTD	44,923	21.570	968,989.11	
	CAMECO CORP	33,586	53.900	1,810,285.40	
	CANADIAN NATURAL RESOURCES	82,506	87.420	7,212,674.52	
	CENOVUS ENERGY INC	99,824	28.150	2,810,045.60	
	ENBRIDGE INC	155,165	47.720	7,404,473.80	
	IMPERIAL OIL LTD	16,267	80.780	1,314,048.26	
	KEYERA CORP	19,802	32.910	651,683.82	
	PARKLAND CORP	7,666	39.800	305,106.80	
	PEMBINA PIPELINE CORP	37,348	41.950	1,566,748.60	
	SUNCOR ENERGY INC	100,785	46.960	4,732,863.60	
	TC ENERGY CORP	73,652	50.650	3,730,473.80	
	TOURMALINE OIL CORP	26,107	70.050	1,828,795.35	
	AGNICO EAGLE MINES LTD	36,483	65.010	2,371,759.83	
	BARRICK GOLD CORP	125,529	22.060	2,769,169.74	
	CCL INDUSTRIES INC - CL B	13,268	57.610	764,369.48	
	FIRST QUANTUM MINERALS LTD	41,452	35.460	1,469,887.92	

FRANCO-NEVADA CORP	14,724	191.980	2,826,713.52	
IVANHOE MINES LTD-CL A	56,432	12.090	682,262.88	
KINROSS GOLD CORP	110,156	6.780	746,857.68	
LUNDIN MINING CORP	46,446	10.470	486,289.62	
NUTRIEN LTD	36,792	87.030	3,202,007.76	
PAN AMERICAN SILVER CORP	25,157	21.900	550,938.30	
TECK RESOURCES LTD-CLS B	34,947	59.170	2,067,813.99	
WEST FRASER TIMBER CO LTD	4,438	100.020	443,888.76	
WHEATON PRECIOUS METALS CORP	34,221	58.060	1,986,871.26	
CAE INC	27,474	33.660	924,774.84	
STANTEC INC	9,939	91.590	910,313.01	
TOROMONT INDUSTRIES LTD	6,027	113.340	683,100.18	
WSP GLOBAL INC	9,260	195.300	1,808,478.00	
GFL ENVIRONMENTAL INC-SUB VT	15,630	45.630	713,196.90	
RB GLOBAL INC	12,520	88.070	1,102,636.40	
THOMSON REUTERS CORP	12,639	176.040	2,224,969.56	
AIR CANADA	12,083	20.410	246,614.03	
CANADIAN NATL RAILWAY CO	42,942	156.160	6,705,822.72	
CANADIAN PACIFIC KANSAS CITY	68,555	107.990	7,403,254.45	
TFI INTERNATIONAL INC	5,097	176.250	898,346.25	
MAGNA INTERNATIONAL INC	22,436	76.330	1,712,539.88	
BRP INC/CA- SUB VOTING	3,082	102.820	316,891.24	
GILDAN ACTIVEWEAR INC	11,302	38.040	429,928.08	
RESTAURANT BRANDS INTERN	21,066	93.310	1,965,668.46	
CANADIAN TIRE CORP-CLASS A	4,737	156.240	740,108.88	
DOLLARAMA INC	20,468	96.290	1,970,863.72	
ALIMENTATION COUCHE-TARD INC	57,969	73.810	4,278,691.89	
EMPIRE CO LTD 'A'	9,148	36.270	331,797.96	
LOBLAW COMPANIES LTD	11,573	117.680	1,361,910.64	
METRO INC/CN	18,929	72.750	1,377,084.75	
WESTON (GEORGE) LTD	4,984	155.870	776,856.08	
SAPUTO INC	18,270	29.120	532,022.40	
BANK OF MONTREAL	53,693	119.050	6,392,151.65	
BANK OF NOVA SCOTIA	88,900	65.180	5,794,502.00	
CAN IMPERIAL BK OF COMMERCE	64,792	55.020	3,564,855.84	
NATIONAL BANK OF CANADA	25,956	93.930	2,438,047.08	
ROYAL BANK OF CANADA	105,193	123.460	12,987,127.78	
TORONTO-DOMINION BANK	139,736	83.930	11,728,042.48	
BROOKFIELD ASSET MGMT-A	23,555	48.440	1,141,004.20	
BROOKFIELD CORP	103,140	48.780	5,031,169.20	
ELEMENT FLEET MANAGEMENT COR	32,674	20.130	657,727.62	
IGM FINANCIAL INC	4,949	38.140	188,754.86	

	NUVEI CORP-SUBORDINATE VTG	5,042	22.890	115,411.38	
	ONEX CORPORATION	4,217	84.420	355,999.14	
	TMX GROUP LTD	26,034	29.520	768,523.68	
	FAIRFAX FINANCIAL HLDGS LTD	1,745	1,135.620	1,981,656.90	
	GREAT-WEST LIFE CO INC	22,964	40.270	924,760.28	
	IA FINANCIAL CORP INC	8,268	86.790	717,579.72	
	INTACT FINANCIAL CORP	12,446	198.700	2,473,020.20	
	MANULIFE FINANCIAL CORP	134,995	26.000	3,509,870.00	
	POWER CORP OF CANADA	41,436	38.160	1,581,197.76	
	SUN LIFE FINANCIAL INC	41,957	68.060	2,855,593.42	
	CGI INC	15,720	140.870	2,214,476.40	
	CONSTELLATION SOFTWARE INC	1,480	2,871.250	4,249,450.00	
	CONSTELLATION SOFTWARE-RTS	1,480	0.135	199.80	
	DESCARTES SYSTEMS GRP/THE	6,424	101.210	650,173.04	
	OPEN TEXT CORP	21,507	53.140	1,142,881.98	
	SHOPIFY INC - CLASS A	88,905	85.740	7,622,714.70	
	BCE INC	5,509	55.400	305,198.60	
	QUEBECOR INC -CL B	14,578	29.710	433,112.38	
	ROGERS COMMUNICATIONS INC-B	28,451	55.980	1,592,686.98	
	TELUS CORP	15,222	23.380	355,890.36	
	ALGONQUIN POWER & UTILITIES	44,154	9.720	429,176.88	
	ALTAGAS LTD	27,309	26.740	730,242.66	
	BROOKFIELD RENEWABLE COR-A	11,200	37.720	422,464.00	
	CANADIAN UTILITIES LTD-A	7,344	31.480	231,189.12	
	EMERA INC	22,591	51.860	1,171,569.26	
	FORTIS INC	35,086	56.070	1,967,272.02	
	HYDRO ONE LTD	24,747	36.900	913,164.30	
	NORTHLAND POWER INC	15,741	24.510	385,811.91	
	FIRSTSERVICE CORP	3,669	213.600	783,698.40	
	カナダ・ドル小計	3,036,615		184,929,257.70 (20,203,521,404)	
オーストラ	AMPOL LTD	19,016	33.770	642,170.32	
リア・ドル	SANTOS LTD	239,685	7.750	1,857,558.75	
	WOODSIDE ENERGY GROUP LTD	141,315	37.880	5,353,012.20	
	BHP GROUP LTD	376,828	44.140	16,633,187.92	
	BLUESCOPE STEEL LTD	37,214	19.810	737,209.34	
	FORTESCUE METALS GROUP LTD	121,817	20.410	2,486,284.97	
	IGO LTD	54,323	13.240	719,236.52	
	JAMES HARDIE INDUSTRIES-CDI	33,723	44.280	1,493,254.44	
	MINERAL RESOURCES LTD	11,662	68.710	801,296.02	
	NEWCREST MINING LTD	64,961	26.030	1,690,934.83	
	NORTHERN STAR RESOURCES LTD	92,960	11.310	1,051,377.60	

	ORICA LTD	36,212	15.930	576,857.16	
	PILBARA MINERALS LTD	197,160	4.390	865,532.40	
	RIO TINTO LTD	29,368	115.450	3,390,535.60	
	SOUTH32 LTD	336,639	3.250	1,094,076.75	
	REECE LTD	13,059	18.750	244,856.25	
	BRAMBLES LTD	105,161	14.710	1,546,918.31	
	COMPUTERSHARE LTD	38,485	25.640	986,755.40	
	AURIZON HOLDINGS LTD	130,251	3.630	472,811.13	
	QANTAS AIRWAYS LTD	78,226	5.590	437,283.34	
	ARISTOCRAT LEISURE LTD	45,243	40.510	1,832,793.93	
	IDP EDUCATION LTD	15,855	24.620	390,350.10	
	LOTTERY CORP LTD/THE	173,268	4.760	824,755.68	
	WESFARMERS LTD	83,000	53.000	4,399,000.00	
	COLES GROUP LTD	99,972	15.750	1,574,559.00	
	ENDEAVOUR GROUP LTD/AUSTRALI	138,738	5.370	745,023.06	
	WOOLWORTHS GROUP LTD	88,246	37.630	3,320,696.98	
	TREASURY WINE ESTATES LTD	45,684	11.660	532,675.44	
	COCHLEAR LTD	5,404	263.400	1,423,413.60	
	RAMSAY HEALTH CARE LTD	14,565	51.520	750,388.80	
	SONIC HEALTHCARE LTD	31,126	31.090	967,707.34	
	CSL LTD	35,557	266.930	9,491,230.01	
	ANZ GROUP HOLDINGS LTD	224,517	25.600	5,747,635.20	
	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRAL	124,266	102.130	12,691,286.58	
	NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	237,426	29.310	6,958,956.06	
	WESTPAC BANKING CORP	254,756	21.620	5,507,824.72	
	ASX LTD	15,385	55.490	853,713.65	
	MACQUARIE GROUP LTD	28,015	171.790	4,812,696.85	
	WASHINGTON H. SOUL PATTINSON	22,786	33.590	765,381.74	
	INSURANCE AUSTRALIA GROUP	173,755	5.800	1,007,779.00	
	MEDIBANK PRIVATE LTD	193,702	3.490	676,019.98	
	QBE INSURANCE GROUP LTD	124,450	15.220	1,894,129.00	
	SUNCORP GROUP LTD	88,234	13.910	1,227,334.94	
	WISETECH GLOBAL LTD	10,621	67.630	718,298.23	
	XERO LTD	11,173	120.000	1,340,760.00	
	TELSTRA GROUP LTD	273,343	3.880	1,060,570.84	
	ORIGIN ENERGY LTD	134,865	8.600	1,159,839.00	
	REA GROUP LTD	3,813	161.970	617,591.61	
	SEEK LTD	29,833	22.090	659,010.97	
	オーストラリア・ドル小計	4,885,663		117,032,571.56 (11,137,989,835)	
香港・ドル	CK HUTCHISON HOLDINGS LTD	196,924	41.500	8,172,346.00	
	TECHTRONIC INDUSTRIES CO LTD	101,000	75.250	7,600,250.00	

	XINYI GLASS HOLDINGS LTD	94,000	11.140	1,047,160.00	
	MTR CORP	118,500	30.850	3,655,725.00	
	SITC INTERNATIONAL HOLDINGS	160,000	13.600	2,176,000.00	
	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP L	176,000	50.250	8,844,000.00	
	SANDS CHINA LTD	172,800	25.650	4,432,320.00	
	BUDWEISER BREWING CO APAC LT	147,000	16.880	2,481,360.00	
	WH GROUP LTD	561,000	4.070	2,283,270.00	
	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	247,000	21.900	5,409,300.00	
	HANG SENG BANK LTD	63,400	97.100	6,156,140.00	
	HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	88,000	300.200	26,417,600.00	
	AIA GROUP LTD	868,200	65.550	56,910,510.00	
	CK INFRASTRUCTURE HOLDINGS L	41,000	38.450	1,576,450.00	
	CLP HOLDINGS LTD	119,600	59.100	7,068,360.00	
	HONG KONG & CHINA GAS	861,389	5.540	4,772,095.06	
	POWER ASSETS HOLDINGS LTD	91,500	38.300	3,504,450.00	
	CK ASSET HOLDINGS LTD	160,924	40.950	6,589,837.80	
	ESR GROUP LTD	157,000	11.180	1,755,260.00	
	HANG LUNG PROPERTIES LTD	190,000	10.400	1,976,000.00	
	HENDERSON LAND DEVELOPMENT	83,384	20.500	1,709,372.00	
	NEW WORLD DEVELOPMENT	84,833	15.740	1,335,271.42	
	SINO LAND CO	248,200	8.700	2,159,340.00	
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	108,000	80.800	8,726,400.00	
	SWIRE PACIFIC LTD - CL A	27,000	57.100	1,541,700.00	
	SWIRE PROPERTIES LTD	116,800	16.120	1,882,816.00	
	WHARF REAL ESTATE INVESTMENT	125,000	32.050	4,006,250.00	
	香港・ドル小計	5,408,454		184,189,583.28 (3,473,815,541)	
シンガポール・ドル	JARDINE CYCLE & CARRIAGE LTD	10,800	31.840	343,872.00	
	KEPPEL CORP LTD	94,400	6.850	646,640.00	
	SEATRUM LTD	3,231,727	0.137	442,746.59	
	SINGAPORE TECH ENGINEERING	108,600	3.890	422,454.00	
	SINGAPORE AIRLINES LTD	113,566	6.810	773,384.46	
	GENTING SINGAPORE LTD	452,500	0.870	393,675.00	
	WILMAR INTERNATIONAL LTD	159,600	3.770	601,692.00	
	DBS GROUP HOLDINGS LTD	130,900	34.090	4,462,381.00	
	OVERSEA-CHINESE BANKING CORP	258,400	12.700	3,281,680.00	
	UNITED OVERSEAS BANK LTD	93,500	28.990	2,710,565.00	
	SINGAPORE EXCHANGE LTD	65,200	9.840	641,568.00	
	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	579,015	2.360	1,366,475.40	
	SEBACORP INDUSTRIES LTD	89,200	5.130	457,596.00	
	CAPITALAND INVESTMENT LTD/SI	220,100	3.160	695,516.00	
	CITY DEVELOPMENTS LTD	49,000	6.740	330,260.00	

	UOL GROUP LTD	30,900	6.520	201,468.00	
	シンガポール・ドル小計	5,687,408		17,771,973.45 (1,923,816,126)	
ニュージー ランド・ド ル	AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	90,913	7.850	713,667.05	
	EBOS GROUP LTD	12,972	35.610	461,932.92	
	FISHER & PAYKEL HEALTHCARE C	45,732	21.520	984,152.64	
	SPARK NEW ZEALAND LTD	132,027	4.740	625,807.98	
	MERCURY NZ LTD	48,206	5.960	287,307.76	
	MERIDIAN ENERGY LTD	91,327	5.290	483,119.83	
	ニュージーランド・ドル小計	421,177		3,555,988.18 (310,615,569)	
イギリス・ ポンド	BP PLC	1,284,625	5.241	6,732,719.62	
	SHELL PLC	508,042	25.815	13,115,104.23	
	ANGLO AMERICAN PLC	95,436	22.625	2,159,239.50	
	ANTOFAGASTA PLC	30,983	14.750	456,999.25	
	CRODA INTERNATIONAL PLC	10,296	49.690	511,608.24	
	ENDEAVOUR MINING PLC	17,507	15.810	276,785.67	
	GLENCORE PLC	773,648	4.507	3,486,831.53	
	JOHNSON MATTHEY PLC	19,637	17.300	339,720.10	
	MONDI PLC	33,905	13.190	447,206.95	
	RIO TINTO PLC	83,083	52.210	4,337,763.43	
	ASHTREAD GROUP PLC	30,439	51.760	1,575,522.64	
	BAE SYSTEMS PLC	231,522	10.520	2,435,611.44	
	BUNZL PLC	22,658	28.250	640,088.50	
	DCC PLC	5,954	45.370	270,132.98	
	MELROSE INDUSTRIES PLC	119,456	5.056	603,969.53	
	ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC	649,146	2.258	1,465,771.66	
	SMITHS GROUP PLC	24,369	16.650	405,743.85	
	SPIRAX-SARCO ENGINEERING PLC	5,904	98.360	580,717.44	
	EXPERIAN PLC	69,750	28.100	1,959,975.00	
	INTERTEK GROUP PLC	11,884	41.910	498,058.44	
	RELX PLC	144,062	27.770	4,000,601.74	
	RENTOKIL INITIAL PLC	190,467	6.000	1,142,802.00	
	BARRATT DEVELOPMENTS PLC	64,766	4.510	292,094.66	
	BERKELEY GROUP HOLDINGS/THE	6,637	41.570	275,900.09	
	BURBERRY GROUP PLC	26,233	21.120	554,040.96	
	PERSIMMON PLC	27,665	10.715	296,430.47	
	TAYLOR WIMPEY PLC	225,588	1.182	266,645.01	
COMPASS GROUP PLC	127,518	20.790	2,651,099.22		
ENTAIN PLC	42,158	11.545	486,714.11		
INTERCONTINENTAL HOTELS GROU	11,820	62.420	737,804.40		
PEARSON PLC	46,942	8.914	418,440.98		

WHITBREAD PLC	16,522	36.390	601,235.58	
JD SPORTS FASHION PLC	251,482	1.406	353,583.69	
KINGFISHER PLC	179,593	2.320	416,655.76	
NEXT PLC	9,030	71.340	644,200.20	
OCADO GROUP PLC	42,697	7.724	329,791.62	
SAINSBURY (J) PLC	113,480	2.762	313,431.76	
TESCO PLC	551,571	2.669	1,472,142.99	
ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	24,258	20.850	505,779.30	
BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	157,793	27.075	4,272,245.47	
COCA-COLA HBC AG-DI	17,866	22.820	407,702.12	
DIAGEO PLC	169,199	31.685	5,361,070.31	
IMPERIAL BRANDS PLC	59,422	17.705	1,052,066.51	
HALEON PLC	415,231	3.285	1,364,033.83	
RECKITT BENCKISER GROUP PLC	53,559	57.400	3,074,286.60	
UNILEVER PLC	190,822	40.635	7,754,051.97	
NMC HEALTH PLC	3,940	0.010	39.40	
SMITH & NEPHEW PLC	57,278	10.590	606,574.02	
ASTRAZENECA PLC	115,098	108.140	12,446,697.72	
GSK PLC	311,133	14.872	4,627,169.97	
HIKMA PHARMACEUTICALS PLC	14,590	20.950	305,660.50	
BARCLAYS PLC	1,208,742	1.600	1,933,987.20	
HSBC HOLDINGS PLC	1,465,067	6.269	9,184,505.02	
LLOYDS BANKING GROUP PLC	4,801,858	0.432	2,074,402.65	
NATWEST GROUP PLC	407,238	2.370	965,154.06	
STANDARD CHARTERED PLC	182,397	7.418	1,353,020.94	
3I GROUP PLC	70,572	20.470	1,444,608.84	
ABRDN PLC	138,015	1.620	223,584.30	
HARGREAVES LANSDOWN PLC	31,008	7.734	239,815.87	
LONDON STOCK EXCHANGE GROUP	30,487	83.660	2,550,542.42	
M&G PLC	119,733	2.039	244,135.58	
SCHRODERS PLC	61,711	4.138	255,360.11	
ST JAMES' S PLACE PLC	33,823	8.666	293,110.11	
WISE PLC - A	43,661	6.928	302,483.40	
ADMIRAL GROUP PLC	19,808	24.250	480,344.00	
AVIVA PLC	217,835	3.980	866,983.30	
LEGAL & GENERAL GROUP PLC	457,083	2.273	1,038,949.65	
PHOENIX GROUP HOLDINGS PLC	59,286	5.378	318,840.10	
PRUDENTIAL PLC	211,966	9.292	1,969,588.07	
SAGE GROUP PLC/THE	75,045	10.390	779,717.55	
HALMA PLC	32,277	21.330	688,468.41	
BT GROUP PLC	540,623	1.187	641,719.50	
VODAFONE GROUP PLC	1,629,376	0.799	1,301,871.42	

	CENTRICA PLC	403,810	1.687	681,227.47	
	NATIONAL GRID PLC	280,606	10.265	2,880,420.59	
	SEVERN TRENT PLC	20,117	24.960	502,120.32	
	SSE PLC	78,838	16.680	1,315,017.84	
	UNITED UTILITIES GROUP PLC	51,208	9.824	503,067.39	
	AUTO TRADER GROUP PLC	77,901	6.144	478,623.74	
	INFORMA PLC	102,755	7.586	779,499.43	
	WPP PLC	78,503	7.674	602,432.02	
	イギリス・ポンド小計	20,628,013		136,224,164.26 (24,953,542,409)	
イスラエル・シュケル	ICL GROUP LTD	67,143	21.870	1,468,417.41	
	ELBIT SYSTEMS LTD	1,389	761.900	1,058,279.10	
	BANK HAPOALIM BM	98,327	31.850	3,131,714.95	
	BANK LEUMI LE-ISRAEL	115,937	30.500	3,536,078.50	
	ISRAEL DISCOUNT BANK-A	85,339	19.670	1,678,618.13	
	MIZRAHI TEFAHOT BANK LTD	11,916	126.000	1,501,416.00	
	NICE LTD	3,919	660.000	2,586,540.00	
	AZRIELI GROUP LTD	3,527	203.800	718,802.60	
	イスラエル・シュケル小計	387,497		15,679,866.69 (605,340,069)	
スイス・フラン	CLARIANT AG-REG	10,101	14.470	146,161.47	
	EMS-CHEMIE HOLDING AG-REG	538	643.000	345,934.00	
	GIVAUDAN-REG	680	2,843.000	1,933,240.00	
	HOLCIM LTD	39,459	58.120	2,293,357.08	
	SIG GROUP AG	22,269	22.820	508,178.58	
	SIKA AG-REG	11,005	239.600	2,636,798.00	
	ABB LTD-REG	119,421	32.510	3,882,376.71	
	GEBERIT AG-REG	2,322	451.000	1,047,222.00	
	SCHINDLER HOLDING AG-REG	1,766	180.700	319,116.20	
	SCHINDLER HOLDING-PART CERT	3,030	188.850	572,215.50	
	VAT GROUP AG	2,164	334.800	724,507.20	
	ADECCO GROUP AG-REG	14,810	36.970	547,525.70	
	SGS SA-REG	11,450	81.440	932,488.00	
	KUEHNE + NAGEL INTL AG-REG	4,194	263.500	1,105,119.00	
	CIE FINANCIERE RICHEMO-A REG	39,172	118.300	4,634,047.60	
	SWATCH GROUP AG/THE-BR	1,716	243.200	417,331.20	
	SWATCH GROUP AG/THE-REG	5,225	46.200	241,395.00	
	DUFREY AG-REG	8,656	37.950	328,495.20	
	BARRY CALLEBAUT AG-REG	216	1,464.000	316,224.00	
	CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-PC	72	10,480.000	754,560.00	
CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-REG	8	101,800.000	814,400.00		
NESTLE SA-REG	200,093	104.960	21,001,761.28		

	ALCON INC	35,956	73.100	2,628,383.60	
	SONOVA HOLDING AG-REG	4,173	221.700	925,154.10	
	STRAUMANN HOLDING AG-REG	8,823	128.500	1,133,755.50	
	BACHEM HOLDING AG	1,756	72.700	127,661.20	
	LONZA GROUP AG-REG	5,801	489.300	2,838,429.30	
	NOVARTIS AG-REG	154,681	91.230	14,111,547.63	
	ROCHE HOLDING AG-BR	2,584	281.200	726,620.80	
	ROCHE HOLDING AG-GENUSSSCHEIN	52,244	259.550	13,559,930.20	
	BANQUE CANTONALE VAUDOIS-REG	3,006	95.350	286,622.10	
	JULIUS BAER GROUP LTD	15,168	59.540	903,102.72	
	PARTNERS GROUP HOLDING AG	1,585	1,039.500	1,647,607.50	
	UBS GROUP AG-REG	248,248	23.460	5,823,898.08	
	BALOISE HOLDING AG - REG	3,909	146.700	573,450.30	
	HELVETIA HOLDING AG-REG	2,221	134.800	299,390.80	
	SWISS LIFE HOLDING AG-REG	2,272	577.800	1,312,761.60	
	SWISS RE AG	22,781	93.060	2,119,999.86	
	ZURICH INSURANCE GROUP AG	11,172	423.800	4,734,693.60	
	TEMENOS AG - REG	3,743	67.680	253,326.24	
	LOGITECH INTERNATIONAL-REG	13,555	62.740	850,440.70	
	SWISSCOM AG-REG	1,994	545.200	1,087,128.80	
	BKW AG	1,385	164.900	228,386.50	
	SWISS PRIME SITE-REG	5,572	86.150	480,027.80	
	スイス・フラン小計	1,100,996		102,154,772.65 (16,826,934,151)	
デンマーク・クローネ	CHR HANSEN HOLDING A/S	7,211	454.000	3,273,794.00	
	NOVOZYMES A/S-B SHARES	15,785	300.200	4,738,657.00	
	ROCKWOOL A/S-B SHS	513	1,626.000	834,138.00	
	VESTAS WIND SYSTEMS A/S	78,424	158.020	12,392,560.48	
	AP MOLLER-MAERSK A/S-A	206	12,470.000	2,568,820.00	
	AP MOLLER-MAERSK A/S-B	412	12,650.000	5,211,800.00	
	DSV A/S	13,716	1,293.000	17,734,788.00	
	PANDORA A/S	5,888	736.200	4,334,745.60	
	CARLSBERG AS-B	8,080	955.200	7,718,016.00	
	COLOPLAST-B	8,316	789.200	6,562,987.20	
	DEMANT A/S	8,178	306.200	2,504,103.60	
	GENMAB A/S	4,634	2,710.000	12,558,140.00	
	NOVO NORDISK A/S-B	245,570	682.900	167,699,753.00	
	DANSKE BANK A/S	50,000	158.800	7,940,000.00	
	TRYG A/S	24,975	137.100	3,424,072.50	
	ORSTED A/S	14,988	407.400	6,106,111.20	
	デンマーク・クローネ小計	486,896		265,602,486.58 (5,593,588,367)	

ノルウェー・クローネ	AKER BP ASA	21,204	307.500	6,520,230.00	
	EQUINOR ASA	72,237	356.000	25,716,372.00	
	NORSK HYDRO ASA	108,109	62.420	6,748,163.78	
	YARA INTERNATIONAL ASA	12,718	415.300	5,281,785.40	
	KONGSBERG GRUPPEN ASA	6,526	468.200	3,055,473.20	
	MOWI ASA	30,723	197.000	6,052,431.00	
	ORKLA ASA	63,195	82.140	5,190,837.30	
	SALMAR ASA	4,188	555.200	2,325,177.60	
	DNB BANK ASA	66,810	218.000	14,564,580.00	
	GJENSIDIGE FORSIKRING ASA	18,691	164.200	3,069,062.20	
	TELENOR ASA	48,435	115.000	5,570,025.00	
	ADEVINTA ASA	15,540	79.150	1,229,991.00	
ノルウェー・クローネ小計		468,376		85,324,128.48 (1,173,206,768)	
スウェーデン・クローナ	BOLIDEN AB	20,658	305.450	6,309,986.10	
	HOLMEN AB-B SHARES	7,024	415.700	2,919,876.80	
	SVENSKA CELLULOSA AB SCA-B	52,203	144.950	7,566,824.85	
	ALFA LAVAL AB	23,093	371.400	8,576,740.20	
	ASSA ABLOY AB-B	72,539	235.400	17,075,680.60	
	ATLAS COPCO AB-A SHS	200,121	149.350	29,888,071.35	
	ATLAS COPCO AB-B SHS	125,066	129.350	16,177,287.10	
	BEIJER REF AB	23,918	122.100	2,920,387.80	
	EPIROC AB-A	44,746	211.000	9,441,406.00	
	EPIROC AB-B	33,182	179.300	5,949,532.60	
	HUSQVARNA AB-B SHS	34,897	85.940	2,999,048.18	
	INDUTRADE AB	17,913	210.200	3,765,312.60	
	INVESTMENT AB LATOUR-B SHS	8,223	194.200	1,596,906.60	
	LIFCO AB-B SHS	15,149	196.100	2,970,718.90	
	NIBE INDUSTRIER AB-B SHS	109,274	73.960	8,081,905.04	
	SAAB AB-B	6,953	618.000	4,296,954.00	
	SANDVIK AB	76,866	203.400	15,634,544.40	
	SKANSKA AB-B SHS	26,915	171.250	4,609,193.75	
	SKF AB-B SHARES	31,715	181.550	5,757,858.25	
	VOLVO AB-A SHS	13,283	226.800	3,012,584.40	
	VOLVO AB-B SHS	111,479	225.100	25,093,922.90	
	SECURITAS AB-B SHS	41,010	85.260	3,496,512.60	
	VOLVO CAR AB-B	38,628	41.010	1,584,134.28	
	EVOLUTION AB	13,101	1,216.200	15,933,436.20	
	HENNES & MAURITZ AB-B SHS	52,210	172.160	8,988,473.60	
	ESSITY AKTIEBOLAG-B	45,427	240.900	10,943,364.30	
GETINGE AB-B SHS	13,151	203.700	2,678,858.70		
SWEDISH ORPHAN BIOVITRUM AB	13,513	224.000	3,026,912.00		

	NORDEA BANK ABP	248,187	121.060	30,045,518.22	
	SKANDINAVISKA ENSKILDA BAN-A	129,315	129.350	16,726,895.25	
	SVENSKA HANDELSBANKEN-A SHS	113,533	95.200	10,808,341.60	
	SWEDBANK AB - A SHARES	63,538	199.550	12,679,007.90	
	EQT AB	23,194	216.400	5,019,181.60	
	INDUSTRIVARDEN AB-A SHS	7,211	293.200	2,114,265.20	
	INDUSTRIVARDEN AB-C SHS	10,642	293.500	3,123,427.00	
	INVESTOR AB-B SHS	131,535	213.550	28,089,299.25	
	LUNDBERGS AB-B SHS	6,081	459.200	2,792,395.20	
	ERICSSON LM-B SHS	221,040	56.430	12,473,287.20	
	HEXAGON AB-B SHS	157,105	95.400	14,987,817.00	
	TELE2 AB-B SHS	38,424	79.380	3,050,097.12	
	TELIA CO AB	187,675	22.580	4,237,701.50	
	FASTIGHETS AB BALDER-B SHRS	31,938	53.480	1,708,044.24	
	SAGAX AB-B	14,721	234.500	3,452,074.50	
	スウェーデン・クローナ小計	2,656,396		382,603,786.88 (5,054,196,025)	
ユーロ	ENI SPA	167,120	15.370	2,568,634.40	
	GALP ENERGIA SGPS SA	31,670	13.860	438,946.20	
	NESTE OYJ	31,509	36.040	1,135,584.36	
	OMV AG	10,043	45.250	454,445.75	
	REPSOL SA	96,457	15.285	1,474,345.24	
	TENARIS SA	41,201	15.435	635,937.43	
	TOTALENERGIES SE	169,457	62.280	10,553,781.96	
	AIR LIQUIDE SA	39,911	166.000	6,625,226.00	
	AKZO NOBEL N. V.	12,475	70.540	879,986.50	
	ARCELORMITTAL	33,606	23.985	806,039.91	
	ARKEMA	5,145	91.940	473,031.30	
	BASF SE	64,323	45.120	2,902,253.76	
	COVESTRO AG	16,049	52.660	845,140.34	
	DSM-FIRMENICH AG	13,915	77.150	1,073,542.25	
	EVONIK INDUSTRIES AG	17,669	17.990	317,865.31	
	HEIDELBERG MATERIALS AG	10,008	72.520	725,780.16	
	OCI NV	6,000	26.240	157,440.00	
	SMURFIT KAPPA GROUP PLC	20,828	33.550	698,779.40	
	SOLVAY SA	4,802	106.200	509,972.40	
	STORA ENSO OYJ-R SHS	39,228	12.015	471,324.42	
	SYMRISE AG	9,721	91.380	888,304.98	
	UMICORE	16,912	23.090	390,498.08	
	UPM-KYMMENE OYJ	38,447	31.510	1,211,464.97	
	VOESTALPINE AG	10,410	27.040	281,486.40	
	WACKER CHEMIE AG	1,414	136.800	193,435.20	

ACS ACTIVIDADES CONS Y SERV	14,086	32.940	463,992.84	
AIRBUS SE	43,824	130.400	5,714,649.60	
ALSTOM	25,574	24.290	621,192.46	
BOUYGUES SA	17,123	32.910	563,517.93	
BRENNTAG SE	12,153	75.320	915,363.96	
CNH INDUSTRIAL NV	82,028	12.625	1,035,603.50	
COMPAGNIE DE SAINT GOBAIN	34,454	56.570	1,949,062.78	
DAIMLER TRUCK HOLDING AG	35,066	33.290	1,167,347.14	
DASSAULT AVIATION SA	1,720	180.000	309,600.00	
EIFFAGE	6,641	92.560	614,690.96	
FERROVIAL SE	38,869	30.000	1,166,070.00	
GEA GROUP AG	10,467	36.040	377,230.68	
IMCD NV	4,340	120.350	522,319.00	
KINGSPAN GROUP PLC	11,262	71.160	801,403.92	
KNORR-BREMSE AG	7,217	58.860	424,792.62	
KONE OYJ-B	24,225	40.900	990,802.50	
LEGRAND SA	19,539	86.960	1,699,111.44	
METSO CORP	50,483	10.510	530,576.33	
MTU AERO ENGINES AG	3,854	174.000	670,596.00	
PRYSMIAN SPA	19,681	39.000	767,559.00	
RATIONAL AG	350	611.000	213,850.00	
RHEINMETALL AG	2,899	256.800	744,463.20	
SAFRAN SA	25,961	150.600	3,909,726.60	
SCHNEIDER ELECTRIC SE	41,472	155.780	6,460,508.16	
SIEMENS AG-REG	56,806	136.380	7,747,202.28	
SIEMENS ENERGY AG	40,928	12.915	528,585.12	
THALES SA	7,074	138.050	976,565.70	
VINCI SA	38,750	106.240	4,116,800.00	
WARTSILA OYJ ABP	38,260	11.160	426,981.60	
BUREAU VERITAS SA	17,817	23.950	426,717.15	
RANDSTAD NV	8,946	51.640	461,971.44	
TELEPERFORMANCE	4,299	126.050	541,888.95	
WOLTERS KLUWER	18,802	116.150	2,183,852.30	
ADP	1,346	112.300	151,155.80	
AENA SME SA	5,640	141.150	796,086.00	
DEUTSCHE LUFTHANSA-REG	50,885	8.028	408,504.78	
DHL GROUP	73,067	41.705	3,047,259.23	
GETLINK SE	30,428	15.320	466,156.96	
BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG	23,310	95.920	2,235,895.20	
BAYERISCHE MOTOREN WERKE-PRF	3,679	88.300	324,855.70	
CONTINENTAL AG	8,078	66.260	535,248.28	
DR ING HC F PORSCHE AG	8,498	97.280	826,685.44	

FERRARI NV	8,992	282.000	2,535,744.00	
MERCEDES-BENZ GROUP AG	61,762	66.460	4,104,702.52	
MICHELIN (CGDE)	51,844	29.800	1,544,951.20	
PORSCHE AUTOMOBIL HLDG-PRF	10,089	48.530	489,619.17	
RENAULT SA	14,764	37.645	555,790.78	
STELLANTIS NV	171,748	17.574	3,018,299.35	
VALEO	14,444	17.625	254,575.50	
VOLKSWAGEN AG	1,960	124.600	244,216.00	
VOLKSWAGEN AG-PREF	15,275	108.640	1,659,476.00	
ADIDAS AG	12,090	170.900	2,066,181.00	
HERMES INTERNATIONAL	2,402	1,876.000	4,506,152.00	
KERING	5,801	461.000	2,674,261.00	
LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUI	20,510	742.600	15,230,726.00	
MONCLER SPA	15,710	59.140	929,089.40	
PUMA SE	9,601	61.100	586,621.10	
SEB SA	1,127	92.900	104,698.30	
ACCOR SA	16,469	34.480	567,851.12	
AMADEUS IT GROUP SA	32,915	62.440	2,055,212.60	
DELIVERY HERO SE	13,293	30.915	410,953.09	
FLUTTER ENTERTAINMENT PLC-DI	13,239	169.750	2,247,320.25	
LA FRANCAISE DES JEUX SAEM	5,785	32.340	187,086.90	
SODEXO SA	6,960	101.900	709,224.00	
D' IETEREN GROUP	1,885	162.400	306,124.00	
INDUSTRIA DE DISENO TEXTIL	81,748	35.960	2,939,658.08	
PROSUS NV	114,557	29.780	3,411,507.46	
ZALANDO SE	17,418	25.140	437,888.52	
CARREFOUR SA	49,914	17.125	854,777.25	
HELLOFRESH SE	9,790	33.950	332,370.50	
JERONIMO MARTINS	22,106	21.880	483,679.28	
KESKO OYJ-B SHS	20,250	17.835	361,158.75	
KONINKLIJKE AHOLD DELHAIZE N	71,069	28.810	2,047,497.89	
ANHEUSER-BUSCH INBEV SA/NV	66,143	52.970	3,503,594.71	
DANONE	50,315	53.490	2,691,349.35	
DAVIDE CAMPARI-MILANO NV	35,407	11.340	401,515.38	
HEINEKEN HOLDING NV	7,962	72.000	573,264.00	
HEINEKEN NV	22,805	85.300	1,945,266.50	
JDE PEET'S NV	13,317	25.100	334,256.70	
KERRY GROUP PLC-A	12,402	83.020	1,029,614.04	
LOTUS BAKERIES	31	7,280.000	225,680.00	
PERNOD RICARD SA	14,736	171.400	2,525,750.40	
REMY COINTREAU	2,008	131.300	263,650.40	
BEIERSDORF AG	6,813	121.300	826,416.90	

HENKEL AG & CO KGAA	8,714	61.180	533,122.52	
HENKEL AG & CO KGAA VOR-PREF	13,009	68.260	887,994.34	
L'OREAL	17,738	402.000	7,130,676.00	
AMPLIFON SPA	10,123	29.870	302,374.01	
BIOMERIEUX	2,791	92.640	258,558.24	
CARL ZEISS MEDITEC AG - BR	3,583	83.440	298,965.52	
DIASORIN SPA	1,313	92.500	121,452.50	
ESSILORLUXOTTICA	21,958	176.240	3,869,877.92	
FRESENIUS MEDICAL CARE AG &	17,125	41.560	711,715.00	
FRESENIUS SE & CO KGAA	31,227	29.400	918,073.80	
KONINKLIJKE PHILIPS NV	68,092	19.942	1,357,890.66	
SIEMENS HEALTHINEERS AG	19,203	45.300	869,895.90	
ARGENX SE	4,159	490.800	2,041,237.20	
BAYER AG-REG	75,808	48.895	3,706,632.16	
EUROFINS SCIENTIFIC	9,270	55.120	510,962.40	
GRIFOLS SA	15,169	13.305	201,823.54	
IPSEN	3,380	129.500	437,710.00	
MERCK KGAA	8,996	164.800	1,482,540.80	
ORION OYJ-CLASS B	10,542	37.380	394,059.96	
QIAGEN N. V.	15,665	39.140	613,128.10	
RECORDATI INDUSTRIA CHIMICA	8,068	46.350	373,951.80	
SANOFI	86,255	102.420	8,834,237.10	
SARTORIUS AG-VORZUG	2,164	342.300	740,737.20	
SARTORIUS STEDIM BIOTECH	2,207	250.000	551,750.00	
UCB SA	10,230	82.440	843,361.20	
ABN AMRO BANK NV-CVA	28,787	14.055	404,601.28	
AIB GROUP PLC	90,921	4.114	374,048.99	
BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTA	452,595	7.244	3,278,598.18	
BANCO SANTANDER SA	1,229,919	3.525	4,335,464.47	
BANK OF IRELAND GROUP PLC	75,242	8.850	665,891.70	
BNP PARIBAS	80,474	61.300	4,933,056.20	
CAIXABANK SA	308,048	3.597	1,108,048.65	
COMMERZBANK AG	73,561	9.882	726,929.80	
CREDIT AGRICOLE SA	90,899	11.712	1,064,609.08	
ERSTE GROUP BANK AG	25,105	33.240	834,490.20	
FINECOBANK SPA	43,093	11.890	512,375.77	
ING GROEP NV	270,646	13.080	3,540,049.68	
INTESA SANPAOLO	1,163,000	2.475	2,878,425.00	
KBC GROUP NV	17,643	59.480	1,049,405.64	
MEDIOBANCA SPA	47,708	12.270	585,377.16	
SOCIETE GENERALE SA	55,196	26.560	1,466,005.76	
UNICREDIT SPA	141,513	21.705	3,071,539.66	

ADYEN NV	1, 553	702. 800	1, 091, 448. 40	
AMUNDI SA	3, 955	53. 900	213, 174. 50	
DEUTSCHE BANK AG-REGISTERED	146, 020	10. 298	1, 503, 713. 96	
DEUTSCHE BOERSE AG	14, 432	163. 350	2, 357, 467. 20	
EDENRED	20, 297	58. 900	1, 195, 493. 30	
EURAZEO SE	1, 792	56. 400	101, 068. 80	
EURONEXT NV	5, 502	64. 950	357, 354. 90	
EXOR NV	8, 669	85. 680	742, 759. 92	
GROUPE BRUXELLES LAMBERT NV	7, 933	73. 140	580, 219. 62	
NEXI SPA	57, 060	6. 180	352, 630. 80	
SOFINA	804	200. 000	160, 800. 00	
WENDEL	2, 547	79. 600	202, 741. 20	
WORLDLINE SA	16, 677	28. 200	470, 291. 40	
AEGON NV	127, 748	4. 780	610, 635. 44	
AGEAS	11, 247	40. 080	450, 779. 76	
ALLIANZ SE-REG	29, 598	231. 500	6, 851, 937. 00	
ASR NEDERLAND NV	14, 593	41. 880	611, 154. 84	
ASSICURAZIONI GENERALI	72, 382	19. 810	1, 433, 887. 42	
AXA SA	132, 535	29. 145	3, 862, 732. 57	
HANNOVER RUECK SE	4, 298	212. 700	914, 184. 60	
MUENCHENER RUECKVER AG-REG	10, 609	376. 800	3, 997, 471. 20	
NN GROUP NV	16, 917	36. 340	614, 763. 78	
POSTE ITALIANE SPA	34, 720	10. 295	357, 442. 40	
SAMPO OYJ-A SHS	36, 423	41. 840	1, 523, 938. 32	
TALANX AG	5, 345	63. 650	340, 209. 25	
BECHTLE AG	4, 305	45. 260	194, 844. 30	
CAPGEMINI SE	12, 750	167. 850	2, 140, 087. 50	
DASSAULT SYSTEMES SE	50, 781	35. 235	1, 789, 268. 53	
NEMETSCHEK SE	5, 941	58. 480	347, 429. 68	
SAP SE	78, 890	127. 400	10, 050, 586. 00	
NOKIA OYJ	404, 925	3. 746	1, 516, 849. 05	
ASM INTERNATIONAL NV	3, 170	415. 400	1, 316, 818. 00	
ASML HOLDING NV	30, 212	582. 000	17, 583, 384. 00	
BE SEMICONDUCTOR INDUSTRIES	6, 286	98. 200	617, 285. 20	
INFINEON TECHNOLOGIES AG	97, 120	32. 745	3, 180, 194. 40	
STMICROELECTRONICS NV	48, 663	41. 745	2, 031, 436. 93	
CELLNEX TELECOM SA	41, 167	35. 970	1, 480, 776. 99	
DEUTSCHE TELEKOM AG-REG	245, 684	20. 720	5, 090, 572. 48	
ELISA OYJ	10, 160	44. 660	453, 745. 60	
INFRASTRUTTURE WIRELESS ITAL	28, 190	11. 720	330, 386. 80	
KONINKLIJKE KPN NV	222, 179	3. 252	722, 526. 10	
ORANGE	132, 722	10. 976	1, 456, 756. 67	

TELECOM ITALIA SPA	696,355	0.310	215,870.05	
TELEFONICA DEUTSCHLAND HOLDI	79,654	1.789	142,501.00	
TELEFONICA SA	412,202	3.945	1,626,136.89	
ACCIONA SA	1,810	130.250	235,752.50	
CORP ACCIONA ENERGIAS RENOVA	6,849	26.640	182,457.36	
E. ON SE	164,322	11.610	1,907,778.42	
EDP RENOVAVEIS SA	27,294	16.775	457,856.85	
EDP-ENERGIAS DE PORTUGAL SA	227,046	4.252	965,399.59	
ELIA GROUP SA/NV	2,111	106.300	224,399.30	
ENAGAS SA	14,471	16.350	236,600.85	
ENDESA SA	25,535	19.650	501,762.75	
ENEL SPA	617,940	6.322	3,906,616.68	
ENGIE	142,233	15.146	2,154,261.01	
FORTUM OYJ	30,500	12.805	390,552.50	
IBERDROLA SA	449,851	11.005	4,950,610.25	
NATURGY ENERGY GROUP SA	10,603	27.160	287,977.48	
REDEIA CORP SA	34,539	15.375	531,037.12	
RWE AG	48,289	36.820	1,778,000.98	
SNAM SPA	133,867	4.797	642,159.99	
TERNA-RETE ELETTRICA NAZIONA	101,686	7.770	790,100.22	
VEOLIA ENVIRONNEMENT	48,732	29.250	1,425,411.00	
VERBUND AG	5,338	79.550	424,637.90	
BOLLORE SE	69,288	5.270	365,147.76	
PUBLICIS GROUPE	15,558	72.520	1,128,266.16	
SCOUT24 SE	4,671	65.000	303,615.00	
UNIVERSAL MUSIC GROUP NV	66,170	23.960	1,585,433.20	
VIVENDI SE	57,161	8.280	473,293.08	
LEG IMMOBILIEN SE	6,505	73.640	479,028.20	
VONOVIA SE	52,313	24.000	1,255,512.00	
ユーロ小計	13,426,510		347,318,530.65 (54,532,482,497)	
合計	84,160,330		577,749,851,255 (577,749,851,255)	

(注) 金額欄の( )内は、外貨建有価証券にかかるものの内書きであり、また邦貨換算金額で表示しております。

通貨	銘柄数		組入株式時価比率	合計金額に対する比率
アメリカ・ドル	株式	605 銘柄	72.3%	74.8%
カナダ・ドル	株式	87 銘柄	3.4%	3.5%
オーストラリア・ドル	株式	49 銘柄	1.9%	1.9%
香港・ドル	株式	27 銘柄	0.6%	0.6%
シンガポール・ドル	株式	16 銘柄	0.3%	0.3%
ニュージーランド・ドル	株式	6 銘柄	0.1%	0.1%

イギリス・ポンド	株式	81 銘柄	4.2%	4.3%
イスラエル・シケル	株式	8 銘柄	0.1%	0.1%
スイス・フラン	株式	44 銘柄	2.8%	2.9%
デンマーク・クローネ	株式	16 銘柄	0.9%	1.0%
ノルウェー・クローネ	株式	12 銘柄	0.2%	0.2%
スウェーデン・クローナ	株式	43 銘柄	0.8%	0.9%
ユーロ	株式	222 銘柄	9.1%	9.4%

(b) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	アメリカ・ドル	ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	13,343.00	1,522,836.59	
		AMERICAN HOMES 4 RENT- A	26,290.00	959,585.00	
		AMERICAN TOWER CORP	34,996.00	6,337,075.68	
		ANNALY CAPITAL MANAGEMENT IN	35,166.00	724,067.94	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	10,245.00	1,879,547.70	
		BOSTON PROPERTIES INC	9,604.00	636,168.96	
		CAMDEN PROPERTY TRUST	7,861.00	812,984.62	
		CROWN CASTLE INC	33,131.00	3,267,710.53	
		DIGITAL REALTY TRUST INC	22,476.00	2,887,716.48	
		EQUINIX INC	6,935.00	5,424,348.95	
		EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	14,256.00	955,864.80	
		EQUITY RESIDENTIAL	26,128.00	1,651,550.88	
		ESSEX PROPERTY TRUST INC	4,379.00	985,712.90	
		EXTRA SPACE STORAGE INC	15,328.00	1,934,546.88	
		GAMING AND LEISURE PROPERTIE	17,613.00	854,230.50	
		HEALTHCARE REALTY TRUST INC	22,843.00	384,676.12	
		HEALTHPEAK PROPERTIES INC	36,377.00	740,999.49	
		HOST HOTELS & RESORTS INC	59,277.00	963,844.02	
		INVITATION HOMES INC	44,730.00	1,572,259.50	
		IRON MOUNTAIN INC	23,774.00	1,517,256.68	
		KIMCO REALTY CORP	44,824.00	854,345.44	
		MID-AMERICA APARTMENT COMM	9,567.00	1,319,958.99	
		PROLOGIS INC	69,206.00	8,604,381.98	
		PUBLIC STORAGE	11,880.00	3,279,949.20	
		REALTY INCOME CORP	49,884.00	2,749,606.08	
		REGENCY CENTERS CORP	13,101.00	840,298.14	
		SBA COMMUNICATIONS CORP	8,176.00	1,789,072.32	
		SIMON PROPERTY GROUP INC	24,260.00	2,847,638.80	
SUN COMMUNITIES INC	10,118.00	1,279,522.28			
UDR INC	20,610.00	792,248.40			
VENTAS INC	28,342.00	1,257,534.54			

	VICI PROPERTIES INC	76,652.00	2,415,304.52	
	WELLTOWER INC	37,522.00	3,170,984.22	
	WEYERHAEUSER CO	54,126.00	1,769,920.20	
	WP CAREY INC	16,778.00	1,070,771.96	
	アメリカ・ドル小計	939,798.00	70,054,521.29 (10,341,448,433)	
カナダ・ドル	CAN APARTMENT PROP REAL ESTA	8,170.00	406,784.30	
	RIOCAN REAL ESTATE INVST TR	7,441.00	147,555.03	
	カナダ・ドル小計	15,611.00	554,339.33 (60,561,572)	
オーストラリア・ドル	APA GROUP	89,811.00	775,967.04	
	DEXUS/AU	79,604.00	595,437.92	
	GOODMAN GROUP	133,948.00	3,027,224.80	
	GPT GROUP	121,221.00	501,854.94	
	LENDLEASE GROUP	63,652.00	465,296.12	
	MIRVAC GROUP	326,863.00	751,784.90	
	SCENTRE GROUP	350,311.00	914,311.71	
	STOCKLAND	193,824.00	775,296.00	
	TRANSURBAN GROUP	235,928.00	3,085,938.24	
	VICINITY CENTRES	241,241.00	430,615.18	
	オーストラリア・ドル小計	1,836,403.00	11,323,726.85 (1,077,679,083)	
香港・ドル	HKT TRUST AND HKT LTD-SS	276,000.00	2,301,840.00	
	LINK REIT	189,400.00	7,064,620.00	
	香港・ドル小計	465,400.00	9,366,460.00 (176,651,436)	
シンガポール・ドル	CAPITALAND ASCENDAS REIT	267,000.00	747,600.00	
	CAPITALAND INTEGRATED COMMER	408,716.00	776,560.40	
	MAPLETREE LOGISTICS TRUST	208,100.00	351,689.00	
	MAPLETREE PAN ASIA COM TRUST	112,400.00	167,476.00	
	シンガポール・ドル小計	996,216.00	2,043,325.40 (221,189,975)	
イギリス・ポンド	LAND SECURITIES GROUP PLC	59,857.00	359,381.42	
	SEGRO PLC	89,254.00	668,869.47	
	イギリス・ポンド小計	149,111.00	1,028,250.89 (188,354,997)	
ユーロ	COVIVIO	2,388.00	105,597.36	
	GECINA SA	3,082.00	304,193.40	
	KLEPIERRE	18,172.00	455,935.48	
	UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	8,942.00	442,360.74	
	WAREHOUSES DE PAUW SCA	13,418.00	342,695.72	

	ユーロ小計	46,002.00	1,650,782.70 (259,189,392)	
	投資証券合計		12,325,074,887 (12,325,074,887)	
	合計		12,325,074,887 (12,325,074,887)	

(注) 金額欄の( )内は、外貨建有価証券にかかるものの内書きであり、また邦貨換算金額で表示しております。

通貨	銘柄数	組入 投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカ・ドル	投資証券 35 銘柄	1.7%	83.9%
カナダ・ドル	投資証券 2 銘柄	0.0%	0.5%
オーストラリア・ドル	投資証券 10 銘柄	0.2%	8.7%
香港・ドル	投資証券 2 銘柄	0.0%	1.4%
シンガポール・ドル	投資証券 4 銘柄	0.0%	1.8%
イギリス・ポンド	投資証券 2 銘柄	0.0%	1.5%
ユーロ	投資証券 5 銘柄	0.0%	2.1%

## ②デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引に関する注記）」に記載しております。

## エマージング株式インデックス・マザーファンド

### (1) 貸借対照表

(単位：円)

	(2022年9月15日現在)	(2023年9月15日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	1,650,407,303	1,908,679,199
金銭信託	17,810,893	4,584,730
コール・ローン	458,895,456	124,191,134
株式	19,175,883,995	30,128,690,518
投資信託受益証券	1,198,512,937	1,627,083,400
投資証券	1,928,973,773	2,762,821,675
派生商品評価勘定	1,980,350	17,038,360
未収入金	101,309	273,403
未収配当金	49,940,617	76,089,192
差入委託証拠金	384,880,216	847,065,152
流動資産合計	24,867,386,849	37,496,516,763
資産合計	24,867,386,849	37,496,516,763
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	62,673,873	-
未払解約金	63,525,116	60,818,010
その他未払費用	303	387

流動負債合計	126,199,292	60,818,397
負債合計	126,199,292	60,818,397
純資産の部		
元本等		
元本	14,441,656,895	20,327,562,024
剰余金		
剰余金又は欠損金(△)	10,299,530,662	17,108,136,342
元本等合計	24,741,187,557	37,435,698,366
純資産合計	24,741,187,557	37,435,698,366
負債純資産合計	24,867,386,849	37,496,516,763

(2) 注記表

(重要な会計方針の注記)

項目	自 2022 年 9 月 16 日 至 2023 年 9 月 15 日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式、投資信託受益証券、投資証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>(1) 先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場によっております。</p> <p>(2) 為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	<p>外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第 60 条および第 61 条に基づいて処理しております。</p>

(重要な会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りについて、翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目を識別していないため、注記を省略しております。

## (貸借対照表に関する注記)

項目	(2022年9月15日現在)	(2023年9月15日現在)
1. 当計算期間の末日における 受益権の総数	14,441,656,895 口	20,327,562,024 口
2. 1 単位当たり純資産の額	1 口当たり純資産額 1.7132 円 (1 万口当たりの純資産額 17,132 円)	1 口当たり純資産額 1.8416 円 (1 万口当たりの純資産額 18,416 円)

## (金融商品に関する注記)

## I. 金融商品の状況に関する事項

項目	自 2022 年 9 月 16 日 至 2023 年 9 月 15 日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第 2 条第 4 項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	<p>(1) 金融商品の内容</p> <p>1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、株式、投資信託受益証券、投資証券を組み入れております。</p> <p>2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。 当計算期間については、先物取引、為替予約取引を行っております。</p> <p>3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等</p> <p>(2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っております。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する会議をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。</p> <p>また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限值、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用部署に是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用部署は、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。なお、投資信託協会の流動性リスク管理規制に抵触する場合には、流動性リスクを管理する会議で審議の上、流動性リスクの管理責</p>

	<p>任者が対処方針を決定します。その後、決定した対処方針やその実施等について、リスク管理会議に報告を行う体制となっております。</p> <p>なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する会議にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。</p>
--	--

## II. 金融商品の時価等に関する事項

項 目	(2023年9月15日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券（株式、投資信託受益証券、投資証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

(2022年9月15日現在)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位：円)

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
			う ち 1 年 超		
市場取引	株価指数先物取引 買建				
	MSCI EMGMKT DEC22	2,518,219,338	-	2,455,743,882	△62,475,456
	小計	2,518,219,338	-	2,455,743,882	△62,475,456
合 計		2,518,219,338	-	2,455,743,882	△62,475,456

(単位：円)

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
			う ち 1 年 超		

市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	アメリカ・ドル	375,000,012	-	376,781,945	1,781,933
	小計	375,000,012	-	376,781,945	1,781,933
	売建				
	トルコ・リラ	12	-	12	-
	小計	12	-	12	-
合 計		375,000,024	-	376,781,957	1,781,933

(2023年9月15日現在)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位：円)

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
			うち 1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建				
	MSCI EMGMKT DEC23	2,900,623,761	-	2,917,662,062	17,038,301
	小計	2,900,623,761	-	2,917,662,062	17,038,301
合 計		2,900,623,761	-	2,917,662,062	17,038,301

(注) 1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価の算定方法については以下のように評価しております。

1) 原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2) 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

(単位：円)

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
			うち 1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	アメリカ・ドル	22,300,000	-	22,300,059	59
	小計	22,300,000	-	22,300,059	59
合 計		22,300,000	-	22,300,059	59

(注) 1. 時価の算定方法

為替予約取引の時価の算定方法については以下のように評価しております。

1) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

① 計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

②計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い受渡日として、発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算期間末日において対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

3) 上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認められた価額で評価しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

自 2022年9月16日 至 2023年9月15日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

(その他の注記)

(2022年9月15日現在)	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	9,098,817,572円
同期中における追加設定元本額	7,180,273,933円
同期中における一部解約元本額	1,837,434,610円
2022年9月15日現在の元本の内訳	
三井住友・DCつみたてNISA・全海外株インデックスファンド	7,997,187,830円
三井住友・DC新興国株式インデックスファンド	2,875,270,430円
アセットアロケーション・ファンド(安定型)	49,002,422円
アセットアロケーション・ファンド(安定成長型)	236,594,721円
アセットアロケーション・ファンド(成長型)	155,000,946円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2050	34,122,519円
三井住友・資産最適化ファンド(1安定重視型)	94,365,741円
三井住友・資産最適化ファンド(2やや安定型)	70,242,472円
三井住友・資産最適化ファンド(3バランス型)	299,371,907円
三井住友・資産最適化ファンド(4やや成長型)	243,657,870円
三井住友・資産最適化ファンド(5成長重視型)	400,901,356円
三井住友・DCつみたてNISA・世界分散ファンド	95,576,545円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2060	4,741,880円
日興FWS・新興国株インデックス(為替ヘッジあり)	463,254,241円
日興FWS・新興国株インデックス(為替ヘッジなし)	1,346,682,816円
三井住友DS・新興国株式インデックス・ファンド	11,175,759円
SMAM・年金Wリスクコントロールファンド<適格機関投資家限定>	64,507,440円

合 計	14,441,656,895 円
-----	------------------

(2023年9月15日現在)	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	14,441,656,895 円
同期中における追加設定元本額	8,044,472,398 円
同期中における一部解約元本額	2,158,567,269 円
2023年9月15日現在の元本の内訳	
三井住友・DCつみたてNISA・全海外株インデックスファンド	10,710,326,044 円
三井住友・DC新興国株式インデックスファンド	3,250,184,637 円
アセットアロケーション・ファンド (安定型)	292,097,730 円
アセットアロケーション・ファンド (安定成長型)	381,534,217 円
アセットアロケーション・ファンド (成長型)	236,465,753 円
イオン・バランス戦略ファンド	131,835,857 円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2050	49,438,741 円
三井住友・資産最適化ファンド (1安定重視型)	111,426,991 円
三井住友・資産最適化ファンド (2やや安定型)	84,624,996 円
三井住友・資産最適化ファンド (3バランス型)	392,384,076 円
三井住友・資産最適化ファンド (4やや成長型)	256,731,249 円
三井住友・資産最適化ファンド (5成長重視型)	367,566,031 円
三井住友・DCつみたてNISA・世界分散ファンド	121,710,317 円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2060	5,768,119 円
日興FWS・新興国株インデックス (為替ヘッジあり)	770,546,384 円
日興FWS・新興国株インデックス (為替ヘッジなし)	2,977,128,489 円
三井住友DS・新興国株式インデックス・ファンド	68,206,986 円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2035	39,354 円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2040	47,702 円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2045	59,639 円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2055	73,424 円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2065	73,424 円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル1 (保守型)	285,383 円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル2 (安定型)	3,386,264 円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル3 (安定成長型)	15,899,337 円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル4 (成長型)	8,194,445 円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル5 (積極成長型)	4,607,919 円
SMAM・年金Wリスクコントロールファンド<適格機関投資家限定>	86,918,516 円
合 計	20,327,562,024 円

(3) 附属明細表

①有価証券明細表

(a) 株式

通貨	銘柄	株数	評価額	備考
----	----	----	-----	----

			単価	金額	
アメリカ・ドル	INNER MONGOLIA YITAI COAL-B	36,700	1.363	50,022.10	
	CIA DE MINAS BUENAVENTUR-ADR	7,495	8.630	64,681.85	
	SOUTHERN COPPER CORP	2,956	80.210	237,100.76	
	ZTO EXPRESS CAYMAN INC-ADR	14,897	25.100	373,914.70	
	NIO INC - ADR	48,147	10.380	499,765.86	
	H WORLD GROUP LTD-ADR	7,199	40.760	293,431.24	
	TAL EDUCATION GROUP- ADR	14,239	7.400	105,368.60	
	YUM CHINA HOLDINGS INC	14,499	56.080	813,103.92	
	MINISO GROUP HOLDING LTD-ADR	2,998	29.640	88,860.72	
	PDD HOLDINGS INC	20,779	99.070	2,058,575.53	
	VIPSHOP HOLDINGS LTD - ADR	12,137	14.910	180,962.67	
	LEGEND BIOTECH CORP-ADR	2,074	65.110	135,038.14	
	CREDICORP LTD	2,325	137.860	320,524.50	
	LUFAX HOLDING LTD-ADR	18,837	1.200	22,604.40	
	QIFU TECHNOLOGY INC	3,764	16.110	60,638.04	
	SHANGHAI BAOSIGHT SOFTWARE-B	20,996	2.205	46,296.18	
	DAQO NEW ENERGY CORP-ADR	2,205	33.410	73,669.05	
	AUTOHOME INC-ADR	2,773	29.590	82,053.07	
	IQIYI INC-ADR	13,729	4.760	65,350.04	
	JOYY INC-ADR	1,560	38.010	59,295.60	
KANZHUN LTD - ADR	7,608	15.070	114,652.56		
TENCENT MUSIC ENTERTAINM-ADR	26,103	6.320	164,970.96		
WEIBO CORP-SPON ADR	2,729	12.030	32,829.87		
KE HOLDINGS INC-ADR	23,635	16.200	382,887.00		
アメリカ・ドル小計		310,384		6,326,597.36 (933,932,302)	
香港・ドル	CHINA COAL ENERGY CO-H	51,000	5.930	302,430.00	
	CHINA OILFIELD SERVICES-H	74,000	9.600	710,400.00	
	CHINA PETROLEUM & CHEMICAL-H	882,000	4.320	3,810,240.00	
	CHINA SHENHUA ENERGY CO-H	121,500	24.650	2,994,975.00	
	COSCO SHIPPING ENERGY TRAN-H	52,000	7.600	395,200.00	
	PETROCHINA CO LTD-H	750,000	5.810	4,357,500.00	
	YANKUANG ENERGY GROUP CO-H	72,000	14.540	1,046,880.00	
	ALUMINUM CORP OF CHINA LTD-H	110,000	4.580	503,800.00	
	ANHUI CONCH CEMENT CO LTD-H	39,000	20.600	803,400.00	
	CHINA HONGQIAO GROUP LTD	94,000	7.880	740,720.00	
	CHINA NATIONAL BUILDING MA-H	122,000	4.060	495,320.00	
	CHINA RESOURCES CEMENT	78,000	2.200	171,600.00	
	CMOC GROUP LTD-H	150,000	5.320	798,000.00	
	DONGYUE GROUP	43,000	6.050	260,150.00	
GANFENG LITHIUM GROUP CO L-H	14,600	36.300	529,980.00		

JIANGXI COPPER CO LTD-H	31,000	12.800	396,800.00	
NINE DRAGONS PAPER HOLDINGS	37,000	4.460	165,020.00	
SHANDONG GOLD MINING CO LT-H	25,000	15.940	398,500.00	
ZHAOJIN MINING INDUSTRY - H	54,000	11.660	629,640.00	
ZIJIN MINING GROUP CO LTD-H	182,000	12.800	2,329,600.00	
AVICHINA INDUSTRY & TECH-H	99,000	3.690	365,310.00	
BOC AVIATION LTD	6,100	58.500	356,850.00	
CHINA COMMUNICATIONS SERVI-H	54,000	3.390	183,060.00	
CHINA CONCH VENTURE HOLDINGS	56,500	6.940	392,110.00	
CHINA RAILWAY GROUP LTD-H	152,000	4.140	629,280.00	
CHINA STATE CONSTRUCTION INT	64,000	8.440	540,160.00	
CITIC LTD	193,000	7.540	1,455,220.00	
CRRC CORP LTD - H	144,000	3.820	550,080.00	
FOSUN INTERNATIONAL LTD	72,000	4.810	346,320.00	
HAITIAN INTERNATIONAL HLDGS	21,000	16.700	350,700.00	
SANY HEAVY EQUIPMENT INTL	39,000	11.980	467,220.00	
SINOTRUK HONG KONG LTD	30,000	14.200	426,000.00	
WEICHAI POWER CO LTD-H	68,000	10.780	733,040.00	
ZHUZHOU CRRC TIMES ELECTRI-H	19,400	28.800	558,720.00	
CHINA EVERBRIGHT ENVIRONMENT	123,000	2.850	350,550.00	
AIR CHINA LTD-H	56,000	5.660	316,960.00	
BEIJING CAPITAL INTL AIRPO-H	44,000	3.740	164,560.00	
CHINA MERCHANTS PORT HOLDING	38,140	9.660	368,432.40	
CHINA SOUTHERN AIRLINES CO-H	72,000	3.990	287,280.00	
COSCO SHIPPING HOLDINGS CO-H	100,400	8.210	824,284.00	
COSCO SHIPPING PORTS LTD	66,000	4.910	324,060.00	
JD LOGISTICS INC	70,500	10.480	738,840.00	
JIANGSU EXPRESS CO LTD-H	50,000	7.020	351,000.00	
ORIENT OVERSEAS INTL LTD	4,000	102.700	410,800.00	
SHENZHEN INTL HOLDINGS	49,500	5.010	247,995.00	
ZHEJIANG EXPRESSWAY CO-H	32,000	5.800	185,600.00	
BYD CO LTD-H	36,500	244.800	8,935,200.00	
DONGFENG MOTOR GRP CO LTD-H	70,000	3.020	211,400.00	
FUYAO GLASS INDUSTRY GROUP-H	23,600	36.100	851,960.00	
GEELY AUTOMOBILE HOLDINGS LT	219,000	9.650	2,113,350.00	
GREAT WALL MOTOR CO LTD-H	85,000	9.700	824,500.00	
GUANGZHOU AUTOMOBILE GROUP-H	81,200	4.010	325,612.00	
LI AUTO INC-CLASS A	39,600	159.000	6,296,400.00	
MINTH GROUP LTD	22,000	21.350	469,700.00	
XPENG INC - CLASS A SHARES	35,900	71.250	2,557,875.00	
YADEA GROUP HOLDINGS LTD	48,000	15.640	750,720.00	
ANTA SPORTS PRODUCTS LTD	45,400	89.300	4,054,220.00	

BOSIDENG INTL HLDGS LTD	104,000	3.190	331,760.00	
HAIER SMART HOME CO LTD-H	82,000	24.450	2,004,900.00	
LI NING CO LTD	85,000	35.800	3,043,000.00	
SHENZHOU INTERNATIONAL GROUP	30,000	73.900	2,217,000.00	
XTEP INTERNATIONAL HOLDINGS	57,000	7.780	443,460.00	
EAST BUY HOLDING LTD	13,000	39.600	514,800.00	
HAIDILAO INTERNATIONAL HOLDI	59,000	20.900	1,233,100.00	
JIUMAOJIU INTERNATIONAL HOLD	36,000	11.900	428,400.00	
MEITUAN-CLASS B	177,060	123.000	21,778,380.00	
NEW ORIENTAL EDUCATION & TEC	52,000	46.200	2,402,400.00	
TONGCHENG TRAVEL HOLDINGS LT	38,400	17.620	676,608.00	
TRAVELSKY TECHNOLOGY LTD-H	29,000	14.840	430,360.00	
TRIP.COM GROUP LTD	19,400	281.400	5,459,160.00	
ALIBABA GROUP HOLDING LTD	571,500	85.900	49,091,850.00	
CHINA MEIDONG AUTO HOLDINGS	22,000	4.340	95,480.00	
CHINA TOURISM GROUP DUTY F-H	2,300	105.100	241,730.00	
CHOW TAI FOOK JEWELLERY GROU	68,200	11.100	757,020.00	
JD.COM INC-CLASS A	82,285	124.000	10,203,340.00	
POP MART INTERNATIONAL GROUP	21,000	23.550	494,550.00	
TOPSPORTS INTERNATIONAL HOLD	49,000	6.190	303,310.00	
ZHONGSHENG GROUP HOLDINGS	33,000	22.750	750,750.00	
ALIBABA HEALTH INFORMATION T	208,000	4.590	954,720.00	
JD HEALTH INTERNATIONAL INC	40,800	41.200	1,680,960.00	
PING AN HEALTHCARE AND TECHN	24,200	18.460	446,732.00	
ANHUI GUJING DISTILLERY CO-B	3,700	136.170	503,829.00	
CHINA FEIHE LTD	127,000	4.680	594,360.00	
CHINA MENGNIU DAIRY CO	113,000	27.250	3,079,250.00	
CHINA RESOURCES BEER HOLDING	58,000	44.300	2,569,400.00	
NONGFU SPRING CO LTD-H	63,400	44.500	2,821,300.00	
SMOORE INTERNATIONAL HOLDING	58,000	7.300	423,400.00	
TINGYI (CAYMAN ISLN) HLDG CO	60,000	10.740	644,400.00	
TSINGTAO BREWERY CO LTD-H	20,000	64.450	1,289,000.00	
UNI-PRESIDENT CHINA HOLDINGS	28,000	5.450	152,600.00	
WANT WANT CHINA HOLDINGS LTD	166,000	5.000	830,000.00	
YIHAI INTERNATIONAL HOLDING	16,000	13.960	223,360.00	
HENGAN INTL GROUP CO LTD	25,500	27.700	706,350.00	
VINDA INTERNATIONAL HOLDINGS	9,000	18.060	162,540.00	
HYGEIA HEALTHCARE HOLDINGS C	10,800	44.550	481,140.00	
MICROPORT SCIENTIFIC CORP	23,700	12.340	292,458.00	
SHANDONG WEIGAO GP MEDICAL-H	78,400	6.930	543,312.00	
SHANGHAI PHARMACEUTICALS-H	24,700	12.420	306,774.00	
SINOPHARM GROUP CO-H	42,400	21.450	909,480.00	

3SBIO INC	69,000	6.940	478,860.00	
AKESO INC	15,000	36.800	552,000.00	
BEIGENE LTD	24,700	121.700	3,005,990.00	
CHINA MEDICAL SYSTEM HOLDING	44,000	11.640	512,160.00	
CHINA RESOURCES PHARMACEUTIC	54,500	4.980	271,410.00	
CHINA TRADITIONAL CHINESE ME	86,000	3.020	259,720.00	
CSPC PHARMACEUTICAL GROUP LT	324,800	5.740	1,864,352.00	
GENSCRIPT BIOTECH CORP	36,000	18.860	678,960.00	
HANSOH PHARMACEUTICAL GROUP	34,000	9.900	336,600.00	
INNOVENT BIOLOGICS INC	42,500	37.750	1,604,375.00	
SHANGHAI FOSUN PHARMACEUTI-H	16,500	18.460	304,590.00	
SINO BIOPHARMACEUTICAL	327,000	2.930	958,110.00	
WUXI APPTec CO LTD-H	13,711	83.200	1,140,755.20	
WUXI BIOLOGICS CAYMAN INC	135,000	41.900	5,656,500.00	
ZAI LAB LTD	29,900	20.150	602,485.00	
AGRICULTURAL BANK OF CHINA-H	1,049,000	2.740	2,874,260.00	
BANK OF CHINA LTD-H	2,795,000	2.700	7,546,500.00	
BANK OF COMMUNICATIONS CO-H	325,000	4.600	1,495,000.00	
CHINA CITIC BANK CORP LTD-H	303,000	3.580	1,084,740.00	
CHINA CONSTRUCTION BANK-H	3,364,000	4.380	14,734,320.00	
CHINA EVERBRIGHT BANK CO L-H	77,000	2.300	177,100.00	
CHINA MERCHANTS BANK-H	138,500	32.350	4,480,475.00	
CHINA MINSHENG BANKING COR-H	265,100	2.600	689,260.00	
IND & COMM BK OF CHINA-H	2,288,000	3.790	8,671,520.00	
POSTAL SAVINGS BANK OF CHI-H	251,000	3.900	978,900.00	
CHINA CINDA ASSET MANAGEME-H	400,000	0.800	320,000.00	
CHINA GALAXY SECURITIES CO-H	132,000	4.140	546,480.00	
CHINA INTERNATIONAL CAPITA-H	58,400	14.800	864,320.00	
CITIC SECURITIES CO LTD-H	64,500	16.100	1,038,450.00	
FAR EAST HORIZON LTD	42,000	5.480	230,160.00	
GF SECURITIES CO LTD-H	27,200	11.040	300,288.00	
HAITONG SECURITIES CO LTD-H	80,800	4.900	395,920.00	
HUATAI SECURITIES CO LTD-H	43,200	10.520	454,464.00	
CHINA LIFE INSURANCE CO-H	266,000	12.120	3,223,920.00	
CHINA PACIFIC INSURANCE GR-H	96,800	18.780	1,817,904.00	
CHINA TAIPING INSURANCE HOLD	61,000	8.530	520,330.00	
NEW CHINA LIFE INSURANCE C-H	30,100	19.540	588,154.00	
PEOPLE'S INSURANCE CO GROU-H	308,000	2.730	840,840.00	
PICC PROPERTY & CASUALTY-H	250,000	9.430	2,357,500.00	
PING AN INSURANCE GROUP CO-H	235,000	46.850	11,009,750.00	
ZHONGAN ONLINE P&C INSURAN-H	19,800	24.350	482,130.00	
CHINASOFT INTERNATIONAL LTD	100,000	5.880	588,000.00	

GDS HOLDINGS LTD-CL A	23,900	10.960	261,944.00	
KINGDEE INTERNATIONAL SFTWR	104,000	10.860	1,129,440.00	
AAC TECHNOLOGIES HOLDINGS IN	20,000	13.920	278,400.00	
BYD ELECTRONIC INTL CO LTD	29,000	36.750	1,065,750.00	
KINGBOARD HOLDINGS LTD	18,500	18.140	335,590.00	
KINGBOARD LAMINATES HLDG LTD	21,000	5.750	120,750.00	
LENOVO GROUP LTD	240,000	8.170	1,960,800.00	
SUNNY OPTICAL TECH	26,200	60.850	1,594,270.00	
XIAOMI CORP-CLASS B	540,600	12.240	6,616,944.00	
ZTE CORP-H	23,800	23.850	567,630.00	
FLAT GLASS GROUP CO LTD-H	17,000	17.600	299,200.00	
GCL TECHNOLOGY HOLDINGS LTD	642,000	1.410	905,220.00	
HUA HONG SEMICONDUCTOR LTD	19,000	19.820	376,580.00	
XINYI SOLAR HOLDINGS LTD	154,000	6.270	965,580.00	
CHINA TOWER CORP LTD-H	1,400,000	0.770	1,078,000.00	
BEIJING ENTERPRISES HLDGS	17,000	27.300	464,100.00	
BEIJING ENTERPRISES WATER GR	100,000	1.810	181,000.00	
CGN POWER CO LTD-H	333,000	2.010	669,330.00	
CHINA GAS HOLDINGS LTD	94,400	7.160	675,904.00	
CHINA LONGYUAN POWER GROUP-H	105,000	6.520	684,600.00	
CHINA POWER INTERNATIONAL	148,000	3.000	444,000.00	
CHINA RESOURCES GAS GROUP LT	29,200	21.050	614,660.00	
CHINA RESOURCES POWER HOLDIN	60,000	15.420	925,200.00	
ENN ENERGY HOLDINGS LTD	29,000	57.700	1,673,300.00	
GUANGDONG INVESTMENT LTD	92,000	5.770	530,840.00	
HUANENG POWER INTL INC-H	152,000	4.050	615,600.00	
KUNLUN ENERGY CO LTD	122,000	6.250	762,500.00	
BAIDU INC-CLASS A	79,050	135.000	10,671,750.00	
BILIBILI INC-CLASS Z	5,980	108.800	650,624.00	
CHINA LITERATURE LTD	12,200	29.450	359,290.00	
CHINA RUYI HOLDINGS LTD	172,000	2.110	362,920.00	
KINGSOFT CORP LTD	33,600	28.900	971,040.00	
KUAISHOU TECHNOLOGY	82,100	64.900	5,328,290.00	
NETEASE INC	67,800	158.700	10,759,860.00	
TENCENT HOLDINGS LTD	233,200	319.800	74,577,360.00	
C&D INTERNATIONAL INVESTMENT	21,000	19.500	409,500.00	
CHINA JINMAO HOLDINGS GROUP	160,000	1.170	187,200.00	
CHINA OVERSEAS LAND & INVEST	138,500	16.540	2,290,790.00	
CHINA OVERSEAS PROPERTY HOLD	50,000	9.210	460,500.00	
CHINA RESOURCES LAND LTD	114,000	33.500	3,819,000.00	
CHINA RESOURCES MIXC LIFESTY	23,400	34.200	800,280.00	
CHINA VANKE CO LTD-H	78,900	9.100	717,990.00	

	COUNTRY GARDEN SERVICES HOLD	74,000	9.250	684,500.00	
	GREENTOWN CHINA HOLDINGS	45,500	8.980	408,590.00	
	LONGFOR GROUP HOLDINGS LTD	63,000	16.180	1,019,340.00	
	YUEXIU PROPERTY CO LTD	64,600	9.610	620,806.00	
	香港・ドル小計	28,646,026		411,106,560.60 (7,753,469,733)	
台湾・ドル	FORMOSA PETROCHEMICAL CORP	40,000	83.000	3,320,000.00	
	ASIA CEMENT CORP	73,000	40.250	2,938,250.00	
	CHINA STEEL CORP	424,000	26.600	11,278,400.00	
	FORMOSA CHEMICALS & FIBRE	128,000	66.000	8,448,000.00	
	FORMOSA PLASTICS CORP	126,000	83.100	10,470,600.00	
	NAN YA PLASTICS CORP	171,000	69.200	11,833,200.00	
	TAIWAN CEMENT	234,676	35.500	8,330,998.00	
	AIRTAC INTERNATIONAL GROUP	5,000	964.000	4,820,000.00	
	FAR EASTERN NEW CENTURY CORP	105,000	29.450	3,092,250.00	
	VOLTRONIC POWER TECHNOLOGY	2,000	1,540.000	3,080,000.00	
	WALSIN LIHWA CORP	108,000	37.550	4,055,400.00	
	CHINA AIRLINES LTD	106,000	22.850	2,422,100.00	
	EVA AIRWAYS CORP	91,000	30.800	2,802,800.00	
	EVERGREEN MARINE CORP LTD	39,096	109.500	4,281,012.00	
	TAIWAN HIGH SPEED RAIL CORP	64,000	30.550	1,955,200.00	
	WAN HAI LINES LTD	25,605	48.850	1,250,804.25	
	YANG MING MARINE TRANSPORT	55,000	44.600	2,453,000.00	
	CHENG SHIN RUBBER IND CO LTD	63,000	42.750	2,693,250.00	
	ECLAT TEXTILE COMPANY LTD	6,000	512.000	3,072,000.00	
	FENG TAY ENTERPRISE CO LTD	15,276	201.500	3,078,114.00	
	GIANT MANUFACTURING	10,000	190.000	1,900,000.00	
	NIEN MADE ENTERPRISE CO LTD	6,000	323.000	1,938,000.00	
	POU CHEN	70,000	29.400	2,058,000.00	
	HOTAI MOTOR COMPANY LTD	10,200	690.000	7,038,000.00	
	MOMO.COM INC	2,420	512.000	1,239,040.00	
	PRESIDENT CHAIN STORE CORP	21,000	268.500	5,638,500.00	
	UNI-PRESIDENT ENTERPRISES CO	173,000	70.600	12,213,800.00	
	PHARMAESSENTIA CORP	9,000	363.500	3,271,500.00	
	CHANG HWA COMMERCIAL BANK	189,359	17.550	3,323,250.45	
	CTBC FINANCIAL HOLDING CO LT	613,000	25.000	15,325,000.00	
	E.SUN FINANCIAL HOLDING CO	504,360	24.800	12,508,128.00	
	FIRST FINANCIAL HOLDING CO	378,501	27.100	10,257,377.10	
	HUA NAN FINANCIAL HOLDINGS C	292,970	21.200	6,210,964.00	
	MEGA FINANCIAL HOLDING CO LT	390,585	37.500	14,646,937.50	
	SINOPAC FINANCIAL HOLDINGS	347,551	17.700	6,151,652.70	
	TAISHIN FINANCIAL HOLDING	389,912	18.150	7,076,902.80	

TAIWAN BUSINESS BANK	213,032	13.600	2,897,235.20	
TAIWAN COOPERATIVE FINANCIAL	365,563	26.550	9,705,697.65	
THE SHANGHAI COMMERCIAL & SA	121,299	43.700	5,300,766.30	
CHAILEASE HOLDING CO LTD	50,832	180.000	9,149,760.00	
YUANTA FINANCIAL HOLDING CO	368,013	25.200	9,273,927.60	
CATHAY FINANCIAL HOLDING CO	331,000	46.900	15,523,900.00	
CHINA DEVELOPMENT FINANCIAL	536,196	12.050	6,461,161.80	
FUBON FINANCIAL HOLDING CO	271,897	62.900	17,102,321.30	
SHIN KONG FINANCIAL HOLDING	414,432	9.490	3,932,959.68	
ACCTON TECHNOLOGY CORP	18,000	482.500	8,685,000.00	
ACER INC	111,000	37.800	4,195,800.00	
ADVANTECH CO LTD	15,727	352.500	5,543,767.50	
ASUSTEK COMPUTER INC	25,000	373.500	9,337,500.00	
AUO CORP	222,600	16.950	3,773,070.00	
CATCHER TECHNOLOGY CO LTD	21,000	182.500	3,832,500.00	
COMPAL ELECTRONICS	157,000	31.850	5,000,450.00	
DELTA ELECTRONICS INC	69,000	338.000	23,322,000.00	
E INK HOLDINGS INC	27,000	182.500	4,927,500.00	
GIGABYTE TECHNOLOGY CO LTD	18,000	278.000	5,004,000.00	
HON HAI PRECISION INDUSTRY	436,800	106.500	46,519,200.00	
INNOLUX CORP	292,163	13.850	4,046,457.55	
INVENTEC CORP	87,000	52.100	4,532,700.00	
LARGAN PRECISION CO LTD	3,480	2,070.000	7,203,600.00	
LITE-ON TECHNOLOGY CORP	73,000	126.500	9,234,500.00	
MICRO-STAR INTERNATIONAL CO	27,000	168.000	4,536,000.00	
NAN YA PRINTED CIRCUIT BOARD	6,000	259.000	1,554,000.00	
PEGATRON CORP	68,000	77.500	5,270,000.00	
QUANTA COMPUTER INC	95,000	235.000	22,325,000.00	
SYNNEX TECHNOLOGY INTL CORP	37,000	64.000	2,368,000.00	
UNIMICRON TECHNOLOGY CORP	50,000	186.000	9,300,000.00	
WISTRON CORP	88,000	106.000	9,328,000.00	
WIWYNN CORP	3,000	1,480.000	4,440,000.00	
WPG HOLDINGS LTD	62,520	58.200	3,638,664.00	
YAGEO CORPORATION	10,912	512.000	5,586,944.00	
ZHEN DING TECHNOLOGY HOLDING	19,000	100.500	1,909,500.00	
ASE TECHNOLOGY HOLDING CO LT	110,000	115.500	12,705,000.00	
EMEMORY TECHNOLOGY INC	2,000	2,195.000	4,390,000.00	
GLOBAL UNICHIP CORP	3,000	1,470.000	4,410,000.00	
GLOBALWAFERS CO LTD	7,000	478.500	3,349,500.00	
MEDIATEK INC	53,000	733.000	38,849,000.00	
NANYA TECHNOLOGY CORP	35,000	70.000	2,450,000.00	
NOVATEK MICROELECTRONICS COR	19,000	449.500	8,540,500.00	

	PARADE TECHNOLOGIES LTD	3,000	1,085.000	3,255,000.00	
	POWERCHIP SEMICONDUCTOR MANU	103,000	27.900	2,873,700.00	
	REALTEK SEMICONDUCTOR CORP	18,000	411.000	7,398,000.00	
	SILERGY CORP	10,800	329.500	3,558,600.00	
	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC	857,000	550.000	471,350,000.00	
	UNITED MICROELECTRONICS CORP	399,000	47.350	18,892,650.00	
	VANGUARD INTERNATIONAL SEMI	25,000	71.800	1,795,000.00	
	WINBOND ELECTRONICS CORP	118,000	27.300	3,221,400.00	
	CHUNGHWA TELECOM CO LTD	135,000	117.000	15,795,000.00	
	FAR EASTONE TELECOMM CO LTD	51,000	73.000	3,723,000.00	
	TAIWAN MOBILE CO LTD	60,000	95.000	5,700,000.00	
	RUENTEX DEVELOPMENT CO LTD	48,270	34.900	1,684,623.00	
	台湾・ドル小計	12,062,047		1,115,175,286.38 (5,156,347,489)	
エジプト・ ボンド	EASTERN CO SAE	47,271	24.500	1,158,139.50	
	COMMERCIAL INTERNATIONAL BAN	87,802	58.750	5,158,367.50	
	EFG HOLDING S. A. E.	19,906	15.770	313,917.62	
	エジプト・ボンド小計	154,979		6,630,424.62 (31,623,810)	
トルコ・リ ラ	TUPRAS-TURKIYE PETROL RAFINE	32,627	144.500	4,714,601.50	
	EREGLI DEMIR VE CELIK FABRIK	48,657	44.020	2,141,881.14	
	HEKTAS TICARET T. A. S	31,731	25.040	794,544.24	
	KOZA ALTIN ISLETMELERI AS	37,677	31.220	1,176,275.94	
	SASA POLYESTER SANAYI	38,018	49.500	1,881,891.00	
	ASELSAN ELEKTRONIK SANAYI	38,582	41.700	1,608,869.40	
	KOC HOLDING AS	26,441	141.000	3,728,181.00	
	TURK SISE VE CAM FABRIKALARI	47,908	56.600	2,711,592.80	
	PEGASUS HAVA TASIMACILIGI AS	1,852	852.000	1,577,904.00	
	TURK HAVA YOLLARI AO	18,832	238.500	4,491,432.00	
	FORD OTOMOTIV SANAYI AS	2,571	911.000	2,342,181.00	
	TOFAS TURK OTOMOBIL FABRIKA	4,752	303.000	1,439,856.00	
	BIM BIRLESIK MAGAZALAR AS	15,813	273.900	4,331,180.70	
	AKBANK T. A. S.	108,288	28.800	3,118,694.40	
	HACI OMER SABANCI HOLDING	35,457	60.350	2,139,829.95	
	TURKIYE IS BANKASI-C	128,081	21.620	2,769,111.22	
	YAPI VE KREDI BANKASI	117,430	16.140	1,895,320.20	
	TURKCELL ILETISIM HIZMET AS	42,053	60.200	2,531,590.60	
	トルコ・リラ小計	776,770		45,394,937.09 (248,814,190)	
メキシコ・ ペソ	GRUPO MEXICO SAB DE CV-SER B	110,600	81.130	8,972,978.00	
	INDUSTRIAS PENOLES SAB DE CV	6,795	218.100	1,481,989.50	
	ORBIA ADVANCE CORP SAB DE CV	40,100	38.920	1,560,692.00	

	ALFA S. A. B. -A	126,300	11.240	1,419,612.00	
	GRUPO CARSO SAB DE CV-SER A1	19,800	137.520	2,722,896.00	
	GRUPO AEROPORT DEL PACIFIC-B	12,800	310.630	3,976,064.00	
	GRUPO AEROPORT DEL SURESTE-B	6,600	445.990	2,943,534.00	
	PROMOTORA Y OPERADORA DE INF	7,195	162.060	1,166,021.70	
	WALMART DE MEXICO SAB DE CV	184,900	64.330	11,894,617.00	
	ARCA CONTINENTAL SAB DE CV	17,900	159.160	2,848,964.00	
	GRUMA S. A. B. -B	6,425	287.430	1,846,737.75	
	GRUPO BIMBO SAB- SERIES A	46,200	82.370	3,805,494.00	
	KIMBERLY-CLARK DE MEXICO-A	47,400	37.440	1,774,656.00	
	BANCO DEL BAJIO SA	26,900	56.570	1,521,733.00	
	GRUPO FINANCIERO BANORTE-O	90,200	146.050	13,173,710.00	
	GRUPO FINANCIERO INBURSA-O	67,700	36.800	2,491,360.00	
	AMERICA MOVIL SAB DE C-SER B	661,900	15.630	10,345,497.00	
	OPERADORA DE SITES MEX- A-1	30,400	16.140	490,656.00	
	メキシコ・ペソ小計	1,510,115		74,437,211.95 (642,683,444)	
フィリピン・ペソ	ABOITIZ EQUITY VENTURES INC	42,090	48.700	2,049,783.00	
	AYALA CORPORATION	9,680	627.000	6,069,360.00	
	JG SUMMIT HOLDINGS INC	82,562	38.400	3,170,380.80	
	SM INVESTMENTS CORP	9,035	812.000	7,336,420.00	
	INTL CONTAINER TERM SVCS INC	38,440	210.000	8,072,400.00	
	JOLLIBEE FOODS CORP	12,830	232.400	2,981,692.00	
	UNIVERSAL ROBINA CORP	27,990	118.900	3,328,011.00	
	BANK OF THE PHILIPPINE ISLAN	66,506	109.600	7,289,057.60	
	BDO UNIBANK INC	82,344	129.600	10,671,782.40	
	METROPOLITAN BANK & TRUST	58,720	54.450	3,197,304.00	
	PLDT INC	2,690	1,160.000	3,120,400.00	
	ACEN CORP	10,485	4.700	49,279.50	
	MANILA ELECTRIC COMPANY	10,060	358.600	3,607,516.00	
	AYALA LAND INC	237,900	27.850	6,625,515.00	
	SM PRIME HOLDINGS INC	366,400	30.200	11,065,280.00	
	フィリピン・ペソ小計	1,057,732		78,634,181.30 (204,511,779)	
チリ・ペソ	EMPRESAS COPEC SA	13,877	6,048.000	83,928,096.00	
	EMPRESAS CMPC SA	36,662	1,555.000	57,009,410.00	
	SOC QUIMICA Y MINERA CHILE-B	5,151	54,225.000	279,312,975.00	
	CIA SUD AMERICANA DE VAPORES	374,056	55.830	20,883,546.48	
	FALABELLA SA	28,182	2,100.000	59,182,200.00	
	CENCOSUD SA	40,071	1,780.000	71,326,380.00	
	CIA CERVECERIAS UNIDAS SA	5,381	6,064.600	32,633,612.60	
	BANCO DE CHILE	1,530,852	92.900	142,216,150.80	

	BANCO DE CREDITO E INVERSION	2,223	24,699.000	54,905,877.00	
	BANCO SANTANDER CHILE	2,408,919	41.850	100,813,260.15	
	ENEL AMERICAS SA	843,379	100.490	84,751,155.71	
	ENEL CHILE SA	971,320	57.990	56,326,846.80	
	チリ・ペソ小計	6,260,073		1,043,289,510.54 (172,779,176)	
コロンビア・ペソ	BANCOLOMBIA SA	9,763	30,000.000	292,890,000.00	
	BANCOLOMBIA SA-PREF	15,218	27,090.000	412,255,620.00	
	INTERCONEXION ELECTRICA SA	14,643	14,710.000	215,398,530.00	
	コロンビア・ペソ小計	39,624		920,544,150.00 (34,639,156)	
インド・ルピー	BHARAT PETROLEUM CORP LTD	25,859	358.750	9,276,916.25	
	COAL INDIA LTD	52,468	277.550	14,562,493.40	
	HINDUSTAN PETROLEUM CORP	15,734	258.500	4,067,239.00	
	INDIAN OIL CORP LTD	89,126	94.650	8,435,775.90	
	OIL & NATURAL GAS CORP LTD	106,477	187.900	20,007,028.30	
	PETRONET LNG LTD	27,436	244.000	6,694,384.00	
	RELIANCE INDUSTRIES LTD	105,896	2,453.300	259,794,656.80	
	AMBUJA CEMENTS LTD	19,152	445.200	8,526,470.40	
	ASIAN PAINTS LTD	13,624	3,240.250	44,145,166.00	
	BERGER PAINTS INDIA LTD	6,933	729.000	5,054,157.00	
	GRASIM INDUSTRIES LTD	8,842	1,931.600	17,079,207.20	
	HINDALCO INDUSTRIES LTD	41,646	497.350	20,712,638.10	
	JINDAL STEEL & POWER LTD	11,377	711.050	8,089,615.85	
	JSW STEEL LTD	19,429	810.350	15,744,290.15	
	PI INDUSTRIES LTD	2,663	3,657.200	9,739,123.60	
	PIDILITE INDUSTRIES LTD	4,812	2,483.200	11,949,158.40	
	SHREE CEMENT LTD	324	26,445.000	8,568,180.00	
	SRF LTD	5,058	2,399.400	12,136,165.20	
	SUPREME INDUSTRIES LTD	2,423	4,294.900	10,406,542.70	
	TATA STEEL LTD	262,781	131.700	34,608,257.70	
	ULTRATECH CEMENT LTD	4,130	8,687.950	35,881,233.50	
	UPL LTD	15,397	631.750	9,727,054.75	
	VEDANTA LTD	20,729	236.200	4,896,189.80	
	ABB INDIA LTD	2,065	4,366.200	9,016,203.00	
	ADANI ENTERPRISES LTD	5,498	2,519.800	13,853,860.40	
	ASHOK LEYLAND LTD	56,114	179.900	10,094,908.60	
	ASTRAL LTD	4,691	1,908.000	8,950,428.00	
BHARAT ELECTRONICS LTD	134,202	136.800	18,358,833.60		
CG POWER AND INDUSTRIAL SOLU	19,270	444.850	8,572,259.50		
CUMMINS INDIA LTD	5,373	1,725.750	9,272,454.75		
HAVELLS INDIA LTD	9,425	1,391.900	13,118,657.50		

HINDUSTAN AERONAUTICS LTD	2,687	3,958.200	10,635,683.40	
LARSEN & TOUBRO LTD	24,291	2,918.600	70,895,712.60	
SIEMENS LTD	2,862	3,828.150	10,956,165.30	
INDIAN RAILWAY CATERING & TO	6,819	696.400	4,748,751.60	
ADANI PORTS AND SPECIAL ECON	19,519	849.800	16,587,246.20	
CONTAINER CORP OF INDIA LTD	10,064	722.850	7,274,762.40	
INTERGLOBE AVIATION LTD	4,338	2,464.650	10,691,651.70	
BAJAJ AUTO LTD	2,566	4,844.500	12,430,987.00	
BALKRISHNA INDUSTRIES LTD	2,486	2,502.600	6,221,463.60	
BHARAT FORGE LTD	8,900	1,108.200	9,862,980.00	
EICHER MOTORS LTD	4,755	3,381.400	16,078,557.00	
HERO MOTOCORP LTD	3,820	2,998.400	11,453,888.00	
MAHINDRA & MAHINDRA LTD	32,414	1,566.000	50,760,324.00	
MARUTI SUZUKI INDIA LTD	4,723	10,488.150	49,535,532.45	
MRF LTD	70	111,001.250	7,770,087.50	
SAMVARDHANA MOTHERSON INTERN	74,623	98.550	7,354,096.65	
SONA BLW PRECISION FORGINGS	13,173	587.000	7,732,551.00	
TATA MOTORS LTD	57,726	624.600	36,055,659.60	
TUBE INVESTMENTS OF INDIA LT	3,415	3,376.600	11,531,089.00	
TVS MOTOR CO LTD	7,637	1,463.950	11,180,186.15	
PAGE INDUSTRIES LTD	194	40,036.350	7,767,051.90	
TITAN CO LTD	12,654	3,261.350	41,269,122.90	
INDIAN HOTELS CO LTD	27,400	423.650	11,608,010.00	
JUBILANT FOODWORKS LTD	14,355	522.650	7,502,640.75	
ZOMATO LTD	137,493	99.450	13,673,678.85	
TRENT LTD	6,771	2,058.500	13,938,103.50	
AVENUE SUPERMARTS LTD	5,654	3,808.050	21,530,714.70	
BRITANNIA INDUSTRIES LTD	3,767	4,574.350	17,231,576.45	
ITC LTD	105,944	449.950	47,669,502.80	
MARICO LTD	18,008	580.800	10,459,046.40	
NESTLE INDIA LTD	1,217	22,477.700	27,355,360.90	
TATA CONSUMER PRODUCTS LTD	18,760	884.550	16,594,158.00	
UNITED SPIRITS LTD	10,302	1,065.250	10,974,205.50	
VARUN BEVERAGES LTD	15,648	914.400	14,308,531.20	
COLGATE PALMOLIVE (INDIA)	4,747	1,949.300	9,253,327.10	
DABUR INDIA LTD	21,140	567.450	11,995,893.00	
GODREJ CONSUMER PRODUCTS LTD	14,218	1,006.550	14,311,127.90	
HINDUSTAN UNILEVER LTD	28,964	2,500.800	72,433,171.20	
APOLLO HOSPITALS ENTERPRISE	3,236	5,084.550	16,453,603.80	
MAX HEALTHCARE INSTITUTE LTD	24,969	583.950	14,580,647.55	
AUROBINDO PHARMA LTD	8,477	895.750	7,593,272.75	
CIPLA LTD	19,015	1,233.750	23,459,756.25	

DIVI' S LABORATORIES LTD	3, 911	3, 817. 900	14, 931, 806. 90	
DR. REDDY' S LABORATORIES	3, 932	5, 744. 650	22, 587, 963. 80	
LUPIN LTD	6, 582	1, 155. 650	7, 606, 488. 30	
SUN PHARMACEUTICAL INDUS	34, 226	1, 143. 800	39, 147, 698. 80	
TORRENT PHARMACEUTICALS LTD	3, 264	1, 839. 700	6, 004, 780. 80	
AU SMALL FINANCE BANK LTD	6, 667	738. 750	4, 925, 246. 25	
AXIS BANK LTD	79, 208	1, 020. 900	80, 863, 447. 20	
BANDHAN BANK LTD	26, 591	239. 550	6, 369, 874. 05	
BANK OF BARODA	38, 009	211. 900	8, 054, 107. 10	
HDFC BANK LIMITED	96, 928	1, 642. 900	159, 243, 011. 20	
ICICI BANK LTD	179, 956	987. 700	177, 742, 541. 20	
IDFC FIRST BANK LTD	112, 874	93. 650	10, 570, 650. 10	
KOTAK MAHINDRA BANK LTD	38, 079	1, 821. 550	69, 362, 802. 45	
STATE BANK OF INDIA	62, 035	597. 300	37, 053, 505. 50	
YES BANK LTD	449, 730	17. 500	7, 870, 275. 00	
BAJAJ FINANCE LTD	9, 476	7, 494. 300	71, 015, 986. 80	
BAJAJ FINSERV LTD	13, 269	1, 550. 900	20, 578, 892. 10	
BAJAJ HOLDINGS AND INVESTMEN	859	7, 125. 050	6, 120, 417. 95	
CHOLAMANDALAM INVESTMENT AND	14, 064	1, 208. 550	16, 997, 047. 20	
HDFC ASSET MANAGEMENT CO LTD	2, 968	2, 665. 550	7, 911, 352. 40	
JIO FINANCIAL SERVICES LTD	105, 812	242. 550	25, 664, 700. 60	
MUTHOOT FINANCE LTD	4, 186	1, 290. 500	5, 402, 033. 00	
POWER FINANCE CORPORATION	36, 701	279. 550	10, 259, 764. 55	
REC LTD	45, 100	246. 500	11, 117, 150. 00	
SBI CARDS & PAYMENT SERVICES	10, 068	826. 000	8, 316, 168. 00	
SHRIRAM FINANCE LTD	10, 283	1, 915. 400	19, 696, 058. 20	
HDFC LIFE INSURANCE CO LTD	33, 620	645. 450	21, 700, 029. 00	
ICICI LOMBARD GENERAL INSURA	7, 594	1, 368. 900	10, 395, 426. 60	
ICICI PRUDENTIAL LIFE INSURA	12, 502	569. 500	7, 119, 889. 00	
SBI LIFE INSURANCE CO LTD	15, 655	1, 352. 750	21, 177, 301. 25	
HCL TECHNOLOGIES LTD	33, 762	1, 283. 600	43, 336, 903. 20	
INFOSYS LTD	116, 069	1, 506. 950	174, 910, 179. 55	
LTIMINDTREE LTD	3, 273	5, 498. 600	17, 996, 917. 80	
MPHASIS LTD	2, 360	2, 461. 950	5, 810, 202. 00	
TATA CONSULTANCY SVCS LTD	31, 793	3, 560. 050	113, 184, 669. 65	
TATA ELXSI LTD	1, 081	7, 310. 650	7, 902, 812. 65	
TECH MAHINDRA LTD	19, 431	1, 279. 850	24, 868, 765. 35	
WIPRO LTD	43, 286	436. 450	18, 892, 174. 70	
BHARTI AIRTEL LTD	78, 764	914. 950	72, 065, 121. 80	
ADANI GREEN ENERGY LTD	12, 008	983. 800	11, 813, 470. 40	
ADANI POWER LTD	24, 800	377. 150	9, 353, 320. 00	
GAIL INDIA LTD	71, 754	125. 900	9, 033, 828. 60	

	INDRAPRASTHA GAS LTD	11,856	471.250	5,587,140.00	
	NTPC LTD	156,030	237.950	37,127,338.50	
	POWER GRID CORP OF INDIA LTD	166,822	195.150	32,555,313.30	
	TATA POWER CO LTD	53,868	265.100	14,280,406.80	
	INFO EDGE INDIA LTD	2,239	4,430.350	9,919,553.65	
	DLF LTD	21,945	537.350	11,792,145.75	
	GODREJ PROPERTIES LTD	4,022	1,674.200	6,733,632.40	
	インド・ルピー小計	4,208,087		3,016,029,739.30 (5,398,693,232)	
インドネシ ア・ルピア	ADARO ENERGY INDONESIA TBK P	454,200	2,910.000	1,321,722,000.00	
	UNITED TRACTORS TBK PT	46,800	27,400.000	1,282,320,000.00	
	ANEKA TAMBANG TBK	303,800	1,900.000	577,220,000.00	
	BARITO PACIFIC TBK PT	891,211	1,280.000	1,140,750,080.00	
	INDAH KIAT PULP & PAPER TBK	90,200	10,500.000	947,100,000.00	
	MERDEKA COPPER GOLD TBK PT	380,461	3,150.000	1,198,452,150.00	
	SEMEN INDONESIA PERSERO TBK	91,200	7,000.000	638,400,000.00	
	VALE INDONESIA TBK	103,800	5,850.000	607,230,000.00	
	ASTRA INTERNATIONAL TBK PT	731,200	6,325.000	4,624,840,000.00	
	GOTO GOJEK TOKOPEDIA TBK PT	30,787,100	88.000	2,709,264,800.00	
	SUMBER ALFARIA TRIJAYA TBK P	524,200	2,840.000	1,488,728,000.00	
	CHAROEN POKPHAND INDONESIA PT	260,300	5,025.000	1,308,007,500.00	
	INDOFOOD CBP SUKSES MAKMUR T	71,100	11,000.000	782,100,000.00	
	INDOFOOD SUKSES MAKMUR TBK P	143,900	6,700.000	964,130,000.00	
	UNILEVER INDONESIA TBK PT	240,800	3,560.000	857,248,000.00	
	KALBE FARMA TBK PT	665,700	1,785.000	1,188,274,500.00	
	BANK CENTRAL ASIA TBK PT	1,947,400	9,100.000	17,721,340,000.00	
	BANK MANDIRI PERSERO TBK PT	1,327,300	5,825.000	7,731,522,500.00	
	BANK NEGARA INDONESIA PERSER	249,100	9,450.000	2,353,995,000.00	
	BANK RAKYAT INDONESIA PERSER	2,392,400	5,425.000	12,978,770,000.00	
SARANA MENARA NUSANTARA PT	878,600	1,025.000	900,565,000.00		
TELKOM INDONESIA PERSERO TBK	1,768,600	3,680.000	6,508,448,000.00		
	インドネシア・ルピア小計	44,349,372		69,830,427,530.00 (677,355,147)	
ブラジル・ レアル	COSAN SA	42,588	18.430	784,896.84	
	PETROBRAS - PETROLEO BRAS	130,900	37.450	4,902,205.00	
	PETROBRAS - PETROLEO BRAS-PR	167,300	33.870	5,666,451.00	
	PRIO SA	27,800	49.250	1,369,150.00	
	ULTRAPAR PARTICIPACOES SA	26,800	18.750	502,500.00	
	CIA SIDERURGICA NACIONAL SA	20,900	12.490	261,041.00	
	GERDAU SA-PREF	42,440	25.650	1,088,586.00	
	SUZANO SA	28,415	51.230	1,455,700.45	
	VALE SA	119,188	70.120	8,357,462.56	

	WEG SA	59,960	36.080	2,163,356.80	
	CCR SA	32,700	12.480	408,096.00	
	LOCALIZA RENT A CAR	32,230	61.820	1,992,458.60	
	RUMO SA	47,600	23.940	1,139,544.00	
	LOJAS RENNEN S. A.	29,658	16.060	476,307.48	
	MAGAZINE LUIZA SA	110,400	2.580	284,832.00	
	VIBRA ENERGIA SA	40,280	19.360	779,820.80	
	ATACADA0 SA	19,900	10.660	212,134.00	
	RAIA DROGASIL SA	43,280	27.790	1,202,751.20	
	SENDAS DISTRIBUIDORA SA	43,700	12.620	551,494.00	
	AMBEV SA	168,300	13.530	2,277,099.00	
	JBS SA	23,700	18.980	449,826.00	
	NATURA &CO HOLDING SA	28,400	15.080	428,272.00	
	HAPVIDA PARTICIPACOES E INVE	174,519	4.500	785,335.50	
	REDE D'OR SAO LUIZ SA	20,200	28.640	578,528.00	
	HYPERA SA	13,000	39.010	507,130.00	
	BANCO BRADESCO S. A.	59,481	13.200	785,149.20	
	BANCO BRADESCO SA-PREF	184,636	14.950	2,760,308.20	
	BANCO DO BRASIL S. A.	31,100	47.390	1,473,829.00	
	ITAU UNIBANCO HOLDING S-PREF	168,400	27.640	4,654,576.00	
	ITAUSA SA	179,505	9.340	1,676,576.70	
	B3 SA-BRASIL BOLSA BALCAO	202,200	13.300	2,689,260.00	
	BB SEGURIDADE PARTICIPACOES	26,200	31.700	830,540.00	
	TOTVS SA	18,400	29.060	534,704.00	
	TELEFONICA BRASIL S. A.	13,500	43.400	585,900.00	
	TIM SA	29,400	14.950	439,530.00	
	CENTRAIS ELETRICAS BRASILIER	43,705	36.560	1,597,854.80	
	CENTRAIS ELETRICAS BRAS-PR B	8,000	39.060	312,480.00	
	CIA ENERGETICA MINAS GER-PRF	43,899	12.700	557,517.30	
	CIA SANEAMENTO BASICO DE SP	10,800	61.310	662,148.00	
	CPFL ENERGIA SA	7,300	35.250	257,325.00	
	ENEVA SA	32,200	12.090	389,298.00	
	ENGIE BRASIL ENERGIA SA	6,450	42.420	273,609.00	
	EQUATORIAL ENERGIA SA - ORD	33,100	33.390	1,105,209.00	
	ブラジル・リアル小計	2,592,434		60,210,792.43 (1,822,466,285)	
チェコ・コ ルナ	KOMERCNI BANKA AS	2,214	686.500	1,519,911.00	
	MONETA MONEY BANK AS	12,093	83.600	1,010,974.80	
	CEZ AS	5,878	968.000	5,689,904.00	
	チェコ・コルナ小計	20,185		8,220,789.80 (52,642,650)	
韓国・ウォ	HD HYUNDAI	1,340	69,800.000	93,532,000.00	

ン	SK INNOVATION CO LTD	2,157	162,200.000	349,865,400.00	
	S-OIL CORP	1,775	79,100.000	140,402,500.00	
	ECOPRO CO LTD	707	904,000.000	639,128,000.00	
	HANWHA SOLUTIONS CORP	3,543	32,100.000	113,730,300.00	
	HYUNDAI STEEL CO	2,767	38,900.000	107,636,300.00	
	KOREA ZINC CO LTD	285	542,000.000	154,470,000.00	
	KUMHO PETROCHEMICAL CO LTD	531	131,000.000	69,561,000.00	
	LG CHEM LTD	1,744	553,000.000	964,432,000.00	
	LG CHEM LTD-PREFERENCE	227	313,500.000	71,164,500.00	
	LOTTE CHEMICAL CORP	723	141,500.000	102,304,500.00	
	POSCO HOLDINGS INC	2,525	553,000.000	1,396,325,000.00	
	SK IE TECHNOLOGY CO LTD	960	83,000.000	79,680,000.00	
	SKC CO LTD	496	81,500.000	40,424,000.00	
	DOOSAN BOBCAT INC	2,210	54,300.000	120,003,000.00	
	DOOSAN ENERBILITY CO LTD	15,235	17,020.000	259,299,700.00	
	ECOPRO BM CO LTD	1,748	285,000.000	498,180,000.00	
	GS HOLDINGS	1,178	40,300.000	47,473,400.00	
	HANWHA AEROSPACE CO LTD	1,139	111,100.000	126,542,900.00	
	HANWHA OCEAN CO LTD	1,903	34,400.000	65,463,200.00	
	HD HYUNDAI HEAVY INDUSTRIES	830	127,100.000	105,493,000.00	
	HD KOREA SHIPBUILDING & OFFS	1,365	120,000.000	163,800,000.00	
	HYUNDAI ENGINEERING & CONST	2,816	36,550.000	102,924,800.00	
	HYUNDAI MIPO DOCKYARD	668	88,900.000	59,385,200.00	
	KOREA AEROSPACE INDUSTRIES	2,283	50,200.000	114,606,600.00	
	LG CORP	3,469	85,000.000	294,865,000.00	
	LG ENERGY SOLUTION	1,655	508,000.000	840,740,000.00	
	POSCO FUTURE M CO LTD	1,037	401,500.000	416,355,500.00	
	POSCO INTERNATIONAL CORP	1,697	77,000.000	130,669,000.00	
	SAMSUNG C&T CORP	2,774	109,000.000	302,366,000.00	
	SAMSUNG ENGINEERING CO LTD	5,041	31,800.000	160,303,800.00	
	SAMSUNG HEAVY INDUSTRIES	21,785	8,350.000	181,904,750.00	
	SK INC	1,219	147,800.000	180,168,200.00	
	SK SQUARE CO LTD	3,184	41,400.000	131,817,600.00	
	HMM CO LTD	7,862	16,230.000	127,600,260.00	
	HYUNDAI GLOVIS CO LTD	741	177,500.000	131,527,500.00	
	KOREAN AIR LINES CO LTD	6,388	22,700.000	145,007,600.00	
	PAN OCEAN CO LTD	10,467	4,320.000	45,217,440.00	
	HANKOOK TIRE & TECHNOLOGY CO	2,114	39,000.000	82,446,000.00	
	HANON SYSTEMS	8,177	8,980.000	73,429,460.00	
	HYUNDAI MOBIS CO LTD	2,130	235,000.000	500,550,000.00	
	HYUNDAI MOTOR CO	4,779	190,700.000	911,355,300.00	
	HYUNDAI MOTOR CO LTD-2ND PRF	1,296	106,100.000	137,505,600.00	

HYUNDAI MOTOR CO LTD-PRF	913	104,400.000	95,317,200.00	
KIA CORP	9,082	79,200.000	719,294,400.00	
COWAY CO LTD	1,996	42,250.000	84,331,000.00	
F&F CO LTD / NEW	502	114,400.000	57,428,800.00	
LG ELECTRONICS INC	3,852	104,300.000	401,763,600.00	
KANGWON LAND INC	3,691	15,880.000	58,613,080.00	
HOTEL SHILLA CO LTD	1,159	86,200.000	99,905,800.00	
BGF RETAIL CO LTD	193	152,400.000	29,413,200.00	
CJ CHEILJEDANG CORP	261	297,000.000	77,517,000.00	
KT&G CORP	3,477	90,500.000	314,668,500.00	
ORION CORP/REPUBLIC OF KOREA	694	122,500.000	85,015,000.00	
AMOREPACIFIC CORP	1,133	126,900.000	143,777,700.00	
LG H&H	359	457,500.000	164,242,500.00	
CELLTRION HEALTHCARE CO LTD	3,439	64,900.000	223,191,100.00	
HLB INC	4,048	31,950.000	129,333,600.00	
CELLTRION INC	3,921	147,600.000	578,739,600.00	
CELLTRION PHARM INC	364	70,500.000	25,662,000.00	
HANMI PHARM CO LTD	174	309,500.000	53,853,000.00	
SAMSUNG BIOLOGICS CO LTD	639	731,000.000	467,109,000.00	
SK BIOPHARMACEUTICALS CO LTD	1,033	93,000.000	96,069,000.00	
SK BIOSCIENCE CO LTD	902	71,300.000	64,312,600.00	
YUHAN CORP	1,951	75,900.000	148,080,900.00	
HANA FINANCIAL GROUP	10,681	41,650.000	444,863,650.00	
INDUSTRIAL BANK OF KOREA	11,154	11,130.000	124,144,020.00	
KAKAOBANK CORP	5,365	25,050.000	134,393,250.00	
KB FINANCIAL GROUP INC	13,323	56,100.000	747,420,300.00	
SHINHAN FINANCIAL GROUP LTD	15,313	36,650.000	561,221,450.00	
WOORI FINANCIAL GROUP INC	22,480	12,270.000	275,829,600.00	
KAKAOPAY CORP	839	45,500.000	38,174,500.00	
KOREA INVESTMENT HOLDINGS CO	1,369	55,000.000	75,295,000.00	
MERITZ FINANCIAL GROUP INC	3,907	55,200.000	215,666,400.00	
MIRAE ASSET SECURITIES CO LT	8,457	7,000.000	59,199,000.00	
NH INVESTMENT & SECURITIES C	5,391	10,350.000	55,796,850.00	
SAMSUNG SECURITIES CO LTD	2,379	38,100.000	90,639,900.00	
DB INSURANCE CO LTD	1,789	89,800.000	160,652,200.00	
SAMSUNG FIRE & MARINE INS	1,033	261,500.000	270,129,500.00	
SAMSUNG LIFE INSURANCE CO LT	2,525	71,600.000	180,790,000.00	
SAMSUNG SDS CO LTD	1,205	138,200.000	166,531,000.00	
COSMOAM&T CO LTD	821	148,800.000	122,164,800.00	
COSMOAM&T CO LTD-RIGHTS	43	36,270.000	1,559,610.00	
L&F CO LTD	811	188,900.000	153,197,900.00	
LG DISPLAY CO LTD	7,290	13,810.000	100,674,900.00	

	LG INNOTEK CO LTD	495	244,500.000	121,027,500.00	
	LOTTE ENERGY MATERIALS CORP	643	43,600.000	28,034,800.00	
	SAMSUNG ELECTRO-MECHANICS CO	1,801	144,000.000	259,344,000.00	
	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	166,216	71,700.000	11,917,687,200.00	
	SAMSUNG ELECTRONICS-PREF	28,599	57,800.000	1,653,022,200.00	
	SAMSUNG SDI CO LTD	1,912	584,000.000	1,116,608,000.00	
	HANMI SEMICONDUCTOR CO LTD	1,522	53,800.000	81,883,600.00	
	SK HYNIX INC	19,106	122,200.000	2,334,753,200.00	
	KT CORP	2,098	32,000.000	67,136,000.00	
	LG UPLUS CORP	6,942	10,370.000	71,988,540.00	
	KOREA ELECTRIC POWER CORP	9,785	18,130.000	177,402,050.00	
	HYBE CO LTD	587	246,000.000	144,402,000.00	
	JYP ENTERTAINMENT CORP	1,121	112,100.000	125,664,100.00	
	KAKAO CORP	11,126	48,300.000	537,385,800.00	
	KAKAO GAMES CORP	1,454	27,800.000	40,421,200.00	
	KRAFTON INC	1,009	155,300.000	156,697,700.00	
	NAVER CORP	4,633	225,500.000	1,044,741,500.00	
	NCSOFT CORP	485	250,500.000	121,492,500.00	
	NETMARBLE CORP	678	46,150.000	31,289,700.00	
	PEARL ABYSS CORP	1,209	49,600.000	59,966,400.00	
	韓国・ウォン小計	558,349		38,966,586,710.00 (4,333,084,442)	
マレーシ ア・リンギ ット	DIALOG GROUP BHD	135,200	2.180	294,736.00	
	PETRONAS DAGANGAN BHD	7,300	22.800	166,440.00	
	PETRONAS CHEMICALS GROUP BHD	105,000	7.170	752,850.00	
	PRESS METAL ALUMINIUM HOLDIN	140,100	4.890	685,089.00	
	GAMUDA BHD	57,800	4.330	250,274.00	
	SIME DARBY BERHAD	93,800	2.180	204,484.00	
	MALAYSIA AIRPORTS HLDGS BHD	30,900	7.280	224,952.00	
	MISC BHD	42,800	7.180	307,304.00	
	GENTING BHD	60,200	4.210	253,442.00	
	GENTING MALAYSIA BHD	124,300	2.520	313,236.00	
	MR DIY GROUP M BHD	136,150	1.490	202,863.50	
	IOI CORP BHD	101,000	4.080	412,080.00	
	KUALA LUMPUR KEPONG BHD	13,900	21.720	301,908.00	
	NESTLE (MALAYSIA) BERHAD	2,300	130.200	299,460.00	
	PPB GROUP BERHAD	20,240	15.880	321,411.20	
	QL RESOURCES BHD	29,250	5.490	160,582.50	
	SIME DARBY PLANTATION BHD	59,300	4.400	260,920.00	
	IHH HEALTHCARE BHD	85,700	5.950	509,915.00	
	AMMB HOLDINGS BHD	68,900	3.660	252,174.00	
	CIMB GROUP HOLDINGS BHD	215,700	5.690	1,227,333.00	

	HONG LEONG BANK BERHAD	22,700	19.900	451,730.00	
	HONG LEONG FINANCIAL GROUP	5,700	17.980	102,486.00	
	MALAYAN BANKING BHD	194,500	8.840	1,719,380.00	
	PUBLIC BANK BERHAD	518,100	4.170	2,160,477.00	
	RHB BANK BHD	48,000	5.690	273,120.00	
	INARI AMERTRON BHD	92,100	2.840	261,564.00	
	AXIATA GROUP BERHAD	89,500	2.500	223,750.00	
	CELCOMDIGI BHD	123,800	4.490	555,862.00	
	MAXIS BHD	85,300	4.240	361,672.00	
	TELEKOM MALAYSIA BHD	34,000	4.970	168,980.00	
	PETRONAS GAS BHD	30,700	17.100	524,970.00	
	TENAGA NASIONAL BHD	84,900	9.970	846,453.00	
	マレーシア・リングイト小計	2,859,140		15,051,898.20 (474,134,792)	
南アフリ カ・ランド	EXXARO RESOURCES LTD	7,716	177.810	1,371,981.96	
	AFRICAN RAINBOW MINERALS LTD	3,545	160.500	568,972.50	
	ANGLO AMERICAN PLATINUM LTD	2,321	673.240	1,562,590.04	
	ANGLOGOLD ASHANTI LTD	15,268	330.680	5,048,822.24	
	GOLD FIELDS LTD	31,972	236.610	7,564,894.92	
	HARMONY GOLD MINING CO LTD	18,015	80.380	1,448,045.70	
	IMPALA PLATINUM HOLDINGS LTD	32,232	92.350	2,976,625.20	
	KUMBA IRON ORE LTD	2,544	468.380	1,191,558.72	
	NORTHAM PLATINUM HOLDINGS LT	14,047	106.600	1,497,410.20	
	SASOL LTD	20,736	244.360	5,067,048.96	
	SIBANYE STILLWATER LTD	89,325	29.710	2,653,845.75	
	BIDVEST GROUP LTD	9,128	268.000	2,446,304.00	
	NASPERS LTD-N SHS	6,820	3,255.600	22,203,192.00	
	PEPKOR HOLDINGS LTD	70,079	15.260	1,069,405.54	
	WOOLWORTHS HOLDINGS LTD	32,847	72.800	2,391,261.60	
	BID CORP LTD	12,198	441.350	5,383,587.30	
	CLICKS GROUP LTD	7,700	259.090	1,994,993.00	
	SHOPRITE HOLDINGS LTD	18,303	249.590	4,568,245.77	
	ASPEN PHARMACARE HOLDINGS LT	11,970	167.960	2,010,481.20	
	ABSA GROUP LTD	29,464	173.100	5,100,218.40	
	CAPITEC BANK HOLDINGS LTD	3,026	1,707.920	5,168,165.92	
	NEDBANK GROUP LTD	14,528	206.970	3,006,860.16	
	STANDARD BANK GROUP LTD	46,594	181.190	8,442,366.86	
	FIRSTRAND LTD	175,462	68.800	12,071,785.60	
	REINET INVESTMENTS SCA	4,918	395.000	1,942,610.00	
	REMGRO LTD	16,702	153.360	2,561,418.72	
	DISCOVERY LTD	18,855	147.650	2,783,940.75	
	OLD MUTUAL LTD	170,915	12.330	2,107,381.95	

	OUTSURANCE GROUP LTD	26,578	39.150	1,040,528.70	
	SANLAM LTD	61,250	68.130	4,172,962.50	
	MTN GROUP LTD	58,939	120.650	7,110,990.35	
	VODACOM GROUP LTD	21,750	109.420	2,379,885.00	
	NEPI ROCKCASTLE N.V.	14,414	105.700	1,523,559.80	
	南アフリカ・ランド小計	1,070,161		132,431,941.31 (1,026,347,545)	
タイ・バー ツ	BANPU PUBLIC CO LTD-NVDR	253,400	7.900	2,001,860.00	
	PTT EXPLOR & PROD PCL-NVDR	46,200	167.000	7,715,400.00	
	PTT PCL-NVDR	359,000	34.750	12,475,250.00	
	THAI OIL PCL-NVDR	33,900	49.250	1,669,575.00	
	INDORAMA VENTURES PCL-NVDR	54,400	27.750	1,509,600.00	
	PTT GLOBAL CHEMICAL PCL-NVDR	78,600	35.250	2,770,650.00	
	SCG PACKAGING PCL-NVDR	41,600	38.000	1,580,800.00	
	SIAM CEMENT PCL-NVDR	25,700	310.000	7,967,000.00	
	AIRPORTS OF THAILAND PC-NVDR	154,600	71.500	11,053,900.00	
	BANGKOK EXPRESSWAY-NVDR	221,600	8.600	1,905,760.00	
	BTS GROUP HOLDINGS PCL-NVDR	229,500	7.150	1,640,925.00	
	ASSET WORLD CORP PCL-NVDR	184,500	4.120	760,140.00	
	MINOR INTERNATIONAL PCL-NVDR	126,300	31.750	4,010,025.00	
	CENTRAL RETAIL CORP PCL-NVDR	50,491	41.000	2,070,131.00	
	HOME PRODUCT CENTER PCL-NVDR	235,400	13.400	3,154,360.00	
	PTT OIL & RETAIL BUSINE-NVDR	110,600	19.700	2,178,820.00	
	BERLI JUCKER PUBLIC CO-NVDR	42,800	32.750	1,401,700.00	
	CP ALL PCL-NVDR	209,200	64.000	13,388,800.00	
	CP AXTRA PCL-NVDR	77,100	35.500	2,737,050.00	
	CHAROEN POKPHAND FOODS-NVDR	154,600	21.900	3,385,740.00	
	OSOTSPA PCL-NVDR	38,500	28.500	1,097,250.00	
	BANGKOK DUSIT MED SERVI-NVDR	401,400	27.250	10,938,150.00	
	BUMRUNGRAD HOSPITAL PCL-NVDR	22,300	261.000	5,820,300.00	
	KASIKORNBANK PCL-NVDR	23,700	131.000	3,104,700.00	
	KRUNG THAI BANK - NVDR	103,500	19.300	1,997,550.00	
	SCB X PCL-NVDR	30,600	114.500	3,503,700.00	
	TMBTHANACHART BANK PCL-NVDR	1,077,800	1.730	1,864,594.00	
	KRUNGTHAI CARD PCL-NVDR	27,100	46.250	1,253,375.00	
	MUANGTHAI CAPITAL PCL-NVDR	16,200	40.750	660,150.00	
	DELTA ELECTRONICS THAI-NVDR	112,100	108.000	12,106,800.00	
	ADVANCED INFO SERVICE-NVDR	39,300	221.000	8,685,300.00	
	INTOUCH HOLDINGS PCL-NVDR	35,900	73.000	2,620,700.00	
TRUE CORP PCL/NEW-NVDR	333,267	7.250	2,416,185.75		
B GRIMM POWER PCL-NVDR	20,900	32.000	668,800.00		
ELECTRICITY GENERA PCL-NVDR	10,400	130.500	1,357,200.00		

	ENERGY ABSOLUTE PCL-NVDR	57,500	58.500	3,363,750.00	
	GLOBAL POWER SYNERGY-NVDR	27,400	49.750	1,363,150.00	
	GULF ENERGY DEVELOPMENT-NVDR	99,400	46.500	4,622,100.00	
	RATCH GROUP PCL-NVDR	37,900	33.250	1,260,175.00	
	CENTRAL PATTANA PCL-NVDR	76,200	66.750	5,086,350.00	
	LAND & HOUSES PUB - NVDR	233,200	8.250	1,923,900.00	
	タイ・パーツ小計	5,514,058		161,091,665.75 (665,308,580)	
ポーランド・ズロチ	ORLEN SA	20,938	59.820	1,252,511.16	
	KGHM POLSKA MIEDZ SA	4,782	116.300	556,146.60	
	BUDIMEX	546	424.500	231,777.00	
	LPP SA	35	13,020.000	455,700.00	
	ALLEGRO. EU SA	17,996	31.895	573,982.42	
	PEPCO GROUP NV	5,020	27.300	137,046.00	
	DINO POLSKA SA	1,669	375.000	625,875.00	
	BANK PEKAO SA	6,831	102.150	697,786.65	
	MBANK SA	477	404.600	192,994.20	
	PKO BANK POLSKI SA	29,089	35.510	1,032,950.39	
	SANTANDER BANK POLSKA SA	1,143	356.800	407,822.40	
	POWSZECHNY ZAKLAD UBEZPIECZE	20,323	41.460	842,591.58	
	PGE SA	36,813	7.768	285,963.38	
	CD PROJEKT SA	2,415	155.650	375,894.75	
CYFROWY POLSAT SA	5,742	13.100	75,220.20		
	ポーランド・ズロチ小計	153,819		7,744,261.73 (262,470,842)	
ハンガリー・フォリント	MOL HUNGARIAN OIL AND GAS PL	14,232	2,728.000	38,824,896.00	
	RICHTER GEDEON NYRT	5,283	9,240.000	48,814,920.00	
	OTP BANK PLC	8,272	14,680.000	121,432,960.00	
	ハンガリー・フォリント小計	27,787		209,072,776.00 (85,479,403)	
ユーロ	MOTOR OIL (HELLAS) SA	2,780	23.440	65,163.20	
	MYTILINEOS S. A.	3,556	35.500	126,238.00	
	FF GROUP	123	4.800	590.40	
	OPAP SA	6,174	16.000	98,784.00	
	JUMBO SA	3,650	27.320	99,718.00	
	ALPHA SERVICES AND HOLDINGS	70,399	1.350	95,038.65	
	EUROBANK ERGASIAS SERVICES A	97,148	1.474	143,196.15	
	NATIONAL BANK OF GREECE	20,783	5.686	118,172.13	
	PIRAEUS FINANCIAL HOLDINGS S	27,191	2.794	75,971.65	
	HELLENIC TELECOMMUN ORGANIZA	6,284	13.250	83,263.00	
	PUBLIC POWER CORP	6,630	9.255	61,360.65	
	ユーロ小計	244,718		967,495.83	

			(151,906,520)	
合 計	112,415,860		30,128,690,518 (30,128,690,518)	

(注) 金額欄の( )内は、外貨建保有価証券にかかるものの内書きであり、また邦貨換算金額で表示しております。

通貨	銘柄数		組入株式時価比率	合計金額に対する比率
アメリカ・ドル	株式	24 銘柄	2.5%	3.1%
香港・ドル	株式	187 銘柄	20.7%	25.7%
台湾・ドル	株式	90 銘柄	13.8%	17.1%
エジプト・ポンド	株式	3 銘柄	0.1%	0.1%
トルコ・リラ	株式	18 銘柄	0.7%	0.8%
メキシコ・ペソ	株式	18 銘柄	1.7%	2.1%
フィリピン・ペソ	株式	15 銘柄	0.5%	0.7%
チリ・ペソ	株式	12 銘柄	0.5%	0.6%
コロンビア・ペソ	株式	3 銘柄	0.1%	0.1%
インド・ルピー	株式	122 銘柄	14.4%	17.9%
インドネシア・ルピア	株式	22 銘柄	1.8%	2.2%
ブラジル・リアル	株式	43 銘柄	4.9%	6.0%
チェコ・コルナ	株式	3 銘柄	0.1%	0.2%
韓国・ウォン	株式	105 銘柄	11.6%	14.4%
マレーシア・リングgit	株式	32 銘柄	1.3%	1.6%
南アフリカ・ランド	株式	33 銘柄	2.7%	3.4%
タイ・バーツ	株式	41 銘柄	1.8%	2.2%
ポーランド・ズロチ	株式	15 銘柄	0.7%	0.9%
ハンガリー・フォリント	株式	3 銘柄	0.2%	0.3%
ユーロ	株式	11 銘柄	0.4%	0.5%

(b) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	オフショア・人民元	CHINAAMC ETF SERIES - CH-CNY	2,095,800.00	80,352,972.00	
		オフショア・人民元小計	2,095,800.00	80,352,972.00 (1,627,083,400)	
投資信託受益証券合計				1,627,083,400 (1,627,083,400)	
投資証券	アメリカ・ドル	ISHARES MSCI KUWAIT ETF	59,959.00	1,895,903.58	
		ISHARES MSCI QATAR ETF	118,705.00	2,107,013.75	
		ISHARES MSCI SAUDI ARABIA ETF	240,096.00	9,539,014.08	
		ISHARES MSCI UAE ETF	204,010.00	3,102,992.10	
	アメリカ・ドル小計			622,770.00	16,644,923.51 (2,457,123,609)

メキシコ・ペソ	CEMEX SAB-CPO	535,300.00	6,284,422.00	
	COCA-COLA FEMSA SAB DE CV	16,575.00	2,291,659.50	
	FOMENTO ECONOMICO MEXICA-UBD	67,700.00	12,654,484.00	
	GRUPO TELEVISIA SAB-SER CPO	74,700.00	887,436.00	
	TRUST FIBRA UNO	99,100.00	2,848,134.00	
メキシコ・ペソ小計		793,375.00	24,966,135.50 (215,555,116)	
ブラジル・リアル	BANCO BTG PACTUAL SA-UNIT	42,700.00	1,434,720.00	
	BANCO SANTANDER BRASIL-UNIT	10,500.00	283,500.00	
	ENERGISA SA-UNITS	6,900.00	335,133.00	
	KLABIN SA - UNIT	23,300.00	531,473.00	
ブラジル・リアル小計		83,400.00	2,584,826.00 (78,237,772)	
南アフリカ・ランド	GROWTHPOINT PROPERTIES LTD	137,279.00	1,536,152.01	
	南アフリカ・ランド小計		137,279.00	1,536,152.01 (11,905,178)
投資証券合計			2,762,821,675 (2,762,821,675)	
合 計			4,389,905,075 (4,389,905,075)	

(注) 金額欄の( )内は、外貨建有価証券にかかるものの内書きであり、また邦貨換算金額で表示しております。

通貨	銘柄数		組入 投資信託受益証券 時価比率	組入 投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカ・ドル	投資証券	4 銘柄	-	6.6%	56.0%
メキシコ・ペソ	投資証券	5 銘柄	-	0.6%	4.9%
ブラジル・リアル	投資証券	4 銘柄	-	0.2%	1.8%
オフショア・人民元	投資信託受益証券	1 銘柄	4.3%	-	37.1%
南アフリカ・ランド	投資証券	1 銘柄	-	0.0%	0.3%

②デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表 (デリバティブ取引に関する注記)」に記載しております。

Jリート・インデックス・マザーファンド

(1) 貸借対照表

(単位：円)

	(2022年9月15日現在)	(2023年9月15日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	4,999,145	5,544,104
コール・ローン	128,802,353	150,178,660

投資証券	9,875,778,500	13,221,914,650
未収配当金	106,244,828	163,470,438
前払金	42,000	484,000
差入委託証拠金	2,380,000	2,290,000
流動資産合計	10,118,246,826	13,543,881,852
資産合計	10,118,246,826	13,543,881,852
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	116,400	458,400
未払金	100,230,115	99,233,996
未払解約金	2,573,041	13,288,333
その他未払費用	142	152
流動負債合計	102,919,698	112,980,881
負債合計	102,919,698	112,980,881
純資産の部		
元本等		
元本	3,654,656,067	5,033,491,862
剰余金		
剰余金又は欠損金(△)	6,360,671,061	8,397,409,109
元本等合計	10,015,327,128	13,430,900,971
純資産合計	10,015,327,128	13,430,900,971
負債純資産合計	10,118,246,826	13,543,881,852

(2) 注記表

(重要な会計方針の注記)

項目	自 2022 年 9 月 16 日 至 2023 年 9 月 15 日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段</p>

	または最終相場によっております。
--	------------------

(重要な会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りについて、翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目を識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	(2022年9月15日現在)	(2023年9月15日現在)
1. 当計算期間の末日における受益権の総数	3,654,656,067 口	5,033,491,862 口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 2.7404円 (1万口当たりの純資産額 27,404円)	1口当たり純資産額 2.6683円 (1万口当たりの純資産額 26,683円)

(金融商品に関する注記)

I. 金融商品の状況に関する事項

項目	自 2022年9月16日 至 2023年9月15日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	<p>(1) 金融商品の内容</p> <p>1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、投資証券を組み入れております。</p> <p>2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。 当計算期間については、先物取引を行っております。</p> <p>3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等</p> <p>(2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っております。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する会議をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。</p> <p>また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制について</p>

	<p>ては、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限值、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用部署に是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用部署は、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。なお、投資信託協会の流動性リスク管理規制に抵触する場合には、流動性リスクを管理する会議で審議の上、流動性リスクの管理責任者が対処方針を決定します。その後、決定した対処方針やその実施等について、リスク管理会議に報告を行う体制となっております。</p> <p>なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する会議にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。</p>
--	--

## II. 金融商品の時価等に関する事項

項 目	(2023年9月15日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券（投資証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

(2022年9月15日現在)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位：円)

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
			う ち 1 年 超		
市場取引	リート指数先物取引 買建				
	TREIT 先物 0412 月	40,146,400	-	40,030,000	△116,400
	小計	40,146,400	-	40,030,000	△116,400

合 計	40,146,400	-	40,030,000	△116,400
-----	------------	---	------------	----------

(2023年9月15日現在)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位：円)

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
			う ち 1 年 超		
市場取引	リート指数先物取引 買建				
	TREIT 先物 0512 月	37,778,400	-	37,320,000	△458,400
	小計	37,778,400	-	37,320,000	△458,400
合 計		37,778,400	-	37,320,000	△458,400

(注) 1. 時価の算定方法

リート指数先物取引の時価の算定方法については以下のように評価しております。

1) 原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2) リート指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

自 2022年9月16日 至 2023年9月15日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

(その他の注記)

(2022年9月15日現在)	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	2,701,982,065 円
同期中における追加設定元本額	2,546,214,595 円
同期中における一部解約元本額	1,593,540,593 円
2022年9月15日現在の元本の内訳	
アセットアロケーション・ファンド (安定型)	69,933,114 円
アセットアロケーション・ファンド (安定成長型)	138,890,778 円
アセットアロケーション・ファンド (成長型)	107,176,523 円
三井住友・DC日本リートインデックスファンド	2,150,010,280 円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2050	16,140,629 円
三井住友・資産最適化ファンド (1安定重視型)	57,002,092 円
三井住友・資産最適化ファンド (2やや安定型)	42,983,263 円

三井住友・資産最適化ファンド（3 バランス型）	148,291,027 円
三井住友・資産最適化ファンド（4 やや成長型）	83,664,634 円
三井住友・資産最適化ファンド（5 成長重視型）	65,470,159 円
三井住友・DC つみたて N I S A ・世界分散ファンド	29,390,097 円
三井住友 D S ・DC ターゲットイヤーファンド 2 0 6 0	2,245,677 円
三井住友 D S ・国内リートインデックス年金ファンド	87,019,162 円
日興 F W S ・ J リートインデックス	309,369,643 円
三井住友 D S ・国内リートインデックス・ファンド	19,868,902 円
SMAM・世界リート・インデックスファンド V A < 適格機関投資家限定 >	3,493,800 円
SMAM・年金 W リスクコントロールファンド < 適格機関投資家限定 >	63,085,945 円
SMAM・マルチアセットストラテジーファンド 2 0 1 6 - 0 4 < 適格機関投資家限定 >	48,115,503 円
SMAM・マルチアセットストラテジー・オープン < 適格機関投資家限定 >	61,060,756 円
SMDAM・リスクコントロール型 バランスファンド 2 0 2 1 - 0 5 （リスク 3 %） < 適格機関投資家限定 >	151,444,083 円
合 計	3,654,656,067 円

(2023 年 9 月 15 日現在)	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	3,654,656,067 円
同期中における追加設定元本額	2,802,607,298 円
同期中における一部解約元本額	1,423,771,503 円
2023 年 9 月 15 日現在の元本の内訳	
アセットアロケーション・ファンド（安定型）	235,220,778 円
アセットアロケーション・ファンド（安定成長型）	314,261,793 円
アセットアロケーション・ファンド（成長型）	140,438,642 円
イオン・バランス戦略ファンド	66,667,862 円
三井住友・DC 日本リートインデックスファンド	2,544,565,576 円
三井住友 D S ・DC ターゲットイヤーファンド 2 0 5 0	19,066,545 円
三井住友・資産最適化ファンド（1 安定重視型）	39,063,929 円
三井住友・資産最適化ファンド（2 やや安定型）	38,725,679 円
三井住友・資産最適化ファンド（3 バランス型）	160,007,336 円
三井住友・資産最適化ファンド（4 やや成長型）	100,776,546 円
三井住友・資産最適化ファンド（5 成長重視型）	74,867,373 円
三井住友・DC つみたて N I S A ・世界分散ファンド	40,532,839 円
三井住友 D S ・DC ターゲットイヤーファンド 2 0 6 0	2,222,138 円
三井住友 D S ・国内リートインデックス年金ファンド	232,836,373 円
日興 F W S ・ J リートインデックス	592,546,805 円
三井住友 D S ・国内リートインデックス・ファンド	60,690,538 円
三井住友 D S ・DC ターゲットイヤーファンド 2 0 3 5	10,354 円
三井住友 D S ・DC ターゲットイヤーファンド 2 0 4 0	12,774 円
三井住友 D S ・DC ターゲットイヤーファンド 2 0 4 5	19,339 円
三井住友 D S ・DC ターゲットイヤーファンド 2 0 5 5	26,282 円

三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2065	26,282円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル1（保守型）	122,781円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル2（安定型）	2,010,254円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル3（安定成長型）	10,871,546円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル4（成長型）	6,000,035円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル5（積極成長型）	3,561,192円
SMAM・世界リート・インデックスファンドVA<適格機関投資家限定>	3,148,468円
SMAM・年金Wリスクコントロールファンド<適格機関投資家限定>	79,713,693円
SMAM・マルチアセットストラテジーファンド2016-04<適格機関投資家限定>	49,281,384円
SMAM・マルチアセットストラテジー・オープン<適格機関投資家限定>	79,401,552円
SMDAM・リスクコントロール型バランスファンド2021-05（リスク3%）<適格機関投資家限定>	136,795,174円
合 計	5,033,491,862円

(3) 附属明細表

①有価証券明細表

(a)株式

該当事項はありません。

(b)株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	エスコンジャパンリート投資法人	249	29,631,000	
	サンケイリアルエステート投資法人	397	37,079,800	
	S O S I L A物流リート投資法人	621	79,301,700	
	東海道リート投資法人	180	22,428,000	
	日本アコモデーションファンド投資法人	429	272,415,000	
	森ヒルズリート投資法人	1,463	214,622,100	
	産業ファンド投資法人	1,897	278,289,900	
	アドバンス・レジデンス投資法人	1,180	396,480,000	
	ケネディクス・レジデンシャル・ネクスト投資法人	914	206,746,800	
	アクティビア・プロパティーズ投資法人	652	270,580,000	
	G L P投資法人	4,196	578,208,800	
	コンフォリア・レジデンシャル投資法人	612	204,102,000	
	日本プロロジスリート投資法人	2,163	600,232,500	
	星野リゾート・リート投資法人	229	145,873,000	
	O n e リート投資法人	215	56,373,000	
	イオンリート投資法人	1,526	224,779,800	
ヒューリックリート投資法人	1,164	189,499,200		

日本リート投資法人	402	142,509,000	
積水ハウス・リート投資法人	3,736	319,054,400	
トーセイ・リート投資法人	258	36,300,600	
ケネディクス商業リート投資法人	541	155,375,200	
ヘルスケア&メディカル投資法人	303	46,934,700	
サムティ・レジデンシャル投資法人	326	38,076,800	
野村不動産マスターファンド投資法人	4,016	687,940,800	
いちごホテルリート投資法人	202	22,826,000	
ラサールロジポート投資法人	1,590	231,822,000	
スターアジア不動産投資法人	1,907	108,126,900	
マリモ地方創生リート投資法人	188	23,782,000	
三井不動産ロジスティクスパーク投資法人	517	249,969,500	
大江戸温泉リート投資法人	186	11,866,800	
投資法人みらい	1,593	75,269,250	
三菱地所物流リート投資法人	429	165,808,500	
CREロジスティクスファンド投資法人	534	89,712,000	
ザイマックス・リート投資法人	197	22,773,200	
タカラレーベン不動産投資法人	591	58,213,500	
アドバンス・ロジスティクス投資法人	546	71,416,800	
日本ビルファンド投資法人	1,448	883,280,000	
ジャパンリアルエステイト投資法人	1,275	759,900,000	
日本都市ファンド投資法人	5,954	576,942,600	
オリックス不動産投資法人	2,475	441,292,500	
日本プライムリアルティ投資法人	850	316,200,000	
NTT都市開発リート投資法人	1,196	166,363,600	
東急リアル・エステート投資法人	835	155,727,500	
グローバル・ワン不動産投資法人	920	108,560,000	
ユナイテッド・アーバン投資法人	2,779	435,469,300	
森トラストリート投資法人	2,401	176,953,700	
インヴィンシブル投資法人	6,018	363,487,200	
フロンティア不動産投資法人	460	216,200,000	
平和不動産リート投資法人	930	137,268,000	
日本ロジスティクスファンド投資法人	797	236,549,600	
福岡リート投資法人	643	105,323,400	
ケネディクス・オフィス投資法人	723	247,627,500	
いちごオフィスリート投資法人	1,021	89,031,200	
大和証券オフィス投資法人	250	167,000,000	
阪急阪神リート投資法人	594	85,298,400	
スターツプロシード投資法人	214	47,722,000	
大和ハウスリート投資法人	1,872	494,208,000	

	ジャパン・ホテル・リート投資法人	3,981	302,556,000	
	ジャパン・ホテル・リート新	78	5,928,000	
	大和証券リビング投資法人	1,674	194,184,000	
	ジャパンエクセレント投資法人	1,081	144,421,600	
	投資証券 小計		13,221,914,650	
	合 計		13,221,914,650	

②デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引に関する注記）」に記載しております。

外国リート・インデックス・マザーファンド

(1) 貸借対照表

(単位：円)

	(2022年9月15日現在)	(2023年9月15日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	172,770,312	857,440,313
金銭信託	2,086,455	975,151
コール・ローン	53,757,255	26,414,872
投資証券	24,904,441,990	29,042,043,271
派生商品評価勘定	1,242	38,923
未収入金	1,167,154	2,868,865
未収配当金	76,422,596	92,083,991
流動資産合計	25,210,647,004	30,021,865,386
資産合計	25,210,647,004	30,021,865,386
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	207,784	319
未払解約金	16,968,613	1,242,834
その他未払費用	126	68
流動負債合計	17,176,523	1,243,221
負債合計	17,176,523	1,243,221
純資産の部		
元本等		
元本	8,386,046,114	9,988,366,894
剰余金		
剰余金又は欠損金(△)	16,807,424,367	20,032,255,271
元本等合計	25,193,470,481	30,020,622,165
純資産合計	25,193,470,481	30,020,622,165
負債純資産合計	25,210,647,004	30,021,865,386

(2) 注記表

(重要な会計方針の注記)

項目	自 2022年9月16日 至 2023年9月15日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条に基づいて処理しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りについて、翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目を識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	(2022年9月15日現在)	(2023年9月15日現在)
1. 当計算期間の末日における受益権の総数	8,386,046,114 口	9,988,366,894 口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 3.0042 円 (1万口当たりの純資産額 30,042 円)	1口当たり純資産額 3.0056 円 (1万口当たりの純資産額 30,056 円)

(金融商品に関する注記)

I. 金融商品の状況に関する事項

項目	自 2022年9月16日 至 2023年9月15日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	(1) 金融商品の内容 1) 有価証券

	<p>当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、投資証券を組み入れております。</p> <p>2) デリバティブ取引</p> <p>当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。</p> <p>当計算期間については、為替予約取引を行っております。</p> <p>3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等</p> <p>(2) 金融商品に係るリスク</p> <p>有価証券およびデリバティブ取引等</p> <p>当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。</p>
<p>3. 金融商品に係るリスク管理体制</p>	<p>リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する会議をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。</p> <p>また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限值、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用部署に是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用部署は、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。なお、投資信託協会の流動性リスク管理規制に抵触する場合には、流動性リスクを管理する会議で審議の上、流動性リスクの管理責任者が対処方針を決定します。その後、決定した対処方針やその実施等について、リスク管理会議に報告を行う体制となっております。</p> <p>なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する会議にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。</p>

## II. 金融商品の時価等に関する事項

項目	(2023年9月15日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（投資証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。

	<p>(2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引）          デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等          これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

(2022年9月15日現在)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち 1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	アメリカ・ドル	251,800,000	-	251,596,496	△203,504
	カナダ・ドル	7,100,000	-	7,100,704	704
	オーストラリア・ドル	21,100,000	-	21,097,074	△2,926
	香港・ドル	5,800,000	-	5,798,983	△1,017
	シンガポール・ドル	8,200,000	-	8,200,538	538
	イギリス・ポンド	16,100,000	-	16,099,960	△40
	ユーロ	11,800,000	-	11,799,703	△297
	小計	321,900,000	-	321,693,458	△206,542
	合計	321,900,000	-	321,693,458	△206,542

(2023年9月15日現在)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち 1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	アメリカ・ドル	210,300,000	-	210,335,560	35,560
	カナダ・ドル	6,900,000	-	6,900,182	182
	オーストラリア・ドル	13,300,000	-	13,301,496	1,496
	香港・ドル	6,800,000	-	6,800,397	397
	シンガポール・ドル	6,900,000	-	6,901,288	1,288

	イギリス・ポンド	13,700,000	-	13,699,827	△173
	ユーロ	12,000,000	-	11,999,854	△146
	小計	269,900,000	-	269,938,604	38,604
	合計	269,900,000	-	269,938,604	38,604

(注) 1. 時価の算定方法

為替予約取引の時価の算定方法については以下のように評価しております。

1) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

① 計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

② 計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートをを用いております。

- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い受渡日として、発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算期間末日において対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

3) 上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

自 2022年9月16日
至 2023年9月15日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

(その他の注記)

(2022年9月15日現在)	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	5,796,191,821 円
同期中における追加設定元本額	3,433,282,471 円
同期中における一部解約元本額	843,428,178 円
2022年9月15日現在の元本の内訳	
アセットアロケーション・ファンド (安定型)	13,654,762 円
アセットアロケーション・ファンド (安定成長型)	14,980,843 円
アセットアロケーション・ファンド (成長型)	10,475,502 円
三井住友・DC外国リートインデックスファンド	7,136,405,301 円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2050	5,263,802 円
三井住友・資産最適化ファンド (1安定重視型)	51,759,489 円
三井住友・資産最適化ファンド (2やや安定型)	38,646,421 円

三井住友・資産最適化ファンド（3 バランス型）	134, 204, 157 円
三井住友・資産最適化ファンド（4 やや成長型）	75, 760, 513 円
三井住友・資産最適化ファンド（5 成長重視型）	59, 288, 519 円
三井住友・DC つみたて N I S A ・世界分散ファンド	79, 892, 384 円
三井住友 D S ・DC ターゲットイヤーファンド 2 0 6 0	735, 756 円
三井住友 D S ・外国リートインデックス年金ファンド	207, 764, 640 円
日興 F W S ・G リートインデックス（為替ヘッジあり）	69, 417, 859 円
日興 F W S ・G リートインデックス（為替ヘッジなし）	322, 929, 986 円
三井住友 D S ・先進国リートインデックス・ファンド	22, 192, 438 円
SMAM ・世界リート・インデックスファンド V A < 適格機関投資家限定 >	37, 778, 851 円
SMAM ・年金 W リスクコントロールファンド < 適格機関投資家限定 >	30, 874, 063 円
SMDAM ・リスクコントロール型 バランスファンド 2 0 2 1 - 0 5 （リスク 3 %） < 適格機関投資家限定 >	74, 020, 828 円
合 計	8, 386, 046, 114 円

(2023 年 9 月 15 日現在)

開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	8, 386, 046, 114 円
同期中における追加設定元本額	2, 818, 902, 584 円
同期中における一部解約元本額	1, 216, 581, 804 円
2023 年 9 月 15 日現在の元本の内訳	
アセットアロケーション・ファンド（安定型）	13, 398, 410 円
アセットアロケーション・ファンド（安定成長型）	19, 774, 737 円
アセットアロケーション・ファンド（成長型）	57, 234, 466 円
イオン・バランス戦略ファンド	40, 172, 185 円
三井住友・DC 外国リートインデックスファンド	8, 039, 802, 856 円
三井住友 D S ・DC ターゲットイヤーファンド 2 0 5 0	8, 150, 712 円
三井住友・資産最適化ファンド（1 安定重視型）	34, 590, 661 円
三井住友・資産最適化ファンド（2 やや安定型）	35, 439, 615 円
三井住友・資産最適化ファンド（3 バランス型）	145, 174, 840 円
三井住友・資産最適化ファンド（4 やや成長型）	90, 253, 464 円
三井住友・資産最適化ファンド（5 成長重視型）	66, 931, 443 円
三井住友・DC つみたて N I S A ・世界分散ファンド	113, 009, 551 円
三井住友 D S ・DC ターゲットイヤーファンド 2 0 6 0	949, 162 円
三井住友 D S ・外国リートインデックス年金ファンド	348, 822, 432 円
日興 F W S ・G リートインデックス（為替ヘッジあり）	87, 420, 396 円
日興 F W S ・G リートインデックス（為替ヘッジなし）	623, 759, 950 円
三井住友 D S ・先進国リートインデックス・ファンド	113, 400, 205 円
三井住友 D S ・DC ターゲットイヤーファンド 2 0 3 5	7, 339 円
三井住友 D S ・DC ターゲットイヤーファンド 2 0 4 0	7, 706 円
三井住友 D S ・DC ターゲットイヤーファンド 2 0 4 5	9, 541 円
三井住友 D S ・DC ターゲットイヤーファンド 2 0 5 5	11, 376 円
三井住友 D S ・DC ターゲットイヤーファンド 2 0 6 5	11, 376 円

三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル1（保守型）	30,436円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル2（安定型）	367,326円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル3（安定成長型）	1,830,091円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル4（成長型）	907,718円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル5（積極成長型）	525,808円
SMAM・世界リート・インデックスファンドVA<適格機関投資家限定>	34,040,769円
SMAM・年金Wリスクコントロールファンド<適格機関投資家限定>	40,920,094円
SMDAM・リスクコントロール型バランスファンド2021-05（リスク3%）<適格機関投資家限定>	71,412,229円
合計	9,988,366,894円

(3) 附属明細表

①有価証券明細表

(a) 株式

該当事項はありません。

(b) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	アメリカ・ドル	ACADIA REALTY TRUST	14,653.00	233,422.29	
		AGREE REALTY CORP	15,181.00	912,074.48	
		ALEXANDER & BALDWIN INC	12,195.00	209,754.00	
		ALEXANDER'S INC	300.00	59,814.00	
		ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	24,599.00	2,807,483.87	
		ALPINE INCOME PROPERTY TRUST	2,165.00	36,891.60	
		AMERICAN ASSETS TRUST INC	7,000.00	145,460.00	
		AMERICAN HOMES 4 RENT- A	48,526.00	1,771,199.00	
		AMERICOLD REALTY TRUST INC	41,510.00	1,356,131.70	
		APARTMENT INCOME REIT CO	23,374.00	766,433.46	
		APARTMENT INVT & MGMT CO -A	23,200.00	170,984.00	
		APPLE HOSPITALITY REIT INC	32,409.00	514,330.83	
		ARMADA HOFFLER PROPERTIES IN	8,429.00	96,849.21	
		ASHFORD HOSPITALITY TRUST	2,515.00	7,142.60	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	22,330.00	4,096,661.80	
		BLUEROCK HOMES TRUST INC	468.00	6,987.24	
		BOSTON PROPERTIES INC	22,712.00	1,504,442.88	
		BRAEMAR HOTELS & RESORTS INC	8,400.00	23,772.00	
		BRANDYWINE REALTY TRUST	34,607.00	173,381.07	
		BRIXMOR PROPERTY GROUP INC	45,489.00	1,045,792.11	
		BROADSTONE NET LEASE INC	31,774.00	517,598.46	
		BRT APARTMENTS CORP	500.00	9,235.00	
		CAMDEN PROPERTY TRUST	16,297.00	1,685,435.74	
		CARETRUST REIT INC	16,295.00	329,484.90	
CBL & ASSOCIATES PROPERTIES	3,648.00	78,760.32			

CENTERSPACE	2,600.00	161,200.00	
CHATHAM LODGING TRUST	5,557.00	54,958.73	
CITY OFFICE REIT INC	4,603.00	23,429.27	
CLIPPER REALTY INC	800.00	4,656.00	
COMMUNITY HEALTHCARE TRUST I	3,216.00	106,224.48	
CORPORATE OFFICE PROPERTIES	16,866.00	420,638.04	
COUSINS PROPERTIES INC	22,991.00	519,366.69	
CTO REALTY GROWTH INC	3,839.00	64,879.10	
CUBESMART	34,460.00	1,401,143.60	
DIAMONDROCK HOSPITALITY CO	33,165.00	269,299.80	
DIGITAL CORE REIT MANAGEMENT	69,000.00	40,365.00	
DIGITAL REALTY TRUST INC	45,668.00	5,867,424.64	
DIVERSIFIED HEALTHCARE TRUST	23,884.00	60,187.68	
DOUGLAS EMMETT INC	26,346.00	352,246.02	
EAGLE HOSPITALITY TRUST	20,000.00	2,740.00	
EASTERLY GOVERNMENT PROPERTI	15,924.00	204,464.16	
EASTGROUP PROPERTIES INC	7,157.00	1,288,760.99	
ELME COMMUNITIES	15,190.00	226,179.10	
EMPIRE STATE REALTY TRUST-A	21,276.00	187,867.08	
EPR PROPERTIES	11,259.00	483,574.05	
EQUINIX INC	14,571.00	11,396,999.07	
EQUITY COMMONWEALTH	17,598.00	335,065.92	
EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	27,136.00	1,819,468.80	
EQUITY RESIDENTIAL	53,125.00	3,358,031.25	
ESSENTIAL PROPERTIES REALTY	22,290.00	528,718.80	
ESSEX PROPERTY TRUST INC	10,055.00	2,263,380.50	
EXTRA SPACE STORAGE INC	33,051.00	4,171,366.71	
FARMLAND PARTNERS INC	7,194.00	77,623.26	
FEDERAL REALTY INVS TRUST	11,091.00	1,105,994.52	
FIRST INDUSTRIAL REALTY TR	20,455.00	1,054,250.70	
FOUR CORNERS PROPERTY TRUST	13,780.00	339,539.20	
FRANKLIN STREET PROPERTIES C	15,115.00	29,323.10	
GAMING AND LEISURE PROPERTIE	40,380.00	1,958,430.00	
GETTY REALTY CORP	6,971.00	211,778.98	
GLADSTONE COMMERCIAL CORP	5,368.00	72,575.36	
GLADSTONE LAND CORP	4,464.00	69,415.20	
GLOBAL MEDICAL REIT INC	12,642.00	124,270.86	
GLOBAL NET LEASE INC	30,518.00	348,515.56	
HEALTHCARE REALTY TRUST INC	59,433.00	1,000,851.72	
HEALTHPEAK PROPERTIES INC	85,738.00	1,746,483.06	
HERSHA HOSPITALITY TRUST-A	4,276.00	42,075.84	
HIGHWOODS PROPERTIES INC	16,359.00	373,639.56	

HOST HOTELS & RESORTS INC	111,435.00	1,811,933.10	
HUDSON PACIFIC PROPERTIES IN	17,289.00	121,023.00	
INDEPENDENCE REALTY TRUST IN	36,893.00	581,802.61	
INDUSTRIAL LOGISTICS PROPERT	6,274.00	23,527.50	
INNOVATIVE INDUSTRIAL PROPER	4,322.00	373,982.66	
INVENTRUST PROPERTIES CORP	11,866.00	292,615.56	
INVITATION HOMES INC	91,527.00	3,217,174.05	
IRON MOUNTAIN INC	45,585.00	2,909,234.70	
JBG SMITH PROPERTIES	14,792.00	229,423.92	
KEPPEL PACIFIC OAK US REIT	130,900.00	28,798.00	
KILROY REALTY CORP	16,719.00	603,388.71	
KIMCO REALTY CORP	96,981.00	1,848,457.86	
KITE REALTY GROUP TRUST	34,000.00	782,000.00	
LTC PROPERTIES INC	7,251.00	233,772.24	
LXP INDUSTRIAL TRUST	43,773.00	426,349.02	
MACERICH CO/THE	32,750.00	397,912.50	
MANULIFE US REAL ESTATE INV	245,900.00	13,278.60	
MEDICAL PROPERTIES TRUST INC	97,588.00	642,129.04	
MID-AMERICA APARTMENT COMM	18,198.00	2,510,778.06	
NATIONAL STORAGE AFFILIATES	13,122.00	454,283.64	
NATL HEALTH INVESTORS INC	6,051.00	307,511.82	
NETSTREIT CORP	8,448.00	142,179.84	
NEXPOINT DIVERSIFIED REAL ES	7,478.00	67,675.90	
NEXPOINT RESIDENTIAL	3,529.00	127,432.19	
NNN REIT INC	28,055.00	1,079,556.40	
OFFICE PROPERTIES INCOME TRU	9,538.00	58,849.46	
OMEGA HEALTHCARE INVESTORS	36,338.00	1,210,055.40	
ONE LIBERTY PROPERTIES INC	2,352.00	46,240.32	
ORION OFFICE REIT INC	8,094.00	44,921.70	
PARAMOUNT GROUP INC	23,577.00	124,015.02	
PARK HOTELS & RESORTS INC	35,722.00	461,528.24	
PEBBLEBROOK HOTEL TRUST	20,329.00	292,534.31	
PHILLIPS EDISON & COMPANY IN	17,364.00	609,997.32	
PHYSICIANS REALTY TRUST	36,597.00	490,399.80	
PIEDMONT OFFICE REALTY TRU-A	19,902.00	127,372.80	
PLYMOUTH INDUSTRIAL REIT INC	4,774.00	108,656.24	
POSTAL REALTY TRUST INC- A	1,424.00	20,149.60	
PRIME US REIT	130,700.00	17,775.20	
PROLOGIS INC	144,248.00	17,934,353.84	
PUBLIC STORAGE	24,736.00	6,829,362.24	
REALTY INCOME CORP	105,073.00	5,791,623.76	
REGENCY CENTERS CORP	26,538.00	1,702,147.32	

	RETAIL OPPORTUNITY INVESTMEN	22,092.00	314,369.16	
	REXFORD INDUSTRIAL REALTY IN	31,364.00	1,657,273.76	
	RLJ LODGING TRUST	24,132.00	237,217.56	
	RPT REALTY	11,788.00	136,505.04	
	RYMAN HOSPITALITY PROPERTIES	9,114.00	773,596.32	
	SABRA HEALTH CARE REIT INC	32,679.00	437,571.81	
	SAFEHOLD INC	5,574.00	109,027.44	
	SAUL CENTERS INC	2,331.00	87,902.01	
	SERVICE PROPERTIES TRUST	25,446.00	203,059.08	
	SIMON PROPERTY GROUP INC	51,267.00	6,017,720.46	
	SITE CENTERS CORP	26,013.00	358,459.14	
	SL GREEN REALTY CORP	9,537.00	385,485.54	
	SPIRIT REALTY CAPITAL INC	22,155.00	817,741.05	
	STAG INDUSTRIAL INC	27,802.00	1,023,113.60	
	STAR HOLDINGS	2,111.00	26,830.81	
	SUMMIT HOTEL PROPERTIES INC	14,098.00	79,653.70	
	SUN COMMUNITIES INC	19,281.00	2,438,275.26	
	SUNSTONE HOTEL INVESTORS INC	32,379.00	296,591.64	
	TANGER FACTORY OUTLET CENTER	15,336.00	363,769.92	
	TERRENO REALTY CORP	11,336.00	695,690.32	
	UDR INC	48,632.00	1,869,414.08	
	UMH PROPERTIES INC	11,316.00	167,137.32	
	UNIVERSAL HEALTH RLTY INCOME	1,344.00	61,380.48	
	URBAN EDGE PROPERTIES	20,402.00	343,161.64	
	VENTAS INC	62,544.00	2,775,077.28	
	VERIS RESIDENTIAL INC	10,798.00	192,960.26	
	VICI PROPERTIES INC	157,420.00	4,960,304.20	
	VORNADO REALTY TRUST	24,385.00	615,477.40	
	WELLTOWER INC	77,803.00	6,575,131.53	
	WHITESTONE REIT	4,511.00	45,245.33	
	WP CAREY INC	33,806.00	2,157,498.92	
	XENIA HOTELS & RESORTS INC	17,827.00	213,389.19	
	アメリカ・ドル小計	3,998,642.00	154,259,159.70 (22,771,737,155)	
カナダ・ドル	ALLIED PROPERTIES REAL ESTAT	8,800.00	183,832.00	
	ARTIS REAL ESTATE INVESTMENT	9,662.00	68,986.68	
	AUTOMOTIVE PROPERTIES REAL E	4,023.00	42,161.04	
	BOARDWALK REAL ESTATE INVEST	3,190.00	223,523.30	
	BSR REAL ESTATE INVESTMENT T	3,187.00	52,840.46	
	BTB REAL ESTATE INVESTMENT T	6,841.00	22,164.84	
	CAN APARTMENT PROP REAL ESTA	12,440.00	619,387.60	
	CHOICE PROPERTIES REIT	23,858.00	322,798.74	

	CROMBIE REAL ESTATE INVESTME	10,639.00	146,605.42	
	CT REAL ESTATE INVESTMENT TR	9,193.00	137,435.35	
	DREAM INDUSTRIAL REAL ESTATE	23,474.00	330,983.40	
	DREAM OFFICE REAL ESTATE INV	5,465.00	63,339.35	
	EUROPEAN RESIDENTIAL REAL ES	11,377.00	28,442.50	
	FIRST CAPITAL REAL ESTATE IN	14,775.00	215,715.00	
	GRANITE REAL ESTATE INVESTME	5,260.00	402,442.60	
	H&R REAL ESTATE INV-REIT UTS	21,001.00	218,410.40	
	INOVALIS REAL ESTATE INVESTM	1,387.00	4,410.66	
	INTERRENT REAL ESTATE INVEST	11,198.00	148,821.42	
	KILLAM APARTMENT REAL ESTATE	8,107.00	153,951.93	
	MINTO APARTMENT REAL ESTATE	1,447.00	19,997.54	
	MORGUARD NORTH AMERICAN RESI	1,557.00	24,694.02	
	NEXUS INDUSTRIAL REIT	4,345.00	34,803.45	
	NORTHWEST HEALTHCARE PROPERT	20,754.00	144,447.84	
	PRIMARIS REIT	6,318.00	87,883.38	
	RIOCAN REAL ESTATE INVST TR	21,805.00	432,393.15	
	SLATE GROCERY REIT-CL U	3,196.00	41,100.56	
	SLATE OFFICE REIT	3,663.00	5,824.17	
	SMARTCENTRES REAL ESTATE INV	12,000.00	298,080.00	
	TRUE NORTH COMMERCIAL REAL E	4,770.00	11,686.50	
	カナダ・ドル小計	273,732.00	4,487,163.30 (490,222,591)	
オースト ラリア・ ドル	ABACUS GROUP	50,980.00	55,568.20	
	ABACUS STORAGE KING	50,980.00	61,940.70	
	ARENA REIT	45,981.00	168,750.27	
	BWP TRUST	66,965.00	248,440.15	
	CENTURIA CAPITAL GROUP	104,758.00	152,946.68	
	CENTURIA INDUSTRIAL REIT	84,443.00	258,395.58	
	CENTURIA OFFICE REIT	68,559.00	85,698.75	
	CHARTER HALL GROUP	73,143.00	749,715.75	
	CHARTER HALL LONG WALE REIT	97,225.00	337,370.75	
	CHARTER HALL RETAIL REIT	91,686.00	308,064.96	
	CHARTER HALL SOCIAL INFRASTR	72,491.00	202,249.89	
	CROMWELL PROPERTY GROUP	218,718.00	96,235.92	
	DEXUS INDUSTRIA REIT	30,237.00	81,639.90	
	DEXUS/AU	168,087.00	1,257,290.76	
	GDI PROPERTY GROUP	83,204.00	48,674.34	
	GOODMAN GROUP	265,983.00	6,011,215.80	
	GPT GROUP	305,971.00	1,266,719.94	
	GROWTHPOINT PROPERTIES AUSTR	52,361.00	118,859.47	
	HEALTHCO REIT	51,410.00	77,115.00	

	HMC CAPITAL LTD	33,678.00	179,503.74	
	HOMECO DAILY NEEDS REIT	239,155.00	297,747.97	
	HOTEL PROPERTY INVESTMENTS	25,921.00	76,985.37	
	INGENIA COMMUNITIES GROUP	62,840.00	270,212.00	
	MIRVAC GROUP	634,643.00	1,459,678.90	
	NATIONAL STORAGE REIT	208,817.00	463,573.74	
	RAM ESSENTIAL SERVICES PROPE	89,106.00	64,601.85	
	REGION RE LTD	191,819.00	404,738.09	
	RURAL FUNDS GROUP	52,739.00	106,005.39	
	SCENTRE GROUP	801,211.00	2,091,160.71	
	STOCKLAND	370,014.00	1,480,056.00	
	VICINITY CENTRES	591,192.00	1,055,277.72	
	WAYPOINT REIT	113,111.00	282,777.50	
	オーストラリア・ドル小計	5,397,428.00	19,819,211.79 (1,886,194,386)	
香港・ドル	CHAMPION REIT	277,000.00	692,500.00	
	FORTUNE REIT	259,000.00	1,253,560.00	
	LINK REIT	403,700.00	15,058,010.00	
	PROSPERITY REIT	178,000.00	254,540.00	
	SUNLIGHT REAL ESTATE INVEST	110,000.00	280,500.00	
	YUEXIU REAL ESTATE INVESTMEN	293,000.00	413,130.00	
	香港・ドル小計	1,520,700.00	17,952,240.00 (338,579,245)	
シンガポール・ドル	AIMS APAC REIT	113,300.00	150,689.00	
	CAPITALAND ASCENDAS REIT	515,700.00	1,443,960.00	
	CAPITALAND ASCOTT TRUST	318,755.00	313,973.67	
	CAPITALAND CHINA TRUST	205,700.00	186,158.50	
	CAPITALAND INTEGRATED COMMER	778,808.00	1,479,735.20	
	CDL HOSPITALITY TRUSTS	159,550.00	167,527.50	
	DAIWA HOUSE LOGISTICS TRUST	44,500.00	24,475.00	
	EC WORLD REIT	52,800.00	14,784.00	
	ESR-LOGOS REIT	1,097,413.00	345,685.09	
	FAR EAST HOSPITALITY TRUST	190,000.00	118,750.00	
	FIRST REAL ESTATE INVT TRUST	176,400.00	39,690.00	
	FRASERS CENTREPOINT TRUST	166,800.00	368,628.00	
	FRASERS LOGISTICS & COMMERCI	433,738.00	498,798.70	
	KEPPEL DC REIT	200,100.00	432,216.00	
	KEPPEL REIT	275,800.00	242,704.00	
	LENDLEASE GLOBAL COMMERCIAL	262,000.00	144,100.00	
	MAPLETREE INDUSTRIAL TRUST	324,500.00	736,615.00	
	MAPLETREE LOGISTICS TRUST	495,150.00	836,803.50	
MAPLETREE PAN ASIA COM TRUST	355,000.00	528,950.00		

	QUE COMMERCIAL REAL ESTATE I	502,900.00	113,152.50	
	PARAGON REIT	215,200.00	192,604.00	
	PARKWAYLIFE REAL ESTATE	69,800.00	262,448.00	
	SASSEUR REAL ESTATE INVESTME	66,700.00	45,356.00	
	STARHILL GLOBAL REIT	195,000.00	93,600.00	
	SUNTEC REIT	324,800.00	393,008.00	
	シンガポール・ドル小計	7,540,414.00	9,174,411.66 (993,130,062)	
ニュージー ーラン ド・ドル	ARGOSY PROPERTY LTD	153,482.00	171,899.84	
	GOODMAN PROPERTY TRUST	163,249.00	346,087.88	
	KIWI PROPERTY GROUP LTD	200,506.00	168,425.04	
	PRECINCT PROPERTIES GROUP	217,149.00	258,407.31	
	STRIDE PROPERTY GROUP	90,554.00	115,003.58	
	VITAL HEALTHCARE PROPERTY TR	77,686.00	160,810.02	
	ニュージーランド・ドル小計	902,626.00	1,220,633.67 (106,622,351)	
イギリ ス・ポ ンド	ABRDN PROPERTY INCOME TRUST	53,280.00	25,787.52	
	AEW UK REIT PLC	9,000.00	9,018.00	
	ASSURA PLC	472,915.00	218,013.81	
	BALANCED COMM PROPERTY TRUST	154,750.00	111,884.25	
	BIG YELLOW GROUP PLC	26,200.00	272,480.00	
	BRITISH LAND CO PLC	150,571.00	492,969.45	
	CLS HOLDINGS PLC	41,598.00	53,411.83	
	CUSTODIAN PROPERTY INCOME RE	84,958.00	71,364.72	
	DERWENT LONDON PLC	17,263.00	327,651.74	
	EDISTON PROPERTY INVESTMENT	48,662.00	33,382.13	
	EMPIRIC STUDENT PROPERTY PLC	95,000.00	87,210.00	
	GREAT PORTLAND ESTATES PLC	41,616.00	177,617.08	
	HAMMERSON PLC	591,835.00	149,142.42	
	HELICAL PLC	17,000.00	38,930.00	
	HOME REIT PLC	96,051.00	36,499.38	
	IMPACT HEALTHCARE REIT PLC	88,651.00	78,988.04	
	LAND SECURITIES GROUP PLC	116,859.00	701,621.43	
	LONDONMETRIC PROPERTY PLC	170,834.00	305,451.19	
	LXI REIT PLC	247,814.00	231,458.27	
	NEWRIVER REIT PLC	46,021.00	38,519.57	
	PICTON PROPERTY INCOME LTD	57,141.00	39,770.13	
	PRIMARY HEALTH PROPERTIES	212,067.00	209,946.33	
	PRS REIT PLC/THE	89,207.00	63,247.76	
	REGIONAL REIT LTD	45,664.00	15,982.40	
SAFESTORE HOLDINGS PLC	31,848.00	262,905.24		
SCHRODER REAL ESTATE INVESTM	70,698.00	29,481.06		

	SEGRO PLC	190,440.00	1,427,157.36	
	SHAFTESBURY CAPITAL PLC	304,853.00	371,920.66	
	SUPERMARKET INCOME REIT PLC	187,422.00	145,252.05	
	TRIPLE POINT SOCIAL HOUSING	34,770.00	19,262.58	
	TRITAX BIG BOX REIT PLC	288,959.00	413,211.37	
	UK COMMERCIAL PROPERTY REIT	117,847.00	65,051.54	
	UNITE GROUP PLC/THE	62,834.00	583,413.69	
	URBAN LOGISTICS REIT PLC	76,400.00	88,624.00	
	WAREHOUSE REIT PLC	72,100.00	61,285.00	
	WORKSPACE GROUP PLC	20,210.00	100,322.44	
	イギリス・ポンド小計	4,433,338.00	7,358,234.44 (1,347,881,385)	
イスラエル・シュケル	MENIVIM- THE NEW REIT LTD	110,000.00	171,930.00	
	REIT 1 LTD	29,102.00	463,885.88	
	SELLA CAPITAL REAL ESTATE LT	36,242.00	280,078.17	
	イスラエル・シュケル小計	175,344.00	915,894.05 (35,359,189)	
韓国・ウォン	D&D PLATFORM REIT CO LTD	6,350.00	20,002,500.00	
	E KOCREF CR-REIT CO LTD	8,422.00	42,699,540.00	
	ESR KENDALL SQUARE REIT CO L	24,000.00	92,760,000.00	
	IGIS VALUE PLUS REIT CO LTD	4,067.00	17,508,435.00	
	JR REIT XXVII	19,000.00	76,760,000.00	
	KORAMCO ENERGY PLUS REIT	6,226.00	34,554,300.00	
	LOTTE REIT CO LTD	20,121.00	67,908,375.00	
	MIRAE ASIA PAC REAL EST-1	17,727.00	71,439,810.00	
	NH ALL-ONE REIT CO LTD	12,561.00	40,572,030.00	
	SHINHAN ALPHA REIT CO LTD	8,762.00	53,886,300.00	
	SK REITS CO LTD	12,831.00	55,109,145.00	
	SK REITS CO LTD-RIGHTS	4,803.00	4,803.00	
	韓国・ウォン小計	144,870.00	573,205,238.00 (63,740,421)	
ユーロ	AEDIFICA	7,278.00	424,671.30	
	ALSTRIA OFFICE REIT-AG	1,380.00	6,009.90	
	ALTAREA	723.00	67,383.60	
	CARE PROPERTY INVEST	5,582.00	70,779.76	
	CARMILA	10,208.00	148,832.64	
	COFINIMMO	4,682.00	334,763.00	
	COVIVIO	7,454.00	329,615.88	
	CROMWELL REIT EUR	48,320.00	65,715.20	
	EUROCOMMERCIAL PROPERTIES NV	6,975.00	152,473.50	
	GECINA SA	8,692.00	857,900.40	
	HAMBORNER REIT AG	10,700.00	70,406.00	

	ICADE	4,873.00	168,215.96	
	IMMOBILIARE GRANDE DISTRIBUZ	7,889.00	18,302.48	
	INMOBILIARIA COLONIAL SOCIMI	44,900.00	257,052.50	
	INTERVEST OFFICES & WAREHOUS	4,899.00	71,035.50	
	IRISH RESIDENTIAL PROPERTIES	62,588.00	62,087.29	
	KLEPIERRE	29,963.00	751,771.67	
	LAR ESPANA REAL ESTATE SOCIM	6,940.00	41,362.40	
	MERCIALYS	11,000.00	95,260.00	
	MERLIN PROPERTIES SOCIMI SA	52,906.00	443,352.28	
	MONTEA NV	1,880.00	134,984.00	
	NSI NV	2,966.00	55,642.16	
	RETAIL ESTATES	2,065.00	117,498.50	
	UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	16,472.00	814,869.84	
	VASTNED RETAIL NV	2,919.00	56,803.74	
	WAREHOUSES DE PAUW SCA	24,334.00	621,490.36	
	WERELDHAVE NV	5,522.00	87,358.04	
	XIOR STUDENT HOUSING NV	3,590.00	98,007.00	
	ユーロ小計	397,700.00	6,423,644.90 (1,008,576,486)	
投資証券合計			29,042,043,271 (29,042,043,271)	
合 計			29,042,043,271 (29,042,043,271)	

(注) 金額欄の( )内は、外貨建有価証券にかかるものの内書きであり、また邦貨換算金額で表示しております。

通貨	銘柄数		組入 投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカ・ドル	投資証券	141 銘柄	75.9%	78.4%
カナダ・ドル	投資証券	29 銘柄	1.6%	1.7%
オーストラリア・ドル	投資証券	32 銘柄	6.3%	6.5%
香港・ドル	投資証券	6 銘柄	1.1%	1.2%
シンガポール・ドル	投資証券	25 銘柄	3.3%	3.4%
ニュージーランド・ドル	投資証券	6 銘柄	0.4%	0.4%
イギリス・ポンド	投資証券	36 銘柄	4.5%	4.6%
イスラエル・シェケル	投資証券	3 銘柄	0.1%	0.1%
韓国・ウォン	投資証券	12 銘柄	0.2%	0.2%
ユーロ	投資証券	28 銘柄	3.4%	3.5%

②デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引に関する注記）」に記載しております。

国内債券パッシブ・マザーファンド

## (1) 貸借対照表

(単位：円)

	(2022年9月15日現在)	(2023年9月15日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	17,894,818	15,332,601
コール・ローン	461,057,773	415,329,411
国債証券	103,538,045,580	101,901,240,800
地方債証券	10,286,652,700	9,953,414,600
特殊債券	9,472,723,874	9,479,481,912
社債券	6,430,311,900	6,165,624,700
未収入金	299,298,000	-
未収利息	368,642,924	354,572,258
前払費用	16,642,812	21,006,614
流動資産合計	130,891,270,381	128,306,002,896
資産合計	130,891,270,381	128,306,002,896
負債の部		
流動負債		
未払金	302,060,000	-
未払解約金	9,849,999	1,300,000
その他未払費用	711	2,120
流動負債合計	311,910,710	1,302,120
負債合計	311,910,710	1,302,120
純資産の部		
元本等		
元本	105,094,252,769	105,659,583,769
剰余金		
剰余金又は欠損金(△)	25,485,106,902	22,645,117,007
元本等合計	130,579,359,671	128,304,700,776
純資産合計	130,579,359,671	128,304,700,776
負債純資産合計	130,891,270,381	128,306,002,896

## (2) 注記表

(重要な会計方針の注記)

項 目	自 2022年9月16日 至 2023年9月15日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券は個別法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業</p>

	<p>者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券</p> <p>直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>
--	---

(重要な会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りについて、翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目を識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	(2022年9月15日現在)	(2023年9月15日現在)
1. 当計算期間の末日における受益権の総数	105,094,252,769 口	105,659,583,769 口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1.2425 円 (1万口当たりの純資産額 12,425 円)	1口当たり純資産額 1.2143 円 (1万口当たりの純資産額 12,143 円)

(金融商品に関する注記)

I. 金融商品の状況に関する事項

項目	自 2022年9月16日 至 2023年9月15日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	<p>(1) 金融商品の内容</p> <p>1) 有価証券</p> <p>当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券を組み入れております。</p> <p>2) デリバティブ取引</p> <p>当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。</p> <p>3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等</p> <p>(2) 金融商品に係るリスク</p> <p>有価証券およびデリバティブ取引等</p> <p>当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行って

	<p>います。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する会議をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。</p> <p>また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限值、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用部署に是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用部署は、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。なお、投資信託協会の流動性リスク管理規制に抵触する場合には、流動性リスクを管理する会議で審議の上、流動性リスクの管理責任者が対処方針を決定します。その後、決定した対処方針やその実施等について、リスク管理会議に報告を行う体制となっております。</p> <p>なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する会議にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。</p>
--	---

## II. 金融商品の時価等に関する事項

項 目	(2023年9月15日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券（国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

自 2022年9月16日
至 2023年9月15日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていな

いため、該当事項はございません。

(その他の注記)

(2022年9月15日現在)	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	107,296,279,211円
同期中における追加設定元本額	23,725,965,224円
同期中における一部解約元本額	25,927,991,666円
2022年9月15日現在の元本の内訳	
三井住友・DC年金バランス30 (債券重点型)	7,406,697,874円
三井住友・DC年金バランス50 (標準型)	12,270,168,802円
三井住友・DC年金バランス70 (株式重点型)	2,847,369,109円
SMAM・グローバルバランスファンド (機動的資産配分型)	824,032,455円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2020 (4資産タイプ)	41,070,800円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2025 (4資産タイプ)	188,185,362円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2030 (4資産タイプ)	504,237,561円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2035 (4資産タイプ)	881,912,608円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2040 (4資産タイプ)	451,171,893円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2045 (4資産タイプ)	581,608,933円
三井住友・DC年金バランスゼロ (債券型)	140,807,106円
アセットアロケーション・ファンド (安定型)	1,924,964,674円
アセットアロケーション・ファンド (安定成長型)	1,056,053,003円
アセットアロケーション・ファンド (成長型)	422,825,277円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2050	58,773,995円
三井住友・資産最適化ファンド (1安定重視型)	1,949,732,234円
三井住友・資産最適化ファンド (2やや安定型)	655,230,772円
三井住友・資産最適化ファンド (3バランス型)	970,730,653円
三井住友・資産最適化ファンド (4やや成長型)	217,690,587円
三井住友・資産最適化ファンド (5成長重視型)	35,698,724円
三井住友・DCつみたてNISA・世界分散ファンド	198,023,292円
三井住友DS・年金バランス30 (債券重点型)	284,295,813円
三井住友DS・年金バランス50 (標準型)	506,406,377円
三井住友DS・年金バランス70 (株式重点型)	146,630,256円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2060	8,007,380円
SMAM・年金グローバル債券ファンド<適格機関投資家限定>	1,216,302,744円
SMAM・バランスファンドVA25<適格機関投資家専用>	11,444,903,991円
SMAM・バランスファンドVA37.5<適格機関投資家専用>	6,128,242,930円
SMAM・バランスファンドVA50<適格機関投資家専用>	15,401,942,052円
SMAM・バランスファンドVL30<適格機関投資家限定>	306,310,460円
SMAM・バランスファンドVL50<適格機関投資家限定>	526,289,799円
SMAM・バランスファンドVA75<適格機関投資家専用>	257,205,778円
SMAM・バランスファンドVL国際分散型<適格機関投資家限定>	119,981,072円
SMAM・インデックス・バランスVA25<適格機関投資家専用>	1,802,337,039円

SMAM・インデックス・バランスVA50<適格機関投資家専用>	2,124,463,694円
SMAM・バランスファンドVA40<適格機関投資家専用>	2,254,065,737円
SMAM・バランスファンドVA35<適格機関投資家専用>	8,157,611,864円
SMAM・バランスVA株40T<適格機関投資家限定>	961,967円
三井住友・国内債券インデックスファンド・VAS(適格機関投資家専用)	1,110,028,448円
SMAM・グローバルバランス40VA<適格機関投資家限定>	411,827,535円
SMAM・アセットバランスファンドVA20A<適格機関投資家専用>	501,218,442円
SMAM・アセットバランスファンドVA35A<適格機関投資家専用>	171,990,647円
SMAM・アセットバランスファンドVA50A<適格機関投資家専用>	43,709,085円
SMAM・アセットバランスファンドVA20L<適格機関投資家専用>	1,353,212,908円
SMAM・アセットバランスファンドVA25L<適格機関投資家専用>	2,036,009,210円
SMAM・アセットバランスファンドVA20A2<適格機関投資家専用>	649,175,832円
SMAM・アセットバランスファンドVA35A2<適格機関投資家専用>	210,001,663円
SMAM・アセットバランスファンドVA50A2<適格機関投資家専用>	20,814,251円
SMAM・アセットバランスファンドVA30L2<適格機関投資家専用>	265,467,132円
SMAM・アセットバランスファンドVA25L2<適格機関投資家専用>	4,983,463,845円
SMAM・年金Wリスクコントロールファンド<適格機関投資家限定>	1,216,079,460円
SMAM・マルチアセットストラテジーファンド2016-04<適格機関投資家限定>	1,185,737,715円
SMAM・マルチアセットストラテジー・オープン<適格機関投資家限定>	1,518,563,091円
SMAM・マルチアセット・ダイナミックアロケーション・ストラテジー・ファンドII<適格機関投資家限定>	5,104,008,838円
合 計	105,094,252,769円

(2023年9月15日現在)

開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	105,094,252,769円
同期中における追加設定元本額	29,696,685,417円
同期中における一部解約元本額	29,131,354,417円
2023年9月15日現在の元本の内訳	
三井住友・DC年金バランス30(債券重点型)	8,940,046,063円
三井住友・DC年金バランス50(標準型)	14,276,531,560円
三井住友・DC年金バランス70(株式重点型)	3,644,324,644円
SMAM・グローバルバランスファンド(機動的資産配分型)	871,155,659円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2020(4資産タイプ)	41,964,940円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2025(4資産タイプ)	189,022,302円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2030(4資産タイプ)	599,587,401円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2035(4資産タイプ)	1,152,829,025円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2040(4資産タイプ)	636,088,971円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2045(4資産タイプ)	767,763,845円
三井住友・DC年金バランスゼロ(債券型)	145,208,135円
アセットアロケーション・ファンド(安定型)	943,791,009円
アセットアロケーション・ファンド(安定成長型)	331,990,644円

アセットアロケーション・ファンド（成長型）	13,054,188円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2050	86,411,203円
三井住友・資産最適化ファンド（1安定重視型）	4,486,748,140円
三井住友・資産最適化ファンド（2やや安定型）	1,442,432,303円
三井住友・資産最適化ファンド（3バランス型）	2,379,031,619円
三井住友・資産最適化ファンド（4やや成長型）	556,389,408円
三井住友・資産最適化ファンド（5成長重視型）	53,974,627円
三井住友・DCつみたてNISA・世界分散ファンド	273,849,780円
三井住友DS・年金バランス30（債券重点型）	370,323,791円
三井住友DS・年金バランス50（標準型）	770,607,826円
三井住友DS・年金バランス70（株式重点型）	241,462,029円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2060	9,993,939円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2035	395,316円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2040	340,706円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2045	234,563円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2055	113,477円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2065	115,120円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル1（保守型）	2,360,942円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル2（安定型）	13,074,446円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル3（安定成長型）	35,502,467円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル4（成長型）	8,768,052円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル5（積極成長型）	1,033,789円
SMAM・年金グローバル債券ファンド＜適格機関投資家限定＞	1,091,741,014円
SMAM・バランスファンドVA25＜適格機関投資家専用＞	9,435,418,855円
SMAM・バランスファンドVA37.5＜適格機関投資家専用＞	5,717,595,087円
SMAM・バランスファンドVA50＜適格機関投資家専用＞	14,505,099,336円
SMAM・バランスファンドVL30＜適格機関投資家限定＞	299,776,143円
SMAM・バランスファンドVL50＜適格機関投資家限定＞	486,840,988円
SMAM・バランスファンドVA75＜適格機関投資家専用＞	264,798,022円
SMAM・バランスファンドVL国際分散型＜適格機関投資家限定＞	116,608,704円
SMAM・インデックス・バランスVA25＜適格機関投資家専用＞	1,721,293,475円
SMAM・インデックス・バランスVA50＜適格機関投資家専用＞	2,097,868,199円
SMAM・バランスファンドVA40＜適格機関投資家専用＞	2,143,532,384円
SMAM・バランスファンドVA35＜適格機関投資家専用＞	7,504,519,879円
SMAM・バランスVA株40T＜適格機関投資家限定＞	1,001,996円
三井住友・国内債券インデックスファンド・VAS（適格機関投資家専用）	998,088,789円
SMAM・グローバルバランス40VA＜適格機関投資家限定＞	378,194,192円
SMAM・アセットバランスファンドVA20A＜適格機関投資家専用＞	465,426,832円
SMAM・アセットバランスファンドVA35A＜適格機関投資家専用＞	171,339,049円
SMAM・アセットバランスファンドVA50A＜適格機関投資家専用＞	47,446,788円
SMAM・アセットバランスファンドVA20L＜適格機関投資家専用＞	1,192,304,936円
SMAM・アセットバランスファンドVA25L＜適格機関投資家専用＞	1,995,130,514円
SMAM・アセットバランスファンドVA20A2＜適格機関投資家専用＞	588,317,252円
SMAM・アセットバランスファンドVA35A2＜適格機関投資家専用＞	208,632,864円

SMAM・アセットバランスファンドVA50A2<適格機関投資家専用>	21,745,950円
SMAM・アセットバランスファンドVA30L2<適格機関投資家専用>	253,927,864円
SMAM・アセットバランスファンドVA25L2<適格機関投資家専用>	4,607,178,796円
SMAM・年金Wリスクコントロールファンド<適格機関投資家限定>	1,270,648,412円
SMAM・マルチアセットストラテジーファンド2016-04<適格機関投資家限定>	801,786,380円
SMAM・マルチアセットストラテジー・オープン<適格機関投資家限定>	1,280,562,535円
SMAM・マルチアセット・ダイナミックアロケーション・ストラテジー・ファンドII<適格機関投資家限定>	2,417,659,545円
SMDAM・年金Wリスクコントロールファンド(リスク3%)<適格機関投資家限定>	288,577,060円
合計	105,659,583,769円

(3) 附属明細表

①有価証券明細表

(a)株式

該当事項はありません。

(b)株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	450 2年国債	160,000,000	159,971,200	
	451 2年国債	4,520,000,000	4,519,141,200	
	452 2年国債	180,000,000	179,929,800	
	144 5年国債	890,000,000	891,477,400	
	145 5年国債	1,180,000,000	1,182,006,000	
	146 5年国債	1,000,000,000	1,001,460,000	
	147 5年国債	1,310,000,000	1,308,362,500	
	148 5年国債	1,130,000,000	1,127,819,100	
	149 5年国債	1,240,000,000	1,236,838,000	
	150 5年国債	1,130,000,000	1,126,146,700	
	151 5年国債	230,000,000	228,997,200	
	152 5年国債	340,000,000	339,643,000	
	153 5年国債	1,080,000,000	1,073,952,000	
	154 5年国債	1,060,000,000	1,056,629,200	
	156 5年国債	880,000,000	879,806,400	
	157 5年国債	570,000,000	569,110,800	
	158 5年国債	930,000,000	924,410,700	
	159 5年国債	100,000,000	99,225,000	
	160 5年国債	1,190,000,000	1,186,370,500	
	1 40年国債	40,000,000	47,210,400	
	2 40年国債	242,000,000	275,018,480	
	3 40年国債	185,000,000	210,152,600	
	4 40年国債	247,000,000	280,658,690	

5	40年国債	235,000,000	256,918,450	
6	40年国債	240,000,000	257,263,200	
7	40年国債	265,000,000	271,264,600	
8	40年国債	290,000,000	275,256,400	
9	40年国債	503,000,000	348,946,190	
10	40年国債	440,000,000	357,992,800	
11	40年国債	400,000,000	312,540,000	
12	40年国債	360,000,000	249,710,400	
13	40年国債	515,000,000	353,135,500	
14	40年国債	475,000,000	348,274,750	
15	40年国債	520,000,000	419,203,200	
16	40年国債	250,000,000	220,125,000	
339	10年国債	350,000,000	352,418,500	
340	10年国債	770,000,000	775,929,000	
341	10年国債	557,000,000	560,319,720	
342	10年国債	350,000,000	350,392,000	
343	10年国債	310,000,000	310,210,800	
344	10年国債	811,000,000	811,235,190	
345	10年国債	258,000,000	257,914,860	
346	10年国債	340,000,000	339,643,000	
347	10年国債	100,000,000	99,794,000	
348	10年国債	145,000,000	144,538,900	
349	10年国債	550,000,000	547,563,500	
350	10年国債	510,000,000	506,934,900	
351	10年国債	350,000,000	347,287,500	
352	10年国債	350,000,000	346,976,000	
353	10年国債	680,000,000	673,315,600	
354	10年国債	705,000,000	696,991,200	
355	10年国債	930,000,000	917,919,300	
356	10年国債	800,000,000	788,240,000	
357	10年国債	960,000,000	943,872,000	
358	10年国債	990,000,000	971,180,100	
359	10年国債	1,060,000,000	1,037,390,200	
360	10年国債	1,150,000,000	1,122,285,000	
361	10年国債	1,200,000,000	1,167,624,000	
362	10年国債	1,150,000,000	1,115,534,500	
363	10年国債	910,000,000	880,206,600	
364	10年国債	1,120,000,000	1,080,116,800	
365	10年国債	1,040,000,000	999,897,600	
366	10年国債	610,000,000	590,028,600	
367	10年国債	1,250,000,000	1,205,912,500	
368	10年国債	610,000,000	586,899,300	

3 6 9	1 0年国債	1, 110, 000, 000	1, 094, 981, 700	
3 7 0	1 0年国債	1, 280, 000, 000	1, 259, 993, 600	
3 7 1	1 0年国債	990, 000, 000	962, 448, 300	
2	3 0年国債	440, 000, 000	496, 025, 200	
4	3 0年国債	340, 000, 000	398, 548, 000	
5	3 0年国債	290, 000, 000	326, 516, 800	
7	3 0年国債	474, 000, 000	541, 488, 120	
9	3 0年国債	240, 000, 000	256, 154, 400	
1 0	3 0年国債	95, 000, 000	98, 735, 400	
1 1	3 0年国債	430, 000, 000	470, 751, 100	
1 2	3 0年国債	570, 000, 000	646, 106, 400	
1 4	3 0年国債	392, 000, 000	456, 946, 560	
1 6	3 0年国債	205, 000, 000	241, 707, 300	
1 8	3 0年国債	190, 000, 000	220, 358, 200	
1 9	3 0年国債	170, 000, 000	197, 283, 300	
2 1	3 0年国債	345, 000, 000	400, 952, 100	
2 2	3 0年国債	315, 000, 000	373, 511, 250	
2 3	3 0年国債	349, 000, 000	414, 290, 920	
2 4	3 0年国債	310, 000, 000	368, 379, 200	
2 5	3 0年国債	290, 000, 000	337, 670, 200	
2 6	3 0年国債	253, 000, 000	297, 781, 000	
2 7	3 0年国債	250, 000, 000	297, 705, 000	
2 8	3 0年国債	96, 000, 000	114, 451, 200	
2 9	3 0年国債	157, 000, 000	185, 070, 030	
3 0	3 0年国債	142, 000, 000	165, 329, 180	
3 1	3 0年国債	235, 000, 000	270, 174, 800	
3 2	3 0年国債	360, 000, 000	418, 860, 000	
3 3	3 0年国債	168, 000, 000	187, 508, 160	
3 4	3 0年国債	87, 000, 000	99, 653, 280	
3 5	3 0年国債	260, 000, 000	289, 081, 000	
3 6	3 0年国債	90, 000, 000	99, 990, 900	
3 7	3 0年国債	225, 000, 000	245, 758, 500	
3 8	3 0年国債	220, 000, 000	236, 009, 400	
3 9	3 0年国債	220, 000, 000	239, 426, 000	
4 0	3 0年国債	260, 000, 000	278, 207, 800	
4 1	3 0年国債	240, 000, 000	252, 355, 200	
4 2	3 0年国債	280, 000, 000	294, 316, 400	
4 3	3 0年国債	255, 000, 000	267, 946, 350	
4 4	3 0年国債	310, 000, 000	325, 357, 400	
4 5	3 0年国債	315, 000, 000	318, 852, 450	
4 6	3 0年国債	315, 000, 000	318, 625, 650	
4 7	3 0年国債	250, 000, 000	257, 262, 500	

4 8	3 0 年国債	400,000,000	396,332,000	
4 9	3 0 年国債	345,000,000	341,522,400	
5 0	3 0 年国債	325,000,000	283,864,750	
5 1	3 0 年国債	305,000,000	236,304,850	
5 2	3 0 年国債	273,000,000	221,203,710	
5 3	3 0 年国債	277,000,000	229,084,540	
5 4	3 0 年国債	105,000,000	90,731,550	
5 5	3 0 年国債	375,000,000	323,088,750	
5 6	3 0 年国債	320,000,000	274,886,400	
5 7	3 0 年国債	335,000,000	286,920,800	
5 8	3 0 年国債	420,000,000	358,654,800	
5 9	3 0 年国債	390,000,000	324,031,500	
6 0	3 0 年国債	240,000,000	208,507,200	
6 1	3 0 年国債	265,000,000	218,566,700	
6 2	3 0 年国債	235,000,000	183,208,350	
6 3	3 0 年国債	230,000,000	173,801,800	
6 4	3 0 年国債	315,000,000	237,097,350	
6 5	3 0 年国債	425,000,000	318,924,250	
6 6	3 0 年国債	310,000,000	231,511,100	
6 7	3 0 年国債	320,000,000	251,798,400	
6 8	3 0 年国債	360,000,000	282,528,000	
6 9	3 0 年国債	350,000,000	281,666,000	
7 0	3 0 年国債	350,000,000	280,990,500	
7 1	3 0 年国債	320,000,000	256,278,400	
7 2	3 0 年国債	340,000,000	271,884,400	
7 3	3 0 年国債	320,000,000	255,510,400	
7 4	3 0 年国債	320,000,000	276,729,600	
7 5	3 0 年国債	420,000,000	391,713,000	
7 6	3 0 年国債	370,000,000	353,586,800	
7 7	3 0 年国債	350,000,000	350,346,500	
7 8	3 0 年国債	420,000,000	400,755,600	
7 9	3 0 年国債	230,000,000	208,513,400	
7 8	2 0 年国債	590,000,000	609,570,300	
8 2	2 0 年国債	620,000,000	645,878,800	
8 4	2 0 年国債	500,000,000	522,105,000	
8 5	2 0 年国債	645,000,000	677,907,900	
8 8	2 0 年国債	742,000,000	787,313,940	
8 9	2 0 年国債	20,000,000	21,166,600	
9 0	2 0 年国債	580,000,000	616,644,400	
9 2	2 0 年国債	324,000,000	344,946,600	
9 3	2 0 年国債	632,000,000	673,275,920	
9 5	2 0 年国債	305,000,000	329,454,900	

9 7	2 0年国債	327,000,000	353,320,230	
9 9	2 0年国債	153,000,000	165,255,300	
1 0 0	2 0年国債	207,000,000	225,205,650	
1 0 1	2 0年国債	355,000,000	389,385,300	
1 0 2	2 0年国債	457,000,000	503,010,760	
1 0 5	2 0年国債	370,000,000	403,518,300	
1 0 6	2 0年国債	370,000,000	405,346,100	
1 0 7	2 0年国債	378,000,000	413,607,600	
1 0 9	2 0年国債	140,000,000	152,157,600	
1 1 1	2 0年国債	386,000,000	427,097,420	
1 1 3	2 0年国債	27,000,000	29,812,860	
1 1 4	2 0年国債	263,000,000	291,067,360	
1 1 6	2 0年国債	100,000,000	111,542,000	
1 1 8	2 0年国債	200,000,000	221,034,000	
1 1 9	2 0年国債	295,000,000	322,039,700	
1 2 0	2 0年国債	200,000,000	215,704,000	
1 2 1	2 0年国債	55,000,000	60,496,150	
1 2 2	2 0年国債	130,000,000	142,106,900	
1 2 3	2 0年国債	80,000,000	89,269,600	
1 2 4	2 0年国債	190,000,000	210,607,400	
1 2 5	2 0年国債	205,000,000	230,520,450	
1 2 6	2 0年国債	180,000,000	199,729,800	
1 2 7	2 0年国債	145,000,000	159,845,100	
1 2 8	2 0年国債	65,000,000	71,735,950	
1 3 0	2 0年国債	155,000,000	170,045,850	
1 3 1	2 0年国債	380,000,000	413,972,000	
1 3 2	2 0年国債	450,000,000	490,653,000	
1 3 3	2 0年国債	190,000,000	208,663,700	
1 3 4	2 0年国債	200,000,000	219,940,000	
1 3 5	2 0年国債	155,000,000	169,196,450	
1 3 6	2 0年国債	120,000,000	129,966,000	
1 3 7	2 0年国債	185,000,000	202,086,600	
1 3 9	2 0年国債	60,000,000	65,042,400	
1 4 0	2 0年国債	420,000,000	459,068,400	
1 4 1	2 0年国債	360,000,000	393,847,200	
1 4 2	2 0年国債	240,000,000	264,780,000	
1 4 3	2 0年国債	150,000,000	162,820,500	
1 4 4	2 0年国債	170,000,000	182,926,800	
1 4 5	2 0年国債	110,000,000	120,424,700	
1 4 6	2 0年国債	195,000,000	213,526,950	
1 4 7	2 0年国債	500,000,000	542,785,000	
1 4 8	2 0年国債	409,000,000	439,707,720	

149	20年国債	495,000,000	531,931,950	
150	20年国債	451,000,000	479,575,360	
151	20年国債	840,000,000	874,230,000	
152	20年国債	420,000,000	436,539,600	
153	20年国債	587,000,000	615,874,530	
154	20年国債	440,000,000	456,024,800	
155	20年国債	410,000,000	414,751,900	
156	20年国債	430,000,000	403,576,500	
157	20年国債	495,000,000	450,979,650	
158	20年国債	380,000,000	358,754,200	
159	20年国債	388,000,000	369,837,720	
160	20年国債	345,000,000	332,097,000	
161	20年国債	610,000,000	577,706,600	
162	20年国債	470,000,000	443,637,700	
163	20年国債	700,000,000	658,497,000	
164	20年国債	475,000,000	438,809,750	
165	20年国債	600,000,000	552,204,000	
166	20年国債	455,000,000	429,624,650	
167	20年国債	440,000,000	401,583,600	
168	20年国債	490,000,000	438,481,400	
169	20年国債	450,000,000	394,519,500	
170	20年国債	515,000,000	449,455,950	
171	20年国債	415,000,000	360,527,100	
172	20年国債	480,000,000	422,169,600	
173	20年国債	445,000,000	389,370,550	
174	20年国債	870,000,000	757,796,100	
175	20年国債	605,000,000	534,160,550	
176	20年国債	670,000,000	588,970,200	
177	20年国債	600,000,000	515,790,000	
178	20年国債	500,000,000	435,920,000	
179	20年国債	500,000,000	434,265,000	
180	20年国債	500,000,000	457,260,000	
181	20年国債	530,000,000	492,099,700	
182	20年国債	440,000,000	421,766,400	
183	20年国債	440,000,000	443,022,800	
184	20年国債	670,000,000	638,717,700	
185	20年国債	740,000,000	702,926,000	
	国債証券 小計		101,901,240,800	
地方債証券	1 東京都30年	100,000,000	113,031,900	
	8 東京都30年	400,000,000	454,765,600	
	13 東京都30年	500,000,000	543,094,000	
	6 東京都20年	100,000,000	102,864,800	

26-15	北海道公債	100,000,000	100,478,300	
30-18	北海道公債	200,000,000	196,836,200	
208	神奈川県公債	200,000,000	200,785,400	
210	神奈川県公債	100,000,000	100,473,100	
211	神奈川県公債	100,000,000	100,452,900	
1	神奈川県20年	100,000,000	101,927,300	
3	神奈川県20年	100,000,000	103,485,500	
7	神奈川県20年	100,000,000	106,885,600	
13	神奈川県20年	100,000,000	110,538,900	
388	大阪府公債	100,000,000	100,488,900	
392	大阪府公債	100,000,000	100,356,800	
1	大阪府20年	200,000,000	220,039,200	
179	大阪府5年	100,000,000	99,589,300	
193	大阪府5年	300,000,000	297,282,000	
27-4	京都府公債	100,000,000	100,751,300	
29-4	京都府公債	100,000,000	99,708,900	
1-6	京都府5年	200,000,000	199,880,600	
5	兵庫県公債15年	300,000,000	312,864,300	
10	兵庫県公債20年	100,000,000	110,766,200	
7	静岡県30年	100,000,000	109,347,000	
1	静岡県20年	100,000,000	104,105,400	
22-8	愛知県20年	200,000,000	217,902,800	
27-16	愛知県公債	400,000,000	402,676,800	
2	埼玉県公債	300,000,000	297,003,000	
5	埼玉県20年	100,000,000	108,901,700	
26-3	福岡県公債	100,000,000	100,480,100	
26-10	福岡県公債	100,000,000	100,517,800	
1-1	福岡県公債	200,000,000	195,159,400	
1-3	福岡県30年	100,000,000	74,529,400	
26-4	千葉県公債	100,000,000	100,509,000	
27-3	千葉県公債	100,000,000	100,701,400	
28-1	千葉県公債	100,000,000	99,716,500	
9	千葉県20年	200,000,000	217,229,600	
137	共同発行地方	200,000,000	200,960,800	
138	共同発行地方	200,000,000	201,018,000	
155	共同発行地方	100,000,000	100,119,300	
172	共同発行地方	500,000,000	499,012,500	
183	共同発行地方	600,000,000	594,896,400	
199	共同発行地方	100,000,000	97,372,000	
1-1	大阪市5年	300,000,000	299,978,100	
3	名古屋市20年	100,000,000	103,346,700	
5	名古屋市20年	100,000,000	106,276,600	

	1 京都市30年	100,000,000	118,201,300	
	7 京都市20年	100,000,000	109,904,700	
	26-4 神戸市公債	200,000,000	200,944,000	
	26-17 神戸市公債	100,000,000	100,266,500	
	26-3 横浜市公債	200,000,000	200,961,000	
	4 横浜市20年	100,000,000	102,905,300	
	7 横浜市20年	100,000,000	104,293,100	
	9 横浜市20年	100,000,000	105,950,800	
	14 横浜市20年	100,000,000	108,773,500	
	26-4 札幌市公債	100,000,000	100,392,800	
	2-7 札幌市公債	100,000,000	96,396,400	
	94 川崎市公債	100,000,000	95,378,000	
	1-2 北九州市5年	100,000,000	99,939,900	
	地方債証券 小計		9,953,414,600	
特殊債券	47 日本政策投資CO	100,000,000	103,191,100	
	36 日本政策投資B	100,000,000	107,192,100	
	18 道路機構	100,000,000	125,631,000	
	22 道路機構	300,000,000	365,367,000	
	27 道路機構	100,000,000	108,207,700	
	37 道路機構	300,000,000	328,561,800	
	47 道路機構	200,000,000	221,621,600	
	79 政保道路機構	200,000,000	218,931,800	
	81 政保道路機構	200,000,000	219,153,600	
	88 政保道路機構	100,000,000	115,819,100	
	90 政保道路機構	500,000,000	549,717,500	
	99 政保道路機構	100,000,000	110,888,700	
	176 政保道路機構	100,000,000	107,999,800	
	196 政保道路機構	100,000,000	109,348,300	
	210 政保道路機構	200,000,000	214,221,800	
	227 政保道路機構	200,000,000	201,096,000	
	231 政保道路機構	300,000,000	301,692,600	
	288 政保道路機構	189,000,000	188,113,401	
	9 道路債券	100,000,000	117,928,200	
	2 地方公営20年	100,000,000	110,171,200	
	F96 地方公共団体	100,000,000	104,348,300	
	F143 地方公共団体	100,000,000	104,104,800	
	61 地方公共団体	100,000,000	100,492,300	
	62 地方公共団体	400,000,000	401,924,800	
	63 地方公共団体	100,000,000	100,480,300	
	64 地方公共団体	100,000,000	100,508,400	
	67 政保地方公共団	100,000,000	100,533,800	
	76 政保地方公共団	300,000,000	301,950,000	

8 5	地方公共団体	100,000,000	99,653,600	
1 0 1	地方公共団体	100,000,000	99,642,300	
1 0 6	地方公共団体	200,000,000	198,582,800	
2 9	地方公共団5年	300,000,000	298,230,000	
1 5	公営企業20年	100,000,000	104,016,000	
1 7	公営企業20年	100,000,000	105,512,100	
2 0	公営企業20年	100,000,000	106,965,400	
2 2	公営企業20年	100,000,000	107,614,000	
2 4	公営企業20年	200,000,000	217,428,400	
1 1 7	都市再生	100,000,000	101,238,500	
5 2	住宅支援機構	100,000,000	109,621,800	
9 3	住宅支援機構	100,000,000	104,267,000	
1 2 4	住宅支援機構	100,000,000	104,598,200	
1 3 0	住宅支援機構	200,000,000	216,628,200	
2 2 6	住宅支援機構	100,000,000	99,571,400	
S 3	住宅機構RMB S	9,354,000	9,363,354	
S 5	住宅機構RMB S	19,922,000	19,939,929	
S 7	住宅機構RMB S	10,172,000	10,259,479	
S 9	住宅機構RMB S	10,461,000	10,564,563	
S 1 0	住宅機構RMB S	10,319,000	10,410,839	
S 1 1	住宅機構RMB S	11,139,000	11,325,021	
3 5	住宅金融RMB S	9,978,000	9,985,982	
4 1	住宅金融RMB S	9,837,000	9,845,853	
5 3	住宅金融RMB S	9,724,000	9,732,751	
2	住宅機構RMB S	20,004,000	20,208,040	
1 9	住宅機構RMB S	13,474,000	13,940,200	
2 4	住宅機構RMB S	27,198,000	28,228,804	
2 6	住宅機構RMB S	42,663,000	44,309,791	
2 7	住宅機構RMB S	15,060,000	15,678,966	
2 8	住宅機構RMB S	17,552,000	18,405,027	
2 9	住宅機構RMB S	19,127,000	20,098,651	
3 0	住宅機構RMB S	18,619,000	19,561,121	
3 2	住宅機構RMB S	36,964,000	38,605,201	
3 5	住宅機構RMB S	18,758,000	19,613,364	
3 6	住宅機構RMB S	18,002,000	18,761,684	
4 3	住宅機構RMB S	23,228,000	24,175,702	
4 6	住宅機構RMB S	17,997,000	18,792,467	
4 8	住宅機構RMB S	34,038,000	35,508,441	
4 9	住宅機構RMB S	17,328,000	18,019,387	
5 1	住宅機構RMB S	37,842,000	39,302,701	
5 5	住宅機構RMB S	50,862,000	52,499,756	
5 7	住宅機構RMB S	24,260,000	25,070,284	

	5 8 住宅機構RMB S	27,149,000	28,025,912	
	5 9 住宅機構RMB S	51,576,000	53,329,584	
	6 0 住宅機構RMB S	78,492,000	80,815,363	
	6 1 住宅機構RMB S	26,357,000	27,039,646	
	6 7 住宅機構RMB S	33,679,000	34,160,609	
	6 9 住宅機構RMB S	70,396,000	72,071,424	
	7 0 住宅機構RMB S	60,828,000	62,342,617	
	7 3 住宅機構RMB S	34,698,000	35,579,329	
	9 9 住宅機構RMB S	54,352,000	54,063,934	
	1 2 3 住宅機構RMB S	71,928,000	68,878,252	
	1 2 4 住宅機構RMB S	71,666,000	68,398,030	
	1 2 5 住宅機構RMB S	71,591,000	68,340,768	
	1 2 7 住宅機構RMB S	73,841,000	70,252,327	
	1 2 8 住宅機構RMB S	72,354,000	68,996,774	
	1 2 9 住宅機構RMB S	74,115,000	70,794,648	
	1 3 7 住宅機構RMB S	76,524,000	72,866,152	
	1 6 7 住宅機構RMB S	89,129,000	83,496,047	
	1 8 3 住宅機構RMB S	191,074,000	181,959,770	
	1 8 6 住宅機構RMB S	96,538,000	93,786,667	
	8 5 中日本高速道	300,000,000	299,310,000	
	特殊債券 小計		9,479,481,912	
社債券	8 6 東日本高速道	200,000,000	198,565,800	
	2 3 西日本高速道	100,000,000	100,412,500	
	1 3 大和ハウス	100,000,000	99,477,400	
	1 7 アサヒグループHD	200,000,000	198,933,200	
	3 0 東レ	100,000,000	99,636,600	
	2 4 三菱ケミカルホールデイ	100,000,000	99,132,600	
	3 2 住友電工	100,000,000	98,878,400	
	1 6 小松製作所	100,000,000	98,852,900	
	1 6 日立製作所	100,000,000	100,168,100	
	2 2 パナソニック	100,000,000	98,543,900	
	9 TDK	100,000,000	97,527,900	
	6 3 三井物産	100,000,000	106,753,100	
	8 みずほコーポレート	100,000,000	108,037,800	
	1 三井住友FG劣後	100,000,000	100,349,700	
	8 住友信託 劣後	100,000,000	106,277,600	
	1 みずほFG劣後	100,000,000	100,352,300	
	9 みずほ銀行劣後	100,000,000	106,335,900	
	1 7 NTTファイナンス	200,000,000	198,022,800	
	7 3 ホンダファイナンス	200,000,000	197,962,400	
	2 0 7 オリックス	200,000,000	198,295,800	
	2 三菱HCキャピタル	200,000,000	197,543,600	

5 8	三菱地所	100,000,000	116,087,100	
1 3 5	三菱地所	200,000,000	190,616,800	
1 0	東急	100,000,000	94,494,200	
3 8	京王電鉄	100,000,000	99,307,700	
1 1 0	東日本旅客鉄	100,000,000	100,433,900	
1 6 9	東日本旅客鉄	200,000,000	188,566,000	
6 0	西日本旅客鉄	200,000,000	193,313,000	
4 1	東海旅客鉄道	100,000,000	108,207,000	
4 2	東海旅客鉄道	100,000,000	109,207,300	
4 5	東京地下鉄	100,000,000	95,920,500	
6 4	阪急阪神HLDG	100,000,000	99,131,800	
3 1	KDDI	200,000,000	199,210,400	
5 4 6	中部電力	200,000,000	189,937,400	
5 5 3	中部電力	200,000,000	199,142,400	
5 5 0	関西電力	300,000,000	299,438,700	
5 0 8	東北電力	200,000,000	198,276,800	
5 4 7	東北電力	100,000,000	99,198,100	
4 9 6	九州電力	300,000,000	285,115,200	
5 6	東京電力PG	200,000,000	202,667,800	
6 6	東京電力PG	100,000,000	99,073,300	
4 1	大阪瓦斯	200,000,000	189,301,000	
7	ファーストリテイリング	100,000,000	98,918,000	
	社債券 小計		6,165,624,700	
	合 計		127,499,762,012	

②デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

外国債券パッシブ・マザーファンド

(1) 貸借対照表

(単位：円)

	(2022年9月15日現在)	(2023年9月15日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	216,564,438	218,793,439
金銭信託	18,064,600	36,951,414
コール・ローン	465,432,190	1,000,939,696
国債証券	155,890,377,628	165,512,534,936
未収入金	190,000,000	-
未収利息	920,933,624	1,085,780,649
前払費用	58,682,007	89,372,318
流動資産合計	157,760,054,487	167,944,372,452
資産合計	157,760,054,487	167,944,372,452

負債の部		
流動負債		
未払解約金	127,693,366	80,059,162
その他未払費用	2,226	2,283
流動負債合計	127,695,592	80,061,445
負債合計	127,695,592	80,061,445
純資産の部		
元本等		
元本	76,838,969,286	79,403,960,652
剰余金		
剰余金又は欠損金(△)	80,793,389,609	88,460,350,355
元本等合計	157,632,358,895	167,864,311,007
純資産合計	157,632,358,895	167,864,311,007
負債純資産合計	157,760,054,487	167,944,372,452

(2) 注記表

(重要な会計方針の注記)

項目	自 2022 年 9 月 16 日 至 2023 年 9 月 15 日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券は個別法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	<p>外貨建資産等の会計処理</p> <p>「投資信託財産の計算に関する規則」第 60 条および第 61 条に基づいて処理しております。</p>

(重要な会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りについて、翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目を識別していないため、注記を省略しております。

## (貸借対照表に関する注記)

項目	(2022年9月15日現在)	(2023年9月15日現在)
1. 当計算期間の末日における 受益権の総数	76,838,969,286 口	79,403,960,652 口
2. 1 単位当たり純資産の額	1 口当たり純資産額 2.0515 円 (1 万口当たりの純資産額 20,515 円)	1 口当たり純資産額 2.1141 円 (1 万口当たりの純資産額 21,141 円)

## (金融商品に関する注記)

## I. 金融商品の状況に関する事項

項目	自 2022 年 9 月 16 日 至 2023 年 9 月 15 日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第 2 条第 4 項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	<p>(1) 金融商品の内容</p> <p>1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、国債証券を組み入れております。</p> <p>2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。 当計算期間については、為替予約取引を行っております。</p> <p>3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等</p> <p>(2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する会議をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。</p> <p>また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限值、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用部署に是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用部署は、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。なお、投資信託協会の流動性リスク管理規制に抵触する場合には、流動性リスクを管理する会議で審議の上、流動性リスクの管理責</p>

	<p>任者が対処方針を決定します。その後、決定した対処方針やその実施等について、リスク管理会議に報告を行う体制となっております。</p> <p>なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する会議にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。</p>
--	--

## II. 金融商品の時価等に関する事項

項目	(2023年9月15日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券（国債証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

### (デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

### (関連当事者との取引に関する注記)

自 2022年9月16日 至 2023年9月15日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

### (その他の注記)

(2022年9月15日現在)	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	81,268,533,582 円
同期中における追加設定元本額	11,553,388,274 円
同期中における一部解約元本額	15,982,952,570 円
2022年9月15日現在の元本の内訳	

三井住友・DC外国債券インデックスファンドS	25,304,482,065円
三井住友・DC年金バランス30(債券重点型)	827,910,098円
三井住友・DC年金バランス50(標準型)	2,156,635,138円
三井住友・DC年金バランス70(株式重点型)	1,175,001,572円
SMAM・グローバルバランスファンド(機動的資産配分型)	152,307,236円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2020(4資産タイプ)	6,250,590円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2025(4資産タイプ)	28,036,019円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2030(4資産タイプ)	92,655,686円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2035(4資産タイプ)	248,203,179円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2040(4資産タイプ)	175,779,350円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2045(4資産タイプ)	284,649,148円
三井住友・DC年金バランスゼロ(債券型)	23,049,883円
アセットアロケーション・ファンド(安定型)	48,841,238円
アセットアロケーション・ファンド(安定成長型)	71,389,406円
アセットアロケーション・ファンド(成長型)	49,801,190円
イオン・バランス戦略ファンド	91,907,319円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2050	21,357,598円
三井住友・資産最適化ファンド(1安定重視型)	77,033,842円
三井住友・資産最適化ファンド(2やや安定型)	57,841,285円
三井住友・資産最適化ファンド(3バランス型)	150,738,817円
三井住友・資産最適化ファンド(4やや成長型)	45,415,312円
三井住友・資産最適化ファンド(5成長重視型)	22,253,366円
三井住友・DCつみたてNISA・世界分散ファンド	159,295,969円
三井住友DS・外国債券インデックス年金ファンド	577,222,845円
三井住友DS・年金バランス30(債券重点型)	31,891,251円
三井住友DS・年金バランス50(標準型)	89,616,419円
三井住友DS・年金バランス70(株式重点型)	58,720,361円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2060	2,996,394円
日興FWS・先進国債インデックス(為替ヘッジなし)	403,500,040円
三井住友DS・先進国債インデックス・ファンド	15,941,186円
SMAM・年金外国債券パッシブ・ファンド<適格機関投資家限定>	3,750,777,043円
SMAM・バランスファンドVA安定成長型<適格機関投資家限定>	33,601,811円
SMAM・バランスファンドVA25<適格機関投資家専用>	6,103,985,887円
SMAM・バランスファンドVA37.5<適格機関投資家専用>	4,100,250,322円
SMAM・バランスファンドVA50<適格機関投資家専用>	9,462,762,482円
SMAM・バランスファンドVL30<適格機関投資家限定>	30,929,407円
SMAM・バランスファンドVL50<適格機関投資家限定>	79,724,138円
SMAM・バランスファンドVA75<適格機関投資家専用>	658,062,897円
SMAM・バランスファンドVL国際分散型<適格機関投資家限定>	111,106,124円
SMAM・インデックス・バランスVA25<適格機関投資家専用>	965,401,491円
SMAM・インデックス・バランスVA50<適格機関投資家専用>	1,298,450,320円
SMAM・バランスファンドVA40<適格機関投資家専用>	1,378,765,001円
SMAM・バランスファンドVA35<適格機関投資家専用>	4,285,807,535円
SMAM・バランスVA株40T<適格機関投資家限定>	604,716円

SMAM・外国債券パッシブファンドVA<適格機関投資家限定>	7,287,566,777円
三井住友・外国債券インデックスファンド・VAS(適格機関投資家専用)	314,842,938円
SMAM・グローバルバランス40VA<適格機関投資家限定>	123,562,590円
SMAM・アセットバランスファンドVA20A<適格機関投資家専用>	70,414,909円
SMAM・アセットバランスファンドVA35A<適格機関投資家専用>	31,256,873円
SMAM・アセットバランスファンドVA50A<適格機関投資家専用>	11,647,293円
SMAM・アセットバランスファンドVA20L<適格機関投資家専用>	83,863,867円
SMAM・アセットバランスファンドVA25L<適格機関投資家専用>	376,933,887円
SMAM・アセットバランスファンドVA20A2<適格機関投資家専用>	87,683,866円
SMAM・アセットバランスファンドVA35A2<適格機関投資家専用>	37,410,392円
SMAM・アセットバランスファンドVA50A2<適格機関投資家専用>	5,501,058円
SMAM・アセットバランスファンドVA25L2<適格機関投資家専用>	925,220,721円
SMAM・グローバルバランスファンド(標準型)VA<適格機関投資家限定>	568,480,944円
SMAM・グローバルバランスファンド(債券重視型)VA<適格機関投資家限定>	801,852,282円
SMAM・世界バランスファンドVA<適格機関投資家限定>	471,632,336円
SMAM・世界バランスファンドVA2<適格機関投資家限定>	292,927,346円
SMAM・年金Wリスクコントロールファンド<適格機関投資家限定>	127,771,330円
SMAM・マルチアセットストラテジーファンド2016-04<適格機関投資家限定>	
>	98,401,799円
SMAM・マルチアセットストラテジー・オープン<適格機関投資家限定>	126,093,242円
SMAM・マルチアセット・ダイナミックアロケーション・ストラテジー・ファンドII<適格機関投資家限定>	284,951,860円
合計	76,838,969,286円

(2023年9月15日現在)	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	76,838,969,286円
同期中における追加設定元本額	13,329,957,464円
同期中における一部解約元本額	10,764,966,098円
2023年9月15日現在の元本の内訳	
三井住友・DC外国債券インデックスファンドS	26,613,372,649円
三井住友・DC年金バランス30(債券重点型)	930,561,373円
三井住友・DC年金バランス50(標準型)	2,323,254,511円
三井住友・DC年金バランス70(株式重点型)	1,415,352,860円
SMAM・グローバルバランスファンド(機動的資産配分型)	164,009,819円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2020(4資産タイプ)	5,977,634円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2025(4資産タイプ)	25,661,980円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2030(4資産タイプ)	96,927,254円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2035(4資産タイプ)	286,725,074円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2040(4資産タイプ)	210,346,480円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2045(4資産タイプ)	340,690,759円
三井住友・DC年金バランスゼロ(債券型)	22,358,355円
アセットアロケーション・ファンド(安定型)	163,762,009円

アセットアロケーション・ファンド（安定成長型）	180,392,210円
アセットアロケーション・ファンド（成長型）	100,600,584円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2050	34,145,395円
三井住友・資産最適化ファンド（1安定重視型）	339,520,384円
三井住友・資産最適化ファンド（2やや安定型）	217,974,152円
三井住友・資産最適化ファンド（3バランス型）	614,777,543円
三井住友・資産最適化ファンド（4やや成長型）	191,603,396円
三井住友・資産最適化ファンド（5成長重視型）	94,136,142円
三井住友・DCつみたてNISA・世界分散ファンド	211,253,808円
三井住友DS・外国債券インデックス年金ファンド	894,259,424円
三井住友DS・年金バランス30（債券重点型）	38,751,866円
三井住友DS・年金バランス50（標準型）	126,408,326円
三井住友DS・年金バランス70（株式重点型）	90,751,827円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2060	3,979,692円
日興FWS・先進国債インデックス（為替ヘッジなし）	1,224,183,254円
三井住友DS・先進国債インデックス・ファンド	239,163,580円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2035	26,867円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2040	31,324円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2045	39,141円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2055	47,947円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2065	47,947円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル1（保守型）	475,572円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル2（安定型）	4,467,427円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル3（安定成長型）	19,535,931円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル4（成長型）	9,166,368円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル5（積極成長型）	4,656,212円
SMAM・年金外国債券パッシブ・ファンド<適格機関投資家限定>	4,734,826,504円
SMAM・バランスファンドVA安定成長型<適格機関投資家限定>	24,742,199円
SMAM・バランスファンドVA25<適格機関投資家専用>	4,745,643,462円
SMAM・バランスファンドVA37.5<適格機関投資家専用>	3,776,414,227円
SMAM・バランスファンドVA50<適格機関投資家専用>	8,946,687,136円
SMAM・バランスファンドVL30<適格機関投資家限定>	29,825,111円
SMAM・バランスファンドVL50<適格機関投資家限定>	70,919,769円
SMAM・バランスファンドVA75<適格機関投資家専用>	650,211,181円
SMAM・バランスファンドVL国際分散型<適格機関投資家限定>	105,409,785円
SMAM・インデックス・バランスVA25<適格機関投資家専用>	891,341,019円
SMAM・インデックス・バランスVA50<適格機関投資家専用>	1,260,343,854円
SMAM・バランスファンドVA40<適格機関投資家専用>	1,251,043,047円
SMAM・バランスファンドVA35<適格機関投資家専用>	3,841,934,104円
SMAM・バランスVA株40T<適格機関投資家限定>	604,716円
SMAM・外国債券パッシブファンドVA<適格機関投資家限定>	6,593,586,445円
三井住友・外国債券インデックスファンド・VAS（適格機関投資家専用）	317,910,827円
SMAM・グローバルバランス40VA<適格機関投資家限定>	109,188,358円
SMAM・アセットバランスファンドVA20A<適格機関投資家専用>	61,534,170円

SMAM・アセットバランスファンドVA35A<適格機関投資家専用>	29,749,375円
SMAM・アセットバランスファンドVA50A<適格機関投資家専用>	11,741,981円
SMAM・アセットバランスファンドVA20L<適格機関投資家専用>	70,264,649円
SMAM・アセットバランスファンドVA25L<適格機関投資家専用>	350,309,527円
SMAM・アセットバランスファンドVA20A2<適格機関投資家専用>	76,242,287円
SMAM・アセットバランスファンドVA35A2<適格機関投資家専用>	37,643,421円
SMAM・アセットバランスファンドVA50A2<適格機関投資家専用>	5,511,845円
SMAM・アセットバランスファンドVA25L2<適格機関投資家専用>	820,004,466円
SMAM・グローバルバランスファンド（標準型）VA<適格機関投資家限定>	489,884,162円
SMAM・グローバルバランスファンド（債券重視型）VA<適格機関投資家限定>	668,807,457円
SMAM・世界バランスファンドVA<適格機関投資家限定>	284,791,331円
SMAM・世界バランスファンドVA2<適格機関投資家限定>	229,812,549円
SMAM・年金Wリスクコントロールファンド<適格機関投資家限定>	119,206,614円
SMAM・マルチアセットストラテジーファンド2016-04<適格機関投資家限定>	57,520,352円
SMAM・マルチアセットストラテジー・オープン<適格機関投資家限定>	91,943,891円
SMAM・マルチアセット・ダイナミックアロケーション・ストラテジー・ファンドII<適格機関投資家限定>	1,335,263,034円
SMDAM・年金Wリスクコントロールファンド（リスク3%）<適格機関投資家限定>	73,700,721円
合 計	79,403,960,652円

(3) 附属明細表

①有価証券明細表

(a)株式

該当事項はありません。

(b)株式以外の有価証券

種 類	通 貨	銘 柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	アメリ カ・ドル	T 0.25 05/31/25	4,400,000.00	4,052,796.00	
		T 0.25 06/30/25	2,900,000.00	2,662,548.00	
		T 0.25 07/31/25	300,000.00	274,500.00	
		T 0.25 09/30/25	2,000,000.00	1,818,980.00	
		T 0.25 10/31/25	1,000,000.00	906,320.00	
		T 0.375 04/30/25	3,000,000.00	2,778,390.00	
		T 0.375 07/31/27	2,500,000.00	2,132,550.00	
		T 0.375 09/15/24	300,000.00	285,375.00	
		T 0.375 09/30/27	4,800,000.00	4,069,200.00	
		T 0.375 11/30/25	2,000,000.00	1,811,940.00	
		T 0.375 12/31/25	3,000,000.00	2,712,300.00	
		T 0.5 03/31/25	1,600,000.00	1,489,616.00	
		T 0.5 04/30/27	1,200,000.00	1,037,976.00	
		T 0.5 05/31/27	2,500,000.00	2,155,550.00	

T 0.5 06/30/27	4,000,000.00	3,439,600.00	
T 0.5 10/31/27	1,000,000.00	849,720.00	
T 0.625 03/31/27	2,400,000.00	2,091,456.00	
T 0.625 05/15/30	5,000,000.00	3,927,050.00	
T 0.625 07/31/26	800,000.00	712,904.00	
T 0.625 08/15/30	6,000,000.00	4,677,480.00	
T 0.625 10/15/24	4,400,000.00	4,182,200.00	
T 0.625 11/30/27	3,400,000.00	2,897,038.00	
T 0.625 12/31/27	7,200,000.00	6,119,856.00	
T 0.75 01/31/28	5,900,000.00	5,029,160.00	
T 0.75 04/30/26	1,500,000.00	1,352,460.00	
T 0.75 05/31/26	2,000,000.00	1,798,200.00	
T 0.75 08/31/26	1,500,000.00	1,337,955.00	
T 0.75 11/15/24	5,200,000.00	4,930,432.00	
T 0.875 06/30/26	2,000,000.00	1,801,780.00	
T 0.875 11/15/30	7,000,000.00	5,538,610.00	
T 1 07/31/28	2,900,000.00	2,463,637.00	
T 1 12/15/24	4,500,000.00	4,266,360.00	
T 1.125 01/15/25	2,000,000.00	1,893,740.00	
T 1.125 02/15/31	5,700,000.00	4,574,535.00	
T 1.125 02/28/25	1,500,000.00	1,414,215.00	
T 1.125 02/28/27	2,000,000.00	1,780,740.00	
T 1.125 05/15/40	3,800,000.00	2,296,910.00	
T 1.125 08/15/40	3,100,000.00	1,856,125.00	
T 1.125 08/31/28	3,500,000.00	2,985,500.00	
T 1.125 10/31/26	4,400,000.00	3,950,628.00	
T 1.25 05/15/50	5,100,000.00	2,568,717.00	
T 1.25 05/31/28	3,000,000.00	2,593,470.00	
T 1.25 06/30/28	3,000,000.00	2,587,140.00	
T 1.25 08/15/31	5,200,000.00	4,145,544.00	
T 1.25 09/30/28	3,000,000.00	2,569,320.00	
T 1.25 11/30/26	4,200,000.00	3,777,606.00	
T 1.25 12/31/26	2,300,000.00	2,066,159.00	
T 1.375 01/31/25	1,900,000.00	1,802,549.00	
T 1.375 08/15/50	4,500,000.00	2,342,250.00	
T 1.375 08/31/26	600,000.00	545,400.00	
T 1.375 10/31/28	3,000,000.00	2,580,690.00	
T 1.375 11/15/31	4,900,000.00	3,920,147.00	
T 1.375 11/15/40	3,500,000.00	2,180,045.00	
T 1.375 12/31/28	2,500,000.00	2,143,550.00	
T 1.5 01/31/27	4,400,000.00	3,973,816.00	
T 1.5 02/15/25	3,000,000.00	2,846,820.00	

T 1.5 02/15/30	2,100,000.00	1,764,441.00	
T 1.5 09/30/24	1,600,000.00	1,537,312.00	
T 1.5 10/31/24	5,500,000.00	5,268,560.00	
T 1.5 11/30/24	800,000.00	764,184.00	
T 1.5 11/30/28	2,300,000.00	1,987,683.00	
T 1.625 02/15/26	2,900,000.00	2,688,648.00	
T 1.625 05/15/26	11,450,000.00	10,557,243.50	
T 1.625 05/15/31	5,500,000.00	4,549,160.00	
T 1.625 08/15/29	3,750,000.00	3,219,262.50	
T 1.625 09/30/26	3,900,000.00	3,568,422.00	
T 1.625 11/15/50	3,200,000.00	1,785,344.00	
T 1.625 11/30/26	200,000.00	182,088.00	
T 1.75 01/31/29	4,300,000.00	3,751,879.00	
T 1.75 03/15/25	1,500,000.00	1,425,405.00	
T 1.75 08/15/41	4,400,000.00	2,883,012.00	
T 1.75 11/15/29	1,300,000.00	1,120,158.00	
T 1.75 12/31/24	4,000,000.00	3,822,640.00	
T 1.75 12/31/26	2,500,000.00	2,281,775.00	
T 1.875 02/15/32	5,300,000.00	4,396,297.00	
T 1.875 02/15/41	3,300,000.00	2,234,628.00	
T 1.875 02/15/51	5,800,000.00	3,454,596.00	
T 1.875 02/28/27	3,400,000.00	3,105,084.00	
T 1.875 02/28/29	2,800,000.00	2,455,880.00	
T 1.875 08/31/24	300,000.00	290,085.00	
T 1.875 11/15/51	3,300,000.00	1,955,481.00	
T 2 02/15/25	2,500,000.00	2,389,450.00	
T 2 02/15/50	2,800,000.00	1,733,368.00	
T 2 08/15/25	3,300,000.00	3,118,236.00	
T 2 08/15/51	2,900,000.00	1,777,381.00	
T 2 11/15/26	1,000,000.00	922,320.00	
T 2 11/15/41	3,800,000.00	2,593,348.00	
T 2.125 05/15/25	600,000.00	571,296.00	
T 2.125 09/30/24	4,000,000.00	3,868,160.00	
T 2.125 11/30/24	2,600,000.00	2,501,720.00	
T 2.25 02/15/27	4,400,000.00	4,073,168.00	
T 2.25 02/15/52	1,700,000.00	1,107,176.00	
T 2.25 03/31/26	8,200,000.00	7,706,032.00	
T 2.25 05/15/41	3,000,000.00	2,157,630.00	
T 2.25 08/15/27	4,200,000.00	3,856,860.00	
T 2.25 08/15/46	2,450,000.00	1,640,912.00	
T 2.25 08/15/49	3,500,000.00	2,305,625.00	
T 2.25 10/31/24	800,000.00	772,856.00	

T 2. 25 11/15/24	5,100,000.00	4,920,582.00	
T 2. 25 11/15/25	4,000,000.00	3,780,920.00	
T 2. 25 11/15/27	4,400,000.00	4,022,788.00	
T 2. 25 12/31/24	3,900,000.00	3,751,293.00	
T 2. 375 02/15/42	2,800,000.00	2,032,240.00	
T 2. 375 03/31/29	5,000,000.00	4,497,650.00	
T 2. 375 05/15/27	3,000,000.00	2,777,910.00	
T 2. 375 05/15/29	2,400,000.00	2,155,632.00	
T 2. 375 05/15/51	3,900,000.00	2,620,449.00	
T 2. 375 11/15/49	1,900,000.00	1,286,642.00	
T 2. 5 01/31/25	3,400,000.00	3,275,390.00	
T 2. 5 02/15/45	1,400,000.00	1,001,434.00	
T 2. 5 02/15/46	1,000,000.00	707,940.00	
T 2. 5 02/28/26	2,100,000.00	1,988,175.00	
T 2. 5 03/31/27	3,000,000.00	2,797,890.00	
T 2. 5 05/15/46	1,600,000.00	1,130,496.00	
T 2. 625 01/31/26	2,200,000.00	2,090,242.00	
T 2. 625 02/15/29	1,800,000.00	1,643,994.00	
T 2. 625 03/31/25	1,000,000.00	961,990.00	
T 2. 625 04/15/25	4,500,000.00	4,326,930.00	
T 2. 625 05/31/27	4,800,000.00	4,481,904.00	
T 2. 625 07/31/29	1,100,000.00	998,503.00	
T 2. 625 12/31/25	1,400,000.00	1,331,876.00	
T 2. 75 02/15/28	5,300,000.00	4,931,968.00	
T 2. 75 02/28/25	2,000,000.00	1,930,380.00	
T 2. 75 04/30/27	2,700,000.00	2,535,624.00	
T 2. 75 05/15/25	3,000,000.00	2,886,210.00	
T 2. 75 05/31/29	1,400,000.00	1,282,036.00	
T 2. 75 06/30/25	900,000.00	864,315.00	
T 2. 75 08/15/32	4,200,000.00	3,717,630.00	
T 2. 75 08/15/42	2,000,000.00	1,536,080.00	
T 2. 75 08/15/47	1,800,000.00	1,325,952.00	
T 2. 75 08/31/25	3,400,000.00	3,257,200.00	
T 2. 75 11/15/42	300,000.00	229,761.00	
T 2. 75 11/15/47	1,500,000.00	1,103,835.00	
T 2. 875 04/30/25	400,000.00	385,788.00	
T 2. 875 04/30/29	3,500,000.00	3,229,835.00	
T 2. 875 05/15/28	3,500,000.00	3,266,620.00	
T 2. 875 05/15/32	5,700,000.00	5,110,506.00	
T 2. 875 05/15/43	1,200,000.00	933,084.00	
T 2. 875 05/15/49	1,400,000.00	1,053,052.00	
T 2. 875 05/15/52	3,200,000.00	2,402,112.00	

T 2.875 05/31/25	3,100,000.00	2,986,633.00	
T 2.875 06/15/25	2,000,000.00	1,925,780.00	
T 2.875 08/15/28	4,500,000.00	4,186,755.00	
T 2.875 08/15/45	800,000.00	610,056.00	
T 2.875 11/15/46	900,000.00	681,291.00	
T 2.875 11/30/25	2,500,000.00	2,394,075.00	
T 3 02/15/47	2,500,000.00	1,933,925.00	
T 3 02/15/48	2,400,000.00	1,851,648.00	
T 3 02/15/49	3,300,000.00	2,543,574.00	
T 3 05/15/42	800,000.00	641,368.00	
T 3 05/15/45	900,000.00	703,152.00	
T 3 05/15/47	1,800,000.00	1,391,400.00	
T 3 07/15/25	2,000,000.00	1,928,280.00	
T 3 08/15/48	1,300,000.00	1,002,313.00	
T 3 08/15/52	3,000,000.00	2,312,460.00	
T 3 09/30/25	1,000,000.00	961,710.00	
T 3 10/31/25	2,600,000.00	2,498,028.00	
T 3 11/15/44	1,000,000.00	784,680.00	
T 3 11/15/45	800,000.00	623,216.00	
T 3.125 02/15/42	1,000,000.00	821,320.00	
T 3.125 02/15/43	2,300,000.00	1,866,036.00	
T 3.125 05/15/48	2,400,000.00	1,894,776.00	
T 3.125 08/15/25	3,000,000.00	2,896,050.00	
T 3.125 08/15/44	1,300,000.00	1,043,679.00	
T 3.125 11/15/28	2,900,000.00	2,723,825.00	
T 3.125 11/15/41	1,000,000.00	824,880.00	
T 3.25 05/15/42	2,200,000.00	1,833,986.00	
T 3.25 06/30/29	3,000,000.00	2,819,640.00	
T 3.375 05/15/33	5,500,000.00	5,105,100.00	
T 3.375 05/15/44	500,000.00	418,650.00	
T 3.375 08/15/42	3,000,000.00	2,542,590.00	
T 3.375 11/15/48	3,100,000.00	2,560,693.00	
T 3.5 01/31/28	1,000,000.00	960,660.00	
T 3.5 01/31/30	2,500,000.00	2,375,075.00	
T 3.5 02/15/33	6,100,000.00	5,724,423.00	
T 3.5 02/15/39	200,000.00	180,414.00	
T 3.5 04/30/30	2,500,000.00	2,373,425.00	
T 3.625 02/15/44	300,000.00	261,408.00	
T 3.625 02/15/53	1,700,000.00	1,483,777.00	
T 3.625 03/31/28	3,000,000.00	2,895,930.00	
T 3.625 03/31/30	1,200,000.00	1,147,824.00	
T 3.625 05/15/26	2,500,000.00	2,428,200.00	

T 3.625 05/15/53	2,100,000.00	1,834,875.00	
T 3.625 05/31/28	2,000,000.00	1,931,000.00	
T 3.625 08/15/43	1,000,000.00	873,510.00	
T 3.75 04/15/26	1,300,000.00	1,266,941.00	
T 3.75 05/31/30	3,000,000.00	2,889,840.00	
T 3.75 06/30/30	4,400,000.00	4,238,432.00	
T 3.75 08/15/41	1,100,000.00	996,974.00	
T 3.75 11/15/43	700,000.00	622,132.00	
T 3.875 01/15/26	5,300,000.00	5,183,612.00	
T 3.875 02/15/43	2,600,000.00	2,364,154.00	
T 3.875 04/30/25	1,000,000.00	979,940.00	
T 3.875 05/15/43	1,500,000.00	1,362,765.00	
T 3.875 08/15/33	2,500,000.00	2,417,375.00	
T 3.875 08/15/40	500,000.00	464,880.00	
T 3.875 09/30/29	2,300,000.00	2,233,047.00	
T 3.875 12/31/27	4,400,000.00	4,292,024.00	
T 3.875 12/31/29	1,500,000.00	1,455,810.00	
T 4 02/15/26	2,000,000.00	1,961,160.00	
T 4 02/28/30	1,500,000.00	1,466,295.00	
T 4 02/29/28	5,000,000.00	4,903,900.00	
T 4 06/30/28	3,000,000.00	2,942,100.00	
T 4 10/31/29	1,600,000.00	1,564,000.00	
T 4 11/15/42	2,000,000.00	1,854,440.00	
T 4 11/15/52	2,600,000.00	2,431,494.00	
T 4.125 01/31/25	3,500,000.00	3,446,380.00	
T 4.125 06/15/26	2,000,000.00	1,967,880.00	
T 4.125 07/31/28	1,000,000.00	986,170.00	
T 4.125 08/15/53	1,000,000.00	956,710.00	
T 4.125 10/31/27	3,500,000.00	3,446,030.00	
T 4.125 11/15/32	5,600,000.00	5,519,920.00	
T 4.25 05/15/39	100,000.00	98,394.00	
T 4.25 10/15/25	2,000,000.00	1,971,560.00	
T 4.25 11/15/40	600,000.00	584,952.00	
T 4.25 12/31/24	1,500,000.00	1,479,690.00	
T 4.375 05/15/40	900,000.00	892,701.00	
T 4.375 05/15/41	300,000.00	295,839.00	
T 4.375 08/15/26	4,000,000.00	3,961,840.00	
T 4.375 11/15/39	300,000.00	298,323.00	
T 4.5 05/15/38	2,000,000.00	2,035,060.00	
T 4.5 07/15/26	3,900,000.00	3,874,689.00	
T 4.5 08/15/39	300,000.00	303,138.00	
T 4.5 11/15/25	3,800,000.00	3,765,230.00	

	T 4.625 02/15/40	1,000,000.00	1,023,730.00	
	T 4.625 02/28/25	3,800,000.00	3,766,940.00	
	T 4.625 03/15/26	2,500,000.00	2,488,275.00	
	T 4.75 02/15/41	900,000.00	931,284.00	
	T 5.25 11/15/28	500,000.00	517,870.00	
	T 5.375 02/15/31	320,000.00	341,148.80	
	T 6 02/15/26	1,000,000.00	1,025,030.00	
	T 6.125 11/15/27	1,000,000.00	1,060,500.00	
	アメリカ・ドル小計	620,170,000.00	542,421,907.80 (80,072,322,029)	
カナダ・ドル	CAN 0.5 09/01/25	2,700,000.00	2,492,829.00	
	CAN 1 06/01/27	1,100,000.00	986,425.00	
	CAN 1.25 03/01/27	400,000.00	362,596.00	
	CAN 1.25 06/01/30	1,000,000.00	851,690.00	
	CAN 1.5 04/01/25	700,000.00	665,455.00	
	CAN 1.5 06/01/26	3,000,000.00	2,786,610.00	
	CAN 1.5 12/01/31	2,300,000.00	1,940,096.00	
	CAN 1.75 12/01/53	1,000,000.00	671,340.00	
	CAN 2 06/01/28	700,000.00	643,881.00	
	CAN 2 06/01/32	2,000,000.00	1,745,220.00	
	CAN 2.25 06/01/25	500,000.00	480,210.00	
	CAN 2.25 06/01/29	1,100,000.00	1,015,212.00	
	CAN 2.25 12/01/29	1,000,000.00	917,760.00	
	CAN 2.5 12/01/32	2,500,000.00	2,266,225.00	
	CAN 2.75 06/01/33	1,400,000.00	1,293,698.00	
	CAN 2.75 09/01/27	2,300,000.00	2,187,254.00	
	CAN 2.75 12/01/48	1,300,000.00	1,124,084.00	
	CAN 2.75 12/01/55	200,000.00	169,548.00	
	CAN 3 04/01/26	200,000.00	193,224.00	
	CAN 3 10/01/25	900,000.00	871,758.00	
	CAN 3.5 08/01/25	1,000,000.00	978,970.00	
	CAN 3.5 12/01/45	1,200,000.00	1,178,772.00	
	CAN 4 06/01/41	1,300,000.00	1,355,939.00	
	CAN 4.5 11/01/25	1,800,000.00	1,796,274.00	
CAN 5 06/01/37	400,000.00	455,136.00		
CAN 5.75 06/01/29	250,000.00	274,780.00		
CAN 5.75 06/01/33	400,000.00	465,888.00		
CANADA 2.75 12/01/64	700,000.00	580,412.00		
	カナダ・ドル小計	33,350,000.00	30,751,286.00 (3,359,577,996)	
オーストラリア・	ACGB 0.25 11/21/25	1,300,000.00	1,202,565.00	
	ACGB 0.5 09/21/26	100,000.00	90,603.00	

ドル	ACGB 1.25 05/21/32	400,000.00	317,868.00	
	ACGB 1.5 06/21/31	4,400,000.00	3,663,132.00	
	ACGB 1.75 06/21/51	500,000.00	282,820.00	
	ACGB 1.75 11/21/32	1,400,000.00	1,150,184.00	
	ACGB 2.25 05/21/28	1,300,000.00	1,212,120.00	
	ACGB 2.5 05/21/30	2,100,000.00	1,921,269.00	
	ACGB 2.75 06/21/35	800,000.00	694,960.00	
	ACGB 2.75 11/21/27	3,300,000.00	3,163,248.00	
	ACGB 2.75 11/21/28	200,000.00	189,638.00	
	ACGB 2.75 11/21/29	1,800,000.00	1,684,800.00	
	ACGB 3 03/21/47	1,200,000.00	941,160.00	
	ACGB 3 11/21/33	1,000,000.00	908,030.00	
	ACGB 3.25 04/21/25	1,300,000.00	1,286,311.00	
	ACGB 3.25 04/21/29	800,000.00	774,456.00	
	ACGB 3.25 06/21/39	2,000,000.00	1,749,920.00	
	ACGB 3.75 04/21/37	900,000.00	853,236.00	
	ACGB 4.25 04/21/26	2,150,000.00	2,172,381.50	
	ACGB 4.5 04/21/33	1,500,000.00	1,547,040.00	
	オーストラリア・ドル小計		28,450,000.00	25,805,741.50 (2,455,932,419)
シンガポール・ドル	SIGB 0.5 11/01/25	200,000.00	187,790.00	
	SIGB 1.25 11/01/26	600,000.00	562,800.00	
	SIGB 1.625 07/01/31	1,000,000.00	889,000.00	
	SIGB 2.25 08/01/36	1,000,000.00	901,500.00	
	SIGB 2.625 05/01/28	800,000.00	781,920.00	
	SIGB 2.75 03/01/46	800,000.00	760,400.00	
	SIGB 2.75 04/01/42	700,000.00	668,983.00	
	SIGB 2.875 09/01/30	200,000.00	195,500.00	
	SIGB 3 09/01/24	500,000.00	496,800.00	
	SIGB 3.375 09/01/33	300,000.00	303,933.00	
	SIGB 3.5 03/01/27	1,100,000.00	1,107,700.00	
シンガポール・ドル小計		7,200,000.00	6,856,326.00 (742,197,290)	
ニュージーランド・ドル	NZGB 0.5 05/15/26	100,000.00	88,499.00	
	NZGB 1.75 05/15/41	700,000.00	426,258.00	
	NZGB 2 05/15/32	970,000.00	771,285.80	
	NZGB 2.75 04/15/25	550,000.00	527,576.50	
	NZGB 2.75 05/15/51	500,000.00	323,740.00	
	NZGB 3 04/20/29	1,000,000.00	906,290.00	
	NZGB 4.5 04/15/27	1,100,000.00	1,079,584.00	
	NZGB 4.5 05/15/30	170,000.00	165,845.20	
ニュージーランド・ドル小計		5,090,000.00	4,289,078.50	

			(374,651,007)	
イギリス・ポンド	UK TSY GILT 1.125 01/31/39	400,000.00	250,716.00	
	UKT 0.125 01/30/26	1,300,000.00	1,175,473.00	
	UKT 0.125 01/31/28	1,300,000.00	1,087,021.00	
	UKT 0.25 01/31/25	700,000.00	658,196.00	
	UKT 0.25 07/31/31	1,300,000.00	958,893.00	
	UKT 0.375 10/22/26	1,200,000.00	1,060,080.00	
	UKT 0.375 10/22/30	1,800,000.00	1,383,480.00	
	UKT 0.5 01/31/29	2,500,000.00	2,049,325.00	
	UKT 0.5 10/22/61	900,000.00	266,328.00	
	UKT 0.625 06/07/25	900,000.00	840,114.00	
	UKT 0.625 07/31/35	1,900,000.00	1,248,319.00	
	UKT 0.875 07/31/33	800,000.00	582,760.00	
	UKT 0.875 10/22/29	500,000.00	412,125.00	
	UKT 1 01/31/32	1,500,000.00	1,161,510.00	
	UKT 1.125 10/22/73	300,000.00	109,239.00	
	UKT 1.25 07/22/27	900,000.00	803,403.00	
	UKT 1.25 07/31/51	1,200,000.00	578,124.00	
	UKT 1.25 10/22/41	2,100,000.00	1,253,280.00	
	UKT 1.5 07/22/26	1,100,000.00	1,015,399.00	
	UKT 1.5 07/22/47	2,000,000.00	1,109,480.00	
	UKT 1.625 10/22/28	300,000.00	264,840.00	
	UKT 1.625 10/22/54	500,000.00	259,650.00	
	UKT 1.75 01/22/49	1,250,000.00	723,150.00	
	UKT 1.75 09/07/37	100,000.00	71,936.00	
	UKT 2 09/07/25	1,100,000.00	1,043,471.00	
	UKT 2.5 07/22/65	1,600,000.00	1,021,408.00	
	UKT 2.75 09/07/24	900,000.00	880,695.00	
	UKT 3.25 01/22/44	1,600,000.00	1,315,680.00	
	UKT 3.25 01/31/33	1,900,000.00	1,751,800.00	
	UKT 3.5 01/22/45	1,250,000.00	1,061,075.00	
	UKT 3.5 07/22/68	1,300,000.00	1,070,329.00	
	UKT 3.5 10/22/25	400,000.00	388,720.00	
	UKT 3.75 01/29/38	900,000.00	827,523.00	
	UKT 3.75 07/22/52	1,200,000.00	1,041,048.00	
	UKT 4 01/22/60	1,300,000.00	1,187,173.00	
	UKT 4.125 01/29/27	1,700,000.00	1,675,945.00	
	UKT 4.25 03/07/36	700,000.00	691,621.00	
	UKT 4.25 06/07/32	500,000.00	502,485.00	
	UKT 4.25 09/07/39	600,000.00	580,764.00	
	UKT 4.25 12/07/27	900,000.00	896,985.00	
UKT 4.25 12/07/40	600,000.00	578,130.00		

	UKT 4.25 12/07/46	1,500,000.00	1,420,200.00	
	UKT 4.25 12/07/49	900,000.00	850,680.00	
	UKT 4.25 12/07/55	1,700,000.00	1,617,516.00	
	UKT 4.5 09/07/34	400,000.00	405,916.00	
	UKT 4.5 12/07/42	1,050,000.00	1,039,006.50	
	UKT 4.75 12/07/30	1,150,000.00	1,191,227.50	
	UKT 4.75 12/07/38	1,000,000.00	1,028,490.00	
	UKT 5 03/07/25	1,300,000.00	1,302,418.00	
	UKT 6 12/07/28	650,000.00	702,299.00	
	イギリス・ポンド小計	54,850,000.00	45,395,446.00 (8,315,537,798)	
イスラエル・シユケル	ILGOV 0.4 10/31/24	1,800,000.00	1,720,566.00	
	ILGOV 0.5 04/30/25	3,100,000.00	2,911,427.00	
	ILGOV 1 03/31/30	700,000.00	583,604.00	
	ILGOV 1.5 05/31/37	900,000.00	659,421.00	
	ILGOV 2.25 09/28/28	800,000.00	739,184.00	
	ILGOV 3.75 02/28/29	500,000.00	495,600.00	
	ILGOV 3.75 03/31/47	3,600,000.00	3,327,372.00	
	ILGOV 6.25 10/30/26	2,400,000.00	2,551,032.00	
	イスラエル・シユケル小計	13,800,000.00	12,988,206.00 (501,425,278)	
デンマーク・クローネ	DGB 0 11/15/31	500,000.00	400,075.00	
	DGB 0.25 11/15/52	1,800,000.00	885,060.00	
	DGB 0.5 11/15/27	7,800,000.00	7,091,994.00	
	DGB 0.5 11/15/29	5,400,000.00	4,713,174.00	
	DGB 1.75 11/15/25	2,400,000.00	2,329,704.00	
	DGB 2.25 11/15/33	900,000.00	851,607.00	
	DGB 4.5 11/15/39	7,300,000.00	8,762,628.00	
	デンマーク・クローネ小計	26,100,000.00	25,034,242.00 (527,221,137)	
ノルウェー・クローネ	NGB 1.375 08/19/30	6,200,000.00	5,291,328.00	
	NGB 1.5 02/19/26	3,000,000.00	2,826,870.00	
	NGB 1.75 02/17/27	200,000.00	185,800.00	
	NGB 1.75 03/13/25	1,200,000.00	1,159,164.00	
	NGB 1.75 09/06/29	5,000,000.00	4,448,500.00	
	NGB 2 04/26/28	5,900,000.00	5,425,463.00	
	ノルウェー・クローネ小計	21,500,000.00	19,337,125.00 (265,885,469)	
スウェーデン・クローナ	SGB 0.125 05/12/31	500,000.00	408,870.00	
	SGB 0.75 05/12/28	3,700,000.00	3,354,827.00	
	SGB 0.75 11/12/29	4,200,000.00	3,716,244.00	
	SGB 1 11/12/26	6,200,000.00	5,803,882.00	

	SGB 2.5 05/12/25	5,000,000.00	4,924,200.00	
	SGB 3.5 03/30/39	5,300,000.00	5,704,178.00	
	スウェーデン・コロナ小計	24,900,000.00	23,912,201.00 (315,880,175)	
メキシ コ・ペソ	MBONO 10 12/05/24	32,000,000.00	31,685,120.00	
	MBONO 5 03/06/25	12,000,000.00	11,126,280.00	
	MBONO 5.5 03/04/27	3,000,000.00	2,618,490.00	
	MBONO 5.75 03/05/26	19,000,000.00	17,179,990.00	
	MBONO 7.5 05/26/33	6,000,000.00	5,207,160.00	
	MBONO 7.5 06/03/27	21,000,000.00	19,477,080.00	
	MBONO 7.75 05/29/31	29,000,000.00	26,082,600.00	
	MBONO 7.75 11/23/34	18,000,000.00	15,737,220.00	
	MBONO 8 11/07/47	9,000,000.00	7,623,000.00	
	MBONO 8.5 05/31/29	23,000,000.00	21,897,840.00	
	MBONO 8.5 11/18/38	40,000,000.00	36,276,400.00	
	メキシコ・ペソ小計	212,000,000.00	194,911,180.00 (1,682,843,637)	
オフショ ア・人民 元	CGB 2.18 08/25/25	39,000,000.00	38,948,520.00	
	CGB 2.24 05/25/25	31,000,000.00	31,000,000.00	
	CGB 2.26 02/24/25	18,000,000.00	18,001,800.00	
	CGB 2.3 05/15/26	17,000,000.00	16,993,370.00	
	CGB 2.4 07/15/28	30,000,000.00	29,941,200.00	
	CGB 2.46 02/15/26	29,000,000.00	29,101,500.00	
	CGB 2.47 09/02/24	29,000,000.00	29,096,570.00	
	CGB 2.48 04/15/27	9,000,000.00	9,021,600.00	
	CGB 2.5 07/25/27	16,000,000.00	16,035,040.00	
	CGB 2.52 08/25/33	5,000,000.00	4,966,200.00	
	CGB 2.62 04/15/28	24,000,000.00	24,184,320.00	
	CGB 2.62 06/25/30	17,000,000.00	17,011,900.00	
	CGB 2.62 09/25/29	23,000,000.00	23,052,900.00	
	CGB 2.64 01/15/28	11,500,000.00	11,587,975.00	
	CGB 2.67 05/25/33	5,000,000.00	5,014,900.00	
	CGB 2.69 08/12/26	51,000,000.00	51,546,720.00	
	CGB 2.8 03/24/29	26,000,000.00	26,329,160.00	
	CGB 2.8 03/25/30	5,000,000.00	5,055,250.00	
	CGB 2.8 11/15/32	21,000,000.00	21,230,370.00	
	CGB 2.88 02/25/33	10,900,000.00	11,103,830.00	
	CGB 2.91 10/14/28	21,000,000.00	21,414,540.00	
CGB 3.02 05/27/31	43,000,000.00	44,206,150.00		
CGB 3.12 10/25/52	13,000,000.00	13,410,540.00		
CGB 3.19 04/15/53	4,000,000.00	4,198,640.00		
CGB 3.72 04/12/51	38,000,000.00	43,041,080.00		

	オフショア・人民元小計	536,400,000.00	545,494,075.00 (11,045,818,622)	
マレーシア・リンギット	MGS 3.502 05/31/27	5,100,000.00	5,076,948.00	
	MGS 3.582 07/15/32	2,500,000.00	2,443,125.00	
	MGS 3.757 05/22/40	1,400,000.00	1,333,150.00	
	MGS 3.882 03/14/25	1,500,000.00	1,511,700.00	
	MGS 3.9 11/30/26	1,300,000.00	1,313,585.00	
	MGS 3.955 09/15/25	3,200,000.00	3,229,952.00	
	MGS 4.498 04/15/30	4,000,000.00	4,165,840.00	
	MGS 4.504 04/30/29	700,000.00	725,284.00	
	MGS 4.696 10/15/42	600,000.00	639,588.00	
	MGS 4.736 03/15/46	6,700,000.00	7,096,104.00	
	マレーシア・リンギット小計	27,000,000.00	27,535,276.00 (867,361,194)	
ポーランド・ズロチ	POLGB 0.25 10/25/26	7,400,000.00	6,426,678.00	
	POLGB 0.75 04/25/25	1,800,000.00	1,691,298.00	
	POLGB 1.25 10/25/30	7,800,000.00	5,937,984.00	
	POLGB 2.25 10/25/24	6,500,000.00	6,327,100.00	
	POLGB 2.75 04/25/28	2,200,000.00	1,993,420.00	
	POLGB 2.75 10/25/29	700,000.00	610,666.00	
	POLGB 6 10/25/33	1,000,000.00	1,030,910.00	
	ポーランド・ズロチ小計	27,400,000.00	24,018,056.00 (814,027,159)	
ユーロ	BGB 0 10/22/27	500,000.00	442,820.00	
	BGB 0 10/22/31	1,500,000.00	1,170,840.00	
	BGB 0.1 06/22/30	700,000.00	576,478.00	
	BGB 0.35 06/22/32	300,000.00	236,604.00	
	BGB 0.4 06/22/40	300,000.00	183,426.00	
	BGB 0.5 10/22/24	1,000,000.00	968,150.00	
	BGB 0.65 06/22/71	400,000.00	151,088.00	
	BGB 0.8 06/22/25	700,000.00	670,159.00	
	BGB 0.8 06/22/27	800,000.00	737,416.00	
	BGB 0.8 06/22/28	1,000,000.00	906,030.00	
	BGB 0.9 06/22/29	900,000.00	802,953.00	
	BGB 1 06/22/26	900,000.00	850,041.00	
	BGB 1 06/22/31	1,300,000.00	1,114,815.00	
	BGB 1.25 04/22/33	1,100,000.00	933,009.00	
	BGB 1.45 06/22/37	1,200,000.00	946,500.00	
	BGB 1.6 06/22/47	650,000.00	447,603.00	
	BGB 1.7 06/22/50	1,100,000.00	746,845.00	
BGB 1.9 06/22/38	1,000,000.00	824,040.00		
BGB 2.15 06/22/66	500,000.00	352,865.00		

BGB 2.25 06/22/57	500,000.00	372,295.00	
BGB 3 06/22/34	200,000.00	195,212.00	
BGB 3.75 06/22/45	600,000.00	618,402.00	
BGB 4 03/28/32	300,000.00	319,947.00	
BGB 4.25 03/28/41	1,000,000.00	1,098,960.00	
BGB 4.5 03/28/26	1,100,000.00	1,134,474.00	
BGB 5 03/28/35	1,000,000.00	1,159,590.00	
BGB 5.5 03/28/28	1,000,000.00	1,106,100.00	
BKO 3.1 09/18/25	300,000.00	299,655.00	
BTPS 0 08/01/26	1,000,000.00	900,210.00	
BTPS 0 12/15/24	1,300,000.00	1,240,980.00	
BTPS 0.35 02/01/25	2,400,000.00	2,291,232.00	
BTPS 0.45 02/15/29	2,400,000.00	2,004,528.00	
BTPS 0.5 02/01/26	1,000,000.00	927,820.00	
BTPS 0.85 01/15/27	1,700,000.00	1,550,400.00	
BTPS 0.9 04/01/31	2,000,000.00	1,595,460.00	
BTPS 0.95 03/01/37	700,000.00	456,680.00	
BTPS 0.95 06/01/32	3,500,000.00	2,695,245.00	
BTPS 0.95 08/01/30	700,000.00	573,069.00	
BTPS 0.95 09/15/27	800,000.00	718,528.00	
BTPS 0.95 12/01/31	2,600,000.00	2,037,074.00	
BTPS 1.1 04/01/27	3,000,000.00	2,744,820.00	
BTPS 1.25 12/01/26	800,000.00	741,776.00	
BTPS 1.45 03/01/36	400,000.00	287,764.00	
BTPS 1.45 05/15/25	700,000.00	674,513.00	
BTPS 1.45 11/15/24	1,800,000.00	1,752,858.00	
BTPS 1.5 06/01/25	1,900,000.00	1,829,776.00	
BTPS 1.6 06/01/26	1,200,000.00	1,136,160.00	
BTPS 1.65 12/01/30	1,600,000.00	1,363,616.00	
BTPS 1.7 09/01/51	1,500,000.00	841,605.00	
BTPS 1.85 07/01/25	1,000,000.00	967,750.00	
BTPS 2 02/01/28	2,500,000.00	2,325,750.00	
BTPS 2 12/01/25	1,300,000.00	1,254,097.00	
BTPS 2.05 08/01/27	1,500,000.00	1,410,930.00	
BTPS 2.1 07/15/26	1,000,000.00	957,750.00	
BTPS 2.2 06/01/27	900,000.00	853,875.00	
BTPS 2.25 09/01/36	500,000.00	393,515.00	
BTPS 2.45 09/01/33	600,000.00	514,068.00	
BTPS 2.45 09/01/50	900,000.00	605,268.00	
BTPS 2.5 11/15/25	1,200,000.00	1,170,708.00	
BTPS 2.5 12/01/24	1,300,000.00	1,280,786.00	
BTPS 2.65 12/01/27	400,000.00	382,980.00	

BTPS 2.7 03/01/47	1,550,000.00	1,136,894.00	
BTPS 2.8 03/01/67	700,000.00	466,718.00	
BTPS 2.8 06/15/29	1,000,000.00	944,500.00	
BTPS 2.8 12/01/28	1,600,000.00	1,524,512.00	
BTPS 2.95 09/01/38	1,000,000.00	831,930.00	
BTPS 3 08/01/29	2,600,000.00	2,481,830.00	
BTPS 3.1 03/01/40	500,000.00	415,560.00	
BTPS 3.25 09/01/46	1,600,000.00	1,295,824.00	
BTPS 3.35 03/01/35	850,000.00	771,171.00	
BTPS 3.45 03/01/48	1,000,000.00	831,350.00	
BTPS 3.5 03/01/30	1,000,000.00	976,380.00	
BTPS 3.7 06/15/30	600,000.00	589,296.00	
BTPS 3.75 09/01/24	2,200,000.00	2,197,668.00	
BTPS 3.85 09/01/49	1,500,000.00	1,321,110.00	
BTPS 3.85 12/15/29	1,300,000.00	1,292,993.00	
BTPS 4 02/01/37	2,600,000.00	2,488,018.00	
BTPS 4 04/30/35	700,000.00	677,138.00	
BTPS 4.4 05/01/33	300,000.00	304,290.00	
BTPS 4.5 03/01/26	1,300,000.00	1,323,959.00	
BTPS 4.75 09/01/28	1,800,000.00	1,876,680.00	
BTPS 4.75 09/01/44	1,400,000.00	1,420,650.00	
BTPS 5 03/01/25	1,000,000.00	1,016,970.00	
BTPS 5 08/01/34	1,570,000.00	1,658,783.50	
BTPS 5 08/01/39	1,800,000.00	1,887,786.00	
BTPS 5 09/01/40	1,700,000.00	1,782,263.00	
BTPS 5.75 02/01/33	1,700,000.00	1,902,521.00	
BTPS 6 05/01/31	2,200,000.00	2,486,660.00	
BTPS 6.5 11/01/27	1,700,000.00	1,879,605.00	
BTPS 7.25 11/01/26	400,000.00	441,256.00	
DBR 0 02/15/30	1,500,000.00	1,278,720.00	
DBR 0 02/15/32	3,200,000.00	2,596,448.00	
DBR 0 05/15/35	2,900,000.00	2,139,040.00	
DBR 0 05/15/36	800,000.00	572,312.00	
DBR 0 08/15/29	2,500,000.00	2,156,200.00	
DBR 0 08/15/30	2,300,000.00	1,937,796.00	
DBR 0 08/15/31	600,000.00	493,326.00	
DBR 0 08/15/31	2,300,000.00	1,892,762.00	
DBR 0 08/15/50	3,000,000.00	1,483,800.00	
DBR 0 08/15/50	700,000.00	348,047.00	
DBR 0 11/15/27	1,300,000.00	1,165,814.00	
DBR 0.25 02/15/27	500,000.00	459,735.00	
DBR 0.25 02/15/29	1,800,000.00	1,593,126.00	

DBR 0.25 08/15/28	1,500,000.00	1,340,970.00	
DBR 0.5 02/15/25	2,500,000.00	2,404,150.00	
DBR 0.5 02/15/26	3,200,000.00	3,017,472.00	
DBR 0.5 02/15/28	1,600,000.00	1,460,688.00	
DBR 0.5 08/15/27	2,100,000.00	1,932,504.00	
DBR 1 05/15/38	1,400,000.00	1,109,724.00	
DBR 1 08/15/25	1,900,000.00	1,825,482.00	
DBR 1.25 08/15/48	1,650,000.00	1,225,785.00	
DBR 1.7 08/15/32	2,800,000.00	2,616,152.00	
DBR 1.8 08/15/53	200,000.00	162,980.00	
DBR 1.8 08/15/53	400,000.00	326,596.00	
DBR 2.1 11/15/29	1,400,000.00	1,362,970.00	
DBR 2.3 02/15/33	1,600,000.00	1,565,904.00	
DBR 2.5 07/04/44	1,600,000.00	1,542,144.00	
DBR 2.5 08/15/46	2,700,000.00	2,603,205.00	
DBR 3.25 07/04/42	1,000,000.00	1,071,690.00	
DBR 4 01/04/37	1,300,000.00	1,485,432.00	
DBR 4.25 07/04/39	700,000.00	833,581.00	
DBR 4.75 07/04/28	1,600,000.00	1,753,632.00	
DBR 4.75 07/04/34	600,000.00	719,214.00	
DBR 4.75 07/04/40	1,450,000.00	1,837,353.00	
DBR 5.5 01/04/31	900,000.00	1,076,085.00	
DBR 5.625 01/04/28	1,000,000.00	1,119,800.00	
DBR 6.25 01/04/30	800,000.00	971,112.00	
DBR 6.5 07/04/27	1,000,000.00	1,132,450.00	
FRTR 0 02/25/25	3,000,000.00	2,858,370.00	
FRTR 0 02/25/26	3,800,000.00	3,522,904.00	
FRTR 0 02/25/27	1,100,000.00	992,134.00	
FRTR 0 03/25/25	1,900,000.00	1,806,653.00	
FRTR 0 05/25/32	2,900,000.00	2,237,118.00	
FRTR 0 11/25/29	4,500,000.00	3,760,920.00	
FRTR 0 11/25/30	3,900,000.00	3,157,986.00	
FRTR 0 11/25/31	3,000,000.00	2,354,010.00	
FRTR 0.25 11/25/26	2,900,000.00	2,654,747.00	
FRTR 0.5 05/25/25	1,300,000.00	1,240,148.00	
FRTR 0.5 05/25/26	3,300,000.00	3,078,933.00	
FRTR 0.5 05/25/29	3,000,000.00	2,621,280.00	
FRTR 0.5 05/25/40	1,300,000.00	823,290.00	
FRTR 0.5 05/25/72	100,000.00	34,897.00	
FRTR 0.5 06/25/44	1,200,000.00	682,692.00	
FRTR 0.75 02/25/28	3,200,000.00	2,906,976.00	
FRTR 0.75 05/25/28	3,100,000.00	2,803,454.00	

FRTR 0.75 05/25/52	3,000,000.00	1,529,610.00	
FRTR 0.75 11/25/28	3,100,000.00	2,776,732.00	
FRTR 1 05/25/27	2,200,000.00	2,045,934.00	
FRTR 1 11/25/25	1,500,000.00	1,431,420.00	
FRTR 1.25 05/25/34	1,200,000.00	992,508.00	
FRTR 1.25 05/25/36	3,700,000.00	2,924,332.00	
FRTR 1.25 05/25/38	900,000.00	679,689.00	
FRTR 1.5 05/25/31	3,050,000.00	2,745,823.50	
FRTR 1.5 05/25/50	2,400,000.00	1,576,200.00	
FRTR 1.75 05/25/66	800,000.00	504,360.00	
FRTR 1.75 06/25/39	2,700,000.00	2,179,737.00	
FRTR 1.75 11/25/24	1,300,000.00	1,273,480.00	
FRTR 2 05/25/48	2,000,000.00	1,507,960.00	
FRTR 2 11/25/32	3,500,000.00	3,203,585.00	
FRTR 2.5 05/25/30	3,100,000.00	3,015,215.00	
FRTR 2.5 09/24/26	500,000.00	490,910.00	
FRTR 2.75 02/25/29	300,000.00	296,442.00	
FRTR 2.75 10/25/27	3,850,000.00	3,813,117.00	
FRTR 3 05/25/33	1,500,000.00	1,486,155.00	
FRTR 3.25 05/25/45	900,000.00	867,645.00	
FRTR 3.5 04/25/26	1,800,000.00	1,815,228.00	
FRTR 4 04/25/55	1,370,000.00	1,483,463.40	
FRTR 4 04/25/60	1,400,000.00	1,525,958.00	
FRTR 4 10/25/38	2,000,000.00	2,149,340.00	
FRTR 4.5 04/25/41	2,100,000.00	2,396,100.00	
FRTR 4.75 04/25/35	800,000.00	915,688.00	
FRTR 5.5 04/25/29	1,650,000.00	1,861,843.50	
FRTR 5.75 10/25/32	400,000.00	484,128.00	
FRTR 6 10/25/25	2,100,000.00	2,215,059.00	
IRISH 0 10/18/31	500,000.00	395,480.00	
IRISH 0.9 05/15/28	500,000.00	456,615.00	
IRISH 1 05/15/26	800,000.00	759,016.00	
IRISH 1.1 05/15/29	500,000.00	453,195.00	
IRISH 1.3 05/15/33	800,000.00	684,680.00	
IRISH 1.35 03/18/31	500,000.00	447,860.00	
IRISH 1.5 05/15/50	500,000.00	334,840.00	
IRISH 1.7 05/15/37	300,000.00	247,995.00	
IRISH 2 02/18/45	1,100,000.00	870,111.00	
IRISH 2.4 05/15/30	600,000.00	581,652.00	
IRISH 5.4 03/13/25	800,000.00	824,648.00	
NETHER 0 01/15/27	1,300,000.00	1,180,751.00	
NETHER 0 07/15/30	2,200,000.00	1,819,532.00	

NETHER 0.25 07/15/25	1,300,000.00	1,233,102.00	
NETHER 0.25 07/15/29	1,000,000.00	863,270.00	
NETHER 0.5 01/15/40	1,700,000.00	1,155,677.00	
NETHER 0.5 07/15/26	1,000,000.00	933,130.00	
NETHER 0.5 07/15/32	1,400,000.00	1,145,858.00	
NETHER 0.75 07/15/27	400,000.00	369,312.00	
NETHER 0.75 07/15/28	1,500,000.00	1,359,675.00	
NETHER 2.5 01/15/33	600,000.00	582,216.00	
NETHER 2.75 01/15/47	2,200,000.00	2,120,074.00	
NETHER 3.75 01/15/42	1,300,000.00	1,430,715.00	
NETHER 4 01/15/37	700,000.00	775,439.00	
NETHER 5.5 01/15/28	700,000.00	772,982.00	
OBL 0 04/10/26	2,100,000.00	1,949,871.00	
OBL 0 04/11/25	2,800,000.00	2,663,024.00	
OBL 0 04/16/27	3,200,000.00	2,904,416.00	
OBL 0 10/09/26	1,000,000.00	917,860.00	
OBL 0 10/10/25	2,600,000.00	2,441,504.00	
OBL 0 10/18/24	1,500,000.00	1,445,460.00	
OBL 2.2 04/13/28	600,000.00	588,810.00	
OBL 2.4 10/19/28	700,000.00	692,951.00	
RAGB 0 02/20/30	1,300,000.00	1,070,420.00	
RAGB 0 02/20/31	1,400,000.00	1,116,066.00	
RAGB 0 04/20/25	300,000.00	284,697.00	
RAGB 0.5 02/20/29	550,000.00	481,140.00	
RAGB 0.5 04/20/27	700,000.00	640,332.00	
RAGB 0.75 02/20/28	600,000.00	543,684.00	
RAGB 0.75 03/20/51	900,000.00	490,797.00	
RAGB 0.75 10/20/26	600,000.00	559,530.00	
RAGB 0.85 06/30/20	150,000.00	58,366.50	
RAGB 0.9 02/20/32	700,000.00	586,166.00	
RAGB 1.2 10/20/25	1,000,000.00	960,800.00	
RAGB 1.5 02/20/47	700,000.00	491,869.00	
RAGB 1.5 11/02/86	400,000.00	221,372.00	
RAGB 1.65 10/21/24	500,000.00	490,075.00	
RAGB 2.4 05/23/34	1,000,000.00	929,350.00	
RAGB 3.15 06/20/44	500,000.00	486,275.00	
RAGB 3.8 01/26/62	700,000.00	767,375.00	
RAGB 4.15 03/15/37	300,000.00	325,872.00	
RAGB 4.85 03/15/26	800,000.00	831,088.00	
RAGB 6.25 07/15/27	1,000,000.00	1,113,560.00	
RFBG 0 09/15/26	1,000,000.00	912,450.00	
RFBG 0 09/15/30	400,000.00	324,788.00	

RFGB 0.25 09/15/40	500,000.00	302,165.00	
RFGB 0.5 04/15/26	700,000.00	655,984.00	
RFGB 0.5 09/15/28	300,000.00	265,665.00	
RFGB 0.5 09/15/29	800,000.00	691,800.00	
RFGB 0.75 04/15/31	800,000.00	678,120.00	
RFGB 1.375 04/15/47	500,000.00	347,215.00	
RFGB 2.625 07/04/42	800,000.00	724,872.00	
RFGB 2.75 07/04/28	200,000.00	197,978.00	
RFGB 4 07/04/25	300,000.00	303,513.00	
SPGB 0 01/31/25	500,000.00	476,840.00	
SPGB 0 05/31/25	2,600,000.00	2,452,424.00	
SPGB 0.5 04/30/30	1,600,000.00	1,332,672.00	
SPGB 0.5 10/31/31	1,400,000.00	1,112,202.00	
SPGB 0.7 04/30/32	2,200,000.00	1,751,838.00	
SPGB 0.8 07/30/27	1,700,000.00	1,547,935.00	
SPGB 0.8 07/30/29	700,000.00	606,445.00	
SPGB 0.85 07/30/37	800,000.00	545,112.00	
SPGB 1 10/31/50	800,000.00	402,312.00	
SPGB 1.2 10/31/40	1,700,000.00	1,118,379.00	
SPGB 1.25 10/31/30	2,300,000.00	1,992,674.00	
SPGB 1.3 10/31/26	2,400,000.00	2,258,472.00	
SPGB 1.4 04/30/28	2,000,000.00	1,840,760.00	
SPGB 1.4 07/30/28	1,200,000.00	1,099,404.00	
SPGB 1.45 04/30/29	2,100,000.00	1,902,264.00	
SPGB 1.45 10/31/27	1,800,000.00	1,673,946.00	
SPGB 1.45 10/31/71	400,000.00	179,288.00	
SPGB 1.5 04/30/27	1,500,000.00	1,408,785.00	
SPGB 1.6 04/30/25	1,400,000.00	1,358,938.00	
SPGB 1.85 07/30/35	1,600,000.00	1,317,760.00	
SPGB 1.95 04/30/26	2,400,000.00	2,316,360.00	
SPGB 1.95 07/30/30	700,000.00	639,863.00	
SPGB 2.15 10/31/25	1,600,000.00	1,561,136.00	
SPGB 2.35 07/30/33	700,000.00	629,419.00	
SPGB 2.55 10/31/32	1,600,000.00	1,480,304.00	
SPGB 2.7 10/31/48	750,000.00	588,937.50	
SPGB 2.75 10/31/24	1,200,000.00	1,188,084.00	
SPGB 2.8 05/31/26	800,000.00	787,720.00	
SPGB 2.9 10/31/46	1,700,000.00	1,407,413.00	
SPGB 3.15 04/30/33	900,000.00	869,337.00	
SPGB 3.45 07/30/66	1,300,000.00	1,108,276.00	
SPGB 3.9 07/30/39	200,000.00	198,202.00	
SPGB 4.2 01/31/37	1,050,000.00	1,093,186.50	

	SPGB 4.65 07/30/25	800,000.00	817,152.00	
	SPGB 4.7 07/30/41	1,500,000.00	1,635,300.00	
	SPGB 4.9 07/30/40	1,400,000.00	1,555,260.00	
	SPGB 5.15 10/31/28	1,500,000.00	1,628,430.00	
	SPGB 5.15 10/31/44	1,400,000.00	1,619,296.00	
	SPGB 5.75 07/30/32	1,000,000.00	1,171,510.00	
	SPGB 5.9 07/30/26	500,000.00	533,875.00	
	SPGB 6 01/31/29	1,900,000.00	2,148,463.00	
	ユーロ小計	380,740,000.00	345,021,678.40 (54,171,853,726)	
国債証券合計			165,512,534,936 (165,512,534,936)	
合 計			165,512,534,936 (165,512,534,936)	

(注) 金額欄の( )内は、外貨建保有証券にかかるものの内書きであり、また邦貨換算金額で表示しております。

通貨	銘柄数		組入債券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカ・ドル	国債証券	232 銘柄	47.7%	48.4%
カナダ・ドル	国債証券	28 銘柄	2.0%	2.0%
オーストラリア・ドル	国債証券	20 銘柄	1.5%	1.5%
シンガポール・ドル	国債証券	11 銘柄	0.4%	0.4%
ニュージーランド・ドル	国債証券	8 銘柄	0.2%	0.2%
イギリス・ポンド	国債証券	50 銘柄	5.0%	5.0%
イスラエル・シェケル	国債証券	8 銘柄	0.3%	0.3%
デンマーク・クローネ	国債証券	7 銘柄	0.3%	0.3%
ノルウェー・クローネ	国債証券	6 銘柄	0.2%	0.2%
スウェーデン・クローナ	国債証券	6 銘柄	0.2%	0.2%
メキシコ・ペソ	国債証券	11 銘柄	1.0%	1.0%
オフショア・人民元	国債証券	25 銘柄	6.6%	6.7%
マレーシア・リンギット	国債証券	10 銘柄	0.5%	0.5%
ポーランド・ズロチ	国債証券	7 銘柄	0.5%	0.5%
ユーロ	国債証券	279 銘柄	32.3%	32.7%

## ②デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## ヘッジ付き外国債券パッシブ・マザーファンド

### (1) 貸借対照表

(単位：円)

	(2022年9月15日現在)	(2023年9月15日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	41,017,587	37,306,614
金銭信託	4,897,342	6,649,080

コール・ローン	126,179,422	180,110,230
国債証券	26,198,092,878	18,967,238,881
派生商品評価勘定	1,458,900	43,547,647
未収入金	193,464,307	-
未収利息	126,217,095	117,667,974
前払費用	31,571,206	19,014,768
流動資産合計	26,722,898,737	19,371,535,194
資産合計	26,722,898,737	19,371,535,194
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	653,700,458	169,457,262
未払金	10,299,069	-
未払解約金	251,000,000	2,000,000
その他未払費用	292	392
流動負債合計	914,999,819	171,457,654
負債合計	914,999,819	171,457,654
純資産の部		
元本等		
元本	19,909,411,282	15,809,721,819
剰余金		
剰余金又は欠損金(△)	5,898,487,636	3,390,355,721
元本等合計	25,807,898,918	19,200,077,540
純資産合計	25,807,898,918	19,200,077,540
負債純資産合計	26,722,898,737	19,371,535,194

## (2) 注記表

### (重要な会計方針の注記)

項 目	自 2022 年 9 月 16 日
	至 2023 年 9 月 15 日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券は個別法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、</p>

	原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条に基づいて処理しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りについて、翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目を識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	(2022年9月15日現在)	(2023年9月15日現在)
1. 当計算期間の末日における受益権の総数	19,909,411,282 口	15,809,721,819 口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1.2963 円 (1万口当たりの純資産額 12,963 円)	1口当たり純資産額 1.2144 円 (1万口当たりの純資産額 12,144 円)

(金融商品に関する注記)

I. 金融商品の状況に関する事項

項目	自 2022年9月16日 至 2023年9月15日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	(1) 金融商品の内容 1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、国債証券を組み入れております。 2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。 当計算期間については、為替予約取引を行っております。 3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 (2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っております。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等について

	<p>は、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する会議をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。</p> <p>また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限值、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用部署に是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用部署は、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。なお、投資信託協会の流動性リスク管理規制に抵触する場合には、流動性リスクを管理する会議で審議の上、流動性リスクの管理責任者が対処方針を決定します。その後、決定した対処方針やその実施等について、リスク管理会議に報告を行う体制となっております。</p> <p>なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する会議にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。</p>
--	---

## II. 金融商品の時価等に関する事項

項 目	(2023年9月15日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券（国債証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

(2022年9月15日現在)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位：円)

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
			う ち 1 年 超		
市場取引以外	為替予約取引				

の取引	買建				
	カナダ・ドル	4,711	-	4,719	8
	デンマーク・クローネ	19	-	19	-
	ポーランド・ズロチ	2,429	-	2,428	△1
	小計	7,159	-	7,166	7
	売建				
	アメリカ・ドル	13,541,672,276	-	13,916,025,974	△374,353,698
	カナダ・ドル	549,580,723	-	564,244,705	△14,663,982
	オーストラリア・ドル	406,456,151	-	413,557,844	△7,101,693
	シンガポール・ドル	255,454,468	-	261,408,764	△5,954,296
	イギリス・ポンド	1,207,208,805	-	1,235,086,481	△27,877,676
	イスラエル・シケル	102,531,296	-	102,803,154	△271,858
	デンマーク・クローネ	97,047,660	-	99,172,341	△2,124,681
	ノルウェー・クローネ	53,836,115	-	54,725,150	△889,035
	スウェーデン・クローナ	66,863,394	-	68,607,594	△1,744,200
	メキシコ・ペソ	213,210,399	-	222,138,792	△8,928,393
	オフショア・人民元	750,597,731	-	764,605,347	△14,007,616
	ポーランド・ズロチ	113,293,435	-	116,390,464	△3,097,029
	ユーロ	8,773,243,956	-	8,964,471,364	△191,227,408
	小計	26,130,996,409	-	26,783,237,974	△652,241,565
合 計	26,131,003,568	-	26,783,245,140	△652,241,558	

(2023年9月15日現在)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位：円)

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
			うち 1年超		
市場取引以外 の取引	為替予約取引				
	売建				
	アメリカ・ドル	9,145,118,008	-	9,287,677,815	△142,559,807
	カナダ・ドル	382,479,901	-	388,870,818	△6,390,917
	オーストラリア・ドル	282,744,725	-	285,723,648	△2,978,923
	シンガポール・ドル	185,858,965	-	186,816,645	△957,680
	ニュージーランド・ドル	43,144,661	-	43,537,100	△392,439
	イギリス・ポンド	955,003,538	-	949,635,960	5,367,578
	イスラエル・シケル	57,719,381	-	58,148,590	△429,209
	デンマーク・クローネ	61,506,134	-	61,142,010	364,124
	ノルウェー・クローネ	30,947,347	-	31,128,964	△181,617
	スウェーデン・クローナ	36,574,925	-	36,375,144	199,781

	メキシコ・ペソ	195,309,807	-	195,556,973	△247,166
	オフショア・人民元	1,260,443,264	-	1,275,762,768	△15,319,504
	ポーランド・ズロチ	96,537,316	-	92,811,400	3,725,916
	ユーロ	6,332,967,693	-	6,299,077,445	33,890,248
	小計	19,066,355,665	-	19,192,265,280	△125,909,615
	合計	19,066,355,665	-	19,192,265,280	△125,909,615

(注) 1. 時価の算定方法

為替予約取引の時価の算定方法については以下のように評価しております。

1) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

① 計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

② 計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い受渡日として、発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算期間末日において対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

3) 上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

自 2022 年 9 月 16 日 至 2023 年 9 月 15 日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

(その他の注記)

(2022 年 9 月 15 日現在)	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	17,363,959,464 円
同期中における追加設定元本額	10,722,198,759 円
同期中における一部解約元本額	8,176,746,941 円
2022 年 9 月 15 日現在の元本の内訳	
アセットアロケーション・ファンド (安定型)	3,259,160,926 円
アセットアロケーション・ファンド (安定成長型)	2,004,157,726 円
アセットアロケーション・ファンド (成長型)	812,805,747 円
イオン・バランス戦略ファンド	844,366,483 円
三井住友・資産最適化ファンド (1 安定重視型)	2,468,879,015 円

三井住友・資産最適化ファンド（2 やや安定型）	934,024,678 円
三井住友・資産最適化ファンド（3 バランス型）	1,711,684,274 円
三井住友・資産最適化ファンド（4 やや成長型）	418,843,195 円
三井住友・資産最適化ファンド（5 成長重視型）	135,457,382 円
三井住友・DC つみたてNISA・世界分散ファンド	61,449,209 円
日興FWS・先進国債インデックス（為替ヘッジあり）	514,009,556 円
SMAM・年金グローバル債券ファンド<適格機関投資家限定>	1,154,681,049 円
SMAM・バランスVA株40T<適格機関投資家限定>	885,316 円
SMAM・ヘッジ付き年金外国債券パッシブファンドII<適格機関投資家限定>	4,427,439,289 円
SMAM・年金Wリスクコントロールファンド<適格機関投資家限定>	354,629,080 円
SMAM・マルチアセットストラテジーファンド2016-04<適格機関投資家限定>	
>	354,304,415 円
SMAM・マルチアセットストラテジー・オープン<適格機関投資家限定>	452,633,942 円
合 計	19,909,411,282 円

(2023年9月15日現在)	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	19,909,411,282 円
同期中における追加設定元本額	10,273,265,842 円
同期中における一部解約元本額	14,372,955,305 円
2023年9月15日現在の元本の内訳	
アセットアロケーション・ファンド（安定型）	1,757,814,559 円
アセットアロケーション・ファンド（安定成長型）	592,185,183 円
アセットアロケーション・ファンド（成長型）	11,933,989 円
イオン・バランス戦略ファンド	863,354,572 円
三井住友・資産最適化ファンド（1 安定重視型）	1,355,355,626 円
三井住友・資産最適化ファンド（2 やや安定型）	592,648,683 円
三井住友・資産最適化ファンド（3 バランス型）	1,184,245,243 円
三井住友・資産最適化ファンド（4 やや成長型）	332,985,607 円
三井住友・資産最適化ファンド（5 成長重視型）	52,630,230 円
三井住友・DC つみたてNISA・世界分散ファンド	88,326,908 円
日興FWS・先進国債インデックス（為替ヘッジあり）	607,138,193 円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル1（保守型）	2,955,830 円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル2（安定型）	16,388,961 円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル3（安定成長型）	44,491,084 円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル4（成長型）	10,999,936 円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル5（積極成長型）	1,273,840 円
SMAM・年金グローバル債券ファンド<適格機関投資家限定>	1,089,575,826 円
SMAM・バランスVA株40T<適格機関投資家限定>	1,006,607 円
SMAM・ヘッジ付き年金外国債券パッシブファンドII<適格機関投資家限定>	5,526,794,175 円
SMAM・年金Wリスクコントロールファンド<適格機関投資家限定>	608,135,876 円
SMAM・マルチアセットストラテジーファンド2016-04<適格機関投資家限定>	
>	382,886,890 円

SMAM・マルチアセットストラテジー・オープン<適格機関投資家限定>	612,248,747円
SMDAM・年金Wリスクコントロールファンド（リスク3%）<適格機関投資家限定>	
>	74,345,254円
合計	15,809,721,819円

(3) 附属明細表

①有価証券明細表

(a)株式

該当事項はありません。

(b)株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	アメリカ・ドル	T 0.25 05/31/25	370,000.00	340,803.30	
		T 0.25 06/30/25	650,000.00	596,778.00	
		T 0.25 07/31/25	350,000.00	320,250.00	
		T 0.25 08/31/25	590,000.00	538,074.10	
		T 0.25 09/30/25	290,000.00	263,752.10	
		T 0.25 10/31/25	420,000.00	380,654.40	
		T 0.375 01/31/26	300,000.00	270,150.00	
		T 0.375 04/30/25	520,000.00	481,587.60	
		T 0.375 07/31/27	400,000.00	341,208.00	
		T 0.375 09/15/24	100,000.00	95,125.00	
		T 0.375 09/30/27	470,000.00	398,442.50	
		T 0.375 11/30/25	510,000.00	462,044.70	
		T 0.375 12/31/25	500,000.00	452,050.00	
		T 0.5 02/28/26	550,000.00	495,363.00	
		T 0.5 03/31/25	920,000.00	856,529.20	
		T 0.5 04/30/27	30,000.00	25,949.40	
		T 0.5 05/31/27	40,000.00	34,488.80	
		T 0.5 06/30/27	310,000.00	266,569.00	
		T 0.5 08/31/27	340,000.00	290,584.40	
		T 0.5 10/31/27	400,000.00	339,888.00	
		T 0.625 03/31/27	120,000.00	104,572.80	
		T 0.625 05/15/30	300,000.00	235,623.00	
		T 0.625 07/31/26	70,000.00	62,379.10	
		T 0.625 08/15/30	750,000.00	584,685.00	
		T 0.625 11/30/27	280,000.00	238,579.60	
		T 0.625 12/31/27	350,000.00	297,493.00	
		T 0.75 01/31/28	460,000.00	392,104.00	
		T 0.75 03/31/26	530,000.00	479,650.00	
		T 0.75 04/30/26	500,000.00	450,820.00	
		T 0.75 05/31/26	30,000.00	26,973.00	
T 0.75 08/31/26	460,000.00	410,306.20			

T 0.75 11/15/24	100,000.00	94,816.00	
T 0.875 06/30/26	390,000.00	351,347.10	
T 0.875 09/30/26	540,000.00	482,781.60	
T 0.875 11/15/30	280,000.00	221,544.40	
T 1 12/15/24	460,000.00	436,116.80	
T 1.125 02/15/31	790,000.00	634,014.50	
T 1.125 02/28/27	280,000.00	249,303.60	
T 1.125 02/29/28	540,000.00	467,191.80	
T 1.125 05/15/40	50,000.00	30,222.50	
T 1.125 08/15/40	160,000.00	95,800.00	
T 1.125 08/31/28	650,000.00	554,450.00	
T 1.125 10/31/26	650,000.00	583,615.50	
T 1.25 03/31/28	460,000.00	399,399.60	
T 1.25 04/30/28	280,000.00	242,597.60	
T 1.25 05/15/50	470,000.00	236,724.90	
T 1.25 05/31/28	580,000.00	501,404.20	
T 1.25 06/30/28	330,000.00	284,585.40	
T 1.25 08/15/31	970,000.00	773,303.40	
T 1.25 08/31/24	50,000.00	48,056.50	
T 1.25 09/30/28	40,000.00	34,257.60	
T 1.25 11/30/26	420,000.00	377,760.60	
T 1.25 12/31/26	530,000.00	476,114.90	
T 1.375 08/15/50	450,000.00	234,225.00	
T 1.375 08/31/26	240,000.00	218,160.00	
T 1.375 10/31/28	260,000.00	223,659.80	
T 1.375 11/15/31	1,040,000.00	832,031.20	
T 1.375 11/15/40	50,000.00	31,143.50	
T 1.375 12/31/28	510,000.00	437,284.20	
T 1.5 02/15/25	370,000.00	351,107.80	
T 1.5 02/15/30	570,000.00	478,919.70	
T 1.5 11/30/28	380,000.00	328,399.80	
T 1.625 05/15/26	120,000.00	110,643.60	
T 1.625 05/15/31	680,000.00	562,441.60	
T 1.625 08/15/29	220,000.00	188,863.40	
T 1.625 09/30/26	110,000.00	100,647.80	
T 1.625 11/15/50	310,000.00	172,955.20	
T 1.625 11/30/26	350,000.00	318,654.00	
T 1.75 01/31/29	540,000.00	471,166.20	
T 1.75 03/15/25	600,000.00	570,162.00	
T 1.75 08/15/41	210,000.00	137,598.30	
T 1.875 02/15/32	950,000.00	788,015.50	
T 1.875 02/15/41	320,000.00	216,691.20	

T 1. 875 02/15/51	640,000.00	381,196.80	
T 1. 875 02/28/27	370,000.00	337,906.20	
T 1. 875 02/28/29	620,000.00	543,802.00	
T 1. 875 06/30/26	200,000.00	185,338.00	
T 1. 875 11/15/51	470,000.00	278,507.90	
T 2 02/15/50	470,000.00	290,958.20	
T 2 08/15/51	230,000.00	140,964.70	
T 2 11/15/26	490,000.00	451,936.80	
T 2 11/15/41	170,000.00	116,018.20	
T 2. 125 05/31/26	320,000.00	298,809.60	
T 2. 25 02/15/52	500,000.00	325,640.00	
T 2. 25 05/15/41	40,000.00	28,768.40	
T 2. 25 08/15/46	250,000.00	167,440.00	
T 2. 375 02/15/42	200,000.00	145,160.00	
T 2. 375 03/31/29	290,000.00	260,863.70	
T 2. 375 04/30/26	50,000.00	47,067.00	
T 2. 375 05/15/29	100,000.00	89,818.00	
T 2. 375 05/15/51	590,000.00	396,426.90	
T 2. 375 11/15/49	180,000.00	121,892.40	
T 2. 5 02/15/45	220,000.00	157,368.20	
T 2. 5 02/15/46	340,000.00	240,699.60	
T 2. 5 03/31/27	40,000.00	37,305.20	
T 2. 5 05/15/46	230,000.00	162,508.80	
T 2. 625 01/31/26	230,000.00	218,525.30	
T 2. 625 04/15/25	700,000.00	673,078.00	
T 2. 625 05/31/27	280,000.00	261,444.40	
T 2. 625 07/31/29	420,000.00	381,246.60	
T 2. 625 12/31/25	110,000.00	104,647.40	
T 2. 75 02/15/28	420,000.00	390,835.20	
T 2. 75 04/30/27	290,000.00	272,344.80	
T 2. 75 05/15/25	890,000.00	856,242.30	
T 2. 75 05/31/29	430,000.00	393,768.20	
T 2. 75 07/31/27	350,000.00	327,652.50	
T 2. 75 08/15/32	100,000.00	88,515.00	
T 2. 75 08/15/42	230,000.00	176,649.20	
T 2. 75 08/15/47	250,000.00	184,160.00	
T 2. 75 11/15/47	250,000.00	183,972.50	
T 2. 875 04/30/29	400,000.00	369,124.00	
T 2. 875 05/15/32	910,000.00	815,887.80	
T 2. 875 05/15/43	290,000.00	225,495.30	
T 2. 875 05/15/49	410,000.00	308,393.80	
T 2. 875 05/15/52	520,000.00	390,343.20	

T 2. 875 06/15/25	420,000.00	404,413.80	
T 2. 875 07/31/25	300,000.00	288,384.00	
T 2. 875 08/15/28	300,000.00	279,117.00	
T 2. 875 08/15/45	110,000.00	83,882.70	
T 3 02/15/47	150,000.00	116,035.50	
T 3 02/15/48	360,000.00	277,747.20	
T 3 02/15/49	370,000.00	285,188.60	
T 3 05/15/45	290,000.00	226,571.20	
T 3 05/15/47	300,000.00	231,900.00	
T 3 07/15/25	610,000.00	588,125.40	
T 3 08/15/52	160,000.00	123,331.20	
T 3 09/30/25	620,000.00	596,260.20	
T 3 11/15/44	220,000.00	172,629.60	
T 3. 125 02/15/42	150,000.00	123,198.00	
T 3. 125 05/15/48	420,000.00	331,585.80	
T 3. 125 08/15/44	320,000.00	256,905.60	
T 3. 125 08/31/27	430,000.00	407,975.40	
T 3. 125 08/31/29	220,000.00	205,165.40	
T 3. 125 11/15/28	100,000.00	93,925.00	
T 3. 125 11/15/41	210,000.00	173,224.80	
T 3. 25 05/15/42	300,000.00	250,089.00	
T 3. 25 06/30/27	280,000.00	267,360.80	
T 3. 25 06/30/29	430,000.00	404,148.40	
T 3. 25 08/31/24	20,000.00	19,596.20	
T 3. 375 05/15/33	720,000.00	668,304.00	
T 3. 375 05/15/44	300,000.00	251,190.00	
T 3. 375 08/15/42	430,000.00	364,437.90	
T 3. 375 11/15/48	300,000.00	247,809.00	
T 3. 5 01/31/28	470,000.00	451,510.20	
T 3. 5 01/31/30	150,000.00	142,504.50	
T 3. 5 02/15/39	80,000.00	72,165.60	
T 3. 5 04/30/28	270,000.00	259,167.60	
T 3. 625 02/15/44	270,000.00	235,267.20	
T 3. 625 02/15/53	150,000.00	130,921.50	
T 3. 625 03/31/28	30,000.00	28,959.30	
T 3. 625 03/31/30	210,000.00	200,869.20	
T 3. 625 05/15/26	580,000.00	563,342.40	
T 3. 625 05/15/53	250,000.00	218,437.50	
T 3. 625 05/31/28	400,000.00	386,200.00	
T 3. 625 08/15/43	230,000.00	200,907.30	
T 3. 875 01/15/26	320,000.00	312,972.80	
T 3. 875 02/15/43	220,000.00	200,043.80	

T 3.875 03/31/25	470,000.00	460,773.90	
T 3.875 04/30/25	700,000.00	685,958.00	
T 3.875 05/15/43	450,000.00	408,829.50	
T 3.875 08/15/33	150,000.00	145,042.50	
T 3.875 08/15/40	40,000.00	37,190.40	
T 3.875 09/30/29	150,000.00	145,633.50	
T 3.875 11/30/27	30,000.00	29,259.30	
T 3.875 11/30/29	440,000.00	427,108.00	
T 3.875 12/31/27	300,000.00	292,638.00	
T 3.875 12/31/29	500,000.00	485,270.00	
T 4 02/15/26	640,000.00	627,571.20	
T 4 02/28/30	650,000.00	635,394.50	
T 4 02/29/28	400,000.00	392,312.00	
T 4 06/30/28	370,000.00	362,859.00	
T 4 10/31/29	300,000.00	293,250.00	
T 4 11/15/42	500,000.00	463,610.00	
T 4 11/15/52	380,000.00	355,372.20	
T 4 12/15/25	720,000.00	706,190.40	
T 4.125 01/31/25	1,250,000.00	1,230,850.00	
T 4.125 07/31/28	600,000.00	591,702.00	
T 4.125 09/30/27	350,000.00	344,701.00	
T 4.125 10/31/27	200,000.00	196,916.00	
T 4.125 11/15/32	730,000.00	719,561.00	
T 4.25 05/15/39	70,000.00	68,875.80	
T 4.25 05/31/25	570,000.00	561,803.40	
T 4.25 11/15/40	140,000.00	136,488.80	
T 4.25 12/31/24	1,200,000.00	1,183,752.00	
T 4.375 05/15/40	140,000.00	138,864.60	
T 4.375 05/15/41	30,000.00	29,583.90	
T 4.375 11/15/39	80,000.00	79,552.80	
T 4.5 02/15/36	50,000.00	51,541.00	
T 4.5 11/15/25	400,000.00	396,340.00	
T 4.625 02/15/40	100,000.00	102,373.00	
T 4.625 02/28/25	950,000.00	941,735.00	
T 4.625 03/15/26	100,000.00	99,531.00	
T 4.625 06/30/25	500,000.00	496,040.00	
アメリカ・ドル小計	70,820,000.00	62,176,621.90 (9,178,512,925)	
カナダ・ドル			
CAN 0.25 03/01/26	70,000.00	63,284.90	
CAN 0.5 09/01/25	180,000.00	166,188.60	
CAN 0.5 12/01/30	170,000.00	135,267.30	
CAN 1 06/01/27	140,000.00	125,545.00	

	CAN 1.25 03/01/25	60,000.00	57,027.00	
	CAN 1.25 03/01/27	160,000.00	145,038.40	
	CAN 1.25 06/01/30	150,000.00	127,753.50	
	CAN 1.5 06/01/26	20,000.00	18,577.40	
	CAN 1.5 06/01/31	390,000.00	331,640.40	
	CAN 1.5 09/01/24	230,000.00	222,490.50	
	CAN 1.5 12/01/31	110,000.00	92,787.20	
	CAN 1.75 12/01/53	270,000.00	181,261.80	
	CAN 2 06/01/28	60,000.00	55,189.80	
	CAN 2 06/01/32	70,000.00	61,082.70	
	CAN 2 12/01/51	130,000.00	94,285.10	
	CAN 2.25 06/01/25	70,000.00	67,229.40	
	CAN 2.25 06/01/29	60,000.00	55,375.20	
	CAN 2.25 12/01/29	150,000.00	137,664.00	
	CAN 2.5 12/01/32	130,000.00	117,843.70	
	CAN 2.75 06/01/33	200,000.00	184,814.00	
	CAN 2.75 09/01/27	10,000.00	9,509.80	
	CAN 2.75 12/01/48	90,000.00	77,821.20	
	CAN 3 04/01/26	320,000.00	309,158.40	
	CAN 3 10/01/25	50,000.00	48,431.00	
	CAN 3.25 09/01/28	50,000.00	48,409.00	
	CAN 3.5 03/01/28	220,000.00	215,283.20	
	CAN 3.5 12/01/45	90,000.00	88,407.90	
	CAN 3.75 05/01/25	150,000.00	147,579.00	
	CAN 5 06/01/37	90,000.00	102,405.60	
	CANADA 2.75 12/01/64	50,000.00	41,458.00	
	カナダ・ドル小計	3,940,000.00	3,528,809.00 (385,522,383)	
オースト ラリア・ ドル	ACGB 0.25 11/21/25	200,000.00	185,010.00	
	ACGB 0.5 09/21/26	150,000.00	135,904.50	
	ACGB 1 11/21/31	130,000.00	102,546.60	
	ACGB 1 12/21/30	170,000.00	138,108.00	
	ACGB 1.25 05/21/32	280,000.00	222,507.60	
	ACGB 1.5 06/21/31	260,000.00	216,457.80	
	ACGB 1.75 06/21/51	160,000.00	90,502.40	
	ACGB 1.75 11/21/32	150,000.00	123,234.00	
	ACGB 2.75 05/21/41	30,000.00	23,893.50	
	ACGB 2.75 06/21/35	120,000.00	104,244.00	
	ACGB 2.75 11/21/27	190,000.00	182,126.40	
	ACGB 2.75 11/21/28	140,000.00	132,746.60	
	ACGB 2.75 11/21/29	260,000.00	243,360.00	
	ACGB 3 03/21/47	70,000.00	54,901.00	

	ACGB 3 11/21/33	140,000.00	127,124.20	
	ACGB 3.25 04/21/25	150,000.00	148,420.50	
	ACGB 3.25 04/21/29	130,000.00	125,849.10	
	ACGB 3.5 12/21/34	30,000.00	28,269.00	
	ACGB 3.75 04/21/37	150,000.00	142,206.00	
	ACGB 3.75 05/21/34	150,000.00	145,159.50	
	ACGB 4.25 04/21/26	130,000.00	131,353.30	
	ACGB 4.75 04/21/27	160,000.00	164,878.40	
	オーストラリア・ドル小計	3,350,000.00	2,968,802.40 (282,540,924)	
シンガポール・ドル	SIGB 0.5 11/01/25	70,000.00	65,726.50	
	SIGB 1.875 03/01/50	60,000.00	47,160.00	
	SIGB 1.875 10/01/51	30,000.00	23,279.70	
	SIGB 2.125 06/01/26	200,000.00	193,260.00	
	SIGB 2.25 08/01/36	250,000.00	225,375.00	
	SIGB 2.375 06/01/25	190,000.00	186,200.00	
	SIGB 2.375 07/01/39	130,000.00	118,030.90	
	SIGB 2.625 05/01/28	140,000.00	136,836.00	
	SIGB 2.75 03/01/46	120,000.00	114,060.00	
	SIGB 2.875 07/01/29	210,000.00	206,010.00	
	SIGB 2.875 09/01/30	320,000.00	312,800.00	
	SIGB 3 08/01/72	10,000.00	9,980.00	
SIGB 3.375 09/01/33	80,000.00	81,048.80		
	シンガポール・ドル小計	1,810,000.00	1,719,766.90 (186,164,767)	
ニュージーランド・ドル	NZGB 0.25 05/15/28	140,000.00	112,858.20	
	NZGB 0.5 05/15/26	120,000.00	106,198.80	
	NZGB 1.75 05/15/41	20,000.00	12,178.80	
	NZGB 2 05/15/32	200,000.00	159,028.00	
	NZGB 2.75 04/15/25	30,000.00	28,776.90	
	NZGB 2.75 04/15/37	70,000.00	54,136.60	
	NZGB 2.75 05/15/51	30,000.00	19,424.40	
	ニュージーランド・ドル小計	610,000.00	492,601.70 (43,028,758)	
イギリス・ポンド	UK TSY GILT 1.125 01/31/39	40,000.00	25,071.60	
	UKT 0.125 01/30/26	240,000.00	217,010.40	
	UKT 0.125 01/31/28	50,000.00	41,808.50	
	UKT 0.25 07/31/31	120,000.00	88,513.20	
	UKT 0.375 10/22/26	160,000.00	141,344.00	
	UKT 0.375 10/22/30	70,000.00	53,802.00	
	UKT 0.5 01/31/29	170,000.00	139,354.10	
	UKT 0.5 10/22/61	140,000.00	41,428.80	

UKT 0.625 06/07/25	100,000.00	93,346.00	
UKT 0.625 07/31/35	190,000.00	124,831.90	
UKT 0.625 10/22/50	80,000.00	31,489.60	
UKT 0.875 01/31/46	220,000.00	106,719.80	
UKT 0.875 10/22/29	100,000.00	82,425.00	
UKT 1 01/31/32	250,000.00	193,585.00	
UKT 1.125 10/22/73	90,000.00	32,771.70	
UKT 1.25 07/22/27	170,000.00	151,753.90	
UKT 1.25 07/31/51	200,000.00	96,354.00	
UKT 1.25 10/22/41	180,000.00	107,424.00	
UKT 1.5 07/22/26	110,000.00	101,539.90	
UKT 1.5 07/22/47	110,000.00	61,021.40	
UKT 1.5 07/31/53	20,000.00	10,110.40	
UKT 1.625 10/22/28	70,000.00	61,796.00	
UKT 1.625 10/22/71	130,000.00	60,347.30	
UKT 1.75 01/22/49	110,000.00	63,637.20	
UKT 1.75 07/22/57	120,000.00	63,492.00	
UKT 1.75 09/07/37	170,000.00	122,291.20	
UKT 2 09/07/25	110,000.00	104,347.10	
UKT 2.5 07/22/65	120,000.00	76,605.60	
UKT 3.25 01/22/44	90,000.00	74,007.00	
UKT 3.25 01/31/33	260,000.00	239,720.00	
UKT 3.5 01/22/45	120,000.00	101,863.20	
UKT 3.5 07/22/68	140,000.00	115,266.20	
UKT 3.5 10/22/25	360,000.00	349,848.00	
UKT 3.75 01/29/38	40,000.00	36,778.80	
UKT 3.75 07/22/52	40,000.00	34,701.60	
UKT 3.75 10/22/53	170,000.00	146,793.30	
UKT 4 01/22/60	110,000.00	100,453.10	
UKT 4.125 01/29/27	80,000.00	78,868.00	
UKT 4.25 03/07/36	180,000.00	177,845.40	
UKT 4.25 06/07/32	210,000.00	211,043.70	
UKT 4.25 09/07/39	130,000.00	125,832.20	
UKT 4.25 12/07/27	80,000.00	79,732.00	
UKT 4.25 12/07/49	90,000.00	85,068.00	
UKT 4.5 06/07/28	150,000.00	150,186.00	
UKT 4.5 09/07/34	100,000.00	101,479.00	
UKT 4.5 12/07/42	170,000.00	168,220.10	
UKT 4.75 12/07/30	110,000.00	113,943.50	
UKT 4.75 12/07/38	110,000.00	113,133.90	
UKT 6 12/07/28	100,000.00	108,046.00	
イギリス・ポンド小計	6,480,000.00	5,207,050.60	

			(953, 827, 529)	
イスラエル・シュケル	ILGOV 0.5 02/27/26	160,000.00	146,168.00	
	ILGOV 0.5 04/30/25	210,000.00	197,225.70	
	ILGOV 1 03/31/30	210,000.00	175,081.20	
	ILGOV 1.3 04/30/32	120,000.00	97,312.80	
	ILGOV 1.5 05/31/37	70,000.00	51,288.30	
	ILGOV 1.75 08/31/25	150,000.00	142,756.50	
	ILGOV 2 03/31/27	140,000.00	130,900.00	
	ILGOV 2.25 09/28/28	160,000.00	147,836.80	
	ILGOV 2.8 11/29/52	120,000.00	89,967.60	
	ILGOV 3.75 03/31/47	200,000.00	184,854.00	
	ILGOV 6.25 10/30/26	110,000.00	116,922.30	
イスラエル・シュケル小計		1,650,000.00	1,480,313.20 (57,149,267)	
デンマーク・クローネ	DGB 0 11/15/24	160,000.00	153,729.60	
	DGB 0 11/15/31	40,000.00	32,006.00	
	DGB 0.25 11/15/52	410,000.00	201,597.00	
	DGB 0.5 11/15/27	570,000.00	518,261.10	
	DGB 0.5 11/15/29	510,000.00	445,133.10	
	DGB 1.75 11/15/25	590,000.00	572,718.90	
	DGB 4.5 11/15/39	760,000.00	912,273.60	
デンマーク・クローネ小計		3,040,000.00	2,835,719.30 (59,720,248)	
ノルウェー・クローネ	NGB 1.25 09/17/31	390,000.00	322,221.90	
	NGB 1.375 08/19/30	180,000.00	153,619.20	
	NGB 1.5 02/19/26	210,000.00	197,880.90	
	NGB 1.75 02/17/27	290,000.00	269,410.00	
	NGB 1.75 03/13/25	410,000.00	396,047.70	
	NGB 1.75 09/06/29	370,000.00	329,189.00	
	NGB 2 04/26/28	240,000.00	220,696.80	
	NGB 2.125 05/18/32	200,000.00	175,634.00	
	NGB 3 08/15/33	200,000.00	187,772.00	
ノルウェー・クローネ小計		2,490,000.00	2,252,471.50 (30,971,483)	
スウェーデン・クローナ	SGB 0.125 05/12/31	380,000.00	310,741.20	
	SGB 0.75 05/12/28	410,000.00	371,751.10	
	SGB 0.75 11/12/29	710,000.00	628,222.20	
	SGB 1 11/12/26	730,000.00	683,360.30	
	SGB 2.25 06/01/32	200,000.00	191,222.00	
	SGB 2.5 05/12/25	240,000.00	236,361.60	
	SGB 3.5 03/30/39	290,000.00	312,115.40	
スウェーデン・クローナ小計		2,960,000.00	2,733,773.80	

			(36,113,152)	
メキシ コ・ペソ	MBONO 10 12/05/24	1,350,000.00	1,336,716.00	
	MBONO 5 03/06/25	500,000.00	463,595.00	
	MBONO 5.5 03/04/27	2,200,000.00	1,920,226.00	
	MBONO 5.75 03/05/26	3,640,000.00	3,291,324.40	
	MBONO 7.5 05/26/33	2,300,000.00	1,996,078.00	
	MBONO 7.5 06/03/27	2,800,000.00	2,596,944.00	
	MBONO 7.75 05/29/31	1,640,000.00	1,475,016.00	
	MBONO 7.75 11/13/42	1,400,000.00	1,165,780.00	
	MBONO 7.75 11/23/34	920,000.00	804,346.80	
	MBONO 8 09/05/24	1,200,000.00	1,163,928.00	
	MBONO 8 11/07/47	2,100,000.00	1,778,700.00	
	MBONO 8.5 05/31/29	2,570,000.00	2,446,845.60	
	MBONO 8.5 11/18/38	1,700,000.00	1,541,747.00	
	メキシコ・ペソ小計	24,320,000.00	21,981,246.80	(189,783,887)
オフショ ア・人民 元	CGB 2.18 08/15/26	1,900,000.00	1,893,806.00	
	CGB 2.18 08/25/25	5,600,000.00	5,592,608.00	
	CGB 2.24 05/25/25	1,000,000.00	1,000,000.00	
	CGB 2.28 11/25/25	4,800,000.00	4,798,464.00	
	CGB 2.3 05/15/26	3,400,000.00	3,398,674.00	
	CGB 2.4 07/15/28	2,300,000.00	2,295,492.00	
	CGB 2.44 10/15/27	4,400,000.00	4,398,196.00	
	CGB 2.46 02/15/26	1,400,000.00	1,404,900.00	
	CGB 2.47 09/02/24	2,800,000.00	2,809,324.00	
	CGB 2.48 04/15/27	3,700,000.00	3,708,880.00	
	CGB 2.62 06/25/30	2,600,000.00	2,601,820.00	
	CGB 2.64 01/15/28	2,600,000.00	2,619,890.00	
	CGB 2.67 05/25/33	1,200,000.00	1,203,576.00	
	CGB 2.69 08/12/26	1,200,000.00	1,212,864.00	
	CGB 2.79 12/15/29	2,800,000.00	2,828,476.00	
	CGB 2.8 03/25/30	1,800,000.00	1,819,890.00	
	CGB 2.8 11/15/32	4,200,000.00	4,246,074.00	
	CGB 2.91 10/14/28	3,900,000.00	3,976,986.00	
	CGB 3.02 05/27/31	3,500,000.00	3,598,175.00	
	CGB 3.12 10/25/52	1,000,000.00	1,031,580.00	
CGB 3.19 04/15/53	1,300,000.00	1,364,558.00		
CGB 3.72 04/12/51	4,000,000.00	4,530,640.00		
オフショア・人民元小計	61,400,000.00	62,334,873.00	(1,262,231,310)	
ポーラン ド・ズロ	POLGB 0.75 04/25/25	580,000.00	544,973.80	
	POLGB 1.25 10/25/30	500,000.00	380,640.00	

チ	POLGB 1.75 04/25/32	170,000.00	126,675.50	
	POLGB 2.25 10/25/24	310,000.00	301,754.00	
	POLGB 2.5 07/25/27	240,000.00	219,391.20	
	POLGB 2.75 04/25/28	50,000.00	45,305.00	
	POLGB 2.75 10/25/29	430,000.00	375,123.40	
	POLGB 3.75 05/25/27	290,000.00	278,191.20	
	POLGB 7.5 07/25/28	430,000.00	472,875.30	
ポーランド・ズロチ小計		3,000,000.00	2,744,929.40 (93,031,971)	
ユーロ	BGB 0 10/22/27	10,000.00	8,856.40	
	BGB 0 10/22/31	10,000.00	7,805.60	
	BGB 0.1 06/22/30	50,000.00	41,177.00	
	BGB 0.35 06/22/32	220,000.00	173,509.60	
	BGB 0.4 06/22/40	140,000.00	85,598.80	
	BGB 0.5 10/22/24	30,000.00	29,044.50	
	BGB 0.65 06/22/71	30,000.00	11,331.60	
	BGB 0.8 06/22/25	250,000.00	239,342.50	
	BGB 0.8 06/22/27	100,000.00	92,177.00	
	BGB 0.8 06/22/28	170,000.00	154,025.10	
	BGB 0.9 06/22/29	160,000.00	142,747.20	
	BGB 1.25 04/22/33	100,000.00	84,819.00	
	BGB 1.4 06/22/53	180,000.00	108,799.20	
	BGB 1.45 06/22/37	10,000.00	7,887.50	
	BGB 1.6 06/22/47	100,000.00	68,862.00	
	BGB 1.7 06/22/50	10,000.00	6,789.50	
	BGB 1.9 06/22/38	100,000.00	82,404.00	
	BGB 2.75 04/22/39	160,000.00	146,584.00	
	BGB 3 06/22/34	140,000.00	136,648.40	
	BGB 3.45 06/22/43	50,000.00	49,165.50	
	BGB 3.75 06/22/45	100,000.00	103,067.00	
	BGB 4 03/28/32	150,000.00	159,973.50	
	BGB 4.5 03/28/26	100,000.00	103,134.00	
	BGB 5.5 03/28/28	100,000.00	110,610.00	
	BKO 2.5 03/13/25	470,000.00	464,317.70	
	BKO 2.8 06/12/25	200,000.00	198,518.00	
	BTPS 0 04/01/26	60,000.00	54,666.00	
	BTPS 0 08/01/26	10,000.00	9,002.10	
	BTPS 0 12/15/24	330,000.00	315,018.00	
	BTPS 0.25 03/15/28	130,000.00	111,346.30	
	BTPS 0.35 02/01/25	230,000.00	219,576.40	
	BTPS 0.45 02/15/29	20,000.00	16,704.40	
BTPS 0.5 02/01/26	360,000.00	334,015.20		

BTPS 0.5 07/15/28	80,000.00	68,505.60	
BTPS 0.6 08/01/31	100,000.00	76,877.00	
BTPS 0.85 01/15/27	230,000.00	209,760.00	
BTPS 0.9 04/01/31	210,000.00	167,523.30	
BTPS 0.95 03/01/37	90,000.00	58,716.00	
BTPS 0.95 06/01/32	120,000.00	92,408.40	
BTPS 0.95 08/01/30	160,000.00	130,987.20	
BTPS 0.95 09/15/27	210,000.00	188,613.60	
BTPS 0.95 12/01/31	100,000.00	78,349.00	
BTPS 1.1 04/01/27	180,000.00	164,689.20	
BTPS 1.35 04/01/30	170,000.00	144,726.10	
BTPS 1.45 03/01/36	20,000.00	14,388.20	
BTPS 1.5 04/30/45	130,000.00	76,232.00	
BTPS 1.5 06/01/25	130,000.00	125,195.20	
BTPS 1.6 06/01/26	130,000.00	123,084.00	
BTPS 1.65 03/01/32	20,000.00	16,535.60	
BTPS 1.8 03/01/41	60,000.00	40,218.60	
BTPS 2 02/01/28	190,000.00	176,757.00	
BTPS 2 12/01/25	220,000.00	212,231.80	
BTPS 2.05 08/01/27	280,000.00	263,373.60	
BTPS 2.1 07/15/26	150,000.00	143,662.50	
BTPS 2.15 03/01/72	50,000.00	27,475.50	
BTPS 2.15 09/01/52	100,000.00	61,254.00	
BTPS 2.25 09/01/36	170,000.00	133,795.10	
BTPS 2.45 09/01/50	50,000.00	33,626.00	
BTPS 2.5 11/15/25	20,000.00	19,511.80	
BTPS 2.5 12/01/24	100,000.00	98,522.00	
BTPS 2.5 12/01/32	20,000.00	17,474.00	
BTPS 2.65 12/01/27	50,000.00	47,872.50	
BTPS 2.7 03/01/47	150,000.00	110,022.00	
BTPS 2.8 03/01/67	90,000.00	60,006.60	
BTPS 2.8 06/15/29	320,000.00	302,240.00	
BTPS 2.8 12/01/28	20,000.00	19,056.40	
BTPS 2.95 09/01/38	200,000.00	166,386.00	
BTPS 3 08/01/29	120,000.00	114,546.00	
BTPS 3.1 03/01/40	270,000.00	224,402.40	
BTPS 3.25 03/01/38	220,000.00	190,300.00	
BTPS 3.25 09/01/46	90,000.00	72,890.10	
BTPS 3.35 03/01/35	20,000.00	18,145.20	
BTPS 3.4 03/28/25	80,000.00	79,520.00	
BTPS 3.4 04/01/28	100,000.00	98,418.00	
BTPS 3.45 03/01/48	10,000.00	8,313.50	

BTPS 3.5 01/15/26	80,000.00	79,637.60	
BTPS 3.8 04/15/26	220,000.00	220,475.20	
BTPS 3.85 09/01/49	10,000.00	8,807.40	
BTPS 3.85 12/15/29	200,000.00	198,922.00	
BTPS 4 04/30/35	120,000.00	116,080.80	
BTPS 4 10/30/31	120,000.00	119,388.00	
BTPS 4.4 05/01/33	280,000.00	284,004.00	
BTPS 4.45 09/01/43	130,000.00	126,415.90	
BTPS 4.5 03/01/26	130,000.00	132,395.90	
BTPS 4.5 10/01/53	70,000.00	67,154.50	
BTPS 4.75 09/01/28	200,000.00	208,520.00	
BTPS 5 03/01/25	250,000.00	254,242.50	
BTPS 5 08/01/34	250,000.00	264,137.50	
BTPS 5 08/01/39	220,000.00	230,729.40	
BTPS 5 09/01/40	180,000.00	188,710.20	
BTPS 5.25 11/01/29	250,000.00	268,905.00	
BTPS 5.75 02/01/33	240,000.00	268,591.20	
BTPS 6 05/01/31	250,000.00	282,575.00	
BTPS 6.5 11/01/27	190,000.00	210,073.50	
DBR 0 02/15/30	160,000.00	136,396.80	
DBR 0 02/15/31	240,000.00	199,771.20	
DBR 0 02/15/32	250,000.00	202,847.50	
DBR 0 05/15/35	260,000.00	191,776.00	
DBR 0 05/15/36	30,000.00	21,461.70	
DBR 0 08/15/26	220,000.00	202,782.80	
DBR 0 08/15/29	250,000.00	215,620.00	
DBR 0 08/15/30	170,000.00	143,228.40	
DBR 0 08/15/30	110,000.00	92,785.00	
DBR 0 08/15/31	180,000.00	147,997.80	
DBR 0 08/15/31	200,000.00	164,588.00	
DBR 0 08/15/50	100,000.00	49,460.00	
DBR 0 08/15/50	130,000.00	64,637.30	
DBR 0 08/15/52	140,000.00	65,644.60	
DBR 0 11/15/27	220,000.00	197,291.60	
DBR 0 11/15/28	10,000.00	8,769.10	
DBR 0.25 02/15/27	20,000.00	18,389.40	
DBR 0.25 02/15/29	280,000.00	247,819.60	
DBR 0.25 08/15/28	150,000.00	134,097.00	
DBR 0.5 02/15/25	200,000.00	192,332.00	
DBR 0.5 02/15/26	100,000.00	94,296.00	
DBR 0.5 02/15/28	100,000.00	91,293.00	
DBR 1 05/15/38	240,000.00	190,238.40	

DBR 1 08/15/25	20,000.00	19,215.60	
DBR 1.25 08/15/48	30,000.00	22,287.00	
DBR 1.7 08/15/32	280,000.00	261,615.20	
DBR 1.8 08/15/53	270,000.00	220,023.00	
DBR 2.1 11/15/29	130,000.00	126,561.50	
DBR 2.3 02/15/33	120,000.00	117,442.80	
DBR 2.3 02/15/33	90,000.00	88,160.40	
DBR 2.5 07/04/44	350,000.00	337,344.00	
DBR 2.5 08/15/46	200,000.00	192,830.00	
DBR 4 01/04/37	260,000.00	297,086.40	
DBR 4.25 07/04/39	90,000.00	107,174.70	
DBR 4.75 07/04/28	170,000.00	186,323.40	
DBR 4.75 07/04/40	160,000.00	202,742.40	
DBR 5.625 01/04/28	160,000.00	179,168.00	
DBR 6.25 01/04/30	130,000.00	157,805.70	
DBR 6.5 07/04/27	160,000.00	181,192.00	
FRANCE O. A. T. 0.75 05/25/53	30,000.00	14,910.90	
FRTR 0 02/25/25	260,000.00	247,725.40	
FRTR 0 02/25/26	550,000.00	509,894.00	
FRTR 0 02/25/27	470,000.00	423,911.80	
FRTR 0 03/25/25	360,000.00	342,313.20	
FRTR 0 05/25/32	310,000.00	239,140.20	
FRTR 0 11/25/29	330,000.00	275,800.80	
FRTR 0 11/25/30	610,000.00	493,941.40	
FRTR 0 11/25/31	340,000.00	266,787.80	
FRTR 0.25 11/25/26	150,000.00	137,314.50	
FRTR 0.5 05/25/26	270,000.00	251,912.70	
FRTR 0.5 05/25/29	200,000.00	174,752.00	
FRTR 0.5 05/25/40	380,000.00	240,654.00	
FRTR 0.5 05/25/72	80,000.00	27,917.60	
FRTR 0.5 06/25/44	150,000.00	85,336.50	
FRTR 0.75 02/25/28	130,000.00	118,095.90	
FRTR 0.75 05/25/28	390,000.00	352,692.60	
FRTR 0.75 05/25/52	280,000.00	142,763.60	
FRTR 0.75 11/25/28	350,000.00	313,502.00	
FRTR 1 11/25/25	300,000.00	286,284.00	
FRTR 1.25 05/25/34	110,000.00	90,979.90	
FRTR 1.25 05/25/36	20,000.00	15,807.20	
FRTR 1.25 05/25/38	240,000.00	181,250.40	
FRTR 1.5 05/25/50	290,000.00	190,457.50	
FRTR 1.75 05/25/66	120,000.00	75,654.00	
FRTR 1.75 06/25/39	360,000.00	290,631.60	

FRTR 1.75 11/25/24	120,000.00	117,552.00	
FRTR 2 11/25/32	680,000.00	622,410.80	
FRTR 2.5 05/25/30	320,000.00	311,248.00	
FRTR 2.5 05/25/43	120,000.00	103,298.40	
FRTR 2.5 09/24/26	310,000.00	304,364.20	
FRTR 2.75 02/25/29	150,000.00	148,221.00	
FRTR 2.75 10/25/27	470,000.00	465,497.40	
FRTR 3 05/25/54	40,000.00	35,792.40	
FRTR 3.25 05/25/45	280,000.00	269,934.00	
FRTR 3.5 04/25/26	240,000.00	242,030.40	
FRTR 4 04/25/55	20,000.00	21,656.40	
FRTR 4 04/25/60	120,000.00	130,796.40	
FRTR 4 10/25/38	210,000.00	225,680.70	
FRTR 4.5 04/25/41	280,000.00	319,480.00	
FRTR 4.75 04/25/35	100,000.00	114,461.00	
FRTR 5.5 04/25/29	340,000.00	383,652.60	
FRTR 5.75 10/25/32	140,000.00	169,444.80	
FRTR 6 10/25/25	180,000.00	189,862.20	
IRISH 0 10/18/31	50,000.00	39,548.00	
IRISH 0.2 05/15/27	10,000.00	9,042.20	
IRISH 0.2 10/18/30	80,000.00	66,130.40	
IRISH 0.35 10/18/32	20,000.00	15,873.00	
IRISH 0.9 05/15/28	80,000.00	73,058.40	
IRISH 1 05/15/26	90,000.00	85,389.30	
IRISH 1.1 05/15/29	50,000.00	45,319.50	
IRISH 1.3 05/15/33	20,000.00	17,117.00	
IRISH 1.35 03/18/31	60,000.00	53,743.20	
IRISH 1.5 05/15/50	70,000.00	46,877.60	
IRISH 1.7 05/15/37	60,000.00	49,599.00	
IRISH 2.4 05/15/30	100,000.00	96,942.00	
IRISH 3 10/18/43	20,000.00	19,055.00	
IRISH 5.4 03/13/25	50,000.00	51,540.50	
IRISH GOVT 0.55 04/22/41	100,000.00	63,127.00	
NETHER 0 01/15/26	100,000.00	93,143.00	
NETHER 0 01/15/27	180,000.00	163,488.60	
NETHER 0 01/15/29	40,000.00	34,440.00	
NETHER 0 01/15/38	70,000.00	45,624.60	
NETHER 0 01/15/52	60,000.00	26,913.60	
NETHER 0 07/15/30	120,000.00	99,247.20	
NETHER 0.25 07/15/25	140,000.00	132,795.60	
NETHER 0.25 07/15/29	150,000.00	129,490.50	
NETHER 0.5 01/15/40	310,000.00	210,741.10	

NETHER 0.5 07/15/26	100,000.00	93,313.00	
NETHER 0.5 07/15/32	100,000.00	81,847.00	
NETHER 0.75 07/15/27	60,000.00	55,396.80	
NETHER 0.75 07/15/28	150,000.00	135,967.50	
NETHER 2 01/15/54	70,000.00	56,800.80	
NETHER 2.5 01/15/33	140,000.00	135,850.40	
NETHER 2.5 07/15/33	30,000.00	29,082.00	
NETHER 2.75 01/15/47	80,000.00	77,093.60	
NETHER 3.75 01/15/42	30,000.00	33,016.50	
NETHER 4 01/15/37	110,000.00	121,854.70	
OBL 0 04/10/26	160,000.00	148,561.60	
OBL 0 04/11/25	360,000.00	342,388.80	
OBL 0 04/16/27	240,000.00	217,831.20	
OBL 0 10/09/26	220,000.00	201,929.20	
OBL 0 10/10/25	100,000.00	93,904.00	
OBL 0 10/10/25	110,000.00	103,430.80	
OBL 1.3 10/15/27	90,000.00	85,300.20	
OBL 1.3 10/15/27	70,000.00	66,447.50	
OBL 2.2 04/13/28	160,000.00	157,016.00	
RAGB 0 02/20/30	70,000.00	57,638.00	
RAGB 0 02/20/31	100,000.00	79,719.00	
RAGB 0 04/20/25	90,000.00	85,409.10	
RAGB 0 10/20/28	80,000.00	68,648.00	
RAGB 0 10/20/40	190,000.00	108,396.90	
RAGB 0.25 10/20/36	100,000.00	67,994.00	
RAGB 0.5 02/20/29	110,000.00	96,228.00	
RAGB 0.5 04/20/27	40,000.00	36,590.40	
RAGB 0.7 04/20/71	70,000.00	28,794.50	
RAGB 0.75 02/20/28	80,000.00	72,491.20	
RAGB 0.75 10/20/26	150,000.00	139,882.50	
RAGB 0.9 02/20/32	100,000.00	83,738.00	
RAGB 1.5 11/02/86	20,000.00	11,068.60	
RAGB 1.85 05/23/49	80,000.00	59,836.00	
RAGB 2.9 02/20/33	40,000.00	39,149.60	
RAGB 3.15 06/20/44	50,000.00	48,627.50	
RAGB 3.8 01/26/62	20,000.00	21,925.00	
RAGB 4.15 03/15/37	90,000.00	97,761.60	
RAGB 4.85 03/15/26	150,000.00	155,829.00	
RAGB 6.25 07/15/27	80,000.00	89,084.80	
RFGB 0 09/15/24	60,000.00	57,950.40	
RFGB 0 09/15/26	100,000.00	91,245.00	
RFGB 0 09/15/30	50,000.00	40,598.50	

RFGB 0.125 04/15/36	40,000.00	27,090.80	
RFGB 0.125 04/15/52	60,000.00	26,068.80	
RFGB 0.125 09/15/31	40,000.00	31,802.00	
RFGB 0.25 09/15/40	30,000.00	18,129.90	
RFGB 0.5 04/15/26	70,000.00	65,598.40	
RFGB 0.5 04/15/43	30,000.00	17,923.20	
RFGB 0.5 09/15/28	60,000.00	53,133.00	
RFGB 0.5 09/15/29	50,000.00	43,237.50	
RFGB 0.75 04/15/31	60,000.00	50,859.00	
RFGB 1.125 04/15/34	100,000.00	81,952.00	
RFGB 1.375 04/15/47	10,000.00	6,944.30	
RFGB 1.5 09/15/32	20,000.00	17,543.20	
RFGB 2.625 07/04/42	10,000.00	9,060.90	
SPGB 0 01/31/25	70,000.00	66,757.60	
SPGB 0 01/31/26	300,000.00	277,158.00	
SPGB 0 01/31/27	210,000.00	187,975.20	
SPGB 0 05/31/25	210,000.00	198,080.40	
SPGB 0.1 04/30/31	100,000.00	78,091.00	
SPGB 0.5 04/30/30	140,000.00	116,608.80	
SPGB 0.5 10/31/31	200,000.00	158,886.00	
SPGB 0.6 10/31/29	100,000.00	85,136.00	
SPGB 0.7 04/30/32	60,000.00	47,777.40	
SPGB 0.8 07/30/27	340,000.00	309,587.00	
SPGB 0.8 07/30/29	10,000.00	8,663.50	
SPGB 0.85 07/30/37	190,000.00	129,464.10	
SPGB 1 07/30/42	300,000.00	182,247.00	
SPGB 1 10/31/50	40,000.00	20,115.60	
SPGB 1.2 10/31/40	290,000.00	190,782.30	
SPGB 1.25 10/31/30	180,000.00	155,948.40	
SPGB 1.4 04/30/28	190,000.00	174,872.20	
SPGB 1.4 07/30/28	210,000.00	192,395.70	
SPGB 1.45 04/30/29	320,000.00	289,868.80	
SPGB 1.45 10/31/27	180,000.00	167,394.60	
SPGB 1.45 10/31/71	70,000.00	31,375.40	
SPGB 1.5 04/30/27	190,000.00	178,446.10	
SPGB 1.6 04/30/25	200,000.00	194,134.00	
SPGB 1.85 07/30/35	20,000.00	16,472.00	
SPGB 1.9 10/31/52	20,000.00	12,476.80	
SPGB 1.95 04/30/26	180,000.00	173,727.00	
SPGB 1.95 07/30/30	210,000.00	191,958.90	
SPGB 2.35 07/30/33	100,000.00	89,917.00	
SPGB 2.55 10/31/32	110,000.00	101,770.90	

	SPGB 2.75 10/31/24	80,000.00	79,205.60	
	SPGB 2.8 05/31/26	170,000.00	167,390.50	
	SPGB 3.15 04/30/33	250,000.00	241,482.50	
	SPGB 3.45 07/30/43	50,000.00	45,762.00	
	SPGB 3.45 07/30/66	130,000.00	110,827.60	
	SPGB 3.55 10/31/33	20,000.00	19,870.20	
	SPGB 3.9 07/30/39	350,000.00	346,853.50	
	SPGB 4.2 01/31/37	200,000.00	208,226.00	
	SPGB 4.65 07/30/25	140,000.00	143,001.60	
	SPGB 4.7 07/30/41	100,000.00	109,020.00	
	SPGB 5.15 10/31/44	40,000.00	46,265.60	
	SPGB 5.75 07/30/32	70,000.00	82,005.70	
	SPGB 5.9 07/30/26	60,000.00	64,065.00	
	SPGB 6 01/31/29	210,000.00	237,461.70	
	ユーロ小計	44,000,000.00	39,542,960.80 (6,208,640,275)	
国債証券合計			18,967,238,881 (18,967,238,881)	
合 計			18,967,238,881 (18,967,238,881)	

(注) 金額欄の( )内は、外貨建有価証券にかかるものの内書きであり、また邦貨換算金額で表示しております。

通貨	銘柄数		組入債券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカ・ドル	国債証券	193 銘柄	47.8%	48.4%
カナダ・ドル	国債証券	30 銘柄	2.0%	2.0%
オーストラリア・ドル	国債証券	22 銘柄	1.5%	1.5%
シンガポール・ドル	国債証券	13 銘柄	1.0%	1.0%
ニュージーランド・ドル	国債証券	7 銘柄	0.2%	0.2%
イギリス・ポンド	国債証券	49 銘柄	5.0%	5.0%
イスラエル・シェケル	国債証券	11 銘柄	0.3%	0.3%
デンマーク・クローネ	国債証券	7 銘柄	0.3%	0.3%
ノルウェー・クローネ	国債証券	9 銘柄	0.2%	0.2%
スウェーデン・クローナ	国債証券	7 銘柄	0.2%	0.2%
メキシコ・ペソ	国債証券	13 銘柄	1.0%	1.0%
オフショア・人民元	国債証券	22 銘柄	6.6%	6.7%
ポーランド・ズロチ	国債証券	9 銘柄	0.5%	0.5%
ユーロ	国債証券	299 銘柄	32.3%	32.7%

## ②デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引に関する注記）」に記載しております。

## 2【ファンドの現況】

### 【純資産額計算書】

三井住友・資産最適化ファンド（1 安定重視型）

2023年9月29日現在

I 資産総額	10,439,144,544 円
II 負債総額	18,185,927 円
III 純資産総額（I - II）	10,420,958,617 円
IV 発行済口数	10,279,703,421 口
V 1口当たり純資産額（III / IV） （1万口当たり純資産額）	1.0137 円 (10,137 円)

三井住友・資産最適化ファンド（2 やや安定型）

2023年9月29日現在

I 資産総額	5,234,509,024 円
II 負債総額	4,630,294 円
III 純資産総額（I - II）	5,229,878,730 円
IV 発行済口数	4,513,612,052 口
V 1口当たり純資産額（III / IV） （1万口当たり純資産額）	1.1587 円 (11,587 円)

三井住友・資産最適化ファンド（3 バランス型）

2023年9月29日現在

I 資産総額	14,631,015,871 円
II 負債総額	12,639,652 円
III 純資産総額（I - II）	14,618,376,219 円
IV 発行済口数	11,086,880,834 口
V 1口当たり純資産額（III / IV） （1万口当たり純資産額）	1.3185 円 (13,185 円)

三井住友・資産最適化ファンド（4 やや成長型）

2023年9月29日現在

I 資産総額	6,827,019,833 円
II 負債総額	7,551,745 円
III 純資産総額（I - II）	6,819,468,088 円
IV 発行済口数	4,681,569,641 口
V 1口当たり純資産額（III / IV） （1万口当たり純資産額）	1.4567 円 (14,567 円)

三井住友・資産最適化ファンド（5 成長重視型）

2023年9月29日現在

I 資産総額	6,827,531,144 円
II 負債総額	12,816,709 円
III 純資産総額 (I - II)	6,814,714,435 円
IV 発行済口数	4,326,913,105 口
V 1口当たり純資産額 (III / IV)	1.5750 円
(1万口当たり純資産額)	(15,750 円)

#### 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、ファンドの受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であつて、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券は発行されません。

##### イ 名義書換

該当事項はありません。

##### ロ 受益者名簿

作成しません。

##### ハ 受益者に対する特典

ありません。

##### ニ 受益権の譲渡および譲渡制限等

###### (イ) 受益権の譲渡

- a. 受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。
- b. 上記aの申請のある場合には、上記aの振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記aの振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定に従い、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。
- c. 上記aの振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

###### (ロ) 受益権の譲渡制限および譲渡の対抗要件

譲渡制限はありません。ただし、受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

##### ホ 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議の上、社振法に定めるところに従い、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

##### ヘ 償還金

償還金は、原則として、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者に支払います。

##### ト 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受け付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等に従って取り扱われます。

### 第三部【委託会社等の情報】

#### 第1【委託会社等の概況】

##### 1【委託会社等の概況】

###### イ 資本金の額および株式数

	2023年9月29日現在
資本金の額	20億円
会社が発行する株式の総数	60,000,000株
発行済株式総数	33,870,060株

###### ロ 最近5年間における資本金の額の増減 該当ありません。

###### ハ 会社の機構

委託会社の取締役は8名以内とし、株主総会で選任されます。取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。

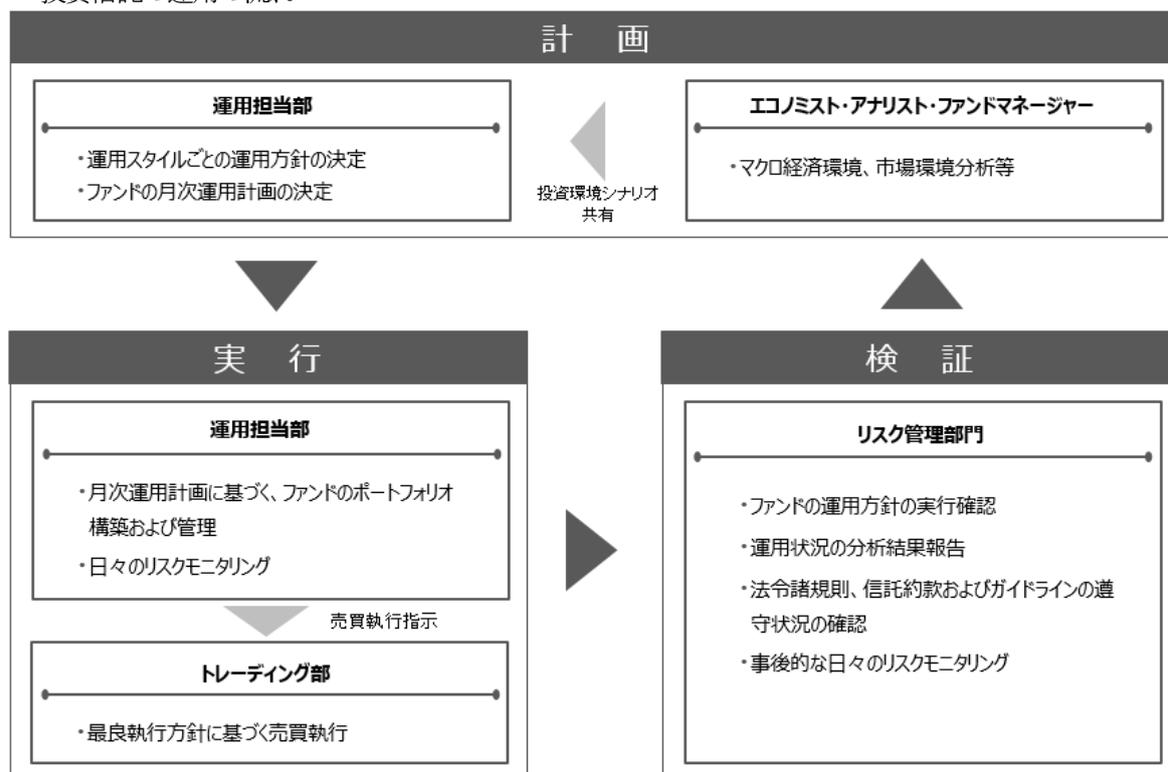
取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、補欠または増員によって選任された取締役の任期は、他の現任取締役の任期の満了する時までとします。

委託会社の業務上重要な事項は、取締役会の決議により決定します。

取締役会は、取締役会の決議によって、代表取締役若干名を選定します。

また、取締役会の決議によって、取締役社長を1名選定し、必要に応じて取締役会長1名を選定することができます。

## ニ 投資信託の運用の流れ



## 2 【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として投資運用業および投資助言業務を行っています。また、「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業にかかる業務を行っています。

2023年9月29日現在、委託会社が運用を行っている投資信託（親投資信託は除きます）は、以下の通りです。

	本数(本)	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	694	10,793,205
単位型株式投資信託	96	560,730
追加型公社債投資信託	1	25,894
単位型公社債投資信託	167	263,014
合計	958	11,642,845

### 3 【委託会社等の経理状況】

- 1 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 38 年大蔵省令第 59 号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第 2 条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成 19 年内閣府令第 52 号）に基づいて作成しております。
  
- 2 当社は、当事業年度（2022 年 4 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日まで）の財務諸表については、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

## 独立監査人の監査報告書

2023年6月15日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

菅野 雅子

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

佐藤 栄裕

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友DSアセットマネジメント株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友DSアセットマネジメント株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## (1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	49,008,279	37,742,400
金銭の信託	-	12,645,575
顧客分別金信託	300,041	300,046
前払費用	475,266	546,900
未収入金	103,809	437,880
未収委託者報酬	12,125,117	11,563,662
未収運用受託報酬	2,437,063	2,138,030
未収投資助言報酬	388,639	344,586
未収収益	36,700	35,477
その他の流動資産	18,458	8,423
流動資産合計	64,893,375	65,762,982
固定資産		
有形固定資産 ※1		
建物	1,433,442	1,361,305
器具備品	653,985	559,057
土地	710	710
リース資産	7,357	4,114
建設仮勘定	5,500	81,240
有形固定資産合計	2,100,996	2,006,427
無形固定資産		
ソフトウェア	2,766,476	2,414,295
ソフトウェア仮勘定	100,616	508,956
のれん	3,349,950	3,045,409
顧客関連資産	13,558,615	11,445,340
電話加入権	12,716	12,706
商標権	42	36
無形固定資産合計	19,788,417	17,426,744
投資その他の資産		
投資有価証券	14,212,354	9,222,276
関係会社株式	11,246,398	11,850,598
長期差入保証金	1,414,646	1,388,987
長期前払費用	77,936	80,207
会員権	90,479	90,479
貸倒引当金	△20,750	△20,750
投資その他の資産合計	27,021,065	22,611,799
固定資産合計	48,910,479	42,044,971
資産合計	113,803,855	107,807,953

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
リース債務	3,567	2,564
顧客からの預り金	6,045	11,094
その他の預り金	196,515	128,069
未払金		
未払収益分配金	1,969	2,013
未払償還金	152	1,312
未払手数料	5,545,582	5,194,011
その他未払金	48,893	259,542
未払費用	7,379,404	6,370,986
未払消費税等	1,133,332	406,770
未払法人税等	2,455,291	333,009
賞与引当金	2,100,323	1,801,492
資産除去債務	7,192	13,940
その他の流動負債	40,396	73,657
流動負債合計	18,918,667	14,598,465
固定負債		
リース債務	4,525	1,960
繰延税金負債	1,279,409	550,493
退職給付引当金	5,084,506	5,027,832
その他の固定負債	4,620	-
固定負債合計	6,373,062	5,580,287
負債合計	25,291,730	20,178,752
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金		
資本準備金	8,628,984	8,628,984
その他資本剰余金	73,466,962	73,466,962
資本剰余金合計	82,095,946	82,095,946
利益剰余金		
利益準備金	284,245	284,245
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,834,794	3,391,568
利益剰余金合計	4,119,040	3,675,814
株主資本計	88,214,986	87,771,760
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	297,138	△ 142,558
評価・換算差額等合計	297,138	△ 142,558
純資産合計	88,512,124	87,629,201
負債・純資産合計	113,803,855	107,807,953

## (2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	66,139,024	61,471,271
運用受託報酬	9,652,634	8,978,419
投資助言報酬	1,256,334	1,273,386
その他営業収益		
サービス支援手数料	199,046	208,222
その他	32,936	22,995
営業収益計	77,279,976	71,954,296
営業費用		
支払手数料	30,522,133	28,036,456
広告宣伝費	330,161	294,588
調査費		
調査費	3,196,921	3,749,357
委託調査費	12,192,048	11,455,987
営業雑経費		
通信費	67,600	61,068
印刷費	494,834	452,951
協会費	34,433	38,701
諸会費	30,488	33,447
情報機器関連費	4,767,504	5,067,617
販売促進費	31,930	29,621
その他	181,301	197,696
営業費用合計	51,849,358	49,417,495
一般管理費		
給料		
役員報酬	263,893	219,872
給料・手当	8,664,828	7,807,797
賞与	991,916	1,042,472
賞与引当金繰入額	2,100,323	1,798,492
交際費	12,301	27,713
寄付金	29,273	25,518
事務委託費	1,422,189	1,727,189
旅費交通費	16,863	99,733
租税公課	476,729	352,030
不動産賃借料	1,289,256	1,268,303
退職給付費用	632,559	624,551
固定資産減価償却費	3,133,951	3,247,869
のれん償却費	304,540	304,540
諸経費	256,994	200,758
一般管理費合計	19,595,622	18,746,845
営業利益	5,834,995	3,789,956

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	7,666	1,755
受取利息	1,836	1,373
時効成立分配金・償還金	43,406	521
原稿・講演料	2,587	2,281
投資有価証券償還益	383,608	119,033
投資有価証券売却益	911,268	25,848
為替差益	4,673	5,816
雑収入	81,640	91,814
営業外収益合計	1,436,686	248,443
営業外費用		
金銭の信託運用損	-	454,339
投資有価証券償還損	146,219	83,598
投資有価証券売却損	81,384	152,691
雑損失	2,866	-
営業外費用合計	230,470	690,629
経常利益	7,041,212	3,347,770
特別損失		
固定資産除却損	※1 83,651	13,203
システム統合関連費用	※2 375,636	-
早期退職費用	※3 260,075	126,832
支払補償費	※4 -	30,075
その他特別損失	67,000	-
特別損失合計	786,362	170,111
税引前当期純利益	6,254,849	3,177,659
法人税、住民税及び事業税	3,101,482	1,622,064
法人税等調整額	△965,673	△541,433
法人税等合計	2,135,809	1,080,631
当期純利益	4,119,040	2,097,028

## (3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					配当準備積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,000,000	8,628,984	81,927,000	90,555,984	284,245	60,000	1,476,959	△10,281,242
当期変動額								
剰余金の配当								
欠損填補			△8,460,037	△8,460,037				8,460,037
当期純利益								4,119,040
任意積立金の取崩						△60,000	△1,476,959	1,536,959
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	△8,460,037	△8,460,037	—	△60,000	△1,476,959	14,116,037
当期末残高	2,000,000	8,628,984	73,466,962	82,095,946	284,245	—	—	3,834,794

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計				
当期首残高	△8,460,037	84,095,946	949,365	949,365	85,045,311
当期変動額					
剰余金の配当					
欠損填補	8,460,037	—			—
当期純利益	4,119,040	4,119,040			4,119,040
任意積立金の取崩	—	—			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△652,227	△652,227	△652,227
当期変動額合計	12,579,078	4,119,040	△652,227	△652,227	3,466,812
当期末残高	4,119,040	88,214,986	297,138	297,138	88,512,124

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
当期首残高	2,000,000	8,628,984	73,466,962	82,095,946	284,245	3,834,794
当期変動額						
剰余金の配当						△ 2,540,254
当期純利益						2,097,028
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）						
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△ 443,225
当期末残高	2,000,000	8,628,984	73,466,962	82,095,946	284,245	3,391,568

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	4,119,040	88,214,986	297,138	297,138	88,512,124
当期変動額					
剰余金の配当	△ 2,540,254	△ 2,540,254			△ 2,540,254
当期純利益	2,097,028	2,097,028			2,097,028
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）			△ 439,697	△ 439,697	△ 439,697
当期変動額合計	△ 443,225	△ 443,225	△ 439,697	△ 439,697	△ 882,923
当期末残高	3,675,814	87,771,760	△ 142,558	△ 142,558	87,629,201

## [注記事項]

### (重要な会計方針)

#### 1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

###### ① 子会社株式

移動平均法による原価法

###### ② その他有価証券

市場価格のない株式等以外

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

##### (2) 金銭の信託

運用目的の金銭の信託：時価法

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。但し、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～50年
器具備品	4～15年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

のれん	14年
顧客関連資産	6～19年
ソフトウェア（自社利用分）	5年

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を計上しております。

###### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

###### ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時において一時に費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時において一時に費用処理しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

##### (1) 委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受け取ります。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

##### (2) 運用受託報酬

運用受託報酬は、対象顧客との投資一任契約に基づき、主に契約期間内の月末純資産平均価額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受け取ります。当該報酬は対象口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

##### (3) 投資助言報酬

投資助言報酬は、対象顧客との投資助言契約に基づき、主に契約期間内の月末純資産平均価額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受け取ります。当該報酬は対象口座の助言期間にわたり収益として認識しております。

#### (会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 31 号 2021 年 6 月 17 日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第 27-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これによる当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。なお、時価算定会計基準適用指針 27-3 項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項」注記については記載していません。

#### (貸借対照表関係)

##### ※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2022 年 3 月 31 日)	当事業年度 (2023 年 3 月 31 日)
建物	210,548 千円	301,463 千円
器具備品	1,309,352 千円	1,499,284 千円
リース資産	6,073 千円	7,493 千円

##### 2 当座借越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行 1 行と当座借越契約を締結しております。当座借越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022 年 3 月 31 日)	当事業年度 (2023 年 3 月 31 日)
当座借越極度額の総額	10,000,000 千円	10,000,000 千円
借入実行残高	— 千円	— 千円
差引額	10,000,000 千円	10,000,000 千円

##### 3 保証債務

当社は、子会社である Sumitomo Mitsui DS Asset Management (USA) Inc. における賃貸借契約に係る賃借料に対し、2023 年 6 月までの賃借料総額の支払保証を行っております。

	前事業年度 (2022 年 3 月 31 日)	当事業年度 (2023 年 3 月 31 日)
Sumitomo Mitsui DS Asset Management (USA) Inc.	57,356 千円	12,514 千円

(損益計算書関係)

※1 固定資産除却損

	前事業年度 (自 2021 年 4 月 1 日 至 2022 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日)
建物	一千円	2,482 千円
器具備品	0 千円	4,273 千円
リース資産	一千円	532 千円
ソフトウェア	83,651 千円	5,915 千円

※2 システム統合関連費用

社内システム統合に伴うものであり、主にデータの移行費用などであります。

※3 早期退職費用

早期希望退職の募集等の実施に関連して発生する費用であります。

※4 支払補償費

受益者や販売会社に生じた損失の補償に伴い発生する費用であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2021 年 4 月 1 日 至 2022 年 3 月 31 日)

1. 発行済株式数に関する事項

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	33,870,060 株	—	—	33,870,060 株

2. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,540,254	75.00	2022年 3月31日	2022年 6月29日

当事業年度(自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日)

1. 発行済株式数に関する事項

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	33,870,060 株	—	—	33,870,060 株

2. 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,540,254	75.00	2022年 3月31日	2022年 6月29日

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,591,892	47.00	2023年 3月31日	2023年 6月29日

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
1年以内	1,166,952	1,161,545
1年超	2,323,090	1,161,545
合計	3,490,042	2,323,090

(金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融サービス事業を行っており、当社が設定する投資信託の事業推進等を目的として、直接または特定金外信託を通じて当該投資信託を保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、資金運用については、短期的で安全性の高い金融資産に限定し、財務体質の健全性、安全性、流動性の確保を第一とし、顧客利益に反しない運用を行っています。

また、資金調達を行っておりません。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収運用受託報酬及び未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクに晒されています。未収委託者報酬は、信託財産中から支弁されるものであり、信託財産については受託者である信託銀行において分別管理されているため、リスクは僅少となっています。

金銭の信託及び投資有価証券については、主に事業推進目的のために保有する当社が設定する投資信託等であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されています。関係会社株式については、主に全額出資の子会社の株式であり、発行体の信用リスクに晒されています。

営業債務である未払手数料は、すべて1年以内の支払期日であります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ①信用リスクの管理

当社は、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、営業債権について取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、その状況について取締役会に報告しています。

金銭の信託、投資有価証券及び子会社株式は発行体の信用リスクについて、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、定期的に管理を行い、その状況について取締役会に報告しています。

##### ②市場リスクの管理

金銭の信託及び投資有価証券については、自己勘定資産の運用・管理に関する規程に従い、各所管部においては所管する有価証券について管理を、経営企画部においては総合的なリスク管理を行い、定期的に時価を把握しています。また、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、その状況について取締役会に報告しています。

なお、事業推進目的のために保有する当社が設定する投資信託等については、純資産額に対する保有制限を設けており、また、自社設定投信等の取得・処分に関する規則に従い、定期的に取締役会において報告し、投資家の資金性格、金額、および投資家数等の状況から検討した結果、目的が達成されたと判断した場合には速やかに処分することとしています。

また、特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、市場価格の変動リスクについて為替予約、株価指数先物、債券先物、スワップ取引などのデリバティブ取引により一部リスクヘッジしております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

当事業年度における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のないものは、次表には含まれておりません（注1 参照）。また、現金及び預金、顧客分別金信託、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬、顧客からの預り金、未払金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似することから、注記を省略しております。

前事業年度（2022年3月31日）

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 金銭の信託	—	—	—
(2) 投資有価証券			
① その他有価証券	14,172,545	14,172,545	—
資産計	14,172,545	14,172,545	—

当事業年度（2023年3月31日）

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 金銭の信託	12,645,575	12,645,575	—
(2) 投資有価証券			
① その他有価証券	9,182,466	9,182,466	—
資産計	21,828,042	21,828,042	—

（注1）市場価格のない金融商品の貸借対照表計上額

（単位：千円）

区分	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
その他有価証券 非上場株式	39,809	39,809
合計	39,809	39,809
子会社株式 非上場株式	11,246,398	11,850,598
合計	11,246,398	11,850,598

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。なお、時価算定会計基準適用指針 27-3 項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項」については記載しておりません。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 金銭の信託	—	12,645,575	—	12,645,575
(2) 投資有価証券				
① その他有価証券	—	9,182,466	—	9,182,466
資産計	—	21,828,042	—	21,828,042

時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### (1) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引は、取引相手先金融機関より提示された価格によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (2) 投資有価証券① その他有価証券

投資有価証券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、公表されている基準価額又は取引金融機関から提示された価格により評価しております。

(有価証券関係)

1. 子会社株式

前事業年度 (2022年3月31日)

子会社株式 (貸借対照表計上額 関係会社株式 11,246,398千円) は、市場価格がないことから、記載しておりません。

当事業年度 (2023年3月31日)

子会社株式 (貸借対照表計上額 関係会社株式 11,850,598千円) は、市場価格がないことから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度 (2022年3月31日)

(単位: 千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1) 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等	9,299,062	8,672,725	626,337
小計	9,299,062	8,672,725	626,337
(2) 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等	4,873,482	5,039,817	△166,335
小計	4,873,482	5,039,817	△166,335
合計	14,172,544	13,712,543	460,001

(注) 非上場株式等 (貸借対照表計上額 39,809千円) については、市場価格がないことから、記載しておりません。

当事業年度 (2023年3月31日)

(単位: 千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1) 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等	3,144,004	3,054,367	89,637
小計	3,144,004	3,054,367	89,637
(2) 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等	6,038,462	6,295,278	△256,815
小計	6,038,462	6,295,278	△256,815
合計	9,182,466	9,349,645	△167,178

(注) 非上場株式等 (貸借対照表計上額 39,809千円) については、市場価格がないことから、記載しておりません。

3. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位: 千円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
4,082,976	911,268	81,384

(単位: 千円)

償還額	償還益の合計額	償還損の合計額
7,183,410	383,608	146,219

当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位: 千円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
1,675,637	25,848	152,691

(単位: 千円)

償還額	償還益の合計額	償還損の合計額
6,449,143	119,033	83,598

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,258,448	5,084,506
勤務費用	454,611	429,188
利息費用	1,013	6,502
数理計算上の差異の発生額	△34,553	△12,781
退職給付の支払額	△595,013	△479,583
過去勤務費用の発生額	—	—
退職給付債務の期末残高	5,084,506	5,027,832

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	5,084,506	5,027,832
未認識数理計算上の差異	—	—
未認識過去勤務費用	—	—
退職給付引当金	5,084,506	5,027,832

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	454,611	429,188
利息費用	1,013	6,502
数理計算上の差異の費用処理額	△34,553	△12,781
その他	211,487	201,641
確定給付制度に係る退職給付費用	632,559	624,551

(注) その他は、その他の関係会社等からの出向者の年金掛金負担分及び退職給付引当額相当額負担分、退職定年制度適用による割増退職金並びに確定拠出年金への拠出額であります。

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎 (加重平均で表わしております。)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
割引率	0.130%	0.230%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度 237,296 千円、当事業年度 241,556 千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
(単位：千円)		
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,556,876	1,539,522
賞与引当金	643,119	551,617
調査費	279,809	473,972
未払金	284,070	211,439
未払事業税	139,522	39,995
ソフトウェア償却	107,998	105,506
子会社株式評価損	114,876	114,876
その他有価証券評価差額金	93,946	120,350
その他	28,056	21,158
繰延税金資産小計	3,248,274	3,178,439
評価性引当額	△189,102	△193,662
繰延税金資産合計	3,059,171	2,984,776
繰延税金負債		
無形固定資産	4,151,648	3,504,563
資産除去債務	825	3,201
その他有価証券評価差額金	186,107	27,506
繰延税金負債合計	4,338,581	3,535,270
繰延税金資産(負債)の純額	△1,279,409	△550,493

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6	3.0
のれん償却費	1.4	2.9
所得税額控除による税額控除	—	△1.3
その他	0.3	△1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.1	34.0

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「セグメント情報等」注記に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

前事業年度(自2021年4月1日至2022年3月31日)

1. セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

## 2. 関連情報

### (1) 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への 営業収益	66,139,024	9,652,634	1,256,334	231,982	77,279,976

### (2) 地域ごとの情報

#### ① 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

#### ② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

### (3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

## 3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

## 4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

## 5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

### 1. セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

## 2. 関連情報

### (1) 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への 営業収益	61,471,271	8,978,419	1,273,386	231,218	71,954,296

### (2) 地域ごとの情報

#### ① 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

#### ② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

### (3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前事業年度(自 2021 年 4 月 1 日 至 2022 年 3 月 31 日)

1. 関連当事者との取引

(1) 兄弟会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	㈱三井住友銀行	東京都千代田区	1,770,996,505	銀行業	—	投資の販売委託 役員の兼任	委託販売手数料	4,727,024	未払手数料	1,098,966
親会社の子会社	SMBG 日興証券㈱	東京都千代田区	10,000,000	証券業	—	投資の販売委託 役員の兼任	委託販売手数料	8,397,864	未払手数料	1,661,614

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

2. 親会社に関する注記

株式会社三井住友フィナンシャルグループ (東京証券取引所、名古屋証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

当事業年度(自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日)

1. 関連当事者との取引

(1) 兄弟会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	㈱三井住友銀行	東京都千代田区	1,770,996,505	銀行業	—	投資の販売委託 役員の兼任	委託販売手数料	5,279,199	未払手数料	1,265,651
親会社の子会社	SMBG 日興証券㈱	東京都千代田区	10,000,000	証券業	—	投資の販売委託 役員の兼任	委託販売手数料	7,030,381	未払手数料	1,288,749

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

2. 親会社に関する注記

株式会社三井住友フィナンシャルグループ (東京証券取引所、名古屋証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

## (1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	2,613.28円	2,587.21円
1株当たり当期純利益	121.61円	61.91円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益 (千円)	4,119,040	2,097,028
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (千円)	4,119,040	2,097,028
期中平均株式数 (株)	33,870,060	33,870,060

#### 4 【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- イ 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- ロ 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- ハ 通常の実取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)または子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。
- ニ 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- ホ 上記ハ、ニに掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

#### 5 【その他】

- イ 定款の変更、その他の重要事項
  - (イ) 定款の変更  
該当ありません。
  - (ロ) その他の重要事項  
該当ありません。
- ロ 訴訟事件その他会社に重要な影響を与えることが予想される事実  
該当ありません。

追加型証券投資信託  
三井住友・資産最適化ファンド（1 安定重視型）  
約款

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

## 〔運用の基本方針〕

信託約款第19条に基づき、委託者の定める運用の基本方針は以下の通りとします。

### 1. 基本方針

この投資信託は、世界各国の債券、株式および不動産投資信託（リート）等に分散投資することにより、長期的な視点の基に安定的な収益の確保と信託財産の安定的な成長を目指して運用を行います。

### 2. 運用方法

#### (1) 投資対象

別に定める投資信託証券を主要投資対象とします。

#### (2) 投資態度

① 主として別に定める投資信託証券への投資を通じて、世界各国の債券、株式および不動産投資信託（リート）等に分散投資することにより、長期的な視点の基に安定的な収益の確保と信託財産の安定的な成長を目指して運用を行います。

・主として、国内株式、先進国株式（除く日本）、新興国株式、国内リート、外国リート、国内債券、先進国債券（除く日本）、為替ヘッジ付き先進国債券（除く日本）、新興国債券に投資します。

・別に定める投資信託証券は、継続的にモニタリングを行い必要な場合は追加・入替えも行います。

② イボットソン・アソシエイツ・ジャパン株式会社の助言に基づき、基本資産配分比率を決定します。

・基本資産配分比率は、各資産の期待収益率やリスク（標準偏差）および資産間の相関係数等を推計・最適化して算出します。

③ 実質組入外貨建資産については、別に定める投資信託証券内で対円での為替ヘッジを行っている場合を除き、原則として対円での為替ヘッジを行いません。

④ 投資信託証券の組入比率は、原則として高位を保ちます。

⑤ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

#### (3) 投資制限

① 投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。

② 投資信託証券とコマーシャル・ペーパーおよび短期社債等以外の有価証券への投資は、買い現先取引または債券貸借取引に限ります。

③ 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

④ 投資信託証券を組み入れる場合において、一般社団法人投資信託協会規則に定めるエクスポージャーがロックスルーできる場合に該当しないときは、当該投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

⑤ 一般社団法人投資信託協会規則に定める一者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

### 3. 収益分配方針

年1回（原則として毎年9月15日。休業日の場合は翌営業日）決算を行い、原則として以下の方針に基づき収益分配を行います。

① 分配対象額は、経費控除後の利子、配当等収益と売買益（評価損益を含みます。）等の範囲内とします。

② 収益分配金額は、委託者が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合等には、委託者の判断により分配を行わないことがあります。

③ 留保益の運用については特に制限を定めず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

**追加型証券投資信託**  
**『三井住友・資産最適化ファンド（1安定重視型）』**  
**〔信託約款〕**

**【信託の種類、委託者および受託者】**

第1条 この信託は、証券投資信託であり、三井住友DSアセットマネジメント株式会社を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者とします。

② この信託は、信託法（平成18年法律第108号）（以下「信託法」といいます。）の適用を受けます。

**【信託事務の委託】**

第2条 受託者は、信託法第28条第1号に基づく信託事務の委託として、信託事務の処理の一部について、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第1条第1項の規定による信託業務の兼営の認可を受けた一の金融機関（受託者の利害関係人（金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第2条第1項にて準用する信託業法第29条第2項第1号に規定する利害関係人をいいます。以下この条、第18条第1項および第2項、第23条において同じ。）を含みます。）と信託契約を締結し、これを委託することができます。

② 前項における利害関係人に対する業務の委託については、受益者の保護に支障を生じることがない場合に行うものとします。

**【信託の目的および金額】**

第3条 委託者は、金2,000,000円を受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者はこれを引き受けます。

**【信託金の限度額】**

第4条 委託者は、受託者と合意の上、金2,000億円を限度として信託金を追加することができます。

② 委託者は、受託者と合意の上、前項の限度額を変更することができます。

**【信託期間】**

第5条 この信託の期間は、信託契約締結日から第41条第1項、第42条第1項、第43条第1項、第45条第2項による信託終了の日までとします。

**【受益権の取得申込みの勧誘の種類】**

第6条 この信託にかかる受益権の取得申込みの勧誘は、金融商品取引法第2条第3項第1号に掲げる場合に該当し、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第8項で定める公募により行われます。

**【当初の受益者】**

第7条 この信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託者の指定する受益権取得申込者とし、第8条の規定により分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。

**【受益権の分割および再分割】**

第8条 委託者は、第3条の規定による受益権については2,000,000口に、追加信託によって生じた受益権については、これを追加信託のつど第9条第1項の追加口数に、それぞれ均等に分割します。

② 委託者は、受託者と協議の上、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の定めるところに従い、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

**【追加信託の価額および口数、基準価額の計算方法】**

第9条 追加信託金は、追加信託を行う日の前営業日の基準価額に、当該追加信託にかかる受益権の口数を乗じた額とします。

② この信託約款において基準価額とは、信託財産に属する資産（第20条に規定する借入れ公社債を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以下「外貨建有価証券」といいます。）、預金その他の資産をいいます。以下同じ。）の円換算については、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。

③ 第22条に規定する予約為替の評価は、原則としてわが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算します。

**【信託日時の異なる受益権の内容】**

第10条 この信託の受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

#### 【受益権の帰属と受益証券の不発行】

第11条 この信託のすべての受益権は、社振法の規定の適用を受けるとし、受益権の帰属は、委託者があらかじめこの信託の受益権を取り扱うことについて同意した一の振替機関（社振法第2条に規定する「振替機関」をいい、以下「振替機関」といいます。）および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。

- ② 委託者は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。
- ③ 委託者は、第8条の規定により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託者から振替機関への通知があった場合、社振法の規定に従い、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。

#### 【受益権の設定にかかる受託者の通知】

第12条 受託者は、第3条の規定による受益権については信託契約締結日に、また、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行います。

#### 【受益権の申込単位および価額】

第13条 指定販売会社（委託者の指定する金融商品取引法第28条第1項に規定する第一種金融商品取引業を行う者および委託者の指定する金融商品取引法第2条第11項に規定する登録金融機関をいいます。以下同じ。）は、第8条第1項の規定により分割される受益権を、その取得申込者に対し、当該指定販売会社がそれぞれ別に定める単位をもって取得申込みに応じることができるものとします。

- ② 前項の取得申込者は、指定販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたこの信託の受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。なお、指定販売会社は、当該取得申込みの代金（第3項の受益権の価額に当該取得申込みの口数を乗じて得た額をいいます。）の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。
- ③ 第1項の受益権の価額は、取得申込日の翌営業日の基準価額に、指定販売会社がそれぞれ別に定める手数料および当該手数料にかかる消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する金額を加算した価額とします。ただし、この信託契約締結日前の取得申込みにかかる受益権の価額は、1口につき1円に、指定販売会社がそれぞれ別に定める手数料および当該手数料にかかる消費税等相当額を加算した価額とします。
- ④ 前項の規定にかかわらず、受益者が第37条第2項に基づいて収益分配金を再投資する場合の受益権の価額は、原則として、第31条に規定する各計算期間終了日の基準価額とします。
- ⑤ 前各項の規定にかかわらず、指定販売会社は、この信託契約締結日以降において、取得申込日が別に定める日のいずれかに当たる場合には、受益者が第37条第2項に基づいて収益分配金を再投資する場合を除き、当該取得申込みに応じません。
- ⑥ 前各項の規定にかかわらず、委託者は、取引所等における取引の停止、決済機能の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、受益権の取得申込みの受付けを中止することおよび既に受け付けた取得申込みの受付けを取り消すことができます。
- ⑦ この信託約款において取引所とは金融商品取引法第2条第17項に規定する取引所金融商品市場および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。

#### 【受益権の譲渡にかかる記載または記録】

第14条 受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記

載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

- ② 前項の申請のある場合には、前項の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、前項の振替機関等が振替先口座を開設した者でない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定に従い、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。
- ③ 委託者は、第1項に規定する振替について、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

#### 【受益権の譲渡の対抗要件】

第15条 受益権の譲渡は、前条の規定による振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

#### 【投資の対象とする資産の種類】

第16条 この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項の「特定資産」をいいます。以下同じ。）
  - イ. 有価証券
  - ロ. 約束手形
  - ハ. 金銭債権
2. 特定資産以外の資産で、以下に掲げる資産
  - イ. 為替手形

#### 【運用の指図範囲等】

第17条 委託者は、信託金を、主として、別に定める投資信託証券または次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
2. 外国または外国の者の発行する証券で、前号の性質を有するもの
3. 国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。）

なお、第3号の証券にかかる運用の指図は買い現先取引（売戻条件付の買入れ）および債券貸借取引（現金担保付債券借入れ）に限り行うことができます。

- ② 委託者は、信託金を、前項に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。
  1. 預金
  2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
  3. コール・ローン
  4. 手形割引市場において売買される手形
- ③ 第1項の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託者が運用上必要と認めるときは、委託者は、信託金を前項に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

#### 【利害関係人等との取引等】

第18条 受託者は、受益者の保護に支障を生じることがないものであり、かつ信託業法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、委託者の指図により、信託財産と、受託者（第三者との間において信託財産のためにする取引その他の行為であって、受託者が当該第三者の代理人となって行うものを含みます。）および受託者の利害関係人、第23条第1項に定める信託業務の委託先およびその利害関係人または受託者における他の信託財産との間で、第

16条、第17条第1項および第2項に定める資産への投資等ならびに第20条、第22条および第26条から第28条までに掲げる取引その他これらに類する行為を行うことができます。

- ② 受託者は、受託者がこの信託の受託者としての権限に基づいて信託事務の処理として行うことができる取引その他の行為について、受託者または受託者の利害関係人の計算で行うことができます。なお、受託者の利害関係人が当該利害関係人の計算で行う場合も同様とします。
- ③ 委託者は、金融商品取引法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、信託財産と、委託者、その取締役、執行役および委託者の利害関係人等（金融商品取引法第31条の4第3項および同条第4項に規定する親法人等または子法人等をいいます。）または委託者が運用の指図を行う他の信託財産との間で、第16条、第17条第1項および第2項に定める資産への投資等ならびに第20条、第22条および第26条から第28条までに掲げる取引その他これらに類する行為を行うことの指図をすることができ、受託者は、委託者の指図により、当該投資等ならびに当該取引、当該行為を行うことができます。
- ④ 前3項の場合、委託者および受託者は、受益者に対して信託法第31条第3項および同法第32条第3項の通知は行いません。

#### 【運用の基本方針】

第19条 委託者は、信託財産の運用にあたっては、別に定める運用の基本方針に従って、その指図を行います。

#### 【公社債の借入れの指図】

第20条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図をするものとします。

- ② 前項の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えない範囲で行うものとします。
- ③ 信託財産の一部解約等の事由により、前項の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する借り入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- ④ 第1項の借入れにかかる品借料は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

#### 【特別の場合の外貨建有価証券への投資制限】

第21条 外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

#### 【外国為替予約取引の指図】

第22条 委託者は、信託財産に属する外貨建資産（別に定める投資信託証券の信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。）について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

- ② 前項において、信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属する別に定める投資信託証券の時価総額に別に定める投資信託証券の信託財産の純資産総額に占める当該外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

#### 【信託業務の委託等】

第23条 受託者は、委託者と協議の上、信託業務の一部について、信託業法第22条第1項に定める信託業務の委託をするときは、以下に掲げる基準のすべてに適合する者（受託者の利害関係人を含みません。）を委託先として選定します。

1. 委託先の信用力に照らし、継続的に委託業務の遂行に懸念がないこと
  2. 委託先の委託業務にかかる実績等に照らし、委託業務を確実に処理する能力があると認められること
  3. 委託される信託財産に属する財産と自己の固有財産その他の財産とを区分する等の管理を行う体制が整備されていること
  4. 内部管理に関する業務を適正に遂行するための体制が整備されていること
- ② 受託者は、前項に定める委託先の選定にあたっては、当該委託先が前項各号に掲げる基準に適合していることを確認するものとします。
  - ③ 前2項にかかわらず、受託者は、次の各号に掲げる業務を、受託者および委託者が適当と認める

者（受託者の利害関係人を含みます。）に委託することができるものとします。

1. 信託財産の保存にかかる業務
2. 信託財産の性質を変えない範囲内において、その利用または改良を目的とする業務
3. 委託者のみの指図により信託財産の処分およびその他の信託の目的の達成のために必要な行為にかかる業務
4. 受託者が行う業務の遂行にとって補助的な機能を有する行為

#### 【混蔵寄託】

第24条 金融機関または金融商品取引業者（金融商品取引法第2条第9項に規定するものをいいます。本条においては、外国の法令に準拠して設立された法人でこの者に類する者を含みます。）から、売買代金および償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行された譲渡性預金証書またはコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関または金融商品取引業者が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関または金融商品取引業者の名義で混蔵寄託することができるものとします。

#### 【信託財産の登記等および記載等の留保等】

第25条 信託の登記または登録をすることができる信託財産については、信託の登記または登録をすることとします。ただし、受託者が認める場合は、信託の登記または登録を留保することがあります。

- ② 前項ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託者または受託者が必要と認めるときは、速やかに登記または登録をすることとします。
- ③ 信託財産に属する旨の記載または記録をすることができる信託財産については、信託財産に属する旨の記載または記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託者が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。
- ④ 動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

#### 【一部解約の請求および有価証券の売却等の指図】

第26条 委託者は、信託財産に属する投資信託証券にかかる信託契約の一部解約の実行請求ならびに有価証券の売却等の指図ができます。

#### 【再投資の指図】

第27条 委託者は、前条の規定による一部解約の代金、有価証券の売却代金、有価証券にかかる償還金等、有価証券等にかかる利子等およびその他の収入金を再投資することの指図ができます。

#### 【資金の借入れ】

第28条 委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金の借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入れをもって有価証券等の運用は行わないものとします。

- ② 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、有価証券等の売却代金、解約代金または償還金の入金日までに限るものとし、資金借入額は、次の各号に掲げる要件を満たす範囲内の額とします。
  1. 一部解約金の支払資金の手当てのために行った有価証券等の売却等による受取りの確定している資金の額の範囲内
  2. 一部解約金支払日の前営業日において確定した当該支払日における支払資金の不足額の範囲内
  3. 借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%以内
- ③ 収益分配金の再投資にかかる借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- ④ 借入金の利息は受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

#### 【損益の帰属】

第29条 委託者の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

#### 【受託者による資金の立替え】

第30条 信託財産に属する有価証券について、借替がある場合で、委託者の申し出があるときは、受託者は資金の立替えをすることができます。

- ② 信託財産に属する有価証券にかかる償還金等、有価証券等にかかる利子等およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託者がこれを立て替えて信託財産に繰り入れることができます。
- ③ 前2項の立替金の決済および利息については、受託者と委託者との協議により、そのつど別にこれを定めます。

#### 【信託の計算期間】

第31条 この信託の計算期間は、毎年9月16日から翌年9月15日までとすることを原則とします。ただし、第1計算期間は平成29年9月14日から平成30年9月18日までとします。

- ② 前項の規定にかかわらず、前項の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、第5条に規定する信託期間の終了日とします。

#### 【信託財産に関する報告等】

第32条 受託者は、毎計算期末に損益計算を行い、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

- ② 受託者は、信託終了のときに最終計算を行い、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。
- ③ 受託者は、前2項の報告を行うことにより、受益者に対する信託法第37条第3項に定める報告は行わないこととします。
- ④ 受益者は、受託者に対し、信託法第37条第2項に定める書類または電磁的記録の作成に欠くことのできない情報その他の信託に関する重要な情報および当該受益者以外の者の利益を害するおそれのない情報を除き、信託法第38条第1項に定める閲覧または謄写の請求をすることはできないものとします。

#### 【信託事務等の諸費用】

第33条 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産の財務諸表の監査費用の全部または一部（消費税等相当額を含みます。）および受託者の立て替えた立替金の利息等（以下「諸経費」といいます。）は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

- ② 前項の信託財産の財務諸表の監査費用の全部または一部については、第31条に規定する計算期間を通じて毎日、固定率または固定金額にて計算した額を、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁するものとします。

#### 【信託報酬等の額】

第34条 委託者および受託者の信託報酬の総額は、第31条に規定する計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年10,000分の88の率を乗じて得た額とします。

- ② 前項の信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとし、委託者と受託者との間の配分は別に定めます。
- ③ 第1項の信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を、信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁します。

#### 【収益の処理方法】

第35条 信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

1. 配当金、利子およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額（以下「配当等収益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除した後、その残額を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。
2. 売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

- ② 毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

#### 【収益分配金、償還金および一部解約金の払込みと支払いに関する受託者の免責】

第36条 受託者は、収益分配金については原則として毎計算期間終了日の翌営業日に、償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権総口数で除した額をいいます。以下同じ。）については第37条第3項に規定する支払開始日までに、一部解約金については第37条第4項に規定する支払開始日までに、その全額を委託者の指定する預金口座等に払い込みます。

- ② 受託者は、前項の規定により委託者の指定する預金口座等に収益分配金、償還金および一部解約金を払い込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

#### 【収益分配金、償還金および一部解約金の支払いならびに収益分配金の再投資】

第37条 収益分配金は、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託者の指定する日から、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため指定販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払います。

- ② 前項の規定にかかわらず、別に定める「累積投資約款」に従った契約（別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含むものとし、その場合は、当該別の名称に読み替えるものとし）に基づいて収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託者が委託者の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として、毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金が指定販売会社に交付されます。この場合、指定販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付けを行います。当該売付けにより増加した受益権は、第11条第3項の規定に従い、振替口座簿に記載または記録されます。
- ③ 償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託者の指定する日から、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため指定販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払います。なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託者がこの信託の償還をするのと引換えに、当該償還にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定に従い当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。
- ④ 一部解約金は、第39条第1項の受益者の請求を受け付けた日から起算して、原則として6営業日目から当該受益者に支払います。
- ⑤ 前各項（第2項を除きます。）に規定する収益分配金、償還金および一部解約金の支払いは、指定販売会社の営業所等において行うものとし、
- ⑥ 収益分配金、償還金および一部解約金にかかる収益調整金は、原則として、各受益者毎の信託時の受益権の価額等に応じて計算されるものとし、
- 「収益調整金」は、所得税法施行令第27条の規定によるものとし、各受益者毎の信託時の受益権の価額と元本との差額をいい、原則として、追加信託のつど、当該口数により加重平均され、収益分配のつど、調整されるものとし、
- また、「各受益者毎の信託時の受益権の価額等」とは、原則として、各受益者毎の信託時の受益権の価額をいい、追加信託のつど、当該口数により加重平均され、収益分配のつど、調整されるものとし、

#### 【収益分配金および償還金の時効】

第38条 受益者が、収益分配金については前条第1項に規定する支払開始日から5年間その支払いを請求しないとき、ならびに信託終了による償還金については前条第3項に規定する支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託者から交付を受けた金銭は、委託者に帰属します。

#### 【信託契約の一部解約】

第39条 受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託者に1口単位をもって一部解約の実行を請求することができます。

- ② 前項の規定にかかわらず、委託者は、一部解約の実行の請求日が別に定める日のいずれかに当たる場合には、当該一部解約の実行の請求を受け付けません。
- ③ 委託者は、第1項の一部解約の実行の請求を受け付けた場合には、この信託契約の一部を解約します。なお、第1項の一部解約の実行の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機

関等に対して当該受益者の請求にかかるこの信託契約の一部解約を委託者が行うのと引換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定に従い当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

- ④ 前項の一部解約の価額は、一部解約の実行の請求日の翌営業日の基準価額とします。
- ⑤ 受益者が一部解約の実行の請求をするときは、指定販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとし、
- ⑥ 委託者は、取引所等における取引の停止、決済機能の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、第1項による一部解約の実行の請求の受け付けを中止すること、および既に受け付けた一部解約の実行の請求の受け付けを取り消すことができます。
- ⑦ 前項により一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受け付け中止前に行った実行されていない一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受け付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして、第4項の規定に準じて算出した価額とします。

#### 【質権口記載または記録の受益権の取扱い】

第40条 振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受け付け、一部解約金および償還金の支払い等については、この信託約款によるほか、民法その他の法令等に従って取り扱われます。

#### 【信託契約の解約】

第41条 委託者は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、信託契約の一部を解約することにより受益権の口数が10億口を下回ることとなったとき、その他やむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意の上、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

- ② 委託者は、前項の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- ③ 前項の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- ④ 第2項の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- ⑤ 第2項から前項までの規定は、委託者が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状況に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、第2項から前項までの手続きを行うことが困難な場合も同様とします。

#### 【信託契約に関する監督官庁の命令】

第42条 委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令に従い、信託契約を解約し信託を終了させます。

- ② 委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、第46条の規定に従います。

#### 【委託者の登録取消等に伴う取扱い】

第43条 委託者が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

- ② 前項の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、第46条第2項の書面決議で否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

#### 【委託者の事業の譲渡および承継に伴う取扱い】

第44条 委託者は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

- ② 委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

#### 【受託者の辞任および解任に伴う取扱い】

第45条 受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申し立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、第46条の規定に従い、新受託者を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。

- ② 委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

#### 【信託約款の変更等】

第46条 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意の上、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本条に定める以外の方法によって変更することができないものとします。

- ② 委託者は、前項の事項（前項の変更事項にあつてはその変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合事項にあつてはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、以下、合わせて「重大な信託約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な信託約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

- ③ 前項の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

- ④ 第2項の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

- ⑤ 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。

- ⑥ 第2項から前項までの規定は、委託者が重大な信託約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

- ⑦ 前各項の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあつても、当該併合にかかる一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

#### 【反対受益者の受益権買取請求の不適用】

第47条 この信託は、受益者が第39条の規定による一部解約の実行の請求を行ったときは、委託者が信託契約の一部解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、第41条に規定する信託契約の解約または前条に規定する重大な信託約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

#### 【他の受益者の氏名等の開示の請求の制限】

第48条 この信託の受益者は、委託者または受託者に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行うことはできません。

1. 他の受益者の氏名または名称および住所
2. 他の受益者が有する受益権の内容

#### 【信託期間の延長】

第49条 <削除>

**【運用報告書に記載すべき事項の提供】**

第50条 委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書の交付に代えて、運用報告書に記載すべき事項を電磁的方法により受益者に提供することができます。この場合において、委託者は、運用報告書を交付したものとみなします。

- ② 前項の規定にかかわらず、委託者は、受益者から運用報告書の交付の請求があった場合には、これを交付するものとします。

**【公告】**

第51条 委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。  
<https://www.smd-am.co.jp>

- ② 前項の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は日本経済新聞に掲載します。

**【信託約款に関する疑義の取扱い】**

第52条 この信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託者と受託者との協議により定めます。

上記条項により信託契約を締結します。

平成29年9月14日（信託契約締結日）

委託者 東京都港区愛宕二丁目5番1号  
三井住友アセットマネジメント株式会社  
代表取締役 松下 隆史

受託者 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号  
三井住友信託銀行株式会社  
取締役社長 橋本 勝

〔付表〕

1. 運用の基本方針および信託約款第17条第1項に規定する「別に定める投資信託証券」は下記のものとなります。

親投資信託 国内株式インデックス・マザーファンド（B号）  
親投資信託 外国株式インデックス・マザーファンド  
親投資信託 エマージング株式インデックス・マザーファンド  
親投資信託 Jリート・インデックス・マザーファンド  
親投資信託 外国リート・インデックス・マザーファンド  
親投資信託 国内債券パッシブ・マザーファンド  
親投資信託 外国債券パッシブ・マザーファンド  
親投資信託 ヘッジ付き外国債券パッシブ・マザーファンド  
米国籍米ドル建て投資信託 iシェアーズ J.P.モルガン・米ドル建てエマージング・マーケット  
債券ETF

2. 信託約款第13条第5項および第39条第2項に規定する「別に定める日」は下記のものとしします。

- ・ニューヨークの取引所の休業日
- ・ニューヨークの銀行の休業日

追加型証券投資信託  
三井住友・資産最適化ファンド（2 やや安定型）  
約款

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

## 〔運用の基本方針〕

信託約款第19条に基づき、委託者の定める運用の基本方針は以下の通りとします。

### 1. 基本方針

この投資信託は、世界各国の債券、株式および不動産投資信託（リート）等に分散投資することにより、長期的な視点の基に安定的な収益の確保と信託財産の成長を目指して運用を行います。

### 2. 運用方法

#### (1) 投資対象

別に定める投資信託証券を主要投資対象とします。

#### (2) 投資態度

① 主として別に定める投資信託証券への投資を通じて、世界各国の債券、株式および不動産投資信託（リート）等に分散投資することにより、長期的な視点の基に安定的な収益の確保と信託財産の成長を目指して運用を行います。

・主として、国内株式、先進国株式（除く日本）、新興国株式、国内リート、外国リート、国内債券、先進国債券（除く日本）、為替ヘッジ付き先進国債券（除く日本）、新興国債券に投資します。

・別に定める投資信託証券は、継続的にモニタリングを行い必要な場合は追加・入替えも行います。

② イボットソン・アソシエイツ・ジャパン株式会社の助言に基づき、基本資産配分比率を決定します。

・基本資産配分比率は、各資産の期待収益率やリスク（標準偏差）および資産間の相関係数等を推計・最適化して算出します。

③ 実質組入外貨建資産については、別に定める投資信託証券内で対円での為替ヘッジを行っている場合を除き、原則として対円での為替ヘッジを行いません。

④ 投資信託証券の組入比率は、原則として高位を保ちます。

⑤ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

#### (3) 投資制限

① 投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。

② 投資信託証券とコマーシャル・ペーパーおよび短期社債等以外の有価証券への投資は、買い現先取引または債券貸借取引に限ります。

③ 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

④ 投資信託証券を組み入れる場合において、一般社団法人投資信託協会規則に定めるエクスポージャーがロックスルーできる場合に該当しないときは、当該投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

⑤ 一般社団法人投資信託協会規則に定める一者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

### 3. 収益分配方針

年1回（原則として毎年9月15日。休業日の場合は翌営業日）決算を行い、原則として以下の方針に基づき収益分配を行います。

① 分配対象額は、経費控除後の利子、配当等収益と売買益（評価損益を含みます。）等の範囲内とします。

② 収益分配金額は、委託者が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合等には、委託者の判断により分配を行わないことがあります。

③ 留保益の運用については特に制限を定めず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

**追加型証券投資信託**  
**『三井住友・資産最適化ファンド（2やや安定型）』**  
**〔信託約款〕**

**【信託の種類、委託者および受託者】**

第1条 この信託は、証券投資信託であり、三井住友DSアセットマネジメント株式会社を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者とします。

② この信託は、信託法（平成18年法律第108号）（以下「信託法」といいます。）の適用を受けます。

**【信託事務の委託】**

第2条 受託者は、信託法第28条第1号に基づく信託事務の委託として、信託事務の処理の一部について、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第1条第1項の規定による信託業務の兼営の認可を受けた一の金融機関（受託者の利害関係人（金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第2条第1項にて準用する信託業法第29条第2項第1号に規定する利害関係人をいいます。以下この条、第18条第1項および第2項、第23条において同じ。）を含みます。）と信託契約を締結し、これを委託することができます。

② 前項における利害関係人に対する業務の委託については、受益者の保護に支障を生じることがない場合に行うものとします。

**【信託の目的および金額】**

第3条 委託者は、金2,000,000円を受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者はこれを引き受けます。

**【信託金の限度額】**

第4条 委託者は、受託者と合意の上、金2,000億円を限度として信託金を追加することができます。

② 委託者は、受託者と合意の上、前項の限度額を変更することができます。

**【信託期間】**

第5条 この信託の期間は、信託契約締結日から第41条第1項、第42条第1項、第43条第1項、第45条第2項による信託終了の日までとします。

**【受益権の取得申込みの勧誘の種類】**

第6条 この信託にかかる受益権の取得申込みの勧誘は、金融商品取引法第2条第3項第1号に掲げる場合に該当し、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第8項で定める公募により行われます。

**【当初の受益者】**

第7条 この信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託者の指定する受益権取得申込者とし、第8条の規定により分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。

**【受益権の分割および再分割】**

第8条 委託者は、第3条の規定による受益権については2,000,000口に、追加信託によって生じた受益権については、これを追加信託のつど第9条第1項の追加口数に、それぞれ均等に分割します。

② 委託者は、受託者と協議の上、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の定めるところに従い、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

**【追加信託の価額および口数、基準価額の計算方法】**

第9条 追加信託金は、追加信託を行う日の前営業日の基準価額に、当該追加信託にかかる受益権の口数を乗じた額とします。

② この信託約款において基準価額とは、信託財産に属する資産（第20条に規定する借入れ公社債を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以下「外貨建有価証券」といいます。）、預金その他の資産をいいます。以下同じ。）の円換算については、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。

③ 第22条に規定する予約為替の評価は、原則としてわが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算します。

**【信託日時の異なる受益権の内容】**

第10条 この信託の受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

#### 【受益権の帰属と受益証券の不発行】

第11条 この信託のすべての受益権は、社振法の規定の適用を受けるとし、受益権の帰属は、委託者があらかじめこの信託の受益権を取り扱うことについて同意した一の振替機関（社振法第2条に規定する「振替機関」をいい、以下「振替機関」といいます。）および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。

- ② 委託者は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。
- ③ 委託者は、第8条の規定により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託者から振替機関への通知があった場合、社振法の規定に従い、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。

#### 【受益権の設定にかかる受託者の通知】

第12条 受託者は、第3条の規定による受益権については信託契約締結日に、また、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行います。

#### 【受益権の申込単位および価額】

第13条 指定販売会社（委託者の指定する金融商品取引法第28条第1項に規定する第一種金融商品取引業を行う者および委託者の指定する金融商品取引法第2条第11項に規定する登録金融機関をいいます。以下同じ。）は、第8条第1項の規定により分割される受益権を、その取得申込者に対し、当該指定販売会社がそれぞれ別に定める単位をもって取得申込みに応じることができるものとします。

- ② 前項の取得申込者は、指定販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたこの信託の受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。なお、指定販売会社は、当該取得申込みの代金（第3項の受益権の価額に当該取得申込みの口数を乗じて得た額をいいます。）の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。
- ③ 第1項の受益権の価額は、取得申込日の翌営業日の基準価額に、指定販売会社がそれぞれ別に定める手数料および当該手数料にかかる消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する金額を加算した価額とします。ただし、この信託契約締結日前の取得申込みにかかる受益権の価額は、1口につき1円に、指定販売会社がそれぞれ別に定める手数料および当該手数料にかかる消費税等相当額を加算した価額とします。
- ④ 前項の規定にかかわらず、受益者が第37条第2項に基づいて収益分配金を再投資する場合の受益権の価額は、原則として、第31条に規定する各計算期間終了日の基準価額とします。
- ⑤ 前各項の規定にかかわらず、指定販売会社は、この信託契約締結日以降において、取得申込日が別に定める日のいずれかに当たる場合には、受益者が第37条第2項に基づいて収益分配金を再投資する場合を除き、当該取得申込みに応じません。
- ⑥ 前各項の規定にかかわらず、委託者は、取引所等における取引の停止、決済機能の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、受益権の取得申込みの受付けを中止することおよび既に受け付けた取得申込みの受付けを取り消すことができます。
- ⑦ この信託約款において取引所とは金融商品取引法第2条第17項に規定する取引所金融商品市場および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。

#### 【受益権の譲渡にかかる記載または記録】

第14条 受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記

載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

- ② 前項の申請のある場合には、前項の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、前項の振替機関等が振替先口座を開設した者でない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定に従い、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。
- ③ 委託者は、第1項に規定する振替について、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

#### 【受益権の譲渡の対抗要件】

第15条 受益権の譲渡は、前条の規定による振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

#### 【投資の対象とする資産の種類】

第16条 この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項の「特定資産」をいいます。以下同じ。）
  - イ. 有価証券
  - ロ. 約束手形
  - ハ. 金銭債権
2. 特定資産以外の資産で、以下に掲げる資産
  - イ. 為替手形

#### 【運用の指図範囲等】

第17条 委託者は、信託金を、主として、別に定める投資信託証券または次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
2. 外国または外国の者の発行する証券で、前号の性質を有するもの
3. 国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。）

なお、第3号の証券にかかる運用の指図は買い現先取引（売戻条件付の買入れ）および債券貸借取引（現金担保付債券借入れ）に限り行うことができます。

- ② 委託者は、信託金を、前項に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。
  1. 預金
  2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
  3. コール・ローン
  4. 手形割引市場において売買される手形
- ③ 第1項の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託者が運用上必要と認めるときは、委託者は、信託金を前項に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

#### 【利害関係人等との取引等】

第18条 受託者は、受益者の保護に支障を生じることがないものであり、かつ信託業法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、委託者の指図により、信託財産と、受託者（第三者との間において信託財産のためにする取引その他の行為であって、受託者が当該第三者の代理人となって行うものを含みます。）および受託者の利害関係人、第23条第1項に定める信託業務の委託先およびその利害関係人または受託者における他の信託財産との間で、第

16条、第17条第1項および第2項に定める資産への投資等ならびに第20条、第22条および第26条から第28条までに掲げる取引その他これらに類する行為を行うことができます。

- ② 受託者は、受託者がこの信託の受託者としての権限に基づいて信託事務の処理として行うことができる取引その他の行為について、受託者または受託者の利害関係人の計算で行うことができます。なお、受託者の利害関係人が当該利害関係人の計算で行う場合も同様とします。
- ③ 委託者は、金融商品取引法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、信託財産と、委託者、その取締役、執行役および委託者の利害関係人等（金融商品取引法第31条の4第3項および同条第4項に規定する親法人等または子法人等をいいます。）または委託者が運用の指図を行う他の信託財産との間で、第16条、第17条第1項および第2項に定める資産への投資等ならびに第20条、第22条および第26条から第28条までに掲げる取引その他これらに類する行為を行うことの指図をすることができ、受託者は、委託者の指図により、当該投資等ならびに当該取引、当該行為を行うことができます。
- ④ 前3項の場合、委託者および受託者は、受益者に対して信託法第31条第3項および同法第32条第3項の通知は行いません。

#### 【運用の基本方針】

第19条 委託者は、信託財産の運用にあたっては、別に定める運用の基本方針に従って、その指図を行います。

#### 【公社債の借入れの指図】

第20条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図をするものとします。

- ② 前項の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えない範囲で行うものとします。
- ③ 信託財産の一部解約等の事由により、前項の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する借り入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- ④ 第1項の借入れにかかる品借料は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

#### 【特別の場合の外貨建有価証券への投資制限】

第21条 外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

#### 【外国為替予約取引の指図】

第22条 委託者は、信託財産に属する外貨建資産（別に定める投資信託証券の信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。）について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

- ② 前項において、信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属する別に定める投資信託証券の時価総額に別に定める投資信託証券の信託財産の純資産総額に占める当該外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

#### 【信託業務の委託等】

第23条 受託者は、委託者と協議の上、信託業務の一部について、信託業法第22条第1項に定める信託業務の委託をするときは、以下に掲げる基準のすべてに適合する者（受託者の利害関係人を含みません。）を委託先として選定します。

1. 委託先の信用力に照らし、継続的に委託業務の遂行に懸念がないこと
  2. 委託先の委託業務にかかる実績等に照らし、委託業務を確実に処理する能力があると認められること
  3. 委託される信託財産に属する財産と自己の固有財産その他の財産とを区分する等の管理を行う体制が整備されていること
  4. 内部管理に関する業務を適正に遂行するための体制が整備されていること
- ② 受託者は、前項に定める委託先の選定にあたっては、当該委託先が前項各号に掲げる基準に適合していることを確認するものとします。
  - ③ 前2項にかかわらず、受託者は、次の各号に掲げる業務を、受託者および委託者が適当と認める

者（受託者の利害関係人を含みます。）に委託することができるものとします。

1. 信託財産の保存にかかる業務
2. 信託財産の性質を変えない範囲内において、その利用または改良を目的とする業務
3. 委託者のみの指図により信託財産の処分およびその他の信託の目的の達成のために必要な行為にかかる業務
4. 受託者が行う業務の遂行にとって補助的な機能を有する行為

#### 【混蔵寄託】

第24条 金融機関または金融商品取引業者（金融商品取引法第2条第9項に規定するものをいいます。本条においては、外国の法令に準拠して設立された法人でこの者に類する者を含みます。）から、売買代金および償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行された譲渡性預金証書またはコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関または金融商品取引業者が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関または金融商品取引業者の名義で混蔵寄託することができるものとします。

#### 【信託財産の登記等および記載等の留保等】

第25条 信託の登記または登録をすることができる信託財産については、信託の登記または登録をすることとします。ただし、受託者が認める場合は、信託の登記または登録を留保することがあります。

- ② 前項ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託者または受託者が必要と認めるときは、速やかに登記または登録をすることとします。
- ③ 信託財産に属する旨の記載または記録をすることができる信託財産については、信託財産に属する旨の記載または記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託者が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。
- ④ 動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

#### 【一部解約の請求および有価証券の売却等の指図】

第26条 委託者は、信託財産に属する投資信託証券にかかる信託契約の一部解約の実行請求ならびに有価証券の売却等の指図ができます。

#### 【再投資の指図】

第27条 委託者は、前条の規定による一部解約の代金、有価証券の売却代金、有価証券にかかる償還金等、有価証券等にかかる利子等およびその他の収入金を再投資することの指図ができます。

#### 【資金の借入れ】

第28条 委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金の借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入れをもって有価証券等の運用は行わないものとします。

- ② 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、有価証券等の売却代金、解約代金または償還金の入金日までに限るものとし、資金借入額は、次の各号に掲げる要件を満たす範囲内の額とします。
  1. 一部解約金の支払資金の手当てのために行った有価証券等の売却等による受取りの確定している資金の額の範囲内
  2. 一部解約金支払日の前営業日において確定した当該支払日における支払資金の不足額の範囲内
  3. 借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%以内
- ③ 収益分配金の再投資にかかる借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- ④ 借入金の利息は受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

#### 【損益の帰属】

第29条 委託者の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

#### 【受託者による資金の立替え】

第30条 信託財産に属する有価証券について、借替がある場合で、委託者の申し出があるときは、受託者は資金の立替えをすることができます。

- ② 信託財産に属する有価証券にかかる償還金等、有価証券等にかかる利子等およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託者がこれを立て替えて信託財産に繰り入れることができます。
- ③ 前2項の立替金の決済および利息については、受託者と委託者との協議により、そのつど別にこれを定めます。

#### 【信託の計算期間】

第31条 この信託の計算期間は、毎年9月16日から翌年9月15日までとすることを原則とします。ただし、第1計算期間は平成29年9月14日から平成30年9月18日までとします。

- ② 前項の規定にかかわらず、前項の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、第5条に規定する信託期間の終了日とします。

#### 【信託財産に関する報告等】

第32条 受託者は、毎計算期末に損益計算を行い、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

- ② 受託者は、信託終了のときに最終計算を行い、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。
- ③ 受託者は、前2項の報告を行うことにより、受益者に対する信託法第37条第3項に定める報告は行わないこととします。
- ④ 受益者は、受託者に対し、信託法第37条第2項に定める書類または電磁的記録の作成に欠くことのできない情報その他の信託に関する重要な情報および当該受益者以外の者の利益を害するおそれのない情報を除き、信託法第38条第1項に定める閲覧または謄写の請求をすることはできないものとします。

#### 【信託事務等の諸費用】

第33条 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産の財務諸表の監査費用の全部または一部（消費税等相当額を含みます。）および受託者の立て替えた立替金の利息等（以下「諸経費」といいます。）は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

- ② 前項の信託財産の財務諸表の監査費用の全部または一部については、第31条に規定する計算期間を通じて毎日、固定率または固定金額にて計算した額を、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁するものとします。

#### 【信託報酬等の額】

第34条 委託者および受託者の信託報酬の総額は、第31条に規定する計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年10,000分の88の率を乗じて得た額とします。

- ② 前項の信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとし、委託者と受託者との間の配分は別に定めます。
- ③ 第1項の信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を、信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁します。

#### 【収益の処理方法】

第35条 信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

1. 配当金、利子およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額（以下「配当等収益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除した後、その残額を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。
2. 売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

- ② 毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

#### 【収益分配金、償還金および一部解約金の払込みと支払いに関する受託者の免責】

第36条 受託者は、収益分配金については原則として毎計算期間終了日の翌営業日に、償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権総口数で除した額をいいます。以下同じ。）については第37条第3項に規定する支払開始日までに、一部解約金については第37条第4項に規定する支払開始日までに、その全額を委託者の指定する預金口座等に払い込みます。

- ② 受託者は、前項の規定により委託者の指定する預金口座等に収益分配金、償還金および一部解約金を払い込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

#### 【収益分配金、償還金および一部解約金の支払いならびに収益分配金の再投資】

第37条 収益分配金は、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託者の指定する日から、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため指定販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払います。

- ② 前項の規定にかかわらず、別に定める「累積投資約款」に従った契約（別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含むものとし、その場合は、当該別の名称に読み替えるものとし）に基づいて収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託者が委託者の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として、毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金が指定販売会社に交付されます。この場合、指定販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付けを行います。当該売付けにより増加した受益権は、第11条第3項の規定に従い、振替口座簿に記載または記録されます。
- ③ 償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託者の指定する日から、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため指定販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払います。なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託者がこの信託の償還をするのと引換えに、当該償還にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定に従い当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。
- ④ 一部解約金は、第39条第1項の受益者の請求を受け付けた日から起算して、原則として6営業日目から当該受益者に支払います。
- ⑤ 前各項（第2項を除きます。）に規定する収益分配金、償還金および一部解約金の支払いは、指定販売会社の営業所等において行うものとし、
- ⑥ 収益分配金、償還金および一部解約金にかかる収益調整金は、原則として、各受益者毎の信託時の受益権の価額等に応じて計算されるものとし、
- 「収益調整金」は、所得税法施行令第27条の規定によるものとし、各受益者毎の信託時の受益権の価額と元本との差額をいい、原則として、追加信託のつど、当該口数により加重平均され、収益分配のつど、調整されるものとし、
- また、「各受益者毎の信託時の受益権の価額等」とは、原則として、各受益者毎の信託時の受益権の価額をいい、追加信託のつど、当該口数により加重平均され、収益分配のつど、調整されるものとし、

#### 【収益分配金および償還金の時効】

第38条 受益者が、収益分配金については前条第1項に規定する支払開始日から5年間その支払いを請求しないとき、ならびに信託終了による償還金については前条第3項に規定する支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託者から交付を受けた金銭は、委託者に帰属します。

#### 【信託契約の一部解約】

第39条 受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託者に1口単位をもって一部解約の実行を請求することができます。

- ② 前項の規定にかかわらず、委託者は、一部解約の実行の請求日が別に定める日のいずれかに当たる場合には、当該一部解約の実行の請求を受け付けません。
- ③ 委託者は、第1項の一部解約の実行の請求を受け付けた場合には、この信託契約の一部を解約します。なお、第1項の一部解約の実行の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機

関等に対して当該受益者の請求にかかるこの信託契約の一部解約を委託者が行うのと引換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定に従い当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

- ④ 前項の一部解約の価額は、一部解約の実行の請求日の翌営業日の基準価額とします。
- ⑤ 受益者が一部解約の実行の請求をするときは、指定販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとし、
- ⑥ 委託者は、取引所等における取引の停止、決済機能の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、第1項による一部解約の実行の請求の受け付けを中止すること、および既に受け付けた一部解約の実行の請求の受け付けを取り消すことができます。
- ⑦ 前項により一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受け付け中止前に行った実行されていない一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受け付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして、第4項の規定に準じて算出した価額とします。

#### 【質権口記載または記録の受益権の取扱い】

第40条 振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受け付け、一部解約金および償還金の支払い等については、この信託約款によるほか、民法その他の法令等に従って取り扱われます。

#### 【信託契約の解約】

第41条 委託者は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、信託契約の一部を解約することにより受益権の口数が10億口を下回ることとなったとき、その他やむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意の上、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

- ② 委託者は、前項の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- ③ 前項の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- ④ 第2項の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- ⑤ 第2項から前項までの規定は、委託者が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状況に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、第2項から前項までの手続きを行うことが困難な場合も同様とします。

#### 【信託契約に関する監督官庁の命令】

第42条 委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令に従い、信託契約を解約し信託を終了させます。

- ② 委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、第46条の規定に従います。

#### 【委託者の登録取消等に伴う取扱い】

第43条 委託者が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

- ② 前項の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、第46条第2項の書面決議で否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

#### 【委託者の事業の譲渡および承継に伴う取扱い】

第44条 委託者は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

- ② 委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

#### 【受託者の辞任および解任に伴う取扱い】

第45条 受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申し立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、第46条の規定に従い、新受託者を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。

- ② 委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

#### 【信託約款の変更等】

第46条 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意の上、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本条に定める以外の方法によって変更することができないものとします。

- ② 委託者は、前項の事項（前項の変更事項にあつてはその変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合事項にあつてはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、以下、合わせて「重大な信託約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な信託約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

- ③ 前項の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

- ④ 第2項の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

- ⑤ 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。

- ⑥ 第2項から前項までの規定は、委託者が重大な信託約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

- ⑦ 前各項の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあつても、当該併合にかかる一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

#### 【反対受益者の受益権買取請求の不適用】

第47条 この信託は、受益者が第39条の規定による一部解約の実行の請求を行ったときは、委託者が信託契約の一部解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、第41条に規定する信託契約の解約または前条に規定する重大な信託約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

#### 【他の受益者の氏名等の開示の請求の制限】

第48条 この信託の受益者は、委託者または受託者に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行うことはできません。

1. 他の受益者の氏名または名称および住所
2. 他の受益者が有する受益権の内容

#### 【信託期間の延長】

第49条 <削除>

**【運用報告書に記載すべき事項の提供】**

第50条 委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書の交付に代えて、運用報告書に記載すべき事項を電磁的方法により受益者に提供することができます。この場合において、委託者は、運用報告書を交付したものとみなします。

- ② 前項の規定にかかわらず、委託者は、受益者から運用報告書の交付の請求があった場合には、これを交付するものとします。

**【公告】**

第51条 委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。  
<https://www.smd-am.co.jp>

- ② 前項の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は日本経済新聞に掲載します。

**【信託約款に関する疑義の取扱い】**

第52条 この信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託者と受託者との協議により定めます。

上記条項により信託契約を締結します。

平成29年9月14日（信託契約締結日）

委託者 東京都港区愛宕二丁目5番1号  
三井住友アセットマネジメント株式会社  
代表取締役 松下 隆史

受託者 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号  
三井住友信託銀行株式会社  
取締役社長 橋本 勝

〔付表〕

1. 運用の基本方針および信託約款第17条第1項に規定する「別に定める投資信託証券」は下記のものとなります。

親投資信託 国内株式インデックス・マザーファンド（B号）  
親投資信託 外国株式インデックス・マザーファンド  
親投資信託 エマージング株式インデックス・マザーファンド  
親投資信託 Jリート・インデックス・マザーファンド  
親投資信託 外国リート・インデックス・マザーファンド  
親投資信託 国内債券パッシブ・マザーファンド  
親投資信託 外国債券パッシブ・マザーファンド  
親投資信託 ヘッジ付き外国債券パッシブ・マザーファンド  
米国籍米ドル建て投資信託 iシェアーズ J.P.モルガン・米ドル建てエマージング・マーケット  
債券ETF

2. 信託約款第13条第5項および第39条第2項に規定する「別に定める日」は下記のものとしします。

- ・ニューヨークの取引所の休業日
- ・ニューヨークの銀行の休業日

追加型証券投資信託  
三井住友・資産最適化ファンド（3 バランス型）  
約款

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

## 〔運用の基本方針〕

信託約款第19条に基づき、委託者の定める運用の基本方針は以下の通りとします。

### 1. 基本方針

この投資信託は、世界各国の債券、株式および不動産投資信託（リート）等に分散投資することにより、長期的な視点の基に信託財産の成長と安定的な収益の確保の両方をバランスよく目指す運用を行います。

### 2. 運用方法

#### (1) 投資対象

別に定める投資信託証券を主要投資対象とします。

#### (2) 投資態度

① 主として別に定める投資信託証券への投資を通じて、世界各国の債券、株式および不動産投資信託（リート）等に分散投資することにより、長期的な視点の基に信託財産の成長と安定的な収益の確保の両方をバランスよく目指す運用を行います。

・主として、国内株式、先進国株式（除く日本）、新興国株式、国内リート、外国リート、国内債券、先進国債券（除く日本）、為替ヘッジ付き先進国債券（除く日本）、新興国債券に投資します。

・別に定める投資信託証券は、継続的にモニタリングを行い必要な場合は追加・入替えも行います。

② イボットソン・アソシエイツ・ジャパン株式会社の助言に基づき、基本資産配分比率を決定します。

・基本資産配分比率は、各資産の期待収益率やリスク（標準偏差）および資産間の相関係数等を推計・最適化して算出します。

③ 実質組入外貨建資産については、別に定める投資信託証券内で対円での為替ヘッジを行っている場合を除き、原則として対円での為替ヘッジを行いません。

④ 投資信託証券の組入比率は、原則として高位を保ちます。

⑤ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

#### (3) 投資制限

① 投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。

② 投資信託証券とコマーシャル・ペーパーおよび短期社債等以外の有価証券への投資は、買い現先取引または債券貸借取引に限ります。

③ 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

④ 投資信託証券を組み入れる場合において、一般社団法人投資信託協会規則に定めるエクスポージャーがルックスルーできる場合に該当しないときは、当該投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

⑤ 一般社団法人投資信託協会規則に定める一のものに対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

### 3. 収益分配方針

年1回（原則として毎年9月15日。休業日の場合は翌営業日）決算を行い、原則として以下の方針に基づき収益分配を行います。

① 分配対象額は、経費控除後の利子、配当等収益と売買益（評価損益を含みます。）等の範囲内とします。

② 収益分配金額は、委託者が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合等には、委託者の判断により分配を行わないことがあります。

③ 留保益の運用については特に制限を定めず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

**追加型証券投資信託**  
**『三井住友・資産最適化ファンド（3バランス型）』**  
**〔信託約款〕**

**【信託の種類、委託者および受託者】**

第1条 この信託は、証券投資信託であり、三井住友DSアセットマネジメント株式会社を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者とします。

② この信託は、信託法（平成18年法律第108号）（以下「信託法」といいます。）の適用を受けます。

**【信託事務の委託】**

第2条 受託者は、信託法第28条第1号に基づく信託事務の委託として、信託事務の処理の一部について、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第1条第1項の規定による信託業務の兼営の認可を受けた一の金融機関（受託者の利害関係人（金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第2条第1項にて準用する信託業法第29条第2項第1号に規定する利害関係人をいいます。以下この条、第18条第1項および第2項、第23条において同じ。）を含みます。）と信託契約を締結し、これを委託することができます。

② 前項における利害関係人に対する業務の委託については、受益者の保護に支障を生じることがない場合に行うものとします。

**【信託の目的および金額】**

第3条 委託者は、金2,000,000円を受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者はこれを引き受けます。

**【信託金の限度額】**

第4条 委託者は、受託者と合意の上、金2,000億円を限度として信託金を追加することができます。

② 委託者は、受託者と合意の上、前項の限度額を変更することができます。

**【信託期間】**

第5条 この信託の期間は、信託契約締結日から第41条第1項、第42条第1項、第43条第1項、第45条第2項による信託終了の日までとします。

**【受益権の取得申込みの勧誘の種類】**

第6条 この信託にかかる受益権の取得申込みの勧誘は、金融商品取引法第2条第3項第1号に掲げる場合に該当し、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第8項で定める公募により行われます。

**【当初の受益者】**

第7条 この信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託者の指定する受益権取得申込者とし、第8条の規定により分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。

**【受益権の分割および再分割】**

第8条 委託者は、第3条の規定による受益権については2,000,000口に、追加信託によって生じた受益権については、これを追加信託のつど第9条第1項の追加口数に、それぞれ均等に分割します。

② 委託者は、受託者と協議の上、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の定めるところに従い、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

**【追加信託の価額および口数、基準価額の計算方法】**

第9条 追加信託金は、追加信託を行う日の前営業日の基準価額に、当該追加信託にかかる受益権の口数を乗じた額とします。

② この信託約款において基準価額とは、信託財産に属する資産（第20条に規定する借入れ公社債を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以下「外貨建有価証券」といいます。）、預金その他の資産をいいます。以下同じ。）の円換算については、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。

③ 第22条に規定する予約為替の評価は、原則としてわが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算します。

**【信託日時の異なる受益権の内容】**

第10条 この信託の受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

#### 【受益権の帰属と受益証券の不発行】

第11条 この信託のすべての受益権は、社振法の規定の適用を受けるとし、受益権の帰属は、委託者があらかじめこの信託の受益権を取り扱うことについて同意した一の振替機関（社振法第2条に規定する「振替機関」をいい、以下「振替機関」といいます。）および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。

- ② 委託者は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。
- ③ 委託者は、第8条の規定により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託者から振替機関への通知があった場合、社振法の規定に従い、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。

#### 【受益権の設定にかかる受託者の通知】

第12条 受託者は、第3条の規定による受益権については信託契約締結日に、また、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行います。

#### 【受益権の申込単位および価額】

第13条 指定販売会社（委託者の指定する金融商品取引法第28条第1項に規定する第一種金融商品取引業を行う者および委託者の指定する金融商品取引法第2条第11項に規定する登録金融機関をいいます。以下同じ。）は、第8条第1項の規定により分割される受益権を、その取得申込者に対し、当該指定販売会社がそれぞれ別に定める単位をもって取得申込みに応じることができるものとします。

- ② 前項の取得申込者は、指定販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたこの信託の受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。なお、指定販売会社は、当該取得申込みの代金（第3項の受益権の価額に当該取得申込みの口数を乗じて得た額をいいます。）の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。
- ③ 第1項の受益権の価額は、取得申込日の翌営業日の基準価額に、指定販売会社がそれぞれ別に定める手数料および当該手数料にかかる消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する金額を加算した価額とします。ただし、この信託契約締結日前の取得申込みにかかる受益権の価額は、1口につき1円に、指定販売会社がそれぞれ別に定める手数料および当該手数料にかかる消費税等相当額を加算した価額とします。
- ④ 前項の規定にかかわらず、受益者が第37条第2項に基づいて収益分配金を再投資する場合の受益権の価額は、原則として、第31条に規定する各計算期間終了日の基準価額とします。
- ⑤ 前各項の規定にかかわらず、指定販売会社は、この信託契約締結日以降において、取得申込日が別に定める日のいずれかに当たる場合には、受益者が第37条第2項に基づいて収益分配金を再投資する場合を除き、当該取得申込みに応じません。
- ⑥ 前各項の規定にかかわらず、委託者は、取引所等における取引の停止、決済機能の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、受益権の取得申込みの受付けを中止することおよび既に受け付けた取得申込みの受付けを取り消すことができます。
- ⑦ この信託約款において取引所とは金融商品取引法第2条第17項に規定する取引所金融商品市場および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。

#### 【受益権の譲渡にかかる記載または記録】

第14条 受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記

載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

- ② 前項の申請のある場合には、前項の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、前項の振替機関等が振替先口座を開設した者でない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定に従い、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。
- ③ 委託者は、第1項に規定する振替について、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

#### 【受益権の譲渡の対抗要件】

第15条 受益権の譲渡は、前条の規定による振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

#### 【投資の対象とする資産の種類】

第16条 この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項の「特定資産」をいいます。以下同じ。）
  - イ. 有価証券
  - ロ. 約束手形
  - ハ. 金銭債権
2. 特定資産以外の資産で、以下に掲げる資産
  - イ. 為替手形

#### 【運用の指図範囲等】

第17条 委託者は、信託金を、主として、別に定める投資信託証券または次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
2. 外国または外国の者の発行する証券で、前号の性質を有するもの
3. 国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。）

なお、第3号の証券にかかる運用の指図は買い現先取引（売戻条件付の買入れ）および債券貸借取引（現金担保付債券借入れ）に限り行うことができます。

- ② 委託者は、信託金を、前項に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。
  1. 預金
  2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
  3. コール・ローン
  4. 手形割引市場において売買される手形
- ③ 第1項の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託者が運用上必要と認めるときは、委託者は、信託金を前項に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

#### 【利害関係人等との取引等】

第18条 受託者は、受益者の保護に支障を生じることがないものであり、かつ信託業法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、委託者の指図により、信託財産と、受託者（第三者との間において信託財産のためにする取引その他の行為であって、受託者が当該第三者の代理人となって行うものを含みます。）および受託者の利害関係人、第23条第1項に定める信託業務の委託先およびその利害関係人または受託者における他の信託財産との間で、第

16条、第17条第1項および第2項に定める資産への投資等ならびに第20条、第22条および第26条から第28条までに掲げる取引その他これらに類する行為を行うことができます。

- ② 受託者は、受託者がこの信託の受託者としての権限に基づいて信託事務の処理として行うことができる取引その他の行為について、受託者または受託者の利害関係人の計算で行うことができます。なお、受託者の利害関係人が当該利害関係人の計算で行う場合も同様とします。
- ③ 委託者は、金融商品取引法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、信託財産と、委託者、その取締役、執行役および委託者の利害関係人等（金融商品取引法第31条の4第3項および同条第4項に規定する親法人等または子法人等をいいます。）または委託者が運用の指図を行う他の信託財産との間で、第16条、第17条第1項および第2項に定める資産への投資等ならびに第20条、第22条および第26条から第28条までに掲げる取引その他これらに類する行為を行うことの指図をすることができ、受託者は、委託者の指図により、当該投資等ならびに当該取引、当該行為を行うことができます。
- ④ 前3項の場合、委託者および受託者は、受益者に対して信託法第31条第3項および同法第32条第3項の通知は行いません。

#### 【運用の基本方針】

第19条 委託者は、信託財産の運用にあたっては、別に定める運用の基本方針に従って、その指図を行います。

#### 【公社債の借入れの指図】

第20条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図をするものとします。

- ② 前項の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えない範囲で行うものとします。
- ③ 信託財産の一部解約等の事由により、前項の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する借り入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- ④ 第1項の借入れにかかる品借料は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

#### 【特別の場合の外貨建有価証券への投資制限】

第21条 外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

#### 【外国為替予約取引の指図】

第22条 委託者は、信託財産に属する外貨建資産（別に定める投資信託証券の信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。）について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

- ② 前項において、信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属する別に定める投資信託証券の時価総額に別に定める投資信託証券の信託財産の純資産総額に占める当該外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

#### 【信託業務の委託等】

第23条 受託者は、委託者と協議の上、信託業務の一部について、信託業法第22条第1項に定める信託業務の委託をするときは、以下に掲げる基準のすべてに適合する者（受託者の利害関係人を含みません。）を委託先として選定します。

1. 委託先の信用力に照らし、継続的に委託業務の遂行に懸念がないこと
  2. 委託先の委託業務にかかる実績等に照らし、委託業務を確実に処理する能力があると認められること
  3. 委託される信託財産に属する財産と自己の固有財産その他の財産とを区分する等の管理を行う体制が整備されていること
  4. 内部管理に関する業務を適正に遂行するための体制が整備されていること
- ② 受託者は、前項に定める委託先の選定にあたっては、当該委託先が前項各号に掲げる基準に適合していることを確認するものとします。
  - ③ 前2項にかかわらず、受託者は、次の各号に掲げる業務を、受託者および委託者が適当と認める

者（受託者の利害関係人を含みます。）に委託することができるものとします。

1. 信託財産の保存にかかる業務
2. 信託財産の性質を変えない範囲内において、その利用または改良を目的とする業務
3. 委託者のみの指図により信託財産の処分およびその他の信託の目的の達成のために必要な行為にかかる業務
4. 受託者が行う業務の遂行にとって補助的な機能を有する行為

#### 【混蔵寄託】

第24条 金融機関または金融商品取引業者（金融商品取引法第2条第9項に規定するものをいいます。本条においては、外国の法令に準拠して設立された法人でこの者に類する者を含みます。）から、売買代金および償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行された譲渡性預金証書またはコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関または金融商品取引業者が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関または金融商品取引業者の名義で混蔵寄託することができるものとします。

#### 【信託財産の登記等および記載等の留保等】

第25条 信託の登記または登録をすることができる信託財産については、信託の登記または登録をすることとします。ただし、受託者が認める場合は、信託の登記または登録を留保することがあります。

- ② 前項ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託者または受託者が必要と認めるときは、速やかに登記または登録をすることとします。
- ③ 信託財産に属する旨の記載または記録をすることができる信託財産については、信託財産に属する旨の記載または記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託者が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。
- ④ 動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

#### 【一部解約の請求および有価証券の売却等の指図】

第26条 委託者は、信託財産に属する投資信託証券にかかる信託契約の一部解約の実行請求ならびに有価証券の売却等の指図ができます。

#### 【再投資の指図】

第27条 委託者は、前条の規定による一部解約の代金、有価証券の売却代金、有価証券にかかる償還金等、有価証券等にかかる利子等およびその他の収入金を再投資することの指図ができます。

#### 【資金の借入れ】

第28条 委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金の借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入れをもって有価証券等の運用は行わないものとします。

- ② 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、有価証券等の売却代金、解約代金または償還金の入金日までに限るものとし、資金借入額は、次の各号に掲げる要件を満たす範囲内の額とします。
  1. 一部解約金の支払資金の手当てのために行った有価証券等の売却等による受取りの確定している資金の額の範囲内
  2. 一部解約金支払日の前営業日において確定した当該支払日における支払資金の不足額の範囲内
  3. 借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%以内
- ③ 収益分配金の再投資にかかる借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- ④ 借入金の利息は受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

#### 【損益の帰属】

第29条 委託者の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

#### 【受託者による資金の立替え】

第30条 信託財産に属する有価証券について、借替がある場合で、委託者の申し出があるときは、受託者は資金の立替えをすることができます。

- ② 信託財産に属する有価証券にかかる償還金等、有価証券等にかかる利子等およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託者がこれを立て替えて信託財産に繰り入れることができます。
- ③ 前2項の立替金の決済および利息については、受託者と委託者との協議により、そのつど別にこれを定めます。

#### 【信託の計算期間】

第31条 この信託の計算期間は、毎年9月16日から翌年9月15日までとすることを原則とします。ただし、第1計算期間は平成29年9月14日から平成30年9月18日までとします。

- ② 前項の規定にかかわらず、前項の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、第5条に規定する信託期間の終了日とします。

#### 【信託財産に関する報告等】

第32条 受託者は、毎計算期末に損益計算を行い、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

- ② 受託者は、信託終了のときに最終計算を行い、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。
- ③ 受託者は、前2項の報告を行うことにより、受益者に対する信託法第37条第3項に定める報告は行わないこととします。
- ④ 受益者は、受託者に対し、信託法第37条第2項に定める書類または電磁的記録の作成に欠くことのできない情報その他の信託に関する重要な情報および当該受益者以外の者の利益を害するおそれのない情報を除き、信託法第38条第1項に定める閲覧または謄写の請求をすることはできないものとします。

#### 【信託事務等の諸費用】

第33条 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産の財務諸表の監査費用の全部または一部（消費税等相当額を含みます。）および受託者の立て替えた立替金の利息等（以下「諸経費」といいます。）は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

- ② 前項の信託財産の財務諸表の監査費用の全部または一部については、第31条に規定する計算期間を通じて毎日、固定率または固定金額にて計算した額を、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁するものとします。

#### 【信託報酬等の額】

第34条 委託者および受託者の信託報酬の総額は、第31条に規定する計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年10,000分の88の率を乗じて得た額とします。

- ② 前項の信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとし、委託者と受託者との間の配分は別に定めます。
- ③ 第1項の信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を、信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁します。

#### 【収益の処理方法】

第35条 信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

1. 配当金、利子およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額（以下「配当等収益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除した後、その残額を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。
2. 売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

- ② 毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

#### 【収益分配金、償還金および一部解約金の払込みと支払いに関する受託者の免責】

第36条 受託者は、収益分配金については原則として毎計算期間終了日の翌営業日に、償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権総口数で除した額をいいます。以下同じ。）については第37条第3項に規定する支払開始日までに、一部解約金については第37条第4項に規定する支払開始日までに、その全額を委託者の指定する預金口座等に払い込みます。

- ② 受託者は、前項の規定により委託者の指定する預金口座等に収益分配金、償還金および一部解約金を払い込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

#### 【収益分配金、償還金および一部解約金の支払いならびに収益分配金の再投資】

第37条 収益分配金は、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託者の指定する日から、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため指定販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払います。

- ② 前項の規定にかかわらず、別に定める「累積投資約款」に従った契約（別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含むものとし、その場合は、当該別の名称に読み替えるものとし）に基づいて収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託者が委託者の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として、毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金が指定販売会社に交付されます。この場合、指定販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付けを行います。当該売付けにより増加した受益権は、第11条第3項の規定に従い、振替口座簿に記載または記録されます。
- ③ 償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託者の指定する日から、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため指定販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払います。なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託者がこの信託の償還をするのと引換えに、当該償還にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定に従い当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。
- ④ 一部解約金は、第39条第1項の受益者の請求を受け付けた日から起算して、原則として6営業日目から当該受益者に支払います。
- ⑤ 前各項（第2項を除きます。）に規定する収益分配金、償還金および一部解約金の支払いは、指定販売会社の営業所等において行うものとし、
- ⑥ 収益分配金、償還金および一部解約金にかかる収益調整金は、原則として、各受益者毎の信託時の受益権の価額等に応じて計算されるものとし、
- 「収益調整金」は、所得税法施行令第27条の規定によるものとし、各受益者毎の信託時の受益権の価額と元本との差額をいい、原則として、追加信託のつど、当該口数により加重平均され、収益分配のつど、調整されるものとし、
- また、「各受益者毎の信託時の受益権の価額等」とは、原則として、各受益者毎の信託時の受益権の価額をいい、追加信託のつど、当該口数により加重平均され、収益分配のつど、調整されるものとし、

#### 【収益分配金および償還金の時効】

第38条 受益者が、収益分配金については前条第1項に規定する支払開始日から5年間その支払いを請求しないとき、ならびに信託終了による償還金については前条第3項に規定する支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託者から交付を受けた金銭は、委託者に帰属します。

#### 【信託契約の一部解約】

第39条 受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託者に1口単位をもって一部解約の実行を請求することができます。

- ② 前項の規定にかかわらず、委託者は、一部解約の実行の請求日が別に定める日のいずれかに当たる場合には、当該一部解約の実行の請求を受け付けません。
- ③ 委託者は、第1項の一部解約の実行の請求を受け付けた場合には、この信託契約の一部を解約します。なお、第1項の一部解約の実行の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機

関等に対して当該受益者の請求にかかるこの信託契約の一部解約を委託者が行うのと引換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定に従い当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

- ④ 前項の一部解約の価額は、一部解約の実行の請求日の翌営業日の基準価額とします。
- ⑤ 受益者が一部解約の実行の請求をするときは、指定販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとし、
- ⑥ 委託者は、取引所等における取引の停止、決済機能の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、第1項による一部解約の実行の請求の受付けを中止すること、および既に受け付けた一部解約の実行の請求の受付けを取り消すことができます。
- ⑦ 前項により一部解約の実行の請求の受付けが中止された場合には、受益者は当該受付け中止前に行った実行されていない一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして、第4項の規定に準じて算出した価額とします。

#### 【質権口記載または記録の受益権の取扱い】

第40条 振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、この信託約款によるほか、民法その他の法令等に従って取り扱われます。

#### 【信託契約の解約】

第41条 委託者は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、信託契約の一部を解約することにより受益権の口数が10億口を下回ることとなったとき、その他やむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意の上、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

- ② 委託者は、前項の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- ③ 前項の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- ④ 第2項の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- ⑤ 第2項から前項までの規定は、委託者が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状況に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、第2項から前項までの手続きを行うことが困難な場合も同様とします。

#### 【信託契約に関する監督官庁の命令】

第42条 委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令に従い、信託契約を解約し信託を終了させます。

- ② 委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、第46条の規定に従います。

#### 【委託者の登録取消等に伴う取扱い】

第43条 委託者が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

- ② 前項の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、第46条第2項の書面決議で否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

#### 【委託者の事業の譲渡および承継に伴う取扱い】

第44条 委託者は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

- ② 委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

#### 【受託者の辞任および解任に伴う取扱い】

第45条 受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申し立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、第46条の規定に従い、新受託者を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。

- ② 委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

#### 【信託約款の変更等】

第46条 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意の上、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本条に定める以外の方法によって変更することができないものとします。

- ② 委託者は、前項の事項（前項の変更事項にあつてはその変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合事項にあつてはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、以下、合わせて「重大な信託約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な信託約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

- ③ 前項の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

- ④ 第2項の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

- ⑤ 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。

- ⑥ 第2項から前項までの規定は、委託者が重大な信託約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

- ⑦ 前各項の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあつても、当該併合にかかる一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

#### 【反対受益者の受益権買取請求の不適用】

第47条 この信託は、受益者が第39条の規定による一部解約の実行の請求を行ったときは、委託者が信託契約の一部解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、第41条に規定する信託契約の解約または前条に規定する重大な信託約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

#### 【他の受益者の氏名等の開示の請求の制限】

第48条 この信託の受益者は、委託者または受託者に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行うことはできません。

1. 他の受益者の氏名または名称および住所
2. 他の受益者が有する受益権の内容

#### 【信託期間の延長】

第49条 <削除>

**【運用報告書に記載すべき事項の提供】**

第50条 委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書の交付に代えて、運用報告書に記載すべき事項を電磁的方法により受益者に提供することができます。この場合において、委託者は、運用報告書を交付したものとみなします。

- ② 前項の規定にかかわらず、委託者は、受益者から運用報告書の交付の請求があった場合には、これを交付するものとします。

**【公告】**

第51条 委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。  
<https://www.smd-am.co.jp>

- ② 前項の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は日本経済新聞に掲載します。

**【信託約款に関する疑義の取扱い】**

第52条 この信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託者と受託者との協議により定めます。

上記条項により信託契約を締結します。

平成29年9月14日（信託契約締結日）

委託者 東京都港区愛宕二丁目5番1号  
三井住友アセットマネジメント株式会社  
代表取締役 松下 隆史

受託者 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号  
三井住友信託銀行株式会社  
取締役社長 橋本 勝

〔付表〕

1. 運用の基本方針および信託約款第17条第1項に規定する「別に定める投資信託証券」は下記のものとなります。

親投資信託 国内株式インデックス・マザーファンド（B号）  
親投資信託 外国株式インデックス・マザーファンド  
親投資信託 エマージング株式インデックス・マザーファンド  
親投資信託 Jリート・インデックス・マザーファンド  
親投資信託 外国リート・インデックス・マザーファンド  
親投資信託 国内債券パッシブ・マザーファンド  
親投資信託 外国債券パッシブ・マザーファンド  
親投資信託 ヘッジ付き外国債券パッシブ・マザーファンド  
米国籍米ドル建て投資信託 iシェアーズ J.P.モルガン・米ドル建てエマージング・マーケット  
債券ETF

2. 信託約款第13条第5項および第39条第2項に規定する「別に定める日」は下記のものとしします。

- ・ニューヨークの取引所の休業日
- ・ニューヨークの銀行の休業日

追加型証券投資信託  
三井住友・資産最適化ファンド（4 やや成長型）  
約款

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

## 〔運用の基本方針〕

信託約款第19条に基づき、委託者の定める運用の基本方針は以下の通りとします。

### 1. 基本方針

この投資信託は、世界各国の債券、株式および不動産投資信託（リート）等に分散投資することにより、長期的な視点の基に信託財産の成長と安定的な収益の確保を目指して積極的な運用を行います。

### 2. 運用方法

#### (1) 投資対象

別に定める投資信託証券を主要投資対象とします。

#### (2) 投資態度

① 主として別に定める投資信託証券への投資を通じて、世界各国の債券、株式および不動産投資信託（リート）等に分散投資することにより、長期的な視点の基に信託財産の成長と安定的な収益の確保を目指して積極的な運用を行います。

・主として、国内株式、先進国株式（除く日本）、新興国株式、国内リート、外国リート、国内債券、先進国債券（除く日本）、為替ヘッジ付き先進国債券（除く日本）、新興国債券に投資します。

・別に定める投資信託証券は、継続的にモニタリングを行い必要な場合は追加・入替えもを行います。

② イボットソン・アソシエイツ・ジャパン株式会社の助言に基づき、基本資産配分比率を決定します。

・基本資産配分比率は、各資産の期待収益率やリスク（標準偏差）および資産間の相関係数等を推計・最適化して算出します。

③ 実質組入外貨建資産については、別に定める投資信託証券内で対円での為替ヘッジを行っている場合を除き、原則として対円での為替ヘッジを行いません。

④ 投資信託証券の組入比率は、原則として高位を保ちます。

⑤ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

#### (3) 投資制限

① 投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。

② 投資信託証券とコマーシャル・ペーパーおよび短期社債等以外の有価証券への投資は、買い現先取引または債券貸借取引に限ります。

③ 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

④ 投資信託証券を組み入れる場合において、一般社団法人投資信託協会規則に定めるエクスポージャーがロックスルーできる場合に該当しないときは、当該投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

⑤ 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

### 3. 収益分配方針

年1回（原則として毎年9月15日。休業日の場合は翌営業日）決算を行い、原則として以下の方針に基づき収益分配を行います。

① 分配対象額は、経費控除後の利子、配当等収益と売買益（評価損益を含みます。）等の範囲内とします。

② 収益分配金額は、委託者が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合等には、委託者の判断により分配を行わないことがあります。

③ 留保益の運用については特に制限を定めず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

**追加型証券投資信託**  
**『三井住友・資産最適化ファンド（４やや成長型）』**  
**〔信託約款〕**

**【信託の種類、委託者および受託者】**

第1条 この信託は、証券投資信託であり、三井住友DSアセットマネジメント株式会社を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者とします。

② この信託は、信託法（平成18年法律第108号）（以下「信託法」といいます。）の適用を受けます。

**【信託事務の委託】**

第2条 受託者は、信託法第28条第1号に基づく信託事務の委託として、信託事務の処理の一部について、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第1条第1項の規定による信託業務の兼営の認可を受けた一の金融機関（受託者の利害関係人（金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第2条第1項にて準用する信託業法第29条第2項第1号に規定する利害関係人をいいます。以下この条、第18条第1項および第2項、第23条において同じ。）を含みます。）と信託契約を締結し、これを委託することができます。

② 前項における利害関係人に対する業務の委託については、受益者の保護に支障を生じることがない場合に行うものとします。

**【信託の目的および金額】**

第3条 委託者は、金2,000,000円を受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者はこれを引き受けます。

**【信託金の限度額】**

第4条 委託者は、受託者と合意の上、金2,000億円を限度として信託金を追加することができます。

② 委託者は、受託者と合意の上、前項の限度額を変更することができます。

**【信託期間】**

第5条 この信託の期間は、信託契約締結日から第41条第1項、第42条第1項、第43条第1項、第45条第2項による信託終了の日までとします。

**【受益権の取得申込みの勧誘の種類】**

第6条 この信託にかかる受益権の取得申込みの勧誘は、金融商品取引法第2条第3項第1号に掲げる場合に該当し、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第8項で定める公募により行われます。

**【当初の受益者】**

第7条 この信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託者の指定する受益権取得申込者とし、第8条の規定により分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。

**【受益権の分割および再分割】**

第8条 委託者は、第3条の規定による受益権については2,000,000口に、追加信託によって生じた受益権については、これを追加信託のつど第9条第1項の追加口数に、それぞれ均等に分割します。

② 委託者は、受託者と協議の上、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の定めるところに従い、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

**【追加信託の価額および口数、基準価額の計算方法】**

第9条 追加信託金は、追加信託を行う日の前営業日の基準価額に、当該追加信託にかかる受益権の口数を乗じた額とします。

② この信託約款において基準価額とは、信託財産に属する資産（第20条に規定する借入れ公社債を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以下「外貨建有価証券」といいます。）、預金その他の資産をいいます。以下同じ。）の円換算については、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。

③ 第22条に規定する予約為替の評価は、原則としてわが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算します。

**【信託日時の異なる受益権の内容】**

第10条 この信託の受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

#### 【受益権の帰属と受益証券の不発行】

第11条 この信託のすべての受益権は、社振法の規定の適用を受けるとし、受益権の帰属は、委託者があらかじめこの信託の受益権を取り扱うことについて同意した一の振替機関（社振法第2条に規定する「振替機関」をいい、以下「振替機関」といいます。）および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。

- ② 委託者は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。
- ③ 委託者は、第8条の規定により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託者から振替機関への通知があった場合、社振法の規定に従い、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。

#### 【受益権の設定にかかる受託者の通知】

第12条 受託者は、第3条の規定による受益権については信託契約締結日に、また、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行います。

#### 【受益権の申込単位および価額】

第13条 指定販売会社（委託者の指定する金融商品取引法第28条第1項に規定する第一種金融商品取引業を行う者および委託者の指定する金融商品取引法第2条第11項に規定する登録金融機関をいいます。以下同じ。）は、第8条第1項の規定により分割される受益権を、その取得申込者に対し、当該指定販売会社がそれぞれ別に定める単位をもって取得申込みに応じることができるものとします。

- ② 前項の取得申込者は、指定販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたこの信託の受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。なお、指定販売会社は、当該取得申込みの代金（第3項の受益権の価額に当該取得申込みの口数を乗じて得た額をいいます。）の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。
- ③ 第1項の受益権の価額は、取得申込日の翌営業日の基準価額に、指定販売会社がそれぞれ別に定める手数料および当該手数料にかかる消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する金額を加算した価額とします。ただし、この信託契約締結日前の取得申込みにかかる受益権の価額は、1口につき1円に、指定販売会社がそれぞれ別に定める手数料および当該手数料にかかる消費税等相当額を加算した価額とします。
- ④ 前項の規定にかかわらず、受益者が第37条第2項に基づいて収益分配金を再投資する場合の受益権の価額は、原則として、第31条に規定する各計算期間終了日の基準価額とします。
- ⑤ 前各項の規定にかかわらず、指定販売会社は、この信託契約締結日以降において、取得申込日が別に定める日のいずれかに当たる場合には、受益者が第37条第2項に基づいて収益分配金を再投資する場合を除き、当該取得申込みに応じません。
- ⑥ 前各項の規定にかかわらず、委託者は、取引所等における取引の停止、決済機能の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、受益権の取得申込みの受付けを中止することおよび既に受け付けた取得申込みの受付けを取り消すことができます。
- ⑦ この信託約款において取引所とは金融商品取引法第2条第17項に規定する取引所金融商品市場および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。

#### 【受益権の譲渡にかかる記載または記録】

第14条 受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記

載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

- ② 前項の申請のある場合には、前項の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、前項の振替機関等が振替先口座を開設した者でない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定に従い、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。
- ③ 委託者は、第1項に規定する振替について、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

#### 【受益権の譲渡の対抗要件】

第15条 受益権の譲渡は、前条の規定による振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

#### 【投資の対象とする資産の種類】

第16条 この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項の「特定資産」をいいます。以下同じ。）
  - イ. 有価証券
  - ロ. 約束手形
  - ハ. 金銭債権
2. 特定資産以外の資産で、以下に掲げる資産
  - イ. 為替手形

#### 【運用の指図範囲等】

第17条 委託者は、信託金を、主として、別に定める投資信託証券または次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
2. 外国または外国の者の発行する証券で、前号の性質を有するもの
3. 国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。）

なお、第3号の証券にかかる運用の指図は買い現先取引（売戻条件付の買入れ）および債券貸借取引（現金担保付債券借入れ）に限り行うことができます。

- ② 委託者は、信託金を、前項に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。
  1. 預金
  2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
  3. コール・ローン
  4. 手形割引市場において売買される手形
- ③ 第1項の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託者が運用上必要と認めるときは、委託者は、信託金を前項に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

#### 【利害関係人等との取引等】

第18条 受託者は、受益者の保護に支障を生じることがないものであり、かつ信託業法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、委託者の指図により、信託財産と、受託者（第三者との間において信託財産のためにする取引その他の行為であって、受託者が当該第三者の代理人となって行うものを含みます。）および受託者の利害関係人、第23条第1項に定める信託業務の委託先およびその利害関係人または受託者における他の信託財産との間で、第

16条、第17条第1項および第2項に定める資産への投資等ならびに第20条、第22条および第26条から第28条までに掲げる取引その他これらに類する行為を行うことができます。

- ② 受託者は、受託者がこの信託の受託者としての権限に基づいて信託事務の処理として行うことができる取引その他の行為について、受託者または受託者の利害関係人の計算で行うことができます。なお、受託者の利害関係人が当該利害関係人の計算で行う場合も同様とします。
- ③ 委託者は、金融商品取引法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、信託財産と、委託者、その取締役、執行役および委託者の利害関係人等（金融商品取引法第31条の4第3項および同条第4項に規定する親法人等または子法人等をいいます。）または委託者が運用の指図を行う他の信託財産との間で、第16条、第17条第1項および第2項に定める資産への投資等ならびに第20条、第22条および第26条から第28条までに掲げる取引その他これらに類する行為を行うことの指図をすることができ、受託者は、委託者の指図により、当該投資等ならびに当該取引、当該行為を行うことができます。
- ④ 前3項の場合、委託者および受託者は、受益者に対して信託法第31条第3項および同法第32条第3項の通知は行いません。

#### 【運用の基本方針】

第19条 委託者は、信託財産の運用にあたっては、別に定める運用の基本方針に従って、その指図を行います。

#### 【公社債の借入れの指図】

第20条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図をするものとします。

- ② 前項の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えない範囲で行うものとします。
- ③ 信託財産の一部解約等の事由により、前項の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する借り入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- ④ 第1項の借入れにかかる品借料は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

#### 【特別の場合の外貨建有価証券への投資制限】

第21条 外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

#### 【外国為替予約取引の指図】

第22条 委託者は、信託財産に属する外貨建資産（別に定める投資信託証券の信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。）について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

- ② 前項において、信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属する別に定める投資信託証券の時価総額に別に定める投資信託証券の信託財産の純資産総額に占める当該外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

#### 【信託業務の委託等】

第23条 受託者は、委託者と協議の上、信託業務の一部について、信託業法第22条第1項に定める信託業務の委託をするときは、以下に掲げる基準のすべてに適合する者（受託者の利害関係人を含みません。）を委託先として選定します。

1. 委託先の信用力に照らし、継続的に委託業務の遂行に懸念がないこと
  2. 委託先の委託業務にかかる実績等に照らし、委託業務を確実に処理する能力があると認められること
  3. 委託される信託財産に属する財産と自己の固有財産その他の財産とを区分する等の管理を行う体制が整備されていること
  4. 内部管理に関する業務を適正に遂行するための体制が整備されていること
- ② 受託者は、前項に定める委託先の選定にあたっては、当該委託先が前項各号に掲げる基準に適合していることを確認するものとします。
  - ③ 前2項にかかわらず、受託者は、次の各号に掲げる業務を、受託者および委託者が適当と認める

者（受託者の利害関係人を含みます。）に委託することができるものとします。

1. 信託財産の保存にかかる業務
2. 信託財産の性質を変えない範囲内において、その利用または改良を目的とする業務
3. 委託者のみの指図により信託財産の処分およびその他の信託の目的の達成のために必要な行為にかかる業務
4. 受託者が行う業務の遂行にとって補助的な機能を有する行為

#### 【混蔵寄託】

第24条 金融機関または金融商品取引業者（金融商品取引法第2条第9項に規定するものをいいます。本条においては、外国の法令に準拠して設立された法人でこの者に類する者を含みます。）から、売買代金および償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行された譲渡性預金証書またはコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関または金融商品取引業者が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関または金融商品取引業者の名義で混蔵寄託することができるものとします。

#### 【信託財産の登記等および記載等の留保等】

第25条 信託の登記または登録をすることができる信託財産については、信託の登記または登録をすることとします。ただし、受託者が認める場合は、信託の登記または登録を留保することがあります。

- ② 前項ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託者または受託者が必要と認めるときは、速やかに登記または登録をすることとします。
- ③ 信託財産に属する旨の記載または記録をすることができる信託財産については、信託財産に属する旨の記載または記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託者が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。
- ④ 動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

#### 【一部解約の請求および有価証券の売却等の指図】

第26条 委託者は、信託財産に属する投資信託証券にかかる信託契約の一部解約の実行請求ならびに有価証券の売却等の指図ができます。

#### 【再投資の指図】

第27条 委託者は、前条の規定による一部解約の代金、有価証券の売却代金、有価証券にかかる償還金等、有価証券等にかかる利子等およびその他の収入金を再投資することの指図ができます。

#### 【資金の借入れ】

第28条 委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金の借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入れをもって有価証券等の運用は行わないものとします。

- ② 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、有価証券等の売却代金、解約代金または償還金の入金日までに限るものとし、資金借入額は、次の各号に掲げる要件を満たす範囲内の額とします。
  1. 一部解約金の支払資金の手当てのために行った有価証券等の売却等による受取りの確定している資金の額の範囲内
  2. 一部解約金支払日の前営業日において確定した当該支払日における支払資金の不足額の範囲内
  3. 借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%以内
- ③ 収益分配金の再投資にかかる借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- ④ 借入金の利息は受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

#### 【損益の帰属】

第29条 委託者の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

#### 【受託者による資金の立替え】

第30条 信託財産に属する有価証券について、借替がある場合で、委託者の申し出があるときは、受託者は資金の立替えをすることができます。

- ② 信託財産に属する有価証券にかかる償還金等、有価証券等にかかる利子等およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託者がこれを立て替えて信託財産に繰り入れることができます。
- ③ 前2項の立替金の決済および利息については、受託者と委託者との協議により、そのつど別にこれを定めます。

#### 【信託の計算期間】

第31条 この信託の計算期間は、毎年9月16日から翌年9月15日までとすることを原則とします。ただし、第1計算期間は平成29年9月14日から平成30年9月18日までとします。

- ② 前項の規定にかかわらず、前項の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、第5条に規定する信託期間の終了日とします。

#### 【信託財産に関する報告等】

第32条 受託者は、毎計算期末に損益計算を行い、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

- ② 受託者は、信託終了のときに最終計算を行い、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。
- ③ 受託者は、前2項の報告を行うことにより、受益者に対する信託法第37条第3項に定める報告は行わないこととします。
- ④ 受益者は、受託者に対し、信託法第37条第2項に定める書類または電磁的記録の作成に欠くことのできない情報その他の信託に関する重要な情報および当該受益者以外の者の利益を害するおそれのない情報を除き、信託法第38条第1項に定める閲覧または謄写の請求をすることはできないものとします。

#### 【信託事務等の諸費用】

第33条 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産の財務諸表の監査費用の全部または一部（消費税等相当額を含みます。）および受託者の立て替えた立替金の利息等（以下「諸経費」といいます。）は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

- ② 前項の信託財産の財務諸表の監査費用の全部または一部については、第31条に規定する計算期間を通じて毎日、固定率または固定金額にて計算した額を、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁するものとします。

#### 【信託報酬等の額】

第34条 委託者および受託者の信託報酬の総額は、第31条に規定する計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年10,000分の88の率を乗じて得た額とします。

- ② 前項の信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとし、委託者と受託者との間の配分は別に定めます。
- ③ 第1項の信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を、信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁します。

#### 【収益の処理方法】

第35条 信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

1. 配当金、利子およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額（以下「配当等収益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除した後、その残額を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。
2. 売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

- ② 毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

#### 【収益分配金、償還金および一部解約金の払込みと支払いに関する受託者の免責】

第36条 受託者は、収益分配金については原則として毎計算期間終了日の翌営業日に、償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権総口数で除した額をいいます。以下同じ。）については第37条第3項に規定する支払開始日までに、一部解約金については第37条第4項に規定する支払開始日までに、その全額を委託者の指定する預金口座等に払い込みます。

- ② 受託者は、前項の規定により委託者の指定する預金口座等に収益分配金、償還金および一部解約金を払い込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

#### 【収益分配金、償還金および一部解約金の支払いならびに収益分配金の再投資】

第37条 収益分配金は、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託者の指定する日から、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため指定販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払います。

- ② 前項の規定にかかわらず、別に定める「累積投資約款」に従った契約（別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含むものとし、その場合は、当該別の名称に読み替えるものとし）に基づいて収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託者が委託者の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として、毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金が指定販売会社に交付されます。この場合、指定販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付けを行います。当該売付けにより増加した受益権は、第11条第3項の規定に従い、振替口座簿に記載または記録されます。
- ③ 償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託者の指定する日から、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため指定販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払います。なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託者がこの信託の償還をするのと引換えに、当該償還にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定に従い当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。
- ④ 一部解約金は、第39条第1項の受益者の請求を受け付けた日から起算して、原則として6営業日目から当該受益者に支払います。
- ⑤ 前各項（第2項を除きます。）に規定する収益分配金、償還金および一部解約金の支払いは、指定販売会社の営業所等において行うものとし、
- ⑥ 収益分配金、償還金および一部解約金にかかる収益調整金は、原則として、各受益者毎の信託時の受益権の価額等に応じて計算されるものとし、
- 「収益調整金」は、所得税法施行令第27条の規定によるものとし、各受益者毎の信託時の受益権の価額と元本との差額をいい、原則として、追加信託のつど、当該口数により加重平均され、収益分配のつど、調整されるものとし、
- また、「各受益者毎の信託時の受益権の価額等」とは、原則として、各受益者毎の信託時の受益権の価額をいい、追加信託のつど、当該口数により加重平均され、収益分配のつど、調整されるものとし、

#### 【収益分配金および償還金の時効】

第38条 受益者が、収益分配金については前条第1項に規定する支払開始日から5年間その支払いを請求しないとき、ならびに信託終了による償還金については前条第3項に規定する支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託者から交付を受けた金銭は、委託者に帰属します。

#### 【信託契約の一部解約】

第39条 受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託者に1口単位をもって一部解約の実行を請求することができます。

- ② 前項の規定にかかわらず、委託者は、一部解約の実行の請求日が別に定める日のいずれかに当たる場合には、当該一部解約の実行の請求を受け付けません。
- ③ 委託者は、第1項の一部解約の実行の請求を受け付けた場合には、この信託契約の一部を解約します。なお、第1項の一部解約の実行の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機

関等に対して当該受益者の請求にかかるこの信託契約の一部解約を委託者が行うのと引換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定に従い当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

- ④ 前項の一部解約の価額は、一部解約の実行の請求日の翌営業日の基準価額とします。
- ⑤ 受益者が一部解約の実行の請求をするときは、指定販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとし、
- ⑥ 委託者は、取引所等における取引の停止、決済機能の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、第1項による一部解約の実行の請求の受け付けを中止すること、および既に受け付けた一部解約の実行の請求の受け付けを取り消すことができます。
- ⑦ 前項により一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受け付け中止前に行った実行されていない一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受け付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして、第4項の規定に準じて算出した価額とします。

#### 【質権口記載または記録の受益権の取扱い】

第40条 振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受け付け、一部解約金および償還金の支払い等については、この信託約款によるほか、民法その他の法令等に従って取り扱われます。

#### 【信託契約の解約】

第41条 委託者は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、信託契約の一部を解約することにより受益権の口数が10億口を下回ることとなったとき、その他やむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意の上、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

- ② 委託者は、前項の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- ③ 前項の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- ④ 第2項の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- ⑤ 第2項から前項までの規定は、委託者が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状況に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、第2項から前項までの手続きを行うことが困難な場合も同様とします。

#### 【信託契約に関する監督官庁の命令】

第42条 委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令に従い、信託契約を解約し信託を終了させます。

- ② 委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、第46条の規定に従います。

#### 【委託者の登録取消等に伴う取扱い】

第43条 委託者が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

- ② 前項の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、第46条第2項の書面決議で否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

#### 【委託者の事業の譲渡および承継に伴う取扱い】

第44条 委託者は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

- ② 委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

#### 【受託者の辞任および解任に伴う取扱い】

第45条 受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申し立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、第46条の規定に従い、新受託者を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。

- ② 委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

#### 【信託約款の変更等】

第46条 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意の上、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本条に定める以外の方法によって変更することができないものとします。

- ② 委託者は、前項の事項（前項の変更事項にあつてはその変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合事項にあつてはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、以下、合わせて「重大な信託約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な信託約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

- ③ 前項の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

- ④ 第2項の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

- ⑤ 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。

- ⑥ 第2項から前項までの規定は、委託者が重大な信託約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

- ⑦ 前各項の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあつても、当該併合にかかる一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

#### 【反対受益者の受益権買取請求の不適用】

第47条 この信託は、受益者が第39条の規定による一部解約の実行の請求を行ったときは、委託者が信託契約の一部解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、第41条に規定する信託契約の解約または前条に規定する重大な信託約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

#### 【他の受益者の氏名等の開示の請求の制限】

第48条 この信託の受益者は、委託者または受託者に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行うことはできません。

1. 他の受益者の氏名または名称および住所
2. 他の受益者が有する受益権の内容

#### 【信託期間の延長】

第49条 <削除>

**【運用報告書に記載すべき事項の提供】**

第50条 委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書の交付に代えて、運用報告書に記載すべき事項を電磁的方法により受益者に提供することができます。この場合において、委託者は、運用報告書を交付したものとみなします。

- ② 前項の規定にかかわらず、委託者は、受益者から運用報告書の交付の請求があった場合には、これを交付するものとします。

**【公告】**

第51条 委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。  
<https://www.smd-am.co.jp>

- ② 前項の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は日本経済新聞に掲載します。

**【信託約款に関する疑義の取扱い】**

第52条 この信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託者と受託者との協議により定めます。

上記条項により信託契約を締結します。

平成29年9月14日（信託契約締結日）

委託者 東京都港区愛宕二丁目5番1号  
三井住友アセットマネジメント株式会社  
代表取締役 松下 隆史

受託者 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号  
三井住友信託銀行株式会社  
取締役社長 橋本 勝

〔付表〕

1. 運用の基本方針および信託約款第17条第1項に規定する「別に定める投資信託証券」は下記のものとなります。

親投資信託 国内株式インデックス・マザーファンド（B号）  
親投資信託 外国株式インデックス・マザーファンド  
親投資信託 エマージング株式インデックス・マザーファンド  
親投資信託 Jリート・インデックス・マザーファンド  
親投資信託 外国リート・インデックス・マザーファンド  
親投資信託 国内債券パッシブ・マザーファンド  
親投資信託 外国債券パッシブ・マザーファンド  
親投資信託 ヘッジ付き外国債券パッシブ・マザーファンド  
米国籍米ドル建て投資信託 iシェアーズ J.P.モルガン・米ドル建てエマージング・マーケット  
債券ETF

2. 信託約款第13条第5項および第39条第2項に規定する「別に定める日」は下記のものとしします。

- ・ニューヨークの取引所の休業日
- ・ニューヨークの銀行の休業日

追加型証券投資信託  
三井住友・資産最適化ファンド（5成長重視型）  
約款

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

## 〔運用の基本方針〕

信託約款第19条に基づき、委託者の定める運用の基本方針は以下の通りとします。

### 1. 基本方針

この投資信託は、世界各国の債券、株式および不動産投資信託（リート）等に分散投資することにより、長期的な視点の基に信託財産の成長を目指して積極的な運用を行います。

### 2. 運用方法

#### (1) 投資対象

別に定める投資信託証券を主要投資対象とします。

#### (2) 投資態度

① 主として別に定める投資信託証券への投資を通じて、世界各国の債券、株式および不動産投資信託（リート）等に分散投資することにより、長期的な視点の基に信託財産の成長を目指して積極的な運用を行います。

・主として、国内株式、先進国株式（除く日本）、新興国株式、国内リート、外国リート、国内債券、先進国債券（除く日本）、為替ヘッジ付き先進国債券（除く日本）、新興国債券に投資します。

・別に定める投資信託証券は、継続的にモニタリングを行い必要な場合は追加・入替えも行います。

② イボットソン・アソシエイツ・ジャパン株式会社の助言に基づき、基本資産配分比率を決定します。

・基本資産配分比率は、各資産の期待収益率やリスク（標準偏差）および資産間の相関係数等を推計・最適化して算出します。

③ 実質組入外貨建資産については、別に定める投資信託証券内で対円での為替ヘッジを行っている場合を除き、原則として対円での為替ヘッジを行いません。

④ 投資信託証券の組入比率は、原則として高位を保ちます。

⑤ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

#### (3) 投資制限

① 投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。

② 投資信託証券とコマーシャル・ペーパーおよび短期社債等以外の有価証券への投資は、買い現先取引または債券貸借取引に限ります。

③ 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

④ 投資信託証券を組み入れる場合において、一般社団法人投資信託協会規則に定めるエクスポージャーがロックスルーできる場合に該当しないときは、当該投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

⑤ 一般社団法人投資信託協会規則に定める一のものに対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

### 3. 収益分配方針

年1回（原則として毎年9月15日。休業日の場合は翌営業日）決算を行い、原則として以下の方針に基づき収益分配を行います。

① 分配対象額は、経費控除後の利子、配当等収益と売買益（評価損益を含みます。）等の範囲内とします。

② 収益分配金額は、委託者が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合等には、委託者の判断により分配を行わないことがあります。

③ 留保益の運用については特に制限を定めず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

**追加型証券投資信託**  
**『三井住友・資産最適化ファンド（5成長重視型）』**  
**〔信託約款〕**

**【信託の種類、委託者および受託者】**

第1条 この信託は、証券投資信託であり、三井住友DSアセットマネジメント株式会社を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者とします。

② この信託は、信託法（平成18年法律第108号）（以下「信託法」といいます。）の適用を受けます。

**【信託事務の委託】**

第2条 受託者は、信託法第28条第1号に基づく信託事務の委託として、信託事務の処理の一部について、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第1条第1項の規定による信託業務の兼営の認可を受けた一の金融機関（受託者の利害関係人（金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第2条第1項にて準用する信託業法第29条第2項第1号に規定する利害関係人をいいます。以下この条、第18条第1項および第2項、第23条において同じ。）を含みます。）と信託契約を締結し、これを委託することができます。

② 前項における利害関係人に対する業務の委託については、受益者の保護に支障を生じることがない場合に行うものとします。

**【信託の目的および金額】**

第3条 委託者は、金2,000,000円を受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者はこれを引き受けます。

**【信託金の限度額】**

第4条 委託者は、受託者と合意の上、金2,000億円を限度として信託金を追加することができます。

② 委託者は、受託者と合意の上、前項の限度額を変更することができます。

**【信託期間】**

第5条 この信託の期間は、信託契約締結日から第41条第1項、第42条第1項、第43条第1項、第45条第2項による信託終了の日までとします。

**【受益権の取得申込みの勧誘の種類】**

第6条 この信託にかかる受益権の取得申込みの勧誘は、金融商品取引法第2条第3項第1号に掲げる場合に該当し、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第8項で定める公募により行われます。

**【当初の受益者】**

第7条 この信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託者の指定する受益権取得申込者とし、第8条の規定により分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。

**【受益権の分割および再分割】**

第8条 委託者は、第3条の規定による受益権については2,000,000口に、追加信託によって生じた受益権については、これを追加信託のつど第9条第1項の追加口数に、それぞれ均等に分割します。

② 委託者は、受託者と協議の上、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の定めるところに従い、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

**【追加信託の価額および口数、基準価額の計算方法】**

第9条 追加信託金は、追加信託を行う日の前営業日の基準価額に、当該追加信託にかかる受益権の口数を乗じた額とします。

② この信託約款において基準価額とは、信託財産に属する資産（第20条に規定する借入れ公社債を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以下「外貨建有価証券」といいます。）、預金その他の資産をいいます。以下同じ。）の円換算については、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。

③ 第22条に規定する予約為替の評価は、原則としてわが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算します。

**【信託日時の異なる受益権の内容】**

第10条 この信託の受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

#### 【受益権の帰属と受益証券の不発行】

第11条 この信託のすべての受益権は、社振法の規定の適用を受けるとし、受益権の帰属は、委託者があらかじめこの信託の受益権を取り扱うことについて同意した一の振替機関（社振法第2条に規定する「振替機関」をいい、以下「振替機関」といいます。）および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。

- ② 委託者は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。
- ③ 委託者は、第8条の規定により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託者から振替機関への通知があった場合、社振法の規定に従い、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。

#### 【受益権の設定にかかる受託者の通知】

第12条 受託者は、第3条の規定による受益権については信託契約締結日に、また、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行います。

#### 【受益権の申込単位および価額】

第13条 指定販売会社（委託者の指定する金融商品取引法第28条第1項に規定する第一種金融商品取引業を行う者および委託者の指定する金融商品取引法第2条第11項に規定する登録金融機関をいいます。以下同じ。）は、第8条第1項の規定により分割される受益権を、その取得申込者に対し、当該指定販売会社がそれぞれ別に定める単位をもって取得申込みに応じることができるものとします。

- ② 前項の取得申込者は、指定販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたこの信託の受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。なお、指定販売会社は、当該取得申込みの代金（第3項の受益権の価額に当該取得申込みの口数を乗じて得た額をいいます。）の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。
- ③ 第1項の受益権の価額は、取得申込日の翌営業日の基準価額に、指定販売会社がそれぞれ別に定める手数料および当該手数料にかかる消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する金額を加算した価額とします。ただし、この信託契約締結日前の取得申込みにかかる受益権の価額は、1口につき1円に、指定販売会社がそれぞれ別に定める手数料および当該手数料にかかる消費税等相当額を加算した価額とします。
- ④ 前項の規定にかかわらず、受益者が第37条第2項に基づいて収益分配金を再投資する場合の受益権の価額は、原則として、第31条に規定する各計算期間終了日の基準価額とします。
- ⑤ 前各項の規定にかかわらず、指定販売会社は、この信託契約締結日以降において、取得申込日が別に定める日のいずれかに当たる場合には、受益者が第37条第2項に基づいて収益分配金を再投資する場合を除き、当該取得申込みに応じません。
- ⑥ 前各項の規定にかかわらず、委託者は、取引所等における取引の停止、決済機能の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、受益権の取得申込みの受付けを中止することおよび既に受け付けた取得申込みの受付けを取り消すことができます。
- ⑦ この信託約款において取引所とは金融商品取引法第2条第17項に規定する取引所金融商品市場および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。

#### 【受益権の譲渡にかかる記載または記録】

第14条 受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記

載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

- ② 前項の申請のある場合には、前項の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、前項の振替機関等が振替先口座を開設した者でない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定に従い、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。
- ③ 委託者は、第1項に規定する振替について、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

#### 【受益権の譲渡の対抗要件】

第15条 受益権の譲渡は、前条の規定による振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

#### 【投資の対象とする資産の種類】

第16条 この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項の「特定資産」をいいます。以下同じ。）
  - イ. 有価証券
  - ロ. 約束手形
  - ハ. 金銭債権
2. 特定資産以外の資産で、以下に掲げる資産
  - イ. 為替手形

#### 【運用の指図範囲等】

第17条 委託者は、信託金を、主として、別に定める投資信託証券または次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
2. 外国または外国の者の発行する証券で、前号の性質を有するもの
3. 国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。）

なお、第3号の証券にかかる運用の指図は買い現先取引（売戻条件付の買入れ）および債券貸借取引（現金担保付債券借入れ）に限り行うことができます。

- ② 委託者は、信託金を、前項に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。
  1. 預金
  2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
  3. コール・ローン
  4. 手形割引市場において売買される手形
- ③ 第1項の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託者が運用上必要と認めるときは、委託者は、信託金を前項に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

#### 【利害関係人等との取引等】

第18条 受託者は、受益者の保護に支障を生じることがないものであり、かつ信託業法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、委託者の指図により、信託財産と、受託者（第三者との間において信託財産のためにする取引その他の行為であって、受託者が当該第三者の代理人となって行うものを含みます。）および受託者の利害関係人、第23条第1項に定める信託業務の委託先およびその利害関係人または受託者における他の信託財産との間で、第

16条、第17条第1項および第2項に定める資産への投資等ならびに第20条、第22条および第26条から第28条までに掲げる取引その他これらに類する行為を行うことができます。

- ② 受託者は、受託者がこの信託の受託者としての権限に基づいて信託事務の処理として行うことができる取引その他の行為について、受託者または受託者の利害関係人の計算で行うことができます。なお、受託者の利害関係人が当該利害関係人の計算で行う場合も同様とします。
- ③ 委託者は、金融商品取引法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、信託財産と、委託者、その取締役、執行役および委託者の利害関係人等（金融商品取引法第31条の4第3項および同条第4項に規定する親法人等または子法人等をいいます。）または委託者が運用の指図を行う他の信託財産との間で、第16条、第17条第1項および第2項に定める資産への投資等ならびに第20条、第22条および第26条から第28条までに掲げる取引その他これらに類する行為を行うことの指図をすることができ、受託者は、委託者の指図により、当該投資等ならびに当該取引、当該行為を行うことができます。
- ④ 前3項の場合、委託者および受託者は、受益者に対して信託法第31条第3項および同法第32条第3項の通知は行いません。

#### 【運用の基本方針】

第19条 委託者は、信託財産の運用にあたっては、別に定める運用の基本方針に従って、その指図を行います。

#### 【公社債の借入れの指図】

第20条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図をするものとします。

- ② 前項の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えない範囲で行うものとします。
- ③ 信託財産の一部解約等の事由により、前項の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する借り入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- ④ 第1項の借入れにかかる品借料は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

#### 【特別の場合の外貨建有価証券への投資制限】

第21条 外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

#### 【外国為替予約取引の指図】

第22条 委託者は、信託財産に属する外貨建資産（別に定める投資信託証券の信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。）について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

- ② 前項において、信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属する別に定める投資信託証券の時価総額に別に定める投資信託証券の信託財産の純資産総額に占める当該外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

#### 【信託業務の委託等】

第23条 受託者は、委託者と協議の上、信託業務の一部について、信託業法第22条第1項に定める信託業務の委託をするときは、以下に掲げる基準のすべてに適合する者（受託者の利害関係人を含みません。）を委託先として選定します。

1. 委託先の信用力に照らし、継続的に委託業務の遂行に懸念がないこと
  2. 委託先の委託業務にかかる実績等に照らし、委託業務を確実に処理する能力があると認められること
  3. 委託される信託財産に属する財産と自己の固有財産その他の財産とを区分する等の管理を行う体制が整備されていること
  4. 内部管理に関する業務を適正に遂行するための体制が整備されていること
- ② 受託者は、前項に定める委託先の選定にあたっては、当該委託先が前項各号に掲げる基準に適合していることを確認するものとします。
  - ③ 前2項にかかわらず、受託者は、次の各号に掲げる業務を、受託者および委託者が適当と認める

者（受託者の利害関係人を含みます。）に委託することができるものとします。

1. 信託財産の保存にかかる業務
2. 信託財産の性質を変えない範囲内において、その利用または改良を目的とする業務
3. 委託者のみの指図により信託財産の処分およびその他の信託の目的の達成のために必要な行為にかかる業務
4. 受託者が行う業務の遂行にとって補助的な機能を有する行為

#### 【混蔵寄託】

第24条 金融機関または金融商品取引業者（金融商品取引法第2条第9項に規定するものをいいます。本条においては、外国の法令に準拠して設立された法人でこの者に類する者を含みます。）から、売買代金および償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行された譲渡性預金証書またはコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関または金融商品取引業者が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関または金融商品取引業者の名義で混蔵寄託することができるものとします。

#### 【信託財産の登記等および記載等の留保等】

第25条 信託の登記または登録をすることができる信託財産については、信託の登記または登録をすることとします。ただし、受託者が認める場合は、信託の登記または登録を留保することがあります。

- ② 前項ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託者または受託者が必要と認めるときは、速やかに登記または登録をすることとします。
- ③ 信託財産に属する旨の記載または記録をすることができる信託財産については、信託財産に属する旨の記載または記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託者が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。
- ④ 動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

#### 【一部解約の請求および有価証券の売却等の指図】

第26条 委託者は、信託財産に属する投資信託証券にかかる信託契約の一部解約の実行請求ならびに有価証券の売却等の指図ができます。

#### 【再投資の指図】

第27条 委託者は、前条の規定による一部解約の代金、有価証券の売却代金、有価証券にかかる償還金等、有価証券等にかかる利子等およびその他の収入金を再投資することの指図ができます。

#### 【資金の借入れ】

第28条 委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金の借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入れをもって有価証券等の運用は行わないものとします。

- ② 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、有価証券等の売却代金、解約代金または償還金の入金日までに限るものとし、資金借入額は、次の各号に掲げる要件を満たす範囲内の額とします。
  1. 一部解約金の支払資金の手当てのために行った有価証券等の売却等による受取りの確定している資金の額の範囲内
  2. 一部解約金支払日の前営業日において確定した当該支払日における支払資金の不足額の範囲内
  3. 借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%以内
- ③ 収益分配金の再投資にかかる借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- ④ 借入金の利息は受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

#### 【損益の帰属】

第29条 委託者の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

#### 【受託者による資金の立替え】

第30条 信託財産に属する有価証券について、借替がある場合で、委託者の申し出があるときは、受託者は資金の立替えをすることができます。

- ② 信託財産に属する有価証券にかかる償還金等、有価証券等にかかる利子等およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託者がこれを立て替えて信託財産に繰り入れることができます。
- ③ 前2項の立替金の決済および利息については、受託者と委託者との協議により、そのつど別にこれを定めます。

#### 【信託の計算期間】

第31条 この信託の計算期間は、毎年9月16日から翌年9月15日までとすることを原則とします。ただし、第1計算期間は平成29年9月14日から平成30年9月18日までとします。

- ② 前項の規定にかかわらず、前項の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、第5条に規定する信託期間の終了日とします。

#### 【信託財産に関する報告等】

第32条 受託者は、毎計算期末に損益計算を行い、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

- ② 受託者は、信託終了のときに最終計算を行い、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。
- ③ 受託者は、前2項の報告を行うことにより、受益者に対する信託法第37条第3項に定める報告は行わないこととします。
- ④ 受益者は、受託者に対し、信託法第37条第2項に定める書類または電磁的記録の作成に欠くことのできない情報その他の信託に関する重要な情報および当該受益者以外の者の利益を害するおそれのない情報を除き、信託法第38条第1項に定める閲覧または謄写の請求をすることはできないものとします。

#### 【信託事務等の諸費用】

第33条 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産の財務諸表の監査費用の全部または一部（消費税等相当額を含みます。）および受託者の立て替えた立替金の利息等（以下「諸経費」といいます。）は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

- ② 前項の信託財産の財務諸表の監査費用の全部または一部については、第31条に規定する計算期間を通じて毎日、固定率または固定金額にて計算した額を、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁するものとします。

#### 【信託報酬等の額】

第34条 委託者および受託者の信託報酬の総額は、第31条に規定する計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年10,000分の88の率を乗じて得た額とします。

- ② 前項の信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとし、委託者と受託者との間の配分は別に定めます。
- ③ 第1項の信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を、信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁します。

#### 【収益の処理方法】

第35条 信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

1. 配当金、利子およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額（以下「配当等収益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除した後、その残額を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。
2. 売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

- ② 毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

#### 【収益分配金、償還金および一部解約金の払込みと支払いに関する受託者の免責】

第36条 受託者は、収益分配金については原則として毎計算期間終了日の翌営業日に、償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権総口数で除した額をいいます。以下同じ。）については第37条第3項に規定する支払開始日までに、一部解約金については第37条第4項に規定する支払開始日までに、その全額を委託者の指定する預金口座等に払い込みます。

- ② 受託者は、前項の規定により委託者の指定する預金口座等に収益分配金、償還金および一部解約金を払い込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

#### 【収益分配金、償還金および一部解約金の支払いならびに収益分配金の再投資】

第37条 収益分配金は、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託者の指定する日から、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため指定販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。

- ② 前項の規定にかかわらず、別に定める「累積投資約款」に従った契約（別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含むものとし、その場合は、当該別の名称に読み替えるものとし、）に基づいて収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託者が委託者の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として、毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金が指定販売会社に交付されます。この場合、指定販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付けを行います。当該売付けにより増加した受益権は、第11条第3項の規定に従い、振替口座簿に記載または記録されます。
- ③ 償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託者の指定する日から、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため指定販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託者がこの信託の償還をするのと引換えに、当該償還にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定に従い当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。
- ④ 一部解約金は、第39条第1項の受益者の請求を受け付けた日から起算して、原則として6営業日目から当該受益者に支払います。
- ⑤ 前各項（第2項を除きます。）に規定する収益分配金、償還金および一部解約金の支払いは、指定販売会社の営業所等において行うものとし、
- ⑥ 収益分配金、償還金および一部解約金にかかる収益調整金は、原則として、各受益者毎の信託時の受益権の価額等に応じて計算されるものとし、
- 「収益調整金」は、所得税法施行令第27条の規定によるものとし、各受益者毎の信託時の受益権の価額と元本との差額をいい、原則として、追加信託のつど、当該口数により加重平均され、収益分配のつど、調整されるものとし、
- また、「各受益者毎の信託時の受益権の価額等」とは、原則として、各受益者毎の信託時の受益権の価額をいい、追加信託のつど、当該口数により加重平均され、収益分配のつど、調整されるものとし、

#### 【収益分配金および償還金の時効】

第38条 受益者が、収益分配金については前条第1項に規定する支払開始日から5年間その支払いを請求しないとき、ならびに信託終了による償還金については前条第3項に規定する支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託者から交付を受けた金銭は、委託者に帰属します。

#### 【信託契約の一部解約】

第39条 受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託者に1口単位をもって一部解約の実行を請求することができます。

- ② 前項の規定にかかわらず、委託者は、一部解約の実行の請求日が別に定める日のいずれかに当たる場合には、当該一部解約の実行の請求を受け付けません。
- ③ 委託者は、第1項の一部解約の実行の請求を受け付けた場合には、この信託契約の一部を解約します。なお、第1項の一部解約の実行の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機

関等に対して当該受益者の請求にかかるこの信託契約の一部解約を委託者が行うのと引換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定に従い当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

- ④ 前項の一部解約の価額は、一部解約の実行の請求日の翌営業日の基準価額とします。
- ⑤ 受益者が一部解約の実行の請求をするときは、指定販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとし、
- ⑥ 委託者は、取引所等における取引の停止、決済機能の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、第1項による一部解約の実行の請求の受け付けを中止すること、および既に受け付けた一部解約の実行の請求の受け付けを取り消すことができます。
- ⑦ 前項により一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受け付け中止前に行った実行されていない一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受け付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして、第4項の規定に準じて算出した価額とします。

#### 【質権口記載または記録の受益権の取扱い】

第40条 振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受け付け、一部解約金および償還金の支払い等については、この信託約款によるほか、民法その他の法令等に従って取り扱われます。

#### 【信託契約の解約】

第41条 委託者は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、信託契約の一部を解約することにより受益権の口数が10億口を下回ることとなったとき、その他やむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意の上、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

- ② 委託者は、前項の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- ③ 前項の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- ④ 第2項の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- ⑤ 第2項から前項までの規定は、委託者が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状況に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、第2項から前項までの手続きを行うことが困難な場合も同様とします。

#### 【信託契約に関する監督官庁の命令】

第42条 委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令に従い、信託契約を解約し信託を終了させます。

- ② 委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、第46条の規定に従います。

#### 【委託者の登録取消等に伴う取扱い】

第43条 委託者が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

- ② 前項の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、第46条第2項の書面決議で否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

#### 【委託者の事業の譲渡および承継に伴う取扱い】

第44条 委託者は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

- ② 委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

#### 【受託者の辞任および解任に伴う取扱い】

第45条 受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申し立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、第46条の規定に従い、新受託者を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。

- ② 委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

#### 【信託約款の変更等】

第46条 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意の上、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本条に定める以外の方法によって変更することができないものとします。

- ② 委託者は、前項の事項（前項の変更事項にあつてはその変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合事項にあつてはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、以下、合わせて「重大な信託約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な信託約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

- ③ 前項の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

- ④ 第2項の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

- ⑤ 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。

- ⑥ 第2項から前項までの規定は、委託者が重大な信託約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

- ⑦ 前各項の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあつても、当該併合にかかる一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

#### 【反対受益者の受益権買取請求の不適用】

第47条 この信託は、受益者が第39条の規定による一部解約の実行の請求を行ったときは、委託者が信託契約の一部解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、第41条に規定する信託契約の解約または前条に規定する重大な信託約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

#### 【他の受益者の氏名等の開示の請求の制限】

第48条 この信託の受益者は、委託者または受託者に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行うことはできません。

1. 他の受益者の氏名または名称および住所
2. 他の受益者が有する受益権の内容

#### 【信託期間の延長】

第49条 <削除>

**【運用報告書に記載すべき事項の提供】**

第50条 委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書の交付に代えて、運用報告書に記載すべき事項を電磁的方法により受益者に提供することができます。この場合において、委託者は、運用報告書を交付したものとみなします。

- ② 前項の規定にかかわらず、委託者は、受益者から運用報告書の交付の請求があった場合には、これを交付するものとします。

**【公告】**

第51条 委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。  
<https://www.smd-am.co.jp>

- ② 前項の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は日本経済新聞に掲載します。

**【信託約款に関する疑義の取扱い】**

第52条 この信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託者と受託者との協議により定めます。

上記条項により信託契約を締結します。

平成29年9月14日（信託契約締結日）

委託者 東京都港区愛宕二丁目5番1号  
三井住友アセットマネジメント株式会社  
代表取締役 松下 隆史

受託者 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号  
三井住友信託銀行株式会社  
取締役社長 橋本 勝

〔附表〕

1. 運用の基本方針および信託約款第17条第1項に規定する「別に定める投資信託証券」は下記のものとなります。

親投資信託 国内株式インデックス・マザーファンド（B号）  
親投資信託 外国株式インデックス・マザーファンド  
親投資信託 エマージング株式インデックス・マザーファンド  
親投資信託 Jリート・インデックス・マザーファンド  
親投資信託 外国リート・インデックス・マザーファンド  
親投資信託 国内債券パッシブ・マザーファンド  
親投資信託 外国債券パッシブ・マザーファンド  
親投資信託 ヘッジ付き外国債券パッシブ・マザーファンド  
米国籍米ドル建て投資信託 iシェアーズ J.P.モルガン・米ドル建てエマージング・マーケット  
債券ETF

2. 信託約款第13条第5項および第39条第2項に規定する「別に定める日」は下記のものとしします。

- ・ニューヨークの取引所の休業日
- ・ニューヨークの銀行の休業日